

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画
成果と評価

【本 編】

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価 【本 編】

本書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成26年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定により、平成27年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策、56施策及び施策を構成する事業を対象とした政策評価・施策評価に係る評価書を取りまとめたものです。

1 構成及び凡例

本書では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づき、政策、施策及び事業の概要並びに成果、評価原案、評価原案に対する宮城県行政評価委員会の意見、県の対応方針及び評価結果を掲載しています。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、本書においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理しています。

(1) 政策・施策の概要、県の評価原案、宮城県行政評価委員会の意見、委員会意見に対する県の対応方針及び県の最終評価

① 政策・施策の概要

本書では、政策・施策の概要として、政策については政策番号、政策名、取組内容及び政策を構成する施策の状況を、施策については施策番号、施策名、施策の方向及び目標指標等を掲載しています。また、政策を構成する施策の状況については、施策番号、施策の名称、平成26年度決算額（千円）、目標指標等の状況及び施策評価（最終）を記載しています。

ア 平成26年度決算額（千円）

本欄は、各施策を構成する事業の平成26年度決算額（千円）の合計を記載しています。合計額は再掲事業を含めて集計しています。

イ 目標指標等の状況

目標指標等とは、県の政策に関し、その政策を構成する施策を単位として、その長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定したものです。

目標指標等の達成度は、政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果を把握する方法の一つであり、評価対象年度（平成26年度）における目標指標等の実績値と目標値とを比較し、下記により分類しています。

【目標指標等の達成度の区分】

目標指標等の実績値が

- A：目標値を達成している（達成率100%以上）
- B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
- C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満
- N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない

【達成率(%)】

フロー型：実績値／目標値

ストック型：（実績値－初期値）／（目標値－初期値）

ウ 施策評価

本欄は、宮城県行政評価委員会の答申を踏まえた、県の最終的な施策評価結果を記載しています。

なお、評価の区分については、後段の②の「イ 施策評価関連」の【評価の区分】のとおりです。

② 政策評価（原案）・施策評価（原案）

県では、行政活動の評価に関する条例第4条及び第5条の規定により、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく21政策56施策の評価を行い、平成27年5月に「政策評価・施策評価基本票（評価原案）」を作成・公表しています。本欄は、「政策評価・施策評価基本票」から県の政策・施策の評価原案（「政策評価シート」・「施策評価シート」の「政策・施策評価（原案）」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針（原案）」の内容）を転記したものです。

なお、下線部分は、「政策・施策評価（最終）」において修正された部分を示しています。

ア 政策評価関連

政策評価は、21の政策ごとに、政策を構成する施策の状況を分析し、「政策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに、政策を推進する上での課題と対応方針を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】

- 順 調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概 ね 順 調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅 れ て い る：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

イ 施策評価関連

施策評価は，56の施策ごとに，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し，「施策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに，施策を推進する上での課題と対応方針を示すものです。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】

- 順 調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概 ね 順 調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅 れ て い る：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

③ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

ア 判定及び意見

行政活動の評価に関する条例第8条の規定により、県の評価原案に対して調査・審議が行われた21政策56施策について、宮城県行政評価委員会（政策評価部会）の答申の内容（判定及び意見）を掲載したものです。

判定は、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により行われています。また、意見欄には、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に付された意見が記載されています。

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

イ 委員会意見に対する県の対応方針

本欄は、アの宮城県行政評価委員会の判定及び意見に対する県の対応方針を示すもので、「政策・施策の成果」に「概ね適切」又は「要検討」の判定が付されたもの及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に意見が付されたものについて記載しています。

④ 政策評価（最終）・施策評価（最終）

③の「宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針」に基づき、最終評価を「政策・施策評価（最終）」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針（最終）」欄に記載しています。

なお、下線部分は、県の最終評価において修正された部分を示しています。

(2) 施策を構成する事業一覧

① 「番号」欄

本欄は、施策を構成する事業について、施策ごとに1から順に事業に付した番号を記載したものであり、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系に基づく事業については、「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」のそれぞれで番号を付しています。

② 「事業番号等」欄

本欄は、施策を構成する事業の宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における掲載番号を記載したものです。

③ 「事業名」欄

本欄は、施策を構成する事業の名称を記載したものです。再掲事業については、事業名の後に「(再掲)」と付しています。

④ 「担当部局・課室名」欄

本欄は、事業の担当部局・課室名を記載したものです。

⑤ 「平成26年度決算額(千円)」欄

本欄は、各事業の平成26年度の決算額を千円単位で記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」において見込額で記載した内容を更新し、整理したものです。

なお、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画において「非予算的手法」としている事業(予算額がゼロあるいは少額であっても、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとするもの)については、本欄に「非予算的手法」と記載し、その他の非予算的に取り組んだ事業及び事業主体が県以外の事業については、「-」を記載しています。

⑥ 「事業概要」欄

本欄は、事業の概要を記載したもので、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画に掲載された個別取組の概要に基づき整理したものです。

⑦ 「平成26年度の実施状況・成果」欄

本欄は、平成26年度の事業の実施状況及び成果を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」に記載した実施状況・成果の内容を更新し、整理したものです。

2 政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法

政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果については、目標指標等の達成度、県民の満足度等の情報、施策を構成する事業ごとに設定した指標の状況、社会経済情勢から見た政策、施策又は事業の効果の分析等により把握しています。

3 政策・施策・事業の概要及び成果, 評価原案, 評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見, 県の対応方針及び評価結果 (1)宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興実施計画の体系

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策番号1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。

食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。

こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。

さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	30,060,256	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	32,491億円 (平成25年)	A	概ね順調
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	9,280億円 (平成25年)	B	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	2,960億円 (平成25年)	B	
			企業立地件数(件)	32件 (平成26年)	C	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]	9,600人分 (平成26年度)	A	
			産業技術総合センターによる技術改善支援 件数(件)	765件 (平成26年度)	A	
2	産学官の連携による高度 技術産業の集積促進	430,415	産学官連携数(件)[累計]	3,558件 (平成26年度)	A	概ね順調
			知的財産の支援(特許流通成約)件数(件) [累計]	220件 (平成26年度)	A	
3	豊かな農林水産資源と結 びついた食品製造業の振 興	27,441,113	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,775億円 (平成25年)	A	やや 遅れている
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造 業)(万円)	24,991万円 (平成25年)	B	
			企業立地件数(食品関連産業等)(件)	20件 (平成26年)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「育成・誘致による県内製造業の集積促進」に向けて、3つの施策により取り組んだ。</p> <p>・施策1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」については、3つの目標指標について、目標指標を達成できなかったものの、うち2つの目標指標については、高い達成率（いずれも95%以上）であった。また、技術セミナーや展示商談会の開催等を通じて、県内企業の取引創出や拡大等に一定の成果が見られ、「製造品出荷額等（食料品製造業を除く）」は、東日本大震災以前の水準を上回る結果となり、その他2つの目標指標においても目標を達成したことから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策2の「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、パンフレット等による事業の周知を徹底した結果、2つの目標指標のいずれも目標を達成したことから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策3の「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、2つの目標指標（「製造品出荷額等（食料品製造業）」及び「企業立地件数（食品関連産業等）」）は目標を達成したものの、「1事業者当たり粗付加価値額（食料品製造業）」は目標を達成できなかったことから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・以上のことから、政策全体としては「概ね順調」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策1については、内陸部と沿岸部との復旧・復興の格差、各産業分野を取り巻く経済環境、県内企業が直面している課題等を的確に踏まえ、それぞれに応じたきめ細かな対策を講じる必要がある。</p> <p>・施策2については、技術の高度化段階に応じた企業ニーズへの一貫した支援体制を構築するとともに、今後の成長が見込まれる新分野への参入を促進する必要がある。</p> <p>・施策3については、震災の影響等により、本県の食品製造業が置かれている非常に厳しい環境を踏まえ、地域及び企業の実情に応じたきめ細かな対策を講じる必要があるとともに、「食材王国みやぎ」の全国的な定着を進める必要がある。</p>	<p>・施策1については、引き続き沿岸部における施設設備の迅速な復旧・復興を支援しつつ、県内全域で進出企業との取引拡大や販路開拓等の支援を行う。また、県内市町村等と連携し、事業用地の確保や重点分野企業の誘致・集積に対応する事業を推進する。</p> <p>・施策2については、企業の潜在ニーズ及び学術研究機関が有するシーズの積極的な把握に努め、産業支援機関等と連携しながら、技術相談から商品化までの一貫した支援、新分野に関する理解促進の取組を進める。</p> <p>・施策3については、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供に努めつつ、販路の回復・拡大や人材育成等の総合的な支援を行うとともに、「宮城ふるさとプラザ」や物産展等の活用による県産品のイメージアップにも引き続き取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定 適切
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策1については、販路回復の取組に加え、販路の開拓や拡大に向けた支援についても、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。また、企業立地件数が目標値を下回っており、資材高騰等の状況にあっても新たな立地につながるよう、事業用地の不足の解消等に向けた取組についても、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策2については、県民意識において、県民の認知度が高いとはいえ、満足度について「分からない」との回答が多くなっていることから、本施策の取組を県民に周知するための対応方針を記載する必要があると考える。</p> <p>施策3については、商品開発や販路の回復・開拓に向けた支援について、より具体的な対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果	
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>委員会の意見を踏まえ、販路回復の取組等について、具体的に記載する。また、事業用地の不足に向けた取組について、具体的に記載する。</p>

■ 政策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「育成・誘致による県内製造業の集積促進」に向けて、3つの施策により取り組んだ。

・施策1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」については、3つの目標指標について、目標指標を達成できなかったものの、うち2つの目標指標については、高い達成率（いずれも95%以上）であった。また、技術セミナーや展示商談会の開催等を通じて、県内企業の取引創出や拡大等に一定の成果が見られ、「製造品出荷額等（食料品製造業を除く）」は、東日本大震災以前の水準を上回る結果となり、その他2つの目標指標においても目標を達成したことから、「概ね順調」と評価した。

・施策2の「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、パンフレット等による事業の周知を徹底した結果、2つの目標指標のいずれも目標を達成したことから、「概ね順調」と評価した。

・施策3の「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、2つの目標指標（「製造品出荷額等（食料品製造業）」及び「企業立地件数（食品関連産業等）」）は目標を達成したものの、「1事業者当たり粗付加価値額（食料品製造業）」は目標を達成できなかったことから、「やや遅れている」と評価した。

・以上のことから、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1については、内陸部と沿岸部との復旧・復興の格差、各産業分野を取り巻く経済環境、県内企業が直面している課題等を的確に踏まえ、それぞれに応じたきめ細かな対策を講じる必要がある。特に沿岸部においては、被災事業者の販路開拓・拡大について、技術力や経営力の向上に関する継続的な支援が求められているほか、事業用地の不足解消に向けた支援に取り組む必要がある。</p>	<p>・施策1については、引き続き沿岸部における施設設備の迅速な復旧・復興を支援しつつ、被災中小企業の販売力強化のための専任のアドバイザーを配置するほか、県内全域で進出企業との取引拡大や販路開拓等の支援を行う。また、県内市町村等と連携し、事業用地の確保（市町村等の団地造成の費用への無利子貸付による支援等）や重点分野企業の誘致・集積に対応する事業を推進する。</p>
<p>・施策2については、技術の高度化段階に応じた企業ニーズへの一貫した支援体制を構築するとともに、今後の成長が見込まれる新分野への参入を促進する必要がある。また、事業の主な対象が企業や学術研究機関であるため、県民意識の満足度における「分からない」の値が高くなっていることに鑑み、県民認知度の向上にも取り組む必要がある。</p>	<p>・施策2については、企業の潜在ニーズ及び学術研究機関が有するシーズの積極的な把握に努め、産業支援機関等と連携しながら、技術相談から商品化までの一貫した支援、新分野に関する理解促進の取組を進める。また、こうした県の取組が広く県民に認知され、満足度の向上につながるよう、各関係機関と連携しつつ、様々な媒体を通じた事業内容や成果の広報・周知活動に努めることとする。</p>
<p>・施策3については、震災の影響等により、本県の食品製造業が置かれている非常に厳しい環境を踏まえ、商品開発や販路の開拓・拡大に向けた支援など、地域及び企業の実情に応じたきめ細かな対策を講じる必要があるとともに、「食材王国みやぎ」の全国的な定着を進める必要がある。</p>	<p>・施策3については、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供に努めつつ、商品開発に関する専門家の派遣や、首都圏及び県内での商談会開催をはじめとする販路の回復・拡大及び人材育成等の総合的な支援を行うとともに、「宮城ふるさとプラザ」や物産展等の活用による県産品のイメージアップにも引き続き取り組む。</p>

施策番号1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>◇ とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、東北各県と連携した関東・東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大に取り組む。</p> <p>◇ 自動車関連産業への進出や取引拡大に向けた、県内製造業の現場力・技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組むとともに、次世代技術の動向や産学の技術シーズを把握し、企業とのマッチング機能を充実する。</p> <p>◇ みやぎ高度電子機械産業振興協議会活動を通じ、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機などの市場における県内企業の取引の創出及び拡大に取り組む。</p> <p>◇ 産業技術総合センター、県内学術研究機関、みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の現場力や技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援する。</p> <p>◇ 「自動車関連産業」、「高度電子機械産業」に加え、低炭素社会に向け太陽光発電など市場拡大が期待される「クリーンエネルギー産業」などについても企業誘致の重点分野として積極的な誘致を図るとともに、技術開発や製品開発への取組を支援する。</p> <p>◇ 経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進する。</p> <p>◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努める。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,502億円 (平成19年)	27,170億円 (平成25年)	32,491億円 (平成25年)	A 119.6%	32,343億円 (平成29年)
2	製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	11,868億円 (平成19年)	9,657億円 (平成25年)	9,280億円 (平成25年)	B 96.1%	10,449億円 (平成29年)
3	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,672億円 (平成19年)	3,115億円 (平成25年)	2,960億円 (平成25年)	B 95.0%	4,100億円 (平成29年)
4	企業立地件数(件)	0件 -	50件 (平成26年)	32件 (平成26年)	C 64.0%	180件 (平成26~29年累計)
5	企業集積等による雇用機会の創出数(人分) [累計]	0人分 (平成20年度)	9,050人分 (平成26年度)	9,600人分 (平成26年度)	A 106.1%	11,000人分 (平成29年)
6	産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	0件 -	530件 (平成26年度)	765件 (平成26年度)	A 144.3%	2,180件 (平成26~29年度累計)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

目標指標等	<p style="text-align: center;">評価の理由</p> <p>・一つ目の指標「製造品出荷額等(食料品製造業を除く)」は、目標値を上回り、達成率119.6%で、達成度は「A」となった。理由としては、電子部品・デバイス・電子回路製造業で前年比57.1%増、石油製品・石炭製品製造業で前年比17.0%増など、16業種で増加し、全体でも9.0%の増となるなど、復興需要や景気の回復等により、東日本大震災以前(平成22年)の水準を上回る結果になったことによる。</p> <p>・二つ目の指標「製造品出荷額等(高度電子機械産業分)」は、前年に比較して電子部品・デバイス・電子回路製造業やはん用機械製造業で大幅に増加したが、情報通信機械器具製造業や生産用機械器具製造業などで減少したことなどにより、目標値をやや下回る結果となった。しかし、全体では前年比10.8%増加しており、ほぼ震災前の水準まで回復している。</p> <p>・三つ目の指標「製造品出荷額等(自動車産業分)」は、目標値には達していないものの、平成23年から完成車工場の稼働が始まったことや関連企業の進出、さらにコンパクト車の生産が好調であったことから、出荷額等の推計値は増加傾向にあり、自動車産業を含む輸送用機械器具製造業全体でも前年比13.9%の増加となっている。</p> <p>・四つ目の指標「企業立地件数」(工場立地動向調査による千㎡以上の用地取得又は借地件数)は、震災に加え、海外への生産拠点のシフトによる企業の設備投資計画の減少もあって、目標を下回り、達成度は「C」となった。ただし全国との比較では第9位の立地件数となっている。</p> <p>・五つ目の指標「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を上回り、達成度「A」となった。理由としては、みやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者の増加につながったためと考えられる。</p> <p>・六つ目の指標「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、震災からの復旧過程のほか、技術の高度化や新製品開発等において、センターに支援を求めるケースが年々増加しており、目標値を上回り、達成度「A」となった。</p>
--------------	--

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査では、類似する取組の震災復興計画政策3施策1「ものづくり産業の復興」の高重視群は、67.8%となっており、前年の高重視群の割合の69.8%から2.0%減少したが、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。 満足群の割合は2.2%減少し、31.6%、不満足群の割合も1.3%減って、25.9%となった。 一方、分からないとする回答が、全体で39.1%から42.3%に増加しており、引き続き施策の周知を図る必要がある。なお、分からないとする回答は、沿岸部で41.7%、内陸部で42.7%と内陸部で高い。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 県内の景況は、震災復興需要などにより、経済活動は総じて高水準で推移し、基調としてはゆるやかに回復している。住宅投資は震災の立替需要により増加傾向にあり、公共投資も災害復旧工事の本格化などから高水準で推移している。また、個人消費は消費税率引き上げの駆込需要の反動からの持ち直しに足踏み感がみられる。 雇用情勢は、引き続き高い有効求人倍率で推移しているが、労働需給のミスマッチが続いている。 本県における平成26年の鉱工業生産指数(季節調整済)は、84.6～106.4の間を推移している。直近(H27.1)は、93.6で、前年同月比(原指数)で5%減少となっており、震災前の平成22年(指数100)までは回復していない状況にある。 平成23年10月の東京エレクトロン宮城の新工場竣工、平成24年7月のトヨタ自動車東日本の発足、同年12月のエンジン工場稼働開始など各分野での裾野が拡大し、今後の県内企業の取引拡大や新規参入などに向けた施策の必要性が更に増している。 県の企業誘致重点戦略では、8つの重点分野のうち、「自動車関連」「医療・健康関連」「クリーンエネルギー関連」「航空宇宙関連」「食品関連」を企業訪問の重点分野と定め、復興特区や津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助金などを活用して更なる企業誘致を目指すこととしている。 東日本大震災からの復旧は、内陸部の企業を中心に事業再開が進んでいるものの、津波被害が甚大だった沿岸部においては、かさ上げ等の遅れにより未だ事業再開に至っていない企業もあり、地域の状況に応じたきめ細かい支援をしていく必要がある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 高度電子機械産業集積促進事業では、技術セミナー等の開催(計17回、延べ1,270人参加)や展示会への出展支援(計11回、延べ52社参加)等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が見られるなど、概ね順調に推移している。 自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会の開催(合同展示商談会・県単独展示会計2回、延べ16社参加)、セミナーの開催(計3回、延べ192人参加)等により、県内企業の受注機会の拡大を図るとともに、「みやぎ自動車産業振興協議会」の製造業会員が317から321会員に増加するなどの成果が出ており、概ね順調に推移している。 「みやぎ優れMONO発信事業」では、4製品を新たに「優れMONO」として認定し、過去の認定製品も含め、県内外の展示会への出展や認定制度の特典を使った各種施策の活用などを通じて、認定製品の販路拡大や売上拡大の支援を行った。 一方、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業では、沿岸部で嵩上げ等のインフラ整備が進んでいないことなどにより、平成27年3月末における進捗率は79%(事業者ベース)に止まっている。 この他、本施策を構成する他の各事業についても、事業担当課室において、概ね計画どおりに執行され、一定の成果があったと評価しており、事業自体の推移はおおむね順調であると判断される。また、製造品出荷額等は、目標値まで達成していない項目もあるが、業種によっては、震災前の水準を上回っており、「概ね順調」と評価した。 ただし、震災前まで回復していない業種もあり、沿岸部において事業再開に至らない事業者がまだ多いことなどから、地域の实情に応じたきめ細やかな支援を今後も継続していく必要がある。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、沿岸地域では産業基盤の復旧の遅れなどから、今後、本格的な復旧に着手する事業者が残されている。</p> <p>・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。</p> <p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必要である。</p> <p>・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。</p> <p>・自動車関連等で順調に企業立地が進む一方、沿岸地域においては、かさ上げ等の遅れや仮設住宅用地としての使用などにより、事業用地が不足している。</p> <p>・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、満足群31.6%に対し、分からないの回答割合が42.3%と高い。</p>	<p>・グループ補助金については、平成27年度も事業継続が図られ、更に新分野需要開拓等を見据えた取組への支援も追加されたことから、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、復旧までに時間を要する事業者に対しては必要な財政措置を要望していく。</p> <p>・販路回復や新製品開発に向け、企業ニーズの把握等を的確に把握し、製品開発等の各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。</p> <p>・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しするとともに、医療・健康機器等の新たな産業分野については、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。</p> <p>・地域の中核的な企業への支援や、起業・創業から企業の成長段階に応じた支援を検討するなど地域経済の再生に向けた取組の強化を図る。</p> <p>・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する団地造成への支援を行う。また、沿岸地域においては、関係部局と連携し、事業用地取得に向けた取組を支援する。</p> <p>・引き続き、様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		販路回復の取組に加え、販路の開拓や拡大に向けた支援についても、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、企業立地件数が目標値を下回っており、資材高騰等の状況にあっても新たな立地につながるよう、事業用地の不足の解消等に向けた取組についても、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		販路回復や開拓への支援については、従来から支援を実施しており、対応にその内容を具体的に記載する。 企業誘致については、引き続き重点産業分野の誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する団地造成への支援として造成費用の無利子貸付について追記する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「製造品出荷額等(食料品製造業を除く)」は、目標値を上回り、達成率119.6%で、達成度は「A」となった。理由としては、電子部品・デバイス・電子回路製造業で前年比57.1%増、石油製品・石炭製品製造業で前年比17.0%増など、16業種で増加し、全体でも9.0%の増となるなど、復興需要や景気の回復等により、東日本大震災以前(平成22年)の水準を上回る結果になったことによる。 ・二つ目の指標「製造品出荷額等(高度電子機械産業分)」は、前年に比較して電子部品・デバイス・電子回路製造業やはん用機械製造業で大幅に増加したが、情報通信機械器具製造業や生産用機械器具製造業などで減少したことなどにより、目標値をやや下回る結果となった。しかし、全体では前年比10.8%増加しており、ほぼ震災前の水準まで回復している。 ・三つ目の指標「製造品出荷額等(自動車産業分)」は、目標値には達していないものの、平成23年から完成車工場の稼働が始まったことや関連企業の進出、さらにコンパクト車の生産が好調であったことから、出荷額等の推計値は増加傾向にあり、自動車産業を含む輸送用機械器具製造業全体でも前年比13.9%の増加となっている。 ・四つ目の指標「企業立地件数(工場立地動向調査による千㎡以上の用地取得又は借地件数)」は、震災に加え、海外への生産拠点のシフトによる企業の設備投資計画の減少もあって、目標を下回り、達成度は「C」となった。ただし全国との比較では第9位の立地件数となっている。 ・五つ目の指標「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を上回り、達成度「A」となった。理由としては、みやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者の増加につながったためと考えられる。 ・六つ目の指標「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、震災からの復旧過程のほか、技術の高度化や新製品開発等において、センターに支援を求めるケースが年々増加しており、目標値を上回り、達成度「A」となった。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査では、類似する取組の震災復興計画政策3施策1「ものづくり産業の復興」の高重視群は、67.8%となっており、前年の高重視群の割合の69.8%から2.0%減少したが、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。 ・満足群の割合は2.2%減少し、31.6%、不満足群の割合も1.3%減って、25.9%となった。 ・一方、分からないとする回答が、全体で39.1%から42.3%に増加しており、引き続き施策の周知を図る必要がある。なお、分からないとする回答は、沿岸部で41.7%、内陸部で42.7%と内陸部で高い。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の景況は、震災復興需要などにより、経済活動は総じて高水準で推移し、基調としてはゆるやかに回復している。住宅投資は震災の立替需要により増加傾向にあり、公共投資も災害復旧工事の本格化などから高水準で推移している。また、個人消費は消費税率引き上げの駆け込み需要の反動からの持ち直しに足踏み感がみられる。 ・雇用情勢は、引き続き高い有効求人倍率で推移しているが、労働需給のミスマッチが続いている。 ・本県における平成26年の鉱工業生産指数(季節調整済)は、84.6～106.4の間を推移している。直近(H27.1)は、93.6で、前年同月比(原指数)で5%減少となっており、震災前の平成22年(指数100)までは回復していない状況にある。 ・平成23年10月の東京エレクトロン宮城の新工場竣工、平成24年7月のトヨタ自動車東日本の発足、同年12月のエンジン工場稼働開始など各分野での裾野が拡大し、今後の県内企業の取引拡大や新規参入などに向けた施策の必要性が更に増している。 ・県の企業誘致重点戦略では、8つの重点分野のうち、「自動車関連」「医療・健康関連」「クリーンエネルギー関連」「航空宇宙関連」「食品関連」を企業訪問の重点分野と定め、復興特区や津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助金などを活用して更なる企業誘致を目指すこととしている。 ・東日本大震災からの復旧は、内陸部の企業を中心に事業再開が進んでいるものの、津波被害が甚大だった沿岸部においては、かさ上げ等の遅れにより未だ事業再開に至っていない企業もあり、地域の状況に応じたきめ細かい支援をしていく必要がある。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・高度電子機械産業集積促進事業では、技術セミナー等の開催(計17回、延べ1,270人参加)や展示会への出展支援(計11回、延べ52社参加)等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が見られるなど、概ね順調に推移している。 ・自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会の開催(合同展示商談会・県単独展示会計2回、延べ16社参加)、セミナーの開催(計3回、延べ192人参加)等により、県内企業の受注機会の拡大を図るとともに、「みやぎ自動車産業振興協議会」の製造業会員が317から321会員に増加するなどの成果が出ており、概ね順調に推移している。 ・「みやぎ優れMONO発信事業」では、4製品を新たに「優れMONO」として認定し、過去の認定製品も含め、県内外の展示会への出展や認定制度の特典を使った各種施策の活用などを通じて、認定製品の販路拡大や売上拡大の支援を行った。 ・一方、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業では、沿岸部で嵩上げ等のインフラ整備が進んでいないことなどにより、平成27年3月末における進捗率は79%(事業者ベース)に止まっている。 ・この他、本施策を構成する他の各事業についても、事業担当課室において、概ね計画どおりに執行され、一定の成果があったと評価しており、事業自体の推移はおおむね順調であると判断される。また、製造品出荷額等は、目標値まで達成していない項目もあるが、業種によっては、震災前の水準を上回っており、「概ね順調」と評価した。 ・ただし、震災前まで回復していない業種もあり、沿岸部において事業再開に至らない事業者がまだ多いことなどから、地域の实情に応じたきめ細やかな支援を今後も継続していく必要がある。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、沿岸地域では産業基盤の復旧の遅れなどから、今後、本格的な復旧に着手する事業者が残されている。</p> <p>・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。</p> <p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必要である。</p> <p>・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。</p> <p>・自動車関連等で順調に企業立地が進む一方、沿岸地域においては、かさ上げ等の遅れや仮設住宅用地としての使用などにより、事業用地が不足している。</p> <p>・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、満足群31.6%に対し、分からないの回答割合が42.3%と高い。</p>	<p>・グループ補助金については、平成27年度も事業継続が図られ、更に新分野需要開拓等を見据えた取組への支援も追加されたことから、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、復旧までに時間を要する事業者に対しては必要な財政措置を要望していく。</p> <p>・販路回復や新製品開発に向け、企業ニーズの把握等を的確に把握し、製品開発等の各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。また、被災した中小企業の商品販売力の支援や育成のため専任のアドバイザーを配置し、営業力の向上支援や、首都圏への販路開拓のための支援を行う。</p> <p>・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しするとともに、医療・健康機器等の新たな産業分野については、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。</p> <p>・地域の中核的な企業への支援や、起業・創業から企業の成長段階に応じた支援を検討するなど地域経済の再生に向けた取組の強化を図る。</p> <p>・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する団地造成への支援(造成費用の無利子貸付)を行う。また、沿岸地域においては、関係部局と連携し、事業用地取得に向けた取組を支援する。</p> <p>・引き続き、様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。</p>

■施策1(地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業(取組2に再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	2,802	被災企業等が直面する技術的課題や新参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど技術支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業からの技術相談 652件 大学教員等の派遣による技術的支援 10件 産学共同による研究会活動 8件
2	2	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	34,879	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行う。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会 会員数 344(H26.4) → 362(H27.4) ・講演会、セミナー : 17回 延べ1,270人参加 ・展示会出展支援 : 11回 延べ52社出展 ・川下企業への技術プレゼン等 : 延べ69社参加 ・工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進
3	3	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	9,349	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	・経営革新講座(1回11人) ・実践経営塾(30回延べ33社) ・地域派遣経営相談(23回25件)
4	4	富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	経済商工観光部 新産業振興課	14,040	県内企業が単独で保有することの難しい機器等を産業技術総合センターに整備し、企業の課題解決及び技術高度化による産業集積促進を図る。	・高速引試験機を導入整備。H27から施設開放事業にて開放利用開始する。
5	5	起業家等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,367	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか事業計画のヒアリングを実施するなど、事業化を支援した。 平成26年度賃料補助実績 8件
6	6	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部 商工経営支援課	33,532	県融資制度を利用した中小企業者(自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者など)の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について33,532千円の補助を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
7	7	企業訪問強化プロジェクト	経済商工観光部 富県宮城推進室	非予算的手法	企業の現状やニーズの把握・発掘、相談への対応を的確に行うとともに、行政の施策内容や各種情報を迅速に提供し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援する。 あわせて、市町村等と一体となったワンストップサービスの実現にも寄与する。	・地方振興(地域)事務所等による企業訪問の実施(平成27年3月現在 1,159件) ・企業訪問担当者会議の開催(2回) ・企業の課題やニーズへの対応、企業に対し復興関連施策等の迅速な情報提供を行った。
8	8	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	62,773	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 317会員(H26.4)→321会員(H27.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 2,960億円(推計値)(H25) ・展示商談会等開催 2件(東北7県・北海道合同商談会, 県単独商談会) 地元企業16社が参加 ・自動車関連産業セミナー 3件(201人)
9	9	クリーンエネルギーみやぎ創造事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	4,222	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、クリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組や県内クリーンエネルギー関連産業の取引拡大及び同製品の地産地消に向けた取組など、クリーンエネルギー産業の振興に更に積極的に取り組む。	・「産学官結集型クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業」では、「小型バイナリー発電装置による温泉熱利用の環境負荷低減モデル」など2件を採択し、地域に根ざした資源を活かしながら、再生可能エネルギーの利活用を模索する実証実験等を行うことができた。
10	10	省エネルギー・コスト削減実践支援事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	132,574	ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	・高効率空調機や照明など40件の省エネルギー機器に対し補助を行い、二酸化炭素の削減に寄与したほか、東日本大震災前と比べ電気料金が約3割増となっている事業者の財務負担を緩和することができた。
11	11	新エネルギー設備導入支援事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	30,756	ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	・従前より申請の多かった太陽光発電設備に加え、地中熱利用、温度差エネルギーなどの30件の再生可能エネルギーに補助を行い、本県が進める再生可能エネルギーの多様化を推進することができた。
12	12	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	12,568	クリーンエネルギー・省エネルギー関連分野での新製品開発・新市場開拓の支援施策を重点的に展開することにより、本県のクリーンエネルギー関連産業及び高度電子機械産業の更なる振興とブランド化を図る。	・企業に対する新製品実用化案件に係る助成(再生可能エネルギーに対する蓄熱利用に関するもの1件・多直バッテリーシステムに関するもの1件) ・産業技術総合センターと共同開発案件に対して開発費用を負担(3件)
13	13	情報通信関連企業立地促進奨励金(再掲)	震災復興・企画部 情報産業振興室	-	技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報産業の集積に取り組む。	・継続して企業訪問等を行い、物件見学に至った案件もあったが、開発系IT企業の年度内の新規立地はなかった。 ・なお、IT特区、事業復興型雇用創出助成金等の制度活用などにより、コールセンターの新規立地があった。(震災後18か所)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
14	14	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部 産業立地推進課	1,910,970	県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 交付実績:23件 交付総額:1,910,970千円
15	15	企業立地促進法関連産業集積促進事業	経済商工観光部 産業立地推進課	400,000	市町村が行う工業団地造成事業に要する経費を「工場立地基盤整備事業貸付金」として、無利子等で貸し付けるもの。	<ul style="list-style-type: none"> 1箇所 亘理町(亘理中央地区工業団地) 4億円(無利子)
16	16	立地有望業界動向調査事業	経済商工観光部 産業立地推進課	1,059	設備投資が好調で、地域経済への波及効果が高いと見込まれる特定業界にターゲットを絞り、重点的な誘致活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 高度電子機械産業等の企業動向、設備投資情報の提供(月例報告12回、期末報告1回) 本県のPR記事の掲載(宮城県誘致施策の紹介(2回)) 職員向け研修会の開催(1回) 成長企業キーパーソン紹介(4人)
17	17	名古屋産業立地センター運営事業	経済商工観光部 産業立地推進課	10,195	自動車関連産業の県内への集積を一層推進するため、中京地区において自動車関連企業の本県への誘致活動の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 中京地区において自動車関連企業に対し、本県への企業誘致活動、取引拡大に向けた活動を実施した。 訪問件数:594社(延べ)
18	18	みやぎ優れMONO発信事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,000	産学官連携により「みやぎ優れMONO発信事業」を展開し、県内の優れた工業製品の市場開拓・販路拡大に向けた取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ優れMONO」の認定(4件) 東北ニュービジネス協議会が主催する「ビジネスマッチ東北」への参画及び負担金拠出 県内外の展示会等への認定製品出展(8回) 認定企業懇談会の開催(2回) 応募・発掘企業訪問調査 他
19	20	富県共創推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	1,011	「富県宮城の実現」に向け、産業界、学術機関、行政機関からなる推進会議の開催や、県民・企業等の意識醸成のための取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城産業サポーター:メルマガの配信(随時)、観光パンフレット等の送付(随時) 富県宮城推進会議:県内の産学官25団体で構成する富県宮城推進会議1回、同幹事会2回を開催し、富県宮城実現に向けて意見交換を実施した。 宮城マスター検定1級試験の実施。受験者数 219人 合格者数 4人

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	復興企業相談助言事業	経済商工観光部 企業復興支援室	8,460	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 相談助言の実施(利用企業50社、相談助言実施回数220回)
2	2	中小企業経営支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	633	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:32件(H26.4.1~H27.3.31)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
3	3	中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	131,399	被災した中小製造業者の事業再開・継続のため、工場・倉庫、機械設備に要する経費を補助する。	・被災中小企業15者に対し、89,012千円の交付決定を行った。 ・繰越事業者も含め、18者が事業を完了し、精算・概算払として、107,665千円の補助金を交付した。 ・震災から4年以上経過し、多くの事業者が復旧を終えた状況等から、交付決定額も縮小傾向にあるため、翌年度は予算額を縮小した。
4	4	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部 企業復興支援室、商工経営支援課	27,142,938	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす9グループを認定、74者に対して4,347,000千円を交付決定した。 ・繰越事業者も含めた2,954者(3月末現在)が事業を完了しており、精算・概算払いとして約1,768億円の補助金を交付し、大きな効果をもたらした。
5	5	企業立地資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	235	震災により、被災した企業等(原則中小企業に限る。)が新たに工場等を増設する場合には、金融機関を通じて工場建屋の建設費及び機械設備導入費を低利で貸し付ける。	・継続分として13件、引き続き貸付を行い工業振興に貢献した。また、新規として1件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・貸付実績 継続分:13件 412,057千円 新規分:1件 49,445千円 ・本事業に係る企業立地資金貸付基金への積立額 235千円
6	6	工業立地促進資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	71,575	震災により、被災した企業等が新たに工場等を増設する場合には、金融機関を通じて工場等用地購入費を低利で貸し付ける。	・継続分として4件、引き続き貸付を行い工業振興に貢献した。また、新規として1件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・貸付実績 継続分:4件 51,631千円 新規分:1件 19,944千円
7	7	工業製品放射線関連風評被害対策事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,893	震災に係る東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響に対する不安を原因として、県内企業が自社製品に対する残留放射能測定を求められる事例が増大していることから、技術支援の一環として、県内で生産される工業製品の残留放射能を測定し、その結果を報告書として提供する。	・放射線量率測定(有料) 依頼件数71件 測定試料数255件 ・放射能濃度測定(有料) 依頼件数17件 測定試料数17件
8	8	中小企業者販路開拓・取引拡大支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	8,428	震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、東京等で商談会を開催するなど、商品の受注確保と販路開拓の支援を行う。	・みやぎ広域取引商談会(仙台) ・宮城・山形・福島三県合同商談会(東京) ・みやぎ復興特別商談会(仙台) 上記商談会の開催により 県内受注企業参加数 計195社 展示会等への出展支援 48件
9	9	被災中小企業商品販売力等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	29,598	震災により被害を受けた中小企業の商品販売力等の育成支援のため、専任アドバイザーを配置し、商品力の向上支援や営業力の向上支援など、それぞれの企業の課題と状況に応じた多角的な支援を行う。	・首都圏企業との引合せ(14社72回) ・営業力向上支援(32社87回) ・技術力向上支援(59社177回) ・営業力スキルアップセミナー及び営業力向上セミナーの開催

施策番号2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進
施策の方向 （宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画）の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ものづくり産業の集積促進を目指し、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等を推進するほか放射光施設等の誘致に取り組む。 ◇ 産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて、自動車関連産業、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機等の分野における取引の創出・拡大を促進する。 ◇ 県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し、国などの大規模資金導入に向け支援する。 ◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発を支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	産学官連携数(件)[累計]	674件 (平成20年度)	3,390件 (平成26年度)	3,558件 (平成26年度)	A 106.2%
2	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (平成20年度)	219件 (平成26年度)	220件 (平成26年度)	A 101.7%	240件 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「産学官連携数」については、累計3,558件で、達成率106.2%となり、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、累計220件で、達成率101.7%となり、達成度「A」に区分される。 ・いずれの指標についても、目標値を達成した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査の類似する取組である震災復興の政策3施策1「ものづくり産業の復興」の調査結果を参照すると、認知度は高認知群35.9%、低認知群64.2%となっている。満足度は、満足群31.6%、不満群25.9%の一方、「わからない」が42.3%と満足群や不満群より高い数値となっている。 ・施策「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、施策を構成する事業が主に学術研究機関や企業を対象としているため、県民の認知度が高いとはいえず、その結果、満足度について「分からない」の値が高くなっていると思われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東京エレクトロン宮城やトヨタ自動車東日本等誘致企業や川下となる工場の操業に伴い、県内企業は取引の創出や拡大を目指しているため、技術レベルの向上がこれまで以上に重要となっている。 ・県内企業は、医療・健康機器や航空機等成長が見込まれる新たな分野への参入を図るため、新分野で求められる新技術・新製品の開発や技術の活用方法を模索している。 ・東日本大震災からの再生期初年度となり、甚大な被害を受けた沿岸部の企業においても復旧から復興へ向かい始めており、技術支援等が必要な状況である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業において、県内企業と学術研究機関の共同による研究会を8件実施し、産学連携のきっかけづくりを支援した。 ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会のプロジェクト支援事業において、ニーズや技術相談に対し、会員企業の相互技術を補完する産産・産学連携による製品等の高付加価値化の提案やマッチングを推進した。(4テーマ) ・知的財産活用推進事業において、特許のマッチングを図るため、知財コーディネーターが支援を行った。(7件成約) ・以上のことから、産学官の連携支援による企業育成に一定の成果が見られつつあり、「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」という施策目的向け概ね順調に推移していると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・新事業の創出や技術の高度化を図っていくため、県内学術研究機関が有する先端的な研究成果や高度な知見を県内企業が有効に活用できるよう支援する必要がある。</p> <p>・各段階ごとの企業ニーズに応じていくため、技術相談から商品化に至るまで、一貫した支援を行っていく必要がある。</p> <p>・成長が見込まれる新分野への参入支援を図るため、新分野の市場や要素技術等について、県内企業に理解を深めてもらう必要がある。</p>	<p>・産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら、県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう、企業訪問等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや大学訪問等による学術研究機関のシーズの把握に努め、情報収集の強化を図る。</p> <p>・企業ニーズに的確に対応するため、産業技術総合センターに設置されているKCみやぎワンストップ相談窓口や共同研究・プロジェクトに対する支援、試作開発に対する支援等、段階に応じた各種支援施策を活用しながら、産業技術総合センターや産業支援機関等と連携し、一貫した支援を行う。</p> <p>・学術研究機関の協力も得ながら、KCみやぎやみやぎ高度電子機械産業振興協議会の枠組みを活用し、勉強会やセミナーを開催する等、新分野に関する理解を促進するための取組を進めていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>知財コーディネーターやプロジェクトディレクターが行う支援の内容や成果について、事業の成果等に具体的に記載する必要があると考える。</p>
		概ね適切	
県の対応方針	施策の成果		<p>県民意識において、県民の認知度が高いとはいえ、満足度について「分からない」との回答が多くなっていることから、本施策の取組を県民に周知するための対応方針を記載する必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>企業と学術研究機関による人材や技術の交流、連携については、知財コーディネータ等による支援が必要であり、これらの人材確保と事業成果について具体的に内容を記載する。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>事業内容の広報・周知の強化と満足度の向上に向けた取組について記載する。</p>

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「産学官連携数」については、累計3,558件で、達成率106.2%となり、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、累計220件で、達成率101.7%となり、達成度「A」に区分される。 いずれの指標についても、目標値を達成した。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査の類似する取組である震災復興の政策3施策1「ものづくり産業の復興」の調査結果を参照すると、認知度は高認知群35.9%、低認知群64.2%となっている。満足度は、満足群31.6%、不満群25.9%の一方、「わからない」が42.3%と満足群や不満群より高い数値となっている。 施策「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、施策を構成する事業が主に学術研究機関や企業を対象としているため、県民の認知度が高いとはいえず、その結果、満足度について「分からない」の値が高くなっていると思われる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東京エレクトロン宮城やトヨタ自動車東日本等誘致企業や川下となる工場の操業に伴い、県内企業は取引の創出や拡大を目指しているため、技術レベルの向上がこれまで以上に重要となっている。 県内企業は、医療・健康機器や航空機等成長が見込まれる新たな分野への参入を図るため、新分野で求められる新技術・新製品の開発や技術の活用方法を模索している。 東日本大震災からの再生期初年度となり、甚大な被害を受けた沿岸部の企業においても復旧から復興へ向かい始めており、技術支援等が必要な状況である。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業において、県内企業と学術研究機関の共同による研究会を8件実施し、産学連携のきっかけづくりを支援した。 みやぎ高度電子機械産業振興協議会のプロジェクト支援事業において、ニーズや技術相談に対し、会員企業の相互技術を補完する産産・産学連携による製品等の高付加価値化の提案やマッチングを推進した。(4テーマ) 知的財産活用推進事業において、特許のマッチングを図るため、<u>県産業技術総合センターに知財コーディネーターを配置し、県有特許や県内企業、あるいは学術機関等が保有する知財を県内企業等に紹介し、事業化等に向けた支援を行った。(特許流通成約件数7件)</u> 以上のことから、産学官の連携支援による企業育成に一定の成果が見られつつあり、「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」という施策目的向け概ね順調に推移していると判断する。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 新事業の創出や技術の高度化を図っていくため、県内学術研究機関が有する先端的な研究成果や高度な知見を県内企業が有効に活用できるよう支援する必要がある。 各段階ごとの企業ニーズに応じていくため、技術相談から商品化に至るまで、一貫した支援を行っていく必要がある。 成長が見込まれる新分野への参入支援を図るため、新分野の市場や要素技術等について、県内企業に理解を深めてもらう必要がある。 施策を構成する事業が主に学術研究機関や企業を対象としているため、<u>県民の認知度が高いとはいえず、その結果、満足度について「分からない」の値が高くなっている。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら、県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう、企業訪問等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや大学訪問等による学術研究機関のシーズの把握に努め、情報収集の強化を図る。 企業ニーズに的確に対応するため、産業技術総合センターに設置されているKCみやぎワンストップ相談窓口や共同研究・プロジェクトに対する支援、試作開発に対する支援等、段階に応じた各種支援施策を活用しながら、産業技術総合センターや産業支援機関等と連携し、一貫した支援を行う。 学術研究機関の協力も得ながら、KCみやぎやみやぎ高度電子機械産業振興協議会の枠組みを活用し、勉強会やセミナーを開催する等、新分野に関する理解を促進するための取組を進めていく。 県の取組に対し広く県民に理解されるように、引き続き、様々な媒体を通じて、ものづくり事業の内容や成果について広報・周知を強化しするとともに、各関係機関と連携して事業内容の理解と満足度の向上を目指す。

■施策2(産学官の連携による高度技術産業の集積促進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	2,802	地域企業の基盤技術の高度化を支援するため、ワンストップ相談窓口の設置や大学教員等の派遣など、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業からの技術相談 652件 大学教員等の派遣による技術的支援 10件 産学共同による研究会活動 8件
2	2	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	34,879	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行う。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会 会員数 344(H26.4) → 362(H27.4) ・講演会、セミナー : 17回 延べ1,270人参加 ・展示会出展支援 : 11回 延べ52社出展 ・川下企業への技術プレゼン等 : 延べ69社参加 ・工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進
3	3	試作開発支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	9,367	高度電子機械産業等の立地企業及び川下企業への参入を目指す県内中小企業を支援するため、試作開発等にかかる費用の一部を助成し、関連産業への新規参入の推進を図る。	・2回募集(5月～6月, 7月～12月) ・交付決定件数 6件 9,305千円
4	4	地域企業競争力強化支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	4,973	企業等との連携協力のもと、自動車関連・高度電子機械・食品製造等の分野に関連する研究開発、技術移転を行い、地域企業の高付加価値製品の開発や実用化を支援する。	・H25から以下の3つの新規課題について研究開発を開始。 ①熱可塑性CFRP成形技術開発、②難加工性材料の加工技術開発、③微細成形技術 また③については、(独)産業技術総合研究所と共同研究を開始。
5	5	地域イノベーション戦略支援プログラム事業	経済商工観光部 新産業振興課	4,682	医療機器創生拠点構築の基盤づくりに向けて東北大学等県内産学官金に取り組む地域イノベーション戦略支援プログラム推進のため設置するプロジェクトディレクターの人件費を負担するもの。	・プロジェクトディレクターを中心に医療機器創生拠点の基盤づくりに向け、招聘研究者らへの事業化支援や県内企業を対象とした医療機器製造技術の講習会等を実施した。 事業化に至った事例 延べ6件 講習会の開催 7回(延べ287人参加)
6	6	地域イノベーション創出型研究開発支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	8,900	競争力のある新事業の創出により本県ものづくり産業の復興を促進するため、事業者が産学連携を図りながら学術研究機関や企業の技術シーズを活用しようとする場合に、研究開発及びその事業化に要する経費を補助する。	・企業に対する実用化研究開発の助成(高度電子機械関連産業に関するもの(超狭ピッチ電気接触子に関するもの1件、樹脂材料の多検体同時寿命評価に関するもの1件) ・産業団体への産学官交流事業への助成(1件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
7	7	知的財産活用推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,378	企業等における知的財産を活用した競争力の強化と経営の持続的発展を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ知財セミナーの実施 3テーマ(84名参加) ・みやぎ特許ビジネスマッチング交流会の開催 1回 ・知財CDによる知財支援 →特許流通成約件数 7件(3月末)
8	8	起業家等育成支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	1,367	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか事業計画のヒアリングを実施するなど、事業化を支援した。 H26年度賃料補助実績 8件
9	9	未利用熱活用設備開発事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	2,210	県内の温泉や工場廃熱等の未利用熱を利用した小型発電等のエネルギー活用設備の設置適正を調査するとともに、実際に小型発電機を設置し、その熱効率等を計測し、課題を抽出することにより、地域に適した小型エネルギー再利用設備の技術開発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は利用されていない熱源について、その利用可能性の調査と利用のための産業機器の開発についての枠組みを構築した。 未利用熱有効活用ニーズ調査 11事業所 技術調査・原理機能確認 3件 ・上記のニーズ調査等を踏まえ、平成27年度からは、潜熱利用蓄熱モジュールの開発事業を実施することとし、当該事業については廃止した。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	産業技術総合センター技術支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	71,307	被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため、産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか、試験分析や技術改善支援等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災で被災し生産能力の低下した企業に対し、技術的な支援を実施。 施設機器開放 4,167件 試験分析 40,341件 技術改善支援 765件
2	2	革新的医療機器創出促進事業	保健福祉部 医療整備課	287,924	革新的医療機器等の創出を通じ、産業集積、新産業創出による被災地の復興を図るため、医療機器開発の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学病院が取り組む4つの事業を引き続き支援しており、うち2事業が、医療機器開発の最大の山場となる「医師主導治験」を実施中。他の2事業も平成27年度の実施に向けて着実に進捗している。
3	3	医療機器製造販売業等促進計画事業	保健福祉部 薬務課	626	医療機器産業への新規参入を促進するため、医療機器製造販売業者の責任技術者の資格要件のうち、実務経験を緩和するため、希望者に対して、被災3県合同で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月1日～2日に実施 受講者28名(宮城5名)合格者27名(宮城5名) ・来年度以降は、復興特区の期間内に3年の実務経験を確保することができなくなるため、3県協議により廃止とする。

施策番号3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢化社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進する。 ◇ 農林水産業、食品製造業者等による食料産業クラスターの形成支援、大規模商談会の開催や国際規模の商談会における県産食品の取引拡大等を支援する。 ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングや農商工連携の支援並びに産学官の連携や食文化を生かした新たな商品開発を促進する。 ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。 ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化を推進する。 ◇ 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援する。 ◇ 食品関連産業の企業立地を促進するとともに、既存企業の生産性向上につながる事業の高度化を推進する。
---	---

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	4,740億円 (平成25年)	4,775億円 (平成25年)	A 100.7%	5,762億円 (平成29年)
2	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (平成19年)	26,059万円 (平成25年)	24,991万円 (平成25年)	B 95.9%	28,429万円 (平成29年)
3	企業立地件数(食品関連産業等)(件)	0件 (-)	14件 (平成26年)	20件 (平成26年)	A 142.9%	51件 (平成26~ 29年累計)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「製造品出荷額等」については、平成25年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも7.8ポイント増加し、達成率は100.7%、達成度は「A」に区分される。 ・「1事業所当たりの粗付加価値額」については、平成25年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも2.5ポイント減少し、達成率は95.9%、達成度は「B」に区分される。 ・「企業立地件数(食品関連作業等)」については、達成率は142.9%、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の64.5%と高重視群が高いものの、満足群は36.1%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、あわせて10.3%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が9.2%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年宮城県の工業(確報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より194事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約957億円減少している。 ・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 ・販路開拓においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されおらず、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・輸出については、円高や平成23年3月の東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成26年の我が国の輸出額は6,117億円と、初の6千億円台に達した(H25年:5,506億円)。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。

評価の理由	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済の復旧に向け、累計で3,795事業者の復興事業計画を認定し、1,768億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1,159件の企業訪問を実施した。 ・石巻地域の専門高校5校(農・商・工・水産)の生徒が地域課題の解決に向け、地元企業、NPOと連携し、地域資源を活かした商品開発を行う活動を支援するとともに、仙南地域の観光をPRするため、仙南2市7町等と連携し、みやぎ蔵王三十六景をはじめ仙南の魅力を紹介するキャンペーンを仙台駅で開催した。 ・首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展補助を実施した。 ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業をターゲットとした試食商談会等を開催した。また、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、台湾及び香港で開催された見本市等への出展、海外バイヤーを招へいた商談会の開催など、販路開拓に対する支援を行った。 ・農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、実需者を専門家とするマッチング強化員、商品開発・営業力強化に係る専門家等を派遣するなどにより、新商品開発等の支援を行った。 ・以上のことから、施策目標達成のために、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度においてBがあることや、平成26年県民意識調査における農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」について、満足群が36.1%にとどまること、また、沿岸地域等において、生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」とした。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 ・食料品製造業の製造品出荷額については、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。また東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による風評が未だ払拭されていないことから、引き続き県産品の信頼回復を図る必要がある。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、更なる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 ・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。また、食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き取り組む。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">施策の成果</td> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>適切</td> </tr> </table>	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	商品開発や販路の回復・開拓に向けた支援について、より具体的な対応方針を示す必要があると考える。
	施策の成果		判定		評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	
適切						
県の対応方針	施策の成果					
	施策を推進する上での課題と対応方針	商品開発や販路の回復・開拓に向けた支援において、平成26年度からの変更、拡充部分等を記載する。				

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「製造品出荷額等」については、平成25年宮城県の工業（確報）によると、前回よりも7.8ポイント増加し、達成率は100.7%、達成度は「A」に区分される。 ・「1事業所当たりの粗付加価値額」については、平成25年宮城県の工業（確報）によると、前回よりも2.5ポイント減少し、達成率は95.9%、達成度は「B」に区分される。 ・「企業立地件数（食品関連作業等）」については、達成率は142.9%、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の64.5%と高重視群が高いものの、満足群は36.1%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、あわせて10.3%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が9.2%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年宮城県の工業（確報）において、本県食品製造事業所数は、平成22年より194事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約957億円減少している。 ・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 ・販路開拓においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されておらず、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・輸出については、円高や平成23年3月の東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成26年の我が国の輸出額は6,117億円と、初の6千億円台に達した（H25年：5,506億円）。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済の復旧に向け、累計で3,795事業者の復興事業計画を認定し、1,768億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1,159件の企業訪問を実施した。 ・石巻地域の専門高校5校（農・商・工・水産）の生徒が地域課題の解決に向け、地元企業、NPOと連携し、地域資源を活かした商品開発を行う活動を支援するとともに、仙南地域の観光をPRするため、仙南2市7町等と連携し、みやぎ蔵王三十六景をはじめ仙南の魅力を紹介するキャンペーンを仙台駅で開催した。 ・首都圏の百貨店を中心に5か所（横浜・広島・名古屋・千葉・高槻）で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展補助を実施した。 ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業をターゲットとした試食商談会等を開催した。また、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、台湾及び香港で開催された見本市等への出展、海外バイヤーを招へいた商談会の開催など、販路開拓に対する支援を行った。 ・農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、実需者を専門家とするマッチング強化員、商品開発・営業力強化に係る専門家等を派遣するなどにより、新商品開発等の支援を行った。 ・以上のことから、施策目標達成のために、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度においてBがあることや、平成26年県民意識調査における農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」について、満足群が36.1%にとどまること、また、沿岸地域等において、生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」とした。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 ・食料品製造業の製造品出荷額については、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。 ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による風評が未だ払拭されていないことから、引き続き県産品の信頼回復を図る必要がある。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、更なる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 ・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。<u>なお、専門家の派遣については、支援企業の枠を増設するとともに、商談機会の創出・提供については、新たな試みとして、首都圏における試食を中心とした商談会の開催や、県内におけるバイヤーオーダー型の商談会を開催する。</u> ・食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き取り組む。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。

■施策3(豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト	農林水産部 食産業振興課	65,708	県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者ニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 商品開発等の専門家派遣 12件 商品づくり・改良への支援 42件 販売会・展示商談会出展支援 38件 展示商談会開催支援 3件 商談会の開催 3回 大規模展示商談会への出展 1回 マッチングコーディネーター派遣 104回 地方での商品開発等セミナー開催 2回
2	2	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	7,305	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催、海外見本市への出展や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域産品輸出促進助成事業交付金の交付(13件) 海外スーパー等でのフェア開催(2回、延べ8日間、台湾4店舗) 海外バイヤー訪問(香港1回、台湾1回、国内1回) 香港及び台湾からのバイヤー招聘(香港1回、台湾1回) 台北国際食品見本市への参加(4日間、6社1団体出展) 香港FOOD EXPO出展(3日間、2社出展) 輸出実務セミナー開催(1回)
3	3	地域産業振興事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	15,762	各地方振興事務所(地域事務所を含む)が各圏域の復興状況や課題を踏まえ、地域特性や農林水産物等の地域資源を効果的に活用し、市町村等と連携して早期復興や地域産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した事業や地域産業の復興支援事業の実施(22事業) ※主な事業と成果 石巻地域の専門高校5校(農・商・工・水産)の生徒が地域課題の解決に向け、地元企業、NPOと連携し、地域資源を活かした商品開発を行う活動を支援。第4回キャリア教育推進連携表彰審査員特別賞を受賞。(石巻‘まるっと’高連携事業) 仙南地域の観光をPRするため、仙南2市7町等と連携し、みやぎ蔵王三十六景をはじめ仙南の魅力を紹介するキャンペーンを仙台駅で開催。来場者数は春キャンペーンで3,900人、秋キャンペーンでは1,800人(みやぎ蔵王三十六景推進事業)
4	4	地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援	経済商工観光部 富県宮城推進室 農林水産部 農林水産政策室	非予算的手法	中小企業地域資源活用促進法等に基づき、地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業地域資源活用促進法に基づいた県で指定する地域資源は、昨年度より7件追加し260件となった。 地域資源を活用した事業計画の認定は2件(累計20件、うち3件が震災の影響等により廃止) 農商工連携による事業計画認定は1件(累計10件)
5	5	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	農林水産部 食産業振興課	12,146	県産食材のブランド化を推進するとともに、「食材王国みやぎ」を旗印に「食」の地域イメージの全国的な定着を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出合いの旅」の実施(9組) 首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(15件、延べ579日) トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR 食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等での情報発信(ほか)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
6	6	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農林水産部 食産業振興課	151,449	県産品の紹介・販路拡張及び観光案内・宣伝のほか、被災した県内事業者の復興を支援するため、首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理を行う。	・首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) ※数値はいずれもH27.3末現在 ・売上総額(452,630千円) ・1日平均売上金額(1,250千円) ・買上客数(309,845人) ・1日平均買上客数(856人)
7	7	企業訪問強化プロジェクト(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	非予算的手法	企業の現状やニーズの把握・発掘、相談への対応を的確に行うとともに、行政の施策内容や各種情報を迅速に提供し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援する。 あわせて、市町村等と一体となったワンストップサービスの実現にも寄与する。	・地方振興(地域)事務所等による企業訪問の実施(H27年3月末現在 1,159件) ・企業訪問担当者会議の開催(2回) ・企業の課題やニーズへの対応、企業に対し復興関連施策等の迅速な情報提供を行った。
8	8	みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業(再掲)	農林水産部 農林水産政策室	2,967	農林漁業者が自ら、または商工業者(2次産業・3次産業者)と連携して取り組む、地域資源を活用した新たな商品の開発や販路開拓等の事業を推進するため、地域の実情を踏まえた農商工連携・6次産業化の取組の掘り起こしや推進を目的として、各地方振興事務所等が中心となり、支援を行う。	・県地方機関を中心に、県産農林水産物や生産者に関する情報を商工業者等に積極的に発信するとともに、新商品開発や契約栽培につながる需要の拡大など、生産者と実需者との連携を支援した。 事業計画認定件数[累計] 92件 企業訪問 344件(H26.4-H27.2) 支援担当職員研修会の開催 3件 商品開発の支援 8者 マッチング機会の提供 16者 販路開拓の支援 8者
9	9	6次産業化ネットワーク活動交付金(再掲)	農林水産部 農林水産政策室	23,848	農林漁業者と地域の様々な事業者等がネットワークを形成して行う6次産業化の取組を支援するとともに、そのネットワークを活用した新商品開発や販路開拓の取組及びその取組に必要な機械又は施設の整備を支援します。	・宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援するとともに、交付金を活用し新商品開発や販路開拓に取り組む農林漁業者等に助成を行った。 総合化事業計画認定件数[累計] 65件 延べ相談受付件数 68件(～H27.3) 専門家派遣延べ回数 205回(～H27.3) 新商品開発・販路開拓への取組件数 3件

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室、商工経営支援課	27,142,938	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす9グループを認定、74者に対して4,347,000千円を交付決定した。 ・繰越事業者も含めた2,954者(3月末現在)が事業を完了しており、精算・概算払いとして約1,768億円の補助金を交付し、大きな効果をもたらした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
2	2	物産展等開催事業	農林水産部 食産業振興課	9,786	本県復興の情報発信と、本県産品の展示販売、観光の積極的なPRを展開するため、主要都市の百貨店を中心に物産展を開催する。	・全国5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で、「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行い、本県の物産の魅力や復興状況を県外にアピールする、貴重な機会となった。
3	3	県外事務所県産品販路拡大事業	農林水産部 食産業振興課	665	県外事務所において県産品の販路拡張を図るため、県産品の展示・販売等を行う。	・県外事務所において、各地で行われる物産展や販売会の支援を行い、県産品の県外でのPRに寄与した。
4	4	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農林水産部 食産業振興課	4,424	震災後の本県畜産業及び園芸作物の復興と健全な発展を図るため、県、JAなど関係団体等で組織する各協議会が行う消費拡大、銘柄確立の事業に対して補助する。	・3団体(仙台牛銘柄推進協議会、宮城野豚銘柄推進協議会、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会)が実施する消費拡大等の事業に対して、事業費の一部補助を行い、畜産物及び園芸作物の消費拡大等を図った。
5	5	県産農林水産物等イメージアップ推進事業	農林水産部 食産業振興課	4,115	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などの事業に対して補助を行う。	・5団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)の14事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。

政策番号2 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなる。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進める。

また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化する。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進する。

こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指す。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	29,309,500	サービス業の付加価値額(億円)	23,305億円 (平成24年度)	A	やや遅れている
			情報関連産業売上高(億円)	— (平成25年度)	N	
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	1社 (平成23～26年度累計)	C	
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	336,113	観光客入込数(万人)	5,569万人 (平成25年)	B	やや遅れている
			観光消費額(億円)	4,224億円 (平成25年)	C	
			外国人観光客宿泊者数(万人)	8万人 (平成25年)	C	
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	1,187万人 (平成25年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」に向けて、2つの施策により取り組んだ。
- ・施策4の「高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」については、「サービス業の付加価値額」は昨年度から改善し目標を達成したほか、指標には反映されないものの、震災後、民間投資促進特区等の活用により、コールセンターが18カ所新規立地しているなど、一定の成果が見られるが、「企業立地件数(ソフトウェア開発企業)」の目標が達成されなかったほか、沿岸部の商店街整備に遅れが見られること等から「やや遅れている」と評価した。
- ・施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」については、継続的な観光施設等の復旧支援や複合的な誘客事業の展開により、「主要な都市農産漁村交流拠点施設の利用人口」が目標を達成したほか、「観光客入込数」も震災前の約9割まで順調に回復するなど、一定の効果が認められる一方、長期化する風評の影響等により、今回新たに目標指標に加えた「外国人観光客宿泊者数」や「観光消費額」については目標値を下回ったことから、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上から、政策全体では「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策4については、IT関連技術の人材育成等を通じた情報関連産業のさらなる誘致促進とともに、沿岸部における商業・サービス業の復旧・復興の迅速化が必要である。</p> <p>・施策5については、沿岸部の一部で遅れが見られる観光施設の復旧や、長期化する風評の影響への対策など、息の長い支援を行っていく必要があるとともに、外国人観光客の回復・拡大に向けた取組が必要である。</p>	<p>・施策4については、情報関連産業の成長期待分野における人材の育成と、立地奨励金等を活用した企業誘致及び事業拡張に取り組む。また、沿岸部の復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成や、地域の生活と密着したサービス産業の創出・持続的な振興等に取り組む。</p> <p>・施策5については、観光施設の再建等の支援に引き続き取り組むとともに、大型観光キャンペーン等を起爆剤とした観光プロモーションを継続的に展開していく。また、各県や関係団体と連携した東北一体となった広域観光の充実を図りつつ、親日国を中心とした外国人観光客の誘致にも積極的に取り組んでいく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	適切	
			<p>施策4については、商業・サービス業の復興について、沿岸部と内陸部の置かれている状況を踏まえ、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。また、情報関連産業における人材不足の状況や県内企業の取引の状況、人材の確保に向けた県の方針について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策5については、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備及び県立高等学校をはじめとする人材育成など、観光客入込数等の回復に向けた取組についても、課題と対応方針に記載する必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果	-	
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>委員会の意見を踏まえ、施策4については、商業・サービス業の復興について、沿岸部と内陸部の置かれている状況を踏まえ、具体的に記載する。また、情報関連産業における人材不足の状況等や、人材の確保に向けた県の方針について、具体的に記載する。</p> <p>施策5については、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備等の観光客入込数等の回復に向けた取組について記載する。</p>

■ 政策評価（最終）

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・「観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」に向けて、2つの施策により取り組んだ。

・施策4の「高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」については、「サービス業の付加価値額」は昨年度から改善し目標を達成したほか、指標には反映されないものの、震災後、民間投資促進特区等の活用により、コールセンターが18カ所新規立地しているなど、一定の成果が見られるが、「企業立地件数(ソフトウェア開発企業)」の目標が達成されなかったほか、沿岸部の商店街整備に遅れが見られること等から「やや遅れている」と評価した。

・施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」については、継続的な観光施設等の復旧支援や複合的な誘客事業の展開により、「主要な都市農産漁村交流拠点施設の利用人口」が目標を達成したほか、「観光客入込数」も震災前の約9割まで順調に回復するなど、一定の効果が認められる一方、長期化する風評の影響等により、今回新たに目標指標に加えた「外国人観光客宿泊者数」や「観光消費額」については目標値を下回ったことから、「やや遅れている」と評価した。

・以上から、政策全体では「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策4のうち、情報関連産業については、マイナンバー制度導入等による大規模システム開発が集中しており、全国的な人材不足が深刻化しているほか、全国と比較して、製造業等からの直接受注割合が少ない「下請け構造」も課題となっている。また、沿岸部においては、新たに造成される市街地における面的な商店街の再形成のため、共同店舗の整備など、商業・サービス業の復旧・復興の迅速化が必要である。</p> <p>・施策5については、震災後に落ち込んだ観光入込数が内陸部では順調に回復している一方、観光施設の復旧遅滞や風評の長期化等により、沿岸部の一部では回復が遅れていることから、息の長い支援を行っていく必要があるとともに、外国人観光客の回復・拡大に向けた取組が必要である。</p>	<p>・施策4については、ICT技術者に特化した首都圏等からのUITターンを促進する取組を実施するとともに、情報関連産業の成長期待分野における人材の育成及び「下請け構造」からの脱却を目指すため、立地奨励金等を活用した企業誘致及び事業拡張に取り組む。また、沿岸部の復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成に当たっては、市町村や商工会等と一層の連携を進めつつ、融資制度や補助金等を活用した課題解決を図り、地域の生活と密着したサービス産業の創出・持続的な復興等に取り組む。</p> <p>・施策5については、観光施設の再建等の支援に引き続き取り組むとともに、大型観光キャンペーン等を起爆剤とした観光プロモーションを継続的に展開していく。また、各県や関係団体と連携し、東北一体となった広域観光の充実や、観光復興を担う次代の人材育成にも取り組む。さらに、フリーWi-Fiや免税店等の環境整備を図りつつ、誘客拡大が期待できる東南アジア諸国等を中心とした外国人観光客の誘致にも積極的に取り組んでいく。</p>

施策番号4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新たなビジネスモデル等の起業や、サービス分野の高付加価値化に向けた活動を支援する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した地域商業の活性化を支援する。 ◇ 開発系IT企業（ソフトウェア開発企業）の誘致を支援する。 ◇ 情報関連技術者の養成や情報関連産業の市場拡大と地域産業の効率化、高付加価値化につながる情報通信技術の活用促進に取り組む。 ◇ 組込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発を支援する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																									
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 30%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>22,129億円 (平成18年度)</td> <td>22,832億円 (平成24年度)</td> <td>23,305億円 (平成24年度)</td> <td style="text-align: center;">A 102.1%</td> <td>23,997億円 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2,262億円 (平成19年度)</td> <td>2,700億円 (平成25年度)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">N -</td> <td>3,020億円 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td style="text-align: center;">0社 -</td> <td style="text-align: center;">3社 (平成23～ 26年度累計)</td> <td style="text-align: center;">1社 (平成23～ 26年度累計)</td> <td style="text-align: center;">C 33.3%</td> <td style="text-align: center;">6社 (平成23～ 29年度累計)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	22,129億円 (平成18年度)	22,832億円 (平成24年度)	23,305億円 (平成24年度)	A 102.1%	23,997億円 (平成29年度)	2	2,262億円 (平成19年度)	2,700億円 (平成25年度)	-	N -	3,020億円 (平成29年度)	3	0社 -	3社 (平成23～ 26年度累計)	1社 (平成23～ 26年度累計)	C 33.3%	6社 (平成23～ 29年度累計)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																					
1	22,129億円 (平成18年度)	22,832億円 (平成24年度)	23,305億円 (平成24年度)	A 102.1%	23,997億円 (平成29年度)																					
2	2,262億円 (平成19年度)	2,700億円 (平成25年度)	-	N -	3,020億円 (平成29年度)																					
3	0社 -	3社 (平成23～ 26年度累計)	1社 (平成23～ 26年度累計)	C 33.3%	6社 (平成23～ 29年度累計)																					

■ 施策評価（原案）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「サービス業の付加価値額」については、目標値をやや上回っている。 ・「情報関連産業売上高」については、分析に利用している調査結果が公表されていないため、判定できていない。 ・平成26年度の「企業立地件数（開発系IT企業）」は0社であったが、IT特区、事業復興型雇用創出助成金等の制度活用により、震災後コールセンターの新規立地は18か所あった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は前回の調査結果と同様の約7割となっている。平成23年の調査結果においては約5割であったことから、復興が進むにつれサービス業や商業の重要性が再認識されていると考えられる。 ・また、満足度においても「満足群」の割合が40.5%と「不満足群」の割合22.3%を上回っており、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けているものの、沿岸部の「満足群」の割合が38.6%で内陸部に比べ3.2ポイント低くなっており、沿岸部における取組の加速化が求められていると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小売・卸売業は、平成21年度と平成24年度の経済センサス調査を比較すると、事業所:16.4%、従業者数:15.1%の減少で、全国の減少率(事業所:9.7%、従業者数:12.4%)より大きく減少しており、東日本大震災の影響があると思われるが、年間商品販売額は11%の減少で、全国の減少率:12.4%より少なく、復興需要による販売額が影響したと思われる。 ・東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしているが、沿岸部においては市街地再開発等に数年の期間を要するなど、思うように復旧が進んでいない。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後は、震災により大きな被害を受けた商業・サービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休業による商業・サービス業衰退の防止に努めており、3,000を超す多くの事業者等が支援を受け事業再開を果たしている。 ・情報関連産業に対する施策については精力的な取組により一定の成果を生むことができたが、沿岸部の市町においては、市街地整備に時間を要しており、商店街の整備も連動して遅れが出ていることから、やや遅れていると考える。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の震災復興が遅れていることから、当面はこれらの地域の商業・サービス業の復興を急ぐ必要がある。 ・情報関連産業については、首都圏を中心にIT関連の技術者が不足していることから、人材の育成・確保が求められているとともに、企業誘致や市場獲得支援を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図るとともに、復興まちづくりの進展に合わせて商店街を再形成し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な復興を図る。 ・情報関連産業に関しては、市場拡大が期待される分野で必要とされる人材の育成を支援するとともに、立地奨励金や民間投資促進特区などによる誘致や事業拡張を図ることで、県内IT企業の復興・発展を支援する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		商業・サービス業の復興について、沿岸部と内陸部の置かれている状況を踏まえ、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、情報関連産業における人材不足の状況や県内企業の取引の状況、人材の確保に向けた県の方針について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		-
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針を修正する。

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「サービス業の付加価値額」については、目標値をやや上回っている。 「情報関連産業売上高」については、分析に利用している調査結果が公表されていないため、判定できていない。 平成26年度の「企業立地件数（開発系IT企業）」は0社であったが、IT特区、事業復興型雇用創出助成金等の制度活用により、震災後コールセンターの新規立地は18か所あった。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は前回の調査結果と同様の約7割となっている。平成23年の調査結果においては約5割であったことから、復興が進むにつれサービス業や商業の重要性が再認識されていると考えられる。 また、満足度においても「満足群」の割合が40.5%と「不満足群」の割合22.3%を上回っており、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けているものの、沿岸部の「満足群」の割合が38.6%で内陸部に比べ3.2ポイント低くなっており、沿岸部における取組の加速化が求められていると考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 県内の小売・卸売業は、平成21年度と平成24年度の経済センサス調査を比較すると、事業所:16.4%、従業者数:15.1%の減少で、全国の減少率(事業所:9.7%、従業者数:12.4%)より大きく減少しており、東日本大震災の影響があると思われるが、年間商品販売額は11%の減少で、全国の減少率:12.4%より少なく、復興需要による販売額が影響したと思われる。 東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしているが、沿岸部においては市街地再開発等に数年の期間を要するなど、思うように復旧が進んでいない。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 震災後は、震災により大きな被害を受けた商業・サービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休廃業による商業・サービス業衰退の防止に努めており、3,000を越す多くの事業者等が支援を受け事業再開を果たしている。 情報関連産業に対する施策については精力的な取組により一定の成果を生むことができたが、沿岸部の市町においては、市街地整備に時間を要しており、商店街の整備も連動して遅れが出ていることから、やや遅れていると考える。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・沿岸部の震災復興が遅れていることから、当面はこれらの地域の新たに整備される市街地において、共同店舗の整備など面的な商店街の再形成を進め、商業・サービス業の復興を急ぐ必要がある。</p> <p>・情報関連産業については、全国的にマイナンバー制度導入等による大規模システム開発が集中しており、人材不足が深刻化している。宮城県においても、ICT技術者の有効求人倍率が2倍超と高水準になっており、東北経済産業局が実施したアンケートによると、7割の事業所が「人材不足」と回答し、さらに、そのうち4割が「人材不足」の影響として「受注機会を喪失している」と回答している結果からも、人材不足の解消は急務である。</p> <p>・また、全国平均と比較して、製造業等からの直接受注が少なく、大手ICT企業を元請けとする同業者からの受注割合が高い「下請け構造」であることから、情報関連産業の活性化には、下請け構造からの脱却が重要である。</p>	<p>・商業・サービス業の復興に関しては、当面は沿岸部を最優先に支援することとし、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図るとともに、復興まちづくりの進展に合わせて商店街を再形成し、地域の生活と密着したサービス業の持続的な振興を図る。</p> <p>・商店街の再形成を進めるにあたっては、まちづくりは住民生活再建と商店街再生の両輪で構築されていくものであり、これまで以上に市町村、商工会等と連携して指導等を行うことで課題解決を図り、融資制度や補助金を活用しながら、コミュニティと商店街再生を推進していく。</p> <p>・情報関連産業については、地方創生の一環として、ICT技術者に特化した首都圏等からのUIターンを促進する取組を実施するとともに、自動車関連産業など市場拡大が期待される分野で必要とされる人材の確保と育成を進めていく。</p> <p>・また、下請け構造からの脱却を目指すため、マッチング機会の創出や、立地奨励金や民間投資促進特区などによる企業誘致や事業拡大を図る。</p>

■施策4(高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	新商店街活動推進事業	経済商工観光部 商工経営支援課	8,438	少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行う。	・商工団体・まちづくり会社に助成4件(3か年事業の1年目)
2	3	商談会開催支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	7,835	震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、中小企業支援団体が開催する商談会等に係る経費を補助する。	・個別商談会 仙台三越、藤崎など延べ24社と337商談 ・被災地支援バスツアー イオン北海道など延べ77社と504商談
3	4	仙石線多賀城地区連続立体交差事業(再掲)	土木部 都市計画課	132,353	踏切による交通渋滞や中心市街地の分断を解消するため、多賀城駅付近におけるJR仙石線の高架化を行う。	・平成25年11月17日に多賀城新駅舎の全面供用が開始され、利便性が向上した。 ・平成26年度は、旧駅舎の撤去工事等を行い、事業完了を図った。
4	5	市街地再開発事業(再掲)	土木部 都市計画課	29,984	住宅供給や中心市街地の活性化を促進し、都市機能の復興を図るため、市街地再開発事業を実施する。	・多賀城駅北地区において実施中の社会资本整備総合交付金による市街地再開発事業について、A棟調査設計費(建築設計)及び共同施設整備費に対し、県費の補助を決定した。
5	6	情報通信関連企業立地促進奨励金	震災復興・企画部 情報産業振興室	-	技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報産業の集積に取り組む。	・継続して企業訪問等を行い、物件見学に至った案件もあったが、開発系IT企業の年度内の新規立地はなかった。 ・なお、IT特区、事業復興型雇用創出助成金等の制度活用などにより、コールセンターの新規立地があった。(震災後18か所)
6	7	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	1,979	情報関連産業において、市場拡大が期待される分野で必要とされる人材の育成を支援する。(マイナンバー制度の導入を踏まえ、システム改修などに必要とされる技術者のニーズは高まっている。)	・産業技術総合センター組込み研修の開催(6講座, 65人受講) ・みやぎ組込み産業振興協議会組込み研修, セミナーの開催(16講座, 245人受講)
7	8	みやぎIT商品販売・導入促進事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	14,535	地域産業が求めるICT商品の開発を支援するとともに、優れたICT商品を認定し、その商品の販売・導入を支援することにより、情報関連産業の振興と地域産業のICT化を推進する。	・県内ICT企業の優れたICT商品の認定, 補助金交付(認定2社2件, 補助金交付2社2件) ・地域産業が求めるICT商品の開発・試用提供の補助金交付(補助金交付5社5件)
8	9	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	4,582	情報関連産業において、特定分野等へ県内ICT企業の技術者を派遣し、OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに、震災による発注減等の影響により売上が減少している県内中小ICT企業などの域外からの市場獲得を後押しするため、首都圏等で開催される展示会への地域ICT関連企業などの出展を支援する。	・派遣OJT支援事業の実施 組込み関連先端企業派遣(1社5人) ・展示会への出展支援(11回のべ46社)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	10	IT産業事務系人材育成事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	8,000	県内ICT企業等の事務職に従事するために必要な知識や技術と就業に必要な接遇等の研修を実施することにより、事業者が求める即戦力となる人材の供給を促進する。	・ICT産業事務系人材育成研修の開催(6回, 受講者数102人)

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室, 商工経営支援課	27,142,938	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす9グループを認定, 74者に対して4,347,000千円を交付決定した。 ・繰越事業者も含めた2,954者(3月末現在)が事業を完了しており, 精算・概算払いとして約1,768億円の補助金を交付し, 大きな効果をもたらした。
2	2	がんばる商店街復興支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	30,197	震災により甚大な被害を受けた沿岸市町の商店街の復興を図るため、商店街の復興に必要な業務に従事する「商店街復興サポーター」を配置する。	・商工会議所、商工会5団体に助成(商店街復興サポーター10名を雇用)
3	3	商業機能回復支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	67,386	被災地域における商業機能の回復を図るため、店舗等の施設及び設備を復旧する被災事業者に対して、費用の一部を助成する。	・3回募集(6月, 10月, 1月) ・交付決定件数 66件
4	5	小規模事業者等経営支援事業費補助金	経済商工観光部 商工経営支援課	1,857,354	小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的として、商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費を補助する。また、宮城県商工会連合会が行う商工会の運営に関する指導事業に要する経費を補助する。	・被災事業者の早期復旧・復興のため、昨年度までの講習会開催費等の画一的な補助から、地域ごとの復旧・復興課題等に柔軟に対応するための事業に重点をおいて補助した。 (県内33商工会, 6商工会議所, 商工会連合会)
5	6	中小企業経営革新・創業支援セミナー等開催事業	経済商工観光部 商工経営支援課	3,919	震災により甚大な被害を受けた沿岸部等の地域の商工業の早期復興を図るため、経営革新、創業等をテーマとしたセミナーの開催を委託する。	・経営革新支援・創業支援セミナーを8回開催し, 延べ72人が受講した。 ・次年度は, 他事業に統合して実施する。

施策番号5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

施策の方向 〔宮城の 未来ビジョン ・震災復興 実施計画〕の 行動方針〕	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙台空港民営化等を契機とし、本県の持つ東北のゲートウェイとしての機能を生かし、今後、東北各地で開催される大型観光キャンペーン等との連携により広域観光を充実させ、東北が一体となった誘客活動を推進する。 ◇ インターネットや新聞、旅行雑誌等、多様な媒体や訴求力のあるツールを活用し、誘客対象を明確にした上で、本県の持つ観光の魅力を発信し、教育旅行やインセンティブツアーの誘致など、観光消費効果の高い外国人観光客や中部以西からの誘客活動を推進する。 ◇ 本県への外国人観光客の誘致のために、積極的なプロモーション活動に加え、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備など、外国人が過ごしやすい環境整備など受入態勢を充実する。 ◇ 温泉や食材、地域の自然など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備する。 ◇ 観光施設及び案内板・標識を整備するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を推進する。 ◇ 地域が主体的に観光振興に取り組む組織・体制づくりを強化するとともに、主体的に自らの地域の魅力を売り出していける人材づくりを推進する。 ◇ 都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化を支援する。 ◇ 県内市町村や関係機関と連携し、観光推進組織を強化する。
--	--

目標指標等		■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
		■達成率(%)		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		フロー型の指標:実績値/目標値		ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)						
			初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年)	6,129万人 (平成25年)	5,569万人 (平成25年)	B 90.9%	6,700万人 (平成29年)		
2	観光消費額(億円)	5,751億円 (平成20年)	5,387億円 (平成25年)	4,224億円 (平成25年)	C 78.4%	6,000億円 (平成29年)		
3	外国人観光客宿泊者数(万人)	7.5万人 (平成24年)	11万人 (平成25年)	8万人 (平成25年)	C 72.7%	16万人 (平成29年)		
4	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	868万人 (平成20年度)	1,084万人 (平成25年度)	1,187万人 (平成25年度)	A 109.5%	1,130万人 (平成29年度)		

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「観光客入込数」については、誘客キャンペーン等の各種観光施策に強力に取り組んだ結果、震災後に70%まで落ち込んだH23から着実に回復しており90.9%まで回復した。沿岸部では、インフラ復旧がなかなか進まないことなどから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない地域もあり、観光客入込数は震災前の6割程度に止まったものの、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・二つ目の指標「観光消費額」については、宿泊者数は前年と同程度であるが日帰り観光客数は前年に引き続き増加しており、費目別に見ると、「飲食費」、「みやげ代」、「交通費」及び「入場・観覧費」は前回調査に引き続き増加した。 ・三つ目の指標「外国人観光客宿泊者数」については、全国では「訪日外国人数」が平成26年には1,300万人を越えているが、宮城県では前年と同程度で推移しており、震災前の約5割となっている。主要ターゲットである東アジア市場(台湾・韓国・香港・中国)を中心に、各種旅行博覧会などで各種プロモーションを積極的に実施するとともに、平成26年度は、これに加え観光客の増加が期待できる東南アジア諸国(タイ・シンガポール・マレーシア等)、親日国に対しても誘客活動を実施している。 ・四つ目の指標「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、主に農産物直売所の利用増により、目標を超えた実績となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果について、「高重視群」の割合は平成25年調査に引き続き優先すべき施策としてのポイントは低下傾向であったが、平成26年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると『満足群』の割合は40.5%と、分野3の他取組と比較して最も高いことから、震災以降の取組について一定の評価を受けているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災による甚大な被害により集客施設が消失し、インフラの復旧が遅れている沿岸部は依然として厳しい環境にあるものの、引き続き復興事業関係者の入込による活況も見られる。一方、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・平成26年度は、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014や、初めて航空会社と連携したキャンペーンを実施するなど県民が一体となったおもてなしにより、観光客入込数は震災前の水準に着実に回復してきている。また、宿泊者数は沿岸被災地への復興需要等による特殊要因は徐々に落ち着きを見せてきているものの、仙台市内のホテル・旅館を中心に高い稼働率となっている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った。 ・風評の影響などによる観光客の落ち込み対策として、平成26年度には仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014の実施や首都圏でのキャラバン事業、教育旅行誘致など様々なアプローチで複合的な誘客事業を行うとともに、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、初めて航空キャンペーンを中部国際空港を拠点とする東海地区で実施するなど交流人口の回復に努めた。 ・震災後大きく落ち込んだ外国人観光客の誘致に向けて、従来の重点市場に加え東南アジア諸国、親日国に対して海外旅行博への出店及びプロモーション、マスコミや旅行会社の招請を通じた情報発信に努めるとともに、外国人が過ごしやすい環境を整備するため無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備促進を図った。 ・施策を構成する各事業は、沿岸部ではインフラ復旧がなかなか進まないことから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない厳しい環境の地域もあり、目標指標等の達成度としてはAからCの範囲内で成果にばらつきが出ている。「観光客入込数」は平成23年以降着実に回復しており、また、県民意識調査でも満足度の割合は他の取組と比較しても高くなっているものの、「観光消費額」と「外国人観光客宿泊者数」は目標値を下回り、達成度が「C」となったことから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。
---------------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた息の長い支援が必要である。 ・原発事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、平成26年の訪日外国人が1,300万人を越える中、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が顕著である外国人観光客については回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。 ・日本人の国内観光旅行者数はほぼ震災前の水準まで回復する一方で、東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は回復が遅れている。東北地方が一体となって、回復傾向にある国内旅行者を東北地方に呼び込む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な支援に向けた支援メニューの着実な実施と事業者に寄り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行などの「復興ツーリズム」の推進や風評払拭に向けた正確な観光情報及び復興情報を提供していく。 ・DCを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施していく。また外国人については、重点4市場(中国、台湾、香港、韓国)に加え、観光客の増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)の親日国を対象とした積極的な誘客活動を展開し、回復を図っていく。 ・仙台空港民営化等を契機として、中部以西からの誘客を推進するとともに、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果		
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針について修正することとする。

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「観光客入込数」については、誘客キャンペーン等の各種観光施策に強力に取り組んだ結果、震災後に70%まで落ち込んだH23から着実に回復しており90.9%まで回復した。沿岸部では、インフラ復旧がなかなか進まないことなどから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない地域もあり、観光客入込数は震災前の6割程度に止まったものの、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・二つ目の指標「観光消費額」については、宿泊者数は前年と同程度であるが日帰り観光客数は前年に引き続き増加しており、費目別に見ると、「飲食費」、「みやげ代」、「交通費」及び「入場・観覧費」は前回調査に引き続き増加した。 ・三つ目の指標「外国人観光客宿泊者数」については、全国では「訪日外国人数」が平成26年には1,300万人を越えているが、宮城県では前年と同程度で推移しており、震災前の約5割となっている。主要ターゲットである東アジア市場(台湾・韓国・香港・中国)を中心に、各種旅行博覧会などで各種プロモーションを積極的に実施するとともに、平成26年度は、これに加え観光客の増加が期待できる東南アジア諸国(タイ・シンガポール・マレーシア等)、親日国に対しても誘客活動を実施している。 ・四つ目の指標「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、主に農産物直売所の利用増により、目標を超えた実績となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果について、「高重視群」の割合は平成25年調査に引き続き優先すべき施策としてのポイントは低下傾向であったが、平成26年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると「満足群」の割合は40.5%と、分野3の他取組と比較して最も高いことから、震災以降の取組について一定の評価を受けているものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災による甚大な被害により集客施設が消失し、インフラの復旧が遅れている沿岸部は依然として厳しい環境にあるものの、引き続き復興事業関係者の入込による活況も見られる。一方、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・平成26年度は、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014や、初めて航空会社と連携したキャンペーンを実施するなど県民が一体となったおもてなしにより、観光客入込数は震災前の水準に着実に回復してきている。また、宿泊者数は沿岸被災地への復興需要等による特殊要因は徐々に落ち着きを見せてきているものの、仙台市内のホテル・旅館を中心に高い稼働率となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った。 ・風評の影響などによる観光客の落ち込み対策として、平成26年度には仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014の実施や首都圏でのキャラバン事業、教育旅行誘致など様々なアプローチで複合的な誘客事業を行うとともに、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、初めて航空キャンペーンを中部国際空港を拠点とする東海地区で実施するなど交流人口の回復に努めた。 ・震災後大きく落ち込んだ外国人観光客の誘致に向けて、従来の重点市場に加え東南アジア諸国等に対して海外旅行博への出店及びプロモーション、マスコミや旅行会社の招請を通じた情報発信に努めるとともに、外国人が過ごしやすい環境を整備するため無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備促進を図った。 ・施策を構成する各事業は、沿岸部ではインフラ復旧がなかなか進まないことから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない厳しい環境の地域もあり、目標指標等の達成度としてはAからCの範囲内で成果にばらつきが出ている。「観光客入込数」は平成23年以降着実に回復しており、また、県民意識調査でも満足度の割合は他の取組と比較しても高くなっているものの、「観光消費額」と「外国人観光客宿泊者数」は目標値を下回り、達成度が「C」となったことから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災後に大きく落ち込んだ観光客入込数は、内陸部が回復をリードし回復傾向にあるものの、沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた息の長い支援が必要である。 ・原発事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、平成26年の訪日外国人が1,300万人を越える中、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が顕著である外国人観光客については回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。 ・日本人の国内観光旅行者数はほぼ震災前の水準まで回復する一方で、東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は回復が遅れている。東北地方が一体となって、回復傾向にある国内旅行者を東北地方に呼び込む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な支援に向けた支援メニューの着実な実施と事業者に寄り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行などの「復興ツーリズム」の推進や風評払拭に向けた正確な観光情報及び復興情報を提供していく。 ・DCを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施していく。また外国人については、重点4市場(中国、台湾、香港、韓国)に加え、観光客の増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)等を対象とした積極的な誘客活動を展開するとともに、フリーWi-Fiや免税店など外国人観光客が過ごしやすい環境整備を促進するなど回復を図っていく。 ・仙台空港民営化等を契機として、中部以西からの誘客を推進するとともに、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、観光客受入態勢の整備を促進するため次世代の観光の復興をけん引する人材の育成を推進していく。

■施策5(地域が潤う,訪れてよしの観光王国みやぎの実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部 観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・4月から6月にかけて、JRグループと連携したポストDCを開催し、期間中のサンプル調査の結果、観光客の入込数等がほぼ震災前の水準まで回復した。また、平成27年に開催する夏キャンペーンに向けた新たな観光資源の発掘や更なる観光資源の磨き上げに努めた。
2	2	県外向け広報事業	総務部 広報課	24,069	県外向けの広報番組を放送し、宮城の観光資源や食材・物産、復興の状況等をPRする。	・BSテレビによる広報番組の制作・放送 放送局:BS-TBS 放送時間:毎週月曜 19:54~20:00 放送回数:年52回(うち15回は再放送) 平均視聴率:3.05%(平成26年度の視聴率)
3	3	外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部 観光課	6,078	海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施する。	・台湾、中国、韓国及び香港を主な対象に旅行博への出展や旅行会社等へのプロモーション活動のほか、マスコミやパワーブロッガー等の招請事業を実施し、取材や視察を通じた情報発信を行った。
4	5	観光集客施設無線LAN設置支援事業	経済商工観光部 観光課	3,831	県内の宿泊施設、観光集客施設への無線LAN機器の設置を促し、パソコン、スマートフォンやタブレットなどでの観光情報等の入手環境を向上させるため、機器を設置する事業者に対し補助を行う。	・震災で大きく減少した外国人観光客の利便性向上を主な目的として、宿泊施設や観光集客施設に無料公衆無線LANを設置する事業者への補助を実施した。(交付決定:30件,うち完了27件)
5	6	インセンティブツアー誘致促進事業	経済商工観光部 観光課	4,890	インセンティブツアーを誘致するために、東北観光推進機構や東北経済連合会等と連携し、海外プロモーションと招請事業を行う。	・台湾での現地プロモーションのほか、台湾企業担当者等を招請し、ユニークベニューなど具体的なコースの視察を行ったほか、インセンティブツアーに特化したPR用ツールを作成した。
6	7	教育旅行誘致促進事業	経済商工観光部 観光課	3,994	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。	・北海道を重点地域とした教育旅行誘致のため、現地において学校関係者等を対象にした説明会を開催するとともに、中部・九州地方からの誘致のため、教員等の招請事業を実施した。
7	8	秋の行楽みやぎ路誘客大作戦~秋色満載みやぎ・やまがたの観光~	経済商工観光部 観光課	非予算的手法	秋の紅葉の時期に、東北自動車道の国見サービスエリア内に観光案内所を開設し、本県観光地までのルート案内や見どころ紹介等観光情報の発信を積極的に行う。	・紅葉シーズンの誘客を図るため、山形県とともに8月下旬、国見サービスエリア(下り)内に臨時観光案内所を設置し、観光情報の発信を行った。
8	9	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	経済商工観光部 観光課	94,452	あらゆる観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の再整備や、観光客が広域的に移動しやすい環境整備のため、観光案内板等の整備を促進する。	・蔵王レストハウスの給水設備工事を行ったほか、不忘山登山道、蔵王観光道路の整備を行った。 ・広域観光案内板の修正(12基)を行った。 ・ミニ観光案内所の看板について、震災等により損傷・紛失した案内所へ再設置(7基)を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	10	仙台空港600万人・5万トン実現推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	34,813	仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の復興加速化を図るため、民営化に向けた機運醸成、情報発信を行う官民連携会議の開催のほか、旅客数600万人/年・貨物量5万トン/年の将来目標実現に向けた調査実証事業等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・空港民営化の先進地である豪州の空港を視察したほか、航空旅客・貨物量拡大に向け以下の調査実証事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 仙台空港国内線利用者アンケート調査 航空機利用の東北広域観光推進企画 仙台空港航空貨物ポテンシャル調査 ・「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」2回(H26.6,H27.2)開催し、上記視察結果や調査内容等の報告を行い、サポーターと情報を共有。 ・上記活動の結果、サポーター数は320者までに増加した。
10	11	地域産業振興事業(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	15,762	各地方振興事務所(地域事務所を含む)が各圏域の復興状況や課題を踏まえ、地域特性や農林水産物等の地域資源を効果的に活用し、市町村等と連携して早期復興や地域産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した事業や地域産業の復興支援事業の実施(22事業) ※主な事業と成果 ・石巻地域の専門高校5校(農・商・工・水産)の生徒が地域課題の解決に向け。地元企業、NPOと連携し、地域資源を活かした商品開発を行う活動を支援。第4回キャリア教育推進連携表彰審査員特別賞を受賞。(石巻‘まるっと’高連携事業) ・仙南地域の観光をPRするため、仙南2市7町等と連携し、みやぎ蔵王三十六景をはじめ仙南の魅力を紹介するキャンペーンを仙台駅で開催。来場者数は春キャンペーンで3,900人、秋キャンペーンでは1,800人(みやぎ蔵王三十六景推進事業)
11	12	グリーン・ツーリズム促進支援事業	農林水産部 農村振興課	2,385	都市住民と農山漁村の住民が、交流活動を通じて互いに支え合い、関係者全員が前向きに楽しく活動を継続できるグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化に係る支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣の実施(12件)
12	13	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業(再掲)	環境生活部 消費生活・文化課	14,900	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽アウトリーチ事業 60会場 5,386人参加 ・美術ワークショップ 4会場 154人参加 ・舞台ワークショップ 20会場 1,956人参加 ・芸術銀河作品展 1,134人参加 ・みやぎ発信劇場 3,716人参加 ・フェスティバルオーケストラ 635人参加 ・被災地キャラバン 35人参加 ・東北文化の日開催事業 82,897人来場 ・共催事業、協賛事業 950,775人参加

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	自然公園施設災害復旧事業	経済商工観光部 観光課	11,770	東日本大震災で被災した自然公園施設について、復旧工事等を行う。	・気仙沼大島及び唐桑半島の遊歩道、橋梁、四阿等の整備を行った。
2	2	松島公園津波防災緑地整備事業	経済商工観光部 観光課	22,620	防災対策を目的に県立都市公園松島を津波防災緑地として整備する。	・5月に基本設計が完成したほか、3月には詳細設計が完成した。3月末には、グリーン広場の工事に一部着手した。
3	3	観光施設再生・立地支援事業	経済商工観光部 観光課	31,660	被災した施設及び設備の復旧に要する経費及び施設を新規立地する経費等について助成する。	・主に旅館・ホテル等宿泊施設に対して交付決定11件、うち完了10件。 ・次年度の方向性としては、継続して実施するものの、申請件数の減少に伴う予算規模の減少のため縮小としたもの。
4	4	観光復興緊急対策事業	経済商工観光部 観光課	8,330	震災により県内観光に大きな影響が生じていることから、県内外からの誘客を早急に進めるため、正確な観光情報の提供や誘客キャラバン等を実施する。	・雑誌や新聞等を通じて正確な観光情報の提供に努めたほか、観光パンフレットの修正・増刷、首都圏における宮城県をPRするイベントを実施した。
5	5	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	経済商工観光部 観光課	5,925	震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、海外において誘客プロモーションを行う。	・東京都と連携した上海・大連でのセミナー及び商談会のほか、旅行会社やメディア等の招請事業を行うなど、正確な情報発信を行い、回復が遅れている中国からの誘客を行った。
6	6	みやぎ観光復興イメージアップ事業	経済商工観光部 観光課	4,131	震災の発生に伴い、県内への観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るため、プロスポーツチームやJR等と連携した首都圏PRを行う。	・在仙プロスポーツチーム(イーグルス、ベガルタ、89ers)と連携し、県外で行う試合時にブース等を設置し、本県観光のPRを行うとともに、JRと連携し、首都圏の駅において観光PRを実施した。
7	7	みやぎ復興ツーリズム推進事業	経済商工観光部 観光課	6,958	本県への観光客の誘致を促進するため、被災地と内陸部との連携を密にし、被災地訪問と観光とをむすびつけた復興ツーリズムへの参加者を増やし、定着させる。	・台湾から高校の校長先生等教育旅行関係者とテレビ局を招請し、震災学習と観光を組み合わせたコースの提案を行うとともに、特集番組(2本)の放映とPR用映像の作成を行った。 ・教育旅行やインセンティブツアーなど復興ツーリズムとして取り組む事業が他にもあることから、他事業等との統合としたもの。
8	8	風評被害等観光客実態調査事業	経済商工観光部 観光課	3,942	東京電力株式会社福島第一原発事故に係る観光客の動態及び県内観光事業の被害実態調査に基づき、風評被害の実態を検証し、今後の施策を検討する。	・県内主要観光地での観光客へのアンケート調査、関東・関西在住者へのWebアンケート調査及び県内観光事業者(宿泊・飲食・物販業等)の実態調査を行い、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故以降の本県観光の実態把握に努めた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	9	仙台空港活用誘客特別対策事業	経済商工観光部 観光課	15,534	仙台空港就航地(中部, 伊丹, 福岡, 札幌)において, 航空会社とも連携した観光PR活動を実施し, 誘客を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港就航地のうち, 中部国際空港を対象に航空会社と連携した観光PR事業を実施するとともに, 就航地における新聞や雑誌と連携した宣伝事業を実施した。 ・平成27年度からは航空会社と連携した観光キャンペーン事業を別事業として実施することから当該事業を縮小としたもの。
10	10	農山漁村絆づくり事業	農林水産部 農村振興課	69	震災復興に取り組む農山漁村と将来のサポーターとなりうる県内外の学生との絆づくりを支援するため, 宮城県でしか体験できない「農林漁業体験+復興の手伝い」等の体験メニューを実施する地域グリーン・ツーリズム実践団体を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・申請件数 2件 ・県内2大学の参加があり, 23名が利用した。

政策番号3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいく。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備する。こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
6	競争力ある農林水産業への転換	56,508,712	農業産出額(億円)	1,767億円 (平成25年)	B	概ね順調
			水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	83.8% (平成26年度)	B	
			飼料用米の作付面積(ha)	2,000ha (平成26年度)	C	
			園芸作物産出額(億円)	287億円 (平成25年)	C	
			アグリビジネス経営体数(経営体)	101経営体 (平成26年度)	A	
			林業産出額(億円)	70億円 (平成25年)	C	
			優良品やぎ材の出荷量(m ³)	24,967m ³ (平成25年度)	B	
			漁業生産額(億円)	570億円 (平成25年)	A	
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額(億円)	530億円 (平成26年)	A	
			水産加工品出荷額(億円)	1,578億円 (平成25年)	A	
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	752,558	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	28.0% (平成26年度)	B	やや遅れている
			県内木材需要に占める県産材シェア(%)	42.5% (平成26年度)	B	
			環境保全型農業取組面積(ha)	27,883ha (平成25年度)	C	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,992事業者 (平成26年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	やや遅れている
-----------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策6では、県産農林水産物のブランド化に関しては、首都圏からの実需者等の招へい、首都圏のホテル等を中心としたみやぎフェアの開催、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材PRを実施した。
- ・水田の有効利用については、新規需要米等の作付けを推進しており、生産調整面積内の作付率は、83.8%となった。
- ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーを実施したほか、加工業務用野菜の産地化へ向け、実需者と連携した取組を重点的に進め、新たに4.0haのカボチャの契約栽培が行われるなど、園芸振興を進めている。
- ・アグリビジネス経営体については、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備への助成等の支援を行った。
- ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して547件の補助を行い、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。
- ・水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているが、目標値は達成している。また、販売力強化の取組を実施することで、需要の回復に努めている。
- ・農商工の連携については、商品開発の支援、マッチング機会の提供、販路開拓の支援などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣、新商品開発・販路開拓への取組支援を行った。
- ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催、海外バイヤー訪問、バイヤー招へい、台北国際食品見本市等への参加などの取組を実施した。
- ・以上のことから施策としては「概ね順調」とした。
- ・施策7では、学校給食については、県産野菜を利用した一次加工品を試作し、学校給食関係者の評価を受けるなど、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。
- ・「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。
- ・「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」に係るパンフレットを作成・配布し、生産者及び消費者へ周知した。また、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図ったほか、有機農業推進計画の見直しを行った。
- ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」事業及び「みやぎ食の安全安心取組宣言」事業を実施し、モニター事業では「食品中の放射性物質」をテーマに研修会を実施し、参加者の90%以上の方から「満足した」との回答をいただいた。
- ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度がB及びCであることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。

・両施策とも目標達成のため各事業を実施しているところだが、目標指標等の達成度が「B」または「C」の指標があり、特に施策7では、「やや遅れている」と判断していることから、当政策については「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策6では、県産品のブランド化に関しては、震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務になっている。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために「食材王国みやぎ」のブランドを全国的に定着させるよう努める必要がある。 ・施設園芸については、これまでも本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため推進してきたが、引き続き、園芸産地の復活と地域農業の牽引役として園芸振興を図っていく必要がある。 ・「林業産出額」のうち「特用林産物産出額」は東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響による出荷制限措置等により低迷している。 ・水産業においては、水産加工施設に対する復旧整備等の支援と、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援が必要となっている。 ・施策7では、放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、県民の不安はいまだ残っており、十分な情報提供が引き続き必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物をPRする。 ・今後も大規模園芸団地の形成を推進するとともに、「先進的園芸体支援チーム」による先進的な技術導入支援を行う。また、石巻北上地区における次世代型園芸拠点整備の取組など地域の担い手の実状に沿った産地化を図る。 ・放射性物質検査体制の一層の充実を図り、安全・安心な特用林産物の供給に努めるとともに、早期の出荷制限解除と生産再開に向けた支援を推進する。 ・加工流通施設に対して引き続き再建支援を行うとともに、実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。 ・放射性物質の検査を継続するとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより食の安全性に対する消費者の理解を深める取組を進める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		政策を構成する施策毎のみの記載となっており、担い手の高齢化や失われた販路の回復、風評の払拭に向けた取組などの政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		
	政策を推進する上での課題と対応方針		販路の回復、風評の払拭に向けた取組、担い手対策など記載した。

■ 政策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。 ・施策6では、県産農林水産物のブランド化に関しては、首都圏からの実需者等の招へい、首都圏のホテル等を中心としたみやぎフェアの開催、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材PRを実施した。 ・水田の有効利用については、新規需要米等の作付けを推進しており、生産調整面積内の作付率は、83.8%となった。 ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーを実施したほか、加工業務用野菜の産地化へ向け、実需者と連携した取組を重点的に進め、新たに4.0haのカボチャの契約栽培が行われるなど、園芸振興を進めている。 ・アグリビジネス経営体については、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備への助成等の支援を行った。 ・優良品みやぎ材については、県産材利用住宅に対して547件の補助を行い、県産材及び優良品みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。 ・水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているが、目標値は達成している。また、販売力強化の取組を実施することで、需要の回復に努めている。 ・農商工の連携については、商品開発の支援、マッチング機会の提供、販路開拓の支援などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣、新商品開発・販路開拓への取組支援を行った。 ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催、海外バイヤー訪問、バイヤー招へい、台北国際食品見本市等への参加などの取組を実施した。 ・以上のことから施策としては「概ね順調」とした。 ・施策7では、学校給食については、県産野菜を利用した一次加工品を試作し、学校給食関係者の評価を受けるなど、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。 ・「優良品みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。 ・「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」に係るパンフレットを作成・配布し、生産者及び消費者へ周知した。また、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図ったほか、有機農業推進計画の見直しを行った。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」事業及び「みやぎ食の安全安心取組宣言」事業を実施し、モニター事業では「食品中の放射性物質」をテーマに研修会を実施し、参加者の90%以上の方から「満足した」との回答をいただいた。 ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度がB及びCであることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。 <p>・両施策とも目標達成のため各事業を実施しているところだが、目標指標等の達成度が「B」または「C」の指標があり、特に施策7では、「やや遅れている」と判断していることから、当政策については「やや遅れている」と評価する。</p>		

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路を開拓することが急務になっており、県産品のブランド化をさらに推進する必要がある。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために「食材王国みやぎ」の地域イメージ確立を図る必要がある。</p> <p>・農林水産業においては、担い手の減少、高齢化が進んでおり、就業者の確保・育成、経営体の基盤強化が求められている。</p> <p>・施設園芸については、これまで本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため推進してきたが、引き続き、園芸産地の復活と地域農業の牽引役として園芸振興を図っていく必要がある。</p> <p>・「林業産出額」のうち「特用林産物産出額」は東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響による出荷制限措置等により低迷している。</p> <p>・水産業においては、水産加工施設に対する復旧整備等の支援と、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援が必要となっている。</p> <p>・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、県民の不安はいまだ残っており、十分な情報提供が引き続き必要である。</p>	<p>・みやぎ「食」ブランド化推進方針に基づき、「差別化・約束性・持続性」を定義としたブランド化を推進し、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物のPRを行う。</p> <p>・新規就業者の確保に対する活動を支援するほか、地域農業の中核となる認定農業者・集落営農組織に対する技術指導・経営支援等を行う。また経営の効率化、法人化、多角化等を推進する。</p> <p>・今後も大規模園芸団地の形成を推進するとともに、「先進的園芸体支援チーム」による先進的な技術導入支援を行う。また、石巻北上地区における次世代型園芸拠点整備の取組など地域の担い手の実状に沿った産地化を図る。</p> <p>・放射性物質検査体制の一層の充実を図り、安全・安心な特用林産物の供給に努めるとともに、早期の出荷制限解除と生産再開に向けた支援を推進する。</p> <p>・加工流通施設に対して引き続き再建支援を行うとともに、実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。</p> <p>・放射性物質の検査を継続するとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより食の安全性に対する消費者の理解を深める取組を進める。</p>

施策番号6 競争力ある農林水産業への転換

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援や「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進する。
- ◇ 企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産の拡大を図り、バランスの取れた農業生産構造への転換を促進する。
- ◇ 農地の団地化など効率的利用を進めるとともに、麦・大豆・飼料用米等の生産を拡大し、水田の有効活用を図る。
- ◇ 本県農業をリードするアグリビジネス経営体の育成など、企業的経営を促進する。
- ◇ 間伐等の森林整備の推進や低コストで安定的な木材の供給を促進するとともに、優良品みやぎ材等の良質な製材品等の加工・流通を支援する。
- ◇ 水産都市の活力強化を図るため、水産物・水産加工品のブランド化などによる付加価値向上や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進する。
- ◇ 県内農林水産物の需要拡大等を図るため、農林水産業と流通加工業者等のビジネスマッチングを支援し、農商工連携を促進する。
- ◇ 食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針に基づき、香港・台湾・韓国・中国・ロシア等の重点地域に向けた県産食品の輸出を促進する。
- ◇ 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、生産基盤の整備を促進する。

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		計画期間目標値 (指標測定年度)
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)		
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1 農業産出額(億円)	1,875億円 (平成20年)	1,940億円 (平成25年)	1,767億円 (平成25年)	B 91.1%	2,006億円 (平成29年)
2 水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	77.8% (平成20年度)	85.0% (平成26年度)	83.8% (平成26年度)	B 98.6%	86.0% (平成29年度)
3 飼料用米の作付面積(ha)	153ha (平成20年度)	3,000ha (平成26年度)	2,000ha (平成26年度)	C 66.7%	4,000ha (平成29年度)
4 園芸作物産出額(億円)	345億円 (平成19年)	414億円 (平成25年)	287億円 (平成25年)	C 69.3%	418億円 (平成29年)
5 アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (平成20年度)	99経営体 (平成26年度)	101経営体 (平成26年度)	A 102.0%	120経営体 (平成29年度)
6 林業産出額(億円)	90億円 (平成19年)	116億円 (平成25年)	70億円 (平成25年)	C 60.3%	89億円 (平成29年)
7 優良みやぎ材の出荷量(m ³)	22,900m ³ (平成20年度)	25,000m ³ (平成25年度)	24,967m ³ (平成25年度)	B 99.9%	39,000m ³ (平成29年度)
8 漁業生産額(億円)	808億円 (平成19年)	551億円 (平成25年)	570億円 (平成25年)	A 103.4%	777億円 (平成29年)
9 主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	503億円 (平成26年)	530億円 (平成26年)	A 105.4%	602億円 (平成29年)
10 水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	1,291億円 (平成25年)	1,578億円 (平成25年)	A 122.2%	2,582億円 (平成29年)

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<p>①農業産出額については、米の生産量減少・価格の低下があったものの、野菜(いちご等)の生産量、肉用牛と生乳の生産量が昨年より増加した。目標値を下回ったが、達成率は80%以上だったので「B」と評価した。</p> <p>②水田をフル活用した麦・大豆、飼料用米等の作付率については、目標値を下回っているが、増加の傾向にあり、達成率が80%以上であったため「B」とした。</p> <p>③全国的な主食用米の生産数量目標の削減や経営所得安定対策の見直しを受けて目標を設定したが、作付面積は伸びず、達成率80%未満であったため「C」とした。</p> <p>④園芸作物産出額は、目標値を下回ったものの、昨年に比べ1.1%増加した。震災により被害を受けた亶理・山元地区の園芸産地が復旧しつつあることがその要因と考えられる。達成度については、達成率80%未満であったため「C」とした。</p> <p>⑤アグリビジネス経営体数については、事業を活用し、新たに法人を設立した事例や家族経営から法人経営に切り替えた法人などがあり、経営体数が増加したことから、目標値を上回り、「A」とした。</p> <p>⑥林業産出額については、沿岸部の木材加工施設の復旧が完了し、木材産出額は回復傾向にあるが、放射能汚染の影響から特用林産物の産出額が大きく減少したことにより、目標達成率は「C」となった。</p> <p>⑦優良品みやぎ材の出荷量については、復興住宅等の新築住宅着工数が増加したことから、目標値をほぼ達成したため「B」とした。</p> <p>⑧漁業生産額については、前年比14.2%増加し、目標値を達成したことから、「A」とした。</p> <p>⑨主要5漁港における水揚金額については、震災後、順調に回復しており、目標値を達成したため「A」とした。</p> <p>⑩水産加工品出荷額については、前年比12.7%増加し、目標値を達成したことから、「A」とした。</p>	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参照すると、取組に対する重視度は、高重視群（「重要」と「やや重要」の合計）が取組1で67.6%、取組2で58.9%、取組3で71.3%、取組4で64.5%であった。 ・取組に対する満足度は、満足群（「満足」と「やや満足」の合計）が取組1で31.4%、取組2で34.8%、取組3で37.8%、取組4で36.1%であった。また不満群（「不満」と「やや不満」の合計）が取組1で25.3%、取組2で18.0%、取組3で20.1%、取組4で18.7%であった。 ・満足群については、各分野ともほぼ同程度であるが、不満群において農業分野の割合がやや高いことから、満足度の向上と県民の期待に応える事業を実施する必要がある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手が失われた。現在、生産者や関係団体、行政等が一丸となって復旧・復興に取り組んでいるが、震災前の状態へ復旧するには相当の時間を要すると考えられる。更に東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、農林水産物の出荷停止や風評被害など生産者にとって深刻な状態になっている。また、TPPへの参加交渉等、農林水産業を取り巻く状況は厳しさを増している。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物のブランド化に関しては、人材育成セミナーの開催、首都圏からの実需者等の招へい(9組)、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催(7件、延べ324日)、知事のトップセールスによるPR活動、県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材のPRを実施しており、概ね順調に推移している。 ・農業産出額については、昨年に比べ2.4%減少した。米の生産量と価格は低下したものの、野菜(いちご)、肉用牛と生乳の生産量が増加した。 ・水田の有効利用については、調整水田や保全管理水田に新規需要米等の作付けを推進しており、平成26年度は83.8%となり、生産調整面積内の作付率は高まってきている。 ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーを実施したほか、加工業務用野菜の産地化へ向け、実需者と連携した取組を重点的に進め、新たに4.0haのカボチャの契約栽培が行われるなど、園芸振興を進めている。 ・アグリビジネス経営体については、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。平成26年度における年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経営体数は、101法人である。 ・優良品みやぎ材については、県産材利用住宅に対して547件の補助を行い、そのうち357件(65%)が震災の被災者であり、被災者の住宅再建に貢献することができた。あわせて、県産材及び優良品みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。 ・水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているが、当初想定していた減少幅よりは小さく収まっている。また船上での衛生管理支援や漁船誘致活動の支援、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、一次加工品マーケティング調査、直売所マップ作成などによる販売力強化を実施することで、需要の回復に努めている。 ・農商工の連携については、商品開発の支援(8者)、マッチング機会の提供(16者)、販路開拓の支援(8者)などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣(142回)、新商品開発・販路開拓への取組支援(3件)を行った。 ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催(延べ8日間、台湾4店舗)や海外バイヤー訪問(香港1回、台湾1回、国内1回)、バイヤー招へい(香港1回、台湾1回)、台北国際食品見本市への参加(4日間、6社、1団体出展)、香港FOOD EXPO出展(3日間、2社出展)などの取組を実施した。 ・以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移していると判断した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県産品のブランド化に関しては、震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務になっている。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために「食材王国みやぎ」のブランドを全国的に定着させるよう努める必要がある。</p> <p>・施設園芸については、これまでも本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため推進してきたが、引き続き、園芸産地の復活と地域農業の牽引役として園芸振興を図っていく必要がある。</p> <p>・被災した農家のうち、地域の中核となる担い手として活躍してきた認定農業者等については営農再開の意欲も高く、経営規模の拡大への希望もあることから、収益性を高めた大規模な土地利用型農業ができるよう農地の集約化を推進することが求められている。</p> <p>・「林業産出額」のうち「特用林産物産出額」は東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響による出荷制限措置等により低迷している。</p> <p>・「優良品みやぎ材の出荷量」については、今後災害公営住宅等の建設が本格化するため、供給体制の強化を図る必要がある。</p> <p>・水産業においては、水産加工施設に対する復旧整備等の支援と、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援が必要となっている。</p>	<p>・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物をPRする。</p> <p>・今後も大規模園芸団地の形成を推進するとともに、「先進的園芸体支援チーム」による先進的な技術導入支援を行う。また、石巻北上地区における次世代型園芸拠点整備の取組など地域の担い手の実状に沿った産地化を図る。</p> <p>・比較的被害の少ない農地では既存の補助事業等により、新たな農地の購入・賃貸を支援し集約化を図るとともに、津波被災地においては、農地整備事業等によるほ場の大区画化を推進する。</p> <p>・安全・安心な特用林産物の供給に努めるとともに、早期の出荷制限解除と生産再開に向けた支援を推進する。</p> <p>・優良品みやぎ材を生産するための木材乾燥施設導入支援等、木材加工施設のさらなる整備を推進する。</p> <p>・加工流通施設に対して引き続き再建支援を行うとともに、実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>アグリビジネス経営体の定義と支援の内容及び目標指標上の取扱いについて、事業の成果等に分かりやすく記載する必要があると考える。</p> <p>県産品のブランド化については、対応方針がPRを中心とした記載となっており、取組の根拠となる方針やブランド化の定義付けの内容についても、課題と対応方針に記載する必要があると考える。</p>
		概ね適切	
県の対応方針	施策の成果		アグリビジネス経営体についての定義と支援方法について事業の成果に記載する。
	施策を推進する上での課題と対応方針		ブランド化の方針や定義について記載する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標等	<p>①農業産出額については、米の生産量減少・価格の低下があったものの、野菜（いちご等）の生産量、肉用牛と生乳の生産量が昨年より増加した。目標値を下回ったが、達成率は80%以上だったので「B」と評価した。</p> <p>②水田をフル活用した麦・大豆、飼料用米等の作付率については、目標値を下回っているが、増加の傾向にあり、達成率が80%以上であったため「B」とした。</p> <p>③全国的な主食用米の生産数量目標の削減や経営所得安定対策の見直しを受けて目標を設定したが、作付面積は伸びず、達成率80%未満であったため「C」とした。</p> <p>④園芸作物産出額は、目標値を下回ったものの、昨年に比べ1.1%増加した。震災により被害を受けた亶理・山元地区の園芸産地が復旧しつつあることがその要因と考えられる。達成度については、達成率80%未満であったため「C」とした。</p> <p>⑤アグリビジネス経営体数については、事業を活用し、新たに法人を設立した事例や家族経営から法人経営に切り替えた法人などがあり、経営体数が増加したことから、目標値を上回り、「A」とした。</p> <p>⑥林業産出額については、沿岸部の木材加工施設の復旧が完了し、木材産出額は回復傾向にあるが、放射能汚染の影響から特用林産物の産出額が大きく減少したことにより、目標達成率は「C」となった。</p> <p>⑦優良みやぎ材の出荷量については、復興住宅等の新築住宅着工数が増加したことから、目標値をほぼ達成したため「B」とした。</p> <p>⑧漁業生産額については、前年比14.2%増加し、目標値を達成したことから、「A」とした。</p> <p>⑨主要5漁港における水揚金額については、震災後、順調に回復しており、目標値を達成したため「A」とした。</p> <p>⑩水産加工品出荷額については、前年比12.7%増加し、目標値を達成したことから、「A」とした。</p>	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参照すると、取組に対する重視度は、高重視群（「重要」と「やや重要」の合計）が取組1で67.6%、取組2で58.9%、取組3で71.3%、取組4で64.5%であった。 ・取組に対する満足度は、満足群（「満足」と「やや満足」の合計）が取組1で31.4%、取組2で34.8%、取組3で37.8%、取組4で36.1%であった。また不満群（「不満」と「やや不満」の合計）が取組1で25.3%、取組2で18.0%、取組3で20.1%、取組4で18.7%であった。 ・満足群については、各分野ともほぼ同程度であるが、不満群において農業分野の割合がやや高いことから、満足度の向上と県民の期待に応える事業を実施する必要がある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手が失われた。現在、生産者や関係団体、行政等が一丸となって復旧・復興に取り組んでいるが、震災前の状態へ復旧するには相当の時間を要すると考えられる。更に東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、農林水産物の出荷停止や風評被害など生産者にとって深刻な状態になっている。また、TPPへの参加交渉等、農林水産業を取り巻く状況は厳しさを増している。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物のブランド化に関しては、人材育成セミナーの開催、首都圏からの実需者等の招へい（9組）、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催（7件、延べ324日）、知事のトップセールスによるPR活動、県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材のPRを実施しており、概ね順調に推移している。 ・農業産出額については、昨年に比べ2.4%減少した。米の生産量と価格は低下したものの、野菜（いちご）、肉用牛と生乳の生産量が増加した。 ・水田の有効利用については、調整水田や保全管理水田に新規需要米等の作付けを推進しており、平成26年度は83.8%となり、生産調整面積内の作付率は高まってきている。 ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーを実施したほか、加工業務用野菜の産地化へ向け、実需者と連携した取組を重点的に進め、新たに4.0haのカボチャの契約栽培が行われるなど、園芸振興を進めている。 ・宮城県では、アグリビジネスに取り組む年間販売金額1億円以上の経営体をアグリビジネス経営体と定義しており、経営体等に対しては、経営の段階に応じて、農業改良普及センター、（公財）みやぎ産業振興機構と連携し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。支援等の結果、平成26年度におけるアグリビジネス経営体数は、101法人となった。 ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して547件の補助を行い、そのうち357件（65%）が震災の被災者であり、被災者の住宅再建に貢献することができた。あわせて、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。 ・水産業については、壊滅的な被害を受けたため生産量や生産額が大幅に減少しているが、当初想定していた減少幅よりは小さく収まっている。また船上での衛生管理支援や漁船誘致活動の支援、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、一次加工品マーケティング調査、直売所マップ作成などによる販売力強化を実施することで、需要の回復に努めている。 ・農商工の連携については、商品開発の支援（8者）、マッチング機会の提供（16者）、販路開拓の支援（8者）などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣（142回）、新商品開発・販路開拓への取組支援（3件）を行った。 ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催（延べ8日間、台湾4店舗）や海外バイヤー訪問（香港1回、台湾1回、国内1回）、バイヤー招へい（香港1回、台湾1回）、台北国際食品見本市への参加（4日間、6社、1団体出展）、香港FOOD EXPO出展（3日間、2社出展）などの取組を実施した。 ・以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移していると判断した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路を開拓することが急務になっており、県産品のブランド化をさらに推進する必要がある。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために「食材王国みやぎ」の地域イメージ確立を図る必要がある。</p> <p>・施設園芸については、これまでも本県農業の競争力を高め、「農業生産額」等の向上を図るため推進してきたが、引き続き、園芸産地の復活と地域農業の牽引役として園芸振興を図っていく必要がある。</p> <p>・被災した農家のうち、地域の中核となる担い手として活躍してきた認定農業者等については営農再開の意欲も高く、経営規模の拡大への希望もあることから、収益性を高めた大規模な土地利用型農業ができるよう農地の集約化を推進することが求められている。</p> <p>・「林業産出額」のうち「特用林産物産出額」は東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響による出荷制限措置等により低迷している。</p> <p>・「優良みやぎ材の出荷量」については、今後災害公営住宅等の建設が本格化するため、供給体制の強化を図る必要がある。</p> <p>・水産業においては、水産加工施設に対する復旧整備等の支援と、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援が必要となっている。</p>	<p>・みやぎ「食」ブランド化推進方針に基づき、「差別化・約束性・持続性」を定義としたブランド化を推進し、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物をPRする。</p> <p>・今後も大規模園芸団地の形成を推進するとともに、「先進的園芸体支援チーム」による先進的な技術導入支援を行う。また、石巻北上地区における次世代型園芸拠点整備の取組など地域の担い手の実状に沿った産地化を図る。</p> <p>・比較的被害の少ない農地では既存の補助事業等により、新たな農地の購入・賃貸を支援し集約化を図るとともに、津波被災地においては、農地整備事業等によるほ場の大区画化を推進する。</p> <p>・安全・安心な特用林産物の供給に努めるとともに、早期の出荷制限解除と生産再開に向けた支援を推進する。</p> <p>・優良みやぎ材を生産するための木材乾燥施設導入支援等、木材加工施設のさらなる整備を推進する。</p> <p>・加工流通施設に対して引き続き再建支援を行うとともに、実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。</p>

■施策6(競争力ある農林水産業への転換)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	12,146	県産食材のブランド化を推進するとともに、「食材王国みやぎ」を旗印に「食」の地域イメージの全国的な定着を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出合いの旅」の実施(9組) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(15件、延べ579日) ・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等での情報発信 ほか
2	2	宮城米産地強化対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	1,251	地域ブランド米や環境保全米の取組をレベルアップするとともに直播栽培の推進や有望品種の活用により、農業者が安定的な生産と経営が行えるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係農業団体等と連携し、「プレミアムひとめぼれ みやぎ吟撰米」の生産量確保や「みやぎの環境保全米」の作付拡大、展示ほ等を活用し直播栽培の拡大を図った。 ・環境保全米の作付比率は前年から3.0ポイント減の36.2%、直播栽培面積は前年並みの1,863haであった。
3	3	みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	農林水産部 畜産課	162,771	肉用牛改良と経営安定対策を連携した事業を展開し、肉用牛生産の活性化と増頭を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に新たに「勝洋」を基幹種雄牛として選抜し、凍結精液の配布を開始した。県有牛の配布割合は80%と高い比率を維持している。
4	4	第11回全共宮城大会推進事業	農林水産部 畜産課	1,413	公益社団法人全国和牛登録協会が主催する平成29年宮城県開催の第11回全国和牛能力共進会を行うため、開催に必要な諸準備を行うとともに円滑な運営に必要な各種事業を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画、各構成団体の負担金が決定した。 ・イベントテーマが決定した。(H26.12) ・マスコットキャラクターのデザインが決定した。(H27.4)
5	5	直接支払推進事業	農林水産部 農産園芸環境課	251,339	食料自給率及び農業所得の向上を目指し、米の生産数量目標に即した米生産と、水田をフルに活用した麦・大豆・米粉用米等戦略作物の生産振興を図る「経営所得安定対策」を円滑に推進するため、地域農業再生協議会及び県農業再生協議会等に対し、運営に必要な経費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大豆や麦、新規需要米等による水田フル活用を推進するため、新たにビジョンを策定し、作物別の生産目標の達成に向けて地域農業再生協議会と連携し、一丸となって取り組んだことで、概ね目標を達成することができた。 ・地域協議会との意見交換(35地域協議会訪問) ・地域協議会担当者会議の開催(3回・各230人参加) ・経営所得安定対策推進セミナー(1回・250人参加)
6	6	園芸振興戦略総合対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	7,449	園芸産地の構造改革を進め、競争力を強化するとともに、技術的な課題の解決、県産農産物の認知度向上や販売対策の展開、生産施設・機械の整備等により園芸特産品目産出額の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ園芸特産振興戦略プラン実現に向け、セミナー等を実施。また、各圏域で推進会議、研修会を開催した。 ・加工・業務用野菜の産地化に向けて、実証ほ等を設置した。 ・先進的園芸経営体支援チームを創設し、先進的園芸経営体の育成に重点的に取り組んだ。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
7	7	集落営農ステップアップ支援事業(再掲)	農林水産部 農業振興課	1,494	被災地集落営農の早期営農再開を目的にプランの策定から経営再開に向けた取組を支援する。また、集落営農組織の実践プランの策定、園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し、経営基盤の確立と組織体制の強化を図る。	被災集落営農組織への営農再開や多様な集落営農組織への経営高度化支援のほか、集落営農の法人化等に向けた課題を明らかにし、その課題解決に向けた活動を実施した。いずれも農業改良普及センターが中心となり、集中的な技術・経営支援を行った。(27年度からは規模拡大や経営高度化を支援する事業へ統合するもの)
8	8	耕作放棄地対策事業	農林水産部 農業振興課	192	耕作放棄地の解消や発生防止のため、市町村の取組支援やモデル的な取組を講じるなどの耕作放棄地対策を推進する。	耕作放棄地の解消を図るため、22市町村に設置されている協議会に対し、耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用を推進するとともに、12月に気仙沼地域で研修会を開催するなど市町村の取組を支援した。
9	9	人・農地プラン推進事業	農林水産部 農業振興課	137,600	市町村が集落レベル等で人・農地プランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援する。	26年12月までに新たに9地区で人・農地プランが作成され(計146)、また、既存のプランが更新されるとともに、プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援した。
10	10	農地中間管理事業	農林水産部 農業振興課	98,730	農地の賃貸借を促進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図る。	農用地利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理機構が農用地を借入れ、担い手農家に貸付ける取組を支援した。その結果、26年度末までに450haが担い手に貸し付けられた。
11	11	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	農林水産部 農産園芸環境課	1,908	実需者ニーズに対応した高品質な麦類・大豆を安定的に生産する体制を整備することにより、食料自給率の向上を目指すとともに、主産地としての地位を確立・強化するため、ブランド化に向けた様々な取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 麦類・大豆の高品質安定生産に向け、関係農業団体等と連携し、排水対策や適切な病害虫防除等の指導を行った。 小麦の1等比率は前年を上回ったが、大麦については収穫時期と降雨が重なり適期作業が難しかったことなどもあり、1等比率は前年を下回った。 大豆については、10a当たり収量が178kgとなり前年の148kgを大きく上回った。
12	12	飼料価格高騰対策支援事業	農林水産部 畜産課	1,517	自給飼料の確保や食品残さの飼料的利用の拡大を促す。さらに、家畜生産性の向上による低コスト化を図り、畜産経営の安定化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 飼料用稲の奨励品種の展示ほを県内4か所設置し、地域に即した栽培技術の普及を図った。 食品残さの飼料利用については、実態把握を行うとともに利用促進するための周知を図った。
13	13	アグリビジネス・チャレンジ支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	99,155	震災復興計画が目指す「先進的な農林業の構築」と将来ビジョンにおける「競争力ある農林水産業への転換」を早期に実現させるために、関連産業の付加価値を取り込んで農業経営を発展させるアグリビジネスの取組を牽引する、マーケティング戦略を持った大規模農業経営体の育成の加速化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室と連携し、アグリビジネスに取り組む経営者に対し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。 県内の年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経営体数については、平成26年度実績で101経営体となり達成率は102%であった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
14	14	農産物直売・農産加工ビジネス支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	8,699	農産物の付加価値向上と販路の拡大につながる農産物直売所の魅力向上と集客拡大を図るとともに、農産加工事業者の商品力や販売力の向上を支援する。	・農産物の直売や農産加工に取り組む各組織が抱える課題の解決に必要な専門アドバイザーを派遣し、商品力や販売力の向上を支援するとともに、農産物直売所のマーケティング調査に基づく販売戦略支援等を行った。 ・平成26年10月調査において、県内の農産物直売所は263か所あり、推定売上額の合計は約88億円で前年と比較して約7億円の増加であった。
15	15	森林育成事業	農林水産部 森林整備課	673,762	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成とともに、県産材の安定供給を図った。
16	16	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	168,043	森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心に間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。	・二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐と、作業道の整備を支援し、温暖化防止を始めとする森林の多面的機能の向上に努めた。 当事業による間伐面積[年間] 667ha 当事業による作業道整備[年間] 24,725m
17	17	新しい植林対策事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	35,533	震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の県民生活の保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を整備する。また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図る。	・低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低コストな手法による植栽を支援するとともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図った。 当事業による植栽面積[年間] 33ha
18	18	県有林経営事業	農林水産部 森林整備課	295,316	計画的・安定的な林産事業と効率的な森林整備による持続可能な県有林経営を進めるとともに、県内の林業・木材産業の復興に寄与する。	・県有林経営計画に基づき、間伐等の森林整備(83ha)を進めるとともに、県産木材の安定供給に寄与するため、収穫期に達した立木の売り払いを実施した。 立木売払量41,286m ³ (目標値40,000m ³) 立木売払額90,371千円(目標値90,000千円)
19	19	みやぎのきのこ振興対策事業	農林水産部 林業振興課	3,398	県で菌株を保有する「みやぎのきのこ」の安定生産、安定供給のための菌株維持や劣化対策を行いながら、きのこ・山菜の新規栽培品目の取組を支援し、みやぎの特産林産物の再生振興を図る。	・ハタケシメジ等原種の維持管理とともに、技術開発・指導を実施。 ・ハタケシメジの加工・商品化を支援した他、ムラサキシメジの栽培実証を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
20	20	木質バイオマス活用拠点形成事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	19,553	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料へ利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	・スギ林等の間伐地や伐採跡地に放置されている未利用材の利活用へ支援した。 ・木質バイオマスの搬出支援(5,100m ³) ・木質チップの製造支援(900m ³) ・木質バイオマスボイラーの導入支援(1基) ・木質ペレットストーブの導入支援(2基)
21	21	みやぎ材利用センター活動支援事業	農林水産部 林業振興課	1,869	みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワーク化により、優良みやぎ材等の適時・適切な供給体制を整備する。	・関係機関と連携して、優良みやぎ材の普及、PRを実施するとともに、災害公営住宅等への供給体制整備等へ支援した。 ・みやぎ材利用センター活動の強化を支援した。
22	22	木の香る公共建築・おもてなし普及促進事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	49,461	被災地域の活動拠点や、集客交流施設等の公共施設の木造・木質化への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	・社会福祉施設等の木造化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良みやぎ材の利用促進や認知度の向上を図ることができた。 木造建築支援(2施設) 木製品配備支援(2施設)
23	23	県産材利用エコ住宅普及促進事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	297,429	被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	・住宅支援(547件、県産材使用量約9,050m ³) (547件のうち357件(65%)が被災者で、住宅再建に貢献した。) ・優良みやぎ材製造支援(2,874m ³)
24	24	水産都市活力強化対策支援事業	農林水産部 水産業振興課	46,502	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	・漁業生産強化(船上での衛生管理支援) ・魚市場水揚げ強化(漁船誘致活動等支援) ・水産加工業生産強化(料理人のための水産みやぎ見本市開催、水産加工データベースを活用した商談会、一次加工品マーケティング調査) ・水産物販売強化(生産者による販売支援、水産加工品直売所マップ2015作成、名古屋・大阪中央卸売市場での展示商談会)
25	25	養殖振興プラン推進事業	農林水産部 水産業基盤整備課	5,253	宮城県養殖振興プランに基づき、付加価値の高い安全な生産物の供給や漁場環境の適正な把握による種苗確保のための調査・情報提供や生産性の向上等を図る。	・付加価値の高い安全な生産物の供給や漁場環境の適正な把握による種苗確保のための調査・情報提供を図るとともに、ホヤの疾病のモニタリング、カキの浄化試験、カキの冷凍試験を行った。
26	26	みやぎの農工商連携・6次産業化支援強化事業	農林水産部 農林水産政策室	2,967	農林漁業者が自ら、または商工業者(2次産業・3次産業者)と連携して取り組む、地域資源を活用した新たな商品の開発や販路開拓等の事業を推進するため、地域の実情を踏まえた農工商連携・6次産業化の取組の掘り起こしや推進を目的として、各地方振興事務所等が中心となり、支援を行う。	・県地方機関を中心に、県産農林水産物や生産者に関する情報を商工業者等に積極的に発信するとともに、新商品開発や契約栽培につながる需要の拡大など、生産者と実需者との連携を支援した。 事業計画認定件数[累計] 92件 企業訪問 344件(H26.4-H27.2) 支援担当職員研修会の開催 3件 商品開発の支援 8者 マッチング機会の提供 16者 販路開拓の支援 8者

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
27	27	6次産業化ネットワーク活動交付金	農林水産部 農林水産政策室	23,848	農林漁業者と地域の様々な事業者等がネットワークを形成して行う6次産業化の取組を支援するとともに、そのネットワークを活用した新商品開発や販路開拓の取組及びその取組に必要な機械又は施設の整備を支援する。	・宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援するとともに、交付金を活用し新商品開発や販路開拓に取り組む農林漁業者等に助成を行った。 総合化事業計画認定件数[累計] 65件 延べ相談受付件数 68件(～H27.3) 専門家派遣延べ回数 205回(～H27.3) 新商品開発・販路開拓への取組件数 3件
28	28	食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト(再掲)	農林水産部 食産業振興課	65,708	県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者ニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し総合的な支援を行う。	・商品開発等の専門家派遣 12件 ・商品づくり・改良への支援 42件 ・販売会・展示商談会出展支援 38件 ・展示商談会開催支援 3件 ・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・マッチングコーディネーター派遣 104回 ・地方での商品開発等セミナー開催 2回
29	29	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	農林水産部 食産業振興課	7,305	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催、海外見本市への出展や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	・地域産品輸出促進助成事業交付金の交付(13件) ・海外スーパー等でのフェア開催(2回、延べ8日間、台湾4店舗) ・海外バイヤー訪問(香港1回、台湾1回、国内1回) ・香港及び台湾からのバイヤー招聘(香港1回、台湾1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間、6社1団体出展) ・香港FOOD EXPO出展(3日間、2社出展) ・輸出実務セミナー開催(1回)
30	30	東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	4,358	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	・七十七銀行との共催により、中国(上海)で「宮城県・上海商談会」を開催し、県内企業10社の参加があった。(成約は6件) ・岩手県との共催により、中国(大連)で「大連展示商談会」を開催し、県内企業7社の参加があった。(成約は1件) ・台湾政府と連携し、台湾(台北)で「ビジネスマッチングin台北」を開催し、県内企業6社の参加があった。
31	31	農林水産金融対策事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	784,170	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	・制度資金説明会等の開催(5回) ・利子の補給(209,906千円) ・融資機関への預託(566,872千円) ・その他(7,392千円)
32	32	農道整備事業	農林水産部 農村整備課	68,390	農産物の流通や農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道網を整備する。	・平成27年度の供用開始を目標に舗装工及び安全施設工を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
33	33	「魅力あるみやぎの農業・農村の再興」加速化事業	農林水産部 農業振興課	1,589	圏域の特性を活かした農業関連事業を展開し、地域の独自性を活かした取組を行うことなどにより、本県農業の復興を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 被災農業者受入農業法人の経営強化支援(大河原) 仙台東部地区の農業復興モデル経営体育成(仙台) 亜麻を活用した地域復興支援(亘理) 津波被災地区の大規模農業経営体育成(東部) 干し柿の里づくりに向けた支援(気仙沼)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	東日本大震災災害復旧事業(農村整備関係)	農林水産部 農村振興課, 農村整備課	13,843,894	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 国直轄災害復旧事業定川地区が完了した外、名取川地区の排水機場5か所が稼動するなど着実に成果が現れており、仙台東地区では関連区画整理事業が本格的に着工し、約300haの農地が大区画化され、生産基盤の早期回復が図られた。 復旧が必要な農地13,000haのうち農地10,994haを復旧。 被災した排水機場47か所のうち44か所の本復旧に着手した。 海岸施設は被災した94か所のうち77か所の本復旧に着手した。(3月末の実績値で記載)
2	2	東日本大震災農業生産対策事業	農林水産部 農産園芸環境課, 畜産課	1,173,788	農業・経営の早期再生のため、被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得、被災農地の生産回復の取組等に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 共同利用施設の復旧及び再編整備のほか、経営の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 農作物への放射性物質の吸収抑制を図るため、8市町、約10,100haにおいてカリ質肥料の施用が行われた。 被災農地の地力回復を図るため、約190haにおいて土壌改良資材の施用が行われた。 交付決定件数 78件 家畜の改良体制の再構築を目的として優良種畜・受精卵の導入などを実施した。
3	3	被災農家経営再開支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	407,472	被災農家の経営再開を支援するため、地域復興組合で行う農地復旧の取組や、園芸施設、畜舎等の復旧に係る共同作業に対して支援金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> 農地復旧による営農再開が進むなど、平成26年度の取組は交付対象面積及び交付金額とも前年度を大幅に下回ることができた。 平成27年3月末現在の取組状況は次の通り。 取組市町数:8市町(14復興組合)(H25差▲11組合) 交付申請金額:4.08億円(H25差 ▲8.10億円) 交付対象面積:1,454ha(H25差 ▲2,214ha)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
4	4	被災地域農業復興総合支援事業	農林水産部 農業振興課	2,932,257	被害を受けた市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援する。	・交付実績5市町 (東松島市, 名取市, 七ヶ浜町, 気仙沼市, 南三陸町)
5	5	経営改善支援事業	農林水産部 農業振興課	466	被災農業者の経営体等に対して、民間の専門家等を活用し、経営の再建・継続・発展に向けて支援する。	・県内2経営体に対し、中小企業診断士等の専門家を活用し、経営の改善と発展に向けたコンサルテーションを実施し、雇用労働の確保と育成などの解決が図られた。
6	6	耕作放棄地活用支援事業	農林水産部 農業振興課	-	被災した農業者や農業法人が、県内の耕作放棄地を活用して営農を再開する取組に対して支援する。	・県内の耕作放棄地を活用し、再生整備する事業を実施することで、被災した農業者の営農再開を支援した。
7	8	農業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	291,202	被災地域の農業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 2団体 (いしのまき農協, 名取沼農協) 支店等の再建を支援
8	9	自治法派遣職員・任期付職員専門研修事業	農林水産部 農村振興課	1,825	農業農村整備事業に携わる地方自治法による派遣職員や任期付職員の能力向上を目指して、災害復旧・復興を主体とした技術研修を実施するとともに、再生期に求められる人材を育成するため、技術力の強化・継承、人づくりを充実する。また、地方自治法による職員の派遣をいただいている都道府県の実情に基づき派遣元におけるセミナーを実施する。	・積算システム・CAD等の技術研修の開催 16回 受講者 延べ238人 (うち専門技術研修への派遣 17人) ・地方自治法派遣元セミナーの開催 14回
9	10	復興整備実施計画事業(農村整備関係)	農林水産部 農村振興課	13,019	甚大な津波被害区域において、農地の再編整備や施設整備に係る地域の諸条件等についての調査・計画及び設計を行い、農業生産基盤整備の実施計画を策定する。	・事業計画のフォローアップ調査として、昨年に引き続き地下水塩分モニタリング調査と水利権基礎調査資料の作成を行った。 ・地下水の塩淡境界の動きを把握でき、また水利権更新に係る震災後の土地利用計画状況資料をとりまとめることができた。 ・次年度以降縮小とするのは、事業内容の主体である実施計画の策定が終了したため。
10	11	地域農業経営再開復興支援事業	農林水産部 農業振興課	158,146	震災により被害を受けた地域において、経営再開マスタープランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要の取組を支援する。	・震災被害を受けた市町において、経営再開マスタープランが新たに作成、更新されるとともに、プランの実現に向け農地集積等に必要の取組を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
11	12	東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)	農林水産部 農村整備課, 農地復興推進室	14,080,377	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	・農地整備事業ほか4事業,22地区において、農地の区画整理1,417haや暗渠排水工166ha,排水機場の整備を行った。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を15地区で行った。 ・H26実績41回(計画35回)
12	13	農村地域復興再生基盤総合整備事業(農村整備関係)	農林水産部 農村整備課	3,772,949	被災した農地・農業用施設等について、被災地等の農業が速やかに再生できるよう農業生産基盤等の整備を総合的に実施することにより、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、安全で安心して暮らせる地域の再生を図る。	・農地整備事業ほか3事業,14地区において、農地の区画整理324haや暗渠排水工80ha,排水機場の整備及び情報基盤の実施設計を行った ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を11地区で行った。 H26実績26回(計画25回)
13	14	みやぎの繁殖雌牛保留推進復興支援事業	農林水産部 畜産課	15,080	「茂洋」号をはじめとした本県基幹種雌牛産子の優良子牛の県内保留を支援し、増頭を促進するとともに強い畜産経営体づくりを推進する。	・産子検査でA2級以上の優良な雌産子116頭の増頭を促進した。 ・本事業はH26年度で終了したが、継続新規事業として、H27からみやぎの子牛生産基盤復興支援事業を実施する。
14	15	新技術導入広域推進事業(農業)	農林水産部 農業振興課	5,038	農業の生産性向上及び復興の加速に向け、試験研究機関、大学等で開発された新技術や低コスト・省力化技術等を現地で実証し、技術の導入・普及定着を図る。	・きく電照栽培のLEDランプ利用 導入戸数2戸 ・キャベツ機械化収穫体系 導入戸数1戸 ・イチゴ栽培への緑色LED光利用 導入戸数2戸 ・イチゴクラウン温度制御 導入戸数2戸 ・研究課題終了に伴い、事業は廃止。
15	16	IT活用営農指導支援事業	農林水産部 農業振興課	6,793	IT技術を活用して被災地のいちご団地生産者の栽培管理データをリアルタイムに集約し、溶液管理技術の定着・向上を図る。	・栽培環境モニタリングシステム導入 19棟 ・地下水モニタリングシステム導入 5か所 ・リアルタイムに栽培環境のモニタリングが可能となり、観測データを基にした栽培技術指導が行えるようになった。
16	17	経営再建家畜導入支援対策事業	農林水産部 畜産課	4,300	震災により畜舎の流出等生産基盤に被害を受けた生産者の負担軽減を図るため、経営再建、生産回復のために必要な新たな代替家畜の導入経費を補助する。	・2戸の農家で導入事業を実施した。 ・被災農家で家畜の導入に対して4年間に限り継続支援を実施してきたが、当初の事業の目的を達成したと考えられる。今後はその他導入事業を活用していく。
17	18	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(農業関係)	農林水産部 農業振興課	66,844	津波被災農地を新たな食料供給基地として再生させるため、県や独法の試験研究機関、民間企業、大学等に蓄積されている多様な先端技術を組み合わせ最適化し、農業法人等のほ場において大規模実証を行う。 あわせて、実証された先端技術を体系化し、新しい産業としての農業を支える技術として発信すること等により、復旧・復興に活用する。	・土地利用型作物、露地野菜、施設園芸、果樹、花き、経営診断分野等の10課題に取り組み、そのうち2課題は今年度で終了し、8課題は平成29年度まで継続する。 ・生産コスト削減及び収益増加などが実証され、成果が出てきている。成果は、研修会、セミナーなどで農業改良普及センターや生産者等に伝達している。 ・終了課題があり、課題数が減少したため、事業を縮小する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
18	19	みやぎの農業・農村復旧復興情報発信事業	農林水産部農村振興課	1,067	平成26年度以降も復旧復興事業が見込まれていることから、地域住民や関係者等への理解向上が必要となるため、東日本大震災の風化防止、支援への感謝、継続的な復興への支援及び防災対策の重要性を喚起する事を目的に、パネル展等を開催することにより、復旧・復興の情報発信を行う。	・復旧・復興パネル展開催 21回
19	20	林業・木材産業活力維持緊急支援事業	農林水産部林業振興課	19,532	東日本大震災復興に必要な木材を安定的に供給するため、国の交付金によって造成された基金を用いて、間伐材原木等の流通コストを支援する。	・間伐材等の流通コスト支援(3社, 約13,700m ³)
20	21	森林整備加速化・林業再生事業	農林水産部林業振興課	1,852,525	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、木材加工流通施設の整備や未利用間伐材・林地残材等の活用促進に向けた木質バイオマス利活用施設の整備など、川上から川下まで幅広い取組を支援する。	・間伐 218ha, 高性能林業機械導入24台, 木材加工流通施設5か所, 木質バイオマス利用施設1か所などの整備に支援した。 ・震災後の復旧・復興工事の本格化で、高台移転などを含めた立木の伐採等業務が大幅に増加し、林業事業者では労務の調整や確保が大変厳しく、間伐実績の減、繰越となっている。他の施設整備関連についても、資材調達の遅れなどが原因し、繰越が発生している。
21	22	漁場生産力回復支援事業	農林水産部水産業基盤整備課	295,128	漁業生産力の回復を図るため、漁場に堆積しがれきの回収作業や操業中に回収しがれきの処分等に要する経費を補助する。	・小型底びき網漁船による広域的ながれき撤去作業を支援した。 ・沖合底びき網漁業及び刺網漁業の操業中に回収されるがれきの処分を支援した。 ・平成27年3月末現在で2,171m ³ のがれきを回収・処理した。
22	23	水産物加工流通施設復旧支援事業	農林水産部水産業振興課	107,145	被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・9事業者に対し、冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。
23	24	水産物加工流通施設整備支援事業	農林水産部水産業振興課	6,375,240	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・11事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
24	25	養殖生産物衛生管理対策事業	農林水産部水産業基盤整備課	3,420	生ガキによる食中毒を未然に防止するため、漁協が自主的に実施している生ガキのノロウイルス検査を補助することにより、安全管理体制を強化し、漁業者の検査費用の負担を軽減することで、本県カキ養殖業の早期復興に努める。	・ノロウイルス食中毒頻発期(12月～3月)において、2漁協で710回自主検査を実施し、うち69検体が陽性となった。 ・検査結果により陽性となった海域のカキは加熱用として出荷され、安全管理の強化が図られた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
25	26	小型漁船及び定置網共同化支援事業	農林水産部 水産業振興課	4,966,952	漁業者が共同利用するための漁船建造費, 中古船取得・修繕費, 定置網購入費用等を助成する。	・小型漁船・定置網共同化支援事業により, 共同利用漁船129隻及び漁具等291件の導入支援を行った。 ・年度内完了が困難であるため, 約18億円, 次年度繰越で対応。
26	27	水産業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	60,285	被災地域の水産業の再生を図るため, 震災により甚大な被害を受けた水産業団体(漁業協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し, 当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 9団体(宮城県漁協, 塩釜市漁協他) 事務所の修繕, 備品等支援
27	28	漁業取締待機所復旧事業	農林水産部 水産業振興課	626	震災の津波により流出した漁業取締待機所を新築し復旧する。	・営繕課への執行委任により, 待機所建設に係る, 設計委託を実施し, 設計が終了した。
28	29	栽培漁業種苗放流支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	83,868	震災により, 水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設が壊滅状態となり, アワビやヒラメ等の種苗生産, 放流が実施不可能となっていることから, 当該施設が整備されるまでの間, 他県から放流用種苗を確保し放流を行う。また, さけ稚魚についても引き続き支援を行い, 放流種苗の確保に努める。	・県が他県から種苗を購入し放流を行った。 (アワビ:310千個・ヒラメ20千尾) ・水産技術総合センター本所において, アワビ, ホシガレイの小量生産を行った。 ・漁協等が行う種苗放流の経費を補助した。 (サケ:21,400千尾・シジミ:9.7トン・アユ:5.1トン)
29	30	水産試験研究機関復旧整備事業	農林水産部 水産業振興課	385,458	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター本所, 水産加工開発部, 気仙沼水産試験場の復旧・整備を行う。	・水産技術総合センター水産加工開発部公開実験棟の建築工事並びに気仙沼水産試験場建築工事を開始した。
30	31	水産技術総合センター種苗生産施設復旧整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	2,176,665	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設の復旧・整備を行う。	・平成26年3月に着工し, 施設整備工事を行った。(平成27年9月完成見込み)
31	32	漁業経営改善支援強化事業	農林水産部 水産業振興課	4,448	関係機関と連携し, 被災により個別での再起が難しい漁業者に対して, 共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組を支援する。	・漁業者グループの法人化に向けた勉強会(6地区14回)の開催。 ・専門家による法人化準備指導。(2地区45回) ・経営改善に向けたパソコン基本操作・簿記研修会(8地区20回)の開催。 ・法人等現況調査(3地区3回)の実施。
32	33	加工原料等安定確保支援事業(水産業)	農林水産部 水産業振興課	20,000	漁協, 水産加工業協同組合に対し, 震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助する。	・2事業者に対し, 震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増し経費について支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
33	34	水産流通加工業者復興支援事業	農林水産部 水産業振興課	5,655	水産流通加工業及び国、県等の補助事業に関する知見を持つ「水産業復興支援コーディネーター」を設置し、県内の水産業者に対し、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 水産関連団体への委託事業により支援員を雇用し、水産加工業者等に対し活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行った。 2人×12か月雇用し延べ136企業を訪問した。
34	35	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	農林水産部 水産業振興課	15,411	被災地域を新たに食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した大規模実証研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> マガキ幼生の高い付着性能を持つ樹脂製採苗器の開発・改良及び一粒ガキ生産技術の開発を行った。 ギンザケ養殖で被害の大きい細菌病やウイルス病に対する防除手法の開発を行った。
35	36	食品加工原材料調達支援事業	農林水産部 食産業振興課	13,129	県内水産加工品製造業者等において、原材料調達先が被災し、代替原材料を他産地から調達する場合に、新たに発生する原材料価格や流通コスト等の掛かり増し経費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 4事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増しや生産委託に係る経費等について支援した。
36	37	農林漁業者等地域資源活用新事業創出支援事業	農林水産部 農林水産政策室	8,590	事業の多角化・高度化を目指す、被災した沿岸農林漁業者等に対する事業構想の策定支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 被災沿岸15市町に所在する農林漁業者等を対象とし、公募により5者を選定。また、支援は公募により決定した専門支援チーム2者に委託し実施した。 新商品試作提案及び直売に向けた販路開拓等の支援 4者 自ら生産するカキを提供する飲食店の開店 1店

施策番号7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと県民運動を推進し、地産地消運動の展開により県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図る。 ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。 ◇ 宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進する。 ◇ 「木づかい運動」の推進や県産木材の利用を促進する。 ◇ 安全安心な農林水産物の安定供給を推進する。 ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や食材・食品に関する情報共有と相互理解により、食の安全安心に係る信頼関係を構築するとともに、消費者、生産者・事業者及び行政の連携による食の安全安心の確保のための体制を整備する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	学校給食の地産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (平成20年度)	28.1% (平成26年度)	28.0% (平成26年度)	B 99.6%	33.4% (平成29年度)
2	県内木材需要に占める県産材シェア(%)	46.8% (平成20年度)	46.0% (平成26年度)	42.5% (平成26年度)	B 92.4%	51.0% (平成29年度)
3	環境保全型農業取組面積(ha)	21,857ha (平成20年度)	37,000ha (平成25年度)	27,883ha (平成25年度)	C 75.4%	45,000ha (平成29年度)
4	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	3,500事業者 (平成26年度)	2,992事業者 (平成26年度)	B 85.5%	3,500事業者 (平成27年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の地産野菜などの利用品目数の割合については、生産者の高齢化や給食センターの統廃合によるロット(生産物の納品単位)の大型化、風評被害により平成23年度以降減少傾向にあったが、平成26年度の実績値は県平均で28.0%となり、前年の24.1%から3.9ポイント上昇し、達成率は99.6%、達成度は「B」に区分される。 ・県産木材の供給量は、東日本大震災で被災した県内の合板工場や製材工場の復旧が完了したことや、復興需要により木材需要が増加傾向にあることから、県産材シェアは前年に比べ2.1ポイント上昇し、達成率は92.4%、達成度は「B」に区分される。 ・環境保全型農業の栽培面積は平成22年度までは水稻を中心に堅調に増加してきたが、その後は減少に転じた。東日本大震災による農地の津波被災や原発事故による影響のほか、栽培上の課題や生産意欲の低下などが要因と思われる、前年度の28,332haから減少し、平成25年度実績値は、27,883haとなった。 ・食の安全安心宣言者数については、平成26年度の新規登録者は67者であった一方、廃業等による登録抹消が93者あるため、総数では26者の減である(3月末現在)。実績値が2,992事業者で、達成率85.5%、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の分野4の取組3及び4では、高重視群が6~7割程度となっているものの、満足群が4割程度に止まっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。 ・分野4「農業・林業・水産業」における「特に優先すべきと思う施策」として、「農産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等」が15項目中第2位となっているので、引き続き安全性に対する理解を深める取組を進める必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復興の進展により、農林水産物の生産量は増加してきたものの、喪失した販路の開拓や東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策が必要な状況が続いている。 ・食の安全安心の確保については、放射性物質に対する関心が依然高い状況である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食については、新たな試みとして、県産野菜を利用した一次加工品を試作し、学校給食関係者の評価を受けたほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。 ・「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。 ・「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」に係るパンフレットを作成・配布し、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図ったほか、社会情勢の変化を踏まえ、有機農業推進計画の見直しを行い、公表した。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」事業及び「みやぎ食の安全安心取組宣言」事業を実施し、モニター事業では「食品中の放射性物質」をテーマに研修会を実施し、参加者の90%以上の方から「満足した」との回答をいただいた。 <p>・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度がB及びCであることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、県民の不安はまだまだ残っており、十分な情報提供が引き続き必要である。 <p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、県内の消費拡大を図るためにも、更なる地産地消の推進が求められている。 ・優良みやぎ材の供給力の強化を図るとともに、県産材の利用の大切さについて広く普及を図る必要がある。 	<p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査を継続するとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより食の安全性に対する消費者の理解を深める取組を進める。 <p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店や飲食店と連携し、地産地消フェアの実施など様々なPR活動を通じて、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。 ・木材加工施設等の整備について支援するとともに、県産材による公共施設等の木造・木質化を推進する。また、みやぎ材利用センター等と連携して、県産材のPRや利用意義の普及・啓発に取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		環境保全型農業の取組については、実績値の分析において積極的に推進が必要としているものの取組面積は減少しており、その推進に向けての課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		-
	施策を推進する上での課題と対応方針		宮城県における主食用米の生産数量目標が毎年減少していることに加え、本推進指標の大半を占めるJAの環境保全米の面積が頭打ちになっている。さらに全国的に飼料用米等の作付けが推進されているため、地域で環境保全米を進めにくい状況である。 平成27年度からスタートした「環境保全型農業直接支援対策事業」等を活用し、環境に配慮した農業を推進するとともに、それに取り組む農業者の育成を図っていく。

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合については、生産者の高齢化や給食センターの統廃合によるロット(生産物の納品単位)の大型化、風評被害により平成23年度以降減少傾向にあったが、平成26年度の実績値は県平均で28.0%となり、前年の24.1%から3.9ポイント上昇し、達成率は99.6%、達成度は「B」に区分される。 ・県産木材の供給量は、東日本大震災で被災した県内の合板工場や製材工場の復旧が完了したことや、復興需要により木材需要が増加傾向にあることから、県産材シェアは前年に比べ2.1ポイント上昇し、達成率は92.4%、達成度は「B」に区分される。 ・環境保全型農業の栽培面積は平成22年度までは水稲を中心に堅調に増加してきたが、その後は減少に転じた。東日本大震災による農地の津波被災や原発事故による影響のほか、栽培上の課題や生産意欲の低下などが要因と思われ、前年度の28,332haから減少し、平成25年度実績値は、27,883haとなった。 ・食の安全安心宣言者数については、平成26年度の新規登録者は67者であった一方、廃業等による登録抹消が93者あるため、総数では26者の減である(3月末現在)。実績値が2,992事業者で、達成率85.5%、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の分野4の取組3及び4では、高重視群が6～7割程度となっているものの、満足群が4割程度に止まっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。 ・分野4「農業・林業・水産業」における「特に優先すべきと思う施策」として、「農産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等」が15項目中第2位となっているので、引き続き安全性に対する理解を深める取組を進める必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復興の進展により、農林水産物の生産量は増加してきたものの、喪失した販路の開拓や東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策が必要な状況が続いている。 ・食の安全安心の確保については、放射性物質に対する関心が依然高い状況である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食については、新たな試みとして、県産野菜を利用した一次加工品を試作し、学校給食関係者の評価を受けたほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。 ・「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。 ・「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」に係るパンフレットを作成・配布し、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図ったほか、社会情勢の変化を踏まえ、有機農業推進計画の見直しを行い、公表した。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」事業及び「みやぎ食の安全安心取組宣言」事業を実施し、モニター事業では「食品中の放射性物質」をテーマに研修会を実施し、参加者の90%以上の方から「満足した」との回答をいただいた。 <p>・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度がB及びCであることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、県民の不安はまだまだ残っており、十分な情報提供が引き続き必要である。 <p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、県内の消費拡大を図るためにも、更なる地産地消の推進が求められている。 ・優良みやぎ材の供給力の強化を図るとともに、県産材の利用の大切さについて広く普及を図る必要がある。 <p>・環境保全型農業の取組面積の大半を占めるJAグループ宮城では、平成27年産までに宮城県全体の水稲作付面積の7割を環境保全米とすることを目指していたが、主食用米の生産数量目標が毎年減少しており、JAグループ宮城の環境保全米の面積は4割弱にとどまり頭打ちになっている。さらに全国的に飼料用米等の作付けが推進されており、地域で環境保全米を進めにくい状況にある。</p>	<p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査を継続するとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより食の安全性に対する消費者の理解を深める取組を進める。 <p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店や飲食店と連携し、地産地消フェアの実施など様々なPR活動を通じて、引き続き地産地消の推進に取り組んでいく。 ・木材加工施設等の整備について支援するとともに、県産材による公共施設等の木造・木質化を推進する。また、みやぎ材利用センター等と連携して、県産材のPRや利用意義の普及・啓発に取り組む。 ・平成27年度からスタートした地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて、国等と共同で支援を行う「環境保全型農業直接支援対策事業」等を活用し、環境に配慮した農業を推進するとともに、それに取り組む農業者の育成を図っていく。

■施策7(地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	環境にやさしい農業定着促進事業	農林水産部 農産園芸環境課	5,972	持続的な農業生産方式の導入に取り組むエコファーマーを育成するとともに、県独自の「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」を運営することにより、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。また、「みやぎの有機農業推進計画(平成27年3月策定)」に基づき、自然循環機能の推進と環境負荷の大幅な低減が可能な有機農業の取組の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年産農産物の認証面積は2,879haとなり、前年に比べてやや減少した。また、有機JASやその他第三者認証を含めると、26,700haとなり、同じく前年よりやや減少した。 ・県の認証制度について、パンフレットを作成・配布し、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。 ・社会情勢の変化を踏まえ、有機農業推進計画の見直しを行い、公表した。
2	2	HACCP定着事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	非予算的手法	自主的な食品衛生管理体制の確立に向け、県独自の食品衛生自主管理登録・認証制度(通称:みやぎハサップ)の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎハサップ登録施設:44施設 ・みやぎハサップ認証施設:28施設 ・みやぎハサップの定着・普及に向け、事業者からの相談に随時対応し、申請があった際には、広域食品衛生監視チーム(通称ワフト)による専門的な立場からの指導・助言等を行った。また、ハサップ研修会を開催するなどし、ハサップの普及・啓発に努めた。
3	3	生がきノロウイルス対策事業	農林水産部 水産業基盤整備課	752	生がきの安全性を確保するため、ノロウイルスを短時間で検出できる新たな検査手法(ABC-LAMP法)の実用化に向けた実証試験を行い、検査体制の構築に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・新検査手法の普及に必要な解析用ソフトウェアを開発した。 ・当該事業では、保健環境センターと水産業基盤整備課が連携し、ノロウイルスの新検査法の開発と解析ソフトの作成を行った。 ・今後、ノロウイルスを原因とする食中毒の防止強化とカキ養殖の振興のためには、生産者及び漁協等の理解を得た上で、新検査法を民間検査機関に普及する必要がある。 ・このため、当該事業については、安全な生食用生ガキの提供と販路の回復に係る取組を促進するため、養殖振興プラン推進事業に統合することで、引き続き必要な対応を行っていく。
4	4	土壌由来リスク管理事業	農林水産部 農産園芸環境課	2,936	カドミウムの基準値を超過した米の生産・流通を防止するため、(独)農業環境技術研究所が育成した土壌中のカドミウムを吸収しないイネを活用し、本県におけるカドミウム及びヒ素に対する抜本的な対策の実証に取り組む。 米以外の農作物については、吸収抑制技術の現地への普及に向けた実証試験に継続して取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・現地ほ場で栽培したカドミウム低吸収性イネ(コシヒカリ環1号)は、同一条件下で栽培されたコシヒカリに比べ、基準値を大きく下回り、カドミウムを吸収しないことが確認された。また、ヒ素の吸収も少ないことが確認された。 ・畑作物のカドミウム吸収抑制技術の検証や新たな栽培技術試験について、試験場内ポット及び試験ほ場において実施したところ、土壌をアルカリ性に矯正することで、吸収抑制効果があることがわかった。 ・古川農業試験場において、新たなカドミウム低吸収性イネを育成中である。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
5	5	みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業	環境生活部食と暮らしの安全推進課	1,162	食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者・事業者及び行政の協働による「県民総参加運動」を展開する。	・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」事業及び「みやぎ食の安全安心取組宣言」事業を実施した。モニター事業では「食品中の放射性物質」をテーマに研修会を実施し、参加者の90%以上の方から「満足した」との回答をいただいた。
6	6	輸入食品検査強化事業	環境生活部食と暮らしの安全推進課	17,671	県内に流通する輸入食品の安全性確保のため、残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施するとともに、輸入食品取扱業者等に対する一斉監視や消費者に対する啓発を行う。	・H26年度は、170検体の検査を実施し、違反がないことを確認した。 (検査内容:残留農薬,食品添加物,アレルギー物質検査,残留動物用医薬品等) ・輸入食品取扱業者等に対して、年度末の一斉監視等を実施した。
7	7	学校給食における県産食材利用推進事業	農林水産部農産園芸環境課	629	学校給食における県内農林水産物の利用拡大を図るため、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とし、普及・啓発を図るとともに、生産者と学校給食調理場とのマッチングを支援する。	・県産野菜を利用して新たな学校給食素材となる一次加工品を試作し、学校給食関係者の評価を受けた。 ・11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。 ・学校給食の地場産野菜等利用品目数割合は前年から増加し28.0%となった。
8	8	食育・地産地消推進事業	農林水産部食産業振興課	5,395	県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。	・「地産地消の日」定着に向けたPR(ポケットティッシュ、ミニのぼり作成・配布)を実施した。 ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数137件、応募校数27校で最多)を実施した。 ・緊急雇用基金事業を活用した、「地産地消推進店」でのキャンペーン(3回 10月、11月～12月、2月)及びガイドブックの作成・配布(4万部)によりPRを実施した。また、量販店に店頭販売員を設置し、県産農林水産物の販路確保及び消費拡大を促進した。
9	9	みやぎの食育推進戦略事業(再掲)	保健福祉部健康推進課	2,171	「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに、イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。	・みやぎ食育コーディネーターの活動支援(研修会等)(17回) ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング(20件) ・みやぎまるごとフェスティバルでの食育コーナー設置(来場者2,300人) ・みやぎ食育フォーラムの開催(参加者300人)
10	10	みやぎ材利用センター活動支援事業(再掲)	農林水産部林業振興課	1,869	みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワークにより、優良みやぎ材等の適時・適切な供給体制を整備する。	・関係機関と連携して、優良みやぎ材の普及、PRを実施するとともに、災害公営住宅等への供給体制整備等へ支援した。 ・みやぎ材利用センター活動の強化を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
11	11	みやぎの木づかい運動	農林水産部 林業振興課	非予算的手法	県内の森林資源を有効に活用するため、市町村や関係団体・企業等と連携し、木材の利用意義について県民の意識を高め、県産材の利用促進を図る県民運動を展開する。	・みやぎ木づかい表彰(3団体) ・木工工作、写真、木造住宅コンクール後援 ・みやぎまるごとフェスティバル参加

(ロ) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	みやぎまるごとフェスティバル開催事業	農林水産部 食産業振興課	5,000	県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。	・「みやぎまるごとフェスティバル2014」の開催 開催日：平成26年10月18日(土)、19日(日) 会場：宮城県庁、勾当台公園、市民広場 総出展団体：108団体、総テント数138テント 来場者数：約155,000人
2	2	宮城米広報宣伝事業	農林水産部 食産業振興課	12,978	「米どころ宮城」の知名度を維持し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	・宮城米マーケティング推進機構と連携し、県内及び首都圏等の大都市圏でのイベントや雑誌・TVCMなどを活用した宮城米のPRを実施した。
3	3	水産物安全確保対策事業	農林水産部 水産業振興課	9,243	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器、県内産地魚市場等に設置したNaIシンチレーション検出器により、定期的なモニタリング調査を実施した。また、県調査船により検査用サンプルを採取した。
4	4	放射性物質検査対策事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	8,378	県内産牛肉等の食の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査機器の維持管理を行うとともに、継続した検査体制を構築し、市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	・食肉流通センターに搬入された県内産牛検査 1,362検体 ・ゲルマニウム半導体検出器による検査(飲料水、牛乳、乳児用食品) 90検体 ・一般食品 314検体 合計1,766検体実施し、すべて基準値以下であることを確認した。
5	5	県産農林水産物放射性物質対策事業	農林水産部 食産業振興課	12,015	原子力災害対策特別措置法に基づく農林水産物の放射性物質検査の実施及び市町村が実施する放射性物質影響検証に係る経費を支援する。	・産業技術総合センターに設置したゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。 ・市町村が実施する調査に対し、交付金による支援を行った(2市4町)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
6	6	残留放射性物質検査関係事業(農業)	農林水産部 農業振興課	10,928	農作物等に残留する放射性物質の検査を円滑に進めるため、普及センターや試験研究機関において実施されるサンプル測定に伴う業務補助作業を行う。	・6普及センター、2試験研究機関において、業務補助員が前処理を行い、円滑に農作物等に残留する放射性物質の検査を実施した。
7	7	農産物放射能対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	16,005	農産物等の安全確認を行うため、主要県産農産物等を対象に放射性物質の濃度を把握し、今後の営農対策等の検討に資するデータ等を整備する。	・国の基本的な考え方を踏まえ、放射性物質検査計画を立て、穀類・野菜・果実など計3,313点の検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認された。 ・県内100地点の土壌分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。
8	8	放射性物質影響調査事業(畜産)	農林水産部 畜産課	20,409	本県農畜産物等の放射性物質濃度を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、放射性物質を低減する栽培技術を指導するための調査を実施する。	・H26年度産永年生牧草、稲わら、原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断・畜産物の安全性確認を実施した。 ・本事業は草地除染の実施にあわせた検査が主であり、草地除染実施検査終了箇所増加に伴い、検査点数は年々減少するため縮小していく。
9	9	特用林産物放射性物質対策事業	農林水産部 林業振興課	107,995	特用林産物を始めとした各種林産物の安心・安全の確保に向け、放射性物質検査を徹底するとともに、特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等へ支援する。	・簡易検査と精密検査 1,084件 (出荷制限7品目、出荷自粛4品目) ・無汚染他県産ほだ木購入支援 16万本 ・汚染ほだ木撤去集積 14万本 ・特用林産物賠償請求支払い率 80% (JA協議会、森林組合連合会:団体請求分)
10	10	給与自粛牧草等処理円滑化事業	農林水産部 畜産課	4,817	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により放射性物質に汚染された稲わら及び牧草の処理を円滑に進めるため、一時保管等について支援する。	・一時保管施設54棟の維持管理(点検等)を実施した。
11	11	肉用牛出荷円滑化推進事業	農林水産部 畜産課	96,220	県産牛肉の信頼性を確保するため、当分の間、出荷される肉用牛全頭を対象とした放射性物質の検査を行う。また、廃用牛の放射性物質低減対策を支援する。	・平成27年3月末までに、県内出荷18,953頭、県外出荷10,824頭、計29,777頭の牛肉の放射性物質検査を実施した。 ・廃用牛の生体検査を5,426頭実施し、5,332頭がと畜された。
12	12	草地土壌放射性物質低減対策事業	農林水産部 畜産課	303,125	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い、牧草地から牧草への放射性セシウム移行を低減するため、牧草地の反転耕等の事業を実施する。	・草地除染を行う市町村等に対する助成と、農協に対し除染経費の運転資金貸付を行った。 ・その結果、除染対象面積の約96%の牧草地の除染が終了し次年度以降、事業縮小となる。 9事業主体計421,571千円 県事務費(需用費586千円他)1,000千円 総計422,571千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
13	13	森林除染実証事業	農林水産部 林業振興課	53,021	特用林産物の生産再開に向けて、ほだ場や竹林の除染実証と効果調査等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・除染実証か所の効果調査 45か所 ・空間線量等モニタリング調査 309か所 ・ほだ場除染実証 8か所 ・竹林除染実証 4か所
14	14	特用林産物産地再生支援事業	農林水産部 林業振興課	4,926	特用林産物の出荷制限解除に向けて、栽培工程管理に必要な資機材等の整備を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材整備 6か所 ・施設整備 11か所
15	15	みやぎ県産品魅力発信事業	農林水産部 食産業振興課	45,758	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PRを行い信頼回復と消費拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌4誌、主要交通施設5か所を活用した広報・PRを実施した。 ・関西のメディア10社を招へいし、県内の生産現場を紹介するツアーを開催した。
16	16	学校給食の安全・安心対策事業	教育庁 スポーツ健康課	3,183	東日本大震災における原子力災害に関し、教育環境のより一層の安全・安心の観点から、学校の校庭等の空間放射線量率及び学校給食の放射能測定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・サンプル測定については、県内の教育事務所等に5台の簡易型放射能測定器を整備し、測定を行った。その結果、検査した937検体全てで精密検査の実施の目安以下であった。 ・モニタリング検査については、11市町及び2県立学校で250検体の検査を行い、全て検出下限値未満であった。 ・サンプル測定は、これまでの検査結果や、独自の検査態勢を整えた市町村が増えたこと等により、検査希望施設が減少しているため、平成27年度は測定器を配置する教育事務所等を4箇所縮小する。

政策番号4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。

さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	79,653	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	12,377億円 (平成26年)	A	やや遅れている
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	10件 (平成26年度)	C	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	10件 (平成26年度)	B	
9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	18,451,853	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	86.1% (平成24年度)	B	やや遅れている
			東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	6位 (平成26年)	A	
			東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員数10人以上の施設)(万人)	1,842万人 (平成25年)	B	
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分)(万トン)	545万トン (平成25年)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策8については、商談会の開催等を通して、県内企業の販路開拓・拡大に向けて取り組んだ結果、販売や商談が成立するなど一定の成果が得られたが、一方で中国や韓国での輸入規制解除の見通しが立たない状況が続き、「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成率が28.6%と低調であったことから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策9については、山形県との連携で新たに、宮城・山形両県の連携交流団体のネットワークを形成するとともに、どうほく自動車産業集積連携会議を中心に展示商談会の開催やセミナーの相互参加を実施するなど、東北各県が一体となった活動の展開により、広域経済圏の形成が着実に進められている。その一方で、東日本大震災の影響や復興需要が徐々に頭打ちとなっていることなどから、依然として目標を達成していない指標もあるため、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のとおり、施策8、施策9ともに「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策8については、戦略的、継続的に事業を実施し、県内雇用の創出が促進されるよう海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、中国、韓国を主軸として展開していく必要があるが、過度の中韓依存のリスクに備え、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシアとの関与を深め、また、欧米での「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・施策9については、東日本大震災からの復興需要に伴う経済活動の活性化にとどまらず、数年後をにらんだ需要創出・競争力強化策を講じる必要がある。</p> <p>・全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・東日本大震災による風評の影響が根強く残っており、外国人観光客の回復を図る必要がある。</p>	<p>・県外事務所の知見を一層活用し、地域のニーズを県内企業に提供するとともに、確度の高いマッチングを行うことにより成約率の向上を図る。</p> <p>・中国、韓国に販路を求めている企業に対して、相談事業やセミナーの開催等を通じ、ニーズに応じた海外ビジネス情報を提供していく。</p> <p>・台湾でのビジネス支援やマッチング機会の創出、ロシアを対象にした専門家によるビジネス支援に加え、ベトナムを中心とした東南アジアでのビジネスの可能性について探求する。</p> <p>・東北各県合同による自動車関連商談会や海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンス獲得を支援するスケールメリットを活かした事業を推進する。</p> <p>・山形県との連携基本構想の着実な推進や北海道・東北未来戦略会議で広域経済活性化策を検討・実施することで東北全体の経済の底上げを図り、人口の流出を防ぐ。</p> <p>・東北各県や東北観光推進機構などと連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続し、正確な観光情報の発信を行うことにより、国内外からの交流人口の増加を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	政策の成果	<table border="1"> <tr> <th>判定</th> <td>評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>適切</td> <td></td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
適切						
	政策を推進する上での課題と対応方針	-				
県の対応方針	政策の成果	-				
	政策を推進する上での課題と対応方針	-				

■ 政策評価（最終）	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策8については、商談会の開催等を通して、県内企業の販路開拓・拡大に向けて取り組んだ結果、販売や商談が成立するなど一定の成果が得られたが、一方で中国や韓国での輸入規制解除の見通しが立たない状況が続き、「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の達成率が28.6%と低調であったことから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策9については、山形県との連携で新たに、宮城・山形両県の連携交流団体のネットワークを形成するとともに、とうほく自動車産業集積連携会議を中心に展示商談会の開催やセミナーの相互参加を実施するなど、東北各県が一体となった活動の展開により、広域経済圏の形成が着実に進められている。その一方で、東日本大震災の影響や復興需要が徐々に頭打ちとなっていることなどから、依然として目標を達成していない指標もあるため、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・以上のとおり、施策8、施策9ともに「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策8については、戦略的、継続的に事業を実施し、県内雇用の創出が促進されるよう海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、中国、韓国を主軸として展開していく必要があるが、過度の中韓依存のリスクに備え、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、<u>協定を結んでいるニジェゴロド州</u>との関与を深め、また、欧米での「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・施策9については、東日本大震災からの復興需要に伴う経済活動の活性化にとどまらず、数年後をにらんだ需要創出・競争力強化策を講じる必要がある。</p> <p>・全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・東日本大震災による風評の影響が根強く残っており、外国人観光客の回復を図る必要がある。</p>	<p>・県外事務所の知見を一層活用し、地域のニーズを県内企業に提供するとともに、確度の高いマッチングを行うことにより成約率の向上を図る。</p> <p>・中国、韓国に販路を求めている企業に対して、相談事業やセミナーの開催等を通じ、ニーズに応じた海外ビジネス情報を提供していく。</p> <p>・台湾でのビジネス支援やマッチング機会の創出、<u>ニジェゴロド州</u>を対象にした専門家によるビジネス支援に加え、ベトナムを中心とした東南アジアでのビジネスの可能性について探求する。</p> <p>・東北各県合同による自動車関連商談会や海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンス獲得を支援するスケールメリットを活かした事業を推進する。</p> <p>・山形県との連携基本構想の着実な推進や北海道・東北未来戦略会議で広域経済活性化策を検討・実施することで東北全体の経済の底上げを図り、人口の流出を防ぐ。</p> <p>・東北各県や東北観光推進機構などと連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続し、正確な観光情報の発信を行うことにより、国内外からの交流人口の増加を図る。</p>

施策番号8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 県の海外事務所、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等関係機関及び海外取引実績のある企業等との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。
- ◇ 海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウを提供する。また、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化する。
- ◇ 県産品の販路開拓や原材料調達等のための展示商談会の開催及び企業マッチング機会の提供など、県内企業が海外との取引機会を拡大するための支援を行う。
- ◇ 最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら、外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進する。
- ◇ 県内企業の進出及び本県産品の輸出拡大等が見込める諸外国との経済交流を促進する。
- ◇ 国際交流や国際協力を通して海外との交流基盤を強化するとともに、多文化共生社会の形成により外国人の生活環境の整備を推進し、経済交流を下支えする。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値(指標測定年度)	
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	フロー型の指標:実績値/目標値		ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)			
		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度(達成率)	
1	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年)	9,625億円 (平成26年)	12,377億円 (平成26年)	A 128.6%	10,000億円 (平成29年)
2	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	35件 (平成26年度)	10件 (平成26年度)	C 28.6%	35件 (平成29年度)
3	企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	5社 (平成20年度)	11件 (平成26年度)	10件 (平成26年度)	B 83.3%	16社 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「宮城県の貿易額」が目標値を大きく上回った理由としては、東日本大震災後、電源構成が変化したことに伴い、「原油・粗油」「天然ガス」の輸入が伸びたことによるものであり、輸出については、円安による輸出採算の改善に加え、米国をはじめとした世界景気の緩やかな回復で販売数量が伸びたことにより、「ゴム製品」「事務用機器」などの伸びが大きかったことによるものである。 ・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、積極的な展示会、商談会を県が主体的に実施するも、目標値を達成することはできなかった。 ・目標指標3「企業誘致件数」については、関係機関との連携により1社誘致につながったが、目標値を達成することはできなかった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査結果では、この施策を含む「ものづくり産業の復興」については、「重要」「やや重要」を合わせた『高重視群』は67.8%、「あまり重要ではない」「重要ではない」を合わせた『低重視群』は11.0%となっている。 ・同様に、「満足」「やや満足」を合わせた『満足群』は31.6%、「やや不満」「不満」を合わせた『不満群』は25.9%である。 ・特に優先すべきと思う施策の調査で「更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した割合は、3.7%という結果となった。 ・以上から、本分野については、県民より重視されつつも、満足度は不満足度を若干上回る程度であり、特段優先すべき施策とは判断されていないことが分かる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後、販路を失った水産加工業や農業関係者の中には、国内販路の代替として、県主催の事業である「被災中小企業海外ビジネス支援事業」や「みやぎグローバルビジネス総合支援事業」などを活用し、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られる。 ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う本県産品に対する各国・地域の輸入規制については、その多くが依然として継続されており、政府のみに依存することなく、県海外事務所(大連、ソウル)のホームページで水産品の検査体制を中国語、ハングルでPRし、正確な情報発信による風評の払拭に努めているものの、厳しい状況が続いている。

評価の理由	
事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、目標値を達成することができなかったものの、県が関与した商談会において、県内の精密機械企業が当該製造部品の販売に成功するなど、今後も期待ができる商談が成立した。 ・本県産食品の主要輸出先である中国・韓国での輸入規制の解除の見通しが立たない状況の中、他地域での販路拡大に努めた結果、沿岸部の水産加工業者が台湾の百貨店に対し、水産加工品の商談が成立するなど、本県産食品の輸出拡大に向けた萌芽が確認された。 ・商談成立に結びつかなかったものの、機動力の高い県海外事務所(大連, ソウル)を最大限に活用し、本県企業の主要な市場である中国・韓国での県内企業の販路拡大・開拓に向けて、商談会等の事前のマッチングを行ったほか、商談会後のフォローアップ等を県内企業に寄り添って丁寧に行うことで、今後の商談成立に向けた基礎を構築することができた。 ・商談会に出展するほどの熟度は高まっていないものの、今後海外の販路拡大を目指している企業等を対象として、県内において、「みやぎグローバルビジネスアドバイザー(GBA)相談事業」等を積極的に活用してもらい、今後の具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。 ・このように外部的な状況が厳しい中で、取組には一定の成果が見られたものの、県の取組の成果が直接反映される目標指標のうち、「宮城県貿易額」が目標値を上回ったものの、残り2つの指標では達成度が「B」及び「C」であることから、施策全体の評価としては、「やや遅れている」とする。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値にできるだけ近づけるよう戦略的に事業を実施するとともに、成約内容についても、継続的に取引が実施される内容にしつつ、県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、依然として巨大なマーケットである中国について、県産品の輸入規制や関係悪化という外的要因を踏まえつつも、積極的に展開していくほか、引き続き地理的に近接している韓国についても展開していく必要がある。</p> <p>・一方で、過度の中韓依存のリスクをヘッジするために、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、<u>ロシア</u>についても関与を深化させるとともに、欧米を中心とした先進国についても、工業製品や食品を問わず「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・商談会に出展するほどの熟度は高くないものの、海外進出を真剣に考えている県内企業に対しては、各種相談会やセミナーを有機的に活用してもらい取り組みを構築するほか、アドバイザーが企業の課題を発掘し、解決するソリューションビジネス型の支援体制を確立するとともに、海外事務所を積極的に活用しながら、海外のニーズを的確に捉え、フィードバック体制をとるなど事業者寄り添ったシームレスな展開を図る必要がある。</p> <p>・外資系企業の誘致促進については、震災復興特区や津波被害を対象とした補助制度等のインセンティブ、あるいは自動車、半導体等の産業集積の優位性等を積極的に情報発信しながら、本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。</p>	<p>・成約の可能性を高めるため、県外事務所の知見を今まで以上に活用し、的確に把握した地域のニーズを県内企業にフィードバックするとともに、確度の高いマッチングを行うなどして、成約率の向上に努め、ひいては県内経済の好循環を実現させる。</p> <p>・中国、韓国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り組んでいて新たな販路開拓を検討している事業者まで、ニーズに応じた海外ビジネスの情報提供を、相談事業やセミナー開催等によって行う。</p> <p>・平成27年度で3回目となる台湾での商談会については、地元金融機関等とタイアップするとともに、中華民国工商協進会(台湾)等関係機関との連携を一層強化することで、ビジネス支援やマッチング機会の創出等を図る。また、<u>ロシア</u>については、グローバルビジネスアドバイザー等専門家によるロシアビジネス支援に取り組むとともに、平成26年度から調査研究を開始したベトナムを中心とした東南アジアでのビジネスの可能性について探求する。</p> <p>・海外ビジネス支援情報の窓口を一本化し、県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの情報をワンストップでわかりやすく提供する。また、県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行うほか、事前の訪問やヒアリングを十分行い、成約率を高めるほか、継続商談の案件については、現地協力機関や地元金融機関等とさらなる連携を図り、結果志向型の事業を展開する。</p> <p>・外資系企業の誘致に当たっては、タイムリーな情報発信を積極的に行うほか、日本貿易振興会、在外公館等に加え、外資系企業情報に精通したキーパーソンを活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行う。また、企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「宮城県の貿易額」が目標値を大きく上回った理由としては、東日本大震災後、電源構成が変化したことに伴い、「原油・粗油」「天然ガス」の輸入が伸びたことによるものであり、輸出については、円安による輸出採算の改善に加え、米国をはじめとした世界景気の緩やかな回復で販売数量が伸びたことにより、「ゴム製品」「事務用機器」などの伸びが大きかったことによるものである。 ・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、積極的な展示会、商談会を県が主体的に実施するも、目標値を達成することはできなかった。 ・目標指標3「企業誘致件数」については、関係機関との連携により1社誘致につながったが、目標値を達成することはできなかった。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査結果では、この施策を含む「ものづくり産業の復興」については、「重要」「やや重要」を合わせた『高重視群』は67.8%、「あまり重要ではない」「重要ではない」を合わせた『低重視群』は11.0%となっている。 ・同様に、「満足」「やや満足」を合わせた『満足群』は31.6%、「やや不満」「不満」を合わせた『不満群』は25.9%である。 ・特に優先すべきと思う施策の調査で「更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した割合は、3.7%という結果となった。 ・以上から、本分野については、県民より重視されつつも、満足度は不満足度を若干上回る程度であり、特段優先すべき施策とは判断されていないことが分かる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後、販路を失った水産加工業や農業関係者の中には、国内販路の代替として、県主催の事業である「被災中小企業海外ビジネス支援事業」や「みやぎグローバルビジネス総合支援事業」などを活用し、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られる。 ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う本県産品に対する各国・地域の輸入規制については、その多くが依然として継続されており、政府のみに依存することなく、県海外事務所（大連、ソウル）のホームページで水産品の検査体制を中国語、ハンデルでPRし、正確な情報発信による風評の払拭に努めているものの、厳しい状況が続いている。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標2「海外企業等との成約件数」については、目標値を達成することができなかったものの、県が関与した商談会において、県内の精密機械企業が当該製造部品の販売に成功するなど、今後も期待ができる商談が成立した。 ・本県産食品の主要輸出先である中国・韓国での輸入規制の解除の見通しが立たない状況の中、他地域での販路拡大に努めた結果、沿岸部の水産加工業者が台湾の百貨店に対し、水産加工品の商談が成立するなど、本県産食品の輸出拡大に向けた萌芽が確認された。 ・商談成立に結びつかなかったものの、機動力の高い県海外事務所（大連、ソウル）を最大限に活用し、本県企業の主要な市場である中国・韓国での県内企業の販路拡大・開拓に向けて、商談会等の事前のマッチングを行ったほか、商談会後のフォローアップ等を県内企業に寄り添って丁寧に行うことで、今後の商談成立に向けた基礎を構築することができた。 ・商談会に出展するほどの熟度は高まっていないものの、今後海外の販路拡大を目指している企業等を対象として、県内において、「みやぎグローバルビジネスアドバイザー（GBA）相談事業」等を積極的に活用してもらい、今後の具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。 ・このように外部的な状況が厳しい中で、取組には一定の成果が見られたものの、2つの目標指標では達成度が「B」及び「C」であることから、施策全体の評価としては、「やや遅れている」とする。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値にできるだけ近づけるよう戦略的に事業を実施するとともに、成約内容についても、継続的に取引が実施される内容にしつつ、県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、依然として巨大なマーケットである中国について、県産品の輸入規制や関係悪化という外的要因を踏まえつつも、積極的に展開していくほか、引き続き地理的に近接している韓国についても展開していく必要がある。</p> <p>・一方で、過度の中韓依存のリスクをヘッジするために、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、<u>協定を結んでいるニジェゴロド州</u>についても関与を深化させるとともに、欧米を中心とした先進国についても、工業製品や食品を問わず「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・商談会に出展するほどの熟度は高くないものの、海外進出を真剣に考えている県内企業に対しては、各種相談会やセミナーを有機的に活用してもらい取り組みを構築するほか、アドバイザーが企業の課題を発掘し、解決するソリューションビジネス型の支援体制を確立するとともに、海外事務所を積極的に活用しながら、海外のニーズを的確に捉え、フィードバック体制をとるなど事業者寄り添ったシームレスな展開を図る必要がある。</p> <p>・外資系企業の誘致促進については、震災復興特区や津波被害を対象とした補助制度等のインセンティブ、あるいは自動車、半導体等の産業集積の優位性等を積極的に情報発信しながら、本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。</p>	<p>・成約の可能性を高めるため、県外事務所の知見を今まで以上に活用し、的確に把握した地域のニーズを県内企業にフィードバックするとともに、確度の高いマッチングを行うなどして、成約率の向上に努め、ひいては県内経済の好循環を実現させる。</p> <p>・中国、韓国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り組んでいて新たな販路開拓を検討している事業者まで、ニーズに応じた海外ビジネスの情報提供を、相談事業やセミナー開催等によって行う。</p> <p>・平成27年度で3回目となる台湾での商談会については、地元金融機関等とタイアップするとともに、中華民国工商協進会(台湾)等関係機関との連携を一層強化することで、ビジネス支援やマッチング機会の創出等を図る。また、<u>ニジェゴロド州</u>については、グローバルビジネスアドバイザー等専門家によるロシアビジネス支援に取り組むとともに、平成26年度から調査研究を開始したベトナムを中心とした東南アジアでのビジネスの可能性について探求する。</p> <p>・海外ビジネス支援情報の窓口を一本化し、県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの情報をワンストップでわかりやすく提供する。また、県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行うほか、事前の訪問やヒアリングを十分行い、成約率を高めるほか、継続商談の案件については、現地協力機関や地元金融機関等とさらなる連携を図り、結果志向型の事業を展開する。</p> <p>・外資系企業の誘致に当たっては、タイムリーな情報発信を積極的に行うほか、日本貿易振興会、在外公館等に加え、外資系企業情報に精通したキーパーソンを活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行う。また、企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。</p>

■施策8(県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	海外事務所運営費補助事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	39,048	山形県や岩手県と共同で海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での情報収集等活動(H26活動件数1,364件) ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での県内企業へのビジネス等支援(H26支援件数154件) ・県内企業の海外展開のほか、観光客誘致等幅広い分野で、本県と韓国、中国との交流拡大に貢献 ・昨年度に続き経費削減に努めているものの、大幅な円安により、海外での経費(円換算)が増加した。
2	2	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	13,800	(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センターと連携し、海外展開を目指す県内企業からの各種相談に応じる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開に有益な情報を提供するセミナーを定期的に開催した。 ・各国の輸入規制等多岐にわたる専門的な貿易相談に迅速かつ的確に対応することにより、県内企業の海外取引の基盤強化及び促進に効果があった。 ・県内企業279社の最新情報を掲載した「宮城県貿易関係企業名簿2014」を作成した。また東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の風評被害対策として、「宮城県産品の紹介」及び「宮城県の風評被害対策」ページを追加した。
3	3	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	7,305	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催、海外見本市への出展や商談会の実施により輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産品輸出促進助成事業交付金の交付(13件) ・海外スーパー等でのフェア開催(2回、延べ8日間、台湾4店舗) ・海外バイヤー訪問(香港1回、台湾1回、国内1回) ・香港及び台湾からのバイヤー招聘(香港1回、台湾1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間、6社1団体出展) ・香港FOOD EXPO出展(3日間、2社出展) ・輸出実務セミナー開催(1回)
4	4	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	1,128	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践グローバルビジネス講座を12回開催し、参加者は延べ461人。 ・グローバルビジネスアドバイザー相談は26件の相談があり、海外ビジネスに関する助言等を行った。 ・海外販路開拓アドバイザー支援は、2件の国内外での商談について同行支援を行った。
5	5	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	1,102	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、本県の投資環境を国内外に発信するとともに、これまで構築したネットワーク等を活用し、本県への投資を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・二次誘致の促進のため、国内の外資系企業等への訪問・視察対応を106件行った。 ・本県の投資環境をPRするセミナーを3回実施し、参加企業・機関は合計194であった。 ・本県への進出を検討する企業を招き、用地等を視察するツアーを1回実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
6	6	東アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	4,358	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・七十七銀行との共催により、中国(上海)で「宮城県・上海商談会」を開催し、県内企業10社の参加があった。(成約は6件) ・岩手県との共催により、中国(大連)で「大連展示商談会」を開催し、県内企業7社の参加があった。(成約は1件) ・台湾政府と連携し、台湾(台北)で「ビジネスマッチングin台北」を開催し、県内企業6社の参加があった。
7	7	ロシアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	1,782	近年経済成長が続くロシア地域との経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシアビジネスに精通しているコンサルタント事業者等に、ロシア進出に意欲的な県内企業のビジネス支援業務を委託し、1社がニジェゴロド州とモスクワで販路開拓を実施した。
8	8	東南アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	821	近年、安定的な経済成長を続け、所得水準の向上により消費市場としても成熟する東南アジアとの経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年11月12日～19日にベトナム・タイミッションを実施。これにより得られた現地情報及びネットワーク等を基に、27年度以降の事業対象国・内容等を検討する。
9	9	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	3,761	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジェゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、販路開拓等を下支えする。また、震災後、被災地支援等で交流があった各国政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信するなど、具体的な企業間交流につながる支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 3回 ・友好省州等海外自治体からの職員、訪問団の受入 1回
10	10	国際協力推進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	2,041	相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上と本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図るとともに、国際協力関係を地域間の経済交流の促進と本県の経済発展につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好省である吉林省から研修員受入れ(3人) ・マラウイへの3人目の職員の派遣 ・ベトナムでのBOP(Base of the economy Pyramid)ビジネス(発展途上国の低所得者層を対象としたビジネス)の展開を模索している県内企業と連携し、JICA草の根技術協力事業を実施。
11	11	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	2,904	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害時の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数290件) ・災害時通訳ボランティアの募集、研修会の開催 多文化共生シンポジウムの開催 多文化共生研修会の開催 多文化共生社会推進審議会の開催 多文化共生社会推進連絡会議の開催

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
12	12	みやぎ海外ネットワーク形成事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	非予算的手法	本県にゆかりのある海外在住の外国人等へフェイスブックにより情報発信を行う。	・4月1日の英語版フェイスブック正式運用開始後、順調にフェイスブックページに対する「いいね」の数は伸びている(3月31日現在752人)。県内の観光スポットやイベント等を中心に情報発信を行っており、認知度の高いイベント等はシェアも多くなされ、情報拡散につながっている。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	1,603	震災により従来の取引が中断しこれを再開する必要がある企業及び国内外での従来の販路・棚の喪失を受けて、海外において新規に販路を開拓しようとする企業に対し、そのビジネス展開の深度に応じた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先との商談等に要する経費の補助:10社11件 ・補助交付件数のうち、展示会期間中の成約が1件あった。 ・支援を受けた企業は、いずれも取引再開や新たな販路開拓に向け商談を継続している。
2	2	海外交流基盤再構築事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	非予算的手法	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘致を図るため、本県がこれまで築いてきた海外自治体等との交流基盤を活用し、海外政府要人の来県を促すとともに、国際会議や訪問団等を積極的に受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの賓客等の受入 44件 ・復興PRのための職員派遣 2件

施策番号9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めを掛ける。 ◇ 東北の中核圏域として、山形県との連携に関する構想の具体化を着実に進めるとともに、岩手県や福島県とも連携施策の実施に向けた検討を行う。 ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援する。 ◇ 東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据え、取引拡大、人材育成など必要な環境整備について東北各県等との連携を強化する。 ◇ 観光や文化的な活動においては、東北地方の観光推進組織と連携しながら誘客を図り、国内外からの交流人口を増加させる。 ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援を行う。 ◇ 港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進する。 ◇ 東北各県や経済界と連携し、北上山地へのILC(国際リニアコライダー)誘致を推進する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	82.6% (平成18年度)	88.1% (平成24年度)	86.1% (平成24年度)	B 97.7%	92.6% (平成29年度)
2	東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成20年)	7位 (平成26年)	6位 (平成26年)	A 200.0%	7位 (平成29年)
3	東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員数10人以上の施設)(万人)	2,107万人 (平成20年)	1,927万人 (平成25年)	1,842万人 (平成25年)	B 95.6%	2,136万人 (平成28年)
4	東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分)(万トン)	409万トン (平成20年)	580万トン (平成25年)	545万トン (平成25年)	B 94.0%	642万トン (平成29年)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
--------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち「東北地方の延べ宿泊者数」及び「東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量」については、東日本大震災の影響などにより、中間目標の達成まで及ばなかった。 ・一方で、「東北地方の転入超過数」は、中間目標を大きく上回ったが、東日本大震災からの復旧・復興業務に携わる労働者が日本各地から集まった結果等によるものと推測される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策3施策2「商業・観光の再生」の調査結果を参照すると、高重視群は68.3%と高く、満足群は40.5%、不満群は22.3%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の有効求人倍率については1.15(平成27年3月:全国平均1.15)で全国平均と同率となっている。東北地方の経済動向は「緩やかな持ち直し傾向にあるものの、一部に弱い動きがみられる」(平成27年3月東北経済産業局)とされており、東日本大震災からの回復が緩やかに続いているものの、消費税増税の反動減からの回復が一部の分野で遅れているものと推測される。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 山形県との連携については、新たに、宮城・山形両県の連携交流団体によるネットワークを形成するなど、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。 県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し、食品製造業の販路回復・拡大を目指し、山形県との共催などによる商談会の開催のほか、商談会への出展を支援し、数多くの商談の機会を創出している(販売会・展示商談会等の開催・支援:47件)。 自動車関連産業については、とうほく自動車産業集積連携会議を中心に、展示商談会や部品研修を開催するほかセミナーの相互参加を実施するなど東北各県が一体となった活動を展開し、県内では、みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数の増加や、自動車産業分野の製造品出荷額等の増加など集積効果が見えている。 観光においては、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014の実施や、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、初めて航空キャンペーンを中部国際空港を拠点とする東海地区で実施するなど交流人口の回復に努めたほか、海外の旅行博への出展や海外マスコミ等の招請を通じ、東北のスケールメリットを活かした情報発信をすることができた。 文化事業については、優れた芸術文化に触れる機会を広く県民に提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施し、一定の成果が得られた。 官民共同で中国でのビジネス商談会を開催(成約件数:6件)したり、山形県や岩手県と共同で運営する海外事務所を通じて、商談会の開催など、企業の海外進出を支援しており(支援件数:461件)、民間や隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。 仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張や高松埠頭の整備等を推進し、港湾機能の拡充を図った。 仙台松島道路の松島北IC～鳴瀬奥松島IC間が4車線供用開始したほか、「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図った。 各事業は、施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって着実に進行しているものの、東日本大震災等の影響や復興需要が徐々に頭打ちとなっていることもあり、目標値に届いていないものもあることから、評価については「やや遅れている」と判断した。
--------	---

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 当面東日本大震災からの復興需要に伴い、東北地方の経済活動は活性化しているが、あくまで一時的なものであり、被災地以外での公共工事が減ってきていることから、数年後をにらんだ需要創出・競争力強化策を講じ、東北の自立のかつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。 東北地方の人口の社会増減は、平成24年から転出超過数が減少しているが、復興需要によるものと推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。 東日本大震災による風評の影響が根強く残っており、外国人観光客の回復が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き東北各県との合同による自動車関連展示商談会の実施や海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンスの獲得を支援するスケールメリットのある事業を推進する。 東北各県や経済界と連携し、東北地方へのILC(国際リニアコライダー)や放射光施設の誘致を推進し、東北地域で新たな産業の創出を促進する。 広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ、効率的な整備を進める。 山形県との連携基本構想を着実に進めるとともに、北海道・東北未来戦略会議などで、広域経済活性化策について検討・実施し、東北全体として経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぐ。また、広域的課題解決のため、道州制導入を推進する。 観光については、東北各県や東北観光推進機構ほか関係諸団体と連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち「全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合」、「東北地方の延べ宿泊数」及び「東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量」については、東日本大震災の影響などにより、中間目標の達成まで及ばなかった。 ・一方で、「東北地方の転入超過数」は、中間目標を大きく上回ったが、東日本大震災からの復旧・復興業務に携わる労働者が日本各地から集まった結果等によるものと推測される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策3施策2「商業・観光の再生」の調査結果を参照すると、高重視群は68.3%と高く、満足群は40.5%、不満群は22.3%となっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の有効求人倍率については1.15(平成27年3月:全国平均1.15)で全国平均と同率となっている。東北地方の経済動向は「緩やかな持ち直し傾向にあるものの、一部に弱い動きがみられる」(平成27年3月東北経済産業局)とされており、東日本大震災からの回復が緩やかに続いているものの、消費税増税の反動減からの回復が一部の分野で遅れているものと推測される。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県との連携については、新たに、宮城・山形両県の連携交流団体によるネットワークを形成するなど、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。 ・県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し、食品製造業の販路回復・拡大を目指し、山形県との共催などによる商談会の開催のほか、商談会への出展を支援し、数多くの商談の機会を創出している(販売会・展示商談会等の開催・支援:47件)。 ・自動車関連産業については、とうほく自動車産業集積連携会議を中心に、展示商談会や部品研修を開催するほかセミナーの相互参加を実施するなど東北各県が一体となった活動を展開し、県内では、みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数の増加や、自動車産業分野の製造品出荷額等の増加など集積効果が見えている。 ・観光においては、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014の実施や、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、初めて航空キャンペーンを中部国際空港を拠点とする東海地区で実施するなど交流人口の回復に努めたほか、海外の旅行博への出展や海外マスコミ等の招請を通じ、東北のスケールメリットを活かした情報発信をすることができた。 ・文化事業については、優れた芸術文化に触れる機会を広く県民に提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施し、一定の成果が得られた。 ・官民共同で中国でのビジネス商談会を開催(成約件数:6件)したり、山形県や岩手県と共同で運営する海外事務所を通じて、商談会の開催など、企業の海外進出を支援しており(支援件数:461件)、民間や隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。 ・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張や高松埠頭の整備等を推進し、港湾機能の拡充を図った。 ・仙台松島道路の松島北IC～鳴瀬奥松島IC間が4車線供用開始したほか、「復興支援道路」として整備を進めている「みやぎ県北高速幹線道路」などの地域高規格道路の整備を促進し、地域連携の強化を図った。 ・各事業は、施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって着実に進行しているものの、東日本大震災等の影響や復興需要が徐々に頭打ちとなっていることもあり、目標値に届いていないものもあることから、評価については「やや遅れている」と判断した。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・当面東日本大震災からの復興需要に伴い、東北地方の経済活動は活性化しているが、あくまで一時的なものであり、被災地以外での公共工事が減ってきていることから、数年後をにらんだ需要創出・競争力強化策を講じ、東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>・東北地方の人口の社会増減は、平成24年から転出超過数が減少しているが、復興需要によるものと推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・東日本大震災による風評の影響が根強く残っており、外国人観光客の回復が遅れている。</p>	<p>・引き続き東北各県との合同による自動車関連展示商談会の実施や海外共同事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンスの獲得を支援するスケールメリットのある事業を推進する。</p> <p>・東北各県や経済界と連携し、東北地方へのILC(国際リニアコライダー)や放射光施設の誘致を推進し、東北地域で新たな産業の創出を促進する。</p> <p>・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ、効率的な整備を進める。</p> <p>・山形県との連携基本構想を着実に進めるとともに、北海道・東北未来戦略会議などで、広域経済活性化策について検討・実施し、東北全体として経済の底上げを図ることで人口の流出を防ぐ。また、広域的課題解決のため、道州制導入を推進する。</p> <p>・観光については、東北各県や東北観光推進機構ほか関係諸団体と連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。</p>

■施策9(自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	地域連携推進事業	震災復興・企画部 震災復興政策課	1,303	自律的に発展できる地域を形成するため、山形県などの東北各県や地域の経済団体等との連携を強化し、広域連携施策を検討・推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城・山形未来創造フォーラムの開催(1回) ・みやぎ・やまがた地域を超えてチャレンジする女性の交流会の支援(1回) ・みやぎ・やまがた連携ネットワークの運営(会議2回, フェイスブックの開設, メルマガの配信) ・ほくとうトップセミナーの開催(1回) ・官民連携に資する勉強会の開催(2回) ・岩手・宮城連携調整会議の開催(1回) ・東北6県企画担当部長会議の開催(2回) ・東北観光推進機構との連携 ・ILCの推進
2	2	食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト(再掲)	農林水産部 食産業振興課	65,708	県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者ニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発等の専門家派遣 12件 ・商品づくり・改良への支援 42件 ・販売会・展示商談会出展支援 38件 ・展示商談会開催支援 3件 ・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・マッチングコーディネーター派遣 104回 ・地方での商品開発等セミナー開催 2回
3	3	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	62,773	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 317会員(H26.4)→321会員(H27.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 2,960億円(推計値)(H25) ・展示商談会等開催 2件(東北7県・北海道合同商談会, 県単独商談会) 地元企業16社が参加 ・自動車関連産業セミナー 3件(201人)
4	4	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から6月にかけて、JRグループと連携したポストDCを開催し、期間中のサンプル調査の結果、観光客の入込数等がほぼ震災前の水準まで回復した。また、平成27年に開催する夏キャンペーンに向けた新たな観光資源の発掘や更なる観光資源の磨き上げに努めた。
5	5	外国人観光客誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	6,078	海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾、中国、韓国及び香港を主な対象に旅行博への出展や旅行会社等へのポロモーション活動のほか、マスコミやパワーブロガー等の招請事業を実施し、取材や視察を通じた情報発信を行った。
6	7	教育旅行誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	3,994	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道を重点地域とした教育旅行誘致のため、現地において学校関係者等を対象にした説明会を開催するとともに、中部・九州地方からの誘致のため、教員等の招請事業を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
7	8	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業(再掲)	環境生活部消費生活・文化課	14,900	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽アウトリーチ事業 60会場 5,386人参加 ・美術ワークショップ 4会場 154人参加 ・舞台ワークショップ 20会場 1,956人参加 ・芸術銀河作品展 1,134人参加 ・みやぎ発信劇場 3,716人参加 ・フェスティバルオーケストラ 635人参加 ・被災地キャラバン 35人参加 ・東北文化の日開催事業 82,897人参加 ・共催事業、協賛事業 950,775人参加
8	9	東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	4,358	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・七十七銀行との共催により、中国(上海)で「宮城県・上海商談会」を開催し、県内企業10社の参加があった。(成約は6件) ・岩手県との共催により、中国(大連)で「大連展示商談会」を開催し、県内企業7社の参加があった。(成約は1件) ・台湾政府と連携し、台湾(台北)で「ビジネスマッチングin台北」を開催し、県内企業6社の参加があった。
9	10	海外事務所運営費補助事業(再掲)	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	39,048	山形県や岩手県と共同で海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での情報収集等活動(H26活動件数1,364件) ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での県内企業へのビジネス等支援(H26支援件数154件) ・県内企業の海外展開のほか、観光客誘致等幅広い分野で、本県と韓国、中国との交流拡大に貢献 ・昨年度に続き経費削減に努めているものの、大幅な円安により、海外での経費(円換算)が増加した。
10	11	港湾整備事業(再掲)	土木部 港湾課	5,068,991	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港(仙台北区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備を推進した。 ・仙台塩釜港(石巻港区)において、船舶の大型化に対応するため、中央水路の浚渫、日和岸壁の増深を実施した。
11-1	12-1	高規格幹線道路整備事業(再掲)	土木部 道路課	10,853,650	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	<ul style="list-style-type: none"> 【三陸縦貫自動車道】 ・仙台松島道路の松島北IC～鳴瀬奥松島IC間が4車線供用(全区間4車線供用)(H27.3.30)。 ・鳴瀬奥松島IC以北については、4車線化及び未供用区間の整備促進。
11-2	12-2	地域高規格道路整備事業(再掲)	土木部 道路課	2,300,994	県土の復興を支えるみやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 【みやぎ県北高速幹線道路】 ・Ⅱ期・Ⅳ期については、改良工事に着手。 ・Ⅲ期については、調査設計、用地買収を実施。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	5,925	震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、海外において誘客プロモーションを行う。	・東京都と連携した上海・大連でのセミナー及び商談会のほか、旅行会社やメディア等の招請事業を行うなど、正確な情報発信を行い、回復が遅れている中国からの誘客を行った。
2	2	みやぎ観光復興イメージアップ事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	4,131	震災の発生に伴い、県内への観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るため、プロスポーツチームやJR等と連携した首都圏PRを行う。	・在仙プロスポーツチーム(イーグルス、ベガルタ, 89ers)と連携し、県外で行う試合時にブース等を設置し、本県観光のPRを行うとともに、JRと連携し、首都圏の駅において観光PRを実施した。

政策番号5 産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港及び仙台塩釜港石巻港区のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況			施策評価
			実績値 (指標測定年度)	達成 度		
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	1,197,668	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計]	14件 (平成26年度)	B	概ね順調
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	952人 (平成26年度)	B	
			基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	812人 (平成26年度)	B	
			県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	69.1% (平成26年度)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	- (平成26年度)	N	
11	経営力の向上と経営基盤の強化	101,722,780	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	1,098件 (平成26年度)	A	概ね順調
			農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	5,811経営体 (平成25年度)	B	
			集落営農数(集落営農)	900集落営農 (平成26年)	A	
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	160,633,349	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	154,545TEU (平成26年)	B	概ね順調
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,672万トン (平成26年)	A	
			仙台空港乗降客数(千人)	3,221千人 (平成26年度)	A	
			仙台空港国際線乗降客数(千人)	161千人 (平成26年度)	C	
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.4% (平成26年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「産業競争力の強化に向けた条件整備」に向けて、3つの施策により取り組んだ。

・施策10の「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、5つ目標指標のうち4つで目標達成に至らなかったものの、その理由が企業のインターンシップ活性化や雇用情勢の改善等によるものであることや、その全ての指標で高い達成率(85~99%)を示していることから「概ね順調」と評価した。なお、「第一次産業における新規就業者数」については、農業及び水産業の新規就業者数が確定されておらず判定できない。

・施策11の「経営力の向上と経営基盤の強化」については、集落営農組織の法人化や個人農業者の高齢化の進展等から、「農業経営改善計画の認定数」は目標には至らなかったものの、復興の過程で生まれたビジネスニーズ等にも対応した経営支援体制の充実に努めた結果、他の2つの指標は目標を達成したことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策12の「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」については、原発事故の風評や外交の影響等から「仙台空港国際線乗降客数」の回復が遅れている一方、「仙台空港乗降客数」は目標を達成していることや、仙台塩釜港の活用及び高速道路の整備等に係る指標は、ほぼ目標を達成していることから、「概ね順調」と評価した。

以上のことから、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策10については、後継者の育成を含めた農林水産業や製造業を中心とする産業活動人材の育成を通じて、震災からの産業復興をけん引することが求められているほか、少子高齢化の進展や産業構造の変化等を踏まえ、将来を見据えた人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>・施策11については、被災事業者等の経営基盤の回復・強化が急務となっているほか、創業から販路確保までの総合的支援が必要となっている。</p> <p>・施策12については、海外との交流促進に向けた基盤整備・誘致活動等に引き続き取り組む必要があるほか、災害時でも地域の経済活動を停滞させないような防災機能を強化した基幹的社会的基盤を整備していく必要がある。</p>	<p>・施策10については、「みやぎ産業人材プラットフォーム」を中心とした産学官連携の深化等により、地域の様々なニーズに対応できる人材育成体制の構築に引き続き努めるとともに、中長期的視点に基づく多様かつ先進的な人材育成施策の展開を図る。</p> <p>・施策11については、事業者の復旧・復興段階に応じた支援が適切に講じられるよう、関連団体と連携しつつ、各種支援制度のPR強化や事業者への総合的な助言等に努めていく。</p> <p>・施策12については、物流機能の強化や産業集積の促進等、引き続き拠点性向上のための基盤整備を推進しつつ、宮城の復興状況を広く発信していく。また、防災道路ネットワークの整備等、産業基盤の防災機能強化に取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	適切	
県の対応方針	政策の成果	-	
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

■ 政策評価（最終）

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「産業競争力の強化に向けた条件整備」に向けて、3つの施策により取り組んだ。

・施策10の「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、5つ目標指標のうち4つで目標達成に至らなかったものの、その理由が企業のインターンシップ活性化や雇用情勢の改善等によるものであることや、その全ての指標で高い達成率（85～99%）を示していることから「概ね順調」と評価した。なお、「第一次産業における新規就業者数」については、農業及び水産業の新規就業者数が確定されておらず判定できない。

・施策11の「経営力の向上と経営基盤の強化」については、集落営農組織の法人化や個人農業者の高齢化の進展等から、「農業経営改善計画の認定数」は目標には至らなかったものの、復興の過程で生まれたビジネスニーズ等にも対応した経営支援体制の充実に努めた結果、他の2つの指標は目標を達成したことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策12の「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」については、原発事故の風評や外交の影響等から「仙台空港国際線乗降客数」の回復が遅れている一方、「仙台空港乗降客数」は目標を達成していることや、仙台塩釜港の活用及び高速道路の整備等に係る指標は、ほぼ目標を達成していることから、「概ね順調」と評価した。

以上のことから、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策10については、後継者の育成を含めた農林水産業や製造業を中心とする産業活動人材の育成を通じて、震災からの産業復興をけん引することが求められているほか、少子高齢化の進展や産業構造の変化等を踏まえ、将来を見据えた人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>・施策11については、被災事業者等の経営基盤の回復・強化が急務となっているほか、創業から販路確保までの総合的支援が必要となっている。</p> <p>・施策12については、海外との交流促進に向けた基盤整備・誘致活動等に引き続き取り組む必要があるほか、災害時でも地域の経済活動を停滞させないような防災機能を強化した基幹的社會基盤を整備していく必要がある。</p>	<p>・施策10については、「みやぎ産業人材プラットフォーム」を中心とした産学官連携の深化等により、地域の様々なニーズに対応できる人材育成体制の構築に引き続き努めるとともに、中長期的視点に基づく多様かつ先進的な人材育成施策の展開を図る。</p> <p>・施策11については、事業者の復旧・復興段階に応じた支援が適切に講じられるよう、関連団体と連携しつつ、各種支援制度のPR強化や事業者への総合的な助言等に努めていく。</p> <p>・施策12については、物流機能の強化や産業集積の促進等、引き続き拠点性向上のための基盤整備を推進しつつ、宮城の復興状況を広く発信していく。また、防災道路ネットワークの整備等、産業基盤の防災機能強化に取り組む。</p>

施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、産学官連携のもとに構築する。 ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを活用して、志教育等、産学連携により学校と地域企業が一体となった「人づくり」を推進する。 ◇ まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援する。 ◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組む。 ◇ 女性の積極的活用に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進する。
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計]	8件 (平成21年度)	15件 (平成26年度)	14件 (平成26年度)	B 85.7%	18件 (平成29年度)
2	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	399人 (平成21年度)	958人 (平成26年度)	952人 (平成26年度)	B 98.9%	1,230人 (平成29年度)
3	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	0人 (平成21年度)	862人 (平成26年度)	812人 (平成26年度)	B 94.2%	1,385人 (平成29年度)
4	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	62.2% (平成24年度)	69.2% (平成26年度)	69.1% (平成27年度)	B 99.9%	80.0% (平成29年度)
5	第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	151人 (平成20年度)	243人 (平成26年度)	- (平成26年度)	N -	245人 (平成29年度)

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」については、国等の企画提案募集が低調であることも影響し、新たに外部競争資金を活用したプログラムはなく、達成率は85.7%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」は、平成25年度まで目標値を上回る実績値で推移していたが、平成26年度は企業のインターンシップに参加したこと等が影響し、目標値に若干届かず達成率は98.9%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標3「基幹産業の公共職業訓練の修了者数」についても、目標値を上回る実績値で推移していたが、雇用情勢の改善等に伴い入校者数が減少傾向であることが影響し、目標値に若干届かず達成率は94.2%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」については、就職希望者の多い専門学科の高校では高かったが、進学希望者の多い普通科高校では低迷しており、目標値にわずかに届かず達成率は99.9%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・分野3取組3「雇用の維持・確保」のうち、施策18「復興に向けた産業人材育成」について、「特に優先すべきと思う施策の割合」は6.0%であり、昨年度の6.2%、一昨年度の5.9%から有意な差は見られない。 ・また、地域別では、昨年度は沿岸地域での割合が高まったが、今年度は沿岸部5.6%、内陸部6.1%と逆の結果となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、事業所数の減少など、県内産業にとっては厳しい状況が続いているが、自動車関連産業を中心としてもものづくり産業の集積が進んでおり、これらの産業を担う人材の育成及び確保が継続的な課題となっている。 ・また、被災企業の事業再開や復興需要が継続していることなどにより、県内の経済成長率はプラスを維持するとともに、有効求人倍率、新卒者の求人数及び内定率も高い状況を維持しているが、沿岸部においては産業構造の変化や求職職種の偏りなどから雇用のミスマッチも顕在化している。 ・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故の影響、流通販路の喪失等甚大な影響があったが徐々に回復しつつあるとともに、先進的で競争力のある農林水産業の再構築のため、新規就業者の確保や、経営体の育成が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1については、達成度「B」であるが新たなプログラムの実施はなく、今後の課題である。指標2～4は全て達成度「B」であるが、いずれも「A」に近い達成率である。 ・また、本施策を構成する18事業のうち、13事業で「成果があった」と判断し、残り5事業でも「ある程度成果があった」と判断していることから、本施策は概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・人口減少や厳しい経済状況から、今後、産業活動を支える人材の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。</p> <p>・児童生徒、学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え、県内の産業に対する理解を深めていく必要がある。</p> <p>・また、企業在籍者等についても技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を展開する必要がある。</p> <p>・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。</p> <p>・農林水産業においても、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、復旧・復興に向けた将来の第一次産業を担う新規就業者や経営体の育成・確保に向けた取組を継続して推進する必要がある。</p> <p>・沿岸部においては、復興の進展に伴う産業構造の変化から雇用のミスマッチも見られることから、的確かつ将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。</p>	<p>・みやぎ産業人材育成プラットフォームを通じて人材育成機関の連携を深め、参画機関が取り組む、ライフステージに応じた人材育成を継続して支援するとともに、国等の外部競争資金の獲得等による新たな取組を支援し、多様かつ先進的な人材育成施策の展開を図る。</p> <p>・企業との連携を深めて産業界の人材ニーズを的確に把握するよう努めるとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業に触れる機会の創出に努め、県内学生の県内就職に結びつける。</p> <p>・児童生徒等を対象とした体験型プログラムや新規就業希望者を対象とした人材育成プログラムを推進するとともに、就業資金の援助等きめ細かな就業支援策を展開し、新規就業者の育成・確保を支援していく。</p> <p>・圏域版プラットフォームにより地域の実情に応じた人材育成体制の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定 適切
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>課題と対応方針については、両者を対応させて記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。また、みやぎ産業人材育成プラットフォームは多くの機関が参画した取組であり、その機能や県の役割等について、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>委員会の意見を踏まえて、加筆・修正する。</p>

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」については、国等の企画提案募集が低調であることも影響し、新たに外部競争資金を活用したプログラムはなく、達成率は85.7%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」は、平成25年度まで目標値を上回る実績値で推移していたが、平成26年度は企業のインターンシップに参加したこと等が影響し、目標値に若干届かず達成率は98.9%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標3「基幹産業の公共職業訓練の修了者数」についても、目標値を上回る実績値で推移していたが、雇用情勢の改善等に伴い入校者数が減少傾向であることが影響し、目標値に若干届かず達成率は94.2%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」については、就職希望者の多い専門学科の高校では高かったが、進学希望者の多い普通科高校では低迷しており、目標値にわずかに届かず達成率は99.9%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業の新規就業者数が確定しておらず、判定できない。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・分野3取組3「雇用の維持・確保」のうち、施策18「復興に向けた産業人材育成」について、「特に優先すべきと思う施策の割合」は6.0%であり、昨年度の6.2%、一昨年度の5.9%から有意な差は見られない。 ・また、地域別では、昨年度は沿岸地域での割合が高まったが、今年度は沿岸部5.6%、内陸部6.1%と逆の結果となっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、事業所数の減少など、県内産業にとっては厳しい状況が続いているが、自動車関連産業を中心としたものづくり産業の集積が進んでおり、これらの産業を担う人材の育成及び確保が継続的な課題となっている。 ・また、被災企業の事業再開や復興需要が継続していることなどにより、県内の経済成長率はプラスを維持するとともに、有効求人倍率、新卒者の求人数及び内定率も高い状況を維持しているが、沿岸部においては産業構造の変化や求職職種の偏りなどから雇用のミスマッチも顕在化している。 ・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故の影響、流通販路の喪失等甚大な影響があったが徐々に回復しつつあるとともに、先進的で競争力のある農林水産業の再構築のため、新規就業者の確保や、経営体の育成が求められている。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1については、達成度「B」であるが新たなプログラムの実施はなく、今後の課題である。指標2～4は全て達成度「B」であるが、いずれも「A」に近い達成率である。 ・また、本施策を構成する18事業のうち、13事業で「成果があった」と判断し、残り5事業でも「ある程度成果があった」と判断していることから、本施策は概ね順調に推移していると考えられる。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や厳しい経済状況から、今後、産業活動を支える人材の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。 ・児童生徒、学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え、県内の産業に対する理解を深めていく必要がある。 ・また、企業在籍者等についても技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を展開する必要がある。 ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。 ・農林水産業においても、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、復旧・復興に向けた将来の第一次産業を担う新規就業者や経営体の育成・確保に向けた取組を継続して推進する必要がある。 ・沿岸部においては、復興の進展に伴う産業構造の変化から雇用のミスマッチも見られることから、的確かつ将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成・確保に取り組む産学官23機関で構成し、人材育成施策について協議・調整を行う「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じて機関同士の連携を深めるとともに、各機関が取り組む多様な人材育成施策の展開を積極的に支援する。 ・児童生徒、学生に対しては、キャリア教育や進路指導の充実を図るほか、県内産業や企業に対する認知度向上に引き続き取り組んでいく。 ・企業在籍者に対しては、各人材育成機関が取り組む、ライフステージに応じた多様なプログラムを支援するほか、県としては重点的に振興する産業分野の高度人材の育成や、基盤的人材の育成に取り組む。 ・企業との連携を深めて産業界の人材ニーズを的確に把握するよう努めるとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業に触れる機会の創出に努め、県内学生の県内就職に結びつける。 ・児童生徒等を対象とした体験型プログラムや新規就業希望者を対象とした人材育成プログラムを推進するとともに、就業資金の援助等きめ細かな就業支援策を展開し、新規就業者の育成・確保を支援していく。 ・地方(地域)振興事務所ごとに設置している圏域版プラットフォームにより、地域の実情に応じた人材育成体制の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。

■施策10(産業活動の基礎となる人材の育成・確保)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	進路達成支援事業(再掲)	教育庁 高校教育課	6,160	<p>生徒に対して自分が社会でどのように生きるべきかを考えさせるとともに、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、希望する進路の実現を図る。また、卒業学年の就職を希望する生徒に対し、各種の相談会や研修会を開催し就職活動を支援する。</p> <p>①就職達成セミナー ②進路指導担当者連絡会議 ③企業説明会参加補助 ④就職面接会参加補助 ⑤みやぎ高校生入社準備セミナー ⑥高校生の就職を考える保護者向けセミナー ⑦ビジネスマナー講習会</p>	<p>①就職達成セミナー ・第1期参加生徒数 2,083人 31回開催 ・第2期参加生徒数 44人 6回開催</p> <p>②進路指導担当者連絡会議 1回 事業説明, 講話 参加者 教諭116人</p> <p>③企業説明会参加補助 バス31台 ④就職面接会参加補助 バス5台 ⑤みやぎ高校生入社準備セミナー ・参加生徒数 2,243人 ・延べ講師数 28人 ・仕事応援カード 21,000枚</p> <p>【県経済商工観光部, 宮城労働局連入】</p> <p>⑥高校生の就職を考える保護者向けセミナー ・参加数(保護者・生徒)1,006人</p> <p>⑦みやぎ専門高校ビジネスマナー講習会 ・参加生徒数 1,364人 ・参加学校数 22校(26回) 高校:16校 特別支援学校:6校 ・本事業を通して、平成27年3月卒業生の就職内定率は98.9%(3月末現在)で記録のある平成元年以降で最高値を記録した。</p>
2	2	宮城県版キャリアセミナーコーディネイト事業(再掲)	教育庁 高校教育課	26,738	<p>各県立高等学校が進路指導の一環として開催する、社会人講師を招いての進路セミナーの講師の開拓や企画・立案・運営等の業務を委託し、各学校の取組を支援する。</p>	<p>・委託先 NPO法人ハーベスト ・新規開拓講師数 180人 (H26年度末累計登録講師数 1,535人)</p> <p>・開催数 40回(県立33回, 市立4回, 私立3回)</p> <p>・参加生徒数 8,614人(県立 6,908人, 市立私立 1,706人)</p> <p>・開講講座数 1,784人(県立 1,486人, 市立私立 298人)</p> <p>・雇用創出 雇用人数 9人 (H26年度末雇用者の状況: 就職活動中7人)</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
3	3	産業人材育成重点化モデル事業(再掲)	教育庁 高校教育課	21,977	震災後の地域課題に地域の企業等と連携しながら取り組むことで、将来地域産業の担い手として復興に寄与できる専門人材の育成を行う。 ①水産系高校進路支援事業 震災被害のあった水産系高校での実習支援や進路支援の充実を図る。 ②みやぎの復興を担う専門人材育成支援事業 農業、商業、工業、水産等の専門高校におけるプロポーザル事業。	①対象校:水産高校, 気仙沼向洋高校 主な内容 ・就業体験実習1回 ・県外実習2回 ・企業訪問3回 等 ②対象校:農業高校, 柴田農林高校, 加美農高校, 小牛田農林高校, 南郷高校, 一迫商業高校, 石巻商業高校, 鹿島台商業高校, 塩釜高校, 米谷工業高校, 明成高校 主な内容 ・津波から生き残った遺伝資源の保存と植栽技術の開発(サクラの植栽技術の開発) ・企業と連携した水稲直まき栽培の技術の習得(鉄コーティングによる水稲直まき栽培等) ・被災地を活用した観光プランの作成(AR技術を活用した関上や白石の観光プランの作成) ・地場産品を活用した商品開発と6次産業化へ向けた取組(高城ゴボウを活用した料理の開発等) ・被災地域の食文化資源を活用した学習教材の開発(仙台白菜や牡蠣などの教材の開発)
4	4	みやぎクラフトマン21事業(再掲)	教育庁 高校教育課	2,760	熟練技能者による実践授業や現場実習等を実施, ものづくり産業に対する理解を深め, 職業意識の向上を図るとともに, 地域産業界の担い手を育てる産官学連携による協働教育事業。	・実践校 12校(県立) ・実践プログラム数 176 ・現場実習参加 1,397人 ・実践指導受講 2,889人 ・教員研修受講 37人 ・協力企業 292社
5	5	全国産業教育フェア宮城大会開催事業(再掲)	教育庁 高校教育課	27,000	専門高校等における日頃の学習成果を広く紹介し, 魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに, 「富県宮城」「観光王国みやぎ」「食材王国みやぎ」に取り組む本県から, 次代につながる新たな産業教育のあり方を発信する。あわせて, 東日本大震災からの復興に貢献する人材育成の現状を紹介するとともに全国から送られた支援への感謝の意を表すことを目的として開催した。 ・大会テーマ: 繋げよう・広げよう・伝えよう みやぎから ・主催 第24回全国産業教育フェア宮城大会実行委員会, 文部科学省 等	・開催日:平成26年11月9日(土) ・10日(日) ・会場:まなウェルみやぎ 名取市文化会館 名取市民体育館 仙台港 セキスイハイムスーパーアリーナ ・内容: ・専門高校等生徒作品展示 ・学校生産物(開発商品)展示販売 ・全国特産品展示販売 ・ファッションショー ・キッズビジネスタウン ・ロボット競技大会 ・フラワーアレンジメントコンテスト 等 ・来場者:98,632人 (うち県外参加校 290校 897人, 県内参加校 53校 1,158人)
6	6	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業(再掲)	環境生活部 共同参画社会推進課	511	企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスを推進し, 男女ともに働きやすい職場環境を実現するため, 「女性のチカラを活かす企業認証制度」を実施するとともに, シンポジウム等を開催し, 県民の意識啓発を図る。	・「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの開催(参加者約230人) ・「女性のチカラは企業の力」普及推進ワークショップの開催(参加者15人) ・女性のチカラを活かす企業認証制度について, 第一生命保険(株)との連携協定に基づく広報等により認証件数が増加(H25年度219件→H26年度433件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
7	7	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	1,002	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・県版プラットフォーム若年者育成部会(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等5事務所7回開催、関連事業5事務所15事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(4事業) ・人材育成フォーラム(1回開催)
8	8	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部 産業人材対策課	21,104	県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援し、学生等の県内企業への就職促進と離職防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業セミナー(2回延べ18社、学生78人) ・工場見学会(34回延べ62社、学生等1,069人) ・採用力向上セミナー(4回47社、53人) ・高校生等キャリア教育セミナー(29校、学生等1,767人) ・ものづくり産業広報誌(4回各1万部)
9	9	ものづくり産業人材アシスト事業	経済商工観光部 産業人材対策課	15,467	県内の中小規模の製造企業において、被災離職者などの県内求職者を雇用し、OJTやOFF-JTを組み合わせた研修を実施することにより、就業に役立つ実践的なスキルを身につける支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・契約事業所 4社 ・新規雇用人数 5人 ・県内中小製造業においては、研修を充実させても新規採用者を確保することが困難であり、事業継続の必要性が低くなったため廃止
10	10	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	62,773	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 317会員(H26.4)→321会員(H27.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分)2,960億円(推計値)(H25) ・展示商談会等開催 2件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会) 地元企業16社が参加 ・自動車関連産業セミナー 3件(201人)
11	11	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	9,349	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営革新講座(1回11人) ・実践経営塾(30回延べ33社) ・地域派遣経営相談(23回25件)
12	12	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	34,879	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 344(H26.4) → 362(H27.4) ・講演会、セミナー : 17回 延べ1,270人参加 ・展示会出展支援 : 11回 延べ52社出展 ・川下企業への技術プレゼン等 : 延べ69社参加 ・工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
13	13	高卒就職者援助事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	44,714	県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 合同就職面接会 (3会場5回開催,企業275社,参加生徒749人) 高卒新入社員職場定着セミナー (5会場×2回,282人参加) 合同企業説明会 (6会場,企業283社,参加生徒3,142人) 就職総合支援 企業訪問 2,503件(県内2,414件,県外89件) 企業情報提供 688件(県内628件,県外60件)
14	14	新たな農業担い手育成プロジェクト	農林水産部 農業振興課	269,776	青年農業者の育成及び確保を図るため、就農関連情報の提供から研修等の相談、農業大学校における教育・研修の実施、営農開始時における資金貸付や青年就農給付金の給付等により、就農までの一貫した支援を通して円滑な就農を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者数 179人(平成25年度) 就農相談件数 157件(平成27年3月現在) 就農支援資金償還免除実施件数 100件 青年就農給付金の給付 123件(見込み数) 農業大学校入学者数 47人
15	15	森林整備担い手対策基金事業	農林水産部 林業振興課	4,135	森林整備を担う林業事業者の経営改善を支援し、林業労働力の育成確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 林業労働力確保支援センター支援 新規就業者用機械準備支援 9事業者15人 事業の実施により就業者の定着促進が図られた。
16	16	温暖化防止森林づくり担い手確保事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	4,245	高度な技能を有し集約産業を実践する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップ事業等の実施や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 防護服等の安全装具整備 13事業者 森林施業プランナー 7人 山仕事ガイダンス 2回 58人 インターンシップ 3人 事業の実施により、新規就業者の確保促進が図られた。
17	17	林業後継者育成事業	農林水産部 林業振興課	350	若い林業後継者や将来林業の担い手となる青年等を対象に研修会等を通じて森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 林業教室を開講し、修了生15人が林業の基礎的な知識と技術を取得した。 林業後継者が組織する団体活動を指導・支援した。
18	18	沿岸漁業担い手活動支援事業	農林水産部 水産業振興課	2,368	本県水産業の復興と持続的発展のため、浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援するとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 水産業普及指導員が中心となり漁業担い手団体(漁業士会,漁協青年部,漁協女性部)に対する生産現場での普及指導や漁業担い手活動団体自らが主催する研修会・交流会等の開催支援などを実施した。 県内での漁業就業希望者からの相談対応や、漁業就業支援フェアにおける県内出展者支援を行った。 パンフレット「宮城の水産業」を発行し、広く県民に対し本県水産業の状況をPRした。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	離職者等再就職訓練	経済商工観光部 産業人材対策課	389,163	震災により離職を余儀なくされた方々を含め、職業転換あるいは新たな職業に就こうとする離職者に対し、積極的に支援するとともに、県内の職業能力開発機能を維持・拡充するため、「離職者等再就職訓練」を実施する。	・震災後の雇用情勢の改善から、対象者である離職者の数が減少しており、訓練受講者数は減少傾向にある。一方で、深刻な人材不足に陥っている業種もあることから、求人と訓練のマッチングを図った。
2	2	地域経済活性化・人材育成連携事業	震災復興・企画部 震災復興政策課	非予算的手法	宮城大学との連携により、沿岸被災地など人口減少地域における復興と経済活性化に向けた人材の育成を図る。	平成27年度に宮城大学主催で開催が予定されているビジネススクールの開催に向けて準備等を実施した。
3	3	農業参入支援事業	農林水産部 農業振興課	320	被災地域においては、農地や農業生産施設はもとより、農業の中核的人材も失うなど、地域全体の農業生産力の減退が懸念されることから、民間投資を活用した農業生産力の維持・向上、地域農業の活性化、雇用の促進に資するため、企業の農業参入を推進する。	・地域農業の新しい担い手として、企業の農業参入を促進するため、企業の農業参入セミナーを開催するなどして、知見の向上と参入意識の醸成を図った。
4	4	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	総務部 私学文書課	93,171	震災により甚大な被害を受けた被災学生及び被災受験生の修学機会を確保するため、公立大学法人宮城大学が授業料及び入学金の減免を行った場合、法人の減収分について県が助成する。	・公立大学法人宮城大学において、被害の状況に応じて、授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 H26授業料減免対象者:215人 H27入学金減免対象者:50人
5	5	みやぎの専門高校展事業(再掲)	教育庁 高校教育課	658	専門高校等における日頃の学習活動や成果を紹介することにより、その魅力的な教育内容について県民の理解・関心を高め、産業教育の振興を図るとともに、東日本大震災からの復興に向けて歩みを進める各校の姿を広く発信する。	・開催日時:平成26年10月18日(土)、19日(日) 午前10時から午後4時まで ・会場:県庁舎、県庁前広場、勾当台公園、市民広場等 ・出展校:10校 (柴田農林高校 大河原商業高校 仙台商業高校 加美農業高校 小牛田農林高校 南郷高校 石巻北高校 水産高校 石巻女子商業高校 気仙沼向洋高校) ・販売物売上額:667,400円 ・来場者数:15万5千人 (みやぎまるごとフェスティバルの来場者数) ・その他:全国産業教育フェア広報のため、オープニングイベント及びブースを出展

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
6	6	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業(再掲)	教育庁 高校教育課	2,675	産業廃棄物の再利用・有効利用を含めた循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成するため、廃棄物の発生抑制やリサイクル産業の振興並びに循環型社会について、専門高校生として取り組むことができる実践に対し各関係団体からの支援を受け、基礎的研究を行う。	<p>【古川工業高校】「解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による出前授業(簡易間仕切り製作実践指導) ・ワークショップ(簡易間仕切り設計・製作指導, 伝統技術の指導) ・リサイクル施設・津山町木工工房等見学及び体験 ・幼児用木工玩具の製作 等 <p>【伊具高校】「カルシウムマルチフィルムを使った環境学習の実践」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌準備(有機質肥料・微生物資材の散布・耕起) ・マルチ張りと定植 ・生分解マルチについて学習指導
7	7	県立高等学校キャリアアドバイザー事業(再掲)	教育庁 高校教育課	147,077	県内の全ての県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置, 生徒・保護者への相談活動, インターンシップや求人の開拓, 地域連携による進路行事のコーディネート等, 各校の進めるキャリア教育・進路指導の充実を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校81校へ81人を配置 ・平成27年3月末の就職内定率 98.9%(記録のある平成元年以降最も高い) ・就職後状況調査の実施(9校において, 離職数と離職の原因等の調査を実施)
8	8	新規高卒未就職者対策事業	教育庁 高校教育課	9,296	新規高卒未就職者等を県立学校の臨時職員として採用し(off-jt), 各種の業務経験や就職支援プログラム(off-jt)を通じて社会人・職業人として必要な知識, 技能及び態度の習得を図りながら新規高卒者の就職促進を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・応募人数 16人 ・採用人数 12人 (辞退者4人の理由: 就職済2人, 遠距離2人) ・配置校数 12校 (白石工高校, 柴田農林高校川崎校, 柴田高校, 仙台東高校, 西多賀支援, 黒川高校, 古川高校, 古川工業高校, 涌谷高校, 米谷工高校, 登米高校, 一迫商業高校) ・退職者人数 8人 (就職4人, 病気治療1人, 就職活動3人) ・現配置者数 4人 (白石工高校, 西多賀支援, 涌谷高校, 登米高校) <p>【3月末現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種就職支援事業成果により未就職者数減

施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体と連携した情報提供や相談機能の強化を促進する。 ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに、新たなニーズに対応した支援策を拡充する。 ◇ 自動車関連産業や食品関連産業など、今後の成長が見込まれる業種を重点的に支援するとともに、景気変動に対し安定的な資金調達環境となるよう、制度融資の充実を図る。 ◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進する。 ◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等を支援し、農林水産業における経営体質の強化を図る。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (平成20年度)	964件 (平成26年度)	1,098件 (平成26年度)	A 115.9%	1,414件 (平成29年度)
2	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (平成20年度)	6,500経営体 (平成25年度)	5,811経営体 (平成25年度)	B 89.4%	6,720経営体 (平成29年度)
3	集落営農数(集落営農)	679集落営農 (平成20年)	805集落営農 (平成26年)	900集落営農 (平成26年)	A 111.8%	865集落営農 (平成29年)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業や経営革新の支援件数」については、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれ、「創業者育成資金」の利用が順調であるほか、みやぎ産業振興機構が行う起業から販路開拓までの一貫した支援メニューも十分に活用されている。 ・「認定農業者数」については、集落営農組織の法人化及び個人の高齢化の進展に伴い再認定申請が減少し、伸び悩んでいる。 ・「集落営農数」については、戸別所得補償モデル事業が実施されたことなどにより、集落営農化する組合等が増加し、目標値を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の分野3施策1、分野4施策1の調査結果を参照すると全体として高重視群、満足群ともに低く、昨年より減少している。しかし、販路開拓・取引拡大等に向けた支援、生産体制・基盤の整備などについては「特に優先すべきと思う施策」の割合が増しており、震災復旧がさらに進展したことで、県民の重視する施策が復興に関わるものへと変化している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力を置いてきたところではあるが、再生期に入り販路開拓や競争力の強化などへの支援ニーズが増加している。また復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれており、創業に対する有効な支援が求められる。 ・津波被害を受けた地域においては、農地の出し手となる被災農業者及び農地の受け手としての新たな集落営農組織等が今後の地域農業のあり方について話し合いを進めており、新組織に対する営農計画作成や新技術導入等について継続的な支援が求められる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数が目標を上回ったことや、県が関わる融資制度により経営改善が促進されるなど、商工業者の経営力強化について成果が出ている。 ・農業における経営体質の強化については、集落営農ステップアップ支援事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上の状況から、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いている。 ・復旧のための資金的な支援とともに、震災で落ちた売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、販路や取引先の拡大等といった支援が必要となっている。 ・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保まで総合的な経営支援が求められている。 ・農業については、農業者の経営安定化及び被災農業者等の早期営農再開に対応する必要がある。 ・集落営農組織の設立促進されているが、設立後の組織経営が円滑に実施できるように支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の過程の中で、企業に対し、きめ細やかな周知活動に努めることで、ステージにあった必要な支援を的確に行う ・震災により落ちた売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、総合的な助言・指導を行うとともに、事業化のための資金の援助を実施する。 ・事業者の経営状況に対応した的確な支援で応じられるよう、事業者に対し密接に関わるとともに、積極的に事業のPRを実施していく。 ・経営の安定化および競争力ある経営を実践できる経営体の育成・確保及び被災農地の復旧に合わせた営農再開と農地の効率的な利用促進に向けた支援を行う。 ・農業改良普及センター等による、集落営農組織への集中的な経営高度化支援などの実施。また経営の安定化に向けた経営多角化などの支援を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
県の 対応 方針	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業や経営革新の支援件数」については、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれ、「創業育成資金」の利用が順調であるほか、みやぎ産業振興機構が行う起業から販路開拓までの一貫した支援メニューも十分に活用されている。 ・「認定農業者数」については、集落営農組織の法人化及び個人の高齢化の進展に伴い再認定申請が減少し、伸び悩んでいる。 ・「集落営農数」については、戸別所得補償モデル事業が実施されたことなどにより、集落営農化する組合等が増加し、目標値を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の分野3施策1、分野4施策1の調査結果を参照すると全体として高重視群、満足群ともに低く、昨年より減少している。しかし、販路開拓・取引拡大等に向けた支援、生産体制・基盤の整備などについては「特に優先すべきと思う施策」の割合が増しており、震災復旧がさらに進展したことで、県民の重視する施策が復興に関わるものへと変化している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力点を置いてきたところではあるが、再生期に入り販路開拓や競争力の強化などへの支援ニーズが増加している。また復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれており、創業に対する有効な支援が求められる。 ・津波被害を受けた地域においては、農地の出し手となる被災農業者及び農地の受け手としての新たな集落営農組織等が今後の地域農業のあり方について話し合いを進めており、新組織に対する営農計画作成や新技術導入等について継続的な支援が求められる。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県中小企業支援センターが支援した企業社(者)数が目標を上回ったことや、県が関わる融資制度により経営改善が促進されるなど、商工業者の経営力強化について成果が出ている。 ・農業における経営体質の強化については、集落営農ステップアップ支援事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上の状況から、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いている。 ・復旧のための資金的な支援とともに、震災で落ちた売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、販路や取引先の拡大等といった支援が必要となっている。 ・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保まで総合的な経営支援が求められている。 ・農業については、農業者の経営安定化及び被災農業者等の早期営農再開に対応する必要がある。 ・集落営農組織の設立促進されているが、設立後の組織経営が円滑に実施できるように支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の過程の中で、企業に対し、きめ細やかな周知活動に努めることで、ステージにあった必要な支援を的確に行う ・震災により落ちた売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、総合的な助言・指導を行うとともに、事業化のための資金の援助を実施する。 ・事業者の経営状況に対応した的確な支援で応じられるよう、事業者に対し密接に関わるとともに、積極的に事業のPRを実施していく。 ・経営の安定化および競争力ある経営を実践できる経営体の育成・確保及び被災農地の復旧に合わせた営農再開と農地の効率的な利用促進に向けた支援を行う。 ・農業改良普及センター等による、集落営農組織への集中的な経営高度化支援などの実施。また経営の安定化に向けた経営多角化などの支援を行う。

■施策11(経営力の向上と経営基盤の強化)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	地域起業・新事業創出活動拠点運営事業	経済商工観光部 新産業振興課	9,893	被災した沿岸地域など人口減少が進んでいる地域において、人口の回復・定着に向けた新たな雇用の創出を図るため、起業・新事業創出の活動拠点を設置し、地域内外との人的ネットワーク構築の促進することにより新たなビジネスの創出を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・コワーキングスペース 1件設置 ・有料利用者(延べ129人, 月利用2人) ・相談件数(147件) ・研修・セミナー(3期12回, 63人) ・起業家交流イベント(5回91人)
2	2	県中小企業支援センター事業	経済商工観光部 新産業振興課	167,028	(公財)みやぎ産業振興機構を通じて、中小企業等の創業・経営革新, 取引支援, 販路拡大, 情報化等を総合的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・取引あっせん件数(1,855件うち182件成立) ・専門家派遣の実施(6社26回) ・シニアアドバイザーやサブコーディネーターを中心とした企業指導, 中小企業の取引拡大に向けた支援等の実施
3	3	みやぎマーケティング・サポート事業	経済商工観光部 新産業振興課	9,349	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営革新講座(1回11人) ・実践経営塾(30回のべ33社) ・地域派遣経営相談(23回25件)
4	4	集落営農ステップアップ支援事業	農林水産部 農業振興課	1,494	被災地集落営農の早期営農再開を目的にプランの策定から経営再開に向けた取組を支援する。また、集落営農組織の実践プランの策定, 園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し、経営基盤の確立と組織体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災集落営農組織への営農再開や多様な集落営農組織への経営高度化支援のほか、集落営農の法人化等に向けた課題を明らかにし、その課題解決に向けた活動を実施した。いずれも農業改良普及センターが中心となり、集中的な技術・経営支援を行った。(27年度からは規模拡大や経営高度化を支援する事業へ統合するもの)
5	6	農業経営高度化支援事業	農林水産部 農村整備課	210,259	将来にわたり地域農業を効率的, 安定的に担う経営体への農用地の利用集積を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積を推進するための指導・調査・調整等の活動を行った。 事業実施地区:[H26(39地区)] H26実績96回(計画90回) ・事業実施区域内における認定農業者の経営面積割合52%→65%(H29) H25実績65.4%
6	7	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	46,502	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業生産強化(船上での衛生管理支援) ・魚市場水揚げ強化(漁船誘致活動等支援) ・水産加工業生産強化(料理人のための水産みやぎ見本市開催, 水産加工データベースを活用した商談会, 一次加工品マーケティング調査) ・水産物販売強化(生産者による販売支援, 水産加工品直売所マップ2015作成, 名古屋・大阪中央卸売市場での展示商談会)
7	8	建設産業振興支援事業	土木部 事業管理課	590	被災した建設業者の支援及び被災住民の就労を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな「建設産業振興プラン」策定のための建設業者との意見交換会の開催:21回, 389人参加 ・建設業法令等遵守講習会の開催:3回, 230人参加

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
8	9	産業復興相談センター支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	1,959	中小企業の経営再生に向けた対応を行っている「宮城県産業復興相談センター」に対して支援を行い、中小企業の経営基盤の強化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会の継続(H15.2～) ・産業復興相談センターとしての体制拡充(H23.11) ・窓口相談、債権買取を担当する部門の設置 ・宮城産業復興機構への買取要請(H27.3.31現在 128件) ・事業引継ぎ支援センターの設置(H24.3) ・経営改善支援センターの拡充(H25.3)
9	10	中小企業金融対策事業	経済商工観光部 商工経営支援課	56,521,043	中小企業の円滑な資金繰りを支援するため、中小企業制度融資を充実させ、中小企業者の経営の安定化や成長・発展を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一部を除き制度融資の利率を0.3%引き下げたほか、経営環境の変化に対応した資金「緊急経済変動対策資金」の融資対象等を拡大し、事業者の円滑な資金調達を支援した。 平成26年度新規融資件数:3,776件
10	11	農林水産金融対策事業	農林水産部 農林水産経営支援課	784,170	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・制度資金説明会等の開催(5回) ・利子の補給(209,906千円) ・融資機関への預託(566,872千円) ・その他(7,392千円)

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	復興企業相談助言事業(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室	8,460	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業50社、相談助言実施回数220回)
2	2	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	633	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:32件(H26.4.1～H27.3.31)
3	3	小規模企業者等設備導入資金	経済商工観光部 新産業振興課, 商工経営支援課	101,300	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・資金貸付 9件 80,300千円(うち県貸付額 80,300千円) ・設備貸与 7件 55,113千円(うち県貸与額 21,000千円) ・次年度の方向性:根拠法令廃止による廃止
4	4	中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部 商工経営支援課	42,798,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 平成26年度新規融資件数:395件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
5	5	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部 企業復興支援室	-	事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行う。	・平成23年度:233億円,平成24年度397億円,平成25年度240億円を貸付原資及び事務費充当基金として,(公財)みやぎ産業振興機構に貸し付けた。 ・平成26年度貸付決定90件 9,463,880千円
6	6	中小企業高度化事業	経済商工観光部 商工経営支援課	2,645	震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街振興組合等を支援するため,これらの組合等が被災した共同施設を復旧又は新たに整備する場合に長期無利子等の貸付を行う。	・貸付実績 1件 2,645千円
7	7	被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部 商工経営支援課	906,500	被災中小企業者の金利負担を軽減するため,県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害特別枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・平成26年1~6月分(上期)及び7~12月分(下期)に係る利子補給を行った。(上期・下期合計:12,012件 906,500千円)
8	8	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部 商工経営支援課	86,211	中小企業者等の二重債務問題に対応するため,既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し,中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において,35件,累計128件(H27.3.31現在)の債権買取を決定した。
9	9	被災地再生創業支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	51,000	被災地で創業する者に対して,スタートアップ資金を助成する。	・平成26年度助成金交付決定 15件 22,500千円 ・平成25年度助成金交付決定(継続) 14件 21,000千円
10	10	津波被害土地改良区償還支援事業	農林水産部 農村振興課	7,651	津波によって農地・農業用施設に壊滅的な被害を受けた国営土地改良事業地区に係る地元負担金について,賦課金徴収に見通しが見えない土地改良区に対して支援する。	・津波被害により区債償還に係る特別賦課金の徴収が不可能となった互理土地改良区に対し,区債償還に必要な資金を貸付け,改良区管内の営農再開を支援した。 ・次年度以降廃止とするのは,平成26年度事業完了したため。(平成27年度から当該改良区から県に償還が開始)
11	11	経営改善支援事業(再掲)	農林水産部 農業振興課	466	被災農業者の経営体等に対して,民間の専門家等を活用し,経営の再建・継続・発展に向けて支援する。	・県内2経営体に対し,中小企業診断士等の専門家を活用し,経営の改善と発展に向けたコンサルテーションを実施し,雇用労働の確保と育成などの解決が図られた。
12-1	12-1	東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業	農林水産部 農林水産経営支援課	740	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため,震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して,災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年12月で貸付が終了したため,26年度は過年度利子補給のみ。利子補給額 8市町 740千円。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
12-2	12-2	市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	農林水産部 農林水産経営支援課	185	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年12月で貸付が終了したため、26年度は過年度利子補給のみ。 利子補給額 8市町 185千円。
13	15	農林業震災復旧支援利子負担軽減事業	農林水産部 農林水産経営支援課	1,469	災害復旧を目的として農林業者が農業協同組合から借り入れる低利の独自資金について、金利負担の軽減のために農業協同組合が負担する経費を県が補助することにより、復旧途上にある農林業経営を支援する。	・農協への事業説明会 1回 ・平成26年度実績 5農協 1,469千円 ・農林業の早期復旧のために継続が必要と思料するが、復旧の進展に伴い、事業規模は縮小すると想定。
14	17	漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給事業	農林水産部 農林水産経営支援課	785	災害復旧の促進及び経営の維持・再建を図るため、被災した漁業者の事業資金を円滑に融通する。	・平成26年度の貸付 5件 21,000千円 ・利子補給額 2漁協 785千円
15	21	漁業経営改善支援強化事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	4,448	関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組みを支援する。	・漁業者グループの法人化に向けた勉強会(6地区14回)の開催。 ・専門家による法人化準備指導。(2地区45回) ・経営改善に向けたパソコン基本操作・簿記研修会(8地区20回)の開催。 ・法人等現況調査(3地区3回)の実施。

施策番号12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備する。 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化する。 ◇ 港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の保留地販売を促進する。 ◇ 各種PR活動により空港の利用を促進しながら、路線の開設及び再開に向けた誘致活動(エアポートセールス)を強化する。 ◇ 仙台空港の民営化を見据えながら、空港及び空港周辺の活性化を図る。 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値(指標測定年度)	
	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度	達成率	
1	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU) (平成20年)	134,856TEU (平成26年)	160,591TEU (平成26年)	154,545TEU (平成26年)	B 96.2%	176,000TEU (平成29年)
2	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン) (平成20年)	3,309万トン (平成26年)	3,452万トン (平成26年)	3,672万トン (平成26年)	A 106.4%	3,666万トン (平成29年)
3	仙台空港乗降客数(千人) (平成20年度)	2,947千人 (平成26年度)	3,100千人 (平成26年度)	3,221千人 (平成26年度)	A 103.9%	3,500千人 (平成29年度)
4	仙台空港国際線乗降客数(千人) (平成20年度)	260千人 (平成26年度)	300千人 (平成26年度)	161千人 (平成26年度)	C 53.7%	500千人 (平成29年度)
5	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%) (平成20年度)	95.1% (平成26年度)	95.4% (平成26年度)	95.4% (平成26年度)	A 100.0%	98.6% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び二つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は、前者が96.1%、達成度「B」に区分され、後者は100%以上の達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「仙台空港乗降客数」は、復興需要やLCC就航に伴う新規需要が創出されたことなどから、達成率は103.9%、達成度「A」に区分されるものの、四つ目の指標「仙台空港国際線乗降客数」は、外交や風評等の影響もあって前年度を下回り、達成率は53.7%、達成度「C」に区分される。 ・五つ目の指標「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口割合」は、平成26年度の常磐自動車道の開通(新地IC開通)により高速道路のICに40分以内で到達可能な人口が増加し、達成率は100%、達成度「A」に区分される。	
県民意識	・県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が78.3%と高い一方で、満足群は43.0%と半数をやや下回っており、今後も基幹的社会的インフラである交通基盤の整備を推進する必要がある。	
社会経済情勢	・港湾における貨物量は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響に対する外国の荷主の信用不安などにより減少する要因がある一方で、為替の動向や復興需要の高まり、トヨタ関連の完成自動車の取扱いの増加を受けて、全体として取扱が増加している。 ・仙台空港国際線は、政情不安などによるバンコク便の休止や、外交、風評などにより主力となるソウル便の減便、中国便の利用者数の回復が遅れている。 ・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。	
事業の成果等	・常磐自動車道の全線開通や三陸縦貫自動車道の4車線化などの高規格幹線道路整備事業が順調に進むなど、全ての事業で一定の成果が出ており、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は、概ね順調に推移していると考えられる。	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量を東日本大震災前の水準に回復させる。 ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が遅れている。 ・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められている。 ・東日本大震災では、道路や港湾など、沿岸部の広域物流網の被災により、応急復旧されるまでの間、直接津波被害を受けなかった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸域の防災機能を向上させるとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。 ・引き続き、施設等の復旧を急ぐとともに、復興の進捗状況を一層発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組(荷主企業、船会社への個別訪問、各種セミナーの開催、海外ポートセールスの実施)を継続・強化するとともに、輸出貨物増加に向けて、輸出企業への個別訪問等を強化する。 ・新規就航の周知を図るとともに、新規路線開設に向けた誘致活動をさらに強化する。 ・各事業の実施に当たっては、復旧・復興事業などの国による手厚い支援制度を有効に活用しながら、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。 ・高速道路や港湾、空港などの基幹的社会基盤は、被災しても壊滅的な機能不全に陥ることのないように施設構造での対応や津波減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸縦貫自動車道や内陸部と結ぶ東西連携交通軸など、防災道路ネットワークの整備を促進していく。 ・物流機能や産業集積の強化など、拠点性を向上させるための基盤整備を進め、利用促進を図るとともに、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	
委員会の意見	施策を推進する上での課題と対応方針		施策を構成する全ての事業に一定の成果が出ていると評価しているものの、仙台空港国際線乗降客数は目標値を大きく下回る状況が続いており、「概ね順調」との評価を行うにあたっては、関連する事業の成果等、その理由を具体的に記載する必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針		エアポートセールスについて、新規就航の具体的な状況や誘致活動の具体的な取組について、より分かりやすく記載する必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		委員会の意見を踏まえ、「評価の理由」に追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、「対応方針」に追記する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び二つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は、前者が96.1%、達成度「B」に区分され、後者は100%以上の達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「仙台空港乗降客数」は、復興需要やLCC就航に伴う新規需要が創出されたことなどから、達成率は103.9%、達成度「A」に区分されるものの、四つ目の指標「仙台空港国際線乗降客数」は、外交や風評等の影響もあって前年度を下回り、達成率は53.7%、達成度「C」に区分される。 ・五つ目の指標「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口割合」は、平成26年度の常磐自動車道の開通(新地IC開通)により高速道路のICに40分以内で到達可能な人口が増加し、達成率は100%、達成度「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が78.3%と高い一方で、満足群は43.0%と半数をやや下回っており、今後も基幹的社会インフラである交通基盤の整備を推進する必要がある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾における貨物量は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響に対する外国の荷主の信用不安などにより減少する要因がある一方で、為替の動向や復興需要の高まり、トヨタ関連の完成自動車の取扱いの増加を受けて、全体として取扱が増加している。 ・仙台空港国際線は、バンコク線がタイ国内の反政府デモの活発化による航空需要の減少のため運休したこと、また主力のソウル線や中国路線では、震災における原発事故の風評による東北地方への観光需要の停滞、近年の円高傾向に伴う海外への観光需要の減少により、双方向の航空需要が落ち込んでいることから、震災前に比べて減便や運休の状態が続いており、利用者数の回復も遅れている。 ・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・常磐自動車道的全線開通や三陸縦貫自動車道の4車線化などの高規格幹線道路整備事業は概ね順調に進んでいる。 ・荷主企業や船会社等に対して、港湾施設の復旧状況や貨物取扱量の近況などの情報提供及び利便性などを戸別訪問やセミナーなどでPRした結果、理解が得られ、復興需要などからコンテナ貨物取扱量が震災前まで回復した。また、新たに韓国航路が就航するなど、港湾の利用促進については概ね順調に進んでいる。 ・仙台空港国際線乗降客数については、社会情勢の推移を鑑み、新規路線の開設に向け、航空会社に対して、各種データや就航後の支援策の提示、観光PRを行うとともに、航空会社への継続的な訪問や情報交換を行った。また、就航路線の利用促進については、当地におけるPRやイベント等の需要喚起の活動を行ったほか、現地の観光イベント等にも参加してPR活動を行った結果、台北線が増便するなどの成果に至った。 <p>・以上のことから、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は「概ね順調」に推移していると考えられる。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量を東日本大震災前の水準を超えるところまで増加させる。 ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が遅れている。 ・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められている。 ・東日本大震災では、道路や港湾など、沿岸部の広域物流網の被災により、応急復旧されるまでの間、直接津波被害を受けなかった内陸部を含め、地域の産業経済活動に停滞をもたらしたことから、沿岸域の防災機能を向上させるとともに、内陸部や他地域との相互補完機能を充実する必要がある。 ・引き続き、施設等の復旧を急ぐとともに、復興の進捗状況を一層発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組(荷主企業、船会社への個別訪問、各種セミナーの開催、海外ポートセールスの実施)を継続・強化するとともに、輸出貨物増加に向けて、輸出企業への個別訪問等を強化する。 ・主力の東アジア路線の増便や運航再開に向けて、引き続き利用客の増加に向けたPRや需要喚起の活動を行うほか、新規路線の就航に向けてセールス活動を行う。また、増便や就航が決まった際には、関係機関と協力してPR活動を行う。 ・各事業の実施に当たっては、復旧・復興事業などの国による手厚い支援制度を有効に活用しながら、一層のコスト削減と事業の効率化を図る。 ・高速道路や港湾、空港などの基幹的社会基盤は、被災しても壊滅的な機能不全に陥ることのないように施設構造での対応や津波減災対策により防災機能を強化するほか、沿岸防災軸となる三陸縦貫自動車道や内陸部と結ぶ東西連携交通軸など、防災道路ネットワークの整備を促進していく。 ・物流機能や産業集積の強化など、拠点性を向上させるための基盤整備を進め、利用促進を図るとともに、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。

■施策12(宮城の飛躍を支える産業基盤の整備)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	港湾整備事業	土木部 港湾課	5,068,991	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備を推進した。 ・仙台塩釜港(石巻港区)において、船舶の大型化に対応するため、中央水路の浚渫、日和岸壁の増深を実施した。
2	2	港湾利用促進事業	土木部 港湾課	22,001	コンテナ貨物の集荷促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・集荷促進や企業誘致に向けて、企業訪問やセミナーの開催などのポートセールスを展開し、仙台塩釜港の利用拡大を推進した。 ・45フィートコンテナ輸送車両購入支援事業を継続して実施し、45フィートコンテナの普及拡大を推進した。
3	3	港湾活性化推進事業	土木部 港湾課	非予算的手法	統合した新たな仙台塩釜港において、各港の機能と役割を明確にし、スケールメリットを活かした効率的・効果的な港湾の管理・運営並びに利活用促進を図るため、連絡会議開催等による港湾関係者との連携の強化及び協働活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港管理・運営協議会を開催し、関係市町との連携強化を図るとともに、県の港湾行政に係る情報共有を行った。
4	4	仙台港背後地土地区画整理事業	土木部 都市計画課	138,292	東北の産業経済拠点である仙台港周辺地域の貿易関連機能や商業、流通、工業生産機能の強化を図るため、換地処分に向けた基盤整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・10月末に換地処分を行った。 ・仙台港背後地地区の市街化率は85%(平成25年度末82%)となっており、商業施設や流通企業等の立地が進んだ成果と考えられる。 ・H26.10末に換地処分を行ったことにより、H27年度以降は精算期間となるため、次年度の方向性は縮小とする。
5	5	仙台空港利用促進事業	土木部 空港臨空地域課	9,127	仙台空港の路線充実・拡大のためエアポートセールスを実施するほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールスを208件実施した結果、平成26年度は国内線で増便2路線、国際線1路線で増便(機材大型化も含む)が決定又は実施された。
6	6	仙台空港民営化推進事業	土木部 空港臨空地域課	37,094	仙台空港の更なる活性化を図るため、国が進める空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化及び民間運営委託を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情を踏まえた空港民営化の実現に向け、国が実施する制度設計や運営権者の公募・選定への対応や、空港関連三セクやその株主、地元自治体等との協議・調整を図った。 ・県確認手続の実施(H26.6～12)。
7	7	中坪・荷揚場地区整備事業	土木部 空港臨空地域課	2,715,891	仙台空港周辺の更なる活性化を図るため、国が進める空港経営改革の動きをひとつの契機として、民間に提供する事業用地の基盤整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計を実施し、関係機関と協議を行うことで、市街化調整区域から市街化区域への編入を実現し、工事着手まで調整を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
8	8	仙台空港周辺整備対策事業	土木部 空港臨空地域課	675	仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図るため、仙台空港周辺対策協議会に対して運営費を補助する。	・名取市、岩沼市の2協議会に対して運営費の補助を行い、協議会では、県及び市からの補助金を活用して空港周辺環境整備について調査研究を実施した。
9-1	9-1	高規格幹線道路整備事業	土木部 道路課	10,853,650	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	【三陸縦貫自動車道】 ・仙台松島道路の松島北IC～鳴瀬奥松島IC間が4車線供用(全区間4車線供用)(H27.3.30)。 ・鳴瀬奥松島IC以北については、4車線化及び未供用区間の整備促進。
9-2	9-2	地域高規格道路整備事業	土木部 道路課	2,300,994	県土の復興を支えるみやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。	【みやぎ県北高速幹線道路】 ・Ⅱ期・Ⅳ期については、改良工事に着手。 ・Ⅲ期については、調査設計、用地買収を実施。
10	10	広域道路ネットワーク整備事業	土木部 道路課	5,883,683	高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	・石巻BPⅡ期(大瓜)工区では、地盤改良工及び橋梁下部工工事に着手。 ・宮床工区は、橋梁下部工に着手し、安全祈願祭(H27.2.16)を開催。
11	11	仙台東部地区道路ネットワーク検討調査	土木部 道路課	6,837	東日本大震災後の道路環境の変化などを踏まえ、仙台東部地区の道路ネットワークについて検証を行い、沿岸部の高規格道路と仙台都心間の円滑なアクセス策について検討する。	・「第2回仙台東部地区道路ネットワーク検討会」を開催し、震災後の社会経済環境の変化を踏まえ、人口、土地利用、産業、物流、観光及び防災などの観点について、現状と将来見通しに関する各種データを収集・分析し、仙台都市圏及び仙台東部地区における道路ネットワークの課題を整理。
12	12	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	警察本部 交通規制課	26,993	新規開発工業団地等において交通信号機、道路標識等の整備を行う。	・交通信号機新設 5基 大和リサーチパーク 2基 仙台港背後地 2基 第二仙台北部中核団地 1基

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	農業団体被災施設等再建整備支援事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	291,202	被災地域の農業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 2団体 (いしのまき農協、名取岩沼農協) 支店等の再建を支援

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
2	2	漁港災害復旧事業1(県営5漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	10,773,798	甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)において、宮城県漁港整備計画に基づく災害復旧工事を実施する。	・平成24年度から本格的に漁港施設の復旧工事に着手しており、完了予定年度に向けて復旧工事を進めている。 ・気仙沼および石巻の魚市場前の岸壁については、年度内に完成した。
3	3	漁港災害復旧事業2(県営・市町営漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	45,846,114	甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、漁港整備計画に基づく災害復旧工事を実施する。	・平成24年度から本格的に漁港施設の復旧工事に着手し、漁港ベースの着手率は、年度末で99%となり、完了予定年度に向けて復旧工事を進めている。
4	4	水産業共同利用施設復旧支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	244,193	震災により被災した水産業共同利用施設及び機器等の復旧費を助成する。	・カキ、ホタテの養殖機器、ワカメ加工機器及び養殖作業用のフォークリフトなど53件の機器整備に対する支援を行った。
5	5	水産業共同利用施設復旧整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	1,487,533	震災により被災した水産業共同利用施設等の本格復旧費を補助する。	・漁船の上架施設や荷揚げクレーン、共同作業場など51件の共同利用施設の復旧整備に対する支援を行った。
6	6	広域漁港整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	479,000	震災により甚大な被害を受けた女川漁港・志津川漁港の荷さばき施設について、高度な衛生管理に対応するため、周辺漁港施設と合わせて早急に復旧工事を実施する。	・女川漁港は、東棟の荷さばき施設を建設中であり、H27.6月に完成した。 ・志津川漁港は、1月に荷さばき施設の建築工事の発注を行った。
7	7	漁港環境整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	24,993	東日本大震災の被災地における農山漁村地域の復興に必要な漁港環境施設の復旧を行う。	・気仙沼漁港、南町・魚浜公園や志津川漁港サンオーレ袖浜(養浜・公園整備)等の復旧のため、復興庁と復興交付金協議を行い、気仙沼漁港他6漁港のすべての漁港環境施設の復旧予算を獲得し、全てにおいて調査設計に着手した。
8	8	災害関連漁業集落環境施設復旧事業	農林水産部 漁港復興推進室	47,443	東日本大震災により被災した、寒風沢漁港、野々島漁港、志津川漁港、長崎漁港の漁業集落環境施設を復旧する。	・長崎漁港(気仙沼市)、寒風沢漁港、野々島漁港(塩竈市)の漁業集落排水施設の復旧工事を実施した。
9	9	廃油処理施設災害復旧事業	農林水産部 漁港復興推進室	63,734	東日本大震災で被災した、気仙沼漁港の廃油処理施設の復旧・整備を行う。	・機械電気設備工事及び外構工事を実施し、9月に供用開始した。
10	10	漁港施設機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進室	8,185,454	震災により甚大な被害を受けた流通拠点となる県営漁港の機能回復を図るため、漁港背後地の荷さばき用地等の漁港施設用地等の嵩上げ等を実施する。また、漁港機能の集約再編を含む漁港復旧復興計画を策定する。	・災害復旧工事と連携して実施する伊里前漁港の外郭施設の整備や気仙沼漁港や女川漁港の水産加工団地用地の嵩上げ工事等を実施した。
11	11	水産環境整備事業費	農林水産部 水産業基盤整備課	1,220,701	震災により被害を受けた漁場施設を復旧し、干潟による環境浄化や藻礁の設置による漁場改善を図るための整備を行う。	・万石浦、松島湾、志津川湾において、干潟造成工事を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
12	12	漁場生産力向上対策事業	農林水産部 水産業基盤整備課	17,354	円滑な漁業・養殖業の再開と漁場生産力の向上に寄与するため、被災漁場において沿岸漁業、養殖業を円滑に行うための漁具改良、漁場機能回復技術及び油分等が残留する漁場の環境改善技術の開発を行うとともに、これら技術開発に必要な資源状況や環境収容力の把握を行う。	・ウバガイ等の漁具の改良試験、養殖漁場やアサリ漁場の生産性向上のための技術開発、漁場の底質環境改善技術の開発、アワビ等磯根資源の回復のための資源管理手法の開発など、震災後の漁場生産力向上のための調査・研究を行った。 ・ウバガイ改良試験が現場普及の段階となったことから、次年度事業は「縮小」とした。
13	13	漁業集落防災機能強化効果促進事業	農林水産部 漁港復興推進室	18,897	漁業集落防災機能強化事業と連携して復興に相乗効果を与え、事業の促進を図るため、水産業の再生と漁村の活性化や漁村における防災体制の強化に取り組む。	・気仙沼漁港、鮎立漁港外4港において、避難誘導施設として照明灯及びタラップを設置した。 ・復興庁と復興交付金協議を行い、避難誘導施設の復旧および完成した漁港施設・海岸保全施設の台帳を整備を実施するための予算の獲得に努めた。
14	14	公共土木施設災害復旧事業(道路)	土木部 道路課	10,626,135	被災した道路及び橋梁等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・沿岸部を除き、概ね完了。 ・平成26年度末現在、1,459か所(道路1,365か所、橋梁94か所)完了。
15	15	道路改築事業	土木部 道路課	5,274,556	震災により被災した地域を支援するため、国道や県道、市町村道(代行受託)の整備を行う。	・(主)中田栗駒線(若柳福岡)で供用開始(H26.11.13)。 ・(国)346号(飯土井)、(主)古川登米線(大貫)で新規事業着手。
16	16	道路改築事業(復興)	土木部 道路課	9,651,102	震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道の整備を行う。	・東日本大震災復興交付金事業について、(主)気仙沼唐桑線(東舞根)、(国)398号(相川)のトンネル工事に着手。
17	17	離島振興事業(道路)	土木部 道路課	1,901,559	震災により被災した離島地域を支援するため、架橋整備や島内道路整備を行う。	・(一)大島浪板線(大島架橋)は、架橋本体工事やトンネル工事等を推進。 ・(一)出島線(出島)は、改良工を実施。
18	18	交通安全施設等整備事業	土木部 道路課	1,332,358	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行う。	・国道113号丸森町大内工区で歩道の整備を完了した。
19	19	道路維持修繕事業	土木部 道路課	10,252,151	災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため、適切な道路管理を行う。	・安全で円滑な交通を確保するため、通常の舗装補修に加え、復興車両等の増加に伴う路面損傷箇所の補修を実施。
20	20	公共土木施設災害復旧事業(港湾)	土木部 港湾課	15,229,900	被災した港湾施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設の復旧を行う。	・主要な港湾施設においては、復旧を概ね完了するとともに、海岸施設の復旧を推進した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
21	21	港湾整備事業(復興)	土木部 港湾課	5,522,505	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。	・新設となる数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤について、住民や関係者との合意が得られた箇所から順次整備に着手した。
22	22	港湾立地企業支援事業	土木部 港湾課	987,630	仙台塩釜港(石巻港区)において、被災した企業岸壁や護岸を公共岸壁として再整備し、港湾立地企業の復興を支援する。	・仙台塩釜港(石巻港区)において新設する日和埠頭岸壁の実施設計を実施し、一部工事に着手した。
23	23	都市計画街路事業	土木部 都市計画課	4,090,809	被災した市街地の復興や都市交通の円滑化を図るため、まちづくりと併せて街路整備を行う。	・15路線について事業を実施し、1路線について新しい街路の供用を図った。

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6 子どもを生み育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるように意識の醸成を図ることが重要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村なども連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	3,896,829	合計特殊出生率	1.34 (平成25年)	B	やや遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	4.3% (平成26年度)	B	
			育児休業取得率(女性)(%)	91.7% (平成26年度)	A	
			保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	408人 (平成26年度)	C	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	162,693	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.2% (平成26年度)	C	やや遅れている
			平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)	- (平成26年度)	N	
			平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)(%)	- (平成26年度)	N	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	219団体 (平成26年度)	B	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	426人 (平成26年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・「子どもを生み育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
 ・施策13では、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりの実現に向けて取組を行った。目標指標全てにおいて回復、改善傾向にあり、地域全体で子育てを支援する環境づくりの取組や保育士の確保や定着の取組、周産期・小児医療体制等の充実に取り組んだことにより、一定の成果が見られた。しかし、3つの目標指標で目標値に届かず、特に仙台市を除く保育所入所待機児童数では、保育所の整備等により定員の増加を図っているものの、保育所利用希望者の増加に追いついていない状況である。県民意識調査においても、関心の高さに比例した満足度になっていないため、「やや遅れている」と評価した。
 ・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けた取組を行った。企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、一定の成果が見られた。また、地域全体で子どもを育てる志教育の推進体制を図る事業においても、一定の成果が見られた。しかし、目標指標の1つである「朝食を欠食する児童の割合」については、初期値からの改善は図られているものの、目標値を下回る結果となっており、「やや遅れている」と評価した。

・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策13では、県、国及び市町村が緊密に連携し、労働者の仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境をつくるため、「子ども・子育て支援新制度」を活用するなど、少子化対策のための効果的な事業展開が必要である。</p> <p>・震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業やNPO等も含めた社会総ぐるみで子どもの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭に理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」への登録企業・団体・個人の拡大を図るため、みやぎの教育応援団事業について、広く周知する必要がある。また、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するために、さらなる利活用の促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・国、市町村、企業及び関係団体等との連携を図りながら、昨年度、策定した「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき、①仕事と子育ての両立支援、②子育て等に対する意識啓発・醸成、③地域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援などの施策を総合的に推進していく。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の活用にあたっては、実施主体である市町村との連携を図りながら、事業を適切に進めていく。</p> <p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進めるとともに、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続きルルブル会員の従業員や各家庭に対する普及啓発に着手に取り組む。また、スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットや「スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用による問題点や危険性等について周知を図る。</p> <p>・教育応援団取扱要領に定めている団員の募集範囲を「県内」から「県内を中心とした企業・団体・個人」と改定し、引き続き県外企業等へも団員登録を働きかけ団員数の拡大を図る。また、登録団員(団体)一覧表の掲載や、団員と利用者による情報交換コーナーの開設、支援分野や支援可能地域、出前事業等の検索が容易にできるようにホームページの工夫・改善を図り、事業の周知と利活用の促進を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策13については、「子ども・子育て幸福計画」の県民への周知を図るとともに、子育てしやすい県の実現に向けた庁内横断的な連携の状況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。また、現場における相談機関や支援制度の状況など、現在の目標指標にはあらわれにくい個別の優れた取組を把握し、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策14については、子どもたちの心身の健康に関する状況を把握することは、施策の目的の実現に極めて重要であることから、実績値が把握されなかった目標指標については、補完するデータを速やかに把握するとともに、国の調査に代わる客観的な指標を検討し、適切な評価や課題の把握につなげることが望まれる。また、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の過度な使用がもたらす問題点や危険性等については踏み込んだ対策が求められており、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果		-
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえて、課題及び対応方針に示すこととする。

■ 政策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「子どもを生み育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策13では、次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりの実現に向けて取組を行った。目標指標全てにおいて回復、改善傾向にあり、地域全体で子育てを支援する環境づくりの取組や保育士の確保や定着の取組、周産期・小児医療体制等の充実に取り組んだことにより、一定の成果が見られた。しかし、3つの目標指標で目標値に届かず、特に仙台市を除く保育所入所待機児童数では、保育所の整備等により定員の増加を図っているものの、保育所利用希望者の増加に追いついていない状況である。県民意識調査においても、関心の高さに比例した満足度になっていないため、「やや遅れている」と評価した。

・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けた取組を行った。企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、一定の成果が見られた。また、地域全体で子どもを育てる志教育の推進体制を図る事業においても、一定の成果が見られた。しかし、目標指標の1つである「朝食を欠食する児童の割合」については、初期値からの改善は図られているものの、目標値を下回る結果となっており、「やや遅れている」と評価した。

・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策13では、県、国及び市町村が緊密に連携し、労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境をつくるため、「子ども・子育て支援新制度」を活用するなど、少子化対策のための効果的な事業展開が必要である。</p> <p>・施策14では、震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業やNPO等も含めた社会総ぐるみで子どもの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭に理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。また、スマートフォン等の過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されていることから、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用による問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」への登録企業・団体・個人の拡大を図るため、みやぎの教育応援団事業について、広く周知する必要がある。また、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するために、さらなる利活用の促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・昨年度策定した「みやぎ子ども・子育て幸福計画」について、県ホームページや子育て広報誌などで周知を図るほか、この計画に基づき、庁内横断的組織である「宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部」のもと、①仕事と子育ての両立支援、②子育て等に対する意識啓発・醸成、③地域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援などの施策を総合的に展開することとし、国、市町村、企業及び関係団体等との連携を図りながら、平成27年度は関係25課室全172事業を実施する。</p> <p>・厳しい財政状況を踏まえつつ、基金等を有効活用し、待機児童解消推進事業を着実に実施するなど、保育所等の整備促進を図る。また、保育士確保のため、全国的にも例の少ない「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援等を行う。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の活用に当たっては、実施主体である市町村との連携を図りながら事業を適切に進めていく。</p> <p>・「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の取組に賛同する企業・団体等（ルルブル会員）の新規開拓を進めるとともに、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続きルルブル会員の従業員や各家庭に対する普及啓発に着実に取り組む。また、スマートフォン等の使用に係る注意喚起の取組として、各学校においてリーフレットを用いてスマートフォン等の使用に関する話し合い活動を行うとともに、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」を開催する。フォーラムでは、スマートフォン等のより良い使用についての宣言を行うとともに、ワークショップにて実践に向けた意見交換を行い、児童生徒の主体的な取組を促す。さらに、フォーラムでの話し合いを基に、新たなリーフレットを作成し、家庭への周知を図るとともに、授業等での活用を推進する。</p> <p>・「みやぎの教育応援団」については、諸会議におけるPR、ホームページの充実及び企業等への訪問を行い周知を図るとともに、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近県の大学に「みやぎの教育応援団」への登録を働きかける。</p>

施策番号13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進する。 ◇ 県民一人一人が子育てに関心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を展開する。 ◇ 働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援する。 ◇ 子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実に向けた取組を支援する。 ◇ 適切な保育環境の確保を図るため、被災保育所の早期復旧や保育士の確保に向けた取組を支援する。 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実を図る。 ◇ 関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進する。 ◇ 周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行う。
---	--

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.35 (平成25年)	1.34 (平成25年)	B 99.3%	1.40 (平成29年)
2-1	育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	4.5% (平成26年度)	4.3% (平成26年度)	B 95.6%	6.0% (平成29年度)
2-2	育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	86.0% (平成26年度)	91.7% (平成26年度)	A 106.6%	89.0% (平成29年度)
3	保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	189人 (平成26年度)	408人 (平成26年度)	C 32.0%	0人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「合計特殊出生率」は、前年実績値1.30から0.04上昇し1.34となり、回復傾向ではあるものの、目標値を下回り、依然として少子化傾向が続いている。達成度は99.3%で「B」に区分される。 ・二つ目の指標「育児休業取得率」は、男性では実績値が4.3%と前年3.6%から0.7ポイント上昇し、達成度95.6%は「B」に区分される。また、女性では実績値が91.7%と前年82.6%から9.1ポイント上昇し、目標値86.0%を5.7ポイント上回る結果となった。達成度は106.6%で「A」に区分される。 ・三つ目の指標「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」は、前年実績値433人から25人減少し、408人となったが、目標値189人とは、219人のかい離がある。達成度は32.0%で「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似の取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」に係る平成26年度県民意識調査の結果では、県全体の高重視群の割合が84.2%、満足群の割合は49.3%、満足度の「分からない」は31.0%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を下げる要因になっている。平成26年の合計特殊出生率は全国平均値1.43に対して、本県は1.34(全国39位)で、東北6県では最下位となっている。 ・男性の育児休業取得率は、目標値に対して0.2%程度下回り、依然として低い水準で推移している。 ・平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格施行され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設、幼保連携型認定こども園の改善等の事業が展開される。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事業に関しては、多様な子育て支援事業を推進するとともに、保育士の確保・定着への取組や周産期・小児医療体制の充実に取り組んだことにより、安心して出産や子育てができる環境の整備において一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のとおり、事業評価では一定の成果は認められるものの、育児休業取得率(女性)以外の目標指標では目標値を達成していない。また、県民意識調査においても県民の関心の高さに比較して満足度が低いことから、施策「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、やや遅れていると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災からの復旧・復興と平行して、関係機関等と連携して少子化対策を着実に推進し、安心して子育てができる社会環境の整備に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・労働者の仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境を整えるため、継続した意識啓発や企業の取組への支援が必要である。</p> <p>・財源やサービス等の一元的な制度を構築する「子ども・子育て関連3法」の成立による「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、市町村によるニーズに応じたサービスの確保など、適切な実施が必要となり、県としても、昨年度「子ども・子育て支援事業支援計画」を包含して策定した「子ども・子育て幸福計画」に基づき、市町村への支援をしっかりと行っていく必要がある。</p>	<p>・子育てしやすい環境の整備を推進するため県民総参加による県民運動を展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成するとともに、今後とも、国に対して必要な制度改革を提案するほか、市町村等と連携し、少子化対策の取組をさらに推進する。</p> <p>・国の労働関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や、多様なニーズに対応する保育サービスが提供できるよう事業を展開するなど、子育て中の労働者を支援するサービスの提供に努める。</p> <p>・企業等の育児休業制度に対する理解と積極的な活用、職場復帰しやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組・支援をさらに推進する。</p> <p>・厳しい財政状況を踏まえつつ、基金等を有効活用し、待機児童解消推進事業を着実に実施するなど、保育所等の整備促進を図る。また、保育士確保のため、保育士人材バンクを活用した保育士の就業支援等を行う。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」では認定こども園制度の改善、小規模保育事業等の創設、放課後児童クラブの充実などが実施されることから、これらの事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村と連携を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		「子ども・子育て幸福計画」の県民への周知を図るとともに、子育てしやすい県の実現に向けた庁内横断的な連携の状況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、現場における相談機関や支援制度の状況など、現在の目標指標にはあらわれにくい個別の優れた取組を把握し、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		-
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえて、対応方針に示すこととする。

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「合計特殊出生率」は、前年実績値1.30から0.04上昇し1.34となり、回復傾向ではあるものの、目標値を下回り、依然として少子化傾向が続いている。達成度は99.3%で「B」に区分される。 ・二つ目の指標「育児休業取得率」は、男性では実績値が4.3%と前年3.6%から0.7ポイント上昇し、達成度95.6%は「B」に区分される。また、女性では実績値が91.7%と前年82.6%から9.1ポイント上昇し、目標値86.0%を5.7ポイント上回る結果となった。達成度は106.6%で「A」に区分される。 ・三つ目の指標「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」は、前年実績値433人から25人減少し、408人となったが、目標値189人とは、219人のかい離がある。達成度は32.0%で「C」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似の取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」に係る平成26年度県民意識調査の結果では、県全体の高重視群の割合が84.2%、満足群の割合は49.3%、満足度の「分からない」は31.0%となっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を下げる要因になっている。平成26年の合計特殊出生率は全国平均値1.43に対して、本県は1.34(全国39位)で、東北6県では最下位となっている。 ・男性の育児休業取得率は、目標値に対して0.2%程度下回り、依然として低い水準で推移している。 ・平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度から本格施行され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設、幼保連携型認定こども園の改善等の事業が展開される。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する事業に関しては、多様な子育て支援事業を推進するとともに、保育士の確保・定着への取組や周産期・小児医療体制の充実に取り組んだことにより、安心して出産や子育てができる環境の整備において一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のとおり、事業評価では一定の成果は認められるものの、育児休業取得率(女性)以外の目標指標では目標値を達成していない。また、県民意識調査においても県民の関心の高さに比較して満足度が低いことから、施策「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、やや遅れていると判断する。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復旧・復興と平行して、関係機関等と連携して少子化対策を着実に推進し、安心して子育てができる社会環境の整備に引き続き取り組む必要がある。 ・労働者の仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境を整えるため、継続した意識啓発や企業の取組への支援が必要である。 ・財源やサービス等の一元的な制度を構築する「子ども・子育て関連3法」の成立による「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、市町村によるニーズに応じたサービスの確保など、適切な実施が必要となり、県としても、昨年度「子ども・子育て支援事業支援計画」を包含して策定した「子ども・子育て幸福計画」に基づき、市町村への支援をしっかりと行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい環境の整備を推進するため県民総参加による県民運動を展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成するとともに、今後とも、国に対して必要な制度改革を提案するほか、市町村等と連携し、少子化対策の取組をさらに推進する。 ・昨年度策定した「みやぎ子ども・子育て幸福計画」について、県ホームページや子育て広報誌などで周知を図るほか、この計画に基づき、庁内横断的組織である「宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部」のもと総合的に施策を展開することとし、平成27年度は関係25課室全172事業を実施する。 ・国の労働関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や、多様なニーズに対応する保育サービスが提供できるよう事業を展開するなど、子育て中の労働者を支援するサービスの提供に努める。 ・企業等の育児休業制度に対する理解と積極的な活用、職場復帰しやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組・支援をさらに推進する。 ・厳しい財政状況を踏まえつつ、基金等を有効活用し、待機児童解消推進事業を着実に実施するなど、保育所等の整備促進を図る。また、保育士確保のため、全国的にも例の少ない「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援等を行う。 ・「子ども・子育て支援新制度」では認定こども園制度の改善、小規模保育事業等の創設、放課後児童クラブの充実などが実施されることから、これらの事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村と連携を図る。

■施策13(次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部 子育て支援課	8,547	震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なくされる等、地域における子育て支援活動への影響が懸念されることから、県民総参加による県民運動を展開し、これにより、地域全体で子育てを支援する機運を醸成し、「子育てにやさしい宮城県」の実現を目指す。	・シンポジウムの開催や子育て支援イベントへの出展、子育て同盟での活動など、幅広く子育て支援の機運醸成を図る県民運動を展開した。また、新規事業として教育庁との連携事業を実施。
2	2	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	保健福祉部 子育て支援課	1,144	震災復興における子育て支援施策の推進かつ「新みやぎ子どもの幸福計画」の進捗管理・評価のため、「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」の意見・提言等を踏まえ、総合的かつ計画的な事業進捗を図る。	・子ども・子育て幸福計画の策定にあたり、計3回の審議(前年度からの継続では計4回)を行った。
3	3	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業(再掲)	教育庁 教育企画室	3,752	幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、家庭における親の学びを支援する。また、幼児教育の関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	・幼児教育実態調査の実施(6月～7月) ・市町村等支援事業(4市町:白石市, 女川町, 村田町, 川崎町, 2NPO) ・「親になるための教育推進事業」実施校20校 ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催(年4回) ・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定 ・「学ぶ土台づくり」圏域別ワークショップの開催 (7圏域の開催:大河原:2回, 仙台:2回, 北部:1回, 北部栗原:2回, 東部:1回, 東部登米:2回, 南三陸:3回 計13回)
4	4	「仕事」と「家庭」両立支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	15,875	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進及び運営に関する支援、雇用環境の整備に向けた普及啓発を行う。	・ファミリー・サポート・センター設置市町に対し、「仕事」と「家庭」両立支援補助金に加え、保育緊急確保事業補助金を交付した。 ・新設市町村:1町
5	5	待機児童解消推進事業	保健福祉部 子育て支援課	1,471,764	待機児童解消に向け、震災等の影響も考慮した上で、待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や、家庭的保育者の育成支援等を行う。	・安心こども基金を活用した保育所整備14か所(ほか繰越12か所) ・家庭的保育者育成研修の実施 3市町ほか
6	6	保育対策等促進事業	保健福祉部 子育て支援課	341,502	多様なニーズに対応した保育サービスの促進を図るため、震災に伴う勤務形態の変化等に対応した各種保育サービス事業の提供を支援する。	・得定保育事業・・・9市町, 14か所 ・休日保育事業・・・2市町, 2か所 ・病児病後児保育事業・・・9市町, 10か所 ・延長保育事業・・・18市町, 86か所 ・平成27年度から新制度に移行するため廃止

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
7	7	保育士確保支援事業	保健福祉部 子育て支援課	19,010	適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保・定着に向けた取組を推進する。	・保育士等処遇改善臨時特例事業(19市町)
8	8	保育士・保育所支援センター事業	保健福祉部 子育て支援課	8,459	保育士・保育所支援センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士の就職及び定着等を支援し、もって待機児童の解消を図る。	・保育士・保育所支援センターによる就業者:66人(3月末現在)
9	9	児童クラブ等活動促進事業	保健福祉部 子育て支援課	386,514	放課後児童クラブの利用児童数の増加や開所時間の延長等のニーズ及び震災に伴う影響等に対応するため、放課後児童クラブの運営を支援する。	・国庫補助適用クラブ:213か所
10	10	子どもメンタルサポート事業	保健福祉部 子育て支援課	11,041	不登校や引きこもり、震災に伴う影響など、心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに、社会的・精神的自立を図るための取組を支援する。	・子どもメンタルクリニックでの相談・診療、子どもデイケアでは集団生活に支障を来した児童へのケア、その他、不登校児童支援事業として、市町村や児童とその家族に対しての専門的技術指導を行った。
11	11	子ども虐待対策事業	保健福祉部 子育て支援課	32,055	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・平成26年度の児童虐待相談件数(H26.4～H27.3)796件(速報値)
12	12	母子保健児童虐待予防事業	保健福祉部 子育て支援課	30,893	育児不安や虐待要因の一つである産後うつ病など養育支援が必要な家庭の早期発見を支援するとともに、震災に伴う影響等への適切な支援を行う。また、若い世代への健康教育を行う。	・市町村の母子保健担当者等を対象に、児童虐待予防に関する研修会を実施した(子ども総合センター)。 ・市町村に対し、乳児のいる家庭等に対する訪問事業への補助を実施した。 ・希望する学校等において、思春期健康教育に関する出前講座を実施した。
13	13	小児救急医療対策事業	保健福祉部 医療整備課	32,923	小児の急なけがや発熱等に対する不安を解消するための取組や、小児科医以外の医師に対し救急患者への対応に必要な知識の向上を図るための取組を推進する。	・電話相談事業の実施(毎日午後7時から翌朝午前8時まで365日実施)
14	14	不妊治療相談・助成事業	保健福祉部 子育て支援課	220,260	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成するとともに、不妊・不育に関する相談活動等を行う「不妊・不育専門相談センター」を運営する。	・助産師及び医師による相談事業を東北大学病院に委託して実施し、101件の相談に応じた。 ・特定不妊治療を受けている夫婦を対象に、1回の治療につき15万円(又は7.5万円)を上限に治療費の全部又は一部を助成した(H26.4～H27.3:836件)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
15	16	周産期医療再生事業	保健福祉部医療整備課	17,534	地域医療再生計画に基づいて、周産期医療の再生を図るための取組を行う。	・周産期救急搬送コーディネーター事業について、東北大学病院と仙台赤十字病院に委託し、救急搬送が必要となった妊婦が迅速に搬送されるよう受入先の調整・確保を行った。
17	17	周産期医療ネットワーク強化事業	保健福祉部医療整備課	1,473	市町村及び医療機関等において、妊婦健診や分娩情報等、妊娠から出産後までの情報を共有するネットワークシステムを構築することで、リスクに応じた健診・分娩体制を確保し、早期の育児支援を行う。 あわせて、セミオープンシステムの普及に当たって必要な助産師外来の利用促進を図る。	・県北地域産科セミオープンシステムの推進については、石巻赤十字病院と大崎市民病院にそれぞれの地域のセミオープンシステムの進行管理を委託し、会議等開催し地域連携を図った。 ・石巻と大崎の各地域の共通診療ノートを印刷した。 ・周産期医療研修を仙台赤十字病院に委託し、実施した。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	児童福祉施設等給食安全・安心対策事業	保健福祉部子育て支援課	44	児童のより一層の安全・安心確保の観点から、児童福祉施設等で提供される給食における放射性物質の有無について把握するため、給食一食分全体について事後検査を実施する。	・検査実施(補助対象)施設 県有施設 3施設 市町村施設 1施設
2	2	子どものこころのケア推進事業	保健福祉部子育て支援課	10,551	震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害(PTSD)等に対応し、児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行う。	・子どもの心のケアチーム活動(H26.4～H27.3)延べ92日、126か所 ・乳幼児健診への心理士派遣(H26.4～H27.3)51回 ・保育士等研修会(H26.4～H27.2)20回
3	3	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業(被災児童健康・生活対策事業)	保健福祉部子育て支援課	3,455	被災の影響を受けている子どもたちが抱える課題を解決し、元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会づくりの推進を図るため、被災した子どもの健康・生活面等における支援の強化に必要な施策を総合的に実施する。	・2市2町において、遊具の設置や子育て支援イベントの開催や親を亡くした子ども達への支援として、支援者向けの講習会や子ども達向けのイベントを開催。
4	4	子ども支援センター事業	保健福祉部子育て支援課	39,989	震災により心に深い傷を負った子どもたちに対する支援を行うため、児童精神科医など専門職の派遣や研修事業等を行う。	・児童精神科医等の派遣(H26.4～H27.3)延べ38人 ・保育所、幼稚園等職員向け研修(H26.4～H27.3)104回 ・子どもの心のケアパンフレットの作成 2種×30,000部

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
5	5	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	233,250	震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより、子どもたちの修学等を支援する。	・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金等を支給した。 ※給付金の種類等 ①月額金 10,000円～30,000円 ②一時金 100,000円～600,000円
6	6	震災遺児家庭等支援事業	保健福祉部 子育て支援課	602	東日本大震災により被災し、ひとり親家庭(震災遺児家庭)となった世帯が自立し、安定した生活を送ることができるよう支援を行う。	・ひとり親家庭及び各関係機関に対し、支援制度の啓発等を図るための冊子等を作成して配布した。 ・震災遺児家庭を対象とした交流会等を実施した。
7	7	認可外保育施設利用者支援事業	保健福祉部 子育て支援課	31,928	被災した認可外保育施設利用者に対し、被災状況に応じて、認可外保育施設の利用料負担が軽減されるよう支援する。	・保育を必要とする被災した子育て世帯の保育施設利用の継続が図られた。 ・補助実績:約240世帯(対象児童244人)
8	8	保育所保育料減免支援事業	保健福祉部 子育て支援課	396,378	市町村が行う被災者への保育所(へき地保育所含む)保育料減免について支援する。	・保育を必要とする子育て世帯の保育所利用の継続が図られた。 補助対象市町:17市町
9	9	被災保育所等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	391,873	被災した保育所の復旧を支援する。	・被災保育所の復旧整備が行われ、良好な保育の場が確保された。 亘理町(2施設) 南三陸町(1施設)
10	10	保育所再開支援事業	保健福祉部 子育て支援課	1,804	被災した保育所の再開に必要な施設の修繕や備品の整備等を支援する。	・津波等で流失、破損した設備・備品等を購入する経費について補助を行ったことにより、保育環境の最適化が図られた。 東松島市(1施設)
11	11	児童厚生施設等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	131,600	被災した児童館や放課後児童クラブ、地域子育て支援センター等、子育て支援施設の復旧を支援する。	・被災児童厚生施設の復旧整備が行われ、良好な子育て支援の場が確保された。 亘理町(1施設) 南三陸町(1施設)
12	12	保育所等複合化・多機能化推進事業	保健福祉部 子育て支援課	42,616	被災市町において保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点などの子育て関連施設を複合化・多機能化する際の整備費について補助する。	・石巻市湊地区 ・石巻市門脇地区 ・山元町山下地区 ・南三陸町戸倉地区
13	13	サポートセンター支援事業	保健福祉部 子育て支援課	9,993	仮設住宅において、子育て世帯が安心して生活できるよう被災市町のサポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成、団体間のネットワークづくりを促進するため、セミナーや支援団体間の会議等について、NPO法人に委託し、実施する。	・長期化する仮設住宅での生活において、子ども達への新たなストレスへのケアのために、支援団体の活動を支援。

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。 ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを育てるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進める。 ◇ 家庭、地域と学校との協働により、多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図る。 ◇ 学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進める。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	2.0% (平成26年度)	3.2% (平成26年度)	C 29.4%	2.0% (平成29年度)
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)	53.5% (平成24年度)	55.5% (平成26年度)	- (平成26年度)	N -	58.5% (平成29年度)
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)(%)	43.3% (平成24年度)	45.3% (平成26年度)	- (平成26年度)	N -	48.3% (平成29年度)
4-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	225団体 (平成26年度)	219団体 (平成26年度)	B 97.3%	300団体 (平成29年度)
4-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	410人 (平成26年度)	427人 (平成26年度)	A 104.1%	500人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝食を欠食する児童の割合」については、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化していることなどから、全国平均より低く、初期値から着実に改善が図られているものの、達成率は29.4%であり、達成度は「C」に区分される。 ・「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(企業・団体)」については、登録団体が増加しているものの目標値を下回り、達成率が97.3%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(個人)」については、個人登録者数が増加して目標値を上回り、達成率が103.9%となったため、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査について、類似する取組である震災復興の政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、高重視群が75.6%(前回77.3%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群は43.7%(前回42.4%)と、やや低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の普及は、子どもたちの生活習慣の乱れにつながり、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。特に震災で甚大な被害を受けた地域では、家庭教育や地域での見守りなどがより一層求められている。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の定着促進について「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業や団体(ルルブル会員)が大幅に増えたほか、テレビCMの放映やルルブルフェスティバルの開催、スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットの作成・配布など一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・学校・家庭・地域が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業についても、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・しかし、目標指標の「朝食を欠食する児童の割合」については初期値からの改善が図られているものの、目標値を下回っていることから、各家庭に基本的な生活習慣の定着促進について理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業やNPO等も含めた社会総ぐるみで子どもの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭に理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」への登録企業・団体・個人の拡大を図るため、みやぎの教育応援団事業について、広く周知する必要がある。また、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するために、さらなる利活用の促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進めるとともに、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続きルルブル会員の従業員や各家庭に対する普及啓発に着手に取り組む。また、スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットや「スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用による問題点や危険性等について周知を図る。</p> <p>・教育応援団取扱要領に定めている団員の募集範囲を「県内」から「県内を中心とした企業・団体・個人」と改定し、引き続き県外企業等へも団員登録を働きかけ団員数の拡大を図る。また、登録団員(団体)一覧表の掲載や、団員と利用者による情報交換コーナーの開設、支援分野や支援可能地域、出前事業等の検索が容易にできるようにホームページの工夫・改善を図り、事業の周知と利活用の促進を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>目標指標のうち二つについて、実績値が把握されておらず、結果として施策の成果を十分に把握できない。当該目標指標を設定した趣旨を確認し、それに代わる指標や補完できるようなデータ等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要である。</p>
		概ね適切	
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>子どもたちの心身の健康に関する状況を把握することは、施策の目的の実現に極めて重要であることから、実績値が把握されなかった目標指標については、補完するデータを速やかに把握するとともに、国の調査に代わる客観的な指標を検討し、適切な評価や課題の把握につなげることが望まれる。</p> <p>また、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の過度な使用がもたらす問題点や危険性等については踏み込んだ対策が求められており、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
	施策の成果		<p>委員会の意見を踏まえ、実績値が把握できなかった目標指標の今後の調査方針を追記することとする。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>委員会の意見を踏まえ、上記のとおり実績値が把握できなかった目標指標の今後の調査方針を「評価の理由」に追記するとともに、スマートフォン等の使用についての対応として「小・中・高校生スマホ・フォーラム」の内容とその後の取組について具体的に追記することとする。</p>

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝食を欠食する児童の割合」については、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化していることなどから、全国平均より低く、初期値から着実に改善が図られているものの、達成率は29.4%であり、達成度は「C」に区分される。 ・「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」及び「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」については、平成26年度全国学力・学習状況調査において当該指標に係る質問事項が出題されなかったため、実績値を把握することができなかったが、子どもの生活習慣を把握するために重要な指標であることから、平成27年度に当該指標に係る臨時調査を実施するとともに、平成28年度以降は県独自に実施している「宮城県学力・学習状況調査」に当該質問事項を追加する予定である。 ・「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(企業・団体)」については、登録団体が増加しているものの目標値を下回り、達成率が97.3%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「学校教育を支援するみやぎ教育応援団の登録数(個人)」については、個人登録者数が増加して目標値を上回り、達成率が104.1%となったため、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査について、類似する取組である震災復興の政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、高重視群が75.6%(前回77.3%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群は43.7%(前回42.4%)と、やや低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の普及は、子どもたちの生活習慣の乱れにつながり、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。特に震災で甚大な被害を受けた地域では、家庭教育や地域での見守りなどがより一層求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の定着促進については「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業や団体(ルルブル会員)が大幅に増えたほか、テレビCMの放映やルルブルフェスティバルの開催、スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットの作成・配布など一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・学校・家庭・地域が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業についても、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・しかし、目標指標の「朝食を欠食する児童の割合」については初期値からの改善が図られているものの、目標値を下回っていることから、各家庭に基本的な生活習慣の定着促進について理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。 <p>・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、「やや遅れている」と判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業やNPO等も含めた社会総ぐるみで子どもの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭に理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。また、スマートフォン等の過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されていることから、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用による問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。 ・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」への登録企業・団体・個人の拡大を図るため、みやぎ教育応援団事業について、広く周知する必要がある。また、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するために、さらなる利活用の促進に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進めるとともに、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続きルルブル会員の従業員や各家庭に対する普及啓発に着実に取り組む。また、スマートフォン等の使用に係る注意喚起の取組として、各学校においてリーフレットを用いてスマートフォン等の使用に関する話し合い活動を行うとともに、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」を開催する。フォーラムでは、スマートフォン等のより良い使用についての宣言を行うとともに、ワークショップにて実践に向けた意見交換を行い、児童生徒の主体的な取組を促す。さらに、フォーラムでの話し合いを基に、新たなリーフレットを作成し、家庭への周知を図るとともに、授業等での活用を推進する。 ・「みやぎ教育応援団」については、諸会議におけるPR、ホームページの充実及び企業等への訪問を行い周知を図るとともに、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近県の大学に「みやぎ教育応援団」への登録を働きかける。

■施策14(家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動	教育庁 教育企画室ほか	非予算的手法	子どもの「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施する。	・子育て応援団すこやか2014(宮城テレビ主催)へのブース出展 ・早寝早起き朝ごはん実行委員会in宮城との連携
2	2	基本的生活習慣定着促進事業(再掲)	教育庁 教育企画室	43,119	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。	・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約300人来場 ・ルルブルフェスティバルの開催:参加者約400人(石巻市)・約280人(亶理町) ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:25団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰:13人 ・ルルブル通信発行:5回 ・新規会員登録数:138団体 ・ルルブル紙芝居の制作・配布 ・ルルブル挑戦事業:参加者約14,000人 ・紙芝居演劇:40回上演 ・スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットの作成・配布
3	3	放課後子ども教室推進事業	教育庁 生涯学習課	49,282	被災した地域の子どもたち等に対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行う。	・実施(18市町村52教室) ・放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会(4地区計70人参加) ・宮城県放課後子ども教室指導者等研修会(92人参加) ・宮城県放課後子ども教室推進事業実践事例集の提供 ・地域住民の参画を得ながら、学習活動や体験活動を積極的に展開することにより、地域の教育力の向上や活性化を図ることができた。
4	4	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯学習課	47,639	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。 ※公民館等を核とした地域活動支援事業を含む	・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)31市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体219件、個人427人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(31市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年5回 292人受講) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(年4回 126人受講) ・子育てサポーター養成講座の開催(136人受講) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(108人受講) ・子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ研修会の開催(154人受講) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(250人受講) ・各市町村において、国の委託事業を活用することにより、財源確保の見通しが図られ、安定的に協働教育を推進することができ、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。 ・公民館等を核とした地域活動支援事業研修会の開催(50人受講)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
5	5	志教育支援事業(再掲)	教育庁 義務教育課	12,990	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(7地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2014～志が未来をひらく講演会～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・指導参考資料として「先人集 朗読DVD」及び「先人集 教師用指導資料-道徳実践事例集-」を作成・配布した。 ・「道徳教育推進研修会」の開催(参加者: 県内小・中学校教諭420人)
6	6	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁 高校教育課	9,663	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校8校、学校設定教科・科目研究協力校1校、普通科キャリア教育推進校2校、普通科専門教科導入研究校1校) ・担当者会議の開催(参加者88人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者: 生徒151人, 教員86人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月, 10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者: 生徒134人, 教員61人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助: 4校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連6校, 「志教育」関連12校)

政策番号7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況		達成 度	施策評価
				実績値 (指標測定年度)		
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	6,056,123	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	90.6% (平成26年度)	A	概ね順調
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	66.1% (平成26年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成26年度)	C	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.5% (平成26年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	73.0% (平成26年度)	A	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	47.5% (平成26年度)	B	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-2.1ポイント (平成26年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.3ポイント (平成26年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.2ポイント (平成25年度)	A	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	2.0ポイント (平成25年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率 小学校での農林漁業体験実施校率(%)	84.3% (平成25年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率 中学校での職場体験実施校率(%)	95.7% (平成25年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率 高等学校でのインターンシップ体験実施校率(%)	69.1% (平成26年度)	B	
県立高校における無線LAN整備率(%)	5.3% (平成26年度)	A				

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
16	豊かな心と健やかな体の育成	3,051,975	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.40% (平成25年度)	C	やや遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.17% (平成25年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.19% (平成25年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	33.6% (平成25年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-0.87ポイント (平成26年度)	B	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.44ポイント (平成26年度)	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	0.31ポイント (平成26年度)	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成26年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	2,896,718	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	100% (平成25年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	96.5% (平成25年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成26年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	91.1% (平成26年度)	A	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	29.4% (平成26年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策15については、全国学力・学習状況調査の結果が前年度と同様、小・中学生とも全国平均を下回ったものの、「全国平均正答率とのかい離」は前年度より改善しており、児童生徒の学習状況に関する目標指標も着実に推移しているほか、高校生の現役進学率や就職率に関する目標指標も目標値を上回っており、良好に推移している。また、新たに目標指標として設定した「体験活動やインターシップの実施校率」と「県立高校における無線LAN整備率」の達成率がいずれも良好であるほか、「志教育」の一層の普及啓発に向けた「みやぎの先人集」朗読DVDの作成・配布や第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定、全国産業教育フェア宮城大会の開催など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策16については、高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」が前年度より若干減少したものの、小・中学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回っている。一方、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」については震災以降、不登校児童生徒数が増加傾向にあるものの、前年度より増加しており、前年度に引き続き全国平均を上回る結果となった。不登校等についてはスクールカウンセラーを全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかに対応しているもの、目標値を下回る状況が続いている。また、児童生徒の体力・運動能力の目標指標として新たに設定した「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」においても、小学生の女子と中学生の男子で目標値を達成しているものの、小学生の男子と中学生の女子が目標値の達成に至っておらず、より一層の取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。

・施策17については、「外部評価を実施する学校の割合」が小学校で100%に達するなど小・中学校及び高等学校ともに良好に推移しているほか、「学校外の教育資源を活用している高校の割合」が前年度から大幅に改善された。また、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の実現に向けた「宮城県特別支援教育将来構想」の策定や特別支援学校における狭隘化の解消、平成27年4月に開校した登米総合産業高校の開校準備など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、施策16を「やや遅れている」と評価したが、施策15、17を「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策15では、震災による影響やスマートフォンをはじめとする情報通信端末の普及により児童生徒を取り巻く環境に大きな変化がみられる中で、児童生徒の学力の低下が懸念されているほか、小・中学生の学力が依然として全国平均を下回っていることから、主体的な学習習慣と確かな学力の定着に向けた更なる取組が必要であるとともに、教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、人間形成の基礎となる幼児教育の充実を図るとともに、小・中学校や高等学校等における「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成にも引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、不登校やいじめをはじめとする児童生徒の問題行動等が社会問題となっていることから、心のケアについてはスクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・継続的に行うほか、不登校等に対する相談・指導体制の充実と問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に向けた一層の取組が必要である。また、未だに校庭に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いていることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されており、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。</p>	<p>・施策15については、小・中学校及び高等学校において県独自の「学力・学習状況調査」を継続して実施し、徹底した結果分析に基づき、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指すとともに、教員研修の充実や優良取組事例の周知、ICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図っていく。さらに、宮城県学力向上対策協議会で算数・数学の学力向上対策をとりまとめ、リーフレットにして各学校に周知を図るほか、スマートフォン等の使用に関するリーフレットや「スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用が学力に及ぼす影響等について注意喚起を図っていく。また、幼稚園教諭や保育士、保護者等を対象とした研修会の開催等により、引き続き「学ぶ土台づくり」の理解促進と普及啓発に取り組むほか、推進地区の指定や「みやぎの先人集」朗読DVDの活用促進等を通じた「志教育」の更なる推進や「みやぎ産業教育フェア」の開催、現場実習及び実践授業等を通じて地域産業を支える人材の育成を図っていく。</p> <p>・施策16については、スクールカウンセラー等の配置・派遣を継続するほか、特に喫緊の課題である不登校対策については、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との連携を一層深めながら、教員の加配や退職教員・警察官OB等の配置を増員するなど、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けた体制の更なる充実に取り組むとともに、不登校の未然防止を意図した小・中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、向上策を検討していく。さらに、各学校に体力・運動能力向上に向けた目標と取組の設定を徹底させるほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、児童の運動意欲の向上を図っていく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策17では、少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、東日本大震災の影響など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代や地域、児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の理念に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。また、新たに策定した「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に取り組む必要がある。</p>	<p>・施策17については、各学校に引き続き「志教育」の理解促進に向けた周知を図り、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを継続して支援するほか、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。また、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業その他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画」を策定し、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた取組として平成28年4月に(仮称)女川高等学園を開校するほか、狭隘化の解消については地域の学校施設の活用等による分校・分教室の設置に向けた取組を進めていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見		判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会の意見	政策の成果	概ね適切	<p>施策15において目標指標の中でも重要と考えられる「全国平均正答率とのかい離」が目標値を下回っていること、また、施策16は「やや遅れている」と評価していることから、政策全体について「概ね順調」との評価を行うに当たっては、政策を構成する施策の状況を総合的に考察し、評価の理由を記載する必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策15については、志教育を通じた進路の充実やその実現の状況についての成果の把握手法を検討し、適切な評価や課題の把握につなげる必要があると考える。また、学力向上対策については、学び支援コーディネーター等の取組についても、分かりやすく記載する必要があると考える。あわせて、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の過度な使用がもたらす問題点や危険性等については踏み込んだ対策が求められており、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策16については、不登校児童生徒の在籍者比率は目標に達しておらず、その解決に向けた対策や追跡調査の概況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。また、不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかける必要があると考える。</p> <p>施策17については、外部評価については、学校経営の改善につながる優れた事例も含め、施策の方向性を定める地域から信頼される学校づくりの実現の状況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果		<p>委員会の意見を踏まえ、施策15の成果として被災地における学習支援について追記するとともに、政策全体の評価の理由を分かりやすく追記することとする。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>委員会の意見を踏まえ、施策ごとの対応方針に追記することとする。</p>

■ 政策評価（最終）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策15については、全国学力・学習状況調査の結果が前年度と同様、小・中学生とも全国平均を下回ったものの、「全国平均正答率とのかい離」は前年度より改善しており、児童生徒の学習状況に関する目標指標も着実に推移しているほか、高校生の現役進学率や就職率に関する目標指標も目標値を上回っており、良好に推移している。また、新たに目標指標として設定した「体験活動やインターンシップの実施校率」と「県立高校における無線LAN整備率」の達成率がいずれも良好であるほか、学び支援コーディネーター等配置事業による被災地における学習支援、「志教育」の一層の普及啓発に向けた「みやぎの先人集」朗読DVDの作成・配布、第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定、全国産業教育フェア宮城大会の開催など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策16については、高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」が前年度より若干減少したものの、小・中学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回っている。一方、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」については震災以降、不登校児童生徒数が増加傾向にあるものの、前年度より増加しており、前年度に引き続き全国平均を上回る結果となった。不登校等についてはスクールカウンセラーを全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかに対応しているものの、目標値を下回る状況が続いている。また、児童生徒の体力・運動能力の目標指標として新たに設定した「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」においても、小学生の女子と中学生の男子で目標値を達成しているものの、小学生の男子と中学生の女子が目標値の達成に至っておらず、より一層の取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。

・施策17については、「外部評価を実施する学校の割合」が小学校で100%に達するなど小・中学校及び高等学校ともに良好に推移しているほか、「学校外の教育資源を活用している高校の割合」が前年度から大幅に改善された。また、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の実現に向けた「宮城県特別支援教育将来構想」の策定や特別支援学校における狭隘化の解消、平成27年4月に開校した登米総合産業高校の開校準備など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、施策16を「やや遅れている」と評価したものの、施策15、17を「概ね順調」と評価しており、各施策における目標指標の実績値の改善などを総合的に勘案し、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策15では、震災による影響やスマートフォンをはじめとする情報通信端末の普及により児童生徒を取り巻く環境に大きな変化がみられる中で、児童生徒の学力の低下が懸念されているほか、小・中学生の学力が依然として全国平均を下回っていることなどから、主体的な学習習慣と確かな学力の定着に向けた更なる取組が必要であるとともに、教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、人間形成の基礎となる幼児教育の充実を図るとともに、小・中学校や高等学校等における「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成にも引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策15については、小・中学校及び高等学校において県独自の「学力・学習状況調査」を継続して実施し、徹底した結果分析に基づき、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、<u>学び支援コーディネーター等配置事業を活用した被災地における学習支援を継続して行う</u>など、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指すとともに、教員研修の充実や優良取組事例の周知、ICTの活用等により、教員の教科指導力の向上を図っていく。さらに、宮城県学力向上対策協議会で算数・数学の学力向上対策をとりまとめ、リーフレットにして各学校に周知を図るほか、スマートフォン等の使用に関するリーフレットを活用した各学校における話し合い活動、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用が学力に及ぼす影響等について注意喚起を図っていく。また、幼稚園教諭や保育士、保護者等を対象とした研修会の開催等により、引き続き「学ぶ土台づくり」の理解促進と普及啓発に取り組むほか、推進地区の指定や「みやぎの先人集」朗読DVDの活用促進等を通じた「志教育」の更なる推進、<u>進路の実現に向けた支援や成果の把握手法の検討</u>、「みやぎ産業教育フェア」の開催や現場実習及び実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成にも取り組んでいく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、不登校やいじめをはじめとする児童生徒の問題行動等が社会問題となっていることから、心のケアについてはスクールカウンセラー等によるきめ細やかな対応を長期的・継続的に行うほか、不登校等に対する相談・指導体制の充実と問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に向けた一層の取組が必要である。また、未だに校庭に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いていることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されており、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。</p> <p>・施策17では、少子高齢化、高度情報化、国際化の進展、東日本大震災の影響など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代や地域、児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の理念に基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。また、新たに策定した「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に取り組む必要がある。</p>	<p>・施策16については、スクールカウンセラー等の配置・派遣を継続するほか、特に喫緊の課題である不登校対策については、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との連携を一層深めながら、教員の加配や退職教員・警察官OB等の配置を増員するほか、家庭の役割の重要性等について不登校児童生徒の保護者はもとより、全ての保護者に周知するなど、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けた体制の更なる充実に取り組みとともに、不登校の未然防止を意図した小・中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、向上策を検討していく。さらに、各学校に体力・運動能力向上に向けた目標と取組の設定を徹底させるほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、児童の運動意欲の向上を図っていく。</p> <p>・施策17については、各学校に引き続き「志教育」の理解促進に向けた周知を図り、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを継続して支援するほか、<u>学校経営の改善につながる優れた事例等の情報提供による学校評価研修会の充実</u>、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。また、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画」を策定し、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた取組として平成28年4月に（仮称）女川高等学園を開校するほか、狭隘化の解消については地域の学校施設の活用等による分校・分教室の設置に向けた取組を進めていく。</p>

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な社会活動や仕事、職業等を児童生徒に体験させ、学校で学ぶ知識と社会、職業との関係を実感させることにより、主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養する。 ◇ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組む。 ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化する。 ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施する。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図る。 ◇ 社会の変化に対応した教育(情報化・国際化に対応した教育など)を推進する。
---	---

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値(指標測定年度)	
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度		
				達成率		
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%) (平成20年度)	83.5% (平成26年度)	89.0% (平成26年度)	90.6% (平成26年度)	A	90.5% (平成29年度)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%) (平成20年度)	63.1% (平成26年度)	69.0% (平成26年度)	66.1% (平成26年度)	B	70.5% (平成29年度)
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%) (平成20年度)	13.4% (平成26年度)	28.0% (平成26年度)	13.4% (平成26年度)	C	30.0% (平成29年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%) (平成20年度)	78.4% (平成26年度)	84.0% (平成26年度)	78.5% (平成26年度)	B	85.5% (平成29年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%) (平成20年度)	67.1% (平成26年度)	73.0% (平成26年度)	73.0% (平成26年度)	A	76.0% (平成29年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%) (平成20年度)	43.8% (平成26年度)	48.0% (平成26年度)	47.5% (平成26年度)	B	50.0% (平成29年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント) (平成20年度)	-4.6ポイント (平成26年度)	0.7ポイント (平成26年度)	-2.1ポイント (平成26年度)	C	1.1ポイント (平成29年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント) (平成20年度)	-0.6ポイント (平成26年度)	2.0ポイント (平成26年度)	-0.3ポイント (平成26年度)	C	5.0ポイント (平成29年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント) (平成20年度)	-1.0ポイント (平成26年度)	1.0ポイント (平成25年度)	1.2ポイント (平成25年度)	A	1.0ポイント (平成29年度)
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント) (平成20年度)	-0.7ポイント (平成26年度)	0.5ポイント (平成25年度)	2.0ポイント (平成25年度)	A	0.5ポイント (平成29年度)
6-1	体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%) (平成24年度)	81.7% (平成25年度)	86.0% (平成25年度)	84.3% (平成25年度)	B	90.0% (平成29年度)
6-2	体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%) (平成24年度)	95.2% (平成25年度)	96.0% (平成25年度)	95.7% (平成25年度)	B	98.0% (平成29年度)
6-3	体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%) (平成24年度)	62.2% (平成26年度)	69.2% (平成26年度)	69.1% (平成26年度)	B	80.0% (平成29年度)
7	県立高校における無線LAN整備率(%) (平成24年度)	1.3% (平成26年度)	2.6% (平成26年度)	5.3% (平成26年度)	A	100.0% (平成29年度)

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学校では達成度「A」に区分されるものの、中学校では達成度「B」、高等学校では達成度「C」に区分される。 ・二つ目の指標「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は、中学校では達成度「A」に区分されるものの、小学校と高等学校では達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」については小・中学校ともに達成度は「C」に区分されるものの、実績値は前年度より改善している。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」と五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」はともに達成度「A」に区分される。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成度「B」に区分される。 ・七つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」は、達成度「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が5つ、達成度「B」が6つ、達成度「C」が3つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は79.5%(前回82.0%)、満足群の割合は45.9%(前回45.3%)である。 ・震災からの復興へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待が高いことがわかる。一方、県民の満足度は前回より改善しているものの、決して高いとはいえない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 ・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に寄与できる、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人を育成する必要がある。 ・学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身につけさせながら、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成する等、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。 ・長時間にわたる過度なスマートフォン等の使用による児童生徒の学力や生活習慣、対人関係等への影響が懸念されている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」については推進指定地区における普及・啓発のほか、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」朗読DVDや道徳指導資料を作成し、県内各学校及び教育機関への配布などにより、「志教育」を着実に推進することができた。 ・学力向上については、「市町村教育委員会パワーアップ事業」により市町村独自の学力向上の取組を支援することができたほか、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成に努めた。 ・進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置などにより、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率が全国平均を上回り、就職内定率もバブル期以降で過去最高記録を達成することができた。 ・「全国産業教育フェア宮城大会」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 ・人材育成においては、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、技術力向上とものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の確保と育成に努めた。 <p>・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するよう促す「志教育」の一層の推進が必要である。 ・幼児期を人間形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身につけることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、共に幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や平成26年度末に作成した「みやぎの先人集」朗読DVDなど啓発教材の活用促進等を通じて、小・中学校及び高等学校等における「志教育」の一層の普及啓発に取り組む。また、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の在り方や意義の啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。 ・平成27年3月に策定した第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた親子間の愛着形成の促進、基本的生活習慣の確立、豊かな体験活動による学びの促進、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、新たに幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会や保護者を対象とした園域別研修会を開催するなど、引き続き「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・小・中学校とも算数・数学において全国平均正答率を下回ったことから、特に算数・数学について教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・学力の定着を図るためには、小・中学校段階では主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていくことが必要である。高校2年生では家庭等でほとんど学習していない生徒の割合は減少しているものの、携帯電話等を平日に2時間以上使用している生徒は約半数にのぼり、「スマートフォンをしながら」等の利用が多く、学習や睡眠・学校生活等への影響が懸念される。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題となってきたことから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・普通教室における校内LAN整備率や超高速インターネット接続等のICT教育環境の整備、教員のICT活用指導力が全国平均を下回っていることから、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。</p>	<p>・算数・数学の学力向上に向け、大学教授や校長会代表、PTA代表、小中学校教員代表、算数・数学指導主事等からなる宮城県学力向上対策協議会を立ち上げ、全4回にわたって協議を行い、学力向上対策をとりまとめるとともに、学力向上対策をリーフレットにして県内全ての学校の教職員に配布し、全ての教室で取り組めるよう働きかけていく。</p> <p>・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、小・中学校及び高等学校において県独自の「学力・学習状況調査」を継続して実施し、徹底した結果分析に基づき、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指す。高等学校においては、課題や小テストの実施など家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善や自己教育力を高める取組を進めていく。また、スマートフォン等の利用と学力とのかかわりに関するフォーラムの開催等を通じて、過度な使用が学力に及ぼす影響等について注意喚起を図っていく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材の育成のため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上関係の取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア宮城大会」の成果を継承して「みやぎ産業教育フェア」を開催し、本県施策の実現につながる新たな産業教育の在り方を発信するほか、発表、体験、交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、希望する進路の実現を図る進路達成支援に取り組むとともに、産業界の協力により現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等による人材育成に努める。</p> <p>・平成29年度の目標値に向けて県立高校における無線LAN整備を進めるなど、脆弱なICT教育基盤の強化を図るとともに、モデル校において教員がタブレット端末とプロジェクター等を活用して授業を行う一斉学習の実証研究を行い、本県の実態に即したICT機器を活用した指導方法の確立について検討を進めるなど、教員のICT活用指導力の向上に向けた取組を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td>設定されている目標指標の中でも重要と考えられる「全国平均正答率とのかい離」が目標値を下回っており、「概ね順調」との評価を行うに当たっては、数値の推移や要因の分析、改善に向けた取組の状況など、その理由を具体的に記載する必要があると考える。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	設定されている目標指標の中でも重要と考えられる「全国平均正答率とのかい離」が目標値を下回っており、「概ね順調」との評価を行うに当たっては、数値の推移や要因の分析、改善に向けた取組の状況など、その理由を具体的に記載する必要があると考える。	
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	設定されている目標指標の中でも重要と考えられる「全国平均正答率とのかい離」が目標値を下回っており、「概ね順調」との評価を行うに当たっては、数値の推移や要因の分析、改善に向けた取組の状況など、その理由を具体的に記載する必要があると考える。					
施策を推進する上での課題と対応方針	<p>志教育を通じた進路の充実やその実現の状況についての成果の把握手法を検討し、適切な評価や課題の把握につなげる必要があると考える。</p> <p>また、学力向上対策については、学び支援コーディネーター等の取組についても、分かりやすく記載する必要があると考える。</p> <p>あわせて、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の過度な使用がもたらす問題点や危険性等については踏み込んだ対策が求められており、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>					
県の対応方針	<p>委員会の意見を踏まえ、事業の成果等に学力向上に向けた学習支援の取組状況を具体的に追記することとする。</p>					
	<p>委員会の意見を踏まえ、被災地における学習支援やスマートフォン等の使用に関する注意喚起の取組等について対応方針に追記することとする。</p>					

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
-------	--

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学校では達成度「A」に区分されるものの、中学校では達成度「B」、高等学校では達成度「C」に区分される。 ・二つ目の指標「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は、中学校では達成度「A」に区分されるものの、小学校と高等学校では達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」については小・中学校ともに達成度は「C」に区分されるものの、実績値は前年度より改善している。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」と五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」はともに達成度「A」に区分される。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成度「B」に区分される。 ・七つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」は、達成度「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が5つ、達成度「B」が6つ、達成度「C」が3つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は79.5%(前回82.0%)、満足群の割合は45.9%(前回45.3%)である。 ・震災からの復興へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待が高いことがわかる。一方、県民の満足度は前回より改善しているものの、決して高いとはいえない状況にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 ・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に寄与できる、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人を育成する必要がある。 ・学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身につけさせながら、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成する等、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。 ・長時間にわたる過度なスマートフォン等の使用による児童生徒の学力や生活習慣、対人関係等への影響が懸念されている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」については推進指定地区における普及・啓発のほか、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶ「みやぎの先人集・未来への架け橋」朗読DVDや道徳指導資料を作成し、県内各学校及び教育機関への配布などにより、「志教育」を着実に推進することができた。 ・学力向上については、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成に努め、放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行い、児童生徒等の学びの機会を確保した。平成26年度は27市町村で実施し、利用者は15万人を超えた。 ・進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加やキャリアアドバイザーの配置などにより、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率が全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成することができた。 ・「全国産業教育フェア宮城大会」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 ・人材育成においては、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、技術力向上とものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の確保と育成に努めた。 <p>・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
-----------------------	--

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するよう「志教育」の一層の推進が必要である。 ・幼児期を人間形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身につけることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、共に幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や平成26年度末に作成した「みやぎの先人集」朗読DVDなど啓発教材の活用促進等を通じて、小・中学校及び高等学校等における「志教育」の一層の普及啓発に取り組む。また、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の在り方や意義の啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。 ・平成27年3月に策定した第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた親子間の愛着形成の促進、基本的な生活習慣の確立、豊かな体験活動による学びの促進、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、新たに幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会や保護者を対象とした園域別研修会を開催するなど、引き続き「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・小・中学校とも算数・数学において全国平均正答率を下回ったことから、特に算数・数学について教員の教科指導力の向上等を図る必要がある。</p> <p>・学力の定着を図るためには、小・中学校段階での主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていくことが必要である。高校2年生では家庭等でほとんど学習していない生徒の割合は減少しているものの、携帯電話等を平日に2時間以上使用している生徒は約半数にのぼり、「スマートフォンをしながら」等の利用が多く、学習や睡眠・学校生活等への影響が懸念される。</p> <p>・高校卒業後の進路目標の実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題となってきたことから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・普通教室における校内LAN整備率や超高速インターネット接続等のICT教育環境の整備、教員のICT活用指導力が全国平均を下回っていることから、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。</p>	<p>・算数・数学の学力向上に向け、大学教授や校長会代表、PTA代表、小中学校教員代表、算数・数学指導主事等からなる宮城県学力向上対策協議会を立ち上げ、全4回にわたって協議を行い、学力向上対策をとりまとめるとともに、学力向上対策をリーフレットにして県内全ての学校の教職員に配布し、全ての教室で取り組めるよう働きかけていく。</p> <p>・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、小・中学校及び高等学校において県独自の「学力・学習状況調査」を継続して実施し、徹底した結果分析に基づき、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指す。また、学び支援コーディネーター等配置事業を活用し、被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続して行う。高等学校においては、課題や小テストの実施など家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善や自己教育力を高める取組を進めていく。また、スマートフォン等の利用と学力とのかかわりに関するリーフレットの配布、各学校における話し合い活動の実施、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、保護者・関係団体と連携しながら、過度な使用が学力に及ぼす影響等について注意喚起を図っていく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材の育成のため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上関係の取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア宮城大会」の成果を継承して「みやぎ産業教育フェア」を開催し、本県施策の実現につながる新たな産業教育の在り方を発信するほか、発表、体験、交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、<u>進路の実現の状況についての成果の把握手法を検討するなど</u>、希望する進路の実現を図る進路達成支援に取り組むとともに、産業界の協力により現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等による人材育成に努める。</p> <p>・平成29年度の目標値に向けて県立高校における無線LAN整備を進めるなど、脆弱なICT教育基盤の強化を図るとともに、モデル校において教員がタブレット端末とプロジェクター等を活用して授業を行う一斉学習の実証研究を行い、本県の実態に即したICT機器を活用した指導方法の確立について検討を進めるなど、教員のICT活用指導力の向上に向けた取組を進める。</p>

■施策15(着実な学力向上と希望する進路の実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	ネクストリーダー養成塾実施事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,000	県内中学生を対象とし、企業訪問や、様々な分野の第一人者の講話、グループワークなどを通して、東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを育成する。	・知事や宮城大学学長の講話、(株)河北新報社訪問、仙台国際ホテル総料理長の講話やグループワークなどを行った。(参加者 37人)
2	2	みやぎクラフトマン21事業	教育庁 高校教育課	2,760	熟練技能者による実践授業や現場実習等を実施、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図るとともに、地域産業界の担い手を育てる産官学連携による協働教育事業。	・実践校 12校(県立) ・実践プログラム数 176 ・現場実習参加 1,397人 ・実践指導受講 2,889人 ・教員研修受講 37人 ・協力企業 292社
3	3	全国産業教育フェア宮城大会開催準備事業	教育庁 高校教育課	27,000	専門高校等における日頃の学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、「富県宮城」「観光王国みやぎ」「食材王国みやぎ」に取り組む本県から、次代につながる新たな産業教育のあり方を発信する。あわせて、東日本大震災からの復興に貢献する人材育成の現状を紹介するとともに全国から送られた支援への感謝の意を表すことを目的として開催した。 ・大会テーマ： 繋げよう・広げよう・伝えよう みやぎから ・主催 第24回全国産業教育フェア宮城大会実行委員会、 文部科学省 等	・開催日：平成26年11月9日(土) ・10日(日) ・会場：まなウェルみやぎ 名取市文化会館 名取市民体育館 仙台港 セキスイハイムスーパーアリーナ ・内容： ・専門高校等生徒作品展示 ・学校生産物(開発商品)展示販売 ・全国特産品展示販売 ・ファッションショー ・キッズビジネスタウン ・ロボット競技大会 ・フラワーアレンジメントコンテスト 等 ・来場者：98,632人 (うち県外参加校 290校 897人、 県内参加校 53校 1,158人)
4	4	志教育支援事業	教育庁 義務教育課	12,990	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(7地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2014～志が未来をひらく講演会～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・指導参考資料として「先人集 朗読DVD」及び「先人集 教師用指導資料-道徳実践事例集-」を作成・配布した。 ・「道徳教育推進研修会」の開催(参加者：県内小・中学校教諭420人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
5	5	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	9,663	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校8校, 学校設定教科・科目研究協力校1校, 普通科キャリア教育推進校2校, 普通科専門教科導入研究校1校) ・担当者会議の開催(参加者88人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒151人, 教員86人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月, 10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒134人, 教員61人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:4校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連6校, 「志教育」関連12校)
6	6	豊かな体験活動推進事業(再掲)	教育庁 義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程実施状況調査に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握したところ、統廃合の影響により、小中学校ともに実施校数減となった(H26調査:小学校226校前年比2校減, 中学校80校前年比4校増)。 ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
7	7	進路達成支援事業	教育庁 高校教育課	6,160	<p>生徒に対して自分が社会でどのように生きるべきかを考えさせるとともに、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、希望する進路の実現を図る。また、卒業学年の就職を希望する生徒に対し、各種の相談会や研修会を開催し就職活動を支援する。</p> <p>①就職達成セミナー ②進路指導担当者連絡会議 ③企業説明会参加補助 ④就職面接会参加補助 ⑤みやぎ高校生入社準備セミナー ⑥高校生の就職を考える保護者向けセミナー ⑦ビジネスマナー講習会</p>	<p>①就職達成セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期参加生徒数 2,083人 31回開催 ・第2期参加生徒数 44人 6回開催 <p>②進路指導担当者連絡会議 1回 事業説明, 講話 参加者 教諭116人</p> <p>③企業説明会参加補助 バス31台 ④就職面接会参加補助 バス5台</p> <p>⑤みやぎ高校生入社準備セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加生徒数 2,243人 ・延べ講師数 28人 ・仕事応援カード 21,000枚 <p>【県経済商工観光部, 宮城労働局連人】</p> <p>⑥高校生の就職を考える保護者向けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加数(保護者・生徒)1,006人 <p>⑦みやぎ専門高校ビジネスマナー講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加生徒数 1,364人 ・参加学校数 22校(26回) 高校:16校 特別支援学校:6校 ・本事業を通して、平成27年3月卒業生の就職内定率は98.9%(3月末現在)で記録のある平成元年以降で最高値を記録した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
8	8	宮城県版キャリアセミナーコーディネイト事業	教育庁 高校教育課	26,738	各県立高等学校が進路指導の一環として開催する、社会人講師を招いての進路セミナーの講師の開拓や企画・立案・運営等の業務を委託し、各学校の取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 委託先 NPO法人ハーベスト 新規開拓講師数 180人 (H26年度末累計登録講師数 1,535人) 開催数 40回(県立33回, 市立4回, 私立3回) 参加生徒数 8,614人(県立 6,908人, 市立私立 1,706人) 開講講座数 1,784人(県立 1,486人, 市立私立 298人) 雇用創出 雇用人数 9人 (H26年度末雇用者の状況: 就職活動中7人)
9	9	基本的な生活習慣定着促進事業	教育庁 教育企画室	43,119	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催: 参加者約300人来場 ルルブルフェスティバルの開催: 参加者約400人(石巻市)・約280人(亶理町) みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰: 25団体 小学生ルルブルポスターコンクール表彰: 13人 ルルブル通信発行: 5回 新規会員登録数: 138団体 ルルブル紙芝居の制作・配布 ルルブル挑戦事業: 参加者約14,000人 紙芝居演劇: 40回上演 スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットの作成・配布
10	10	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁 教育企画室	3,752	幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、家庭における親の学びを支援する。また、幼児教育の関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育実態調査の実施(6月～7月) 市町村等支援事業(4市町:白石市, 女川町, 村田町, 川崎町, 2NPO) 「親になるための教育推進事業」実施校20校 「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催(年4回) 第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定 「学ぶ土台づくり」圏域別ワークショップの開催 (7圏域の開催:大河原:2回, 仙台:2回, 北部:1回, 北部栗原:2回, 東部:1回, 東部登米:2回, 南三陸:3回 計13回)
11	11	幼・保・小連携推進事業	教育庁 義務教育課	909	震災により子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 栗原市, 石巻市, 村田町を推進地区に指定した。栗原市, 石巻市は公開研究会を行い、2年間の事業成果を広めた。また、教育事務所が域内の幼・保・小の教職員を対象に合同研修会を開催し、子どもの育ちについて理解を深めた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
12	12	協働教育推進総合事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	47,639	<p>震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。</p> <p>※公民館等を核とした地域活動支援事業を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)31市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体219件, 個人427人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(31市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年5回 292人受講) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(年4回 126人受講) ・子育てサポーター養成講座の開催(136人受講) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(108人受講) ・子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ研修会の開催(154人受講) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(250人受講) ・各市町村において、国の委託事業を活用することにより、財源確保の見通しが図られ、安定的に協働教育を推進することができ、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。 ・公民館等を核とした地域活動支援事業研修会の開催(50人受講)
13	13	発達障害早期支援事業(再掲)	教育庁 特別支援教育室	441	<p>教育、保健福祉等関係機関が連携して発達障害のある幼児の指導・支援を継続して行うための取組を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・18市町村をモデル地区に指定 ・研修会の実施:35回 ・専門家等による巡回相談の実施:62回
14	14	宮城県学力・学習状況調査事業	教育庁 義務教育課	32,507	<p>本県児童生徒の一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るため、小・中学校児童生徒における学習内容の定着状況と学習意識、学校の学習に係る取組や意識等を悉皆調査する。あわせて、本調査の結果と全国学力・学習状況調査の結果を関連付けて分析することにより、全ての小・中学校において、学力の経年比較と個に応じた指導のPDCAサイクルの確立を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象(教科)参加校(参加人数) 小5(国語, 算数)273校(11,287人) 中2(国語, 数学, 英語)143校(11,478人) ・本調査結果と分析結果及びそれを基にした授業改善等の方針を報告書として示し、学校改善に資することができた。 ・本調査の結果と全国学力・学習状況調査の結果を関連付けて分析した結果等を示し、学校における教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立を促すことができた。
15	15	学力向上推進事業	教育庁 教職員課, 義務教育課, 高校教育課	16,655	<p>宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上、全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査結果の分析内容を踏まえ、児童生徒の更なる学力向上を目指し、教員の実践力や実践力の基盤となる自己研鑽力などを高める総合的な対策を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の分析・対応策をまとめ、各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布(中学校については、国・数の各教員にも配布) ・高校生を対象にみやぎ学力状況調査(2年生を対象とした国・数・英の学力状況調査, 1・2年生の学習状況調査)を実施 ・学力向上サポートプログラムとして、訪問による学校支援を延べ328回実施(訪問校:小学校84校, 中学校29校, 合計113校) ・指導の改善・充実に向けた研修会を各教育事務所, 地域事務所ごと7回実施 ・各高校からの要請により、授業研修会に指導主事等を派遣し、指導助言を実施(39校)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
16	16	小中学校学力向上推進事業	教育庁 義務教育課	100,078	震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	・小学校理科中核教員養成事業では、中核教員178人、指導教員50人が研修会に参加した。 ・小中連携英語教育推進事業では3地区を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、26市町村が実施し、平成26年度は延べ153,152人の小中学生が参加した。
17	17	高等学校学力向上推進事業	教育庁 高校教育課	16,331	生徒の学力・学習状況を把握し、その後の指導に役立てるとともに、研修会等を通して、教員の指導力・授業力の向上と校内の指導体制を整え、生徒の学力向上と希望進路の実現を目指す。	・みやぎ学力状況調査実施(参加者:1年約15,100人、2年約14,900人)、2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合13.4%。 ・教育課程実施状況調査(47校)、授業力向上支援事業による公開授業(授業者39校62人)の実施 ・医師を志す高校生支援事業:参加者(5事業の参加者のべ)1年207人、2年93人、3年41人 ・理系人材育成支援事業:SSH校3校への支援、科学の甲子園等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業:留学生(長期5人、短期18人)への助成、留学フェア等の開催 ・基礎学力充実支援事業:指定校(4校)において指導方法等の工夫・改善を図った ・教師を志す高校生支援事業:参加者323人、宮城教育大学で実施
18	18	産業人材育成重点化モデル事業	教育庁 高校教育課	21,977	震災後の地域課題に地域の企業等と連携しながら取り組むことで、将来地域産業の担い手として復興に寄与できる専門人材の育成を行う。 ①水産系高校進路支援事業 震災被害のあった水産系高校での実習支援や進路支援の充実を図る。 ②みやぎの復興を担う専門人材育成支援事業 農業、商業、工業、水産等の専門高校におけるプロポーザル事業。	①対象校:水産高校、気仙沼向洋高校 主な内容 ・就業体験実習1回 ・県外実習2回 ・企業訪問3回 等 ②対象校:農業高校、柴田農林高校、加美農高校、小牛田農林高校、南郷高校、一迫商業高校、石巻商業高校、鹿島台商業高校、塩釜高校、米谷工業高校、明成高校 主な内容 ・津波から生き残った遺伝資源の保存と植栽技術の開発(サクラの植栽技術の開発) ・企業と連携した水稲直まき栽培の技術の習得(鉄コーティングによる水稲直まき栽培等) ・被災地を活用した観光プランの作成(AR技術を活用した関上や白石の観光プランの作成) ・地場産品を活用した商品開発と6次産業化へ向けた取組(高城ゴボウを活用した料理の開発等) ・被災地域の食文化資源を活用した学習教材の開発(仙台白菜や牡蠣などの教材の開発)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
19	19	進学重点校学力向上事業	教育庁 高校教育課	4,383	県内各圏域ごとに指定校を設け生徒や教員を対象に、外部講師による講習会や研修会等を開催、県内どこに住んでいても、地元の学校から希望する大学等への進学が達成できるよう体制整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導ワークショップ(1回51人・2回65人) ・授業改善研修会(27人:河合塾・代ゼミ・駿台) ・授業構成法講座(重点校105人・他30人) ・各校独自の取組(学習合宿、教員対象進路研修会、小論文指導研修会他) ・進学達成率・・・拠点校95.0%, 宮城県90.5%, 全国89.3%
20	20	産業人材育成プラットフォーム推進事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	1,002	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・県版プラットフォーム若年者育成部会(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等5事務所7回開催、関連事業5事務所15事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(4事業) ・人材育成フォーラム(1回開催)
21	21	高卒就職者援助事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	44,714	県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職面接会(3会場5回開催、企業275社、参加生徒749人) ・高卒新入社員職場定着セミナー(5会場×2回、282人参加) ・合同企業説明会(6会場、企業283社、参加生徒3,142人) ・就職総合支援 企業訪問 2,503件(県内2,414件、 県外89件) 企業情報提供 688件(県内628件、 県外60件)
22	22	ICT利活用向上事業	教育庁 教育企画室	626	みやぎの教育情報化推進計画に基づいて教育の情報化を推進し、本県を担う高度情報通信ネットワーク社会に対応できる児童生徒の育成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県教育情報化推進会議1回(参加者:46人) ・情報化推進リーダー研修会3回(参加者:144人) ・学校CIO研修会2回(参加者:214人) ・プロジェクト委員会によるICTを活用した事例作成(142事例) ・教育の情報化担当者会議1回(参加者:32人) ・学校運営支援統合システムの整備(導入校:21校)
23	23	みやぎフューチャースクール事業	教育庁 教育企画室	4,277	「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するため、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・松島高校観光科に、無線LAN、電子黒板、タブレット端末を整備した。 ・商業科目等の日常的な授業で活用しながら指導方法等の実践研究を実施した。 ・大学等と連携した研究協議会で実践報告を行った。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	東日本大震災みやぎこども育英基金事業	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	232,650	震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金等を支給した。 ※給付金の種類等 ①月額金 10,000円～30,000円 ②一時金 100,000円～600,000円
2	2	被災児童生徒就学支援(援助)事業	総務部 私学 文書課 義務 教育庁 義務 教育課	1,625,503	震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。), 修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	[私立学校] ・私立の小中学校等11校に在籍する児童生徒の保護者に対して就学を援助した。 [公立小・中学校] ・東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、35市町村を支援した。 対象児童生徒数=9,991人
3	3	被災幼児就園支援事業	教育庁 総務課	1,038,946	被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。	・21市町村に補助(対象幼児数8,969人)
4	4	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	教育庁 特別 支援教育室	1,419	震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対して、学用品購入費、給食費等の支給を行った。
5	5	高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁 高校 教育課	1,190,085	経済的理由から修学が困難となった生徒や震災により修学が困難となった生徒の就学を支援する。	・従来型奨学資金貸付 貸付者数 1,749人 貸付金額 519,614千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 4,050人 貸付金額 971,100千円
6	6	私立学校授業料等軽減特別補助事業	総務部 私学 文書課	1,384,352	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	・約5,300人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の就学を支援した。
7	7	公立専修学校授業料等減免事業	保健福祉部 医療整備課 農林水産部 農業振興課 教育庁 総務課	5,829	被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	・県立専修学校(2校:対象者22人)について減免等を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
8	8	みやぎの専門高校展事業	教育庁 高校教育課	658	専門高校等における日頃の学習活動や成果を紹介することにより、その魅力的な教育内容について県民の理解・関心を高め、産業教育の振興を図るとともに、東日本大震災からの復興に向けて歩みを進める各校の姿を広く発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 開催日時:平成26年10月18日(土),19日(日) 午前10時から午後4時まで 会場:県庁舎, 県庁前広場, 勾当台公園, 市民広場等 出展校:10校 (柴田農林高校 大河原商業高校 仙台商業高校 加美農業高校 小牛田農林高校 南郷高校 石巻北高校 水産高校 石巻女子商業高校 気仙沼向洋高校) 販売物売上額:667,400円 来場者数:15万5千人 (みやぎまるごとフェスティバルの来場者数) その他:全国産業教育フェア広報のため、オープニングイベント及びブースを出展
9	9	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	教育庁 高校教育課	2,675	産業廃棄物の再利用・有効利用を含めた循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成するため、廃棄物の発生抑制やリサイクル産業の振興並びに循環型社会について、専門高校生として取り組むことができる実践に対し各関係団体からの支援を受け、基礎的研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 【古川工業高校】「解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究」 ・外部講師による出前授業(簡易間仕切り製作実践指導) ・ワークショップ(簡易間仕切り設計・製作指導, 伝統技術の指導) ・リサイクル施設・津山町木工工房等見学及び体験 ・幼児用木工玩具の製作 等 【伊具高校】「カルシウムマルチフィルムを使った環境学習の実践」 ・土壌準備(有機質肥料・微生物資材の散布・耕起) ・マルチ張りとは定植 ・生分解マルチについて学習指導
10	10	県立高等学校キャリアアドバイザー事業	教育庁 高校教育課	147,077	県内の全ての県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置, 生徒・保護者への相談活動, インターンシップや求人の開拓, 地域連携による進路行事のコーディネート等, 各校の進めるキャリア教育・進路指導の充実を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校81校へ81人を配置 ・平成27年3月末の就職内定率 98.9% (記録のある平成元年以降最も高い) ・就職後状況調査の実施(9校において, 離職数と離職の原因等の調査を実施)
11	11	中高一貫教育推進事業	教育庁 高校教育課	2,208	中学校・高等学校の六年間を通じた, 計画的・継続的な指導を行うことで, 中高一貫教育の利点を活かしながら魅力ある学校づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携型中高一貫教育 志津川高校と志津川・歌津中学校 ・併設型中高一貫教育 仙台二華中学校・高校 古川黎明中学校・高校 ・県立中学校入学者選抜

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進する。
- ◇ 家庭・地域との連携により基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。
- ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。
- ◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・地域・市町村教育委員会・関係機関などが一体となった取組を推進する。
- ◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成度	達成率	
1-1 不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.37% (平成24年度)	0.35% (平成25年度)	0.40% (平成25年度)	C	-150.0%	0.29% (平成29年度)
1-2 不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.14% (平成24年度)	3.04% (平成25年度)	3.17% (平成25年度)	C	-30.0%	2.52% (平成29年度)
1-3 不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.33% (平成24年度)	1.30% (平成25年度)	2.19% (平成25年度)	C	13.6%	1.30% (平成29年度)
2 不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	35.5% (平成25年度)	33.6% (平成25年度)	B	94.6%	41.5% (平成29年度)
3-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-0.86ポイント (平成26年度)	-0.87ポイント (平成26年度)	B	96.6%	0.0ポイント (平成29年度)
3-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.46ポイント (平成26年度)	-0.44ポイント (平成26年度)	A	113.3%	0.0ポイント (平成29年度)
3-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	-0.14ポイント (平成26年度)	0.31ポイント (平成26年度)	A	1000.0%	0.0ポイント (平成29年度)
3-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-0.42ポイント (平成26年度)	-0.56ポイント (平成26年度)	C	0.0%	0.0ポイント (平成29年度)

施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」については、小・中学校及び高等学校ともに目標値に届かず、達成度は「C」に区分される。特に、震災以降は全ての校種で増加傾向が見られる。 ・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」については、達成率は94.6%で、達成度は「B」に区分される。不登校の在籍者比率は高くなる傾向にあるが、震災後の困難な状況の中、再登校率は前年度に引き続き小・中学校ともに全国平均を上回っている。スクールカウンセラーを活用して相談活動の充実を図るなど、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応に努めている。 ・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小学生の女子と中学生の男子が目標値を上回り、達成度は「A」に区分されるものの、小学生の男子と中学生の女子は目標値に届かず、小学生の男子の達成度は「B」、中学生の女子の達成度は「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は79.5%(前回82.0%)と、県民の関心は高いものの、満足群の割合は45.9%(前回45.3%)と、決して高いとはいえない状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により、特に、被害の大きかった沿岸部においては、児童生徒を取り巻く生活環境の改善にも遅れが目立つ。仮設住宅や見なし仮設住宅から災害公営住宅への移転等は徐々に進みつつあるものの、保護者の経済的な安定が図られていない状況等から、ストレス症状などを示す児童生徒も見受けられる。 ・いじめや不登校、暴力行為等による児童生徒の問題行動の増加や、いじめ等が原因による児童生徒の自死が、社会的問題となっている。 ・東日本大震災による影響で、未だに校地内に仮設住宅があるほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いているなど、児童生徒の外遊びや運動部活動等を行う環境が制限されていることから、児童生徒に運動不足の傾向が見られるほか、基本的な生活習慣の乱れにもつながっている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、被災した児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続して行っており、着実に成果をあげている。スクールカウンセラーの相談内容は、不登校や家庭環境の問題、心身の健康・保健に関する問題など多岐にわたっており、相談件数も増加している。また、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかな対応を行っている。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を図るなど、一定の成果が見られた。 ・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。
--------	---

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p>	<p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組む。また、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の共通理解を図っていく。</p>
<p>・不登校やいじめをはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細やかな相談体制の確立と問題の未然防止、早期発見、早期対応に向けた一層の取組が必要である。</p>	<p>・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどの配置を増員し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、不登校を未然に防ぐことを意図した小中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー（※）の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。</p>
<p>・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望を満たすために、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。</p>	<p>・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用し、マンパワーの確保に努める。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼する。</p>
<p>・未だに校庭に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いていることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されており、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。</p>	<p>・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、向上策を検討していく。さらに、各学校に体力・運動能力向上に向けた目標と取組の設定を徹底させるほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、児童の運動意欲の向上を図っていく。</p>

※ スクールソーシャルワーカーの配置については、県と市町村の委託契約によって実施している。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定 適切
	施策を推進する上での課題と対応方針	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 不登校児童生徒の在籍者比率は目標に達しておらず、その解決に向けた対策や追跡調査の概況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかける必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、不登校の問題解決に向けた対策や追跡調査の概況及び保護者に対する働きかけについて、課題と対応方針に追記することとする。

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」については、小・中学校及び高等学校ともに目標値に届かず、達成度は「C」に区分される。特に、震災以降は全ての校種で増加傾向が見られる。 二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」については、達成率は94.6%で、達成度は「B」に区分される。不登校の在籍者比率は高くなる傾向にあるが、震災後の困難な状況の中、再登校率は前年度に引き続き小・中学校ともに全国平均を上回っている。スクールカウンセラーを活用して相談活動の充実を図るなど、不登校児童生徒へのきめ細やかな対応に努めている。 三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小学生の女子と中学生の男子が目標値を上回り、達成度は「A」に区分されるものの、小学生の男子と中学生の女子は目標値に届かず、小学生の男子の達成度は「B」、中学生の女子の達成度は「C」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は79.5%（前回82.0%）と、県民の関心は高いものの、満足群の割合は45.9%（前回45.3%）と、決して高いとはいえない状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、特に、被害の大きかった沿岸部においては、児童生徒を取り巻く生活環境の改善にも遅れが目立つ。仮設住宅や見なし仮設住宅から災害公営住宅への移転等は徐々に進みつつあるものの、保護者の経済的な安定が図られていない状況等から、ストレス症状などを示す児童生徒も見受けられる。 いじめや不登校、暴力行為等による児童生徒の問題行動の増加や、いじめ等が原因による児童生徒の自死が、社会的問題となっている。 東日本大震災による影響で、未だに校地内に仮設住宅があるほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いているなど、児童生徒の外遊びや運動部活動等を行う環境が制限されていることから、児童生徒に運動不足の傾向が見られるほか、基本的な生活習慣の乱れにもつながっている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、被災した児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続して行っており、着実に成果をあげている。スクールカウンセラーの相談内容は、不登校や家庭環境の問題、心身の健康・保健に関する問題など多岐にわたっており、相談件数も増加している。また、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかな対応を行っている。 児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象とした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を図るなど、一定の成果が見られた。 以上のことから、目標指標の状況や事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・不登校やいじめをはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細やかな相談体制の確立と問題の未然防止、早期発見、早期対応に向けた一層の取組が必要である。</p> <p>・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望を満たすために、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。</p> <p>・未だに校庭に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いていることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されており、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。</p> <p>・不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、<u>県民を巻き込んだ運動となるよう働きかける必要がある。</u></p> <p>・<u>「不登校追跡調査」を継続して実施し、更に基礎資料の収集に努め、それらを基に「不登校対策推進協議会」において、一層実効性のある施策を検討していく必要がある。</u></p>	<p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組む。また、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の共通理解を図っていく。</p> <p>・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどの配置を増員し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、不登校を未然に防ぐことを意図した小中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー（※）の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。</p> <p>・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用し、マンパワーの確保に努める。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼する。</p> <p>・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、向上策を検討していく。さらに、各学校に体力・運動能力向上に向けた目標と取組の設定を徹底させるほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、児童の運動意欲の向上を図っていく。</p> <p>・児童生徒と日常関わり、直接的成長に寄与する役割を担う保護者に対し、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等を周知し、不登校児童生徒の保護者はもとより、新たに不登校児童生徒を生まない視点からも全ての保護者がより積極的に不登校問題に関わるよう、保護者への理解促進を図っていく。</p> <p>・「不登校追跡調査」に基づき講じた「チームで取り組む中」不登校改善モデルと「不登校対策の支援モデル」が各学校で具現化されるよう、実践の推進や初期対応の確認等、各市町村教育委員会による指導を働きかけていく。また、「不登校追跡調査」を継続して実施し、更に基礎資料の収集に努める。その結果を市町村教育委員会と共有するとともに、「不登校対策推進協議会」において、一層実効性のある施策を検討していくために活用していく。</p>

※ スクールソーシャルワーカーの配置については、県と市町村の委託契約によって実施している。

■施策16(豊かな心と健やかな体の育成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	志教育支援事業(再掲)	教育庁 義務教育課	12,990	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 志教育推進地区の指定(7地区)をし、事例発表会を開催した。 「志教育フォーラム2014～志が未来をひらく講演会～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 指導参考資料として「先人集 朗読DVD」及び「先人集 教師用指導資料-道徳実践事例集-」を作成・配布した。 「道徳教育推進研修会」の開催(参加者:県内小・中学校教諭420人)
2	2	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁 高校教育課	9,663	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校の指定(地区指定校8校、学校設定教科・科目研究協力校1校、普通科キャリア教育推進校2校、普通科専門教科導入研究校1校) 担当者会議の開催(参加者88人) みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒151人、教員86人) マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒134人、教員61人) みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:4校) 魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連6校、「志教育」関連12校)
3	3	豊かな体験活動推進事業	教育庁 義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程実施状況調査に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握したところ、統廃合の影響により、小中学校ともに実施校数減となった(H26調査:小学校226校前年比2校減、中学校80校前年比4校増)。 指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
4	4	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動(再掲)	教育庁 教育企画室ほか	非予算的手法	子どもの「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援団すこやか2014(宮城テレビ主催)へのブース出展 早寝早起き朝ごはん実行委員会in宮城との連携

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
5	5	みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁 義務教育課, 高校教育課, 生涯学習課	206	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。また、児童生徒の震災によるストレスや困難等を共に乗り越えるために、復興に向けて心をひとつにした集団作りを目指すとともに、一人ひとりが心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> MAP体験会 2回 MAP指導者養成研修会 3回 MAP設備・器具のメンテナンス(蔵王高校)
6	6	登校支援ネットワーク事業	教育庁 義務教育課	75,023	震災により問題や不安を抱えた児童生徒の環境問題(家庭、養育環境、友人関係等)の改善を図るため、学校の取組を支援するとともに、スクールソーシャルワーカー等の配置や学校、家庭、関係機関が連携したネットワークの構築により、多様な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員28人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 スクールソーシャルワーカーを19市町に延べ33人配置した。
7	7	教育相談充実事業	教育庁 義務教育課	397,306	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 全公立中学校141校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置25人活用)。 他県臨床心理士会(県外継続配置58人活用)からの派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。 事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
8	8	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁 高校教育課	97,869	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、不登校や問題行動等に関する生徒・保護者・教職員の相談に対応、支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 全県立高校(特別支援学校3校を含め78校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ、追加の配置を行った。 スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 スクールソーシャルワーカーを、学校のニーズに合わせ、7人を13校に配置した。 スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。
9	9	総合教育相談事業	教育庁 高校教育課	24,737	総合教育相談センター内に、不登校・発達支援相談室を設置し、臨床心理士等の専門職員による電話・来所相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応じた。(電話相談件数1,116件、来所相談件数836件(H27.3末現在)) 「24時間いじめ相談ダイヤル」を、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した。(委託分の相談件数292件(H27.3末現在))

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
10	10	ネット被害未然防止対策事業	教育庁 高校教育課	3,500	インターネットやスマートフォン等の普及により深刻化している、「ネットいじめ」「ネット犯罪」「ネット依存」等の問題について、保護者や関係機関と連携しながら情報モラル教育を推進し、児童生徒の健全育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットパトロールによる掲示板型・ブログ型・ブログ型・SNS型の監視件数に対する問題投稿件数の割合0.45%(H27.3末現在) ・ネット被害未然防止講演会の開催(48校) ・ネットパトロールスキルアップ研修会の開催(参加者:36人)
11	11	生徒指導対策強化事業	教育庁 高校教育課	33,118	生徒指導サポーターの配置や生徒指導アドバイザーの派遣により問題行動等の未然防止と早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導アドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、生徒指導サポーターを学校のニーズに応じて配置(14校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。サポーター配置校においては問題行動の減少等効果がみられ、ニーズも高い。 ・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 ・いじめ防止対策調査委員会、いじめ問題対策連絡協議会を開催(各2回)するとともに、問題解決支援チームの外部専門家を委嘱した。
12	12	生徒指導支援事業	教育庁 義務教育課	85,509	震災の影響も踏まえ、不登校、いじめ・校内暴力等児童生徒の問題行動等で課題を抱えている学校に対し、個別・重点的に支援し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校21校に21人、中学校23校に23人、支援員を配置し、内4校には警察官OBを配置した。(配置実施率88%) ・支援員が配置された学校では、不登校児童生徒への支援の充実や問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決等生徒指導体制強化につながっている。
13	13	みやぎの子ども体力・運動能力充実プロジェクト事業	教育庁 スポーツ健康課	1,112	子どもの体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための方策を運動・食事の両面から検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力調査では、中・高校で向上した種目が多く見られるとともに、小学校では低下傾向に歯止めがかかり横ばい状態となった。
14	14	学校・地域保健連携推進事業	教育庁 スポーツ健康課	1,296	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に8ブロック(県立1ブロック含む)に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。また、学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校21校、県立高校34校、特別支援学校3校、教育事務所1所の計59か所に専門家を派遣し、各学校の生徒の健康課題に対応した。
15	15	学校給食備品整備事業	教育庁 スポーツ健康課	7,519	夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な発展を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間定時制課程を置く県立高等学校3施設及び県立特別支援学校8施設に、老朽化している炊飯器などの備品を購入した。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	総務部 私学文書課	34,828	被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うスクールカウンセラー等を派遣する。	・スクールカウンセラーの派遣などを9法人に再委託し、生徒指導等を支援した。
2	2	学校復興支援対策教職員加配事業	教育庁 教職員課, 義務教育課, 高校教育課	2,256,975	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、児童生徒に対する学習指導やきめ細かなケアを継続的に行う。	・文部科学省から、小中県立あわせて255人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置し、人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。
3	3	特別支援学校外部専門家活用事業	教育庁 特別支援教育室	10,324	障害に応じた、よりきめ細やかな授業づくりを支援するため、高度に専門的な知識、経験を有する理学療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣する。また、外部専門家を講師とした研修会の開催などにより県立特別支援学校の相談体制強化を図る。	・配置・派遣数 作業療法士13校, 14人, 理学療法士5校, 6人, 言語聴覚士13校, 13人, 音楽療法士8校, 8人, 視能訓練士1校, 3人, 臨床心理士等19校, 22人 計(延べ)59校, 66人 ・各校における一般研修会, 摂食指導研修会の実施

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や入学選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより、地域から信頼される学校づくりを推進する。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに、知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図る。 ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るため、適切な教員評価や教員研修等の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど、必要な施設整備を推進する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	77.1% (平成20年度)	90.0% (平成25年度)	100% (平成25年度)	A 111.1%	98.0% (平成29年度)
1-2	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	74.7% (平成20年度)	90.0% (平成25年度)	96.5% (平成25年度)	A 107.2%	94.0% (平成29年度)
1-3	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成20年度)	100% (平成26年度)	100% (平成26年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	72.0% (平成26年度)	91.1% (平成26年度)	A 126.5%	90.0% (平成29年度)
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	33.0% (平成26年度)	29.4% (平成26年度)	B 89.1%	36.0% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%以上であり、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、達成率が126.5%、達成度は「A」に区分され、前年度に比べ改善がみられる。 ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を若干下回っているものの、達成率は89.1%、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が1つとなっている。
県民意識	・平成26年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は79.5%(前回82.0%)、満足群の割合は45.9%(前回45.3%)である。 ・これらの調査結果から、震災からの復興の実現のためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある学校づくりに対する期待が高いことがわかる。一方、県民の満足度は前回より改善しているものの、決して高いとはいえない状況にある。
社会経済情勢	・少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき改革が進んでいる。 ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 ・平成19年に学校教育法の一部改正、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の学校教育法施行令の一部改正など、障害のある者とならない者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育が推進されている。 ・学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務づけられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、小学校2年生61校61学級、中学校1年生66校67学級、計127校128学級で35人超学級の解消を図ったことにより、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応についても効果がみられている。 ・高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成25、26年度の入学者選抜の状況を踏まえ、平成27年度の前期選抜募集割合の上限を引き上げた。今後、新入試制度の検証については専門委員会でも継続的に検証していくこととしている。また、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき、登米総合産業高校の開設準備担当を配置し、教育目標の決定など開設準備を行った。 ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学習の推進に取り組んだほか、「宮城県特別支援教育将来構想」を策定し、今後の取組の方向性を示した。 ・特別支援学校の狭隘化等については、小松島支援学校の開校のほか、分校等の設置に向けて関係者との調整を進めるなど狭隘化対策に取り組むとともに、軽い知的障害のある生徒の進路拡大に向けて、(仮称)女川高等学園の開設に向けた諸調整を進めた。 ・教員の資質向上については、「志教育」「仙台自分づくり教育」への取組を推進し、子どもたちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、教職経験に応じた基本的な資質能力の養成及び防災教育や児童生徒の心のケアなど喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。 ・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・教育を取り巻く環境の変化、地域や時代のニーズに応じた魅力ある学校づくりを更に推進していく必要がある。 ・志教育の考え方にに基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・新たに策定した「宮城県特別支援教育将来構想」の推進にあたっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質・効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方にに基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効的な学校改善を進めるために学校評価を生かしていく必要がある。 ・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 ・教職員の多忙化により生徒と直接関わる時間の確保が課題となっており、多忙化の解消に向けて、各種業務のICTを活用したシステムの導入を更に進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における魅力ある学校づくりを引き続き支援するとともに、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画」を策定し、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた取組として平成28年4月に(仮称)女川高等学園を開校するほか、狭隘化の解消については地域の小・中学校や高等学校の施設の活用等による分校・分教室の設置に向けた取組を進めていく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るほか、地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校評価研修会の内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。 ・教員の資質向上を図るため、教員採用試験の特別支援に関する出題を増やしたり、大学院進学者の採用猶予するなど、優秀な人材の確保に努めるとともに、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。 ・学校運営支援統合システムを平成27年度までに県内全ての県立高校に導入することにより、教員の「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の推進を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		外部評価については、学校経営の改善につながる優れた事例も含め、施策の方向に定める地域から信頼される学校づくりの実現の状況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、地域から信頼される学校づくりの実現の状況について、課題と対応方針に追記することとする。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%以上であり、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、達成率が126.5%、達成度は「A」に区分され、前年度に比べ改善がみられる。 ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を若干下回っているものの、達成率は89.1%、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が4つ、達成度「B」が1つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は79.5%（前回82.0%）、満足群の割合は45.9%（前回45.3%）である。 ・これらの調査結果から、震災からの復興の実現のためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある学校づくりに対する期待が高いことがわかる。一方、県民の満足度は前回より改善しているものの、決して高いとはいえない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき改革が進んでいる。 ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 ・平成19年に学校教育法の一部改正、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の学校教育法施行令の一部改正など、障害のある者となない者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育が推進されている。 ・学校評価については、自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務づけられるとともに、学校関係者評価の実施と公表が努力義務化されており、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、小学校2年生61校61学級、中学校1年生66校67学級、計127校128学級で35人超学級の解消を図ったことにより、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応についても効果がみられている。 ・高等学校では、「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成25、26年度の入学者選抜の状況を踏まえ、平成27年度の前期選抜募集割合の上限を引き上げた。今後、新入試制度の検証については専門委員会で継続的に検証していくこととしている。また、新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき、登米総合産業高校の開設準備担当を配置し、教育目標の決定など開設準備を行った。 ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学習の推進に取り組んだほか、「宮城県特別支援教育将来構想」を策定し、今後の取組の方向性を示した。 ・特別支援学校の狭隘化等については、小松島支援学校の開校のほか、分校等の設置に向けて関係者との調整を進めるなど狭隘化対策に取り組むとともに、軽い知的障害のある生徒の進路拡大に向けて、(仮称)女川高等学園の開設に向けた諸調整を進めた。 ・教員の資質向上については、「志教育」「仙台自分づくり教育」への取組を推進し、子どもたちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、教職経験に応じた基本的な資質能力の養成及び防災教育や児童生徒の心のケアなど喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。 ・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・教育を取り巻く環境の変化、地域や時代のニーズに応じた魅力ある学校づくりを更に推進していく必要がある。</p> <p>・志教育の考え方にに基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</p> <p>・新たに策定した「宮城県特別支援教育将来構想」の推進にあたっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。</p> <p>・特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質・効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・志教育の考え方にに基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効的な学校改善を進めるために学校評価を生かしていく必要がある。</p> <p>・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・教職員の多忙化により生徒と直接関わる時間の確保が課題となっており、多忙化の解消に向けて、各種業務のICTを活用したシステムの導入を更に進めていく必要がある。</p>	<p>・各学校における魅力ある学校づくりを引き続き支援するとともに、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</p> <p>・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画」を策定し、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。</p> <p>・軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた取組として平成28年4月に(仮称)女川高等学園を開校するほか、狭隘化の解消については地域の小・中学校や高等学校の施設の活用等による分校・分教室の設置に向けた取組を進めていく。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るほか、地域から信頼される学校づくりを進めるため、<u>学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの実現の状況等を情報提供するなど、学校評価研修会の内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。</u></p> <p>・教員の資質向上を図るため、教員採用試験の特別支援に関する出題を増やしたり、大学院進学者の採用猶予するなど、優秀な人材の確保に努めるとともに、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。</p> <p>・学校運営支援統合システムを平成27年度までに県内全ての県立高校に導入することにより、教員の「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の推進を図る。</p>

■施策17(児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	学級編制弾力化(少人数学級)事業	教育庁 義務教育課	884,889	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	・小学校2年生61校61学級、中学校1年生66校67学級、計127校128学級で35人超学級を解消し本務教員及び常勤講師158人を配置した。 ・授業につまずく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の進化などについても効果が見られた。
2	2	高等学校入学者選抜改善事業	教育庁 高校教育課	283	平成25年度に導入した新入試制度について、旧制度からの変更点の効果と新制度の一層の定着に向けての改善の方向性について検討する。	・高等学校入学選抜審議会からの「宮城県公立高等学校入学者選抜の改善について」の提言と新制度のもと実施された平成25、26年度の2回の入試の状況を踏まえ、平成27年度入試については、前期選抜の募集割合の上限を引き上げた。また、新入試制度の検証については、今後、専門委員会、継続的に検証していくこととしており、平成26年度は、調査研究の観点、調査研究事項を確認し、平成27年度以降に実施する中学校及び高等学校を対象とした質問紙調査の内容について検討した。
3	3	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	9,663	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施する。	・研究指定校の指定(地区指定校8校、学校設定教科・科目研究協力校1校、普通科キャリア教育推進校2校、普通科専門教科導入研究校1校) ・担当者会議の開催(参加者88人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒151人, 教員86人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月, 10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒134人, 教員61人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:4校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連6校, 「志教育」関連12校)
4	4	時代に即応した学校経営支援事業	教育庁 総務課	111	学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応していくための支援を行う。	【学校経営研修会】 ・平成26年9月24日開催 114人参加 【学校経営相談会】 ・平成27年2月4日・13日開催 ・相談件数5件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
5	5	学校評価事業	教育庁 高校教育課	770	開かれた学校づくりと、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進するため、自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校における改善サイクルを定着させる。学校評価をより実効性のあるものとするために、学校評価研修会を開催するとともに、学校評議員の活動に関する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価研修会 実施日 平成26年7月18日(金) 参加校 59校/80校 外部評価を実施する高等学校の割合(%) 100%
6	6	インクルーシブ教育システム構築モデル事業	教育庁 特別支援教育室	4,204	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が障害のある子どもに対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習の実施や域内の教育資源の組合せ(スクールクラスター)を活用した取組の実践研究を行い、その成果を普及する。	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との共に学ぶ教育の推進に向け、居住地校学習及び校内での交流における合理的配慮の在り方を実践研究し、その成果の普及啓発を図った。 インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進していくため、スクールクラスターを活用した実践研究を行った。 学校の設置者及び学校が、障害のある児童生徒に提供する「合理的配慮」を生かした実践事例の蓄積とともに校内体制の整備を図ってきた。
7	7	特別支援教育研修充実事業	教育庁 特別支援教育室	411	障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けたコーディネーター養成や、特別支援教育担当教員等に対する研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター養成研修 新担当者コース:2日間156人受講 経験者 コース:1日間39人受講 地域支援コース:3日間29人受講 特別支援教育担当教員等実践研修 4日間40人受講※今年度、新たに高等学校の教員も対象に加え、高等学校の4人の教員が研修。
8	8	特別支援教育地域支援推進事業	教育庁 特別支援教育室	2,349	幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍している障害のある幼児児童生徒に対する支援の充実と特別支援学校の地域のセンター的機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校が小中学校等から受けた相談:3,352件 特別支援学校職員が行った訪問・助言:1,479件 県内を北・中・南の3ブロックに分けて研修会を各1回実施 地域支援在り方研究会を年3回実施
9	9	医療的ケア推進事業	教育庁 特別支援教育室	78,816	特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な児童生徒の学習環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケアを必要とする児童生徒に対してケアを実施した(対象79人。看護師直接雇用12校) 巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し、指導助言を行った。(対象12校。訪問回数97回)
10	10	発達障害早期支援事業	教育庁 特別支援教育室	441	教育、保健福祉等関係機関が連携して発達障害のある幼児の指導・支援を継続して行うための取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 18市町村をモデル地区に指定 研修会の実施:35回 専門家等による巡回相談の実施:62回
11	11	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教育庁 教職員課	13,252	教員採用選考方法の改善を行い、教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	「志教育」「仙台自分づくり教育」への取組を推進できる人材、宮城県・仙台市における教育諸課題に対応できる人材を数多く確保することができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
12	12	教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教育庁 教職員課	199,043	教職員の一層の資質・能力の向上のため、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を充実させる。	・実践的指導力や幅広い知見の習得など、職種や教職経験の段階に応じた研修及び防災教育等の喫緊の課題に対応した研修を計画的に実施した。
13	13	県立高校将来構想推進事業	教育庁 高校教育課, 教育企画室	155,965	県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の実実施計画に基づき、学校施設や教育環境の整備を進める。	・平成27年4月に開校した登米総合産業高等学校の新設学科(福祉科)未整備物品、統合後の学校規模に合わせて工業機械備品等の整備を行った。 ・平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けて、基本課題検討会議等を開催し、統合校の基本方針等を策定した。 ・教務支援システム導入校の拡張(21校)に加え、校務支援システムの開発を行った。
14	14	特別支援学校校舎改築事業	教育庁 特別支援教育室, 施設整備課	1,194,708	知的障害特別支援学校の狭隘化解消への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた施設整備を行う。	・山元支援学校の改築工事完了 ・旧女川高等学校の校舎解体完了 ・(仮称)女川高等学園の新築工事着手 ・リース仮設校舎を引き続き賃借これらを実施し、狭隘化の解消等を図った。
15	15	私立学校施設設備災害対策支援事業	総務部 私学文書課	1,603	私立学校設置者が行う学校施設設備の非構造部材の耐震化など、災害対策事業に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。	・私立学校2校(園)に対し補助し、防災対策を支援した。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	県立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	91,873	震災により被害を受けた県立学校施設について、応急復旧工事などを早急に行うとともに、著しい被害を受けた学校施設について、仮設校舎等を設置することにより教育環境を確保しながら必要な施設を整備する。	・平成27年3月末現在、被災校91校中87校復旧工事完了済み(95.6%)
2	3	校舎等小規模改修事業	教育庁 施設整備課	81,563	県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。	・天井落下対策として、以下の事業を行った。 仙台第二高校体育館天井撤去の設計 宮城第一高校の多目的ホール天井撤去設計 ・外壁落下対策として、以下の事業を行った。 石巻北高校飯野川校の外壁改修工事 亙理高校及び松島高校の外壁改修設計

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
3	4	市町村立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	-	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う災害復旧工事や、仮設校舎設置等の国庫補助申請業務への支援を行う。	・災害査定進捗率99.5%(H27.3.31現在) ・災害復旧率(国庫補助申請ベース)96.4%(H27.3.31現在)
4	5	私立学校施設設備災害復旧支援事業	総務部 私学文書課	2,297	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。	・私立学校3校(園)に対し補助し震災からの復旧を支援した。
5	6	私立学校施設設備災害復旧支助力子補給事業	総務部 私学文書課	-	震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するに当たり、日本私立学校振興・共済事業団等から借入を行った場合の利子補給を行う。	・私立学校が金融機関から融資を受ける時期等が異なるが、適時に対応できるよう事業を周知した。
6	7	私立学校等教育環境整備支援事業	総務部 私学文書課	173,496	私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費の一部を補助する。	・生徒数が著しく減少した学校など23校(団体)に対し補助し支援した。
7	8	県立高校将来構想管理事業	教育庁 教育企画室	981	「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の成果・課題等を検証し、適正に進行管理を行うとともに、県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて新たな実施計画へ検討を進める。	・「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証について、第2期審議会から引き続きデータ収集・分析を行うとともに、検証報告書を取りまとめた。 ・今後の地区の中学校卒業生数の減少の見通しや学校の活力維持の観点等から、栗原地区及び本吉地区における県立高校再編計画を策定し、公表した。 ・次期実施計画の策定に向け、東日本大震災後の状況を踏まえた各地区の県立高校の在り方の検討を進めた。
8	9	「地域復興に係る学校協議会」事業	教育庁 高校教育課	非予算的手法	高校が地域産業界、行政機関等と協力関係を構築し、連携を図りながら地域に根ざした教育活動を展開するため、必要な事項を検討する組織を設置する。	・水産高校 地域連携推進会議(2回開催) ・松島高校 宮城県松島高等学校観光科サポート委員会(2回開催) ・登米総合産業高校(開設準備室) 登米地域パートナーシップ会議(2回開催)

政策番号8

生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
18	多様な就業機会や就業環境の創出	35,053,901	基金事業における新規雇用者数(人)	90,359人 (平成20～26年度累計)	A	概ね順調
			正規雇用者数(人)	603,800人 (平成26年度)	A	
			高年齢者雇用率(%)	10.6% (平成26年度)	B	
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.2% (平成26年度)	B	
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	5,050人 (平成26年度)	A	
			障害者雇用率(%)	1.74% (平成26年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	25,268人 (平成25年度)	A	
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	- (平成26年度)	N	
19	安心できる地域医療の充実	7,596,174	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	70人 (平成26年度)	A	概ね順調
			病院収容時間(分)	42.4分 (平成25年)	C	
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	2,234人 (平成25年度)	A	
			新規看護職員充足率(%)	75.8% (平成26年度)	B	
			認定看護師数(人)	236人 (平成26年度)	B	
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	1,185,030	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	79.26年 (平成25年)	A	概ね順調
			健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	83.73年 (平成25年)	B	
			3歳児のむし歯のない人の割合	74.4% (平成25年度)	B	
			自殺死亡率(人口10万対)	19.8 (平成25年)	A	

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成 度	施策評価
				実績値 (指標測定年度)	達成 度		
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	5,087,110	認知症サポーター数(人)[累計]	116,046人 (平成26年度)	A	概ね順調	
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	1,083人 (平成26年度)	A		
			介護予防支援指導者数(人)[累計]	223人 (平成26年度)	A		
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	10,562人 (平成26年度)	B		
			介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	25,268人 (平成25年度)	A		
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	5,202,960	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	16,989円 (平成25年度)	B	やや遅れている	
			グループホーム利用者数(人)	1,936人 (平成26年度)	B		
			入院中の精神障害者の地域生活への移行1年未満入院者の平均退院率(%)	65.6% (平成24年度)	B		
			入院中の精神障害者の地域生活への移行高齢長期退院者数:5年以上かつ65歳以上の退院者数(人)	88人 (平成25年度)	C		
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	8.2% (平成26年度)	A		
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	2,072,949	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.64冊 (平成25年度)	A	概ね順調	
			みやぎ県民大学講座における受講率(%)	71.1% (平成26年度)	A		
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	62.9% (平成26年度)	C		
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,039千人 (17千人) (平成26年度)	A		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。</p> <p>・施策18では、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、高齢者雇用率や障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、基金事業における新規雇用者数や正規雇用者数、ジョブカフェ利用者の就職者数及び介護職員数は目標を達成し、新規高卒者の就職内定率も高い就職率を維持しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。</p> <p>・施策19では、「県の施策による自治体病院等への医師配置」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったものの、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど概ね順調に推移している。また、「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」は、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催するとともに、市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人員費や事業費補助の実施などによりその確保が図られている。「新規看護職員充足率」は、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員が一定程度、確保されている。「認定看護師数」は、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られていることから、安心できる地域医療の充実は概ね順調に進捗している。</p> <p>・施策20では、「健康寿命」は、女性が目標値には達していないものの、震災前の水準に戻っており、「3歳児のむし歯のない人の割合」についても、目標値の達成までには至っていないが、むし歯予防教室の開催のほか、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催し、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるなどの取組みにより、3歳児の虫歯のある人の割合は減少傾向にある。自殺死亡率については、心の健康電話相談窓口の設置及び精神保健福祉業務に従事する職員等への研修事業を実施するとともに、震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)等、被災者の心の問題に長期的に対応するため、「心のケアセンター」を県内3か所に設置するなど自死防止に努めた結果、目標を達成している。また、施策目標に掲げている生活習慣の見直しや食育、感染症対策等に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調に進捗している。</p> <p>・施策21では、「特別養護老人ホーム入所定員数」は、入所待機者解消に向けた施策について、目標値を若干下回ったものの、ほぼ順調に施設整備が図られた。また、「認知症サポーター数」は、養成講座の開催回数が増により目標値を上回るとともに、「主任介護支援専門員数」、「介護予防支援指導者数」、「介護職員数」についても目標値を上回っており、4つの目標指標を達成している。また、構成するほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは概ね順調に進捗している。</p> <p>・施策22では、「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち高齢長期退院者数については、昨年度より5.3%達成率が改善されたものの、達成度が「C」となっていることに加え、就労支援B型事務所における工賃の平均月額、グループホームの利用者数をはじめ、3つについて達成度が「B」となっており、各事業において一定の成果があったものの、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現はやや遅れていると評価する。</p> <p>・施策23では、生涯学習社会の環境づくりに向けた芸術文化・スポーツ振興事業において一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。県図書館では、情報ネットワークシステムを更新し、機能の充実を図り、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めるとともに、「図書館振興基本計画」に沿って資料・情報の充実及び読書環境の充実、さらに市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを積極的に展開した。また、多様な学習機会を提供するためみやぎ県民大学を開催し、受講者が前年度より増加するなど、震災以降徐々に学習意欲が高まってきており、被災した学校の運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行ったほか、総合型地域スポーツクラブの育成率については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えている。</p> <p>・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみた場合、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると判断する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。また、県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支えられた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明である。また、就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっている。障害者雇用率については3年連続して過去最高を更新したものの全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p>	<p>・施策18については、緊急雇用創出事業や産業施策による支援と一体となって雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、求人・求職のマッチング等による若年者求職者等の支援体制の強化を図る。新規学卒者については、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした就職支援に取り組むとともに、被災地域では「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、企業への専門家の派遣やセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。障害者の雇用促進については、障害者雇用に係る要請を実施するほか、合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また比較的障害者雇用に繋がりがやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発のほか、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。また、救急搬送時間については、各医療圏域の状況を踏まえた対応が必要であり、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航となるよう準備を進める必要がある。</p>	<p>・施策19については、医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。また、救急搬送時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析し、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行っていくとともに、導入を決定したドクターヘリについても、運航要領等の策定に当たっては、各消防機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めていく。</p>
<p>・施策20について、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村間においても健康格差が生じている。また、仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯のある人の割合は、減少しているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、メタボリックシンドローム対策に重点を置いた事業を市町村及び関係機関・団体等と連携して展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、県民への働きかけを進めていく。また、市町村との共同による仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等の実施を通して、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携した継続的なフォローを行っていく。3歳児のむし歯については、乳幼児に対する歯みがき方法の指導や乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めていくとともに、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した体験学習等を継続していく。</p>
<p>・施策21について、平成26年県民意識調査の結果、重視度と満足度にかい離が生じており、これを是正するため「第6期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていく必要がある。</p>	<p>・施策21については、平成27年3月に策定された「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、各種施策に取り組んでいく。特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材の確保についても重点的に取り組んでいく。また、認知症対策として、地域で支える仕組みづくりを支援するとともに、かかりつけ医に対する研修等を実施する。「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、平成27年中に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立し、県内の関係機関、団体等が連携・協力しながら体制の強化に取り組んでいくとともに、各市町村が行う地域支援事業の充実について支援していく。</p>
<p>・施策22について、障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。また、条例整備基準による「適合証」の交付件数が減少していることから、制度の周知をする必要がある。障害者の生活支援については、障害者総合支援法の対象となる疾病が更に増える予定であるため、制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、制度の周知と普及啓発を図る必要がある。障害者の就労支援については、一般就労に向け選択肢を広げるための就職先の開拓が必要である。また、障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・施策22については、障害者本人が、自分の住みたい地域で自立した生活ができるよう、グループホームの整備等を進める。また、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく「適合証」の交付と難病患者の生活支援については、各種媒体を効果的に活用し、制度の周知と普及啓発に努め、障害者の就労支援については、関係機関との連携を強化していく。また、障害者を取り巻く環境改善に取り組むとともに、差別を解消するための支援措置としての相談、紛争解決の体制整備の検討や各種啓発活動に努める。</p>
<p>・施策23について、生涯学習社会の確立は、様々な分野にまたがる裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から施策の展開を図る必要がある。また、図書館については地域コミュニティの核としての役割など、新たな姿についての検討も必要であるとともに、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。さらに、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村には、行政と関係団体の理解を得ることや住民の認知度を高めるほか、設立済みのクラブについては自立に向けた支援が必要であるとともに、文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることに加え、今後、文化芸術を地域づくりの推進等に有効活用していくことが求められる。</p>	<p>・施策23については、生涯学習社会の確立では、全国の先駆的事例なども参考にしながら、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくりに加え、震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。図書館については、県全域を対象とした図書館サービスの充実を図るとともに、先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していく。また、震災関連資料を収集・デジタル化するとともに、蓄積したデータをWeb上で公開する東日本大震災アーカイブ宮城を運用する。みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へのアプローチの在り方を明確にし、巡回訪問や研修会をより効果的に行い、より良い広報・啓発活動を検討する。文化芸術の振興等の充実については、県庁内における横断的な事業実施を促進するとともに、様々な団体等との連携・役割分担を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		政策の方向の実現には、市町村や関係機関との連携に加えて、庁内各部局を横断した連携体制も構築する必要があると考える。 また、政策を構成する施策間に共通する課題についても、その課題を共有し、横断的に対応することが必要であると考えられる。
県の対応方針	政策の成果		-
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえて、健康づくり分野におけるメタボリックシンドローム対策など必要に応じて横断的な庁内関係部局の横断的な連携体制の強化を図りながら、政策の方向の実現に向けて取り組んでいく。

■ 政策評価（最終）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。</p> <p>・施策18では、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、「雇用のミスマッチ」の発生など依然として厳しい状況が続いている中、高齢者雇用率や障害者雇用率について、目標値に達しなかったものの、基金事業における新規雇用者数や正規雇用者数、ジョブカフェ利用者の就職者数及び介護職員数は目標を達成し、新規高卒者の就職内定率も高い就職率を維持しており、多様な就業機会や就業環境の創出は概ね順調に進捗している。</p> <p>・施策19では、「県の施策による自治体病院等への医師配置」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったものの、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど概ね順調に推移している。また、「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」は、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催するとともに、市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の件数や事業費補助の実施などによりその確保が図られている。「新規看護職員充足率」は、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員が一定程度確保されている。「認定看護師数」は、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られていることから、安心できる地域医療の充実は概ね順調に進捗している。</p> <p>・施策20では、「健康寿命」は、女性が目標値には達していないものの、震災前の水準に戻っており、「3歳児のむし歯のない人の割合」についても、目標値の達成までには至っていないが、むし歯予防教室の開催のほか、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催し、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるなどの取組みにより、3歳児の虫歯のある人の割合は減少傾向にある。自殺死亡率については、心の健康電話相談窓口の設置及び精神保健福祉業務に従事する職員等への研修事業を実施するとともに、震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)等、被災者の心の問題に長期的に対応するため、「心のケアセンター」を県内3か所に設置するなど自死防止に努めた結果、目標を達成している。また、施策目標に掲げている生活習慣の見直しや食育、感染症対策等に関する、ほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、生涯を豊かに暮らすための健康づくりは概ね順調に進捗している。</p> <p>・施策21では、「特別養護老人ホーム入所定員数」は、入所待機者解消に向けた施策について、目標値を若干下回ったものの、ほぼ順調に施設整備が図られた。また、「認知症サポーター数」は、養成講座の開催回数が増により目標値を上回るとともに、「主任介護支援専門員数」、「介護予防支援指導者数」、「介護職員数」についても目標値を上回っており、4つの目標指標を達成している。また、構成するほぼ全ての事業で一定の成果がでていることから、高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりは概ね順調に進捗している。</p> <p>・施策22では、「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち高齢長期退院者数については、昨年度より5.3%達成率が改善されたものの、達成度が「C」となっていることに加え、就労支援B型事務所における工賃の平均月額、グループホームの利用者数をはじめ、3つについて達成度が「B」となっており、各事業において一定の成果があったものの、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現はやや遅れていると評価する。</p> <p>・施策23では、生涯学習社会の環境づくりに向けた芸術文化・スポーツ振興事業において一定の成果が出ており、概ね順調に推移している。県図書館では、情報ネットワークシステムを更新し、機能の充実を図り、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めるとともに、「図書館振興基本計画」に沿って資料・情報の充実及び読書環境の充実、さらに市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを積極的に展開した。また、多様な学習機会を提供するためみやぎ県民大学を開催し、受講者が前年度より増加するなど、震災により一時落ち込んだ学習意欲が徐々に高まってきており、被災した学校の運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行ったほか、総合型地域スポーツクラブの育成率については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えている。</p> <p>・以上のことから本政策は県民の期待度が高く、引き続き満足度を高める必要性はあるものの、実績と成果を総合的にみれば、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調であると判断する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生しており、雇用者に占める正規雇用者数の割合が、他県と比較して低くなっている。また、県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支えられた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明である。また、就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっている。障害者雇用率については3年連続して過去最高を更新したものの、<u>本社所在の都道府県で障害者数がカウントされることなどから全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</u></p>	<p>・施策18については、緊急雇用創出事業や産業施策による支援と一体となって雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、求人・求職のマッチング等を行うとともに、「中小企業人材確保等相談支援事業」により、<u>地元企業における採用力の向上や正社員化の促進を図るなど、人材確保支援を行うほか、若年者求職者等の支援体制の強化を図る。</u>新規学卒者については、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした就職支援に取り組むとともに、被災地域では「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、企業への専門家の派遣やセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。障害者の雇用促進については、障害者雇用に係る要請を実施するほか、合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また比較的障害者雇用に繋がりがやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、<u>支援制度や好事例等を掲載したパンフレットを活用しながら</u>障害者雇用の普及啓発のほか、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>
<p>・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。また、救急搬送時間については、各医療圏域の状況を踏まえた対応や、<u>県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要</u>であり、また、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航となるよう準備を進める必要がある。</p>	<p>・施策19については、医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。また、病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析し、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、<u>具体的な方策を検討する他、県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。</u>あわせて、導入を決定したドクターヘリについても、運航要領等の策定に当たっては、各消防機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めていく。</p>
<p>・施策20について、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村間においても健康格差が生じている。また、仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、様々な健康問題の発生が懸念される。3歳児のむし歯のある人の割合は、減少しているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、<u>各ライフステージに応じた対応ができるよう庁内関係部局が横断的に連携を図り、</u>メタボリックシンドローム対策に重点を置いた事業を市町村及び関係機関・団体等と連携して展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、県民への働きかけを進めていく。また、市町村との共同による仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等の実施を通して、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携した継続的なフォローを行っていく。3歳児のむし歯については、乳幼児に対する歯みがき方法の指導や乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めていくとともに、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した体験学習等を継続していく。</p>
<p>・施策21について、平成26年県民意識調査の結果、重視度と満足度にかい離が生じており、これを是正するため「第6期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めていくとともに、<u>高齢者が、地域で自立した生活を送るため、元気に高齢者や介護予防の段階にある高齢者など、それぞれの状況に応じた取組を推進するとともに、その成果を把握していく必要がある。</u></p>	<p>・施策21については、平成27年3月に策定された「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、各種施策に取り組んでいく。特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材の確保についても重点的に取り組んでいく。また、認知症対策として、地域で支える仕組みづくりを支援するとともに、かかりつけ医に対する研修等を実施する。「地域包括ケア」の全体的な体制構築及び推進に向けて、平成27年中に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立し、県内の関係機関、団体等が連携・協力しながら体制の強化に取り組んでいくとともに、各市町村が行う地域支援事業の充実について支援していく。さらに、<u>市町村が行う生活支援・介護予防サービスの開発・発掘や高齢者の通いの場の充実・拡大を支援し、高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送ることができる環境の整備を促進するほか、成果の把握手法については、介護予防事業効果分析モデル事業の結果を踏まえて、検討していく。</u></p>

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策22について、障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。また、条例整備基準による「適合証」の交付件数が減少していることから、制度の周知をする必要がある。障害者の生活支援については、障害者総合支援法の対象となる疾病が更に増える予定であるため、制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、制度の周知と普及啓発を図る必要がある。障害者の就労支援については、一般就労に向け選択肢を広げるための就職先の開拓が必要である。また、障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>・施策23について、生涯学習社会の確立は、様々な分野にまたがる裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から施策の展開を図る必要があるほか、<u>生涯学習事業の魅力や成果を県民に広く周知し、県民の自主的な学習活動を促す生涯学習の環境づくりが必要である。</u>また、図書館については地域コミュニティの核としての役割など、新たな姿についての検討も必要であるとともに、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。さらに、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村には、行政と関係団体の理解を得ることや住民の認知度を高めるほか、設立済みのクラブについては自立に向けた支援が必要であるとともに、文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることに加え、今後、文化芸術を地域づくりの推進等に有効活用していくことが求められる。</p>	<p>・施策22については、障害者本人が、自分の住みたい地域で自立した生活ができるよう、<u>障害福祉計画に基づいたグループホームの整備等を進める。</u>また、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく「適合証」の交付と難病患者の生活支援については、各種媒体を効果的に活用し、制度の周知と普及啓発に努め、障害者の就労支援については、関係機関との連携を強化していく。また、障害者を取り巻く環境改善に取り組むとともに、差別を解消するための支援措置としての相談、紛争解決の体制整備の検討や各種啓発活動に努める。</p> <p>・施策23については、生涯学習社会の確立では、全国の先駆的事例なども参考にしながら、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくりに加え、震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、<u>施策・事業に反映させていく。</u>また、<u>県民のニーズを把握し、生涯学習事業を展開し、地域の生涯学習活動を支援する人材を育成する。</u>図書館については、県全域を対象とした図書館サービスの充実を図るとともに、先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していく。さらに、震災関連資料を収集・デジタル化するとともに、蓄積したデータをWeb上で公開する東日本大震災アーカイブ宮城を運用する。みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へのアプローチの在り方を明確にし、巡回訪問や研修会をより効果的に行い、より良い広報・啓発活動を検討する。文化芸術の振興等の充実については、県庁内における横断的な事業実施を促進するとともに、様々な団体等との連携・役割分担を図っていく。</p>

施策番号18 多様な就業機会や就業環境の創出

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇ 沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要する中、復興特需の終息による雇用情勢の変化などにも対応するため、地域の安定的な雇用機会や次の雇用までの一時的な雇用・就業機会を提供する。</p> <p>◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供する。</p> <p>◇ 働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を提供する。</p> <p>◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組む。</p> <p>◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る。</p> <p>◇ 障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組む。</p> <p>◇ 担い手不足となっている農林水産分野への就労と需要が拡大している介護分野への就労を促進するとともに、将来にわたって意欲と能力を持った担い手として定着できるよう、人材育成等の支援を行う。</p>
--	---

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成率		
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
1	基金事業における新規雇用者数(人)	111人 (平成20年度)	73,000人 (平成20～26年度累計)	90,359人 (平成20～26年度累計)	A 123.8%	73,000人 (平成20～26年度累計)
2	正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	600,000人 (平成26年度)	603,800人 (平成26年度)	A 100.6%	600,000人 (平成29年度)
3	高年齢者雇用率(%)	8.0% (平成21年度)	10.8% (平成26年度)	10.6% (平成26年度)	B 98.1%	12.6% (平成29年度)
4	新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (平成26年度)	99.2% (平成26年度)	B 99.2%	100.0% (平成29年度)
5	ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	2,323人 (平成20年度)	3,500人 (平成26年度)	5,050人 (平成26年度)	A 144.3%	3,500人 (平成29年度)
6	障害者雇用率(%)	1.57% (平成21年度)	2.00% (平成26年度)	1.74% (平成26年度)	B 87.0%	2.00% (平成29年度)
7	介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	20,346人 (平成19年度)	24,042人 (平成25年度)	25,268人 (平成25年度)	A 133.2%	26,000人 (平成29年度)
8	第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	151人 (平成20年度)	243人 (平成26年度)	- (平成26年度)	N -	245人 (平成29年度)

施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・指標3については、98.1%の達成率となり、目標を若干下回った。指標4については、99.2%の達成率となったが、99.2%(H27.3末現在→最終はH27.4末現在で5月中旬公表予定)と昨年度に引き続き、高い就職内定率を維持している。指標6については87.0%の達成率となったが、3年連続して過去最高を更新しており、前年度(1.71%)と比較して改善している。指標8については数値の把握ができていない。その他の指標については、目標値を上回っていることから、概ね順調であると考えられる。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.3%、不満群は28.5%という結果となり、満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」と低い評価結果となった。しかし、平成25年調査と比較すると、満足群は-0.4ポイントとほぼ同水準となっているのに対して、不満群は-3.1ポイントと減少しており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災から4年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。</p> <p>・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。</p>
事業の成果等	<p>・ほぼ目標のとおり事業を実施した。特に新規高卒者に対する就職支援については、関係機関との連携を密にした実施等により、就職内定率が99.2%(H27.3末現在)となり、99.4%と高い就職内定率となった前年同月比を上回る水準となっている。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。</p> <p>・県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支えられた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明である。また就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっている。</p> <p>・県内の民間企業における障害者雇用率は、3年連続して過去最高を更新したものの全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p>	<p>・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して緊急一時的に短期の雇用・就職機会を創出するとともに、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、求人・求職のマッチング等を行うとともに、キャリアカウンセラーを常時配置し、若年者求職者等の支援体制の強化を図る。</p> <p>・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「職場定着向上支援事業」により、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。</p> <p>・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により、関係機関と連携しながら比較的障害者雇用に繋がりがやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発のほか、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		正規雇用者数は目標値を達成しているものの、その比率は東北各県と比較しても低位にあるなど、雇用情勢の把握には様々な観点からの分析が必要であり、目標指標の多角的な分析を行った上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、障害者雇用率は数値が上昇したものの全国最下位にあることから、その要因を分析するとともに個別の優れた取組を把握し、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		-
	施策を推進する上での課題と対応方針		意見を踏まえて、追記する。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由	
目標指標等	<p>・指標3については、98.1%の達成率となり、目標を若干下回った。指標4については、99.2%の達成率となったが、99.2%(H27.3末現在→最終はH27.4末現在で5月中旬公表予定)と昨年度に引き続き、高い就職内定率を維持している。指標6については87.0%の達成率となったが、3年連続して過去最高を更新しており、前年度(1.71%)と比較して改善している。指標8については数値の把握ができていない。その他の指標については、目標値を上回っていることから、概ね順調であると考えられる。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.3%、不満群は28.5%という結果となり、満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」と低い評価結果となった。しかし、平成25年調査と比較すると、満足群は-0.4ポイントとほぼ同水準となっているのに対して、不満群は-3.1ポイントと減少しており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災から4年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。</p> <p>・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。</p>
事業の成果等	<p>・ほぼ目標のとおり事業を実施した。特に新規高卒者に対する就職支援については、関係機関との連携を密にした実施等により、就職内定率が99.2%(H27.3末現在)となり、99.4%と高い就職内定率となった前年同月比を上回る水準となっている。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に建設・土木などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。また、雇用者に占める正規雇用者数の割合が、他県と比較して低くなっている。</p>	<p>・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して緊急一時的に短期の雇用・就職機会を創出するとともに、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、求人・求職のマッチング等を行うとともに、「中小企業人材確保等相談支援事業」により、地元企業における採用力の向上や正社員化の促進を図るなど、人材確保支援を行う。</p>
<p>・県内の新規学卒者の就職状況についても良好な状況が維持されているものの、これは復興需要等に支えられた一時的なものであると想定されることから、先行きは不透明である。また就職した後の早期離職率が全国と比較して高くなっている。</p>	<p>・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「職場定着向上支援事業」により、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。</p>
<p>・県内の民間企業における障害者雇用率は、3年連続して過去最高を更新したものの、本社所在の都道府県で障害者数がカウントされることなどから全国最下位となるなど、障害者を取り巻く雇用情勢は依然として厳しい状況にある。</p>	<p>・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により、関係機関と連携しながら比較的障害者雇用に繋がりがやすいと考えられる企業を重点的に訪問し、支援制度や好事例等を掲載したパンフレットを活用しながら障害者雇用の普及啓発を行うほか、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>

■施策18(多様な就業機会や就業環境の創出)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	進路達成支援事業(再掲)	教育庁 高校教育課	6,160	<p>生徒に対して自分が社会でどのように生きるべきかを考えさせるとともに、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、希望する進路の実現を図る。また、卒業学年の就職を希望する生徒に対し、各種の相談会や研修会を開催し就職活動を支援する。</p> <p>①就職達成セミナー ②進路指導担当者連絡会議 ③企業説明会参加補助 ④就職面接会参加補助 ⑤みやぎ高校生入社準備セミナー ⑥高校生の就職を考える保護者向けセミナー ⑦ビジネスマナー講習会</p>	<p>①就職達成セミナー ・第1期参加生徒数 2,083人 31回開催 ・第2期参加生徒数 44人 6回開催</p> <p>②進路指導担当者連絡会議 1回 事業説明、講話 参加者 教諭116人</p> <p>③企業説明会参加補助 バス31台 ④就職面接会参加補助 バス5台 ⑤みやぎ高校生入社準備セミナー ・参加生徒数 2,243人 ・延べ講師数 28人 ・仕事応援カード 21,000枚</p> <p>【県経済商工観光部、 宮城労働局連入】</p> <p>⑥高校生の就職を考える保護者向けセミナー ・参加数(保護者・生徒)1,006人</p> <p>⑦みやぎ専門高校ビジネスマナー講習会 ・参加生徒数 1,364人 ・参加学校数 22校(26回) 高校:16校 特別支援学校:6校 ・本事業を通して、平成27年3月卒業生の就職内定率は98.9%(3月末現在)で記録のある平成元年以降で最高値を記録した。</p>
2	2	宮城県版キャリアセミナーコーディネイト事業(再掲)	教育庁 高校教育課	26,738	<p>各県立高等学校が進路指導の一環として開催する、社会人講師を招いての進路セミナーの講師の開拓や企画・立案・運営等の業務を委託し、各学校の取組を支援する。</p>	<p>・委託先 NPO法人ハーベスト ・新規開拓講師数 180人 (H26年度末累計登録講師数 1,535人)</p> <p>・開催数 40回(県立33回, 市立4回, 私立3回)</p> <p>・参加生徒数 8,614人(県立 6,908人, 市立私立 1,706人)</p> <p>・開講講座数 1,784人(県立 1,486人, 市立私立 298人)</p> <p>・雇用創出 雇用人数 9人 (H26年度末雇用者の状況: 就職活動中7人)</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
3	3	産業人材育成重点化モデル事業(再掲)	教育庁 高校教育課	21,977	<p>震災後の地域課題に地域の企業等と連携しながら取り組むことで、将来地域産業の担い手として復興に寄与できる専門人材の育成を行う。</p> <p>①水産系高校進路支援事業 震災被害のあった水産系高校での実習支援や進路支援の充実を図る。 ②みやぎの復興を担う専門人材育成支援事業 農業、商業、工業、水産等の専門高校におけるプロポーザル事業。</p>	<p>①対象校:水産高校, 気仙沼向洋高校 主な内容 ・就業体験実習1回 ・県外実習2回 ・企業訪問3回 等 ②対象校:農業高校, 柴田農林高校, 加美農高校, 小牛田農林高校, 南郷高校, 一迫商業高校, 石巻商業高校, 鹿島台商業高校, 塩釜高校, 米谷工業高校, 明成高校 主な内容 ・津波から生き残った遺伝資源の保存と植栽技術の開発(サクラの植栽技術の開発) ・企業と連携した水稲直まき栽培の技術の習得(鉄コーティングによる水稲直まき栽培等) ・被災地を活用した観光プランの作成(AR技術を活用した関上や白石の観光プランの作成) ・地場産品を活用した商品開発と6次産業化へ向けた取組(高城ゴボウを活用した料理の開発等) ・被災地域の食文化資源を活用した学習教材の開発(仙台白菜や牡蠣などの教材の開発)</p>
4	4	みやぎクラフトマン21事業(再掲)	教育庁 高校教育課	2,760	<p>熟練技能者による実践授業や現場実習等を実施, ものづくり産業に対する理解を深め, 職業意識の向上を図るとともに, 地域産業界の担い手を育てる産官学連携による協働教育事業。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実践校 12校(県立) ・実践プログラム数 176 ・現場実習参加 1,397人 ・実践指導受講 2,889人 ・教員研修受講 37人 ・協力企業 292社
5	5	全国産業教育フェア宮城大会開催事業(再掲)	教育庁 高校教育課	27,000	<p>専門高校等における日頃の学習成果を広く紹介し, 魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに, 「富県宮城」「観光王国みやぎ」「食材王国みやぎ」に取り組む本県から, 次代につながる新たな産業教育のあり方を発信する。あわせて, 東日本大震災からの復興に貢献する人材育成の現状を紹介するとともに全国から送られた支援への感謝の意を表すことを目的として開催した。</p> <p>・大会テーマ: 繋げよう・広げよう・伝えよう みやぎから</p> <p>・主催 第24回全国産業教育フェア宮城大会実行委員会, 文部科学省 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日:平成26年11月9日(土) ・10日(日) ・会場:まなウェルみやぎ 名取市文化会館 名取市民体育館 仙台港 セキスイハイムスーパーアリーナ ・内容:・専門高校等生徒作品展示 ・学校生産物(開発商品)展示販売 ・全国特産品展示販売 ・ファッションショー ・キッズビジネスタウン ・ロボット競技大会 ・フラワーアレンジメントコンテスト 等 ・来場者:98,632人 (うち県外参加校 290校 897人, 県内参加校 53校 1,158人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
6	6	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	511	企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスを推進し、男女ともに働きやすい職場環境を実現するため、「女性のチカラを活かす企業認証制度」を実施するとともに、シンポジウム等を開催し、県民の意識啓発を図る。	・「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの開催(参加者約230人) ・「女性のチカラは企業の力」普及推進ワークショップの開催(参加者15人) ・女性のチカラを活かす企業認証制度について、第一生命保険(株)との連携協定に基づく広報等により認証件数が増加(H25年度219件→H26年度433件)
7	7	ひとり親家庭等自立支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	16,287	母子家庭等の自立に向け、職業能力開発や就業相談を実施するとともに、市町村等関係機関における母子家庭等ひとり親家庭支援の取組を促進する。	・自立支援教育訓練給付金支給 0人 ・高等職業訓練促進給付金支給 9人 ・就業支援講習会受講者数 67人 ・就職・転職セミナー受講者数 172人 ・就業相談実施延べ人数 564人 ・就職人数(求職登録104人中) 37人
8	8	若年者就職支援ワストップセンター設置事業	経済商工観光部 雇用対策課	46,328	若年求職者、フリーター等を対象に、地域の企業、学校等との幅広い連携・協力のもと、キャリアカウンセリングや職業能力開発から、職業紹介まで若者の仕事探しを支援する。	・新規登録者3,797人、センター利用者35,513人 そのうち5,050人が就職した。
9	9	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)	経済商工観光部 雇用対策課	1,970	若年無業者等が経済的、社会的に自立できるように、職業意識の啓発や社会への適応を個別的、継続的に支援する。	・「宮城県若者自立支援ネットワーク」(全195機関)の整備・維持 主要28機関を対象とした会議を11月及び2月に開催 ・地域若者サポートステーション(3団体)の運営補助 (相談件数5,111件、新規登録者数426人、進路決定者数291人)
10	10	新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	2,123	新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行う。	・就職ガイダンス、合同就職面接会(6回開催) 学生1,909人、企業544社参加 ・大学生等求人一覧表の作成、配布(2,000部)
11	11	高卒就職者援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	44,714	県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施する。	・合同就職面接会 (3会場5回開催、企業275社、参加生徒749人) ・高卒新入社員職場定着セミナー (5会場×2回、282人参加) ・合同企業説明会 (6会場、企業283社、参加生徒3,142人) ・就職総合支援 企業訪問 2,503件(県内2,414件、 県外89件) 企業情報提供 688件(県内628件、 県外60件)
12	12	みやぎ障害者ITサポート事業	保健福祉部 障害福祉課	17,780	障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行う。	・IT研修コースや在宅の障害者に対する訪問講習、MOS検定の取得に向けたスキルアップ講習を開催したほか、障害者からのITに関する相談支援を行った。
13	13	就労支援事業	保健福祉部 障害福祉課	2,834	障害者の就労を促進するための資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を行う。	・知的障害者居宅介護職員初任者研修において、20人が受講した。また、県庁内において、障害者の職場実習生7人を受け入れた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
14	14	障害者工賃向上支援総合対策事業	保健福祉部 障害福祉課	1,718	障害者の工賃水準を引き上げるため、就労支援事業所等にコンサルタントを派遣するなど経営改善等への支援を行う。	・経営コンサルタントの導入及びコンサルタント活用のためのセミナーの開催等により、工賃向上を支援した。 H25工賃実績16,989円(全国9位)
15	15	障害者就業・生活支援センター事業	保健福祉部 障害福祉課	33,770	障害者の職業的自立に向け、就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活を支援する。	・職業的自立に向け、就労に向けた相談対応や日常生活・地域生活に関する支援、また、健康管理や金銭管理などの自己管理についても支援した。
16	16	緊急雇用創出事業	経済商工観光部 雇用対策課	33,917,092	求職者等(被災求職者を含む。)の生活安定を図るため、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、緊急かつ一時的な雇用機会を創出するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図る。	・緊急一時的な雇用機会を創出する事業については、約8,700人の計画に対し約9,100人と計画を上回ったが、産業政策と一体となった安定的な雇用創出については、産業施策が絞り込まれたことから申請件数が減少したため、約11,900人の計画に対し約10,700人と計画を下回った。
17	17	みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	10,750	中高年齢の非自発的離職者を雇い入れた事業主等に奨励金を支給することにより、離職者の再就職を促進する。	・再就職促進奨励金(23事業所,25人) ・農業法人雇用創出奨励金(実績なし) ・NPO活用雇用創出奨励金(実績なし)
18	18	「仕事」と「家庭」両立支援事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	15,875	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進及び運営に関する支援、雇用環境の整備に向けた普及啓発を行う。	・ファミリー・サポート・センター設置市町に対し、「仕事」と「家庭」両立支援補助金に加え、保育緊急確保事業補助金を交付した。 ・新設市町村:1町
19	19	新たな農業担い手育成プロジェクト(再掲)	農林水産部 農業振興課	269,776	青年農業者の育成及び確保を図るため、就農関連情報の提供から研修等の相談、農業大学校における教育・研修の実施、営農開始時における資金貸付や青年就農給付金の給付等により、就農までの一貫した支援を通して円滑な就農を支援する。	・新規就農者数 179人(平成25年度) ・就農相談件数 157件 ・就農支援資金償還免除実施件数 100件 ・青年就農給付金の給付 123件(見込み数) ・農業大学校入学者数 47人
20	20	森林整備担い手対策基金事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	4,135	森林整備を担う林業事業体の経営改善を支援し、林業労働力の育成確保を図る。	・林業労働力確保支援センター支援 ・新規就業者用機械準備支援 9事業体15人 ・事業の実施により就業者の定着促進が図られた。
21	21	温暖化防止森林づくり担い手確保事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	4,245	高度な技能を有し集約施業を实践する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップ事業等の実施や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	・防護服等の安全装具整備 13事業体 ・森林施業プランナー 7人 ・山仕事ガイダンス 2回 58人 ・インターンシップ 3人 ・事業の実施により、新規就業者の確保促進が図られた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
22	22	沿岸漁業担い手活動支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	2,368	本県水産業の復興と持続的発展のため、浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援するとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 水産業普及指導員が中心となり漁業担い手団体(漁業士会、漁協青年部、漁協女性部)に対する生産現場での普及指導や漁業担い手活動団体自らが主催する研修会・交流会等の開催支援などを実施した。 県内での漁業就業希望者からの相談対応や、漁業就業支援フェアにおける県内出展者支援を行った。 パンフレット「宮城の水産業」を発行し、広く県民に対し本県水産業の状況をPRした。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部 子育て支援課	28,102	震災に伴い、ひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加が見込まれるため、関係保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置するなど、ひとり親家庭等の自立を支援する。(旧:母子自立支援員設置事業)	<ul style="list-style-type: none"> 仙台、北部、東部の各保健福祉事務所に2人、その他の事務所に各1人の合計10人のひとり親家庭支援員を配置。 震災対応として、ひとり親家庭支援員を仙台1人、東部2人、気仙沼2人増員。
2	2	母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業	保健福祉部 子育て支援課	68,514	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付や利子補給を行うなど、被災した家庭等の自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 修学や就業等に係る資金の貸付を実施した。
3	3	雇用維持対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	3,753	震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、休業等の雇用の維持のために要した経費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域雇用維持特別奨励金 28事業所、106件 雇用調整の対象者が震災前の水準を下回ったことからH26年度をもって廃止
4	4	勤労者地震災害特別融資制度	経済商工観光部 雇用対策課	65,000	被災者の生活再建を支援するため、震災で被災した勤労者に対し、東北労働金庫と提携して低利の生活資金を融資する。	<ul style="list-style-type: none"> 融資実績 211件 282,550(千円) 上記に係る預託金額 65,000(千円)
5	5	被災者等求職活動支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	194,160	沿岸地域では、求職活動を実施しているものの就職できない、就職意欲がわからないなどの理由により、就職していない被災者が多数いることから、被災求職者等の様々な状況、段階に応じた就職関連支援策を提供することにより、被災求職者等の再就職を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 石巻、塩竈、気仙沼に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者に対する就職支援を実施 新規登録者数 2,394人 就職者数 1,239人
6	6	みやぎ出前ジョブカフェ事業	経済商工観光部 雇用対策課	29,660	沿岸被災地等に居住する若年求職者の支援ニーズにこたえるため、キャリアカウンセラー等のスタッフが地域に赴き、就職に関する情報提供やカウンセリング等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 出前ジョブカフェ(県内4地域)利用者数 451人 出前ジョブカフェ(大学等)利用者数 2,503人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
7	7	被災者等再就職支援対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	1,156	震災により離職や廃業を余儀なくされた方等の再就職を支援するため、合同就職面接会を開催する。	・7会場(石巻, 名取, 登米, 東松島, 美里, 山元, 女川) 7回開催 93事業所, 717人
8	8	みやぎ復興人材ネットワーク事業	経済商工観光部 雇用対策課	26,939	震災により多くの県民が県外への避難や就職を余儀なくされていることから、相談窓口の設置や各種情報の提供などにより復興に向けた被災企業の人材確保及び本県へのUターンを希望する方の就職を支援する。	・求職登録215人, 求人企業登録305社, 紹介件数301件, 就職内定者30人 ・平成27年度から移住関連事業(移住・交流推進事業)と統合して事業を実施
9	9	みやぎの専門高校展事業(再掲)	教育庁 高校教育課	658	専門高校等における日頃の学習活動や成果を紹介することにより、その魅力的な教育内容について県民の理解・関心を高め、産業教育の振興を図るとともに、東日本大震災からの復興に向けて歩みを進める各校の姿を広く発信する機会とする。	・開催日時:平成26年10月18日(土), 19日(日) 午前10時から午後4時まで ・会場:県庁舎, 県庁前広場, 勾当台公園, 市民広場等 ・出展校:10校 (柴田農林高校 大河原商業高校 仙台商業高校 加美農業高校 小牛田農林高校 南郷高校 石巻北高校 水産高校 石巻女子商業高校 気仙沼向洋高校) ・販売物売上額:667,400円 ・来場者数:15万5千人 (みやぎまるごとフェスティバルの来場者数) ・その他:全国産業教育フェア広報のため、オープニングイベント及びブースを出展
10	10	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業(再掲)	教育庁 高校教育課	2,675	産業廃棄物の再利用・有効利用を含めた循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成するため、廃棄物の発生抑制やリサイクル産業の振興並びに循環型社会について、専門高校生として取り組むことができる実践に対し各関係団体からの支援を受け、基礎的研究を行う。	【古川工業高校】「解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究」 ・外部講師による出前授業(簡易間仕切り製作実践指導) ・ワークショップ(簡易間仕切り設計・製作指導, 伝統技術の指導) ・リサイクル施設・津山町木工工房等 見学及び体験 ・幼児用木工玩具の製作 等 【伊具高校】「カルシウムマルチフィルムを使った環境学習の実践」 ・土壌準備(有機質肥料・微生物資材の散布・耕起) ・マルチ張りとは定植 ・生分解マルチについて学習指導
11	11	県立高等学校キャリアアドバイザー事業(再掲)	教育庁 高校教育課	147,077	県内の全ての県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置, 生徒・保護者への相談活動, インターンシップや求人の開拓, 地域連携による進路行事のコーディネート等, 各校の進めるキャリア教育・進路指導の充実を支援する。	・全県立高校81校へ81人を配置 ・平成27年3月末の就職内定率 98.9% (記録のある平成元年以降最も高い) ・就職後状況調査の実施(9校において, 離職数と離職の原因等の調査を実施)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
12	12	新規高卒未就職者対策事業(再掲)	教育庁 高校教育課	9,296	新規高卒未就職者等を県立学校の臨時職員として採用し(off-jt), 各種の業務経験や就職支援プログラム(off-jt)を通じて社会人・職業人として必要な知識, 技能及び態度の習得を図りながら新規高卒者の就職促進を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・応募人数 16人 ・採用人数 12人 (辞退者4人の理由: 就職済2人, 遠距離2人) ・配置校数 12校 (白石工高校, 柴田農林高校川崎校, 柴田高校, 仙台東高校, 西多賀支援, 黒川高校, 古川高校, 古川工業高校, 涌谷高校, 米谷工高校, 登米高校, 一迫商業高校) ・退職者人数 8人 (就職4人, 病気治療1人, 就職活動3人) ・現配置者数 4人 (白石工高校, 西多賀支援, 涌谷高校, 登米高校) 【3月末現在】 ・各種就職支援事業成果により未就職者数減

施策番号19 安心できる地域医療の充実

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するとともに医学部の設置を推進するなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を進める。
 ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制の充実と、ドクターヘリの導入を進めるとともに、救急科専門医をはじめ救急医療を担う医師等の育成・確保に取り組む。
 ◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を支援するとともに、県リハビリテーション支援センターの充実と関係機関との連携の強化に取り組む。
 ◇ 「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、がん診療連携拠点病院の機能充実に取り組むとともに、がん患者等の相談支援機能の充実及び在宅医療・介護サービス提供体制を構築するなど、総合的ながん対策を推進する。
 ◇ 県内医療機関等に従事する看護職の確保を図るとともに、認定看護師の確実な確保とその資質向上を図るため、必要な支援を行う。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		達成度	計画期間目標値(指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成率		
1	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	23人 (平成20年度)	63人 (平成26年度)	70人 (平成26年度)	A 111.1%	75人 (平成29年度)
2	病院収容時間(分)	35.8分 (平成19年)	38.7分 (平成25年)	42.4分 (平成25年)	C -68.2%	前年全国平均 (平成29年)
3	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,151人 (平成18年度)	2,229人 (平成25年度)	2,234人 (平成25年度)	A 100.2%	2,528人 (平成29年度)
4	新規看護職員充足率(%)	67.1% (平成20年度)	80.0% (平成26年度)	75.8% (平成26年度)	B 94.8%	80%以上 (平成29年度)
5	認定看護師数(人)	62人 (平成20年度)	242人 (平成26年度)	236人 (平成26年度)	B 97.5%	394人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数の増加等により、目標を達成し、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「病院収容時間(分)」は、本県の実績が年々増加しており、目標の理念である前年全国平均を上回ることから、達成度「C」に区分される。 ・三つ目の指標「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)」は、目標値をわずかに上回り、達成率100.2%、達成度「A」に区分される。 ・四つ目の指標「新規看護職員充足率(%)」は、平成25年度と比較すると採用計画人数が減少、実際の採用人数は大きな変動がなかったが、充足率は前年度に比べ上昇し、達成率は94.8%、達成度「B」に区分される。 ・五つ目の指標「認定看護師数(人)」は、受講者数が伸び悩んだことにより目標を若干下回る236人となり、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると、高重視群が77.5%と比較的高い一方で、満足群が45.7%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在するなど厳しい状況にある。 ・特に、産科、小児科、救急の医師不足は全国的な傾向にあり、本県においても被災地は特に厳しい状況にある。 ・被災地の公立病院の復興が本格化し、開院に向けて医師等の医療従事者の確保が求められてくる。 ・平成22年1月には、救急医療や医師確保など地域医療の課題を解決するための地域医療再生計画を策定し、医師確保や救急医療の強化に向けた各種事業を実施してきているところである。 ・東日本大震災により沿岸部を中心に地域医療は甚大な被害を受けたことから、その復旧・復興に向けて第二期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「県の施策による自治体病院等への医師配置」では、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災県の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったが、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」では、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催するとともに、市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人件費や事業費の補助を実施するなど、リハビリテーション専門職の確保が図られている。 ・「新規看護職員充足率」では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員が一定程度、確保されている。 ・「認定看護師数」では、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られている。 <p>上記の事業成果を総合的に判断し、「概ね順調」とする。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められている。 ・医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。 ・救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた取組が必要である。また、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう準備を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画等の各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。 ・病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行っていく。あわせて導入を決定したドクターヘリについても、ランデブーポイント（場外離着陸場）の選定や出動要請基準の作成等に当たっては、関係機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td>目標指標のリハビリテーション専門職の数については、実績値が目標値を上回っているものの、人口10万人当たりの数が全国下位にあることから、その状況について分析を行った上で、評価の理由に記載する必要があると考える。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	目標指標のリハビリテーション専門職の数については、実績値が目標値を上回っているものの、人口10万人当たりの数が全国下位にあることから、その状況について分析を行った上で、評価の理由に記載する必要があると考える。	
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	目標指標のリハビリテーション専門職の数については、実績値が目標値を上回っているものの、人口10万人当たりの数が全国下位にあることから、その状況について分析を行った上で、評価の理由に記載する必要があると考える。					
	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>「委員会の意見」を踏まえて、目標指標等の評価理由に分析した視点を盛り込んで修正する。</td> </tr> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td>病院収容時間については、委員会の意見を踏まえ、対応方針に具体的な方策を検討する旨と県民に対する適正利用の啓発を行うことを記載する。</td> </tr> </table>	施策の成果	「委員会の意見」を踏まえて、目標指標等の評価理由に分析した視点を盛り込んで修正する。	施策を推進する上での課題と対応方針	病院収容時間については、委員会の意見を踏まえ、対応方針に具体的な方策を検討する旨と県民に対する適正利用の啓発を行うことを記載する。	
施策の成果	「委員会の意見」を踏まえて、目標指標等の評価理由に分析した視点を盛り込んで修正する。					
施策を推進する上での課題と対応方針	病院収容時間については、委員会の意見を踏まえ、対応方針に具体的な方策を検討する旨と県民に対する適正利用の啓発を行うことを記載する。					

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
-------	--

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「県の施策による自治体病院等（県立病院を除く）への医師配置数（人）」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数の増加等により、目標を達成し、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「病院収容時間（分）」は、本県の実績が年々増加しており、目標の理念である前年全国平均を上回ることから、達成度「C」に区分される。 ・三つ目の指標「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の数（人）」は、人口10万人当たりの数は全国下位にあるが、リハビリテーション専門職養成校の学生数が増加しているほか、<u>県内介護事業所・施設等におけるリハビリテーション専門職をはじめ、従事者割合が少しずつ高まっていることから、目標値をわずかに上回り、達成率100.2%、達成度「A」に区分される。</u> ・四つ目の指標「新規看護職員充足率（%）」は、平成25年度と比較すると採用計画人数が減少、実際の採用人数は大きな変動がなかったが、充足率は前年度に比べ上昇し、達成率は94.8%、達成度「B」に区分される。 ・五つ目の指標「認定看護師数（人）」は、受講者数が伸び悩んだことにより目標を若干下回る236人となり、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると、高重視群が77.5%と比較的高い一方で、満足群が45.7%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在するなど厳しい状況にある。 ・特に、産科、小児科、救急の医師不足は全国的な傾向にあり、本県においても被災地は特に厳しい状況にある。 ・被災地の公立病院の復興が本格化し、開院に向けて医師等の医療従事者の確保が求められてくる。 ・平成22年1月には、救急医療や医師確保など地域医療の課題を解決するための地域医療再生計画を策定し、医師確保や救急医療の強化に向けた各種事業を実施してきているところである。 ・東日本大震災により沿岸部を中心に地域医療は甚大な被害を受けたことから、その復旧・復興に向けて第二期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「県の施策による自治体病院等への医師配置」では、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師数など政策的に配置できる医師の数は着実に増加しており、被災地の地域医療の実情に対する関心の高まりなどにより、採用には至らなかったが、ドクターバンク医師の問い合わせ件数が増加するなど、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」では、<u>集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催するとともに、市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人件費や事業費の補助を実施するなど、リハビリテーション専門職の確保が図られている。</u> ・「新規看護職員充足率」では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員が一定程度、確保されている。 ・「認定看護師数」では、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師スクールの受講者は確保が図られている。 <p>上記の事業成果を総合的に判断し、「概ね順調」とする。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
-----------------------	--

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められている。 ・医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。 ・救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた取組や、<u>県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要である。</u>また、ドクターヘリの導入に当たっては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう準備を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保や救急医療対策など地域医療の諸課題を解決するために策定された地域医療再生計画等の各事業を着実に実施するとともに、<u>地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。</u> ・病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、<u>具体的な方策を検討する他、県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。</u>あわせて導入を決定したドクターヘリについても、ランデブーポイント（場外離着陸場）の選定や出動要請基準の作成等に当たっては、関係機関とも調整を行い、効果的な運航を目指した準備を進めていく。

■施策19(安心できる地域医療の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部 医師確保対策室	379	医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	・ポスター・パンフレットを作成・配布するとともに学会等でPR活動を行った。 ・数名と面談及び病院見学を実施したが、ドクターバンク事業での採用にはつながらなかった。(県内自治体病院等への就業斡旋を行うドクターキュービット事業での採用を希望したため。)
2	2	医学生修学資金等貸付事業	保健福祉部 医師確保対策室	103,800	県内の自治体病院で勤務する意志を有する医学生等を対象に修学資金等を貸し付ける。	・医学生修学資金のパンフレットを作成し、全国の大学及び県内の高等学校に配布した。 ・貸付者の募集を行い新たに54人に貸付決定を行った。 ・これまでに修学資金制度を利用した医師47人に県内自治体病院での勤務を指定した。(昨年度比17人増)
3	3	女性医師支援事業	保健福祉部 医師確保対策室	6,682	増加する女性医師が地域医療の担い手として活躍できるよう、保育サービスや復職研修等に関する情報提供・相談対応、女性が働きやすい勤務環境を整備する医療機関への支援等の事業を行う。	・県医師会への委託により運営されている「女性医師支援センター」を中心に、相談対応や情報提供等を実施したほか、セミナーを3回開催した。
4	4	医師育成機構運営事業	保健福祉部 医師確保対策室	35,070	東北大学、医師会、医療機関、県で構成する「宮城県医師育成機構」において医師のキャリア形成支援等を通じ、医師にとって魅力的な環境を構築し、宮城県への医師招へい、定着を促進する。	・臨床研修医を対象とした合同研修会を開催し、4月に120人、11月に61人の研修医が参加した。 ・医学生修学資金(一般枠)で30人に貸付決定。 ・医師育成機構の取組等を紹介するメルマガを4回配信した。(H25は9回)
5	5	地域医療医師登録紹介事業	保健福祉部 医師確保対策室	非予算的手法	「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し自治体病院等を紹介する。	・学会等へのPR活動を行い、数人の医師と面談及び病院見学を実施した。 ・病院見学を行った医師のうち2人の就職につながった。
6	6	初期・二次救急体制機能強化事業	保健福祉部 医療整備課	1,735	救急医療に従事する勤務医等に手当を支払う医療機関に対して支援を行うとともに、二次救急医療機関の医師を対象とした専門領域研修を実施し、受入機能の強化を図る。	・重症外傷及び小児の2分野における救急科専門領域研修を実施した。 重症外傷分野1回、小児分野1回実施 受講者数延べ33人(重症外傷)、9人(小児)
7	7	救命救急センター運営費補助事業	保健福祉部 医療整備課	211,301	救命救急センターを設置して高度の救急医療を提供する医療機関を対象として運営費の一部を補助する。	・大崎市民病院 120,000千円 ・石巻赤十字病院 40,576千円 ・みやぎ県南中核病院 50,725千円
8	8	搬送困難事例受入医療機関支援事業	保健福祉部 医療整備課	20,613	救急搬送の受入先選定が困難となる事案について、受入医療機関に対して支援を行い、救急搬送の受入体制の強化を図る。	・24の医療機関(患者受入件数の計11,272件)の実績に対して補助を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	9	救急患者退院コーディネーター事業	保健福祉部医療整備課	25,006	県の救急患者退院コーディネーターと連携して、退院調整を行うコーディネーターを配置する医療機関に対して支援を行うとともに、急性期から慢性期まで、それぞれの機能を担う医療機関の連携システムを構築し、救急搬送の受入体制の強化を図る。	・退院調整を行う退院コーディネーターを配置した17の医療機関に対する補助を行った。
10	10	精神障害者救急医療体制整備事業	保健福祉部障害福祉課	101,102	震災に伴いPTSD等の精神疾患の発症者の増加や精神状態の悪化等が懸念されることから、従前の精神科救急医療体制の充実強化を図り、緊急に精神科医療を必要とする県民に対して、精神症状や身体合併症に応じた適切な医療を提供する。	・医療相談窓口による本人や家族等への相談対応のほか、精神科救急情報センターにおいて緊急な医療を要する精神障害者等の症状に応じて搬送先医療機関との調整を行った。体制として通年夜間は1病院、土曜日昼間は5診療所及び25病院の輪番制、休日昼間は25病院の輪番制により対応した。
11	11	地域リハビリテーション推進強化事業	保健福祉部障害福祉課	6,621	障害児者及び高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して送れる社会に必要なリハビリテーションサービスが、総合的かつ一貫性を持って提供されるように、一次圏域(市町村域)、二次圏域(障害保健福祉圏域及び高齢者福祉圏域)、三次圏域(全県域)の三層体制による地域リハビリテーション推進の強化を図る。	・リハビリテーション支援センター及び保健福祉事務所・地域事務所で以下の事業を実施。 リハビリテーション相談支援 コミュニケーション支援 リハビリテーション専門職等研修 12回 OT・PT・ST合同就職説明会 1回 ・多職種・多機関の協働推進やネットワーク構築、支援者の人材育成などを通じてリハビリテーション推進の強化を図るとともに、県内におけるリハビリテーション専門職の活用、確保及び定着につなげている。
12	12	救急医療再生事業	保健福祉部医療整備課	150,430	地域医療再生計画に基づき、救急科専門医の確保など、救急医療の再生に必要な取組を行う。	・医師等救急医療対応力向上研修事業：医師や看護師等の医療従事者に対してBLS(初期救命処置)研修及びACLS(二次救命処置)研修を実施した。 ・みやぎ県南中核病院の救命救急センター及び仙南夜間初期患急センターの運営費を支援した。
13	13	がん対策総合推進事業	保健福祉部疾病・感染症対策室	68,507	「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん予防及び検診受診率の向上、専門医師の育成確保、緩和ケアの提供、がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など、総合的ながん対策の推進に取り組む。	・がん予防と就労支援セミナーの実施(3回) ・がん征圧月間事業の実施(9月) ・がん診療連携拠点病院への補助(4病院) ・在宅療養支援体制の構築(各保健所) ・がん教育(10小中学校、6大学等) ・地域がん登録の実施(29,725件)
14	14	看護師確保総合対策事業	保健福祉部医療整備課	22,530	質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保を図る。	・新人看護職員研修の支援(29病院)及び研修責任者研修(4日間のべ182人)を実施し、教育体制の強化を図った。 ・新人助産師多施設合同研修を実施し、新人助産師の質の向上に努めた(5日間のべ119人)。 ・潜在看護職員の復職のための研修を行った(8日間2回32人)。 ・就労環境改善支援として個々のライフステージに対応し、働き続けられるよう研修会を行った(4回118人)。 ・病院等の実習指導者等に対し、研修会等を行った(46人)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
15	15	看護師確保緊急対策事業	保健福祉部医療整備課	73,717	看護師の確保が困難な沿岸部の被災地に看護師等の新卒者を誘導するため、修学資金の創設や教育環境整備を行い看護職員の確実な確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸部への就業を償還免除の要件とした修学資金を134人が活用した。平成25、26年度合計で実人数176人に貸与、平成27年度までの目標200人の就業に向け順調に進んでいる。 沿岸部医療機関と看護学校の交流を支援し、看護学生が災害看護を学ぶ機会を確保した(4校)。 沿岸部医療機関の新人看護師教育体制の強化や看護師確保を支援した(5病院)。
16	16	認定看護師養成スクール助成事業	保健福祉部医療整備課	7,676	安全で質の高い看護サービス提供に向け、知識・技術がより訓練された看護職員の確保に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県看護協会が宮城大学に委託して実施した認定スクールに対する支援を行い、27人の受講があった 宮城県看護協会の認定スクールについて、「皮膚・排ケア」分野は今年度で終了することから、今後新たに取り組む分野の検討等準備の支援を行った。 認定看護師資格取得に対する支援を行った(11病院15人)。
17	17	医学部設置支援事業	保健福祉部医師確保対策室	6,503	東北地方の自治体病院への就業を志す臨床医の養成に重点を置いた新たな医学部の実現に向けて、文部科学省や大学、東北各県等との調整等を行うことにより、県内の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	県内への医学部新設の実現に向けて県立医学部設置に向けた検討を行ったほか、構想応募を予定していた大学や国、東北各県等との調整等を行うとともに、国から構想が選定された東北薬科大学に対する支援を行った。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	リハビリテーション支援事業	保健福祉部障害福祉課	29,260	生活不活発病や障害の予防、住環境の改善、福祉用具の調整等を行うため、リハビリテーション専門職等による相談・指導を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 集団運動指導 614日 リハビリテーション相談会 274日 戸別訪問 294日 市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の件費ほか事業費の補助を実施した。 被災市町の実施する健康づくり事業や介護予防事業との連携を図りつつ、継続的な実施が求められている。
2	2	薬局整備事業	保健福祉部薬務課	-	震災により甚大な被害を受けた被災地における地域医療の復興のため、仮設住宅近辺における医療機関の整備に合わせて薬局の整備を支援する。また、地域の復興計画に沿って、各地域に拠点薬局の整備を支援し、適切な医薬品の供給体制を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 実施主体となる県薬剤師会における石巻地域及び気仙沼地域の計画等の確認及び調整を実施

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
3	3	救急医療情報センター運営事業	保健福祉部医療整備課	88,331	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	・参加医療施設数:135施設 ・うち病院は121施設。県内142病院に占める加入率:85.2%
4	4	気仙沼地域医療施設復興事業	保健福祉部医療整備課	998,174	地域医療復興計画に基づく気仙沼地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・気仙沼市立病院の移転新築及び医師宿舎の新築に係る補助を行った。 ・公立志津川病院及び南三陸町歌津保健センターの新築に係る補助を行った。
5	5	石巻地域医療施設復興事業	保健福祉部医療整備課	2,369,046	地域医療復興計画に基づく石巻地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・石巻市立病院, 夜間急患センター, 雄勝診療所の新築に係る補助を行った。 ・石巻港湾病院の移転新築に係る補助を行った。
6	6	仙台地域医療施設復興事業	保健福祉部医療整備課	267,331	地域医療復興計画に基づく仙台地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・東北大学病院, 坂総合病院, 名取市休日夜間急患センターの建て替えに係る補助を行った。 ・眼科医療支援車両の運営に係る補助を行った。
7	7	人材確保・養成事業	保健福祉部医療整備課	506,891	地域医療復興計画に基づき医療人材確保に向けた各種対策を実施する。	・全壊自治体病院(石巻市立病院・公立志津川病院)の医療従事者流出防止に対する支援を行った。 ・石巻市夜間急患センターの県外からの医師派遣受入に対する助成及び大谷・歌津仮設歯科診療所の運営費の一部支援を行った。
8	8	ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業	保健福祉部医療整備課	2,495,469	医療従事者の不足が懸念される中、切れ目のない医療の提供体制を推進するため、ICTを活用した地域医療連携システムを構築することにより、病院、診療所、福祉施設、在宅介護事業者等の連携強化・情報共有を図り、子どもから高齢者までだれもが、県内どこでも安心して医療が受けられる体制を構築する。	・平成25年7月から、石巻・気仙沼圏域におけるネットワークシステムが運用開始となり、平成26年度は、仙台圏域においてもネットワークシステムを運用開始している。 ・さらに平成26年度には、仙南、大崎、栗原、登米圏域を構築し、全県でのネットワークシステムの構築を完了している。

施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

◇ 「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指し、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策に重点を置いた県民の健康づくりの取組を推進する。
 ◇ がん予防についての普及啓発活動を更に進めるとともに、働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。
 ◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力により、宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。
 ◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制整備の取組を推進する。
 ◇ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため、相談体制や指導体制を整備するとともに、社会問題となっている自殺対策を推進する。
 ◇ 乳幼児に対するフッ化物を応用した取組を推進するとともに、それぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%)			計画期間目標値 (指標測定年度)
		フロー型の指標: 実績値/目標値	ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)	目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)	
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1-1 健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性		71.08年 (平成23年)	78.96年 (平成25年)	79.26年 (平成25年)	A 100.4% (平成29年)
1-2 健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性		74.59年 (平成23年)	84.08年 (平成25年)	83.73年 (平成25年)	B 99.6% (平成29年)
2 3歳児のむし歯のない人の割合		72.6% (平成23年度)	75.1% (平成25年度)	74.4% (平成25年度)	B 99.1% (平成28年度)
3 自殺死亡率(人口10万対)		27.8 (平成20年)	22.8 (平成25年)	19.8 (平成25年)	A 160.0% (平成28年)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康寿命」については、震災前の水準に戻っており、男性は目標を達成したが、女性は目標をわずかに下回っている。 ・「3歳児の虫歯のない人の割合」については、減少傾向にあるが、ペースは緩やかであり、目標は達成できていない。 ・「自殺死亡率」については、目標を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査における「保健・医療・福祉」について、「高重視群」の割合が概ね8割程度で推移しており、県民の期待感が窺える一方で、「満足群」の割合は4割台で推移している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の平均寿命は、生活水準や食生活、保健予防対策等の普及向上と医学・医療技術の進歩によって延伸し、人生80歳時代を迎える一方、出生率の低下等による少子高齢化の急速な進展や県民の生活様式及びニーズの多様化とともに生活環境は変化しており、ストレスの増大や生活習慣病の増加等が健康を阻害する要因となっている。 ・東日本大震災から4年以上経過したが、平成27年3月末現在で未だ約66,000人の方が応急仮設住宅等に入居している状況である。 ・海外における新たな感染症の拡大とともに、国際交流が増加する環境の中、感染症に対する防疫体制の整備が求められている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ21健康プラン」の推進では、平成25年3月に策定した第2次みやぎ21健康プランに基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続しており、県民の生活習慣の改善や健康づくりへの意識づけ等が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「がん対策」では、がん検診の受診促進等の各種施策の実施により、年齢調整死亡率が減少する等、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「食育」では、みやぎまるごとフェスティバル及びみやぎ食育フォーラムなどのイベントでの啓発活動や食育通信の発行を通して、健全な食生活の実践に向けた意識づけができたほか、みやぎ食育コーディネーターの活動を支援することにより、活動が拡大し、地域の特色を活かした食育実践の体制整備が進むなどの成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「感染症対策」では、HIV／エイズに関する正しい知識の普及啓発や検査体制の整備を進めるとともに、感染症に関する相談体制の整備や感染症指定医療機関への運営費補助等の対策を行うことにより、県民意識の向上と感染症の蔓延防止が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「自死対策」では、心の健康電話相談窓口の設置及び精神保健福祉業務に従事する職員等への研修事業を実施するとともに、震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)等、被災者の心の問題に長期的に対応するため、「心のケアセンター」を県内3か所に設置するなど自死防止に努めた結果、目標を達成していることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「乳幼児の歯科保健対策」では、むし歯予防教室の開催のほか、フッ化物洗口によるむし歯予防の推進を図っており、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催して、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるなどの取組により、3歳児のむし歯のない人の割合は減少傾向にあり、概ね順調に推移していると考えられる。 <p>・以上のことから、当施策については、「概ね順調」と評価した。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村間においても健康格差が生じている。 ・仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に、様々な健康問題の発生が懸念される。 ・3歳児のむし歯のない人の割合は、減少しているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、メタボリックシンドローム対策に重点を置いた事業を市町村及び関係機関・団体等と連携して展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、県民への働きかけを進めていく。 ・被災者の心身の健康を守るための各種事業を実施するとともに、市町村との共同による仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等の実施を通して、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携した継続的なフォローを行っていく。 ・乳幼児に対する歯みがき方法の指導や乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めていく。併せて、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した体験学習等を継続していく。

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <th>判定</th> <td>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>施策の成果</td> <td>適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	施策の成果	適切	施策の方向の実現には、乳幼児期から高齢期までそれぞれのライフステージに応じた対応が必要であり、市町村や関係機関との連携に加えて、庁内各部署を横断した連携体制も構築する必要があると考える。
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
施策の成果	適切					
<table border="1"> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td>-</td> </tr> </table>	施策を推進する上での課題と対応方針	-				
施策を推進する上での課題と対応方針	-					
県の対応方針	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>-</td> </tr> </table>	施策の成果	-	委員会の意見を踏まえ、メタボリックシンドローム対策等、各ライフステージにまたがる課題について、庁内関係部署が連携して対応できる体制を整備していく。		
	施策の成果	-				
<table border="1"> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td>-</td> </tr> </table>	施策を推進する上での課題と対応方針	-				
施策を推進する上での課題と対応方針	-					

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康寿命」については、震災前の水準に戻っており、男性は目標を達成したが、女性は目標をわずかに下回っている。 ・「3歳児の虫歯のない人の割合」については、増加傾向にあるが、ペースは緩やかであり、目標は達成できていない。 ・「自殺死亡率」については、目標を達成している。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査における「保健・医療・福祉」について、「高重視群」の割合が概ね8割程度で推移しており、県民の期待感が窺える一方で、「満足群」の割合は4割台で推移している。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の平均寿命は、生活水準や食生活、保健予防対策等の普及向上と医学・医療技術の進歩によって延伸し、人生80歳時代を迎える一方、出生率の低下等による少子高齢化の急速な進展や県民の生活様式及びニーズの多様化とともに生活環境は変化しており、ストレスの増大や生活習慣病の増加等が健康を阻害する要因となっている。 ・東日本大震災から4年以上経過したが、平成27年3月末現在で未だ約66,000人の方が応急仮設住宅等に入居している状況である。 ・海外における新たな感染症の拡大とともに、国際交流が増加する環境の中、感染症に対する防疫体制の整備が求められている。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ21健康プラン」の推進では、平成25年3月に策定した第2次みやぎ21健康プランに基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続しており、県民の生活習慣の改善や健康づくりへの意識づけ等が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「がん対策」では、がん検診の受診促進等の各種施策の実施により、年齢調整死亡率が減少する等、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「食育」では、みやぎまるごとフェスティバル及びみやぎ食育フォーラムなどのイベントでの啓発活動や食育通信の発行を通して、健全な食生活の実践に向けた意識づけができたほか、みやぎ食育コーディネーターの活動を支援することにより、活動が拡大し、地域の特色を活かした食育実践の体制整備が進むなどの成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「感染症対策」では、HIV／エイズに関する正しい知識の普及啓発や検査体制の整備を進めるとともに、感染症に関する相談体制の整備や感染症指定医療機関への運営費補助等の対策を行うことにより、県民意識の向上と感染症の蔓延防止が図られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「自死対策」では、心の健康電話相談窓口の設置及び精神保健福祉業務に従事する職員等への研修事業を実施するとともに、震災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）等、被災者の心の問題に長期的に対応するため、「心のケアセンター」を県内3か所に設置するなど自死防止に努めた結果、目標を達成していることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「乳幼児の歯科保健対策」では、むし歯予防教室の開催のほか、フッ化物洗口によるむし歯予防の推進を図っており、保育所や幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催して、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるなどの取組みにより、3歳児のむし歯のある人の割合は減少傾向にあり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、当施策については、「概ね順調」と評価した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、県内市町村間においても健康格差が生じている。 ・仮設住宅等での生活が長期化している被災者の方々に関して、様々な健康問題の発生が懸念される。 ・3歳児のむし歯のある人の割合は、減少しているが、全国的に見ると依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、各ライフステージに応じた対応ができるよう庁内関係部局が横断的に連携を図り、メタボリックシンドローム対策に重点を置いた事業を市町村及び関係機関・団体等と連携して展開することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、様々な機会や媒体を活用して、県民への働きかけを進めていく。 ・被災者の心身の健康を守るための各種事業を実施するとともに、市町村との共同による仮設住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等の実施を通して、問題を抱えた方の早期発見と関係機関が連携した継続的なフォローを行っていく。 ・乳幼児に対する歯みがき方法の指導や乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努めるほか、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口の導入を積極的に進めていく。併せて、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した体験学習等を継続していく。

■施策20(生涯を豊かに暮らすための健康づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ21健康プラン推進事業	保健福祉部健康推進課	8,878	県民の健康寿命の延伸,健康格差の縮小等を基本とする「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき,栄養・食生活,身体活動・運動,たばこ対策を重点分野とし,生活習慣病予防と環境改善に向け,健康づくり施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・脱メタボ重点モデル事業(黒川地区) ・メタボ予防プロジェクト(6保健所・合計39回) ・塩eco(エコ)キャンペーン ・親子でメタボ予防イベント[親子体操セミナー](2回・511人) ・食生活改善普及講習会(2回)
2	2	がん対策総合推進事業(再掲)	保健福祉部疾病・感染症対策室	68,507	「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき,がん予防及び検診受診率の向上,専門医師の育成確保,緩和ケアの提供,がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など,総合的ながん対策の推進に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・がん予防と就労支援セミナーの実施(3回) ・がん征圧月間事業の実施(9月) ・がん診療連携拠点病院への補助(4病院) ・在宅療養支援体制の構築(各保健所) ・がん教育(10小中学校,6大学等) ・地域がん登録の実施(29,725件)
3	3	みやぎの食育推進戦略事業	保健福祉部健康推進課	2,171	「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき,人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに,イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど,県民運動としての食育に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ食育コーディネーターの活動支援(研修会等)(17回) ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング(20件) ・みやぎまるごとフェスティバルでの食育コーナー設置(来場者2,300人) ・みやぎ食育フォーラムの開催(参加者300人)
4	4	食育・地産地消推進事業(再掲)	農林水産部食産業振興課	5,395	県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため,地産地消を全県的に推進する。また,県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため,食育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「地産地消の日」定着に向けたPR(ポケットティッシュ,ミニのぼり作成・配布)を実施した。 ・食育推進のため,宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数137件,応募校数27校で最多)を実施した。 ・緊急雇用基金事業を活用した,「地産地消推進店」でのキャンペーン(3回 10月,11月~12月,2月)及びガイドブックの作成・配布(4万部)によりPRを実施した。また,量販店に店頭販売員を設置し,県産農林水産物の販路確保及び消費拡大を促進した。
5-1	5-1	感染症対策事業	保健福祉部疾病・感染症対策室	27,295	各種感染症の発生等に備え,広域的な連携体制の強化や保健所における相談・検査体制の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関に対する運営費補助 ・HIV/エイズに関する正しい知識の普及啓発,相談・検査体制の整備
5-2	5-2	肝炎対策事業	保健福祉部疾病・感染症対策室	299,521	「肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づき,B型肝炎に対するインターフェロン治療及び核酸アナログ治療並びにC型肝炎に対するインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療に係る医療費助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス性肝炎の相談・検査 ・B型肝炎に対するインターフェロン治療及び核酸アナログ治療並びにC型肝炎に対するインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療に係る医療費の助成 ・肝炎に対する正しい知識の普及啓発

6	6	新型インフルエンザ対策事業	保健福祉部 疾病・感染症 対策室、薬務 課	70,625	新型インフルエンザの大規模流行時に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や訓練の実施など発生対策の強化に努める。	・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管 ・検査機器、試薬等の確保 ・新型インフルエンザ対応体制整備
7	7	心の健康づくり推進事業 (自死対策事業)	保健福祉部 障害福祉課	3,549	県民の心の健康を保持するため、その普及啓発を図るとともに、地域におけるサポート体制の構築に取り組む。	・県精神保健福祉センターにおいて、心の健康電話相談窓口を設置して対応するとともに、精神保健福祉業務に従事する職員等を対象に教育研修を実施した。
8	8	自殺対策緊急強化事業	保健福祉部 障害福祉課	44,806	震災で様々な問題を抱え、自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから、自死を防ぐための人材を養成するとともに、県民への広報啓発や市町村・民間団体が実施する事業等に助成を行う。	・県精神保健福祉センター、保健福祉事務所等が、自死対策の人材養成、強化モデル事業等を実施した。 ・市町村、民間団体が行う対面型相談支援、電話相談支援、人材養成、普及啓発、強化モデル事業に対して補助した。 ・平成26年度実績：補助件数45件(市町村28件、民間団体17件)
9	9	学校・地域保健連携推進事業(再掲)	教育庁 ス ポーツ健康課	1,296	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施する。	・学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に8ブロック(県立1ブロック含む)に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。また、学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校21校、県立高校34校、特別支援学校3校、教育事務所1所の計59か所に専門家を派遣し、各学校の生徒の健康課題に対応した。
10	10	歯科保健対策事業	保健福祉部 健康推進課	10,815	80歳で20本以上の歯を保つ8020運動を推進し、県民のライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを支援する。また、乳幼児へのフッ化物を応用した取組みを推進するとともに、在宅での口腔ケアを受けやすい環境整備を図る。	・フッ化物洗口導入モデル事業 施設職員等研修会(3回)、保護者説明会(9回・462人)、補助金交付(3市1町) ・乳幼児むし歯予防総合教室(2回・52人) ・小・中学生歯みがき教室(4校・155人) ・障がい児(者)施設歯科健診・口腔ケア指導モデル事業(7施設)

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	健康支援事業	保健福祉部 医療整備課	48,819	応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	・被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等被災者健康支援に要する経費を8市町に補助した。(まちの保健室含む。)
2	2	被災者健康支援会議事業	保健福祉部 保健福祉総務課	1,016	県及び市町村が実施する被災者健康支援施策を企画・実施・評価するに当たり、保健・医療・福祉等の専門家を招へいし、助言を求める。	・本庁における開催(会議、2回、参加者70人) ・各地域における開催(講義、15回、参加者582人)

3	3	食生活支援事業	保健福祉部 健康推進課	12,470	応急仮設住宅の入居者等に対し、食生活の悪化を予防し、栄養改善を図るため、栄養士等による栄養改善等の支援を行う。	・栄養相談会の開催:324回 ・戸別訪問の実施:1,885件 ・BDHQ調査(食事調査):34回・540人
4	4	歯科口腔保健支援事業	保健福祉部 健康推進課	2,610	応急仮設住宅の入居者に対して、口腔の健康状態を改善し、誤嚥性肺炎等を予防するため、歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健指導等を実施する。	・実施回数:45回(気仙沼市17回, 南三陸町5回, 石巻市12回, 女川町6回, 名取市3回, 大崎市2回)
5	5	リハビリテーション支援事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	29,260	生活不活発病や障害の予防、住環境の改善、福祉用具の調整等を行うため、リハビリテーション専門職等による相談・指導を支援する。	・集団運動指導 614日 ・リハビリテーション相談会 274日 ・戸別訪問 294日 ・市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の person 費ほか事業費の補助を実施した。 ・被災市町の実施する健康づくり事業や介護予防事業との連携を図りつつ、継続的な実施が求められている。
6	6	被災者特別健診事業	保健福祉部 健康推進課	89,998	特定健診・保健指導の対象になっていない18歳以上39歳以下の県民が自らの健康状態を把握するとともに、健康状態の悪化を早期に発見・予防することができるよう、市町村が実施する基本健診・詳細健診の経費について補助する。	沿岸の15市町で実施 受診者数 基本健診 11,148人 詳細健診 10,869人
7	7	特定健康診査等追加健診支援事業	保健福祉部 国保医療課	63,541	震災後の生活の変化に伴う県民の健康状態悪化を早期に発見するために、市町村が実施する腎機能検査等の追加健診の経費について補助する。	・35市町村においてクレアチニン検査等の追加健診を実施し、うち補助申請のあった34市町村に対し、その経費について支援した。
8	8	仮設住宅等入居者健康調査事業	保健福祉部 健康推進課	29,709	市町村との協働により、応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅及び民間賃貸借上住宅)入居者の健康状態を把握し、支援を必要とする人を健康支援事業等につなげる。	プレハブ 調査対象 回収数 回収率 13,042世帯 6,551世帯 50.2% 民間賃貸 調査対象 回収数 回収率 14,485世帯 8,567世帯 59.1%
9	9	心のケアセンター事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	364,749	被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)、うつ病、アルコール関連問題、自死等の心の問題に長期的に対応するとともに、被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため、心のケアの拠点となるセンターの運営を支援する。	・仙台市内に「心のケアセンター」基幹センター、石巻市内及び気仙沼市内に地域センターを設置運営し、保健所、市町村、サポートセンター、関係団体と連携して、相談支援、普及啓発、支援者支援、人材育成等を実施した。

施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに、地域で活動する核となる人材の養成や確保に取り組む。
- ◇ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るため、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けての基盤整備などに取り組むとともに、一人暮らし高齢者等に対する的確な対応を図る。
- ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保に取り組む。
- ◇ 介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築に向けた支援を行う。
- ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。
- ◇ 認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに、かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図られる体制を構築する。また、認知症高齢者を地域で総合的に支える体制の構築を推進する。
- ◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値(指標測定年度)	
	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度(達成率)	
1	認知症サポーター数(人)[累計]	15,414人 (平成20年度)	104,700人 (平成26年度)	116,046人 (平成26年度)	A 112.7%	138,000人 (平成29年度)
2	主任介護支援専門員数(人)[累計]	241人 (平成20年度)	1,036人 (平成26年度)	1,083人 (平成26年度)	A 105.9%	1,619人 (平成29年度)
3	介護予防支援指導者数(人)[累計]	18人 (平成20年度)	216人 (平成26年度)	223人 (平成26年度)	A 103.5%	311人 (平成29年度)
4	特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	7,061人 (平成20年度)	10,620人 (平成26年度)	10,562人 (平成26年度)	B 98.4%	10,620人 (平成26年度)
5	介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	20,346人 (平成19年度)	24,042人 (平成25年度)	25,268人 (平成25年度)	A 133.2%	26,000人 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポーター数」については、養成講座の開催件数の増により目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。 ・「主任介護支援専門員数」については、主任介護支援専門員配置の必要性から計画を超える養成が図られたため、目標値を上回っており達成度を「A」とした。 ・「介護予防支援指導者数」については、受講者数の増加により、目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。 ・「特別養護老人ホーム入所定員数」については、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。 ・「介護職員数」については、目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位に「保健・医療・福祉連携の推進」があった。この結果から、地域包括ケア体制の構築がいっそう重要視され必要であるといえる。 ・平成24年の県民意識調査の結果をみると、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、第4位であり、65歳以上の年代別では第3位と高い順位であることから、また、平成23年の県民意識調査では、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要と言える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国の機関によると宮城県の高齢者は平成22年の52万4千人から平成27年には59万3千人と推計されているなど、急速な高齢化の進展、また国の推計を用いて県内の認知症高齢者数を推計すると、平成27年には9万3千人から9万4千人となり、認知症高齢者数が増加が見込まれることから、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実績及び成果等は、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」については、概ね順調に推移しているものと判断する。 ・なお、設定した目標指標の「介護職員数」については、実績値が目標値を上回っているものの、介護現場ではその実態が伴わない状況などの指摘もされている。そうした状況も踏まえ、平成27年3月に策定した第6期みやぎ高齢者元気プランでは、市町村のサービス見込量から推計した介護職員需要推計数を用いている。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策の進捗状況は順調であるが、平成26年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位に「保健・医療・福祉連携の推進」があった。また、平成24年の県民意識調査結果では、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、上位にあり、平成23年の県民意識調査においても「重要」「やや重要」の割合（84.2%）に比較して「満足」「やや満足」の割合（41.1%）が低い結果となっている。このかい離を是正するためには、「第6期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消、介護人材の確保、認知症対策など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。</p> <p>・特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、地域において高齢者への生活支援を展開する住民団体やNPOなどの関係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域でサービス提供基盤を構築し、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。</p>	<p>・平成27年3月に策定された「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいきりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、介護職員の確保及び介護支援専門員をはじめとする介護職員の資質向上についても重点的に取り組んでいく。</p> <p>・特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材の確保についても平成26年度に介護関係団体等が参画して設置した「宮城県介護人材確保協議会」において、業界全体として介護人材確保に係る具体的な取組を検討・実施するなど、重点的に取り組んでいく。</p> <p>・また、認知症対策として、市町村が行う認知症ケアパスの作成支援や認知症初期集中支援チームの設置、SOSネットワークシステムの活用及び認知症サポーターの活動など地域で支える仕組みづくりを支援するとともに、かかりつけ医や病院勤務医の医療従事者に対する研修を実施する。また、認知症疾患医療センターの指定については、地域バランスなども考慮しながら関係医療機関と協議していく。そのほか、認知症介護家族への支援として、認知症カフェの設置促進及び普及啓発を進める。</p> <p>・「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、県内の関係機関、団体等が連携・協力し、一体となって推進していくため、平成27年中に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立し、地域包括ケア体制構築に向けたアクションプランを正式決定し、アクションプランに盛り込まれたプロジェクト事業に取り組む。また、各市町村が平成30年度まで行う地域支援事業の充実について、円滑に移行できるよう支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	
県の対応方針	施策の成果		目標指標の「介護職員数」については、実績値が目標値を上回っているものの、介護現場の実態とかい離が生じていることから、その状況及びかい離の解消に向けた方策について分析の上、評価の理由に記載する必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針		設定されている目標指標は介護が必要になった高齢者に対する支援の内容を中心としているが、施策の方向の実現に向けては、介護が必要になった高齢者だけでなく、元気な高齢者や介護予防の段階にある高齢者など、段階に応じた取組が重要であり、成果の把握手法を検討することとあわせ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
委員会の意見	施策の成果		委員会の意見を踏まえて、「事業の成果等」の記載を修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえて、「施策を推進する上での課題と対応方針（最終）」の記載を修正する。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポーター数」については、養成講座の開催件数の増により目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。 ・「主任介護支援専門員数」については、主任介護支援専門員配置の必要性から計画を超える養成が図られたため、目標値を上回っており達成度を「A」とした。 ・「介護予防支援指導者数」については、受講者数の増加により、目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。 ・「特別養護老人ホーム入所定員数」については、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。 ・「介護職員数」については、目標値を上回ったことから達成度を「A」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位に「保健・医療・福祉連携の推進」があった。この結果から、地域包括ケア体制の構築がいっそう重要視され必要であるといえる。 ・平成24年の県民意識調査の結果をみると、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、第4位であり、65歳以上の年代別では第3位と高い順位であることから、また、平成23年の県民意識調査では、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要と言える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国の機関によると宮城県の65歳以上の高齢者は平成22年の52万4千人から平成27年には59万3千人と推計されているなど、急速な高齢化の進展、また国の推計を用いて県内の認知症高齢者数を推計すると、平成27年には9万3千人から9万4千人となり、認知症高齢者数が増加することが見込まれることから、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実績及び成果等は、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」については、概ね順調に推移しているものと判断する。 ・なお、設定した目標指標の「介護職員数」については、実績値が目標値を上回っているものの、介護現場ではその実態が伴わない状況などの指摘もされている。そうした状況も踏まえ、平成26年度に介護の現場を熟知する介護業界の関係者等を構成員とする宮城県介護人材確保協議会を設置し、介護職員の確保に向けた施策に取り組んでいる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策の進捗状況は順調であるが、平成26年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位に「保健・医療・福祉連携の推進」があった。また、平成24年の県民意識調査結果では、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を進めるための14の取組中、上位にあり、平成23年の県民意識調査においても「重要」「やや重要」の割合（84.2%）に比較して「満足」「やや満足」の割合（41.1%）が低い結果となっている。このかい離を是正するためには、「第6期みやぎ高齢者元気プラン」の着実な推進や、特別養護老人ホームの入所待機者解消、介護人材の確保、認知症対策など県民ニーズに対応した着実な成果の積み上げが必要である。</p> <p>・特に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、地域において高齢者への生活支援を展開する住民団体やNPOなどの関係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域でサービス提供基盤を構築し、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>・高齢者が、地域で自立した生活を送るため、元気な高齢者や介護予防の段階にある高齢者など、それぞれの状況に応じた取組を推進するとともに、その成果を把握していく必要がある。</p>	<p>・平成27年3月に策定された「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、市町村との連携を密にし、高齢者の生きがいづくりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、介護職員の確保及び介護支援専門員をはじめとする介護職員の資質向上についても重点的に取り組んでいく。</p> <p>・特に、特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、効率的な整備促進を図るほか、介護人材の確保についても平成26年度に介護関係団体等が参画して設置した「宮城県介護人材確保協議会」において、業界全体として介護人材確保に係る具体的な取組を検討・実施するなど、重点的に取り組んでいく。</p> <p>・また、認知症対策として、市町村が行う認知症ケアパスの作成支援や認知症初期集中支援チームの設置、SOSネットワークシステムの活用及び認知症サポーターの活動など地域で支える仕組みづくりを支援するとともに、かかりつけ医や病院勤務医の医療従事者に対する研修を実施する。また、認知症疾患医療センターの指定については、地域バランスなども考慮しながら関係医療機関と協議していく。そのほか、認知症介護家族への支援として、認知症カフェの設置促進及び普及啓発を進める。</p> <p>・「地域包括ケア」の全県的な体制構築及び推進に向けて、県内の関係機関、団体等が連携・協力し、一体となって推進していくため、平成27年中に「宮城県地域包括ケア推進協議会」を設立し、地域包括ケア体制構築に向けたアクションプランを正式決定し、アクションプランに盛り込まれたプロジェクト事業に取り組む。また、各市町村が平成30年度まで行う地域支援事業の充実について、円滑に移行できるよう支援していく。</p> <p>・元気な高齢者も「支える高齢者」として参画する、市町村が行う生活支援・介護予防サービスの開発・発掘や高齢者の通いの場の充実・拡大を支援し、高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる環境の整備を促進する。 成果の把握手法については、介護予防事業の効果を検証するためのデータ分析事業である介護予防事業効果分析モデル事業の結果を踏まえて、検討していく。</p>

■施策21(高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	明るい長寿社会づくり推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	43,435	元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため、啓発情報誌の発行やスポーツ・芸術活動などに対する補助を行う。	・情報誌「いきいきライフ宮城」4回発行 ・シニア美術展(県美術館12/18～12/21)応募249点 ・全国健康福祉祭栃木大会(10/4～10/7)参加助成(選手139人)
2	2	特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,062,400	震災により特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加が予想されることから、入所待機者の解消を図るため、広域型(定員30人以上)の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助する。	・新設 4施設 ・増築 1施設 (新設・増築とも平成26年度新規採択はなし)
3-1	3-1	介護支援専門員資質向上事業	保健福祉部 長寿社会政策課	11,290	介護支援専門員の資質向上を図るため、専門員相互の連携・支援体制づくりを促進するとともに専門的知識及び技術の向上に向けた取組を推進する。	・介護支援専門員に対して実務研修受講試験、専門員証の交付、専門研修、更新研修及び再研修を実施したほか、基礎研修、主任研修を行い、資質向上に努めた。
3-2	3-2	介護支援専門員支援体制強化事業	保健福祉部 長寿社会政策課	2,319	適切なケアマネジメントを提供するため、地域の介護支援専門員による共同での活動や資質向上に向けての取組を促し、人材を養成することにより、重層的な支援の仕組みを構築し、支援体制の強化を図る。	・ケアマネジャー指導者養成事業 1回開催(3日間)14人修了 ・介護支援専門員支援会議 1回開催 ・ケアプラン巡回相談指導事業 職能団体に委託し、県内圏域ごとに複数回実施
4	4	地域包括支援センター職員等研修事業	保健福祉部 長寿社会政策課	684	市町村が運営する地域包括支援センターの職員や業務の一部を受託する介護支援専門員の資質向上を図るための取組を推進する。	・地域包括支援センター職員研修、介護予防支援指導者・従事者研修を開催した。 ・地域包括支援センター職員意見交換会を開催し、多職種での支援協力体制の構築を図った。
5	5	介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	2,051	介護予防に関する普及啓発や介護予防関連事業の事業評価等を行い、市町村における効果的かつ効率的な介護予防事業の実施を支援する。	・「宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会」の設置・運営 ・介護予防事業従事者に対する研修会の開催 ・普及啓発、事業評価の実施 ・「介護予防事業みやぎモデル検討会」の開催
6	7	高齢者虐待対策事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,190	高齢者虐待防止に対する県民理解の促進と、虐待発生時における適切な対応システムの構築を支援する。	・虐待防止や権利擁護の普及啓発のため講演会を開催。 ・高齢者虐待への相談機能強化を委託により実施。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
7	8	認知症地域医療支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	12,891	かかりつけ医に対する認知症への理解の促進や認知症サポート医との連携、認知症疾患医療センターの指定や医療従事者向け認知症対応力の向上など、認知症患者への適切な治療の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修開催(気仙沼市・石巻市) ・認知症サポート医養成研修派遣(3人) ・認知症サポート医フォローアップ研修開催(1回) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(気仙沼市, 石巻市, 塩竈市) ・認知症疾患医療センター指定(気仙沼市三峰病院, 石巻市こだまホスピタル, 白石市仙南サナトリウム)
8	9	認知症地域ケア推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,892	認知症の早期発見・見守り・適切なケアサービスの提供など、認知症の人を地域で総合的に支える仕組みづくりを県下全域で推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケア推進研修会の開催(本庁2回, 保健福祉事務所8回) ・県内市町村への先進事例紹介, 情報提供等 ・認知症地域ケア推進会議の開催(本庁1回, 保健福祉事務所4回) ・現状・課題の共有及び施策の方向性に係る意見交換等
9	10	在宅医療連携推進事業	保健福祉部 医療整備課	105,564	在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。	・医療機関等へ助成、在宅医療・地域包括ケアに係る調査の実施。
10	11	在宅医療連携体制支援事業	保健福祉部 医療整備課	3,585	地域包括ケアにおける多職種連携のため、関係施設の状況について調査・分析を行うほか、先進的な取組について支援を行い、体制整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進意見交換会開催 ・医療・介護福祉連携推進事業の実施(助成3件)
11	12	介護人材確保推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	10,089	県内介護人材確保・定着に向けた介護関係団体協議会の設立、意見交換の実施、関係団体間の情報共有及び役割の明確化等の取組を行う。	・宮城県介護人材確保協議会を平成26年6月に設立し、平成26年度は協議会を3回開催。
12	13	地域包括ケア推進体制整備事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,681	関係機関・団体による協議会を新設し、本県における地域包括ケアシステム体制の構築、施策推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県地域包括ケア推進協議会準備委員会」の設置(H26.6)、5つの専門委員会を発足。 ・各専門委員会の開催(2～3回, H26.7～H27.1) ・準備委員会幹事会を開催し、協議会の事業計画及びアクションプラン等の案を決定。
13	14	地域包括ケア普及啓発事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,591	住民、市町村等への普及啓発を行うとともに、専門職や介護サービス事業者に対する研修会を実施し、地域包括ケアについての意識醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア体制の構築に向け、普及啓発を実施 ①全県(H26.5市町村長向け, H26.9市町村担当部課長向け, H27.2事業者向け, H27.3住民向け) ②各圏域(住民向け・専門職向け, H26.9～H27.2) ・次年度から、地域包括ケアに係る普及啓発及び課題解決支援を、保健福祉事務所が任意に実施しやすくするため、地域包括ケア推進アドバイザー派遣事業と統合。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
14	15	地域包括ケア推進アドバイザー派遣事業	保健福祉部 長寿社会政策課	358	市町村や地域包括支援センターにアドバイザーを派遣し、地域包括ケアシステム体制の構築を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決支援として、以下の圏域で研修会等を開催 気仙沼(H26.6, H26.12), 登米(H26.11), 仙南(H26.12, H27.2), 東部(H27.3) ・次年度から、地域包括ケアに係る普及啓発及び課題解決支援を、保健福祉事務所が任意に実施しやすくするため、地域包括ケア普及啓発事業と統合
15	16	薬局・薬剤師活用健康情報拠点推進事業	保健福祉部 薬務課	4,871	抗がん剤など使用方法が難しい薬を用いた治療や適切な服薬指導などを、誰もが安心して在宅で受けられるようにするため、薬剤師がチーム医療の一員として訪問や相談、情報提供をスムーズに行える体制を整備するなど、地域での適切な薬物療法を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の事業を県薬剤師会等に委託し、在宅医療取組薬局の支援及びセルフメディケーション薬局の推進を行った。 ・うつ・認知症サポート薬局の推進 ・仮設住宅における「お薬と健康相談会」 ・在宅医療取組薬局の拡充と他職種連携の強化 ・健康情報拠点薬局の普及啓発

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	健康支援事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	48,819	応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等被災者健康支援に要する経費を8市町に補助した。(まちの保健室含む。)
2	2	社会福祉施設等復旧費補助事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,883,376	要介護高齢者のサービス提供機能の回復と老人福祉施設等の早期復旧を図るため、被災施設の復旧費用の一部を補助する。	特別養護老人ホーム 4施設 認知症高齢者GH 1施設 計 5施設(うち平成26年度新規採択2施設)
3	3	介護サービス事業所・施設等復旧支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	24,867	被災地で生活する要介護高齢者の介護サービス等を確保するため、震災により被災した介護サービス事業者に対し、事業再開に要する経費を補助する。	特別養護老人ホーム 2事業所 短期入所生活介護 2事業所 計 4事業所(全て平成26年度新規採択)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
4	4	介護基盤緊急整備特別対策事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,068,860	被災した地域密着型施設のうち、社会福祉施設等災害復旧費補助金の支援対象とならない施設への復旧支援を補助する。また、社会福祉施設等の防火対策の推進のため、既存介護施設等のスプリンクラー整備に対し補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 4施設 ・認知症高齢者GH 4施設 ・小規模多機能型事業所 5施設 ・定期巡回・随時対応型事業所 1施設 ・複合型サービス事業所 1施設 ・スプリンクラー整備補助 2施設 <p>・予め設定された事業実施期間が終了したことから、平成26年度をもって事業終了とする。</p>
5	6	被災地域福祉推進事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	795,297	被災した地域における高齢者、障害者等の孤立を防ぎ、住民参加による社会的包容力構築の仕組みをつくることを通じて住民同士の支え合いによる地域福祉を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援事業を実施した17団体(自治体:11, 社協:3, NPO法人等:3)に対し補助金を交付した。 ・主な実施事業 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 つながりの場の設定 送迎, 就労支援 など

施策番号22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実を図る。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。 ◇ グループホームなど、様々な障害に応じた身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の整備を促進する。 ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや、地域における支え合いへの支援を行う。 ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活等に係る相談支援体制の整備を図るなど、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備する。 ◇ バリアフリー社会の実現に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発に取り組む。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	17,500円 (平成25年度)	16,989円 (平成25年度)	B 97.1%	20,000円 (平成26年度)
2	グループホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	2,415人 (平成26年度)	1,936人 (平成26年度)	B 80.2%	2,865人 (平成26年度)
3-1	入院中の精神障害者の地域生活への移行1年未満入院者の平均退院率(%)	69.0% (平成20年度)	72.2% (平成24年度)	65.6% (平成24年度)	B 90.9%	73.8% (平成26年度)
3-2	入院中の精神障害者の地域生活への移行高齢長期退院者数:5年以上かつ65歳以上の退院者数(人)	114人 (平成22年度)	130人 (平成25年度)	88人 (平成25年度)	C 67.7%	136人 (平成26年度)
4	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	10.7% (平成20年度)	8.1% (平成26年度)	8.2% (平成26年度)	A 101.2%	10.0% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	・「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」については、宮城県工賃向上支援計画(計画期間:平成24年度から26年度まで)における平成25年度の目標額を511円下回ったものの、全国平均を2,552円上回っている。 ・「グループホーム利用者数」については、平成26年度の目標値に届かず、達成率が80.2%、達成度「B」に区分される。 ・「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち、高齢長期退院者数については、身体合併症の併発や家族の高齢化等、家庭復帰の困難さに加え、震災の影響が続いたことにより、達成率が67.7%であるが、昨年度より5.3%達成率が改善された。 ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については、平成26年度の目標値を達成した。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策2施策3の平成26年県民意識調査結果を参照すると、高重視群が77.2%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。
社会経済情勢	・障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として施行された障害者総合支援法について、平成27年1月1日から法の対象となる疾病が151に拡大された。 ・平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」施行を前に、平成27年2月に、政府全体の方針として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」が策定された。
事業の成果等	・達成した目標指標が1つであり、達成度が「C」となっている目標指標もあることから、各事業において一定の成果があったものの、「やや遅れている」と評価する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の一般就労に向け選択肢を広げるため、就職先の開拓が必要である。 ・障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。 ・条例整備基準による「適合証」交付件数が減少しており、「適合証」について広く県民に周知する必要がある。 ・障害者総合支援法の対象となる疾病が平成27年夏から秋について更に増える予定である。制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、普及啓発をさらに行う必要がある。 ・障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労支援のため、関係機関との連携を強化する。 ・障害者本人が、自分の住みたい地域で自立した生活ができるよう、グループホームの整備等を進める。 ・啓発パンフレットの配布等により「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努める。 ・障害者を取り巻く環境改善に取り組むとともに、差別を解消するための支援措置としての相談、紛争解決の体制整備の検討や各種啓発活動に努める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>判定 適切</td> </tr> </table>	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果	判定 適切		
施策を推進する上での課題と対応方針		地域生活への移行の推進に当たっては、グループホームの不足の状況や今後の利用見通しを分析した上で、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。		
県の対応方針	施策の成果	—		
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針を修正することとする。	

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」については、宮城県工賃向上支援計画（計画期間：平成24年度から26年度まで）における平成25年度の目標額を511円下回ったものの、全国平均を2,552円上回っている。 ・「グループホーム利用者数」については、平成26年度の目標値に届かず、達成率が80.2%、達成度「B」に区分される。 ・「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち、高齢長期退院者数については、身体合併症の併発や家族の高齢化等、家庭復帰の困難さに加え、震災の影響が続いたことにより、達成率が67.7%であるが、昨年度より5.3%達成率が改善された。 ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」については、平成26年度の目標値を達成した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策2施策3の平成26年県民意識調査結果を参照すると、高重視群が77.2%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に答えていく必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として施行された障害者総合支援法について、平成27年1月1日から法の対象となる疾病が151に拡大された。 ・平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」施行を前に、平成27年2月に、政府全体の方針として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」が策定された。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・達成した目標指標が1つであり、達成度が「C」となっている目標指標もあることから、各事業において一定の成果があったものの、「やや遅れている」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の一般就労に向け選択肢を広げるため、就職先の開拓が必要である。 ・障害者の自立支援の観点から、精神科病院からの退院や施設入所者の地域生活への移行を推進する必要がある。 ・条例整備基準による「適合証」交付件数が減少しており、「適合証」について広く県民に周知する必要がある。 ・障害者総合支援法の対象となる疾病が平成27年夏から秋について更に増える予定である。制度の活用により、難病患者の生活環境の向上が期待できることから、普及啓発をさらに行う必要がある。 ・障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現に向け、障害者差別解消に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労支援のため、関係機関との連携を強化する。 ・障害者本人が、自分の住みたい地域で自立した生活ができるよう、障害福祉計画に基づいたグループホームの整備等を進める。 ・啓発パンフレットの配布等により「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。 ・各種媒体を効果的に活用し普及啓発に努める。 ・障害者を取り巻く環境改善に取り組むとともに、差別を解消するための支援措置としての相談、紛争解決の体制整備の検討や各種啓発活動に努める。

■施策22(障害があっても安心して生活できる地域社会の実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ障害者ITサポート事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	17,780	障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行う。	・IT研修コースや在宅の障害者に対する訪問講習、MOS検定の取得に向けたスキルアップ講習を開催したほか、障害者からのITに関する相談支援を行った。
2	2	就労支援事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	2,834	障害者の就労を促進するための資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を行う。	・知的障害者居宅介護職員初任者研修において、20人が受講した。また、県庁内において、障害者の職場実習生7人を受け入れた。
3	3	障害者工賃向上支援総合対策事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	1,718	障害者の工賃水準を引き上げるため、就労支援事業所等にコンサルタントを派遣するなど経営改善等への支援を行う。	・経営コンサルタントの導入及びコンサルタント活用のためのセミナーの開催等により、工賃向上を支援した。 H25工賃実績16,989円(全国9位)
4	4	障害者就業・生活支援センター事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	33,770	障害者の職業的自立に向け、就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活を支援する。	・職業的自立に向け、就労に向けた相談対応や日常生活・地域生活に関する支援、また、健康管理や金銭管理などの自己管理についても支援した。
5	5	障害児(者)相談支援事業	保健福祉部 障害福祉課	56,869	市町村と連携し、障害児(者)等が身近な地域で療育相談や指導等を受けられる環境を整備する。	・10法人14か所において相談窓口を開設
6	6	障害者グループホーム等整備促進事業	保健福祉部 障害福祉課	79,856	障害者の地域での生活の場を確保するため、グループホーム(ケアホーム)のバリアフリー化を図るなど、整備を促進する。	・2法人2か所のグループホームの整備を支援した。
7	7	高次脳機能障害者支援事業	保健福祉部 障害福祉課	1,606	脳の損傷によって記憶障害などの症状がある高次脳機能障害者やその家族に対する専門的な相談支援や、関係機関同士の地域ネットワークの充実を図る。	・気仙沼市立病院を地域支援拠点病院として指定。 ・リハビリテーション支援センター・各保健福祉事務所・地域事務所・支援拠点病院・地域支援拠点において、相談事業及び研修事業(家族交流会も含む)を実施した。
8	8	発達障害者支援センター事業	保健福祉部 障害福祉課	24,000	発達障害児(者)とその家族や支援者等に対し、相談、発達、就労に係る支援などを総合的に行う。	・研修事業として発達障害者支援セミナー(参加者:150人)を開催した。 ・平成26年度は、1224件の相談、発達、就労支援を行った。
9	9	精神障害者地域移行・地域定着支援事業	保健福祉部 障害福祉課	11,995	入院治療の不要な精神障害者に対する支援を行い、地域生活への移行を促進する。 また、精神疾患の未然防止と発症した場合であっても早期に医療及び福祉に繋がることを目的とし、精神疾患に関する正しい知識の習得や普及啓発を図る。	・精神障害者の地域移行を推進するため、県障害者自立支援協議会精神障害部会及び各保健福祉事務所における会議等を開催した。また、高齢入院患者地域支援事業を精神科病院1か所に委託して実施した。 ・県立精神医療センターへ委託し、高等学校3校及び中学校1校の教員及び生徒等に対して普及啓発事業を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
10	10	障害者虐待防止対策支援事業	保健福祉部 障害福祉課	4,644	障害者虐待防止法に基づき、障害者虐待の予防や早期発見等を図るため、関係機関等の連携協力体制の整備や、専門的知識及び技術を有する人材等の確保及び資質の向上に取り組む。	・障害者虐待防止に関する検討会の設置・開催 (有識者等12人で構成し、1回開催) ・障害者権利擁護センターの運営 ※ 障害者虐待の通報等の窓口 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施(2回開催し、延べ126人が受講)
11	11	ALS等総合対策事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	22,544	ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を行う。	・介護人派遣認定者33人、派遣延べ回数1,076回(平成27年3月末現在)
12	12	難病患者等自立支援事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	8,933	「宮城県難病相談支援センター」を運営し、難病患者等の悩みや不安の解消を図る。	・相談件数延べ2,089件、医療講演会7回開催、ニューズレター3回発行(平成27年3月末現在)
13	13	拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業	保健福祉部 障害福祉課 教育庁 特別支援教育室、 施設整備課	3,437,878	県立こども病院との一体的な機能連携の実現を目指し、拓桃医療療育センター及び併設している拓桃支援学校の移転整備を推進する。	・運営主体の統合を完了 ・本体新築工事について71%完了(建築のみ) ・情報システムの改修に着手 ・先行使用に係る医療機器の一部を発注
14	14	障害児・者入所施設体制整備事業	保健福祉部 障害福祉課	651	県立障害児者入所施設のあり方について、有識者委員会(又は有識者懇話会)を開催、方向性を検討する。	・県立障害児者入所施設のあり方検討会を5回開催し、施設の方向性について様々な立場の方から意見や提案をいただき、それらを報告書にまとめた。
15	15	バリアフリーみやぎ推進事業	保健福祉部 社会福祉課	796	バリアフリーに取り組む民間団体等と連携し、バリア(障壁、障害となるもの)のない社会づくりに取り組む。	・適合証の交付(7件) ・「福祉のまちづくり読本」の配布(22,090部) ・障害者用駐車区画適正利用及びバリアフリー推進に係る啓発物資(クリアホルダー)の配付(6,000部)
16	16	地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	158	地域福祉支援計画(第2期)に基づき、市町村及び社会福祉協議会との連携・協働により小地域福祉活動の展開とネットワークによる活動の促進を図り、県内の地域福祉を推進する。	・市町村・市町村社協地域福祉担当者会議を開催し地域福祉や計画についての理解を深め、未策定市町村には策定を促した。 ・災害公営住宅への移行に係る市町村担当者連絡会議を開催し、被災者支援についての情報交換を行った。

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	健康支援事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	48,819	応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	・被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会場等での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等被災者健康支援に要する経費を8市町に補助した。(まちの保健室含む。)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
2	2	心のケアセンター事業	保健福祉部 障害福祉課	364,749	被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD),うつ病,アルコール関連問題,自死等の心の問題に長期的に対応するとともに,被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため,心のケアの拠点となるセンターの運営を支援する。	・仙台市内に「心のケアセンター」基幹センター,石巻市内及び気仙沼市内に地域センターを設置運営し,保健所,市町村,サポートセンター,関係団体と連携して,相談支援,普及啓発,支援者支援,人材育成等を実施した。
3	3	被災地精神保健対策事業	保健福祉部 障害福祉課	139,621	被災した精神障害者(未治療者や治療中断している者等)の在宅生活の継続を図るため,専門職による訪問支援を行う。また,被災者の心のケアを行う市町村に助成を行い,訪問・相談活動の強化等を図る。	・アウトリーチ(訪問支援)事業は,岩沼,石巻,気仙沼の3地区4医療機関等で実施した。 ・仙台市が行う被災者の心のケア支援事業に助成した。
4	5	障害福祉施設整備復旧事業	保健福祉部 障害福祉課	-	福祉施設サービスの回復を図るため,障害者支援施設など社会福祉施設の復旧費用の一部を補助する。	・被災した障害福祉サービス事業所1か所について,国による災害査定が行われ,補助金の交付決定を行った。
5	7	被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	19,278	震災によって影響を受けた就労支援事業所に対して,県内に復興拠点を設け,新たな販路や新規業務の開拓,県内をはじめ,他の地域からの業務マッチングを継続的に行うことで,就労支援事業所の運営支援と,事業所で働く障害者の就労意欲と賃金向上を支援する。	・県内の事業所訪問等により,現況調査のうえ,業務回復を行ったほか,工賃向上へ向け県内企業を中心とした販路開拓支援を行った。 ・商品力向上及び営業力強化のためのセミナー等を行った。 ・被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った。
6	8	被災障害者就労支援事業所全国復興支援マッチング事業	保健福祉部 障害福祉課	16,200	県内の就労支援事業所の復興を支援するため,被災県以外の地域からの業務受注及び宮城県からの全国へ向けた情報発信と営業活動等による新たな流通経路の開拓や販路拡大を行うことで,就労する障害者の就労意欲の向上と工賃の向上を支援する。	・県外企業等に対し,県内の就労支援事業所の製品を提案し,販路拡大を図った。 ・商品開発と環境作りのセミナー等を行い,販路の確保支援を行った。 ・全国からバイヤーが訪れる見本市等へ出店及び商談の機会を確保し,販路拡大の支援を行った。
7	9	被災障害者相談支援者養成事業	保健福祉部 障害福祉課	3,402	被災後の障害児者の相談支援に従事する職員への研修を行う。	・経験年数等に応じた研修を全9回開催(受講者数:計164人) ・専門コース別研修を全2回開催(受講者数:計99人) ・アドバイザー派遣を実施(派遣回数:延べ7回)
8	10	障害者サポートセンター整備事業	保健福祉部 障害福祉課	5,665	被災した障害児者とその家族に対して,住まい・交流の場の提供をはじめ,生活相談,緊急時対応,安否確認等の生活支援を行う。	・被災した障害児者及びその家族への生活支援を実施した法人に対し助成を実施した。
9	11	聴覚障害者情報センター設置・運営事業	保健福祉部 障害福祉課	26,568	被災聴覚障害者支援活動を行っている「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター(愛称:みみサポみやぎ)」の業務を引き継ぎ,県内の聴覚障害者を広く支援する「宮城県聴覚障害者情報センター」を設置する。	・平成27年1月に身体障害者福祉法で定める聴覚障害者情報提供施設として「宮城県聴覚障害者情報センター」を開設。 ・聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口としての機能の他,旧みみサポみやぎの業務も継承し,アウトリーチ型で業務展開するなど,県内の聴覚障害者を地域で支える中核的拠点として開設した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
10	12	被災地における知的障害児(者)等地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	19,108	被災した知的障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ補助を行う。	・被災した知的障害児者とその家族が地域で孤立しないよう、専門相談員の派遣や心のケアを実施するとともに、地域の関係機関とのネットワーク強化のため、グループワーク等を開催し地域コミュニティづくりを実施した。
11	13	復興支援拠点事業	保健福祉部 障害福祉課	50,700	障害児者に対する福祉サービスが円滑に提供できるよう事業所を支援する体制整備を進める。	・2圏域において被災事業所等へのアドバイザー派遣等を実施した。
12	14	発達障害拠点事業	保健福祉部 障害福祉課	7,521	身近な地域で発達障害に係る相談や支援が受けられるよう地域支援体制の整備を進める。	・石巻圏域を除く沿岸被災地全域を所管する「県域支援拠点」と石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設けコーディネーターを配置して支援ニーズの確認、研修やコンサルテーション、支援体制の整備を実施した。
13	15	被災地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	795,297	被災した地域における高齢者、障害者等の孤立を防ぎ、住民参加による社会的包容力構築の仕組みをつくることを通じて住民同士の支え合いによる地域福祉を推進する。	・被災者支援事業を実施した17団体(自治体:11, 社協:3, NPO法人等:3)に対し補助金を交付した。 ・主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 つながりの場の設定 送迎、就労支援 など

施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援する。 ◇ みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図る。 ◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど、文化芸術活動の振興を図る。 ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。
---	--

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.87冊 (平成20年度)	3.62冊 (平成25年度)	3.64冊 (平成25年度)	A 100.6%	4.10冊 (平成29年度)
2	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	70.0% (平成26年度)	71.1% (平成26年度)	A 101.6%	85.0% (平成29年度)
3	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	71.4% (平成26年度)	62.9% (平成26年度)	C 70.2%	80.0% (平成29年度)
4	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,020千人 (23千人) (平成26年度)	1,039千人 (17千人) (平成26年度)	A 101.9%	1,050千人 (24千人) (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災の影響により、未再開や代替運営の図書館等があるものの、市町村立図書館等の貸出数が増えたことから、達成率が100.6%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「みやぎ県民大学講座における受講率」については、震災後以降落ち込んでいた受講者数も、需要の掘り起こしが図られた講座の受講率が高まったことから、達成率が101.6%となり、達成度は「A」に区分される。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、昨年度より着実に成果を挙げているが、達成率が70.2%となったため、達成度は「C」に区分される。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を上回り、達成率が101.9%となったことから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査において、類似する取組である震災復興の政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果を参照すると、高重視群が57.9%(前回60.2%)、満足群が35.3%(前回35.0%)となっている。 ・施策への関心はある程度あるものの、満足度は低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・心のよりどころとして、多様な学習機会の提供や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・様々な芸術文化団体等による被災地への支援活動が、心の復興に果たす芸術文化の役割について認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その情報を発信することが必要となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報の充実及び読書環境の充実、さらに市町村図書館等の復興支援や震災資料の収集などを積極的に展開した。 ・県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、県内図書館等の蔵書の活用が充実し、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながった。 ・震災復興に向け、多様な学習機会を提供するためみやぎ県民大学を開催した。要望により開講数を増やし、受講者も前年度より増加するなど、震災以降徐々に学習意欲が高まってきたと考えられる。 ・被災校に対して運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えており、一定の成果が現れている。 <p>・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習社会の確立は、様々な分野にまたがる裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。 図書館については地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。 東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。 総合型地域スポーツクラブ未設置市町村には、行政と関係団体の理解を得ることや住民の認知度を高める。また、設立済みのクラブについては自立に向けた支援が必要である。 文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることに加え、今後、文化芸術を地域づくりの推進等に有効活用していくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習審議会での審議や生涯学習に携わる方々との意見交換、全国の先駆的事例なども参考にしながら、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくりに加え、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。 宮城県図書館の役割として求められる「図書館のための図書館」として、県全域を対象とした図書館サービスの充実を図るとともに、東日本大震災による被災図書館に支援を行うなど、従来の図書館の枠を超えた取組を行う先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していく。 県内市町村と連携し、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する東日本大震災アーカイブ宮城を適切に運用するとともに、データのさらなる充実と利活用の促進を図る。 みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へのアプローチの在り方を明確にし、巡回訪問や研修会をより効果的に行い、より良い広報・啓発活動を検討する。 県庁内における文化芸術振興に係る関係課室の共通認識の形成により、横断的な事業実施を促進するとともに、文化芸術による復興支援活動に携わっている様々な団体等との連携・役割分担を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	
委員会の意見	施策の成果	概ね適切	<p>施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、施策の方向に沿った各種事業の実施状況やその効果を把握し、多面的に分析する視点が重要である。目標指標を補完するデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>県民一人ひとりが希望する人間像の実現には、生涯学習社会の環境づくりに向けた取組が不可欠であり、その実現に向け、各種ソフト対策のさらなる充実について、課題と対応方針を示す必要があると考えます。</p>
県の対応方針	施策の成果		<p>委員会の意見を踏まえ、事業の実施状況やその効果及び成果等について追記し、施策の成果をより分かりやすく示すこととする。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>委員会の意見を踏まえ、生涯学習社会の環境づくりの充実について、課題と対応方針を示すこととする。</p>

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災の影響により、未再開や代替運営の図書館等があるものの、市町村立図書館等の貸出数が増えたことから、達成率が100.6%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「みやぎ県民大学講座における受講率」については、震災後以降落ち込んでいた受講者数も、需要の掘り起こしが図られた講座の受講率が高まったことから、達成率が101.6%となり、達成度は「A」に区分される。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、昨年度より着実に成果を挙げているが、達成率が70.2%となったため、達成度は「C」に区分される。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を上回り、達成率が101.9%となったことから、達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査において、類似する取組である震災復興の政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果を参照すると、高重視群が57.9%(前回60.2%)、満足群が35.3%(前回35.0%)となっている。 ・施策への関心はある程度あるものの、満足度は低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・心のよりどころとして、多様な学習機会の提供や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・様々な芸術文化団体等による被災地への支援活動が、心の復興に果たす芸術文化の役割について認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その情報を発信することが必要となっている。 	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報の充実及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行い、震災関連資料については、平成27年3月末時点で、図書3,714冊、雑誌1,390冊、視聴覚資料78点、新聞27種、チラシ類4,000点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。 ・県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながり、市町村図書館等への協力貸出数は、平成24年度は18,109冊、平成25年度は18,045冊、平成26年度は19,669冊と震災前には及ばないが、徐々に回復を示している。 ・震災復興に向け、多様な学習機会を提供するためみやぎ県民大学を開催した。要望により開講数を7講座増やし、受講者も前年度より53人増加するなど、震災により一時落ち込んだ学習意欲が徐々に高まってきている。 ・被災校に対して運動部活動を支援するために、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、新設されるクラブは着実に増えており、一定の成果が現れている。 <p>・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・生涯学習社会の確立は、様々な分野にまたがる裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。</p> <p>・生涯学習事業の魅力や成果を県民に広く周知し、県民の自主的な学習活動を促す生涯学習の環境づくりが必要である。</p> <p>・図書館については地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。</p> <p>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村には、行政と関係団体の理解を得ることや住民の認知度を高める。また、設立済みのクラブについては自立に向けた支援が必要である。</p> <p>・文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることに加え、今後、文化芸術を地域づくりの推進等に有効活用していくことが求められる。</p>	<p>・生涯学習審議会での審議や生涯学習に携わる方々との意見交換、全国の先駆的事例なども参考にしながら、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくりに加え、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。</p> <p>・県民のニーズを把握し、生涯学習事業を展開していくとともに、地域の生涯学習活動を支援する人材を育成する。</p> <p>・宮城県図書館の役割として求められる「図書館のための図書館」として、県全域を対象とした図書館サービスの充実を図るとともに、東日本大震災による被災図書館に支援を行うなど、従来の図書館の枠を超えた取組を行う先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していく。</p> <p>・県内市町村と連携し、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する東日本大震災アーカイブ宮城を適切に運用するとともに、データのさらなる充実と利活用の促進を図る。</p> <p>・みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へのアプローチの在り方を明確にし、巡回訪問や研修会をより効果的に行い、より良い広報・啓発活動を検討する。</p> <p>・県庁内における文化芸術振興に係る関係課室の共通認識の形成により、横断的な事業実施を促進するとともに、文化芸術による復興支援活動に携わっている様々な団体等との連携・役割分担を図っていく。</p>

■施策23(生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	慶長遣欧使節出帆400年記念事業	環境生活部消費生活・文化課	1,043	平成25年10月、慶長遣欧使節が石巻市月浦を出帆してから400年の節目を迎え、慶長遣欧使節の果たした歴史的な偉業を国内外に広く発信し未来へと引き継いでいくため、関係団体が連携して実行委員会を設立し、400年の記念事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「スペインフェスティバル」の開催(平成26年9月～10月) ・慶長遣欧使節が400年前にスペインに上陸した10月を記念し、スペインの音楽や踊り、食などに関連した文化交流イベントを実施した。5,323人参加 ・平成青少年遣欧使節団の派遣(平成26年7月23日～31日) ・実行委員会との共催により、県内の高校生10人がスペインへ派遣された。
2	2	図書館市町村連携事業	教育庁 生涯学習課	47,427	県図書館が市町村図書館等への支援を行うことにより、県全体で図書館サービスの充実と質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内35市町村が加入する宮城県図書館情報ネットワークシステム(通称MY-NE T)を活用し、市町村図書館等への協力貸出等の充実を図った。 ・市町村図書館等への協力貸出数は、平成24年度は18,109冊、平成25年度は18,045冊、平成26年度は19,669冊と震災前には及ばないが徐々に回復傾向を示している。 ・その他、巡回相談や研修会等の実施により、市町村図書館等に対し、各種支援や情報提供を行った。
3	3	みやぎ県民大学推進事業	教育庁 生涯学習課	2,655	震災からの復興に向け、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、市町村、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施講座数:55講座 ・受講者数:1,531人 ・受講率:71.1% ・前年度と比較すると、開講数が7講座増加し、受講者数も54人増加した。特に市町と共催で行われた生涯学習活用出前講座において受講率が高く、地域のニーズに合った講座が開催された。
4	4	広域スポーツセンター事業	教育庁 スポーツ健康課	8,872	被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に柴田町において1クラブが新設され、現在県内では、45のクラブがスポーツを通じたコミュニティの核として活動している。また、色麻町に設立準備委員会が設立されている他に、白石市、東松島市、涌谷町、蔵王町にも設立に向けた動きが見られる。
5	5	スポーツ選手強化対策事業	教育庁 スポーツ健康課	128,622	本県の競技力の向上を図るため、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援する。また、被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本県のスポーツ推進計画(平成25年度～29年度)において、国民体育大会の目標値として総合順位10位台の維持を目標としている。平成26年度の総合順位は25位であり、東北六県の中では最高の順位であった。目標とする総合順位達成のためには、冬季競技種目の得点獲得が1つの課題となっている。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
6	6	運動部活動地域連携促進事業	教育庁 スポーツ健康課	14,666	震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。	・外部指導者342人(中学校107校247人、高等学校46校95人)を派遣した。特に今年度は、文科省の「運動部活動の工夫・改善支援事業」を活用し、「地域と連携した中学校の運動部活動推進事業」を立ち上げ、部活動の在り方について研究実践するため、4市町を推進モデル地区に指定し、中学校派遣247人のうち61人を推進モデル地区に派遣している。 ・東日本大震災により被災した7校(中学校1校、高等学校6校)の運動部活動にかかる移動費及び施設使用料を支援した。
7	7	平成29年度全国高等学校総合体育大会開催事業	教育庁 スポーツ健康課	467	平成29年度に南東北3県(山形・宮城・福島)で開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主管する宮城県高等学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。	・平成26年4月にスポーツ健康課内に2人の専任職員を配置した。11月には宮城県準備委員会を設立し基本構想等を策定し、また、県高体連、開催市町と打ち合わせを行い、競技会場、開催期間の調整などを行うなど本格的に開催準備を進めた。
8	8	平成27年度全日本中学校体育大会開催事業	教育庁 スポーツ健康課	-	平成27年度に宮城県で開催される全日本中学校体育大会について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主管する宮城県中学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。	・本県では東松島市鷹来の森運動公園でソフトボールが、利府町セキスイハイムスーパーアリーナで卓球が開催される。平成26年7月に実行委員会を設立し、宮城県中学校体育連盟が中心となって開催準備を進めた。
9	9	宮城県自転車競技場改修事業及び室内練習場等増設事業	教育庁 スポーツ健康課	131,660	宮城野原地区広域防災拠点整備事業により、宮城自転車競技場(仙台市宮城野原)を解体することから、競技施設を宮城県自転車競技場(大和町)への集約化を行う。あわせて、集約化により必要となる同施設の走路部分の大規模改築や附帯施設(室内練習施設等)の新設を行う。	・自転車競技施設を宮城県自転車競技場(大和町)へ集約化するために必要な、同施設の走路部分の大規模改築や附帯施設(室内練習施設等)の新設を実施・完了した。
10	10	県有体育施設整備充実事業	教育庁 スポーツ健康課	478,631	老朽化している県有体育施設の設備・備品を、被災者を含む全ての県民の健康増進のため、平成29年度南東北インターハイ開催及び宮城スタジアム第1種陸上競技場公認更新と併せて整備・更新することにより、施設機能の維持・向上を図る。	・宮城スタジアム第1種陸上競技場公認更新工事や平成29年度南東北インターハイ開催に合わせた競技備品の更新など、老朽化並びに長寿命化対策のための事業を実施し、施設機能の維持・向上を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
11	11	ジュニアアスリート育成事業	教育庁 スポーツ健康課		スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手を育成するため、県内全域の小学生の体力・運動能力の向上を図るとともに、ジュニアアスリートを発掘・育成し、個人の適性に合った競技種目選択の機会充実を支援することにより、スポーツを通して活力と絆のある本県の復興を目指す。	・4年生29人, 5年生26人, 6年生31人の計86人のゴールドジュニアアスリートが育成などの各種プログラムに取り組んだ。身体能力向上に向けたプログラムは年12回, 4年生中心とした競技を体験するプログラムは27競技, 5・6年生においては、自ら選択した競技のプログラムを受講した。本事業に参加しているアカデミー生(受講生)の中には、レスリング全国2位や国際トライアスロン大会で1位の成績を収めている児童も参加している。 なお、本事業は、全て民間資金を活用し、行っている。
12	12	みやぎの文化育成支援事業	教育庁 生涯学習課	6,565	県民が芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の文化活動への支援を行う。	・巡回小劇場(18回5,448人) ・芸術祭(30,666人), 芸術祭巡回絵画・書道展(1回423人) ・地方音楽会(4回2,165人) ・河北美術展(本展1回・巡回展3回26,646人) ・高等学校総合文化祭等開催による参加機会提供(生徒及び一般鑑賞者数総計10,913人) ・国民文化祭参加支援(15事業20団体(者)382人) ・文化庁事業活用による学校が文化芸術を体験する機会の提供(巡回公演53校, 芸術家派遣23校, 児童・生徒等15,605人参加) ・文化芸術を鑑賞する機会を提供でき、文化芸術を体験しようとする意欲が向上した。
13	13	全国高等学校総合文化祭宮城大会開催事業	教育庁 生涯学習課	3,232	全国の高校生が集結し、演劇や吹奏楽等23部門で発表・交流を行う高校生の文化の祭典「第41回全国高等学校総合文化祭」の平成29年度宮城県開催に向けた準備と円滑な大会運営を図る。	・「第41回全国高等学校総合文化祭」のため、業務別部会(総務・広報・生徒活動)を8回、開催準備幹事会を3回、開催準備委員会を1回行い、開催準備を進めた。 ・部門強化事業を4部門で行ったほか、協賛部門2部門で連絡調整会議を開催し、部門の支援を行った。
14	14	美術館教育普及事業	教育庁 生涯学習課	4,461	県民の創作活動や研究、体験の場として、公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。	・自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の運営を中心に、体験を通して美術に親しめるワークショップや、美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座、美術以外の芸術表現なども幅広く紹介する講演会等を実施した。 ・学校教育・社会教育と連携することにより、教育普及活動の充実を図ることができた。
15	15	図書館貴重資料保存修復事業	教育庁 生涯学習課	1,604	県図書館で所蔵している貴重資料の修復・保存を進め、その成果を公開するとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図る。	・『氣仙唐丹村有住村繪圖』1舗の修復を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
16	16	瑞巖寺修理補助事業	教育庁 文化財保護課	17,775	<p>国宝「瑞巖寺本堂」及び関連する建造物の修復工事を支援し、良好な状態での保存管理を行い、次代に引き継ぐ。</p> <p>あわせて、地域の文化財を再認識するとともに、地域の資源としての活用を図り、地域の活性化に役立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞巖寺修理事業(平成20～29年度)計画により実施。本年度は本堂屋根葺上げ、左官建具、塗装等の工事を実施し、予定していた工事は計画通りに進化した。 ・本年度事業が順調に進行したため、計画通り次年度以降に中門、廊下、太鼓塀、御成門工事等を実施する。
17	17	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部 消費生活・文化課	14,900	<p>県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽アウトリーチ事業 60会場 5,386人参加 ・美術ワークショップ 4会場 154人参加 ・舞台ワークショップ 20会場 1,956人参加 ・芸術銀河作品展 1,134人参加 ・みやぎ発信劇場 3,716人参加 ・フェスティバルオーケストラ 635人参加 ・被災地キャラバン 35人参加 ・東北文化の日開催事業 82,897人来場 ・共催事業、協賛事業 950,775人参加

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	無形民俗文化財再生支援事業	教育庁 文化財保護課	-	<p>震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は実施する団体がなかった。事業への希望はあるが、母体となるコミュニティそのものの復興がまだ途中であることから、次年度以降に事業化を繰り延べする団体もあった。次年度の事業化をめざし、継続的な支援を行った。
2	2	公立社会教育施設災害復旧事業	教育庁 生涯学習課	115	<p>震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧に対して支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被害による1施設を除く10施設の復旧が完了した。 ・残った1施設松島自然の家は平成30年度完了予定である。
3	4	防災キャンプ推進事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	600	<p>学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、県内でその事業成果の普及を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼市、松島町、七ヶ浜町で実行委員会を組織し、地域の協力を得て実情に応じた計画を立て、避難生活型防災キャンプを実施した。 ・火起こし体験や空き缶飯作りなど、普段できない体験に計128人が参加した。 ・普及啓発のため、3市町の取組を「体験的に学ぶ防災キャンプ推進フォーラム」で発表した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
4	5	震災資料収集・公開事業	教育庁 生涯学習課	618,840	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、広く県民の利用に供する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開し、地域情報の活用の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めると共に、市販の資料収集についても広く網羅的に行った。 ・平成27年3月末時点で、図書3,714冊、雑誌1,390冊、視聴覚資料78点、新聞27種、チラシ類4,000点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。 ・震災関連資料のデジタル化及びWebで公開するためのシステム「東日本大震災アーカイブ宮城」を構築した。
5	6	松島自然の家 再建事業	教育庁 生涯学習課	147,535	松島自然の家本館及び屋外施設を再建する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の野外フィールド供用開始に向け、造成工事と建築設計を行った。 ・「松島自然の家再建に係る懇話会」では、フィールド造成関連のスケジュールやフィールド活動のプログラムについての意見交換を行った。
6	7	文化芸術による被災地支援事業	環境生活部 消費生活・文化課	1,621	被災地での文化芸術に対するニーズの把握に努めるとともに、各地で展開されている様々な文化芸術に関する取組の情報収集を行う。また、被災地で支援に取り組んでいるアーティストの活動の継続やモチベーションの確保のため、アーティスト同士の意見交換や情報発信の場の設定をしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・「忘れないための被災地キャラバン」実施 期間:平成26年11月22日～23日 場所:仙台市、石巻市、南三陸町、女川町 参加者:35人 ・アーティストとともに被災地を巡り、被災地における芸術文化の役割等について意見交換等を行った。 ・事業成果をまとめた報告書を作成した。
7	8	指定文化財等 災害復旧支援事業	教育庁 文化財保護課	3,756	震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、計6件の修理事業に対し補助を行った。 国指定2件 県指定1件 市指定3件(復興基金のみ)
8	9	被災有形文化財等 保存事業	教育庁 文化財保護課	150	震災により破損した登録有形文化財(建造物・美術工芸品)を対象に、修理事業等に対する補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災登録文化財所有者と修理・修復の調整を行い、計2件の修理事業に対し補助を行った。
9	10	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	教育庁 文化財保護課	15,000	震災に係る個人住宅・零細企業・中小企業等の建設事業、市町の復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査のうち、埋蔵文化財の分布・試掘調査等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸市町で行われる高台移転・道路改良・ほ場整備等の復興事業と係わりがある9市町60遺跡について試掘等を迅速に実施した。 ・調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができた。
10	11	特別名勝松島保護対策事業	教育庁 文化財保護課	756	特別名勝松島の適正な保護を図るため、専門的知見を有する有識者等に意見を聴取し、保護対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別名勝松島の現状変更等の許可等の申請手続きにおいて、国から必要な権限委譲を受け、文化財保護審議会松島部会で審議することにより、手続きの迅速化及び復興事業等との関わりで適切な保存管理を図ることができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
11	12	被災博物館等再興事業	教育庁 文化財保護課	421,996	震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向けて、資料の修復、保管場所の整備等の支援を行う。	・石巻市文化センター資料仮保管, 被災資料再整理事業, 岩沼市ふるさと展示室資料保管施設設置事業, 東北歴史博物館被災資料等修理事業等, 25施設の39事業を実施し, 被災博物館等の再興を支援した。

政策番号9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえ、健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政及び経済面において持続可能な地域づくりを可能とするために、商業施設や住居等のまとまったコンパクトで機能的なまちづくりと、それと連携した公共交通ネットワークの確保を促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	42,451,529	新商店街活動計画策定数(件)[累計]	4件 (平成26年度)	A	やや遅れている
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	105回 (平成24年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- ・目標指標のうち、「新商店街活動計画策定数」については、平成26年度の実績値が4件で、達成率は100%となっており、策定した計画に基づき各商店街で事業を実施しているところである。
- ・また、目標指標のうち、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、平成26年度の実績値が105回(指標測定年度:平成24年度)、達成率は97.2%となっており、概ね計画通り進捗していることから、成果が出ていると考えられる。
- ・施策では実施した全ての事業で一定の成果が出ている。
- ・県民意識調査においては、震災により被災した沿岸部を中心に不満群が高い傾向にある。
- ・また、平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。
- ・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況及び県民意識など施策の効果の状況を総合的に評価し、政策としては「やや遅れている」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域マスタープランの改訂においては、東日本大震災を受けて、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進める必要がある。また、東日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流動的な中で、被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必要がある。 また、都市計画基礎調査を実施することにより、人口減少や少子高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、将来のまちづくりを目指す必要がある。 ・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手や住宅供給など、速やかな推進を図る必要がある。 ・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域マスタープランでは、まちづくりの主体である関係市町と連携・調整をし人口減少社会にあっても持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すとともに市町の震災復興計画と整合を図りながら、震災に強いまちづくりの観点を踏まえた改訂を行っていく。また、今後とも県では、関係部局と連携を図り、地域の実情等を十分に踏まえ広域的な調整を行っていく。 ・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、事業着手や住宅供給等へ向け、許認可等に向けた調整や発注計画支援などを、今後も継続していく。 ・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>要検討 設定されている目標指標は、政策の方向との整合性が不明確であり、政策の成果を評価できない。政策の方向を的確に表現できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、政策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>PDCAサイクルに沿った評価につなげるため、県と市町村の関係やまちづくりの進捗に応じて県が果たすべき役割を明確にした上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、人口減少や高齢社会の到来という課題は、沿岸被災地を中心にこれまで以上に顕在化しており、政策の目的の実現に向けては、地方創生をはじめとする国全体の動きを待つことなく率先して対応する必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、政策の成果を評価する上でより適切な目標指標を設定できないか、今後検討していく。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「政策を推進する上での課題と対応方針」に追記する。

■ 政策評価（最終）	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策に取り組んだ。 ・目標指標のうち、「新商店街活動計画策定数」については、平成26年度の実績値が4件で、達成率は100%となっており、策定した計画に基づき各商店街で事業を実施しているところである。 ・また、目標指標のうち、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、平成26年度の実績値が105回（指標測定年度：平成24年度）、達成率は97.2%となっており、概ね計画通り進捗していることから、成果が出ていると考えられる。 ・施策では実施した全ての事業で一定の成果が出ている。 ・県民意識調査においては、震災により被災した沿岸部を中心に不満群が高い傾向にある。 ・また、平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。 <p>・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況及び県民意識など施策の効果の状況を総合的に評価し、政策としては「やや遅れている」と判断した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・県が実施する都市計画区域マスタープランの改訂においては、東日本大震災を受けて、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進める必要がある。また、東日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流動的な中で、被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必要がある。</p> <p>また、都市計画基礎調査を実施することにより、人口減少や少子高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、将来のまちづくりを目指す必要がある。</p> <p>・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。</p> <p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手や住宅供給など、速やかな推進を図る必要がある。</p> <p>・魅力ある商店街づくりのためには、被災した事業者の事業継続と面的な商店街の再生を図る必要がある。</p> <p>・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。</p>	<p>・都市計画区域マスタープランでは、まちづくりの主体である関係市町と連携・調整をし人口減少社会にあっても持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すとともに市町の震災復興計画と整合を図りながら、震災に強いまちづくりの観点を踏まえた改訂を行っていく。</p> <p>また、市町における都市計画の運用が持続可能なコンパクトなまちづくりを目指している都市計画区域マスタープランとの整合が図られるよう県は関係市町村と協議を行っていくとともに、今後とも県では、関係部局や関係市町と連携を図り、地域の実情等を十分に踏まえ広域的な調整を行っていく。</p> <p>・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を捉え、関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。</p> <p>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、事業着手や住宅供給等へ向け、許認可等に向けた調整や発注計画支援などを、今後も継続していく。</p> <p>・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、事業者の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。</p> <p>・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。</p>

施策番号24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地形成を促進する。 ◇ 都市計画における適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街の活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と連携し、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進する。 ◇ 生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0件 (平成24年度)	4件 (平成26年度)	4件 (平成26年度)	A 100.0%	8件 (平成29年度)
2	108回 (平成21年度)	108回 (平成24年度)	105回 (平成24年度)	B 97.2%	108回 (平成29年度)	

■ 施策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「新商店街活動計画策定数」については、目標どおりの4件が計画策定しており、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。 ・「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、目標値108回に対して実績値(指標測定年度:平成24年度)105回であり、達成率は97.2%であることから達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足度においては、県全体では満足群の割合が37.1%、不満群の割合が28.1%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回る結果となった。内陸部においては、満足群の割合が36.6%、不満群の割合が27.2%、沿岸部においても満足群の割合が38.2%、不満群の割合が29.6%となっており、県全体と同様の結果となっている。また、前年調査との差異においては、内陸部は横ばいであるが、県全体、沿岸部ともに満足群の割合は上昇し、不満群の割合は減少する傾向がみられる。特に沿岸部においては、前年まで不満群の割合が満足群の割合を上回っていたが、今年から逆転しており、不満群の割合も前年は24施策中で最も高かったが、今年は3番目まで下がっている。 ・平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・特に沿岸部の市町においては、復興にあたって市街地全体の再整備が必要となっている。 ・郊外型大型店の進出による中心市街地の衰退や空き店舗等による空洞化が深刻化しており、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには商店街の活性化が求められている。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、仮設住宅、防災集団移転、災害公営住宅等に対応するため、バスの系統新設やルート変更等が必要となっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち、「新商店街活動計画策定数」は、本県が実施する商店街活性化の中心施策である「新商店街活動推進事業」についての指標であり、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展に資する事業であることから、本事業における活動計画策定数(=事業主体数)を目標指標として設定したところである。平成26年度の実績値は4件で達成率は100%となっており、策定した計画に基づき各商店街で事業を実施しているところである。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、今後、鉄道の復旧や地下鉄東西線の開業等の交通ネットワークの再構築が進むことにより、公共交通機関の利用促進が期待できることから、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」を目標指標に設定し、震災の影響のない直近の年度(平成21年度)の数値(108回)への回復を目標としたところである。平成26年度の実績値(指標測定年度:平成24年度)は105回で、達成率は97.2%となっており、概ね計画通り進捗していることから、一定程度の成果が出ていると考えられる。 ・県民意識調査においては、震災により被災した沿岸部を中心に不満群が高い傾向にある。 ・また、平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。 <p>・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況及び県民意識の状況を総合的に評価し、施策としては「やや遅れている」と評価した。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・都市計画区域マスタープランの改訂においては、東日本大震災を受けて、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進める必要がある。また、東日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流動的な中で、被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必要がある。</p> <p>また、都市計画基礎調査を実施することにより、人口減少や少子高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、将来のまちづくりを目指す必要がある。</p> <p>・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。</p> <p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手や住宅供給など、速やかな推進を図る必要がある。</p> <p>・魅力ある商店街づくりのためには、被災した事業者の事業継続と面的な商店街の再生を図る必要がある。</p> <p>・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。</p>	<p>・都市計画区域マスタープランでは、まちづくりの主体である関係市町と連携・調整をし人口減少社会にあっても持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すとともに市町の震災復興計画と整合を図りながら、震災に強いまちづくりの観点を踏まえた改訂を行っている。また、今後とも県では、関係部局と連携を図り、地域の実情等を十分に踏まえ広域的な調整を行っていく。</p> <p>・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を捉え、関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。</p> <p>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、事業着手や住宅供給等へ向け、許認可等に向けた調整や発注計画支援などを、今後も継続していく。</p> <p>・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、事業者の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。</p> <p>・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	要検討	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p>
	要検討		<p>設定されている目標指標は、施策の方向との整合性が不明確であり、施策の成果を評価できない。施策の方向を的確に表現できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
県の対応方針	施策の成果		<p>PDCAサイクルに沿った評価につなげるため、県と市町村の関係やまちづくりの進捗に応じて県が果たすべき役割を明確にした上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、人口減少や高齢社会の到来という課題は、沿岸被災地を中心にこれまで以上に顕在化しており、施策の目的の実現に向けては、地方創生をはじめとする国全体の動きを待つことなく率先して対応する必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>委員会の意見を踏まえ、施策の成果を評価する上でより適切な目標指標を設定できないか、今後検討していく。</p>
	施策の成果		<p>委員会の意見を踏まえ、「施策を推進する上での課題と対応方針」に追記する。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「新商店街活動計画策定数」については、目標どおりの4件が計画策定しており、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。 ・「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、目標値108回に対して実績値（指標測定年度：平成24年度）105回であり、達成率は97.2%であることから達成度は「B」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足度においては、県全体では満足群の割合が37.1%、不満群の割合が28.1%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回る結果となった。内陸部においては、満足群の割合が36.6%、不満群の割合が27.2%、沿岸部においても満足群の割合が38.2%、不満群の割合が29.6%となっており、県全体と同様の結果となっている。また、前年調査との差異においては、内陸部は横ばいであるが、県全体、沿岸部ともに満足群の割合は上昇し、不満群の割合は減少する傾向がみられる。特に沿岸部においては、前年まで不満群の割合が満足群の割合を上回っていたが、今年から逆転しており、不満群の割合も前年は24施策中で最も高かったが、今年は3番目まで下がっている。 ・平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・特に沿岸部の市町においては、復興にあたって市街地全体の再整備が必要となっている。 ・郊外型大型店の進出による中心市街地の衰退や空き店舗等による空洞化が深刻化しており、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには商店街の活性化が求められている。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、仮設住宅、防災集団移転、災害公営住宅等に対応するため、バスの系統新設やルート変更等が必要となっている。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標のうち、「新商店街活動計画策定数」は、本県が実施する商店街活性化の中心施策である「新商店街活動推進事業」についての指標であり、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展に資する事業であることから、本事業における活動計画策定数（＝事業主体数）を目標指標として設定したところである。平成26年度の実績値は4件で達成率は100%となっており、策定した計画に基づき各商店街で事業を実施しているところである。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、今後、鉄道の復旧や地下鉄東西線の開業等の交通ネットワークの再構築が進むことにより、公共交通機関の利用促進が期待できることから、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」を目標指標に設定し、震災の影響のない直近の年度（平成21年度）の数値（108回）への回復を目標としたところである。平成26年度の実績値（指標測定年度：平成24年度）は105回で、達成率は97.2%となっており、概ね計画通り進捗していることから、一定程度の成果が出ていると考えられる。 ・県民意識調査においては、震災により被災した沿岸部を中心に不満群が高い傾向にある。 ・また、平成23年県民意識調査の取組24「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」を参照すると、満足群が28.0%と政策推進の基本方向の一つである「安心と活力に満ちた地域社会づくり」の14取組中、2番目に低くなっている。 <p>・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況及び県民意識の状況を総合的に評価し、施策としては「やや遅れている」と評価した。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・県が実施する都市計画区域マスタープランの改訂においては、東日本大震災を受けて、震災に強いまちづくりの観点を踏まえて進める必要がある。また、東日本大震災による人口増減や土地利用フレーム等が流動的な中で、被災市町の復興まちづくり計画と都市計画との整合を図る必要がある。</p> <p>また、都市計画基礎調査を実施することにより、人口減少や少子高齢化の動態を把握するとともに将来の動向を推測し、将来のまちづくりを目指す必要がある。</p> <p>・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。</p> <p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業は、早期の事業着手や住宅供給など、速やかな推進を図る必要がある。</p> <p>・魅力ある商店街づくりのためには、被災した事業者の事業継続と面的な商店街の再生を図る必要がある。</p> <p>・独自の交通手段を持たない地域住民にとって、地域生活交通の維持は欠かせないものであり、住民の移動手段の確保が必要である。また、利用者減少等により、事業者の経営環境も悪化している。</p>	<p>・都市計画区域マスタープランでは、まちづくりの主体である関係市町と連携・調整をし人口減少社会にあっても持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すとともに市町の震災復興計画と整合を図りながら、震災に強いまちづくりの観点を踏まえた改訂を行っていく。</p> <p>また、市町における都市計画の運用が持続可能なコンパクトなまちづくりを目指している都市計画区域マスタープランとの整合が図られるよう県は関係市町村と協議を行っていくとともに、今後とも県では、関係部局や関係市町と連携を図り、地域の実情等を十分に踏まえ広域的な調整を行っていく。</p> <p>・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対して支援を行うとともに、様々な機会を捉え、関係市町村等に情報提供や必要な助言を積極的に行う。</p> <p>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、事業着手や住宅供給等へ向け、許認可等に向けた調整や発注計画支援などを、今後も継続していく。</p> <p>・被害を受けた店舗の復旧に要する費用を助成するなど、事業者の事業再開・継続を積極的に支援するとともに、コンパクトで機能的なまちづくりに向けた商店街の活性化を図る。</p> <p>・震災により運行見合わせ中のJR各線の早期復旧への支援、第3セクター鉄道や離島航路への支援、広域的幹線路線である事業者路線や市町村の運行する住民バスへの欠損額補助による支援を行うとともに、国や関係市町村と連携して、住民の交通移動手段を維持する。</p>

■施策24(コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	都市計画基礎調査	土木部 都市計画課	90,641	都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランの見直しのため、都市計画区域の人口規模、市街地面積、土地利用状況などの都市計画の基礎調査を行う。また、都市計画における広域調整や公共施設のための適切な配置に取り組む。	・石巻広域都市計画区域ほか4区域について、マスタープランの見直しのための素案を作成した。 ・仙塩広域都市計画区域ほか5区域について、マスタープランの見直しのための基礎調査に着手し、人口・産業の動向、土地利用現況を調査した。
2	2	仙石線多賀城地区連続立体交差事業	土木部 都市計画課	132,353	踏切による交通渋滞や中心市街地の分断を解消するため、多賀城駅付近におけるJR仙石線の高架化を行う。	・平成25年11月17日に多賀城新駅舎の全面供用が開始され、利便性が向上した。 ・平成26年度は、旧駅舎の撤去工事等を行い、事業完了を図った。
3	3	市街地再開発事業	土木部 都市計画課	29,984	住宅供給や中心市街地の活性化を促進し、都市機能の復興を図るため、市街地再開発事業を実施する。	・多賀城駅北地区において実施中の社会资本整備総合交付金による市街地再開発事業について、A棟調査設計費(建築設計)及び共同施設整備費に対し、県費の補助を決定した。
4	4	新商店街活動推進事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	8,438	少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行う。	・商工団体・まちづくり会社に助成4件(3か年事業の1年目)
5	6	移住・交流推進事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	452	大都市圏と本県との交流を推進し、本県の地域力の充実と地域の活性化を図る。	・一般社団法人移住・交流推進機構(JOIN)に加入し、移住交流に関する情報収集及び情報発信に努めた。 ・市町村担当職員を対象とした「みやぎ移住・交流セミナー」を開催した。約40人出席
6	7	みやぎ特定地域振興支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	9,461	特定地域(過疎地域等)の人口流出に歯止めをかけ、災害からの復旧・復興と併せ、人が住み続ける地域としての環境整備の推進を図る。	・七ヶ宿町、丸森町の2町の過疎地域において、集落の活動、問題となっている事項、活性化策などの調査研究を行った。 ・同地域において、地域振興に向けての課題とその解決策等を探るため「特定地域振興支援会議」を開催した。(構成: 県, 町, 行政区長, 民生委員, 地域おこし協力隊, 宮城大学等) ・平成26年度単年度事業。今後上記成果を、特定地域の方針及び計画策定に反映させる。
7	8	被災者生活支援事業(離島航路)	震災復興・企画部 総合交通対策課	229,153	震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者に対し、離島航路補助金、離島島民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運航支援を行う。	・離島航路事業運営費補助 3航路 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路
8	9	被災者生活支援事業(阿武隈急行)	震災復興・企画部 総合交通対策課	24,497	第三セクター鉄道の阿武隈急行(株)に対する運行支援と、阿武隈急行の利用促進につながる沿線市町の取り組みに対する支援を行う。	・阿武隈急行緊急保全整備事業費補助 ・阿武隈急行線利用促進支援事業補助

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	10	被災者生活支援事業(路線バス)	震災復興・企画部 総合交通対策課	142,627	震災により甚大な被害を受けたバス事業者に対し、宮城県バス運行対策費補助金による運行支援を行う。また、仮設住宅における住民バスの運行に対して、宮城県バス運行維持対策補助金による支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者運行費補助 国庫協調 16系統、県単 1系統 バス車両取得費補助 2台 住民バス運行費補助 218系統

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	被災者生活再建支援金支給事業	総務部 消防課	-	震災で居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯者に対し、生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援法に基づき、47都道府県が拠出した基金と国の補助金により生活再建支援金を支給する。	被災者からの申請に基づき、申請書の審査や委託先への送付等、支援金支給に係る事務手続を実施した。その結果、基礎支援金:773件、加算支援金:4,869件が支給となった。(H27.3.31現在)
2	2	災害弔慰金・見舞金給付事業	保健福祉部 震災援護室	98,438	震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。	<ul style="list-style-type: none"> 支給状況(H27.3.31現在) 災害弔慰金 災害障害見舞金 H23年度 10,297件 16件 H24年度 298件 10件 H25年度 47件 2件 H26年度 42件 2件 計 10,684件 30件
3	3	生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	保健福祉部 社会福祉課	123,176	震災特例による生活福祉資金貸付事業を実施する県社会福祉協議会の基盤強化を図るため、貸付相談員等を県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に配置する経費等に対して補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 貸付体制・債権管理体制の強化を図るため、県社会福祉協議会に対し、以下の補助を行った。 貸付相談員の設置経費 債権管理にかかる経費 市町村社会福祉協議会への事務費等
4	4	災害援護資金貸付事業	保健福祉部 震災援護室	604,890	震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活再建を支援するため、当面の生活資金を融資する。	<ul style="list-style-type: none"> 貸付状況(H27.3.31現在)(仙台市を除く) H23年度 4,531件 H24年度 2,917件 H25年度 716件 H26年度 288件 計 8,452件
5	5	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)	保健福祉部 社会福祉課	1,742,700	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町で60か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) 市町が行う各種被災者支援事業への補助等

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
6	6	地域支え合い体制づくり事業(市町サポートセンター支援事業)	保健福祉部長寿社会政策課	81,925	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援する。 また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援も行う。	・宮城県サポート支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣) ・被災者支援従事者の研修実施延べ約1,400人受講(H27.3.31現在) ・被災者支援情報誌の・配布(毎月市町村、市町村社協等関係機関、民生委員等へ配布)
7	7	被災地域生活支援体制構築事業	保健福祉部社会福祉課	23,936	災害公営住宅における支援体制のあり方等を検討する市町に対して、検討費用等の支援を行う。	・災害公営住宅入居後の支援体制等について検討を行う市町に対する補助 実施市町数:3市町 事業費:23,936千円 ・被災地域生活支援体制構築事業については、H25,26年度にモデル的に実施した。 H27年度は、地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)に統合する。
8	8	みやぎ県外避難者支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	27,862	県外避難者の早期帰郷に向け、アンケート調査により県外避難者のニーズ等を把握し、関係機関等で情報を共有するとともに、「県外避難者支援員」や「みやぎ復興定期便」により、復興状況や各種支援情報等、定期的かつ継続的に情報提供を行う。	・県外避難者の帰郷支援については、東京事務所の県外避難者支援員(2人)による首都圏避難者の支援を継続するとともに、全国の受入自治体等で開催される交流会等に参加して、避難者と直接面談等による情報提供や相談援助を行った(交流会への参加15回)。 ・新たに6月から「みやぎ復興定期便」の発行を開始し、毎月1回、県外避難者全世帯へ直接、復興状況や各種支援情報を掲載した情報紙を庁内や被災市町との連携により作成し、災害公営住宅の募集状況等とともに情報提供した。 ・9月に県外避難者ニーズ調査を実施し、調査結果を避難者支援に役立てるため、避難元の市町や避難先自治体へ情報提供し、共有を図るなど、避難生活の安定及び帰郷支援に係る連携強化に努めた。
9	9	みやぎ被災者生活支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	9,225	被災者の避難生活の安定や生活再建のため、主な支援制度や相談窓口等、各行政機関等の情報を取りまとめた「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を発行する。また、被災者支援に係る総合調整を行う。	・「みやぎ被災者支援ガイドブック」について、制度改正等を反映した改訂版を6万3千部作成し、応急仮設住宅等の入居者等、約3万5千世帯へ配布するとともに、市町村の窓口等に配置して、被災者がスムーズに相談できる体制づくりを図った。
10	10	仙石線・東北本線接続線整備支援事業	震災復興・企画部 総合交通対策課	94,000	JR東日本が石巻・仙台間の所要時間の短縮や被災地の復興の一助として行う仙石線と東北本線を結ぶ接続線の整備に支援を行う。	・仙石線・東北本線接続線整備支援事業費補助 ・震災前の仙石線快速(最速)と比較して12分短縮(仙台駅～石巻駅間)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
11	11	応急仮設住宅確保事業	保健福祉部 震災援護室	12,443,977	被災者が新しい住宅を確保するまでの間、被災者の生活拠点となる応急仮設住宅等を供与する。	・応急仮設住宅入居状況(H27.3.31現在) プレハブ住宅 15,590戸 33,915人 民間賃貸借上住宅 12,891戸 30,588人 公営住宅等 574戸 1,257人 計 29,055戸 65,760人
12	12	災害公営住宅整備事業	土木部 住宅課, 復興住宅整備室	24,699,067	震災により住宅を滅失し、自力での住宅再建が困難な被災者の恒久的な住まいを確保するため、災害公営住宅を整備する。	・県内21市町236地区13,845戸で災害公営住宅の事業に着手しており、うち21市町115地区5,289戸については工事が完了した。 ・市町からの依頼に基づき、9市町29地区2,563戸について、県が事業を受託して実施している(H27.3月末時点累計)。
13	13	県営住宅ストック総合改善事業費	土木部 住宅課	314,451	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅における施設の長寿化と居住性を高め、ストックの有効活用を図る。	・「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅16団地について、改善のための設計や工事を実施した。
14	15	県営住宅リフォーム事業費	土木部 住宅課	60,746	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅のリフォーム事業を行い、ストックの有効活用を図る。	・「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅5団地について、修繕のための設計や工事を実施した。
15	16	復興住宅市町村連絡調整会議	土木部 住宅課, 復興住宅整備室	非予算的手法	災害公営住宅の整備、管理、募集、入居に関する情報を共有するとともに、自力再建に向けた情報の共有を図る。	・計5回(平成23年度から累計22回)の会議を通して、災害公営住宅の整備推進及び入居資格要件や家賃等に関する情報提供・意見交換を行い、様々な問題点を市町と共有しながら、災害公営住宅の管理のあり方について検討を行った。 ・19市町99地区3,076戸で入居が完了した(H27.3.31現在)。
16	17	住宅再建支援事業(二重ローン対策)	土木部 住宅課	55,730	二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行う。	・平成24年1月23日から補助申請を受付開始。 ・補助金交付実績 平成23年度:137件, 平成24年度:313件, 平成25年度:202件, 平成26年度:116件 (平成27年3月末現在)
17	20	狭あい道路整備等促進事業	土木部 建築宅地課	-	安全な住宅市街地の形成を図るため、市町村が実施する狭あい道路の調査・測量や安全性を確保するための整備費用等に対して国が助成を行う。	・道路の築造、舗装、測量・調査、分筆・登記、用地取得
18	21	特定鉱害復旧事業	経済商工観光部 産業立地推進課	-	震災により誘発された亜炭鉱跡陥没の被害を受けた住宅・敷地及び農地等の復旧を実施する団体に対し、必要な経費を補助する。	・引き続き、(公社)みやぎ農業振興公社が復旧工事を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
19	22	応急仮設住宅共同施設維持管理事業	保健福祉部 震災援護室	481,593	応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理等に要する経費を補助する。	・平成26年度補助対象 応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅) 402団地 21,996戸
20	23	復興活動支援事業(復興応援隊事業等)	震災復興・企画部 地域復興支援課	276,722	住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、様々な主体と協調・連携し、被災地域のコミュニティを再生するため復興応援隊などによる支援体制を整備するとともに、住民主体による地域活動を支援し、住民同士の交流機会を創出する。	・市町村や関係団体と連携し復興応援隊を13地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。
21	24	みやぎ地域復興支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	226,132	被災者自らが自立した生活を取り戻すために行っている活動及び多様な被災者のニーズに応える支援を行っているボランティアやNPO等支援団体の支援活動の継続のための資金を助成することにより、被災者が安心して生活できる環境を早期に確保する。	・地域の復興から将来的な地域振興に繋がるような事業、新たな地域コミュニティづくりに資する事業及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施する48団体に助成し、活動を支援した。 ・助成団体に対し、公認会計士による会計指導を2回実施。
22	25	被災地域交流拠点施設整備事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	284,379	地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るため、震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	・6市2町に対し補助し、10施設が整備された。
23	26	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	土木部 復興まちづくり推進室	23,351	被災市町の復興まちづくり計画案の検討、計画策定及び事業実施のための支援を行う。	・復興まちづくり事業の制度拡充等に係る国への提案資料の作成。 ・復興まちづくり産業用地カルテを作成し、公表。 ・市町の復興交付金事業計画の策定、採択に向け、国との調整や勉強会を実施。 ・復興状況周知、震災風化防止、継続支援を目的に出前講座、ポスター展等の開催。
24	27	都市公園維持管理事業	土木部 都市計画課	104,057	安全で快適な憩いの場を提供するため、県立都市公園における施設の保守点検や緑地等の維持管理を行う。	・開園中の県総合運動公園、加瀬沼公園、仙台港多賀城地区緩衝緑地について、多くの県民が訪れ、賑わいが戻った。 ・現在閉園中の岩沼海浜緑地について、H27.4からの一部再開園に向けて準備を進めた。
25	28	被災市街地復興土地区画整理事業	土木部 都市計画課	-	震災により被災した沿岸11市町の市街地の復興を図るため、土地区画整理事業の実施に向けた調整を図る。	・4地区において都市計画決定され、都市計画地区数は32地区となった(全体の94%)。 ・5地区において事業認可され、事業認可地区数は31地区となった(全体の91%)。 ・15地区において工事着手となり、工事着手地区数は27地区となった(全体の79%)。 ・6地区において住宅等建築が可能となり、住宅等建築可能地区数は7地区となった(全体の21%)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
26	29	防災集団移転促進事業	土木部 建築宅地課	-	住民の住居に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、国が事業主体(市町)に対して事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施予定の194地区全てで造成工事等に着手した。 ・194地区のうち82地区(42.3%)で住宅等の建築が可能となった。
27	30	建設資材供給安定確保事業	土木部 事業管理課	7,566	復旧・復興事業の実施に必要な大量の建設資材の安定的な供給を確保するため、建設資材の需給量等を調査し、建設資材安定供給計画を作成して復旧・復興事業の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、建設資材安定供給計画に基づき、建設資材(生コンクリート、砂・砕石類、盛土材等)の需給量等調査を実施し、計画のフォローアップを行い、資材調整会議等を通じて各発注機関や各業界団体に情報提供を行うことにより、復旧・復興事業に必要な建設資材の安定的な供給確保に努めた。
28	31	津波復興拠点整備事業	土木部 都市計画課	-	震災により被災した沿岸8市町における市街地の復興を図るため、津波復興拠点整備事業の実施に向けた調整を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・3地区において事業認可され、事業認可地区数は11地区となった(全体の92%)。 ・2地区において工事着手となり、工事着手地区数は8地区となった(全体の67%)。

政策番号10 **だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり**

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指す。
 また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
25	安全で安心なまちづくり	789,915	刑法犯認知件数(件)	18,630件 (平成26年)	A	順調
			県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	35 (平成26年度)	A	
			市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	27市町村 (平成26年度)	A	
26	外国人も活躍できる地域づくり	8,706	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)	11市町村 (平成25年度)	A	概ね順調
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	6市町村 (平成25年度)	A	
			日本語講座開設数(箇所)	27箇所 (平成25年度)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	概ね順調
------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。
 ・施策25では、3つの目標指標とも着実に推移しており、いずれも目標を達成した。また、県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に進行されていると推察される。
 ・施策26では、目標指標のうち、日本語講座開設数については目標数に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については目標を達成した。関係機関と連携したシンポジウムの開催などによる啓発事業の実施や、日本語の理解が十分でない外国人県民が安心して暮らすことができるようにするための緊急用携帯マニュアル(ヘルプカード)の作成等により、外国人が地域社会の一員として、安心して生活していける環境を醸成した。
 ・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・施策25では、県民の治安に対する不安を払拭していくため、安全・安心なまちづくりに関する県民運動を盛り上げていくことが必要となってくる。また、多発しているスーカー・DV事案や高齢者を狙った特殊詐欺、女性や子どもに対する声掛け事案などへの対応も必要である。</p> <p>・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、施策の周知を図るとともに、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関と連携して各種施策に取り組む必要がある。</p>	<p>・安全・安心まちづくりについて県民への周知・啓発や市町村に対する支援を行い、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成を進めていく。</p> <p>・警察や行政、教育機関などによる連携を深め、子どもや女性、高齢者など特に配慮が必要な方々への安全対策等を充実していく。</p> <p>・シンポジウムの開催やパンフレットの配布などにより、多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や関係機関、地域と連携し、多文化共生施策を効果的に実施する体制を整備していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定 適切
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策25については、安全・安心まちづくりについては、活動内容ははじめとする質の充実を図る段階にあることから、それに応じた県の果たす役割等について、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策26については、県民意識調査や有識者からの意見の把握に加え、施策の客体である技能実習生を含めた外国人の県の取組に関する認識を把握し、施策の充実につなげる必要があると考える。また、県国際化協会と連携した市町村の相談窓口に対する支援や蔵王山の火山活動に関する情報提供の状況などの優れた取組について、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果	-
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策25については、地域における防犯活動の内容のさらなる充実を図り、関係団体間の連携を深めていくことが、地域全体で犯罪被害の発生を防止していく上での課題であると認識している。県としては、地域における防犯活動がより効果的に行われるための支援、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成等を推進していく。</p> <p>施策26については、市町村や関連機関との連携を深め、地域の施策や各地域の外国人県民の声を把握し、施策に反映させていくとともに、県国際化協会と連携した市町村の窓口支援として、みやぎ外国人相談センターの機能充実を図る。</p>

■ 政策評価（最終）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策25では、3つの目標指標とも着実に推移しており、いずれも目標を達成した。また、県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に進行されていると推察される。</p> <p>・施策26では、目標指標のうち、日本語講座開設数については目標数に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については目標を達成した。関係機関と連携したシンポジウムの開催などによる啓発事業の実施や、日本語の理解が十分でない外国人県民が安心して暮らすことができるようになるための緊急用携帯マニュアル（ヘルプカード）の作成等により、外国人が地域社会の一員として、安心して生活していける環境を醸成した。</p> <p>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると判断した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・施策25では、<u>地域全体で犯罪被害の発生を防止し、県民の治安に対する不安を払拭するため、県民の安全・安心なまちづくりに対する機運を一層高めていくとともに、地域における防犯活動がより効果的に行われるよう、その活動内容の充実を図り、関係団体間の連携を深めていく必要がある。また、多発しているスーカー・DV事案や高齢者を狙った特殊詐欺、女性や子どもに対する声掛け事案などへの対応も必要である。</u></p> <p>・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、施策の周知を図るとともに、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関と連携して各種施策に取り組む必要がある。</p>	<p>・安全・安心まちづくりに関する県民への周知・啓発や、<u>地域における防犯活動がより効果的に行われるための支援、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成等を推進していく。</u></p> <p>・警察や行政、教育機関などによる連携を深め、子どもや女性、高齢者など特に配慮が必要な方々への安全対策等を充実していく。</p> <p>・シンポジウムの開催やパンフレットの配布などにより、多文化共生の理念等の周知を図るとともに、<u>審議会を通じて得られた外国人県民等の意見を施策に反映するよう努める。また、市町村や関係機関等との連携を深め、各機関に寄せられる外国人県民の声を反映させ、多文化共生施策を効果的に実施する体制を整備していく。</u></p>

施策番号25 安全で安心なまちづくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、「世界一安全な日本」創造戦略」及び「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を踏まえた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開するとともに、県民の体感治安向上に向けた取組を進める。 ◇ 交通死亡事故の抑止を図るため、参加・体験・実践型の体系的な交通安全教育や事故実態に即した交通指導取締りの実施、また、効果的な交通安全施設の整備を推進し、安全で快適な交通環境の整備を図る。 ◇ 安全で安心な社会を構築するため、関係機関や団体に対し、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充に向けた働きかけを行う。 ◇ 女性や子どもなど、人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実させるため、ストーカー・DV、いじめ・虐待等の犯罪抑止対策及び被害者支援を推進するとともに、少年の健全育成に向けた非行防止と保護総合対策を推進する。 ◇ インターネットを利用した各種犯罪から県民を守るため、学校、事業者等に対する広報啓発活動を推進する。 ◇ 危機管理体制の構築に向け、テロ等重大事件を未然防止するための諸対策を推進する。 ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行う。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	28,583件 (平成20年)	19,000件以下 (平成26年)	18,630件 (平成26年)	A 103.9%	18,000件以下 (平成29年)
2	22 (平成20年度)	35 (平成26年度)	35 (平成26年度)	A 100.0%	35 (平成29年度)
3	24市町村 (平成24年度)	26市町村 (平成26年度)	27市町村 (平成26年度)	A 150.0%	29市町村 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率は103.9%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については、達成率は100%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数」については、達成率は150%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る平成26年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が74.7%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が18.5%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が42.3%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。 ・宮城の治安に関する県民意識調査結果では、「良い」「どちらかといえば良い」を合わせた高実感層が78.6%と、震災前に実施した平成23年調査時から0.6ポイント増加している一方、「どちらかといえば悪い」「悪い」を合わせた低実感層は13.1%と、同年調査時から1ポイント減少しており、施策の一定の成果が見られる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は減少しているものの、県民が不安に感じる窃盗犯やストーカー・DV事案が増加傾向にあるほか、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺が急増している。また、女性や子どもに対する声掛け事案の発生件数は高止まりしていることから、さらなる取組が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の安全・安心まちづくりに関する機運を醸成するため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域安全教室への講師の派遣、防犯診断競技大会や防犯講話の実施、安全・安心まちづくりフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。 ・また、防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」により、県内で多発している特殊詐欺をはじめとする犯罪に関する県民への情報提供に努めた。 ・交通安全教育車及び飲酒体験ゴーグル等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 ・以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・ストーカー・DV事案は、年々増加傾向にあるとともに、様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展するおそれが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・高齢者を狙った特殊詐欺、女性や子どもに対する声掛け事案が多発していることから、地域全体で犯罪被害の発生を防止できるよう、<u>市町村における安全・安心なまちづくり</u>に対する機運を一層高めていく必要がある。</p> <p>・県全体の交通事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が半数以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。</p> <p>・被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念される。</p>	<p>・ストーカー・DV事案は、様々な事案が複合的に絡み合うことから、警察、行政、教育機関などが連携を深め、より組織的な対応を図っていく。</p> <p>・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。</p> <p>・市町村に対して、安全・安心まちづくり活動を支援するため、講師の派遣を行い、安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。また、防犯活動を行っている団体へ活動用品の貸与等を行い、安全・安心まちづくり活動の支援を図っていく。</p> <p>・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。</p> <p>・交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。</p> <p>・パトカー等による警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	<p>目標指標の「刑法犯認知件数」については、震災による被害の状況や復興の状況と件数の推移との相関を地域ごとに分析をするなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>また、安全・安心まちづくりについては、全市町村で条例が制定されたほか、推進組織の設置状況も目標値を上回っており、活動内容ははじめとする質の充実を図る段階にあることから、それに応じた成果を把握する手法を検討し、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
県の対応方針	施策の成果	安全・安心まちづくりについては、活動内容ははじめとする質の充実を図る段階にあることから、それに応じた県の果たす役割等について、課題と対応方針を示す必要があると考えます。
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>全国的に、「刑法犯認知件数」の推移等が犯罪情勢の分析や捜査上の課題を検証する上での基礎的数値として用いられている（警察白書等）ことから、県全体における刑法犯認知件数の抑止を目標指標としているが、刑法犯認知件数の実績値については、市町村別、罪種別、年齢別、地域の社会情勢等、様々な角度から分析しており、その分析結果に基づき、施策、事業等の成果を検証しているところである。</p> <p>地域における防犯活動の内容の充実をはじめとする施策の質的な成果を把握するための手法については、今後、検討をしていく。</p> <p>安全・安心まちづくりについては、県内の全市町村で、安全・安心まちづくりに関する条例が制定されたほか、安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置数も着実に増加しており、各市町村において、安全・安心まちづくりに関する取組を推進していくとする機運が高まっていることから、地域における防犯活動がより効果的に行われるよう、その活動内容の充実を図り、関係団体間の連携を深めていくことが今後の課題として挙げられる。県としては、安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていくとともに、防犯活動を行っている団体等に対し、活動用品の貸与、犯罪情勢や優れた活動を行っている団体に関する情報の提供等の支援を行っていく。</p>

■ 施策評価（最終）	順調
-------------------	----

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率は103.9%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については、達成率は100%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数」については、達成率は150%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る平成26年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が74.7%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が18.5%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が42.3%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。 ・宮城の治安に関する県民意識調査結果では、「良い」「どちらかといえば良い」を合わせた高実感層が78.6%と、震災前に実施した平成23年調査時から0.6ポイント増加している一方、「どちらかといえば悪い」「悪い」を合わせた低実感層は13.1%と、同年調査時から1ポイント減少しており、施策の一定の成果が見られる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は減少しているものの、県民が不安に感じる窃盗犯やストーカー・DV事案が増加傾向にあるほか、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺が急増している。また、女性や子どもに対する声掛け事案の発生件数は高止まりしていることから、さらなる取組が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の安全・安心まちづくりに関する機運を醸成するため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域安全教室への講師の派遣、防犯診断競技大会や防犯講話の実施、安全・安心まちづくりフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。 ・また、防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」により、県内で多発している特殊詐欺をはじめとする犯罪に関する県民への情報提供に努めた。 ・交通安全教育車及び飲酒体験ゴーグル等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 ・以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー・DV事案は、年々増加傾向にあるとともに、様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展するおそれが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。 ・<u>県内の全市町村で、安全・安心まちづくりに関する条例が制定されたほか、安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置数も着実に増加しており、各市町村において安全・安心まちづくりに関する取組を推進していくとする機運が高まっている一方で、刑法犯認知件数は減少しているものの、高齢者を狙った特殊詐欺、女性や子どもに対する声掛け事案が多発している状況にある。そのため、地域全体で犯罪被害の発生を防止できるよう、県民の安全・安心なまちづくりに関する機運を一層高めていくとともに、地域における防犯活動がより効果的に行われるよう、その活動内容の充実を図り、関係団体間の連携を深めていく必要がある。</u> ・県全体の交通事故死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が半数以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。 ・被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー・DV事案は、様々な事案が複合的に絡み合うことから、警察、行政、教育機関などが連携を深め、より組織的な対応を図っていく。 ・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。 ・各市町村における安全・安心まちづくり活動を支援するため、講師の派遣を行い、安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。また、防犯活動を行っている団体等に対し、活動用品の貸与、犯罪情勢や優れた活動を行っている団体に関する情報の提供等の支援を行っていく。 ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 ・交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 ・パトカー等による警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。

■施策25(安全で安心なまちづくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	10,697	安全・安心まちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動団体への支援を行うほか、社会的に弱い立場にある女性や子どもが性暴力被害を受けた場合の支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティア団体等への活動用品の貸与(15団体) ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回) ・地域安全教室への講師派遣(7回) ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布(3種類) 小学校新入学生向け(35,000部) 高等学校, 専門学校, 各種学校の女生徒向け(55,000部) 一般向け(3,500部) ・平成26年度より「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託を開始し, 性暴力被害者等への支援体制整備を図った。 ・医療機関従事者向けに性犯罪被害者への対応をまとめたパンフレットを作成及び配布(250部)
2	2	みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業	警察本部 少年課	-	学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターを12校(小学校2校, 中学校9校, 高校1校)に35回, 847日派遣。
3-1	3-1	地域安全対策推進事業	警察本部 地域課	2,241	安全・安心な地域社会を構築するためには, 被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから, その役割を担う交番相談員を増員する。また, 県内全域における地域の安全対策に向け, 警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・交番相談員の配置(31人)(平成26年度1人増員) ・交番相談員の活動件数は, 各種相談, 地理案内, 遺失拾得の受理など(80,249件) ・平成26年度は, 仙台南警察署連坊交番に1人増員配置され, 地域のパトロールの強化と不在交番の解消に効果があった。
3-2	3-2	地域安全対策推進事業	警察本部 県民相談課	-	安全・安心な地域社会を構築するためには, 被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから, その役割を担う交番相談員を増員する。また, 県内全域における地域の安全対策に向け, 警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談員の配置(県内10警察署に10人配置) ・警察安全相談員による相談の受理件数(3,227件)
4	4	防犯ボランティア活動促進事業	警察本部 生活安全企画課	非予算的手法	被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため, 自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し, 応急仮設住宅, 復興住宅, 学校及び地域を対象に, ボランティア活動への支援を行う。また, 被災し活動が停止, 又は, 活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯サポーター」を委嘱(339人) ・仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の結成(77団体) ・地域安全ニュース「きずな」の発行(4件) ・「みやぎSecurityメール」による防犯情報の提供(1,000件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
5	5	子ども人権対策事業	保健福祉部 子育て支援課	3,308	虐待等から子どもの人権を守るため、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援する。	・リーフレット配布による普及啓発活動の実施 ・市町村で実施する児童虐待防止に関する研修会等への講師派遣及び児童福祉・母子保健関係職員等を対象とした研修会の開催:3回 ・研修会参加人数総数:243人
6	6	子ども虐待対策事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課	32,055	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・平成26年度の児童虐待相談件数(H26.4~H27.3)796件(速報値)
7	7	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	8,234	震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、DV被害者の保護及び自立支援のほか、相談事業や普及啓発を行う。	・普及啓発用リーフレットの作成・配布 一般向け 15,000部 高校生向け 60,000部 中学生向け 35,000部 ・出前講座の実施 30校 ・市町村担当職員研修の実施 ・夜間・休日電話相談事業の実施 ・DV被害者サポート講座、グループワーク等の実施
8	8	ストーカー・DV相談体制整備事業	警察本部 県民安全対策課	2,410	専門的知識を有するストーカー・DV専門アドバイザーを配置し、相談等の初期段階からの踏み込んだ対応により、被害の未然防止及び被害者の保護・支援を行う。	・ストーカー・DV専門アドバイザーの配置(警察本部に2人) ・ストーカー・DV事案の認知件数(3, 225件) ・被害者等の保護対策用資機材等の整備
9	9	薬物乱用防止推進事業	保健福祉部 薬務課	850	薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・危険ドラッグ・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開する。	・小中学校等を対象とした薬物乱用防止教室への講師派遣者数(171校, 178人) ・薬物乱用防止教室受講児童生徒数(21,099人) ・薬物乱用防止キャンペーン実績(28,600人)
10	10	違法ドラッグ対策事業	保健福祉部 薬務課	5,435	県警及び麻薬取締部と連携し、違法ドラッグの販売が疑われる店舗に対し監視指導を行う。また、県内で流通している違法ドラッグの検査体制の整備を行う。	・県警及び麻薬取締部と共に、立入調査及び捜査を実施し、医薬品医療機器等法違反容疑で経営者及び従業員を逮捕・起訴。 ・関係法律の厳格な運用を行うことにより、平成26年度末時点で県内の実販売店舗はなくなった。 ・危険ドラッグ(指定薬物)を検査する機器の整備。
11	11	犯罪被害者支援事業	警察本部 警務課	非予算的手法	犯罪の被害に遭われた方等のニーズに対応した支援を行うため、被害者支援要員の体制の充実を図り、犯罪の被害に遭われた方等の視点に立った刑事手続の説明、支援制度に関する情報提供、事情聴取の付添い等の支援を推進する。	・事案ごとに犯罪被害の状況に応じた支援要員を指定の上、犯罪被害者等のニーズに対応した支援を実施した。 ・指定被害者支援要員の指定(667人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
12	12	サイバー犯罪対策事業	警察本部 生活環境課	非予算的手法	インターネット利用者の増加に伴い、インターネット空間における各種犯罪(サイバー犯罪)に巻き込まれる県民が増加していることから、インターネット利用時の注意事項等に関する講演「サイバーセキュリティ・カレッジ」を開催し広報啓発活動を推進する。	・サイバーセキュリティ・カレッジ実施状況(80回, 21,859人)
13	13	効果的交通安全教育推進事業	警察本部 交通企画課	非予算的手法	交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため、「第9次宮城県交通安全計画」に基づき、自治体や交通安全関係機関・団体と連携の上、更に効果的な交通安全教育を推進して交通事故の減少を目指す。	・交通死亡事故抑止先行対策としての大型商業施設における交通安全教育の展開 ・交通安全教育車活動実績(511回, 37,085人) ・緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した「高齢者等安全指導員」の運用 ・報道機関との協働による新聞紙面を活用した大規模広報啓発活動「みやぎ交通死亡事故ゼロキャンペーン」の推進 ・高齢者に自らの身体機能の低下等を自覚させる運転者教育(4号課程)の受講促進 ・飲酒体験ゴーグル及び高齢者疑似体験キット等の教材活用による交通安全教育の開催
14	14	国際テロ未然防止事業	警察本部 外事課	非予算的手法	国際空港、港湾における安全・安心を確保し、県が目指す仙台空港民営化事業や仙台港プロモーション事業及び外国人観光客安心サポート事業等を含む「富県創出モデル事業」の推進環境を整えるため、関係機関や民間事業者等と連携し、情報交換や広報啓発のための会議や具体的事案を想定した訓練等を推進し、テロ等重大事件の未然防止を図る基盤を構築する。	・水際対策として、 港湾保安委員会及び危機管理コアメンバー会合の開催 港湾保安総合訓練(国テロ訓練)の実施 ・爆発物原料対策として、 関係機関で構成する「みやぎTネット通信」メールの配信(10件) 毒劇物一般販売・取扱事業者の各種研修会における情報提供並びに保管管理徹底の呼び掛け(3回)
15	15	消費生活センター機能充実事業	環境生活部 消費生活・文化課	145,768	震災復興に便乗した悪質商法などから消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、市町村の消費生活相談窓口の機能充実・強化のために支援する。	・消費生活相談員向け研修会の開催(4回, 181人) ・高校生向け消費生活副読本の配布(30,000冊, 県内全高校) ・一般情報誌「週間オーレ」記事掲載(5回) ・消費生活相談アドバイザー弁護士制度(95回)

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	消費者啓発事業	環境生活部 消費生活・文化課	785	震災復興に便乗した悪質商法などに関する情報提供や注意喚起に取り組むとともに、学校、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する普及啓発を行う。	・出前講座開催(57回, 2,900人参加)、高校教員向け消費生活講座(28人参加) ・展示事業(あおば通地下道、県庁ロビーほか) ・情報提供事業(県政だより、センター情報誌、一般情報誌、ホームページほか)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
2	2	消費生活相談事業	環境生活部消費生活・文化課	57,678	消費生活センター及び県民サービスセンターにおいて、震災復興に便乗した悪質商法などの消費生活に関する相談業務を行う。	・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(8,822件)
3	3	要保護児童支援事業	保健福祉部子育て支援課	46,991	震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。	・里親等委託児童数:51人(H27.3現在) ・児童養護施設入所児童数:3人(H27.3現在) (震災孤児数:136人)
4	4	警察本部機能強化事業	警察本部 装備施設課	194,585	警察本部庁舎の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保するため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	・庁舎機能の更新拡充のための工事を施工した。 中央監視装置更新工事(全4期工事のうち第3期工事まで完了し、第4期工事着工) 本部庁舎課室改修工事完了 本部庁舎照明制御装置改修工事着手
5	5	警察施設機能強化事業	警察本部 警務課ほか	273,366	多数の警察施設が流失又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要のため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	・使用不能となった警察施設の本設に向けた取組を推進した。 気仙沼警察署建設用地造成工事(完了) 気仙沼警察署庁舎新築工事(着工) 被災駐在所の新築工事着工(2件) 被災警備派出所の設計(1件) 仮庁舎等土地建物賃借(14施設)
6	7	各種警察活動装備品等整備事業(再掲)	警察本部 捜査第三課、機動隊	4,187	治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、使用不能となった警察装備資機材及び大規模災害発生時等の各種活動に必要な装備品について早急に補充・整備する。	・災害等の重要突発事案を迅速・適切に処理するために必要な装備品を整備した。 災害等重要突発事案対策 装備品一式 捜査用資機材一式
7	9	暴力団等反社会的勢力排除・取締り推進事業	警察本部 組織犯罪対策課	非予算的手法	暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を進展させていく。	・「宮城県復興事業暴力団排除対策協議会」分科会設立等関係機関との協同による暴力団等排除活動の推進 ・暴力団関係企業による建設業法違反事件等の復興を妨げる犯罪の摘発 ・暴力団等反社会勢力の実態に関する情報収集活動の推進
8	10	生活安全情報発信事業	警察本部 生活安全企画課	1,325	関係機関と連携した被災地に居住する住民の安全安心の確立が求められていることから、仮設住宅や学校等を対象として、各種広報手段を活用し、防犯情報や生活安全情報等の提供を行う。	・防犯チラシ、ポスター等の作成(11種、167,500部) ・地域安全ニュース「きずな」の発行(4件) ・「みやぎSecurityメール」による情報発信(1,000件) ・県警ホームページによる情報提供

施策番号26 外国人も活躍できる地域づくり	
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進する。 ◇ 多言語化支援や家族サポート等を通じ、外国人県民等の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上等を図り、外国人県民等の自立と社会活動参加を促進する。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体的に国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりを促進・支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村) 5市町村 (平成20年度)</td> <td>10市町村 (平成25年度)</td> <td>11市町村 (平成25年度)</td> <td>A 120.0%</td> <td>14市町村 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村) 4市町村 (平成20年度)</td> <td>5市町村 (平成25年度)</td> <td>6市町村 (平成25年度)</td> <td>A 200.0%</td> <td>8市町村 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>日本語講座開設数(箇所) 25箇所 (平成20年度)</td> <td>28箇所 (平成25年度)</td> <td>27箇所 (平成25年度)</td> <td>C 66.7%</td> <td>31箇所 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村) 5市町村 (平成20年度)	10市町村 (平成25年度)	11市町村 (平成25年度)	A 120.0%	14市町村 (平成29年度)	2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村) 4市町村 (平成20年度)	5市町村 (平成25年度)	6市町村 (平成25年度)	A 200.0%	8市町村 (平成29年度)	3	日本語講座開設数(箇所) 25箇所 (平成20年度)	28箇所 (平成25年度)	27箇所 (平成25年度)	C 66.7%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																			
1	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村) 5市町村 (平成20年度)	10市町村 (平成25年度)	11市町村 (平成25年度)	A 120.0%	14市町村 (平成29年度)																			
2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村) 4市町村 (平成20年度)	5市町村 (平成25年度)	6市町村 (平成25年度)	A 200.0%	8市町村 (平成29年度)																			
3	日本語講座開設数(箇所) 25箇所 (平成20年度)	28箇所 (平成25年度)	27箇所 (平成25年度)	C 66.7%	31箇所 (平成29年度)																			

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」と2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」については、順調に伸びており、達成率は、前者が120.0%、後者が200.0%で、達成度はいずれも「A」に区分される。 ・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、講師確保が困難であったことを理由として、目標を1下回った結果、達成率は66.7%、達成度「C」に区分される。	
県民意識	・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成26年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「低認知群」は54.9%と、前年(51.3%)を上回る結果となっている。 ・一方、「高重視群」は77.2%となっており、前年(77.9%)から、0.7ポイント減少したものの、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。	
社会経済情勢	・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、平成26年12月末時点では16,274人と震災前に比較すると約1%増加している状況にある。 ・特に留学生は震災後△21%(平成23年12末/平成22年12月末)と大幅に減少したが、平成25年12月末時点では△14%、平成26年12月末時点では8%の増加となっている。また、技能実習生は震災直後、半数以下まで減少したが、その後回復し、震災前の平成22年12月末の865人が、平成26年12月末時点では1,729人と震災前に比較し50%の増加となっている。	
事業成果等	・平成26年3月に策定した「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。 ・具体的には、一般県民を対象にして、市町村や県国際化協会等と連携しながらシンポジウムを開催するなどにより、多文化共生に関する普及啓発が図られたほか、外国人相談センターの設置運営により外国人県民やその家族等から寄せられる相談に6か国語で対応し、245件の相談を受け付けた。 ・また、外国人が災害等の緊急時に日本人に支援を求める際に使用する「緊急用携帯マニュアル(ヘルプカード)」を増刷・配布することにより、日本語によるコミュニケーションが十分でない外国人県民が安心して暮らすことができる環境を醸成した。	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・県民意識調査の結果では、この施策の高重視群は7割を超え、県民の期待は高い状況にあるが、一方で、高認知群は5割以下の状況にあることから、県民に対し、多文化共生について一層の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力の向上や家庭生活の質の向上などに関わる支援が必要となっている。</p>	<p>・多文化共生社会を着実に構築していくため、一般県民に対し、シンポジウムの開催や多文化共生パンフレットの作成・配布などを通して多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や地域国際化協会など外国人県民を支援する機関との連携を深め、多文化共生施策を効果的に実施する体制を整備する。</p> <p>・外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会の確保に向け、日本語講座の新設や一層の充実を図るとともに、外国人県民とその家族をサポートするみやぎ外国人相談センターの機能のさらなる充実を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>県民意識調査や有識者からの意見の把握に加え、施策の客体である技能実習生を含めた外国人の県の取組に関する認識を把握し、施策の充実につなげる必要があると考える。</p> <p>また、県国際化協会と連携した市町村の相談窓口に対する支援や蔵王山の火山活動に関する情報提供の状況などの優れた取組について、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
県の対応方針		
施策を推進する上での課題と対応方針		<p>市町村や県内国際化協会等の関連機関と連携を深め、地域の施策や各地域の外国人県民の声を把握し、施策に反映させる。</p> <p>県国際化協会と連携した市町村の窓口支援として、みやぎ外国人相談センターの機能充実を図る。</p> <p>蔵王の火山活動に関する情報提供については、平成27年度に実施した取組のため記載しない。</p>

■ 施策評価（最終） 概ね順調

評価の理由

目標指標等	<p>・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」と2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」については、順調に伸びており、達成率は、前者が120.0%、後者が200.0%で、達成度はいずれも「A」に区分される。</p> <p>・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、講師確保が困難であったことを理由として、目標を1下回った結果、達成率は66.7%、達成度「C」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成26年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「低認知群」は54.9%と、前年(51.3%)を上回る結果となっている。</p> <p>・一方、「高重視群」は77.2%となっており、前年(77.9%)から、0.7ポイント減少したものの、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、平成26年12月末時点では16,274人と震災前に比較すると約1%増加している状況にある。</p> <p>・特に留学生は震災後△21%(平成23年12末/平成22年12月末)と大幅に減少したが、平成25年12月末時点では△14%、平成26年12月末時点では8%の増加となっている。また、技能実習生は震災直後、半数以下まで減少したが、その後回復し、震災前の平成22年12月末の865人が、平成26年12月末時点では1,729人と震災前に比較し50%の増加となっている。</p>
事業成果等	<p>・平成26年3月に策定した「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。</p> <p>・具体的には、一般県民を対象にして、市町村や県国際化協会等と連携しながらシンポジウムを開催するなどにより、多文化共生に関する普及啓発が図られたほか、外国人相談センターの設置運営により外国人県民やその家族等から寄せられる相談に6か国語で対応し、245件の相談を受け付けた。</p> <p>・また、外国人が災害等の緊急時に日本人に支援を求めるときに使用する「緊急用携帯マニュアル(ヘルプカード)」を増刷・配布することにより、日本語によるコミュニケーションが十分でない外国人県民が安心して暮らすことができる環境を醸成した。</p>

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・県民意識調査の結果では、この施策の高重視群は7割を超え、県民の期待は高い状況にあるが、一方で、高認知群は5割以下の状況にあることから、県民(外国人県民含む)に対し、多文化共生について一層の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力の向上や家庭生活の質の向上などに関わる支援が必要となっている。</p>	<p>・多文化共生社会を着実に構築していくため、一般県民に対し、シンポジウムの開催や多文化共生パンフレットの作成・配布などを通して多文化共生の理念等の周知を図るとともに、<u>審議会を通じて得られた外国人県民等意見を施策に反映するよう努める。また、市町村や地域国際化協会など外国人県民を支援する機関との連携を深め、各機関に寄せられる外国人県民の声を多文化共生施策へ効果的に実施する体制を整備する。</u></p> <p>・外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会の確保に向け、日本語講座の新設や一層の充実を図るとともに、外国人県民とその家族をサポートするみやぎ外国人相談センターにおいて、<u>最近増加が顕著となっているベトナム人に対応し、ベトナム語での相談を開始するなど、機能のさらなる充実を図る。</u></p>

■施策26(外国人も活躍できる地域づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	多文化共生推進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	2,904	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数290件) ・災害時通訳ボランティアの募集、研修会の開催 ・多文化共生シンポジウムの開催 ・多文化共生研修会の開催 ・多文化共生社会推進審議会の開催 ・多文化共生社会推進連絡会議の開催
2	2	海外交流基盤強化事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	3,761	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジェゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、販路開拓等を下支えする。また、震災後、被災地支援等で交流があった各国政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信するなど、具体的な企業間交流につながる支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 3回 ・友好省州等海外自治体からの職員、訪問団の受入 1回
3	3	国際協力推進事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	2,041	相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上と本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図るとともに、国際協力関係を地域間の経済交流の促進と本県の経済発展につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好省である吉林省から研修員受入れ(3人) ・マラウイへの3人目の職員の派遣 ・ベトナムでのBOP(Base of the economy Pyramid)ビジネス(発展途上国の低所得者層を対象としたビジネス)の展開を模索している県内企業と連携し、JICA草の根技術協力事業を実施。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	海外交流基盤再構築事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	非予算的手法	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘致を図るため、本県がこれまで築いてきた海外自治体等との交流基盤を活用し、海外政府要人の来県を促すとともに、国際会議や訪問団等を積極的に受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの賓客等の受入 44件 ・復興PRのための職員派遣 2件

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	7,388,065	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	21,761TJ (平成26年度)	B	概ね順調
			みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO ₂)	24.9万t-CO ₂ (平成25年度)	A	
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	375MW (平成26年度)	A	
			クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	103千台 (平成26年度)	B	
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	206千トン (平成25年度)	B	
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	475,439	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,025g/人・日 (平成25年度)	C	やや遅れている
			一般廃棄物リサイクル率(%)	25.0% (平成25年度)	B	
			産業廃棄物排出量(千トン)	11,168千トン (平成25年度)	A	
			産業廃棄物リサイクル率(%)	44.0% (平成25年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立のために、2つの施策を実施した。
- ・施策27では「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」のため実施した事業において、太陽光発電システムの導入が急増するなど、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・なお、目標指標等については、「自然エネルギー等の導入及び省エネルギー等の促進に関する基本的な計画」を根拠としているが、平成26年3月に新たな計画を策定し、今回の震災及び原発事故を踏まえた国の見直し作業も見すえながら、目標数値等について見直しを行った。
- ・施策28では、一般廃棄物に係る指標は、震災の影響により目標を達成していないものの前年度に比べて指標値が改善しているほか、産業廃棄物に係る指標については目標を達成している。
- ・以上のことから本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると判断される。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策27については、現在、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの、太陽光以外の導入量の伸びは低いことから、地域に賦存する資源を活用し、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の取組を促進するなど、本県の特徴を生かしながら、自立分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、総合的に施策を展開していく必要がある。</p> <p>・また、木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。</p> <p>・施策28については、震災復興計画における復旧期を終え、再生期に入り、復旧した工場事業場の産業活動が活発化等してきたことにより、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が懸念される。そのため、これまで以上に排出事業者への排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等が必要になる。</p> <p>・震災の影響により一般廃棄物の排出量の多い状況が続いていること、また、一部に廃棄物等の3Rに対する県民意識や取組の低下が見られていることから、今後の県民意識等の動向を見据え、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。</p>	<p>・施策27については、新たな「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興」の6項目を重点化しており、これを中心として各種施策を展開していく。</p> <p>・地域資源を活用した自立分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域での調査や検討に対する支援を行うとともに、将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素の利活用を積極的に進めるため、水素ステーションの整備促進やビジョンの作成、及び普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。</p> <p>・施策28については、産業活動の活発化に伴う新たな産業廃棄物の増加や質等の変化を把握し適切な処理を推進するため、廃棄物処理施設の立ち入り検査時に取り扱う廃棄物を把握し、適切な処理について指導等を行う。また、環境産業コーディネーターの活用や産業廃棄物処理業者・施設等のデータベース化により、監視指導の強化を図り、産業廃棄物処理の透明化を推進する。</p> <p>・3R啓発用パネルの展示、3R推進ラジオCMの作成・配布などの普及啓発事業を実施する。また、市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とした市町村3R連携事業などを推進する。</p> <p>・これらの課題を含めた循環型社会の形成を目的とした課題を解決するため、また、震災の影響により後退した3Rに対する県民行動を推進するため、平成27年度に終期を迎える現循環型社会形成推進計画の新計画を策定する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」と評価した県の評価は、妥当であると評価される。
		概ね適切	施策28について、「概ね順調」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難であると考ええる。 また、政策を構成する二つの施策について、政策の目的を実現するための両者の関連等を分析し、包括的な視点で評価を行う必要があると考える。
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策27については、再生可能エネルギーの導入等にあたって宮城県が有する可能性や、県として目指すべきエコタウンのあり方等について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策28については、一般廃棄物排出量が高止まりとなっている要因の分析を行い、排出量を削減するための具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
	政策の成果		<p>施策28については、東日本大震災発生以降の「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」の高止まりの要因については、詳細な究明は行っていないものの、直接一般廃棄物の処理を担う市町村からの情報や震災による県民の生活環境の変化の実態に着目した推定原因、及び県民意識調査等結果における廃棄物等の3Rに対する意識の高さに対し震災前に比べ行動が後退している等の結果から判断し、必要な施策として市町村支援や普及啓発事業を継続的に行ってきた。しかし、一般廃棄物の排出量やリサイクル率については、前年度に比べ数値的には若干の改善は見られるものの実態としては横ばいであり、3年連続して一般廃棄物の排出量は高止まりであることを鑑み、「やや遅れている」と修正することとする。</p> <p>また、本県が目指す持続可能な地域社会を実現するためには、低炭素社会及び循環型社会を構築することが必要であり、これらの施策は相互に関係していることから、取組を総合的に展開していくことが必要であり、今後も環境施策の総合的推進に努めるとともに、このような包括的な視点で政策評価を行うこととする。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策27については、委員会の意見を踏まえて、「課題と対応方針」を一部修正、追記する。</p> <p>施策28については、一般廃棄物排出量が高止まりである要因の分析等については、対応方針で示している平成27年度に終期を迎える現行の循環型社会形成推進計画の新たな計画の策定の中で、課題の整理を行うこととする。</p>

政策評価（最終）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立のために、2つの施策を実施した。

・施策27では「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」のため実施した事業において、太陽光発電システムの導入が急増するなど、一定の成果が出ており、「概ね順調」に推移していると考えられる。

・なお、目標指標等については、「自然エネルギー等の導入及び省エネルギー等の促進に関する基本的な計画」を根拠としているが、平成26年3月に新たな計画を策定し、今回の震災及び原発事故を踏まえた国の見直し作業も見すえながら、目標数値等について見直しを行った。

・施策28では、個別推進事業の分析結果において、一定の成果があったとしているものの、全体としては、一般廃棄物の排出量の高止まりの状態が3年間続いていることから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。

・以上のように、施策27は「概ね順調」、施策28は「やや遅れている」と評価したが、一般廃棄物の排出量の高止まりはあるものの、各施策とも一定の成果が認められることから、政策全体としては、「概ね順調」に推移していると判断される。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策27については、現在、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの、太陽光以外の導入量の伸びは低いことから、バイオマスや地熱など地域に賦存する資源を活用し、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の取組を促進するなど、本県の特徴を生かしながら、自立分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、総合的に施策を展開していく必要がある。</p> <p>・県としては、こうした地域資源を有効に活用しながら、地域で生まれた再生可能エネルギーを利用し、また災害時の電源としても活用するほか、地域振興にも資するよう、普及啓発や市町との連携を強化しながら先進的なエコタウンの形成に向けた取組が必要である。</p> <p>・また、木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。</p> <p>・施策28については、震災復興計画における復旧期を終え、再生期に入り、復旧した工場事業場の産業活動が活発化等してきたことにより、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が懸念される。そのため、これまで以上に排出事業者への排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等が必要になる。</p> <p>・震災の影響により一般廃棄物の排出量の多い状況が続いていること、また、一部に廃棄物等の3Rに対する県民意識や取組の低下が見られていることから、今後の県民意識等の動向を見据え、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。</p>	<p>・施策27については、新たな「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興」の6項目を重点化しており、これを中心として各種施策を展開していく。</p> <p>・地域資源を活用した自立分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域での調査や検討に対する支援を行うとともに、将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素の利活用を積極的に進めるため、水素ステーションの整備促進やビジョンの作成、及び普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>・地域において、再生可能エネルギーやエリア内エネルギーマネジメントをまちづくりに取り込もうとする市町村などの動きがあれば、積極的に支援していく。</p> <p>・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。</p> <p>・施策28については、産業活動の活発化に伴う新たな産業廃棄物の増加や質等の変化を把握し適切な処理を推進するため、廃棄物処理施設の立ち入り検査時に取り扱う廃棄物を把握し、適切な処理について指導等を行う。また、環境産業コーディネーターの活用や産業廃棄物処理業者・施設等のデータベース化により、監視指導の強化を図り、産業廃棄物処理の透明化を推進する。</p> <p>・3R啓発用パネルの展示、3R推進ラジオCMの作成・配布などの普及啓発事業を実施する。また、市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とした市町村3R連携事業などを推進する。</p> <p>・これらの課題を含めた循環型社会の形成を目的とした課題を解決するため、また、震災の影響により後退した3Rに対する県民行動を推進するため、平成27年度に終期を迎える現循環型社会形成推進計画の新計画を策定する。</p>

施策番号27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進する。 ◇ 地域特性を生かした再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入など、県の環境配慮型率先行動を実施するとともに、市町村における環境に関する計画の策定支援などを通じ、行政による積極的な環境保全活動を推進する。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに、環境に優しい農林業の普及に取り組む。 ◇ クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、グリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組む。 ◇ 二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化対策を推進するため、森林整備や木材の利用拡大などに取り組むとともに、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	21,988TJ (平成26年度)	21,761TJ (平成26年度)	B 99.0%	25,740TJ (平成29年度)
2	みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO ₂)	9.3万t-CO ₂ (平成23年度)	24.9万t-CO ₂ (平成25年度)	24.9万t-CO ₂ (平成25年度)	A 100.0%	35.6万t-CO ₂ (平成27年度)
3	太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	175MW (平成26年度)	375MW (平成26年度)	A 214.3%	301MW (平成29年度)
4	クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	29千台 (H22年度/推計値)	120千台 (平成26年度)	103千台 (平成26年度)	B 85.8%	210千台 (平成29年度)
5	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	47千トン (H21年度)	245千トン (平成25年度)	206千トン (平成25年度)	B 80.3%	453千トン (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成26年度末時点での導入量は、太陽光発電の急増などにより、前年度比6.3%増の21,761テラジュールとなっており、達成率が99.0%で、達成度「B」に区分される。 ・二つめの指標「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は、目標値どおりに推移しており、達成率が100.0%、達成度「A」に区分される。 ・三つめの指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成26年度末時点での導入量は、前年度の約1.65倍の375メガワットとなり、導入量が急激に増加している。達成率は214.3%となり、達成度「A」に区分される。 ・四つめの指標「クリーンエネルギー自動車の導入台数」については、平成26年度は前年度比22%増となったが、達成率は85.8%にとどまり、達成度「B」に区分される。 ・五つめの指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、達成率が80.3%であり、達成度「B」に区分される。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」の調査結果を参照すると、高重視群は68.0%と高いが、満足群は38.8%と低くなっており、 <u>具体的な事業の周知方法、また、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。</u>
社会経済情勢	・東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、平成26年4月に国においてはゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しがなされ、エネルギーミックス(2030年の電源構成)の検討を経て、平成27年末に開催されるCOP21に向け、温室効果ガスの削減目標(2030(平成42)年度までに13(平成25)年度に比べ26%減らす)を調整中。 ・本県においても、震災後の状況を踏まえ、平成26年3月に「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標の達成に向け、施策を展開している。
事業の成果等	・平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」やいわゆる「地域グリーンニューディール基金」を活用しながら、住宅及び事業所並びに防災拠点などの再生可能エネルギー等の導入補助や県有地及び県有施設を活用した再生可能エネルギーの導入に取り組んだ結果、概ね順調な成果を出すことができた。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・現在、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの、太陽光以外の導入量の伸びは低い。</p> <p>・そのため、地域に賦存する資源を活用し、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の取組を促進するなど、本県の特徴を生かしながら、自立分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、総合的に施策を展開していく必要がある。</p> <p>・地域における取組を活性化させるため、普及啓発や市町との連携を強化しながら先進的なエコタウンの形成に向けた取組が必要である。</p> <p>・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。</p>	<p>・新たな「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興」の6項目を重点化しており、これを中心として各種施策を展開していく。</p> <p>・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、住宅用太陽光発電の導入に向けた補助を継続して行うとともに、地域資源を活用した自立分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域での調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・観光PRとあわせて再生可能エネルギーに関する取組事例を紹介した「みやぎ復興エネルギーパークガイドブック」を発行し、県外に対してもPRしていくほか、市町村との連携強化及び情報共有のため、研修会等を行う。</p> <p>・将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素の利活用を積極的に進めるため、水素ステーションの整備促進やビジョンの作成、及び普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標について、「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は、県全体の排出量に対する事業の効果等についての言及がなく、また、「再生可能エネルギー等の導入量」は「太陽光発電システムの導入出力数」を包含したものと考えられるなど、施策の成果を把握するデータとしては不十分である。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>また、県民意識調査において、類似する施策の調査結果に大きな変化が見られない状況について分析の上、評価の理由に記載する必要があると考える。</p>
		概ね適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		再生可能エネルギーの導入等にあたって宮城県が有する可能性や、県として目指すべきエコタウンのあり方等について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		目標指標2の「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」については、委員会の意見を踏まえ、県全体の排出量に対する事業の効果を「目標指標等」に追記する。 目標指標1の「再生可能エネルギー等の導入量」及び目標指標3の「太陽光発電システムの導入出力数」については、委員会の意見を踏まえ、「事業の成果等」に具体的なデータや取組内容を追記する。 「県民意識調査」については、委員会の意見を踏まえ、「県民意識」を一部修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえて、「課題と対応方針」を一部修正、追記する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成26年度末時点での導入量は、太陽光発電の急増などにより、前年度比6.3%増の21,761テラジュールとなっており、達成率が99.0%で、達成度「B」に区分される。 ・二つめの指標「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は、目標値どおりに推移しており、達成率が100.0%、達成度「A」に区分される。 ・なお、24.9万t-CO₂の二酸化炭素削減量は、県内で排出される温室効果ガス(約2千万t-CO₂/年)の1.2%にあたる。 ・三つめの指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成26年度末時点での導入量は、前年度の約1.65倍の375メガワットとなり、導入量が急激に増加している。達成率は214.3%となり、達成度「A」に区分される。 ・四つめの指標「グリーンエネルギー自動車の導入台数」については、平成26年度は前年度比22%増となったが、達成率は85.8%にとどまり、達成度「B」に区分される。 ・五つめの指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、達成率が80.3%であり、達成度「B」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」の調査結果を参照すると、高重視群は68.0%と高いが、満足群は38.8%と低くなっており、同様の傾向が続いていることから、<u>具体的な事業の周知方法を工夫するとともに、より県民視点に立った事業内容を検討するなど、引き続き県民の満足度が向上する取組を行う必要がある。</u> 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、平成26年4月に国においてはゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しが行われ、エネルギーミックス(2030年の電源構成)の検討を経て、平成27年末に開催されるCOP21に向け、温室効果ガスの削減目標(2030(平成42)年度までに13(平成25)年度に比べ26%減らす)を調整中。 ・本県においても、震災後の状況を踏まえ、平成26年3月に「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標の達成に向け、施策を展開している。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」やいわゆる「地域グリーンニューディール基金」を活用しながら、住宅及び事業所並びに防災拠点などへの再生可能エネルギー等の導入補助に取り組み、結果として全体で約25メガワットの太陽光発電を導入したほか、<u>県有施設の屋根貸しにより7施設で太陽光発電事業を実施するとともに、被災県有地や災害公営住宅の屋根における再生可能エネルギーの導入に取り組みした。また、企業局の水道管路での小水力発電の導入を図るなど、概ね順調な成果を出すことができた。</u> 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの、太陽光以外の導入量の伸びは低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興」の6項目を重点化しており、これを中心として各種施策を展開していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・そのため、バイオマスや地熱など地域に賦存する資源を活用し、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の取組を促進するなど、本県の特色を生かしながら、自立分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、総合的に施策を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、住宅用太陽光発電の導入に向けた補助を継続して行うとともに、地域資源を活用した自立分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域での調査や検討に対する支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・県としては、こうした地域資源を有効に活用しながら、地域で生まれた再生可能エネルギーを利用し、また災害時の電源としても活用するほか、地域振興にも資するよう、普及啓発や市町との連携を強化しながら先進的なエコタウンの形成に向けた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において、再生可能エネルギーやエリア内エネルギーマネジメントをまちづくりに取り込もうとする市町村などの動きがあれば、積極的に支援していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光PRとあわせて再生可能エネルギーに関する取組事例を紹介した「みやぎ復興エネルギーパークガイドブック」を発行し、県外に対してもPRしていくほか、市町村との連携強化及び情報共有のため、研修会等を行う。 ・将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素の利活用を積極的に進めるため、水素ステーションの整備促進やビジョンの作成、及び普及啓発に取り組んでいく。 ・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。

■施策27(環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	環境基本計画推進事業	環境生活部環境政策課	13,482	宮城県環境基本計画が目指す「グリーンな地域社会構築」に向けて、積極的な環境配慮行動の実践を宣言する「みやぎe行動(eco do!)宣言」を、環境施策と連携させることで、県民・事業者等の環境配慮行動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数6,055件(累計35,418件) ・環境教育実践「見える化」事業 ①「みやぎe行動(eco do!)宣言」出前講座を19小学校で実施、参加者879人 ②「環境日記発表会」参加2小学校、19人 ③節電電力削減量をイラストで表示するソフト「光の貯金」を19小学校に配布 ④電力監視測定器を14小学校に設置
2	2	宮城県グリーン製品普及拡大事業	環境生活部環境政策課	1,334	環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築のため、環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、その普及拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・製品のパンフレットを作成した(年2回)。 ・展示会に出展し、製品のPRを行った。 ・新規で4製品を、更新で26製品を認定した。
3	3	エコドライブ運動推進事業	環境生活部環境対策課	非予算的手法	環境に優しい運転方法「エコドライブ」を県民一体となって推進するための普及啓発活動などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブステッカー配布枚数=10枚 ・エコドライブセミナー実施=1回 ・みやぎエコドライブ実践プロジェクト実績;セミナー8回126人、エコドライブ体験8回103人 ・広報=Koboスタコマーシャルタイム、みやぎ県政だより、庁内放送、ラジオスポットCM
4	4	みやぎ地球温暖化対策地域推進事業	環境生活部環境政策課	7,871	各業界団体や消費者団体、教育関係機関等を構成団体とし、地球温暖化防止策の方向性等に関する認識の共有化を図るとともに、県内企業や団体等、地域の先進的な取組を県内各界各層の広範な活動の促進につなげていくことを目的とした「ダメだっちゃん温暖化」県民会議の運営をはじめ、地球温暖化防止に向けた環境に関する各種施策等に多面的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダメだっちゃん温暖化」県民会議及び環境フォーラムの開催 ①総会・企画委員会(各1回)、温暖化対策普及促進委員会家庭部会、事業者部会(各2回)、エコタウン推進委員会(1回) ②みやぎ環境フォーラムの開催(1回) ・地球温暖化防止活動推進員関係 ①推進員委嘱人数(47人) ②推進員活動回数(436回) ③推進員を対象とした研修会(1回) ・うちエコ診断事業 ①うちエコ診断士養成研修講座開催(受講者20人、診断士合格者5人) ②うちエコ診断実施件数(72件) ・スポーツ団体と連携した地球温暖化防止普及啓発イベントの実施(ベガルタ仙台1回、仙台89ers1回) ・みやぎ環境税を活用した施策等の広報(県政だより2回、新聞1回)
5	6	住宅用太陽光発電等普及促進事業	環境生活部再生可能エネルギー室	287,520	住宅用太陽光システムの普及を促進するため、設置する県民に対し、その経費の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4,792件の住宅用太陽光について補助を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
6	7	地球温暖化防止実行計画進管理事業	環境生活部 環境政策課	非予算的手法	宮城県からの地球温暖化対策発信に向け、省エネ法に対する取組等により、環境保全率先実行計画を推進する。	・環境マネジメントシステム検討委員会及び環境管理委員会の開催(各1回) ・平成26年版宮城県環境レポートの公表(H26.12) ・県自ら「継続性のある節電」の実施(H26.7.1～H26.9.30及びH26.12.1～H27.3.31)
7	8	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部 環境政策課	4,222	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、クリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組や県内クリーンエネルギー関連産業の取引拡大及び同製品の地産地消に向けた取組など、クリーンエネルギー産業の振興に更に積極的に取り組む。	・「産学官結集型クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業」では、「小型バイナリー発電装置による温泉熱利用の環境負荷低減モデル」など2件を採択し、地域に根ざした資源を活かしながら、再生可能エネルギーの利活用を模索する実証実験等を行うことができた。
8	9	省エネルギー・コスト削減実践支援事業	環境生活部 環境政策課	132,574	ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	・高効率空調機や照明など40件の省エネルギー機器に対し補助を行い、二酸化炭素の削減に寄与したほか、東日本大震災前と比べ電気料金が約3割増となっている事業者の財務負担を緩和することができた。
9	10	新エネルギー設備導入支援事業	環境生活部 環境政策課	30,756	ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	・従前より申請の多かった太陽光発電設備に加え、地中熱利用、温度差エネルギーなどの30件の再生可能エネルギーに補助を行い、本県が進める再生可能エネルギーの多様化を推進することができた。
10	11	環境情報センター運営事業	環境生活部 環境政策課	3,720	環境に関する普及啓発促進のため、従来からの環境関連図書の貸出しのほか、環境に関する企画展示やセミナーの開催などを行う。	・仮施設において、図書やDVDの貸出等の業務を継続した。 ・H27.4.1の新施設でのリニューアルオープンの準備を行った。
11	12	再生可能エネルギー等を活用した地域復興支援事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	6,164	環境に配慮したまちづくり(エコタウン)の形成を推進するため、市町村への各種の支援を行うとともに、県内のエコタウンのPR等を行う。	・エコタウン形成実現可能性調査補助は2件、再エネ推進地域協議会支援補助は1件の実績。また、エコタウン推進委員会1回を開催するとともに、印刷物「みやぎ復興エネルギーパーク」を千部作成し広く配布した。
12	13	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	4,218,785	自立分散型エネルギーの導入を促進するため、災害時に防災拠点となる公共施設や民間施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入に要する経費の補助を行う。	・29市町村、3事務組合、5事業者の213事業について、太陽光、蓄電池等を導入。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
13	14	低炭素型ライフスタイル導入支援事業	環境生活部 循環型社会推進課	9,414	節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽を住宅に導入する県民に対し設置費用の一部を補助することで、家庭における水ライフスタイルの低炭素化を促す。	・57世帯に低炭素型浄化槽等設置費用に対し一部補助を行い、家庭部門の低炭素化と環境負荷低減に寄与した。
14	15	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	12,568	クリーンエネルギー・省エネルギー関連分野での新製品開発・新市場開拓の支援施策を重点的に展開することにより、本県のクリーンエネルギー関連産業及び高度電子機械産業の更なる振興とブランド化を図る。	・企業に対する新製品実用化案件に係る助成(再生可能エネルギーに対する蓄熱利用に関するもの1件・多直バッテリーシステムに関するもの1件) ・産業技術総合センターと共同開発案件に対して開発費用を負担(3件)
15	16	未利用熱活用設備開発事業	経済商工観光部 新産業振興課	2,210	県内の温泉や工場廃熱等の未利用熱を利用した小型発電等のエネルギー活用設備の設置適正を調査するとともに、実際に小型発電機を設置し、その熱効率等を計測し、課題を抽出することにより、地域に適した小型エネルギー再利用設備の技術開発を行う。	・現在は利用されていない熱源について、その利用可能性の調査と利用のための産業機器の開発についての枠組みを構築した。 未利用熱有効活用ニーズ調査 11事業所 技術調査・原理機能確認 3件 ・上記のニーズ調査等を踏まえ、平成27年度からは、潜熱利用蓄熱モジュールの開発事業を実施することとし、当該事業については廃止した。
16	17	みやぎエコ・ツーリズム推進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	11,012	エコの視点を取り入れた観光施策を実施し、観光地の環境保全を図りながら、エコに関する県民意識の向上を促す。	・エコツアー商品造成を目的としたモニターツアーを実施。アンケート調査を通じ、継続的な商品造成に向けて働き掛けを行った。 ・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、3者に対して728千円を助成し、1,087人の利用があった。 ・松島海岸レストハウスに太陽光発電装置を設置するため、設計業務を行った。
17	18	環境にやさしい農業定着促進事業(再掲)	農林水産部 農産園芸環境課	5,972	持続的な農業生産方式の導入に取り組むエコファーマーを育成するとともに、県独自の「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」を運営することにより、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。また、「みやぎの有機農業推進計画(平成27年3月策定)」に基づき、自然循環機能の推進と環境負荷の大幅な低減が可能な有機農業の取組の定着を図る。	・平成26年産農産物の認証面積は2,879haとなり、前年に比べてやや減少した。また、有機JASやその他第三者認証を含めると、26,700haとなり、前年よりやや減少した。 ・県の認証制度について、パンフレットを作成・配布し、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。 ・社会情勢の変化を踏まえ、有機農業推進計画の見直しを行い、公表した。
18	19	環境保全型農業直接支援対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	26,633	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、取組面積に応じて国等と共同して支援することにより、環境に配慮した農業を推進する。	・平成26年度における有機農業や冬期湛水などの取組は10市町村において、1,297haで実施され、前年度と比較して約13%増加した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
19	20	木質バイオマス活用拠点形成事業	農林水産部 林業振興課	19,553	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料へ利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・スギ林等の間伐地や伐採跡地に放置されている未利用材の利活用へ支援した。 ・木質バイオマスの搬出支援(5,100m³) ・木質チップの製造支援(900m³) ・木質バイオマスボイラーの導入支援(1基) ・木質ペレットストーブの導入支援(2基)
20	21	小水力等農村地域資源活用促進事業	農林水産部 農村振興課	51,823	県内の農業用水利施設について、小水力等発電導入の可能性調査を行う。また、農業用水を活用した小水力発電等の普及拡大のため、低コストで最適な整備手法の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の24地点において、農業用水利施設について小水力等発電施設の導入の可能性調査を実施した。 ・小水力発電5施設、太陽光発電4施設の概略設計を実施した。
21	22	温暖化防止森林づくり担い手確保事業	農林水産部 林業振興課	4,245	高度な技能を有し集約施業を実践する地域リーダーとなる人材を育成するとともに、インターンシップ事業等の実施や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防護服等の安全装具整備 13事業体 ・森林施業プランナー 7人 ・山仕事ガイダンス 2回 58人 ・インターンシップ 3人 ・事業の実施により、新規就業者の確保促進が図られた。
22	23	森林吸収オフセット推進事業	農林水産部 林業振興課	500	温暖化防止対策や森林整備を社会全体で支える仕組みづくりを推進するため、森林による二酸化炭素吸収量をクレジット化する森林吸収オフセット・クレジット制度の取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関係のイベントや宮城県森林吸収オフセット・クレジット普及広報連絡会議においてオフセット・クレジット制度の普及啓発を図った。 ・制度に取り組んでいる県内3事業体に対し支援等を行った。 ・県内におけるクレジット取得量が一定以上に達し、取得・販売を支援する初期の目的が概ね達せられたため、次年度以降は廃止とする。
23	24	木の香る公共建築・おもてなし普及促進事業	農林水産部 林業振興課	49,461	被災地域の活動拠点や、集客交流施設等の公共施設の木造・木質化への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等の木造化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良みやぎ材の利用促進や認知度の向上を図ることができた。 木造建築支援(2施設) 木製品配備支援(2施設)
24	25	県産材利用エコ住宅普及促進事業	農林水産部 林業振興課	297,429	被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅支援(547件、県産材使用量約9,050m³) (547件のうち357件(65%)が被災者で、住宅再建に貢献した。) ・優良みやぎ材製造支援(2,874m³)
25	27	温暖化防止間伐推進事業	農林水産部 森林整備課	168,043	森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心に間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐と、作業道の整備を支援し、温暖化防止を始めとする森林の多面的機能の向上に努めた。 当事業による間伐面積[年間] 667ha 当事業による作業道整備[年間] 24,725m

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
26	28	新しい植林対策事業	農林水産部 森林整備課	35,533	震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の県民生活の保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を整備する。また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図る。	・低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低コストな手法による植栽を支援するとともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図った。 当事業による植栽面積[年間] 33ha
27	29	里山林健全化事業	農林水産部 森林整備課	18,608	カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除を行い、里山広葉樹の健全化を図る。	・拡散傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除を支援し、被害拡大の抑制を図った。 駆除実績 668m ²
28	30	環境林型県有林造成事業	農林水産部 森林整備課	51,831	震災により甚大な被害を受けた地域等の県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生時の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積23ha(目標値30ha)
29	31	公共施設の省エネ推進事業(道路照明灯改修事業)	土木部 道路課	14,980	宮城県が管理している国県道における道路照明灯について、従来水道銀灯から消費電力の少ない省エネルギー型に改修を行うことにより温室効果ガスの排出削減に取り組む。	・水銀灯から高圧ナトリウム灯やLED灯への交換を147基実施したことにより、63.4tのCO ₂ を削減し、温室効果ガス削減に寄与した。
30	32	クリーンエネルギー利活用実践推進事業	教育庁 高校教育課	-	環境教育設備の導入によるクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を行うことで、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、地球規模の視点で環境の保全やエネルギーの制約などの課題に対応できる職業人の育成をめざす。	・クリーンエネルギーを活用した実践的な環境教育や地元企業と連携した製作研究(黒川高校) ・ソーラー発電を利用したプランクトン培養施設の運用による、環境に配慮した循環型施設経営の実践(県水産高校)
31	33	自然の家ハイブリッド街路灯整備事業	教育庁 高校教育課	6,912	省エネルギー対策を講じている太陽光・風力を利用したハイブリッド街路灯設備を自然の家に整備し、利用者の安全・安心を図るとともに、設備の設置による自然エネルギーの有効活用に触れる機会の提供や最先端技術の学習機会の創出を通じて、環境立県を支える人材を育成する。	・志津川自然の家にハイブリッド街路灯を2基設置した。(平成25年度は蔵王自然の家にハイブリッド街路灯を2基設置) ・ハイブリッド街路灯設備を設置し、自然エネルギーの有効活用に触れることで、環境問題について意識の啓蒙を図ることができた。 ・事業は平成25・26年度の2年間。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
32	34	人と自然の交流事業	教育庁 生涯学習課	1,467	自然環境に恵まれた県立自然の家や社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。	・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った。 ・これら学んだ事を、日常生活で生かしながら行動しようとする人材の育成も図ることができた。
33	35	美術館照明設備整備事業	教育庁 生涯学習課	40,918	年間23万人程度の来館者数が見込まれる美術館施設への省エネルギー型照明設備導入を「象徴的取組」として推進することにより、東日本大震災による影響を受けて高まっている県民の節電意識及び省エネルギーへの関心を更に促進し、普及啓発を図るため、不特定多数の県民が利用する社会教育施設として省エネルギー型設備に関する環境整備を図る。	・美術館の展示室4室に200個のLED電灯を設置した。 ・本館展示室で使用する既存証明の一部(211台)をLED化することにより、消費電力の抑制及び温室効果ガスの削減に努めるとともに、県民の節電意識及び省エネルギーを促進し、普及啓発を図った。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	森林整備加速化・林業再生事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	1,852,525	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、木材加工流通施設の整備や未利用間伐材・林地残材等の活用促進に向けた木質バイオマス利活用施設の整備など、川上から川下まで幅広い取組を支援する。	・間伐 218ha、高性能林業機械導入24台、木材加工流通施設5か所、木質バイオマス利用施設1か所などの整備に支援した。 ・震災後の復旧・復興工事の本格化で、高台移転などを含めた立木の伐採等業務が大幅に増加し、林業事業体では労務の調整や確保が大変厳しく、間伐実績の減、繰越となっている。他の施設整備関連についても、資材調達の遅れなどが原因し、繰越が発生している。

施策番号28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実する。 ◇ 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する。 ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤を充実するとともに、リサイクル関連新技術の開発・普及を促進する。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。 ◇ 産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努める。
「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針	

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	955g/人・日 (平成25年度)	1,025g/人・日 (平成25年度)	C 36.9%	930g/人・日 (平成27年度)
2	一般廃棄物リサイクル率(%)	24.0% (平成19年度)	28.9% (平成25年度)	25.0% (平成25年度)	B 86.5%	30.0% (平成27年度)
3	産業廃棄物排出量(千トン)	11,172千トン (平成19年度)	11,396千トン (平成25年度)	11,168千トン (平成25年度)	A 102.0%	11,450千トン (平成27年度)
4	産業廃棄物リサイクル率(%)	29.9% (平成19年度)	30.5% (平成25年度)	44.0% (平成25年度)	A 144.3%	31.0% (平成27年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の実績値は、4つの目標指標のうち一般廃棄物に係る指標(県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)及び一般廃棄物リサイクル率(%))は、震災の影響を大きく受け、目標値を達成していないが、産業廃棄物に係る指標(産業廃棄物排出量(千トン)及び産業廃棄物リサイクル率(%))については、計画期間の目標値を満足している。 ・震災前までは、1人1日当たりの一般廃棄物排出量は順調に減少(平成22年度は961g/人・日)してきたが、震災後の平成23年度には1,047g/人・日と増加し、平成25年度は1,025g/人・日と高止まりの傾向が続いている。 ・一般廃棄物のリサイクル率については、横ばいの状況が続いており、平成25年度は25%と前年比0.3ポイントの改善にとどまっている。 ・産業廃棄物排出量については、震災前に多く占めていたパルプ・紙業の汚泥排出量は、震災による操業停止やその後の生産活動の停滞により排出量(平成23年度は9,958千トン)が減少したものの、製造業の復旧や復旧復興工事等による建設業からの排出量は年々増加しており、全体として目標値を達成しているものの、目標値との差は、僅かとなっている。 ・産業廃棄物リサイクル率については、リサイクル率の高い復旧復興工事等による建設業からのがれき類の増加等があり、目標値を大きく上回った(平成22年度は30.9%、平成23年度は42.1%)。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度県民意識調査では、震災廃棄物の処理に対する調査が実施され、震災復興計画の分野1、取組2「廃棄物の適正処理」の調査結果を参照すると「高重視群」の割合は82.2%、「満足群」は61.3%となっている。併せて行った3Rに関するテーマ別項目の調査では、「買い物の時に不要なレジ袋を断っている」とした割合が75%、「生ゴミを堆肥化している」とした割合が24%と廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、震災によるライフスタイルの変化等で、その行動は限定的になっていると考えられた。 ・平成26年度県民意識調査では、平成25年度に災害廃棄物の処理が終了していたことから廃棄物に係る調査は行われなかったが、新環境基本計画の策定のために実施した「県民・事業者の環境に関する意識調査」において同種の調査項目があり、その結果では平成25年度県民意識調査と同様な傾向が見られている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年は、平成23年3月に発生した東日本大震災による県民生活環境や産業構造の変化が続く中、特に震災による復興需要とともに、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う影響が大きくみられた。消費税率引き上げ後は耐久消費財を中心に個人消費の一部などに弱い動きがみられるものの、震災からの回復がゆるやかに続いている。 ・震災廃棄物の処理が終了し、今後の社会情勢の変化により廃棄物の種類や排出量の変動が続くことが予想される。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境産業コーディネーター派遣事業において、468社を訪問し、成果重視型のコーディネート業務に特化した結果、「登米地区の木質ペレット生産・販売に関する協業体制の構築プロジェクト」「コーヒー製造メーカーが排出する麻袋の再利用化プロジェクト」など多数の先駆的プロジェクトを展開することにより、産業廃棄物の発生抑制・再資源化を促進した。 ・その他、平成26年度に実施した事業の分析結果において、廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進は一定の成果があったと判断している。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災復興計画における復旧期を終え、再生期に入り、復旧した工場事業場の産業活動が活発化等してきたことにより、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が懸念される。そのため、これまで以上に排出事業者への排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等が必要になる。</p> <p>・廃棄物処理過程の透明性向上に向けたシステムを検討するなど、産業廃棄物の適正処理の推進に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>・震災の影響により一般廃棄物の排出量の多い状況が続いていること、また、一部に廃棄物等の3Rに対する県民意識や取組の低下が見られていることから、今後の県民意識等の動向を見据え、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。</p>	<p>・産業活動の活発化に伴う新たな産業廃棄物の増加や質等の変化を把握し適切な処理を推進するため、廃棄物処理施設の立ち入り検査時に取り扱う廃棄物を把握するとともに適切な処理について、指導等を行う。</p> <p>・適切な廃棄物処理、さらには3Rの推進のため、環境産業コーディネーターの活用を推進し、排出される廃棄物の質的、量的な変化を注視し、その処理やリサイクル等のニーズの把握に努めるとともに、産業廃棄物処理業者や施設等のデータベース化を行い、リアルタイムでの所属間の情報共有化により監視指導の強化を図り、産業廃棄物処理の透明化を推進する。</p> <p>・3R啓発用パネルの展示、3R推進ラジオCMの作成・配布などの普及啓発事業を実施する。また、市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とした市町村3R連携事業などを推進する。</p> <p>・これらの課題を含めた循環型社会の形成を目的とした課題を解決するため、また、震災の影響により後退した3Rに対する県民行動を推進するため、平成27年度に終期を迎える現循環型社会形成推進計画の新計画を策定する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
	要検討	設定されている目標指標のうち、「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」は、東日本大震災の発生以降高止まりとなっているにもかかわらず、要因の分析が十分ではない。目標値を達成している「産業廃棄物排出量」や「産業廃棄物リサイクル率」が経済活動や廃棄物の種類にも影響されるものであることを考えると、「概ね順調」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難であると考えます。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	一般廃棄物排出量が高止まりとなっている要因の十分な分析を行い、排出量を削減するための具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
	施策の成果	「産業廃棄物排出量」や「産業廃棄物リサイクル率」は経済活動などの影響を受けるものの、目標値は達成しており、今後とも、産業廃棄物の適正処理を推進していく。 東日本大震災発生以降の「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」の高止まりの要因については、詳細な究明は行っていないものの、直接一般廃棄物の処理を担う市町村からの情報や震災による県民の生活環境の変化の実態に着目した推定原因、及び県民意識調査等結果における廃棄物等の3Rに対する意識の高さに対し震災前に比べ行動が後退している等の結果から判断し、必要な施策として市町村支援や普及啓発事業を継続的に行ってきた。しかし、一般廃棄物の排出量やリサイクル率については、前年度に比べ数値的には若干の改善は見られるものの実態としては横ばいであり、3年連続して一般廃棄物の排出量は高止まりであることを鑑み、「やや遅れている」と修正することとする。
	施策を推進する上での課題と対応方針	一般廃棄物排出量が高止まりである要因の分析等については、対応方針で示している平成27年度に終期を迎える現行の循環型社会形成推進計画の新たな計画の策定の中で、課題の整理を行うこととする。

■ 施策評価（最終） やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の実績値は、4つの目標指標のうち一般廃棄物に係る指標（県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量（g/人・日）及び一般廃棄物リサイクル率（%））は、震災の影響を大きく受け、目標値を達成していないが、産業廃棄物に係る指標（産業廃棄物排出量（千トン）及び産業廃棄物リサイクル率（%））については、計画期間の目標値を満足している。 震災前までは、1人1日当たりの一般廃棄物排出量は順調に減少（平成22年度は961g/人・日）してきたが、震災後の平成23年度には1,047g/人・日と増加し、平成25年度は1,025g/人・日と高止まりの傾向が続いている。 一般廃棄物のリサイクル率については、横ばいの状況が続いており、平成25年度は25%と前年比0.3ポイントの改善にとどまっている。 産業廃棄物排出量については、震災前に多く占めていたパルプ・紙業の汚泥排出量は、震災による操業停止やその後の生産活動の停滞により排出量（平成23年度は9,958千トン）が減少したものの、製造業の復旧や復旧復興工事等による建設業からの排出量は年々増加しており、全体として目標値を達成しているものの、目標値との差は、僅かとなっている。 産業廃棄物リサイクル率については、リサイクル率の高い復旧復興工事等による建設業からのがれき類の増加等があり、目標値を大きく上回った（平成22年度は30.9%、平成23年度は42.1%）。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年県民意識調査では、震災廃棄物の処理に対する調査が実施され、震災復興計画の分野1、取組2「廃棄物の適正処理」の調査結果を参照すると「高重視群」の割合は82.2%、「満足群」は61.3%となっている。併せて行った3Rに関するテーマ別項目の調査では、「買い物の時に不要なレジ袋を断っている」とした割合が75%、「生ゴミを堆肥化している」とした割合が24%と廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、震災によるライフスタイルの変化等で、その行動は限定的になっていると考えられた。 平成26年県民意識調査では、平成25年度に災害廃棄物の処理が終了していたことから廃棄物に係る調査は行われなかったが、新環境基本計画の策定のために実施した「県民・事業者の環境に関する意識調査」において同種の調査項目があり、その結果では平成25年県民意識調査と同様な傾向が見られている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年は、平成23年3月に発生した東日本大震災による県民生活環境や産業構造の変化が続く中、特に震災による復興需要とともに、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う影響が大きくみられた。消費税率引き上げ後は耐久消費財を中心に個人消費の一部などに弱い動きがみられるものの、震災からの回復がゆるやかに続いている。 震災廃棄物の処理が終了し、今後の社会情勢の変化により廃棄物の種類や排出量の変動が続くことが予想される。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> 環境産業コーディネーター派遣事業において、468社を訪問し、成果重視型のコーディネート業務に特化した結果、「登米地区の木質ペレット生産・販売に関する協業体制の構築プロジェクト」「コーヒー製造メーカーが排出する麻袋の再利用化プロジェクト」など多数の先駆的プロジェクトを展開することにより、産業廃棄物の発生抑制・再資源化を促進した。 その他、平成26年度に実施した個別推進事業の分析結果において、廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進は一定の成果があったとしているものの、全体としては、一般廃棄物の排出量の高止まりの状態が3年間続いていることから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災復興計画における復旧期を終え、再生期に入り、復旧した工場事業場の産業活動が活発化等してきたことにより、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が懸念される。そのため、これまで以上に排出事業者への排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等が必要になる。 廃棄物処理過程の透明性向上に向けたシステムを検討するなど、産業廃棄物の適正処理の推進に積極的に取り組む必要がある。 震災の影響により一般廃棄物の排出量の多い状況が続いていること、また、一部に廃棄物等の3Rに対する県民意識や取組の低下が見られていることから、今後の県民意識等の動向を見据え、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業活動の活発化に伴う新たな産業廃棄物の増加や質等の変化を把握し適切な処理を推進するため、廃棄物処理施設の立ち入り検査時に取り扱う廃棄物を把握するとともに適切な処理について、指導等を行う。 適切な廃棄物処理、さらには3Rの推進のため、環境産業コーディネーターの活用を推進し、排出される廃棄物の質的、量的な変化を注視し、その処理やリサイクル等のニーズの把握に努めるとともに、産業廃棄物処理業者や施設等のデータベース化を行い、リアルタイムでの所属間の情報共有化により監視指導の強化を図り、産業廃棄物処理の透明化を推進する。 3R啓発用パネルの展示、3R推進ラジオCMの作成・配布などの普及啓発事業を実施する。また、市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とした市町村3R連携事業などを推進する。 これらの課題を含めた循環型社会の形成を目的とした課題を解決するため、また、震災の影響により後退した3Rに対する県民行動を推進するため、平成27年度に終期を迎える現循環型社会形成推進計画の新計画を策定する。

■施策28(廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	市町村等3R連携事業	環境生活部循環型社会推進課	非予算的手法	市町村への助言や、情報共有・検討の場としてワークショップ、みやぎの3R連絡会議等を開催し、3Rの推進に取り組む市町村及び事業者を支援する。	・「ごみの減量化」というテーマでワークショップを3回開催した。 ・市町村・一部事務組合職員及び保健所職員等約40人が参加し、「ごみ減量化」に係る課題の抽出を行った。
2	2	「みやぎの環境e-news」の発行	環境生活部環境政策課	非予算的手法	県内外の環境配慮の取組や、補助金を活用した事業者を紹介するメールマガジンを発行する。	・人気コーナー「おらほの3R」など排出事業者、中間処理事業に有益な情報を毎月1回発行した。
3	3	みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業	環境生活部環境政策課	30,273	事業者が行う原材料の投入抑制や産業廃棄物の発生抑制・再資源化等に係る設備・機器等の整備を支援する。	・3件が採択され、木工所から排出される木くずを活用した木質ペレットプロジェクトなど、産業廃棄物を活用した再生可能エネルギーの普及を含めた先導的な3R設備事業を推進した。
4	4	再生資源等有効活用推進事業	環境生活部環境政策課	1,771	産業廃棄物の再使用及び再資源化、産業廃棄物に由来する再生資源の利活用を進め、産業廃棄物の発生抑制や最終処分量の軽減を図るため、リユースシステムの構築やリサイクル製品の事業化などに取り組む事業者に対して支援する。	・「産業廃棄物の新リサイクル技術に係る発生元の需要開拓、広告宣伝実施事業」「汚泥投入による食品廃棄物メタン発酵プラントへの影響に関する研究開発事業」の2件を採択し、産業廃棄物の3Rの高付加価値化に向けた取組を支援した。
5	5	3R新技術研究開発支援事業	環境生活部環境政策課	12,296	技術的な課題により再資源化等が困難又は進んでいない廃棄物に関する再資源化等のための新技術について研究開発を推進する。	・「牛糞バイオマス熱利用・発電に向けた技術開発・調査事業」など2件の新規採択を行ったほか、継続案件5件の計7件を支援し、民間事業者のみでは技術的、財務的に困難な3R系の研究開発支援を実施した。
6	6	環境産業コーディネーター派遣事業	環境生活部環境政策課	20,348	3R推進の仕組みづくりや再生可能エネルギーの普及を促進するため、環境産業コーディネーターを派遣し、地域や企業の各々の実態に応じた低炭素化を進める。	・成果重視型のコーディネート業務に特化した結果、「登米地区の木質ペレット生産・販売に関する協業体制の構築プロジェクト」「コーヒー製造メーカーが排出する麻袋の再利用化プロジェクト」など多数の先駆的プロジェクトを展開することができた。
7	7	業種別エコフォーラムの展開	環境生活部環境政策課	非予算的手法	県内事業者における3Rへの取組を支援するため、業種ごとの3R推進組織(業種別エコフォーラム)構築等を支援する。	・「みやぎBDF連絡協議会」が実施した「BDF高品質化プロジェクト」など個別のエコフォーラムを伴走型で支援したほか、「食品加工事業者EF関連会議」の初会合を開催するなど、個別のエコフォーラムの枠を超えた有機的な展開を図ることができた。
8	8	産業廃棄物処理システム健全化促進事業	環境生活部循環型社会推進課	5,862	産業廃棄物の不適正処理防止の普及啓発や廃棄物処理の透明性を高めるための事業を実施する。	・産業廃棄物処理業者の処理実績報告の電子報告率⇒処理業者の61%(2,279件) 排出事業者講習会の実施(2回) 電子マニフェスト操作セミナーの実施(3回) 産業廃棄物処理業者講習会の実施(1回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	9	産業廃棄物不法投棄監視強化事業	環境生活部循環型社会推進課	6,157	産業廃棄物の不法投棄等の早期把握, 拡大防止のための監視強化や不法投棄防止に向けた広報活動を実施する。	・ラジオ広告, スカイパトロール, 最終処分場等の航空撮影等を実施し, 不法投棄の早期把握, 防止に向けた啓発活動を行った。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	みやぎの漁場再生事業	農林水産部水産業基盤整備課	398,732	県内の漁場を5ブロックに分け, 起重機船等を用い, 津波により漁場に堆積したがれき等を撤去する。	・養殖漁場周辺など沿岸漁場において, 起重機船等を使用して, 津波により漁場に流出したがれきの撤去作業を行った。 ・平成27年3月末現在で2,679㎡のがれきを回収・処理した。

政策番号12 豊かな自然環境, 生活環境の保全

三陸復興国立公園や栗駒, 蔵王の各国定公園及びラムサール条約湿地に登録されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。
また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	4,393,774	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.0610% (189,874.27ha) (平成26年度)	A	やや遅れている
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	36,293人 (平成26年度)	A	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	15,208m ³ (平成26年度)	C	
			沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率(%) (黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	88.9% (平成26年)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	やや遅れている
------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて, 1つの施策(施策29)で取り組んだ。
- ・目標指標のうち, 「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土全体に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については, いずれも目標値を達成している。なお, 前者の指標に関連して, 年間300件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し, 関係法令に基づき適正に事務処理することにより, 自然環境の保全を図っているところである。
- ・「松くい虫被害による枯損木量」については, 東日本大震災の影響により中止していた薬剤空中散布を再開し, 被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化したところ, 平成26年度は15,208m³まで減少したが, 目標値には達しなかった。
- ・「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については, 排出ガス中のSPMが少ない低公害車の普及が進んでいることなどから, 沿道における浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準(短期基準)をほぼ達成した。
- ・平成26年県民意識調査結果によると, 震災復興計画の分野1のうち, 特に優先すべきと思う施策の調査結果は, 「自然環境の保全の実現」であると回答した県民は, 県全体では4位であったが, 65歳以上では1位と, 高齢化が一層加速する中にあるの高齢者の関心の高さが窺われる。
- ・施策29を構成する事業の成果としては, 「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっており, 施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが, 松くい虫被害による枯損木量が目標を大きく下回っている。
- ・以上のことから, 指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し, 本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策29で実施している自然環境の保全や生活環境の保全については、複雑多様な連鎖や因果関係により成立し、いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象にしている事業である。そのため、事業の実施に当たっては、事業効果や自然環境への影響等について、学術調査等の科学的知見などを踏まえ検討していく必要がある。事業実施後もモニタリング調査等を継続していくことが求められている。</p> <p>・松くい虫被害対策においては、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間中止していたことや、夏場に高温少雨の気象が続く、被害の原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリの活動が活発だったと思われること等から、東日本大震災後は被害が増加した。短期的に被害の終息を図ることは困難だが、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。</p>	<p>・自然環境の調査を引き続き行い、事業効果を検証していくとともに、調査内容を事業計画に反映し、効果的な事業実施に取り組んでいく。</p> <p>・平成25年度から薬剤空中散布を再開し、松くい虫被害量の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化しているところであるが、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うなど、被害拡大の防止に努める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>政策の目的の実現には水質保全に向けた取組も重要であり、その状況について、評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
		概ね適切	
県の対応方針	政策の成果		水質保全の取り組みについて、追加して記載する。
	政策を推進する上での課題と対応方針		水質保全の取り組みについても、課題と対応方針に分かりやすく記載する必要があると考える。

■ 政策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて、1つの施策(施策29)で取り組んだ。
- ・目標指標のうち、「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土全体に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、いずれも目標値を達成している。なお、前者の指標に関連して、年間300件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し、関係法令に基づき適正に事務処理することにより、自然環境の保全を図っているところである。
- ・「松くい虫被害による枯損木量」については、東日本大震災の影響により中止していた薬剤空中散布を再開し、被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化したところ、平成26年度は15,208㎡まで減少したが、目標値には達しなかった。
- ・「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については、排出ガス中のSPMが少ない低公害車の普及が進んでいることから、沿道における浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準（短期基準）をほぼ達成した。
- ・「閉鎖性水域の水質」については、ほぼ横ばいで推移している。伊豆沼については、平成25年度は大雨に伴うハスの腐敗による沼内負荷が増えたことなどによりCODが11mg/Lと高めの値であったが、平成26年度は9.6mg/Lと例年並みの値であった。
- ・平成26年県民意識調査結果によると、震災復興計画の分野1のうち、特に優先すべきと思う施策の調査結果は、「自然環境の保全の実現」であると回答した県民は、県全体では4位であったが、65歳以上では1位と、高齢化が一層加速する中にある高年齢者の関心の高さが窺われる。
- ・施策29を構成する事業の成果としては、「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっており、施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが、松くい虫被害による枯損木量が目標を大きく下回っている。
- ・以上のことから、指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し、本政策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策29で実施している自然環境の保全や生活環境の保全については、複雑多様な連鎖や因果関係により成立し、いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象にしている事業である。そのため、事業の実施に当たっては、事業効果や自然環境への影響等について、学術調査等の科学的知見などを踏まえ検討していく必要がある。事業実施後もモニタリング調査等を継続していくことが求められている。 ・松くい虫被害対策においては、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間中止していたことや、夏場に高温少雨の気象が続く、被害の原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリの活動が活発だったと思われること等から、東日本大震災後は被害が増加した。短期的に被害の終息を図ることは困難だが、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。 ・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の調査を引き続き行い、事業効果を検証していくとともに、調査内容を事業計画に反映し、効果的な事業実施に取り組んでいく。 ・平成25年度から薬剤空中散布を再開し、松くい虫被害量の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化しているところであるが、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うなど、被害拡大の防止に努める。 ・伊豆沼については、沼内負荷で多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。また、松島湾については水質モニタリングを継続し、適切な工場事業場規制を行う。釜房ダムについては、引き続き工場事業場規制を行うほか、養魚場等における負荷削減対策について調査・検討を行う。

施策番号29 豊かな自然環境, 生活環境の保全	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている金華山島や栗駒山, ラムサール条約登録湿地である伊豆沼など, 宮城を彩る豊かな自然環境や生物多様性の保全・再生を推進する。 ◇ 健全な生態系の保全と, 潤いと安らぎに満ちた豊かなみどり空間の保全・創出に向けた取組を推進する。 ◇ 地域と共生する野生生物の適正な保護管理を推進するほか, 希少野生動植物の保護・再生に取り組む。 ◇ 身近なみどり空間である里山林を環境学習や企業の森づくり等に活用し, 自然保護に積極的に取り組む人材(団体)を育成する。 ◇ 流域ごとにその特性を踏まえた水循環計画を策定し, 健全な水循環の保全に向けた取組を推進する。 ◇ 松島湾などに代表される閉鎖性水域を含めた公共用水域の水質保全の取組を推進する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値(指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」	
	フロー型の指標: 実績値/目標値		ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		
	目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成度(達成率)	
1	25.9571% (189,117.42ha) (平成20年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成26年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成26年度)	A 100.0%	26.1639% (190,624.27ha) (平成29年度)
2	14,947人 (平成20年度)	36,000人 (平成26年度)	36,293人 (平成26年度)	A 101.4%	45,000人 (平成29年度)
3	14,420m ³ (平成20年度)	13,750m ³ (平成26年度)	15,208m ³ (平成26年度)	C -117.6%	13,000m ³ (平成29年度)
4	77.8% (平成24年)	91.1% (平成26年)	88.9% (平成26年)	B 97.6%	100% (平成27年)

■ 施策評価 (原案)		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	・「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については, いずれも目標値を達成している。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については, 昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い, 被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化したところ, 昨年度と比較して枯損木量は減少したが, 目標達成には至らなかった。 ・「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については, 排出ガス中のSPMが少ない低公害車の普及が進んでいることなどから, ほぼ目標を達成することができた。	
県民意識	・平成26年県民意識調査結果によると, 震災復興計画の分野1のうち, 特に優先すべきと思う施策の調査結果は, 「自然環境の保全の実現」であると回答した県民は, 県全体では4位であったが, 65歳以上では1位となっており, 高齢者の関心の高さが窺われる。	
社会経済情勢	・平成22年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2010を契機に, 生物多様性の認知度や関心の高まりが期待されるほか, 震災復興関連施策が自然環境に与える負荷についての関心が高まっている。 ・水源の涵養, 県土の保全, 地球温暖化の防止等, 森林が有する多面的な機能の向上が期待されており, 健全な森林を育成する事業への社会的関心や期待が高まっている。 ・仙台において開催された国連防災世界会議において, 森林等の生態系を活用した防災・減災が議論されるなど, 防災の面からも自然環境の重要性が認識されてきている。	
事業成果等	・事業の分析結果では, 有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっており, 施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが, 松くい虫被害による枯損木量が目標を大きく下回っていることから, 本施策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタリング調査を実施し、その結果を科学的に評価し、着実に事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本においては「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。</p> <p>・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災し、地形等自然環境が大きく変容したことから、仙台湾海浜県自然環境保全地域において行っているモニタリング調査結果等から自然環境の変化を把握した上で、国、県による復旧工事、高台移転等市町の復興計画に基づく事業の実施に当たっては、復興関連施策と環境保全施策との調整が求められている。</p> <p>・平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的施策を推進していく必要がある。</p> <p>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林所有者の意欲の減退等から手入れがされていない森林が増加しているため、間伐や再造林、里山広葉樹林保全を推進し、森林の有する多面的機能を高度に発揮させる必要がある。</p> <p>・松くい虫被害対策においては、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間で中止していたことや、夏場に高温少雨の気象が続き、被害の原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリの活動が活発だったと思われること等から、東日本大震災後は被害が増加した。短期的に被害の終息を図ることは困難だが、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。</p> <p>・みどり空間の創出については、社会貢献や環境貢献を目的とした森づくりへの参加を希望する企業や県民が増加していることから、活動フィールドとなる山林の確保や適切な森づくりを指導・コーディネートできる人材の育成等が必要となっている。</p> <p>・平成25年度は県内の自動車排出ガス測定局9局中7局が環境基準を達成したが、平成26年度は8局が達成した。達成しなかった測定局では1年のうち1時間だけ環境基準を超過したもので、その原因は判明しなかったが黄砂の影響など自動車排ガス以外の要因による可能性が高いと考えられる。短期基準(1時間値が0.2mg/m³を超過すると、非達成)による評価では、自動車排ガス以外の要因に反応することを避けられないため、さらなるデータ収集が必要である。</p>	<p>・自然環境保全の推進については、引き続き自然再生事業を実施する。ただし、蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていく。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて適正な管理を行う。イノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圏調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。</p> <p>・国、県による復旧工事、市町の復興計画に基づく事業については、引き続きモニタリング結果等を参考に施工方法の提案を行うなど復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。</p> <p>・生物多様性地域戦略については、県民の参加が不可欠であることから、タウンミーティングの開催等により普及啓発を図るとともに、県民参加型の取組を検討していく。また、多様な主体による生物多様性推進協議会を開催し、地域戦略の総合的推進を図っていく。</p> <p>・引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。</p> <p>・みどり空間の保全については、関係機関と連携し、森林所有者に対し、森林整備にかかる各種事業の広報を行い森林整備の必要性を理解してもらい、計画的な事業推進に努める。</p> <p>・平成25年度から薬剤空中散布を再開し、松くい虫被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化しているところであるが、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うなど、被害拡大の防止に努める。</p> <p>・みどり空間の創出については、市町村、森林組合等と連携し、手入れの行き届いていない森林を県民や企業等と協働した森づくりの活動フィールドとして確保した上で、企業等への広報宣伝を拡充することにより、みやぎの里山林協働再生支援事業等による協定締結を促進するとともに、森林の整備や自然体験を指導できる森林インストラクター等を養成する。</p> <p>・今後も、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の施策を推進することにより、自動車沿道における大気環境の向上を目指す。平成27年度は当該計画の最終年度であることから、平成27年度の目標指標の達成状況を評価検討し、必要に応じて指標を見直すなど平成28年度以降の計画のあり方を検討する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td>施策の目的の実現には水質保全に向けた取組も重要であり、その状況について、評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	施策の目的の実現には水質保全に向けた取組も重要であり、その状況について、評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。	
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	施策の目的の実現には水質保全に向けた取組も重要であり、その状況について、評価の理由に分かりやすく記載する必要があると考える。					
	施策を推進する上での課題と対応方針	水質保全に向けた取組についても、課題と対応方針に分かりやすく記載する必要があると考える。				
県の対応方針	施策の成果	水質保全の取り組みについて、追加して記載する。				
	施策を推進する上での課題と対応方針	水質保全の取り組みについて、追加して記載する。				

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」及び「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については、いずれも目標値を達成している。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については、昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い、被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化したところ、昨年度と比較して枯損木量は減少したが、目標達成には至らなかった。 ・「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については、排出ガス中のSPMが少ない低公害車の普及が進んでいることなどから、ほぼ目標を達成することができた。 ・「閉鎖性水域の水質」については、ほぼ横ばいで推移している。伊豆沼については、平成25年度は大雨に伴うハスの腐敗による沼内負荷が増えたことなどによりCODが11mg/Lと高めの値であったが、平成26年度は9.6mg/Lと例年並みの値であった。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査結果によると、震災復興計画の分野1のうち、特に優先すべきと思う施策の調査結果は、「自然環境の保全の実現」であると回答した県民は、県全体では4位であったが、65歳以上では1位となっており、高齢者の関心の高さが窺われる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月に閣議決定された生物多様性国家戦略2010を契機に、生物多様性の認知度や関心の高まりが期待されるほか、震災復興関連施策が自然環境に与える負荷についての関心が高まっている。 ・水源の涵養、県土の保全、地球温暖化の防止等、森林が有する多面的な機能の向上が期待されており、健全な森林を育成する事業への社会的関心や期待が高まっている。 ・仙台において開催された国連防災世界会議において、森林等の生態系を活用した防災・減災が議論されるなど、防災の面からも自然環境の重要性が認識されてきている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の分析結果では、有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっており、施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが、松くい虫被害による枯損木量が目標を大きく下回っていることから、本施策の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタリング調査を実施し、その結果を科学的に評価し、着実に事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本においては「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。</p> <p>・県沿岸部は東日本大震災における津波により被災し、地形等自然環境が大きく変容したことから、仙台湾海浜県自然環境保全地域において行っているモニタリング調査結果等から自然環境の変化を把握した上で、国、県による復旧工事、高台移転等市町の復興計画に基づく事業の実施に当たっては、復興関連施策と環境保全施策との調整が求められている。</p> <p>・平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的事業を推進していく必要がある。</p> <p>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。</p> <p>・みどり空間の保全については、森林所有者の意欲の減退等から手入れがされていない森林が増加しているため、間伐や再造林、里山広葉樹林保全を推進し、森林の有する多面的機能を高度に発揮させる必要がある。</p> <p>・松くい虫被害対策においては、震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず、薬剤空中散布を平成23年度から2年間中止していたことや、夏場に高温少雨の気象が続く、被害の原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリの活動が活発だったと思われること等から、東日本大震災後は被害が増加した。短期的に被害の終息を図ることは困難だが、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。</p> <p>・みどり空間の創出については、社会貢献や環境貢献を目的とした森づくりへの参加を希望する企業や県民が増加していることから、活動フィールドとなる山林の確保や適切な森づくりを指導・コーディネートできる人材の育成等が必要となっている。</p> <p>・平成25年度は県内の自動車排出ガス測定局9局中7局が環境基準を達成したが、平成26年度は8局が達成した。達成しなかった測定局では1年のうち1時間だけ環境基準を超過したもので、その原因は判明しなかったが黄砂の影響など自動車排ガス以外の要因による可能性が高いと考えられる。短期基準(1時間値が0.2mg/m³を超過すると、非達成)による評価では、自動車排ガス以外の要因に反応することを避けられないため、さらなるデータ収集が必要である。</p>	<p>・自然環境保全の推進については、引き続き自然再生事業を実施する。ただし、蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていく。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて適正な管理を行う。イノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圏調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。</p> <p>・国、県による復旧工事、市町の復興計画に基づく事業については、引き続きモニタリング結果等を参考に施工方法の提案を行うなど復興関連施策と環境保全施策との調整を図り、自然環境への影響を最小限に留める。</p> <p>・生物多様性地域戦略については、県民の参加が不可欠であることから、タウンミーティングの開催等により普及啓発を図るとともに、県民参加型の取組を検討していく。また、多様な主体による生物多様性推進協議会を開催し、地域戦略の総合的推進を図っていく。</p> <p>・引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。</p> <p>・みどり空間の保全については、関係機関と連携し、森林所有者に対し、森林整備にかかる各種事業の広報を行い森林整備の必要性を理解してもらい、計画的な事業推進に努める。</p> <p>・平成25年度から薬剤空中散布を再開し、松くい虫被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化しているところであるが、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うなど、被害拡大の防止に努める。</p> <p>・みどり空間の創出については、市町村、森林組合等と連携し、手入れの行き届いていない森林を県民や企業等と協働した森づくりの活動フィールドとして確保した上で、企業等への広報宣伝を拡充することにより、みやぎの里山林協働再生支援事業等による協定締結を促進するとともに、森林の整備や自然体験を指導できる森林インストラクター等を養成する。</p> <p>・今後も、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の施策を推進することにより、自動車沿道における大気環境の向上を目指す。平成27年度は当該計画の最終年度であることから、平成27年度の目標指標の達成状況を評価検討し、必要に応じて指標を見直すなど平成28年度以降の計画のあり方を検討する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。</p>	<p>・伊豆沼については、沼内負荷で多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。また、松島湾については水質モニタリングを継続し、適切な工場事業場規制を行う。釜房ダムについては、引き続き工場事業場規制を行うほか、養魚場等における負荷削減対策について調査・検討を行う。</p>

■施策29(豊かな自然環境, 生活環境の保全)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	国立公園保全対策事業	環境生活部 自然保護課	4,358	南三陸金華山国立公園の金華山島において自然景観保全に向けた森林群落復元のための各種取組を実施します。また、栗駒国立公園や蔵王国定公園の貴重な高山性植生群落の保護復元に向けた取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・金華山島において、防鹿柵L=170m, A=0.26haを設置するとともに、ブナ等の生育調査を実施した。 ・栗駒山雪田地域の植生回復のため、木製階段工L=22m(平成27年度にL=22m繰越)を設置するとともに、ボランティアとの協働により世界谷地湿原の侵入植物の除去作業を実施した。 ・なお、金華山島の管理については、平成27年度より国に移行するため縮小。
2	2	伊豆沼・内沼自然再生推進事業	環境生活部 自然保護課	18,160	ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼の環境保全に向けた各種取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生協議会開催(1回, 出席者53人) ・自然再生協議会現地視察(3回, 参加者延べ52人) ・増殖させたクロモの沼内移植実施(13,000株)
3	3	野生鳥獣保護管理事業	環境生活部 自然保護課	28,001	特定鳥獣(イノシシ, ニホンジカ等)をはじめとする野生鳥獣の保護管理を推進するとともに、希少野生動植物の保護・保全に向けた取組などを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第11次鳥獣保護事業計画及び各特定鳥獣保護管理計画の進行管理を行った(自然環境保全審議会 1回開催 検討・評価委員会 2回開催, サル・クマ部会各1回, シカ・イノシシ部会各2回 計6回開催)。 ・(一社)宮城県猟友会が行う有害鳥獣捕獲対策事業等に対する事業費(5,000千円), 及び狩猟捕獲促進事業(@5,000円/イノシシ1頭)に対する事業費の補助(捕獲頭数589頭) ・ニホンザル保護管理事業の実施等
4-1	4-1	傷病野生鳥獣救護推進事業	環境生活部 自然保護課	1,953	傷病野生鳥獣の適切な救護に向け、関係機関・団体等との連携のもと各種活動を実施する。また、傷病野生鳥獣を一時飼養しているボランティア等の負担軽減と県民理解の促進に向けた「フォスター・ペアレント制度」を運用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・救護機関, 救護ボランティア, 市町村を対象に傷病鳥獣救護研修会を実施した(1回開催) ・救護機関(10か所)及び救護ボランティア(40人)に、救護や一時飼養を依頼。実績として、救護機関へは3月末で239件(H25 256件), 救護ボランティアへは3月末で91件(H25 87件)となっている。
4-2	4-2	傷病野生鳥獣フォスター・ペアレント事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	傷病野生鳥獣の適切な救護に向け、関係機関・団体等との連携のもと各種活動を実施する。また、傷病野生鳥獣を一時飼養しているボランティア等の負担軽減と県民理解の促進に向けた「フォスター・ペアレント制度」を運用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ生活協同組合から野菜等の無償提供を受けた。 ・本制度のより一層の促進を図るため、継続してホームページにより事業の周知活動を行った。
5	5	みやぎの田園環境教育支援事業	農林水産部 農村振興課	非予算的手法	県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農村・環境保全等の協働活動への支援 35回 ・水土里ウォーキング 1回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
6	6	みやぎの里山林協働再生支援事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	社会貢献や環境貢献を目的として森づくりへの参加を希望する企業等に対し、手入を必要とする里山林のあっせんや活動のコーディネートを行い、多様な主体との協働による里山林の再生活動を支援する。	・2件10.19haの協定を締結した。各企業により社会貢献活動のほか、被災地の復興貢献を目的とした活動が展開された。
7	7	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	環境生活部 自然保護課	1,829	森林を利用した自然体験や自然観察の案内を行う「森林インストラクター」や、森林公園の管理の支援者となる「自然環境サポーター」を養成する。	・森林インストラクター養成講座(19回の講座) 35人が新たに認定され、累計で523人となった。 ・自然環境サポーター(5回開催) 62人が受講し、累計で1,410人となった。
8	8	みんなでやれるっっちゃ・宮城のみどりづくり事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	県内企業から苗木の提供を受け、県民の森をはじめとした県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹を植樹する。	・10回目となる「みやぎバットの森」を以下のとおり開催 日時:平成26年11月9日(日) 11時～12時 場所:大崎市岩出山「大崎市有林」 参加:みどりの少年団、 スポーツ少年団等170人 内容:アオダモ等広葉樹3種・ 150本・0.1ha
9	9	わたしたちの森づくり事業	農林水産部 森林整備課	非予算的手法	森林・林業及び地球環境保全についての問題を捉える機会を創出すること、並びに森林の整備を促進することを目的として、森林づくり活動等を行う団体や企業と協定を締結し、団体等に活動のフィールドとして県有林を提供する。 さらに希望があれば、森の命名権を有償で譲渡する。	・協定締結数及び森林整備面積(累計) 21件, 116.09ha(目標値20件, 90ha)
10	10	松くい虫被害対策事業	農林水産部 森林整備課	221,534	松島や三陸海岸、仙台海浜等における松くい虫被害の拡大を防止するため、被害木の伐倒駆除、薬剤散布等を実施する。また、松くい虫被害に抵抗性のあるマツの苗木を生産するための採種園の整備などを進め、松林の景観保全と自然環境の維持を図る。	・薬剤空中散布、地上散布を計画的に実施して予防に努めたほか、被害木の適期駆除に努めた結果、震災後増加傾向にあった被害量が3年ぶりに減少に転じた(平成26年度被害量:15,208㎡、対前年度比88%)。 ・薬剤空中散布 386ha、地上散布 189ha ・当事業による被害木の駆除量 3,893㎡
11	11	閉鎖性水域の水質保全事業	環境生活部 環境対策課	5,692	閉鎖性水域である松島湾、伊豆沼、釜房ダムについて水質保全に向けた取組を実施する。	・松島湾リフレッシュ事業の効果や震災の影響を確認するため、水質、底質、植生調査等を実施した。伊豆沼では、水質改善のためのハス等の管理モデル検討のための現況調査等を実施した。釜房では水質保全計画の進行管理のため、養魚場調査や水辺教室等を実施した。 ・その結果、松島湾では、震災により悪化の見られていた底質については、回復傾向が見られたものの、植生については震災前に比べるとアマモ等の生息範囲が減少している状態が続いていることが確認された。また、伊豆沼では7年前に比べハスの繁茂面積が増え水質への影響が懸念された。釜房上流域の養魚場調査では、汚濁負荷のデータを蓄積することが出来た。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
12	12	豊かなみやぎの水循環創造事業	環境生活部環境対策課	101	県内を5流域に区分し、各流域において健全な水循環のための計画を策定する。また、各機関、団体等が連携し、啓発普及を含めた取組を進める。	・平成25年度取組実施状況の把握とHP公表 ・「先進的取組から学ぶ講演会」「流域計画推進会議」の合同開催(参加者数40人)
13	13	百万本植樹事業	環境生活部自然保護課	5,999	緑化活動の機運の高まりを契機とし、地域の住民が取り組む身近なみどりを増やす活動を支援することにより、緑化思想の高揚と活動意欲の増進を図り、みどり豊かな県土の発展と潤いのある生活環境の創造を図る。	・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等28か所において1,758本の緑化木を配付するとともに、植樹の指導等を行った。(累計:729か所150,027本) ・特に、震災復興による公共施設や企業施設の再建が進んだことから、被災沿岸部等における施設周辺の植樹を推進し、生活環境における身近なみどりを増やす活動を支援した。
14	14	県民の森施設改修事業	環境生活部自然保護課	136,697	自然環境や森林・林業を学ぶ中核施設である県民の森の中央記念館等を、安全で明るく快適な学舎へと改修し、より多くの県民に利用していただき、自然環境教育等を推進する。	・森林学習館・展示館・屋外トイレ等の改修工事を実施した。 ・平成27年度工事を予定している県民の森中央記念館展示物等改修の設計委託業務を実施した。 (平成25年度繰越事業である中央記念館の内外装木質化工事と太陽光設備設置工事を実施。)
15	15	サンクチュアリセンター機能充実事業	環境生活部自然保護課	44,280	サンクチュアリセンターの機能充実を図るとともに、生物多様性環境教育の実践により、自然保護の普及啓発を推進する。	・展示・改装工事 一式 →完成は平成27年度
16	16	野鳥の森再生事業	環境生活部自然保護課	19,154	蔵王野鳥の森及び鉤取野鳥の森において、コース内の木道や案内板の老朽化等が著しく、利用者の安全確保・機能向上のための改修を行う必要があることから、環境負荷の少ないグリーン製品を活用し、環境配慮や再生利用を推進しながら、野鳥や木々とふれあう空間の再生を行う。	・蔵王野鳥の森遊歩道(メジロコース)の施設の老朽化に伴い木製階段工L=300m, n=485段の修復を実施した。 ・鉤取野鳥遊歩道の機能向上を図るため、管理している7路線の起終点に指導標14基及び案内版4基を設置した。 ・なお、鉤取野鳥の森の整備が完了したため縮小。
17	17	森・里・川・海がつながる宮城の自然再発見事業	環境生活部自然保護課	9,876	環境省が震災復興施策として策定したグリーン復興プロジェクトに示された「みちのく潮風トレイル」を県として着実に推進していくため、ソフト事業や人的体制の整備を図る。	・ワークショップ開催(2地区×7回) ・先進地視察実施(八戸市、久慈市 1泊2日) ・テストツアー実施(参加者 30人) ・事例集作成(300部) ・なお、今後は国において、みちのく潮風トレイルの開通を推進していくために廃止。
18	18	環境影響生物基礎調査事業	環境生活部自然保護課	7,095	震災復興事業や再生可能エネルギー施設建設等に伴って、県内での生息状況の把握や保護方策の再検討が必要になっている猛禽類について、現地調査を含めた最新の知見と客観的なデータの集積を図るとともに、「保護保全施策」を策定する。	・猛禽類検討会を開催し、有識者から助言・指導を受けつつ、県内一円に生息する希少な猛禽類に関する文献調査及び秋・冬期における現地調査を実施した(県内20か所、33日間)。
19	19	七ツ森里山環境学習林整備事業	環境生活部自然保護課	16,455	県のほぼ中心部に在る七ツ森県有林を「里山環境学習林」に位置づけ、多くの県民が身近に里山とふれあい、学習する場を整備する。	・環境学習林の整備を実施した。 広葉樹林整備 23.0ha 林内歩道整備 1,590m 駐車場整備 1か所

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
20	20	伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト事業	環境生活部自然保護課	7,765	ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼では、ブラックバスによる在来魚の捕食や、アメリカザリガニによる沈水植物の採食や切断により、在来生物の減少が見られていることから、多様な在来生物が生息・生育していた昭和50年代前半の自然環境を取り戻すことを目標に、在来生物を増やす取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・魚類産卵用の魚礁マコモの設置(125基) ・伊豆沼上流ため池の池干し実施(3か所、駆除したブラックバス1,889匹)
21	21	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	経済商工観光部 観光課	11,012	エコの視点を取り入れた観光施策を実施し、観光地の環境保全を図りながら、エコに関する県民意識の向上を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツアー商品造成を目的としたモニターツアーを実施。アンケート調査を通じ、継続的な商品造成に向けて働き掛けを行った。 ・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、3者に対して728千円を助成し、1,087名の利用があった。 ・松島海岸レストハウスに太陽光発電装置を設置するため、設計業務を行った。
22	22	森林育成事業(再掲)	農林水産部森林整備課	673,762	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成とともに、県産材の安定供給を図った。
23	23	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部森林整備課	168,043	森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心に間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐と、作業道の整備を支援し、温暖化防止を始めとする森林の多面的機能の向上に努めた。 ・当事業による間伐面積[年間] 667ha ・当事業による作業道整備[年間] 24,725m
24	24	新しい植林対策事業(再掲)	農林水産部森林整備課	35,533	震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の県民生活の保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を整備する。また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低コストな手法による植栽を支援するとともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図った。 当事業による植栽面積[年間] 33ha
25	25	里山林健全化事業(再掲)	農林水産部森林整備課	18,608	カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除を行い、里山広葉樹の健全化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・拡散傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除を支援し、被害拡大の抑制を図った。 駆除実績 668m³

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
26	26	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部森林整備課	51,831	震災により甚大な被害を受けた地域等の県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 森林整備面積23ha(目標値30ha)
27	27	特別名勝「松島」マツ林再生緊急対策事業	農林水産部森林整備課	22,949	全国から多くの観光客が訪れる特別名勝「松島」地域は、近年の異常気象や震災の影響により、松くい虫被害が広範囲に拡大しており、あわせて、観光船航路上の島々においては、ウミネコ繁殖により植生回復が阻害され、当地域の景観を主に構成するマツ林の荒廃が確実に進んでいる。 地域から県主導による景観回復の取組への強い要望もあることから、当地域の県所管マツ林において、松くい虫被害対策の徹底及びマツ林の復元対策を進める。	・震災後に急増した特別名勝「松島」地域内の松くい虫被害について、緊急的な伐倒駆除を行った結果、当該地域の被害量が3年ぶりに減少に転じた(平成26年度被害量:7,440m ³ 、対前年度比91%)。 ・松くい虫被害や、海鳥繁殖の影響により植生荒廃が進む松島湾内の5島において、マツ林の再生に向けて、植生・土壌・鳥類等の調査や試験植栽を実施した。 当事業による松島地域の被害木駆除量609m ³ 試験植栽 336本

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	環境保全地域指定・管理事業	環境生活部自然保護課	25,445	津波により地形、動物、植物等の生態系が変化した仙台湾海浜県自然環境保全地域の学術調査を実施する。また、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本計画である生物多様性地域戦略を策定する。	・仙台湾海浜県自然環境保全地域の自然環境に係る震災の影響及び経年変化の状況が明らかになった。(調査対象面積 約1,508ha) ・有識者による意見交換会及び生物多様性の普及啓発のためのタウンミーティングを開催し、「宮城県生物多様性地域戦略」を策定した。 ・今後は、同戦略に基づき、生物多様性総合推進事業を立ち上げて実施していくことから、本事業は縮小。
2	2	沿岸被災地における希少野生動植物調査事業	環境生活部自然保護課	11,222	沿岸被災地における希少野生動植物の保護・保全対策を実施するとともに、宮城県レッドデータブックを発刊し、様々な主体が連携して取り組む「多様な生物と共存したふるさと宮城の復興」を実現し、次代に継承していくことを目指す。	・既存情報の収集及び整理、3地域(気仙沼市大島及び津谷川、塩竈市浦戸諸島)の現地調査を行った。 ・希少野生動植物の保護保全対策を2か所で実施した(仙台市沿岸部、南三陸沿岸部)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
3	3	野生鳥獣放射能対策事業	環境生活部 自然保護課	1,005	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響により国から出荷制限指示が出ているイノシシ等について、食の安全・安心を確保するとともに、早期出荷制限解除に向け、野生鳥獣の肉のモニタリング調査を実施する。	・有害捕獲されたイノシシやニホンジカ、ツキノワグマ等の野生鳥獣の肉について放射性物質を測定し、データを蓄積するとともに、県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った(3月末 131件)。
4	4	保健環境センター再建事業	環境生活部 環境対策課	2,841,763	県民が健康で安心して暮らせる生活環境を確保するため、震災で損壊した保健環境センターを再建し、試験検査体制の整備・充実強化を図る。	・平成25年度に着手した新築工事について、平成26年度(平成27年2月27日)に完了した。
5	5	大気環境モニタリング事業(震災対応)	環境生活部 環境対策課	789	震災により被災した地域においては、建築物の解体に伴うアスベストの飛散が懸念されていることから、生活環境への影響を確認するため、大気中のアスベスト濃度の測定を行う。	・沿岸被災地のうち、今後も被災建築物の解体が見込まれる2市の6地点において年4回大気中のアスベスト濃度の測定を実施し、一般環境と同様の値であることを確認し、公表した。
6	6	林業種苗生産施設体制整備事業	農林水産部 森林整備課	2,863	海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や育苗生産施設等の整備を支援する。	・被災した海岸防災林の復旧に使用する苗木等を増産するため、生産施設の増設に対して支援した。 施設整備(苗木生産用コンテナ等) 8か所 ・必要な生産施設が概ね整備されたため、次年度の方向性は縮小。

政策番号13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	824,569	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	492団体 (平成26年度)	A	概ね順調
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	64,114ha (平成26年度)	A	
			景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	6市町村 (平成26年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ること目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 (原案)	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて、1つの施策に取り組んだ。
- ・施策については、アドプトプログラム認定団体数は34団体増えて492団体となり、また、農村の地域資源の保全活動を行った面積は新規地区が追加となり面積が増加した。
- ・多面的機能支払事業等では、集落ぐるみで農村地域資源の保全管理を実施しており、農振農用地面積の約5割の6万4千haを対象に水路L=10km、農道L=6km、ため池N=1千か所を含む農地及び農業用施設が保全され、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に寄与している。
- ・実施した全ての事業で目標を達成していることから、「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働(コラボ)事業の推進、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大の促進と、意見交換やPRなどを通じ継続した安定的な運営を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・被災市町村が、それぞれ可能な範囲で景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。また、内陸部の市町村においても、景観形成に取り組もうとする気運が芽生え始めたことから、さらなる普及啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成に活用できる制度や手法、参考となる取組事例、活動のPRなどの支援を通じ、市町村の景観形成への取組の活性化を図る。また、アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取り組みを支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標等が目標値を達成している中で「概ね順調」との評価を行うことについては、アドプトプログラム認定団体の活動や休止の状況、景観行政団体数の今後の見通しなど、現状や課題をより具体的に記載する必要があると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針	住民参画型の社会資本整備については、事業の実施等を通じて把握した課題を明確にした上で、より具体的に記載する必要があると考える。 また、農村機能の維持に向けては、非農家や民間企業等の参画に加え、都市との交流や観光等の取組についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、「評価の理由」に追記する。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「政策を推進する上での課題と対応方針」に追記する。

■ 政策評価（最終）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて、1つの施策に取り組んだ。 ・施策については、アドプトプログラム認定団体数は34団体増えて492団体となり、また、農村の地域資源の保全活動を行った面積は新規地区が追加となり面積が増加した。 ・アドプトプログラムでは一部ではあるが、被災地や地域の高齢化等の理由により活動を休止、鈍化する団体もあり、今後安定した運営の確保が必要である。 ・多面的機能支払事業等では、集落ぐるみで農村地域資源の保管理を実施しており、農振農用地面積の約5割の6万4千haを対象に水路L=10km、農道L=6km、ため池N=1千か所を含む農地及び農業用施設が保全され、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」に寄与している。 ・実施した全ての事業で目標を達成しているが、一部に今後も継続して積極的な事業推進が必要であることから、「概ね順調」と評価した。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画や理解向上、参画する地元住民を拡大するため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。 ・アドプトプログラムでは一部ではあるが、被災地や地域の高齢化等の理由により活動を休止、鈍化する団体もあり、今後安定した運営の確保が必要である。 ・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。 ・被災市町が、それぞれ可能な範囲で景観への配慮にも取り組んでいけるよう支援していく必要がある。また、内陸部の市町村においても、景観形成に取り組もうとする気運が芽生え始めたことから、さらなる普及啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働(コラボ)事業の推進、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大の促進と、意見交換やPRなどを通じ継続した安定的な運営を図る。 ・新たな担い手として、企業、学校などにも周知、PRを行い、安定した運営の確保を図る。 ・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。 ・景観形成に活用できる制度や手法、参考となる取組事例、活動のPRなどの支援を通じ、市町村の景観形成への取組の活性化を図る。また、アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取り組みを支援していく。

施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

施策の方向 〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の行動方針	◇ 社会資本整備に当たり、新たに建設する施設を含めた公共土木建築施設全般について、保有する機能を最大限有効に活用できるようみやぎ型ストックマネジメントを推進する。 ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。 ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。 ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を保全し活用していくため、地域ぐるみによる農業生産活動や農地保全活動を支援する。 ◇ 美しい景観の形成に関する県民意識の醸成に努めるとともに、市町村による地域の歴史・文化、景観資源等を活かした景観形成の取組を支援する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																									
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 30%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>255団体 (平成20年度)</td> <td>479団体 (平成26年度)</td> <td>492団体 (平成26年度)</td> <td>A 105.8%</td> <td>536団体 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>46,147ha (平成20年度)</td> <td>45,964ha (平成26年度)</td> <td>64,114ha (平成26年度)</td> <td>A 139.5%</td> <td>45,964ha (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>4市町村 (平成25年度)</td> <td>5市町村 (平成26年度)</td> <td>6市町村 (平成26年度)</td> <td>A 200.0%</td> <td>12市町村 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	255団体 (平成20年度)	479団体 (平成26年度)	492団体 (平成26年度)	A 105.8%	536団体 (平成29年度)	2	46,147ha (平成20年度)	45,964ha (平成26年度)	64,114ha (平成26年度)	A 139.5%	45,964ha (平成29年度)	3	4市町村 (平成25年度)	5市町村 (平成26年度)	6市町村 (平成26年度)	A 200.0%	12市町村 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																					
1	255団体 (平成20年度)	479団体 (平成26年度)	492団体 (平成26年度)	A 105.8%	536団体 (平成29年度)																					
2	46,147ha (平成20年度)	45,964ha (平成26年度)	64,114ha (平成26年度)	A 139.5%	45,964ha (平成29年度)																					
3	4市町村 (平成25年度)	5市町村 (平成26年度)	6市町村 (平成26年度)	A 200.0%	12市町村 (平成29年度)																					

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「アドプトプログラム認定団体数」は前年度から34団体増え、達成率が105.4%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は前年度から16,845ha増加し、達成率は139.5%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数」は前年度から2団体増え、達成率200%、達成度「A」に区分される。
県民意識	・平成26年県民意識調査の分野5「公共土木施設」を参照すると、全ての取組において高重視群割合が70%台後半となっており、総じて公共土木施設の重要性、復旧、整備などの関心の高さがうかがえる。 ・また、満足群割合については「上下水道などのライフラインの整備」以外は全てポイントが上昇しており、また、不満群割合においては、全ての取組でポイントが減少したことから、概ねこれまでの普及復興の成果を感じられていると思われる。 ・特に優先すべきと思う施策については、割合の高いものから、「主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」、「海岸の整備」、「下水道の整備」となっている。 ・これらのことから、下水道の整備については、復旧工事は完了しているもの、依然として県民の関心が高いと考えられるので、県が行っている取組について周知が必要と思われる。その他、海岸の整備については、これから本格的な復旧を進めていくことから丁寧な説明が必要と考えられる。
社会経済情勢	・高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 ・農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。 ・沿岸部では、東日本大震災からの一刻も早い復興を目指し、膨大な量の公共事業が同時並行的に行われており、景観への配慮が必ずしも優先されない現状にある。
事業の成果等	・実施した全ての事業で一定の成果が出ており、施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、概ね順調に推移していると考えられる。 ・本年度については、3指標とも目標値を達成することができたが、計画期間目標値(平成29年度)達成に向け、今後も更なる積み増しを進めていく。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・社会資本整備への県民参画や理解向上のため、より一層の情報発信や住民対話を行っていく必要がある。</p> <p>・アドプトプログラムによる認定団体の一層の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組が必要である。また、参加団体では高齢化が進むなど、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。</p> <p>・農村は、農業者が営農にいそむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進が課題である。</p> <p>・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が重視されるものであるが、被害が大きかった沿岸部など、将来にわたって地元の人々に親まれるような景観を形成するため、地元・民間企業・ボランティア等との協働を進める必要がある。</p> <p>・内陸部の市町村においては、任意ではあるが景観ガイドラインを策定するなど景観形成に取り組もうとする気運が出てきた。今後さらなる普及啓発が必要である。</p>	<p>・広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、住民協働(コラボ)事業のより一層の導入を図る。</p> <p>・様々な媒体を活用して幅広い年齢層に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。また、傷害保険に加入など活動時の安全を確保しながら、サポーターとの意見交換会の開催や活動状況のPRなどを通じ、継続的で安定的な運営の推進を図る。</p> <p>・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図るとともに、一般県民に事業PRを実施する。</p> <p>・貞山運河では、寄附募集を行い桜の植樹を行うなど新たな取り組みを行った。また、地元・民間企業・ボランティアなどが実施する活動についても事例・手法の紹介やPRを支援することを通じ、景観形成への取組の活性化を図る。</p> <p>・適時適切な助言に加え、アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取組を支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	目標指標等が目標値を達成している中で「概ね順調」との評価を行うことについては、アドプトプログラム認定団体の活動や休止の状況、景観行政団体数の今後の見通しなど、現状や課題をより具体的に記載する必要があると考える。
施策を推進する上での課題と対応方針		住民参画型の社会資本整備については、事業の実施等を通じて把握した課題を明確にした上で、より具体的に記載する必要があると考える。 また、農村機能の維持に向けては、非農家や民間企業等の参画に加え、都市との交流や観光等の取組についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、「事業の成果等」に追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、「施策を推進する上での課題と対応方針」に追記する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「アドプトプログラム認定団体数」は前年度から34団体増え、達成率が105.8%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は前年度から16,845ha増加し、達成率は139.5%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数」は前年度から2団体増え、達成率200%、達成度「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査の分野5「公共土木施設」を参照すると、全ての取組において高重視群割合が70%台後半となっており、総じて公共土木施設の重要性、復旧、整備などの関心の高さがうかがえる。 ・また、満足群割合については「上下水道などのライフラインの整備」以外は全てポイントが上昇しており、また、不満群割合においては、全ての取組でポイントが減少したことから、概ねこれまでの普及復興の成果を感じられていると思われる。 ・特に優先すべきと思う施策については、割合の高いものから、「主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」、「海岸の整備」、「下水道の整備」となっている。 ・これらのことから、下水道の整備については、復旧工事は完了しているものの、依然として県民の関心が高いと考えられるので、県が行っている取組について周知が必要と思われる。その他、海岸の整備については、これから本格的な復旧を進めていくことから丁寧な説明が必要と考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 ・農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。 ・沿岸部では、東日本大震災からの一刻も早い復興を目指し、膨大な量の公共事業が同時並行的に行われており、景観への配慮が必ずしも優先されない現状にある。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・実施した全ての事業で目標値を達成することができ、計画期間目標値(平成29年度)達成に向け、今後も更なる積み増しを進めていく。 ・アドプトプログラムでは東日本大震災被災地や地域住民の高齢化などにより活動を休止する団体も顕在化してきており、活動の再開や活動機運の醸成など、継続的で安定的な運営の推進を図る。 ・内陸部の市町村においては、任意ではあるが景観ガイドラインを策定し景観形成に取り組もうとする気運が出てきており、復興が本格化する中で景観に配慮したまちづくりは重要であり、今後も地域に根ざした景観形成を支援していく。 ・以上のことから施策の目的である「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」は、概ね順調に推移していると考えられる。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備への県民参画については、主体的に社会資本のあり方を考える良い機会であり、社会資本の整備の合意形成や、理解を図る重要な機会となることから、より一層の参画いただく住民の拡大が必要である。 ・アドプトプログラムによる認定団体の一層の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組が必要である。また、参加団体では高齢化が進むなど、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。 ・農村は、農業者が営農にいそむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進や、都市と農村の交流促進が課題である。 ・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が重視されるものであるが、被害が大きかった沿岸部など、将来にわたって地元の人々に親しまれるような景観を形成するため、地元・民間企業・ボランティア等との協働を進める必要がある。 ・内陸部の市町村においては、任意ではあるが景観ガイドラインを策定するなど景観形成に取り組もうとする気運が出てきた。今後もさらなる普及啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、住民協働(コラボ)事業のより一層の導入を図るため、地元住民の方への周知、広報など積極的なPRを努める。 ・様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。また、傷害保険に加入など活動時の安全を確保しながら、サポーターとの意見交換会の開催や活動状況のPRなどを通じ、継続的で安定的な運営の推進を図る。 ・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図るとともに、都市と農村の交流に向けては、活動組織への支援や情報発信等を図る。 ・貞山運河では、寄附募集を行い桜の植樹を行うなど新たな取り組みを行った。また、地元・民間企業・ボランティアなどが実施する活動についても事例・手法の紹介やPRを支援することを通じ、景観形成への取組の活性化を図る。 ・適時適切な助言に加え、アドバイザーの派遣、ワークショップの開催等により、住民、企業、市町村等による景観を意識した取組を支援していく。

■施策30(住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ農業水利ストックマネジメント推進事業	農林水産部 農村整備課	8,974	施設管理者をはじめ関係機関と連携して農業水利施設の適時適切な機能診断を行うとともに、診断結果に基づく機能保全計画を策定し、必要な対策に結びつける。また、施設の長寿命化に向けた管理態勢の更なる強化を図るため管理技術向上研修会等を開催し、高度な技術を必要とする機能保全に対する管理者自らの取組を支援し、これらの取組を通して、住民参加による社会資本整備の活動フィールドを適正に確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設を管理する土地改良区及び市町村の担当者と共同で1次機能診断(ゼロ予算)を県内54か所で実施した。 ・県単独事業で2次機能診断を含む施設の保全計画策定等について、9施設を対象に実施した。 ・施設管理者を対象とした研修会を3回にわたって開催し、土地改良区職員及び市町村職員ら、延べ200人程度出席した。 ・これらの取組により、県と施設管理者の情報の共有化を図り、適切な施設の管理につなげている。
2	2	社会資本再生復興計画推進事業	土木部 土木総務課	735	宮城県社会資本再生・復興計画の推進に向け、県民に対する説明責任の向上に努めながら、土木行政への理解が高まるよう住民参画を促進する。また、宮城県における社会資本整備の基本的考え方となる「みやぎ型ストックマネジメント」の実践に向け、具体的な行動計画を定め、積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成26年度 宮城県住宅・社会資本再生・復興フォーラム」の開催(H27.2 参加者:約290人) ・復旧・復興の取組を発信する「土木部復興だより」を県内コンビニエンスストアや郵便局などを通じ配布(約26,000部)
3 -1	3 -1	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルロード・プログラム(道路))	土木部 道路課	非予算的手法	道路などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに18団体認定(累計団体311団体) ・各団体における道路美化活動(登録11,147人) ・保険の加入 ・スマイルサポーターとの意見交換会の開催
3 -2	3 -2	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルビーチ・プログラム(海岸))	土木部 河川課	非予算的手法	海岸などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに2団体認定(累計団体14団体) ・ボランティア参加者延べ人数(830人:平成26年度実績)
3 -3	3 -3	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルリバー・プログラム(河川))	土木部 河川課	非予算的手法	河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに12団体認定(累計団体122団体) ・ボランティア参加者延べ人数(8,015人:平成26年度実績)
3 -4	3 -4	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルポート・プログラム(港湾))	土木部 港湾課	非予算的手法	港湾などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定団体数は30団体となっており、参加人数は3,152人となっている。
3 -5	3 -5	アドプトプログラム推進事業(みやぎふれあいパーク・プログラム(公園))	土木部 都市計画課	非予算的手法	公園などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による被災で閉園中の公園を除く3公園において、サポーターによる公園の清掃美化活動が行われている(認定団体数(新規1,累計15),活動回数169回,参加人数延べ784人)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
4	4	中山間地域等直接支払交付金事業	農林水産部 農村振興課	222,079	中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を継続的、効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援する。	・中山間地域等条件不利農地の保全活動支援 2,100ha(活動協定数 232協定)
5	5	多面的機能支払事業	農林水産部 農村振興課	583,470	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する。	・農地・水路等の基礎的な保全活動や農村環境の保全のための活動を支援 61,979ha(活動組織数 784組織)
6	6	みやぎの景観形成事業	土木部 都市計画課	1,238	景観アドバイザーの派遣等による市町村等への支援、景観ワークショップの開催等による景観に対する県民意識の醸成を図るための普及啓発を実施する。	・景観アドバイザーの派遣 [4回, 参加者35人] (前年度参加者119人) ・景観ワークショップの開催 [5回, 参加者45人] (前年度開催準備, 参加者7人)

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	農地・水保全管理復旧活動支援事業	農林水産部 農村振興課	5,673	震災により被災を受けた農業用施設等の速やかな復旧を図るため、機動的かつきめ細やかに農地周りの施設の補修等に取り組む組織を支援する。	・震災等により破損や機能低下を生じた農地周りの施設の補修等に対して支援 665ha(活動組織数11組織, 多面的機能支払組織と重複) ・次年度以降廃止となるのは当該事業で対象となる被災を受けた農業用施設等の補修が完了したため。
2	2	沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン関係)	土木部 河川課	2,400	桜・松などにより美しい景観を形成し、地元の人々に親しまれてきた沿岸域の河川について、景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	・植樹実施(N=41本), 植樹用地取得 ・寄附募集を始めた初年度として、平成27年3月に多賀城緩衝緑地公園において「貞山運河「桜」植樹会」を開催した。ボランティアの他、広場を利用している多くの地元の子供達を含め、約200人が参加した。

政策番号14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ確に提供するなどソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な避難行動要支援者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で避難行動要支援者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	65,457,473	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	27橋 (平成26年度)	B	やや遅れている
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	87% (平成25年度)	C	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	104,458,416	河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域(km ²)	184.2km ² (平成26年度)	B	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所) [累計]	626箇所 (平成26年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所) [累計]	1,182箇所 (平成26年度)	A	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸) [累計]	14,544戸 (平成26年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	2,877,652	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計]	6,051人 (平成26年度)	A	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	82.8% (平成26年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向け、3つの施策に取り組んだ。
- 施策31「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については各事業で一定の成果が得られたものの、二つの目標指数が未達成であることから、「やや遅れている」と評価した。
- 施策32「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については、土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所が大幅に目標を上回り、年間指定数も過去最大の291か所となった。また、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- 施策33「地域ぐるみの防災体制の充実」については、防災リーダー養成者数が目標を達成し、また、地域における避難体制の整備や防災教育推進事業、更に企業の防災対策支援など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- 以上のことから、本政策の進捗状況は「概ね順調」と考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策31について、大規模災害による被害の軽減を図るため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅、地域の防災拠点となる公共施設や多数の者が利用する特定建設物及び避難所等の耐震化を引き続き促進する必要がある。また、宮城県総合防災情報システム(MIDORI)とLアラートが連携している状況にあり、安心・安全に関する情報を迅速・正確に地域住民に伝えるため、今後とも市町村に対しLアラートの有効性を働きかけるとともにMIDORIの操作方法の習熟に関する取組を行っていく必要がある。</p> <p>・施策32について、ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中で着実に事業を進捗させるよう、効率的な実施計画を検討していく必要がある。また、災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるよう、洪水や土砂災害の危険性について、県民に対し啓発していく必要がある。</p> <p>・施策33については、自主防災組織の組織率は前年比1.0%減少し82.8%となっている。自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。</p>	<p>・施策31について、木造住宅については、木造住宅等震災対策事業により耐震化を促進していく。また、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。さらに、毎年度実施しているMIDORIの操作研修において、市町村防災担当職員に対しLアラートの有効性を説明し、MIDORIへの適時的確な入力を、引き続き働きかけていく。</p> <p>・施策32について、河川改修、土砂災害防止施設の整備等のハード対策は、高い効果が得られる反面、膨大な時間と多額の費用を要することから、ソフト対策として土砂災害警戒区域の指定を推進するとともに、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。また、災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるために、講習会や出前講座等により、土砂災害警戒区域を利用したハザードマップや警戒避難体制の整備を促す。また、宮城県の砂防総合情報システムや河川情報流域システム等による、土砂災害や洪水に関する情報提供体制を充実させる。</p> <p>・施策33について、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していくとともに、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査の調査結果を、ホームページで公表するとともに市町村へデータ提供を行い、自主防災組織の現状の把握や今後の支援の検討などに活用してもらおうなど、地域防災力向上を図るための基礎資料として活用する。あわせて、宮城県防災指導員養成講習等のテキストへの反映や、上記の出前講座、シンポジウム等で自助・共助の意識の普及啓発へ活用する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>政策の評価については、その目指すべき方向に対する政策全体の現状を踏まえた上で評価を行うとともに、政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価の理由を示す必要があると考える。</p> <p>また、施策32については、蔵王山の火山活動など、施策に関連して新たに対応を要することとなった事案についても、分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>政策を構成する施策毎のみの記載となっており、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果		<p>火山活動の高まりがみられることから、平成26年度に県内の常時観測火山である蔵王山と栗駒山に火山防災協議会を設置したことなどを追記する。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>大規模災害への対応が本政策の目的であり、東日本大震災から4年が経過しハード面の対策は着実に実施してきた。一方、大震災から4年が経過し、被災地では災害復興住宅の完成等、新たなコミュニティの形成が進んでいるほか、大震災に関する報道の減少等、一部で風化が懸念されることからソフト面の対策についても継続して実施していく必要がある。</p>

■ 政策評価（最終）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向けて、3つの施策に取り組んだ。 ・施策31「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については各事業で一定の成果が得られたものの、二つの目標指数が未達成であることから、「やや遅れている」と評価した。 ・施策32「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については、土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所が大幅に目標を上回り、年間指定数も過去最大の291か所となった。また、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策33「地域ぐるみの防災体制の充実」については、防災リーダー養成者数が目標を達成し、また、地域における避難体制の整備や防災教育推進事業、更に企業の防災対策支援など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・政策全体では、情報ネットワークの整備が着実に進捗し災害に関する情報の伝達能力が向上しているほか、蔵王山火山防災協議会が設置されるなど、地震や津波、洪水以外にも様々な災害に対する防災体制の整備が進んでいると考えられる。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は「概ね順調」と考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策31について、大規模災害による被害の軽減を図るため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅、地域の防災拠点となる公共施設や多数の者が利用する特定建築物及び避難所等の耐震化を引き続き促進する必要がある。また、宮城県総合防災情報システム(MIDORI)とLアラートが連携している状況にあり、安心・安全に関する情報を迅速・正確に地域住民に伝えるため、今後とも市町村に対しLアラートの有効性を働きかけるとともにMIDORIの操作方法の習熟に関する取組を行っていく必要がある。 ・施策32について、ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中で着実に事業を進捗できるよう、効率的な実施計画を検討していく必要がある。また、災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるよう、洪水や土砂災害の危険性について、県民に対し啓発していく必要がある。 ・蔵王山の火山活動の高まりがみられることから、噴火の規模や被害を想定し、緊急時におけるハード・ソフト両面での防災体制を構築しておく必要がある。 ・施策33については、自主防災組織の組織率は前年比1.0%減少し82.8%となっている。自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。 ・政策全体では、ハード面は着実に整備が進んでいる一方、震災から4年が経過し、今後は風化や防災意識の低下等が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策31について、木造住宅については、木造住宅等震災対策事業により耐震化を促進していく。また、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。さらに、毎年度実施しているMIDORIの操作研修において、市町村防災担当職員に対しLアラートの有効性を説明し、MIDORIへの適時的確な入力を、引き続き働きかけていく。 ・施策32について、河川改修、土砂災害防止施設の整備等のハード対策は、高い効果が得られる反面、膨大な時間と多額の費用を要することから、ソフト対策として土砂災害警戒区域の指定を推進するとともに、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。また、災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるために、講習会や出前講座等により、土砂災害警戒区域を利用したハザードマップや警戒避難体制の整備を促す。また、宮城県の砂防総合情報システムや河川情報流域システム等による、土砂災害や洪水に関する情報提供体制を充実させる。 ・火山災害に対応すべく、平成27年3月に立ち上げた蔵王山火山防災協議会などを活用し、避難計画や火山防災マップの作成などのソフト対策を推進するほか、ハード対策については、緊急減災の観点で検討を進めていく。 ・施策33について、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していくとともに、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査の調査結果を、ホームページで公表するとともに市町村へデータ提供を行い、自主防災組織の現状の把握や今後の支援の検討などに活用してもらうなど、地域防災力向上を図るための基礎資料として活用する。あわせて、宮城県防災指導員養成講習等のテキストへの反映や、上記の出前講座、シンポジウム等で自助・共助の意識の普及啓発へ活用する。 ・災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が重要であるため、防災リーダーの育成や整備された情報ネットワークを利用した情報提供などソフト面の対策について引き続き実施する。

施策番号31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 主要幹線道路等の橋梁、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進するとともに、県立都市公園の防災機能の充実を図る。 ◇ 広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進する。 ◇ 住宅や特定建築物等の耐震化を促進する。 ◇ 防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。 ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。 ◇ 津波などの観測体制の充実を図る。 ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	0橋 (0%) (平成22年度)	29橋 (23.0%) (平成26年度)	27橋 (21.4%) (平成26年度)	B 93.1%	87橋 (69%) (平成29年度)
2	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 (%)	78% (平成20年度)	90% (平成25年度)	87% (平成25年度)	C 75.0%	93% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、平成26年度の目標値29橋に対し27橋の耐震化が完了し達成率が93.1%、達成度「B」に区分される。なお、平成26年度末時点で、34橋において工事に着手しており、平成27年度の目標達成に向け事業を進めている。 ・二つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、平成24年度から建築物の所有者が直接現地で耐震改修の専門家から技術的な助言が得られるような取組などを行った結果、耐震化が必要な6,782棟のうち、5,877棟の耐震化が完了し、平成26年度の目標値90%に対して87%の耐震化率となり、達成率75%、達成度「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1を参照すると、政策5施策3は、高重視群78.7%、満足群49.0%、政策7施策1は、高重視群80.0%、満足群42.1%となっており高重視群、満足群ともに比較的高い値となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における被害状況について、住宅被害は全壊が82,993棟、半壊が155,127棟、一部損壊が224,184棟、床下浸水が7,796棟となっている(平成27年3月11日現在)。また、被害額は交通関係、ライフライン関係、公共土木施設・交通基盤施設等、合わせて約9兆2,230億円となっている(平成27年3月11日現在)。 ・従前から毎年5月を津波防災月間として、津波防災シンポジウムを開催するなどの活動をしてきたが、東日本大震災で津波により多くの人命が失われ、津波防災の重要性が再認識されている。平成27年度においても、東日本大震災の教訓をテーマとした津波防災シンポジウムを開催する予定である。 ・地震、津波、風水害等の自然災害時に、県庁と県地方機関・市町村との間で安定した通信の確保を図るため、従来から衛星系と地上系の防災行政無線が整備されており、衛星系については、災害情報伝達の高高速化等を図るため、平成25～26年度にデジタル化の更新工事を行った。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数は目標値を達成することができなかったが、ライフラインや住宅棟の耐震化事業で成果がでていることから、耐震化の促進について推進されていると考えられる。 ・津波防災意識の向上を図ることなどを目的として開催された津波防災シンポジウムでは約180人の参加が得られ、第3回国連防災会議においても「東日本大震災からの多重防衛によるまちづくり」をテーマにしたシンポジウムを開催した。また、大規模災害発生時においても交通信号機を稼働させ、被災者の避難や救助を行うための交通信号機用電源付加装置の整備事業でも成果が出ており、津波対策が推進されていると考える。 ・防災行政無線については、東日本大震災で被災した衛星系防災行政無線の復旧工事及びデジタル化が完了(平成26年度末59局)したほか、更新時期を迎えている地上系防災行政無線についても平成26年度に更新手法の検討を行い平成27年度は詳細設計を行うこととしている。また、災害情報配信システム等構築事業では、平成25年度に宮城県総合防災情報システム(MIDORI)を改修することで、地震、津波等の自然災害における各市町村からの防災情報(避難指示・勧告の発令状況、避難所開設状況、被害情報等)をテレビやラジオに配信する災害情報共有システム「Lアラート」との連携が可能となっており、情報ネットワークの充実が順調に図られていると考えられる。 ・以上のとおり、各事業においては一定の成果は得られたものの、本施策における目標指数が未達成であることから、全体の評価としては「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害による被害の軽減を図るため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅、地域の防災拠点となる公共施設や多数の者が利用する特定建設物及び避難所等の耐震化を引き続き促進する必要がある。 宮城県総合防災情報システム(MIDORI)とLアラートが連携している状況にあり、安心・安全に関する情報を迅速・正確に地域住民に伝えるため、今後とも市町村に対しLアラートの有効性を働きかけるとともにMIDORIの操作方法の習熟に関する取組を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅については、木造住宅等震災対策事業により耐震化を促進していく。また、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。 毎年度実施しているMIDORIの操作研修において、市町村防災担当職員に対しLアラートの有効性を説明し、MIDORIへの適時的確な入力を、引き続き働きかけていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2"> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の中には評価対象年度の実績値が把握できていないものがあるほか、施策の方向に掲げる情報ネットワークの充実に対応する目標指標が存在しない。目標指標を補完できるようなデータを用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p> </td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> </tr> </table>	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の中には評価対象年度の実績値が把握できていないものがあるほか、施策の方向に掲げる情報ネットワークの充実に対応する目標指標が存在しない。目標指標を補完できるようなデータを用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>	概ね適切	<p>情報ネットワークの充実に係る様々な取組についても、現状分析に基づく課題や改善が必要な事項を掲げて今後の対応方針を示すなど、分かりやすく示す必要があると考える。</p>	
	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>設定されている目標指標の中には評価対象年度の実績値が把握できていないものがあるほか、施策の方向に掲げる情報ネットワークの充実に対応する目標指標が存在しない。目標指標を補完できるようなデータを用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>				
概ね適切						
施策を推進する上での課題と対応方針						
県の対応方針	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>情報伝達システム再構築事業について、目標と実績を記載する。</td> </tr> <tr> <td>施策を推進する上での課題と対応方針</td> <td>情報伝達システム再構築事業について、当初計画より遅れる見込みとなっていることから課題と対応方針を記載する。</td> </tr> </table>	施策の成果	情報伝達システム再構築事業について、目標と実績を記載する。	施策を推進する上での課題と対応方針	情報伝達システム再構築事業について、当初計画より遅れる見込みとなっていることから課題と対応方針を記載する。	
	施策の成果	情報伝達システム再構築事業について、目標と実績を記載する。				
施策を推進する上での課題と対応方針	情報伝達システム再構築事業について、当初計画より遅れる見込みとなっていることから課題と対応方針を記載する。					

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、平成26年度の目標値29橋に対し27橋の耐震化が完了し達成率が93.1%、達成度「B」に区分される。なお、平成26年度末時点で、34橋において工事に着手しており、平成27年度の目標達成に向け事業を進めている。 ・二つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、平成24年度から建築物の所有者が直接現地で耐震改修の専門家から技術的な助言が得られるような取組などを行った結果、耐震化が必要な6,782棟のうち、5,877棟の耐震化が完了し、平成26年度の目標値90%に対して87%の耐震化率となり、達成率75%、達成度「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1を参照すると、政策5施策3は、高重視群78.7%、満足群49.0%、政策7施策1は、高重視群80.0%、満足群42.1%となっており高重視群、満足群ともに比較的高い値となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における被害状況について、住宅被害は全壊が82,993棟、半壊が155,127棟、一部損壊が224,184棟、床下浸水が7,796棟となっている（平成27年3月11日現在）。また、被害額は交通関係、ライフライン関係、公共土木施設・交通基盤施設等、合わせて約9兆2,230億円となっている（平成27年3月11日現在）。 ・従前から毎年5月を津波防災月間として、津波防災シンポジウムを開催するなどの活動をしてきたが、東日本大震災で津波により多くの人命が失われ、津波防災の重要性が再認識されている。平成27年度においても、東日本大震災の教訓をテーマとした津波防災シンポジウムを開催する予定である。 ・地震、津波、風水害等の自然災害時に、県庁と県地方機関・市町村との間で安定した通信の確保を図るため、従来から衛星系と地上系の防災行政無線が整備されており、衛星系については、災害情報伝達の高速化等を図るため、平成25～26年度にデジタル化の更新工事を行った。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数は目標値を達成することができなかったが、ライフラインや住宅棟の耐震化事業で成果がでていことから、耐震化の促進について推進されていると考えられる。 ・津波防災意識の向上を図ることなどを目的として開催された津波防災シンポジウムでは約180人の参加が得られ、第3回国連防災会議においても「東日本大震災からの多重防御によるまちづくり」をテーマにしたシンポジウムを開催した。また、大規模災害発生時においても交通信号機を稼働させ、被災者の避難や救助を行うための交通信号機用電源付加装置の整備事業でも成果が出ており、津波対策が推進されていると考える。 ・防災行政無線については、東日本大震災で被災した衛星系防災行政無線の復旧工事及びデジタル化について、最終目標（平成28年度末）である60局の内59局が完了（平成26年度末）したほか、更新時期を迎えている地上系防災行政無線についても平成26年度に更新手法の検討を行い平成27年度は詳細設計を行うこととしている。また、災害情報配信システム等構築事業では、平成25年度に宮城県総合防災情報システム（MIDORI）を改修することで、地震、津波等の自然災害における各市町村からの防災情報（避難指示・勧告の発令状況、避難所開設状況、被害情報等）をテレビやラジオに配信する災害情報共有システム「Lアラート」との連携が可能となり、情報ネットワークの充実が順調に図られていると考えられる。 ・以上のとおり、各事業においては一定の成果は得られたものの、本施策における目標指数が未達成であることから、全体の評価としては「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害による被害の軽減を図るため、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅、地域の防災拠点となる公共施設や多数の者が利用する特定建設物及び避難所等の耐震化を引き続き促進する必要がある。 ・宮城県総合防災情報システム（MIDORI）とLアラートが連携している状況にあり、安心・安全に関する情報を迅速・正確に地域住民に伝えるため、今後とも市町村に対しLアラートの有効性を働きかけるとともにMIDORIの操作方法の習熟に関する取組を行っていく必要がある。 ・情報伝達システム再構築事業について、第二世代衛星無線（デジタル化）への更新工事を実施しており、平成28年度までに60局で完了することとしている。平成26年度までに59局の更新が完了し、未着手は残り1局となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅については、木造住宅等震災対策事業により耐震化を促進していく。また、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。 ・毎年度実施しているMIDORIの操作研修において、市町村防災担当職員に対しLアラートの有効性を説明し、MIDORIへの適時的確な入力を、引き続き働きかけていく。 ・未着手の残り1局は被災した防災ヘリコプター管理事務所であり、現在、事務所の移設・復旧を予定している。事務所の復旧に合わせて、無線の復旧工事を実施する。

■施策31(宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)の策定・推進事業(再掲)	震災復興・企画部 情報政策課	非予算的手法	災害時において県業務の停止を最小限にするため、情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)を策定する。また、定期的に訓練を実施し、計画の見直しを行う。	・東日本大震災レベルの被害を想定した机上訓練の実施 ・i-BCP各論の定期見直しの実施 ・i-BCP総論の見直しに向けた情報収集と準備
2	2	橋梁耐震化事業	土木部 道路課	3,486,947	地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。	・平成26年度末時点で27橋の耐震化工事が完了した。
3	3	水管橋耐震化事業	企業局 水道経営管理室	5,761	震災時の生活を支えるライフラインの機能を確保するため、広域水道等の水管橋の耐震化を推進する。	・水管橋2橋の耐震補強設計を実施した。
4	4	木造住宅等震災対策事業	土木部 建築宅地課	35,649	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	・木造住宅耐震診断 367件 ・木造住宅耐震改修 100件 ・木造住宅等耐震相談業務 32件 ・普及啓発用パンフレット作成 15,000部
5	5	特定建築物等震災対策事業	土木部 建築宅地課	6,941	昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた耐震性の劣る建築物の耐震化を図るため、大規模な特定建築物及び避難所の耐震診断に対し助成を行い、耐震化を促進する。	・大規模特定建築物耐震診断 1件 ・指定避難所耐震診断 9件 ・特定建築物耐震化アシスタント派遣 8件
6	7	海岸改修事業(港湾)	土木部 港湾課	83,093	港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため、海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。	・仙台塩釜港(塩釜港区)の港地区において、港奥部に設置する水門の設計を実施した。
7	8	津波に備えたまちづくり検討	土木部 防災砂防課	422	住民参画による津波に備えた土地利用検討や、避難態勢の検討、津波防災シンポジウム等を開催する。	・津波防災シンポジウム「実践的防災のススメ～津波から生き残る～」として開催し、約180人の参加を得た。 ・第3回国連防災世界会議において、「東日本大震災からの多重防御によるまちづくり」をテーマにしたシンポジウムを開催した。 ・同様の津波防災事業である「津波対策強化推進事業」との統合を検討する。
8	9	仙台空港整備事業(耐震化)	土木部 空港臨空地域課	536,136	仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。	・B滑走路の耐震化L=251mの完了。
9	10	医療施設耐震化事業	保健福祉部 医療整備課	246,912	災害時の医療体制を確保するため、災害拠点病院等の耐震化(耐震診断及び耐震性を欠く既存施設の建て替え・補強)の費用を補助する。	・精神二次救急医療機関である青葉病院に対して建て替えに係る費用を補助した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
10	11	大規模災害対策事業	警察本部 交通規制課	129,470	大規模災害発生に伴う停電時においても交通信号機を稼働させ、被災者の避難や救助を円滑に行うため、交通信号機用電源付加装置を整備する。	・交通信号機用電源付加装置(自起動式)新設9基・更新7基 ・交通信号機用電源付加装置(リチウムイオン電池式)新設53基
11	12	警察施設震災対策促進事業	警察本部 装備施設課	40,624	大規模災害時に備え、警察本部庁舎の無停電電源装置等及び救助活動の拠点となる警察署庁舎に十分な発電容量の非常用発電発電設備を整備する。	・非常用発電発電設備を更新整備した。H26整備施設 河北警察署(H25繰越)、亙理警察署

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	がけ地近接等危険住宅移転事業	土木部 建築宅地課	-	がけ地の崩壊、津波等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある危険な住宅を安全な場所に移転する者に補助する市町に対し、その補助事業に要する経費を国が補助する。	・平成26年度の実績は693戸(県の同意済みベース)。
2	2	道路改築事業(復興)(再掲)	土木部 道路課	9,651,102	震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道の整備を行う。	・東日本大震災復興交付金事業について、(主)気仙沼唐桑線(東舞根)、(国)398号(相川)のトンネル工事に着手。
3	3	橋梁長寿命化事業	土木部 道路課	929,241	橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	・平成21年度に策定した橋梁長寿命化計画に基づき、46橋について対策を実施した。
4	4	港湾整備事業(復興)(再掲)	土木部 港湾課	5,522,505	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確認し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。	・新設となる数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤について、住民や関係者との合意が得られた箇所から順次整備に着手した。
5	5	海岸保全施設整備事業(漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	1,524,742	国民経済上及び民生安定上重要な地域を、高潮・津波・波浪等による被害から守るため、海岸保全施設の新設を行う。	・海岸保全施設の整備を実施(3か所)
6	6	公共土木施設災害復旧事業(海岸)	土木部 河川課	23,748,000	被災した海岸保全施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・61海岸のうち、51海岸で工事に着手した。うち、6海岸で災害復旧工事を完了した。
7	7	海岸改良事業	土木部 河川課	1,796,300	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため、施設復旧とあわせて堤防の拡幅や新設を行うとともに、津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行う。	・堤防工事を進捗させ、堤防の機能強化を図った。 ・施設設計や用地買収を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
8	8	海岸管理費	土木部 河川課	26,000	海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理を行うため、県内一円の海岸清掃及び人工リーフに設置された灯浮標の点検整備を実施する。	・海岸保全区域内の流木処理等、県内一円の海岸清掃を実施した。 ・灯浮標の点検及び修繕を実施し、機器の適正な状態を維持した。
9	9	海岸調査費	土木部 河川課	27,000	震災の影響により沈下した海岸や侵食が繰り返される海岸の海浜状況を調査するとともに、整備した海岸の機能状況を確認するため定期的な調査を実施する。	・侵食が繰り返される海岸の海浜状況の調査のため、深浅測量を実施し、離岸堤等の機能状況の確認等を実施した。
10	11	河川改修事業(復興)(再掲)	土木部 河川課	5,833,200	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・11河川にて改修を進めた。
11	12	流域下水道事業	土木部 下水道課	3,486,167	流域下水道の流入量の増加と施設の老朽化に対応するため、整備を行う。	・流域下水道事業を行う全7流域において、処理場・ポンプ場・管渠施設の長寿命化・改築更新工事を実施。 ・吉田川及び北上川下流流域において、処理場施設の増設を実施。
12	13	流域下水道事業(維持管理)	土木部 下水道課	5,169,546	清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため、流域下水道施設の適切な維持管理を行う。	・維持管理指定管理者制度により、流域下水道施設(7流域)の維持管理を実施。 仙塩流域下水道施設 阿武隈川下流流域下水道施設 鳴瀬川流域下水道施設 吉田川流域下水道施設 北上川下流流域下水道施設 迫川流域下水道施設 北上川下流東部流域下水道施設
13	14	流域下水道事業(調査)	土木部 下水道課	25,106	自然災害に対してより強固かつ柔軟な対応が可能となる生活排水処理基本構想や流域別下水道整備総合計画を策定するため、被害状況等の調査を実施する。	・仙塩及び阿武隈川流域別下水道整備総合計画を策定中(H24～H27継続)。 ・仙塩、北上川下流、迫川及び北上川下流東部流域において、事業計画の見直しを行った。
14	15	水道施設復旧事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	110	震災で被害を受けた市町村所管の水道施設について復旧支援を行う。	・特に被害が大きく復旧計画の総合的な調整が必要のため、「協議設計」箇所として実施が保留されている沿岸市町の復旧事業のうち、協議が整った44事業で約141億円の保留を解除した。
15	16	広域水道緊急時バックアップ体制整備事業	企業局 水道経営管理室	43,815	安全で安定的な水道用水の供給を図るため、緊急時におけるバックアップ用の連絡管の整備を行う。	・連絡管敷設箇所の測量設計業務を終了させ、工事着手を1年間前倒し実施した。
16	17	工業用水道基幹施設耐震化等事業	企業局 水道経営管理室	87,092	工業用水を安定的に供給するため、管路、施設等の基幹水道構造物について耐震化工事や緊急時におけるバックアップ用の施設の整備を行う。	・大槻配水池の耐震補強工事を実施した。 ・熊野堂沈砂地の耐震補強実施設計を実施した。
17	18	広域水道基幹施設等耐震化事業	企業局 水道経営管理室	14,613	安全で安定的な水道用水の供給を図るため、調整池や浄水場等の基幹水道構造物の耐震化工事を行う。	・麓山第一調整池の耐震補強実施設計を実施した。 また、南部山浄水場の沈殿・ろ過池については他事業との調整があり、継続して設計を行う。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
18	19	都市公園整備事業	土木部 都市計画課	2,990	都市の中に緑地とオープンスペースを確保し、休養やレクリエーションの場を提供するため、都市公園の整備を行う。	・県総合運動公園における休止中の遊具について、レクリエーションの場の提供のために、更新工事に着手した。
19	20	津波防災緑地整備事業	土木部 都市計画課	21,670	防災機能の強化のため、津波被害を軽減する機能を有する津波防災緑地を整備する。	・岩沼海浜緑地のさらなる防災機能向上のため、詳細設計の一部修正を行った。 ・矢本海浜緑地については、公園の再整備についての方向性が決まり、詳細設計に着手した。
20	21	震災復興祈念公園整備事業	土木部 都市計画課	6,270	東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂と、震災の教訓の伝承を図るため、震災復興祈念公園を整備する。	・公園の基本計画策定に取り組み、概ねの基本計画の素案が取りまとまった。
21	22	防災ヘリコプター防災基地整備事業	総務部 消防課	46,678	津波により県防災ヘリコプター基地である管理事務所が被災し、使用不能となっており、防災航空隊員の活動に甚大な支障をきたしていることから、新たな防災基地の整備を図る。	・事業計画地であった利府町での事業について、事業費及び整備に要する期間が当初の見込みを大幅に上回ることが判明したため関係機関等と協議・調整したが、断念せざるを得ないものと判断し、平成26年11月の県議会総務企画委員会において利府町での事業実施を断念した旨を報告した。 ・新事業地については、平成26年度内を目途に選定作業中であり、平成27年度の早い時期に決定する予定である。 ・事業計画の全面的な方針変更となるため、仙台市との共同事業を基本としつつ、事業推進に向けた関係機関との調整を適切に実施する必要がある。
22	23	情報伝達システム再構築事業	総務部 危機対策課	1,357,849	災害時の行政・防災機関との主たる情報システムである県防災行政無線ネットワークについて、現在の第一世代の衛星無線をIP通信を可能とする第二世代衛星無線へと更新する。	・県原子力センターの衛星系防災行政無線設備の復旧工事を完了した。 ・衛星系防災行政無線設備54局の更新工事を完了した。(県庁舎6, 仙台土木1, 市町村32, 消防本部11, 防災関係機関4)
23	25	土木部業務継続計画(BCP)	土木部 防災砂防課	非予算的手法	災害時において、業務の停止を最小限にするため、業務継続計画(BCP)を再構築し、災害時を想定した訓練を行うなど継続的に改善する。	・土木部BCPの抜粋版を作成し、BCPのさらなる周知徹底に努めた。
24	26	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部 都市計画課	142,850	大規模災害時に県内をカバーする広域防災拠点として、宮城野原公園を拡張し都市公園の整備を行う。	・計画地取得の前提となるJR貨物仙台貨物ターミナル駅の移転に向けた法手続(環境アセスメント他)に着手し、3回の住民説明会を開催した。 ・広域防災拠点の基本設計に着手した。
25	27	大規模災害時医療救護体制整備事業	保健福祉部 医療整備課	987	大規模災害に備えるため、救命救急センター等における自家発電設備の強化、DMATの養成と政府総合防災訓練への参加支援等を行う。	・九州で行われた政府総合防災訓練(広域医療搬送訓練)における当県のDMATインストラクターの派遣経費を補助したほか、各種災害関連会議を実施し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
26	28	防災拠点としての学校づくり事業	教育庁 総務課	9,808	今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	・関係県立学校と関係市町との間で、避難所の指定等にかかる協議を行い、基本協定・覚書の締結等を進めた。平成27年3月末現在、基本協定締結済み 22市町(44校) ・復興交付金を活用し県立学校へ防災備蓄倉庫を整備(5校)した。
27	29	津波避難計画作成支援事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町が作成する津波避難計画の策定支援を行う。	・市町村防災担当課長会議等を通じ津波避難計画策定を促した。 ・平成26年度において新たに3つの市町が津波避難計画を策定した。(15市町中11市町策定済)
28	30	大震災検証記録作成普及事業	総務部 危機対策課	35,138	未曾有の災害となった東日本大震災の概要、応急対応や教訓を後世に残すとともに、防災意識の風化を防ぐため、記録を作成する。	・検証記録誌(「東日本大震災―宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証―」を作成し、関係機関等に配布した。 本冊(4,200部) 概要版(5,300部) 英訳版(400部) ・当事業については平成26年度で完了した。
29	31	県政広報展示室運営事業	総務部 広報課	237	震災の記憶を風化させないため、県政広報展示室を活用し、写真パネルなどにより、来庁者や見学者に分かりやすく紹介する。	・復旧・復興パネルの展示を実施中。(平成24年度10月～)
30	32	首都圏復興フォーラム運営事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	1,300	東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの幅広い支援の継続を訴えるため、青森・岩手・福島の前被災各県と連携し、被災地の復興状況や復興に向けた取組を首都圏の住民及びマスコミに広く情報提供するフォーラムを開催する。	・震災の風化防止のため、被災4県合同の実行委員会によるフォーラムを首都圏(東京)で開催した。 日時:平成27年 2月12日(木) 14時から16時30分 会場:よみうりホール(東京都千代田区) 基調講演:富山和彦氏 パネルディスカッション:村尾信尚氏, 中村富安氏, 小山良太氏, 藤沢烈氏, 久慈竜也氏 来場者数:首都圏の住民, 企業関係者を中心に1000人 ブース展示:復興のあゆみパネルの展示, 観光・県産品のPR
31	33	震災復興記録作成普及事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	24,754	東日本大震災からの復旧・復興に向けた宮城県の取組について、宮城県震災復興計画で定める復旧期, 再生期, 発展期毎に、記録誌等を作成する。	・震災による被害状況や復興に向けた取組等について、その概要を記録するとともに、震災の記憶を風化させることなく後世へ継承するため、県震災復興計画で定めた「復旧期」3年間における復興に向けた取組に関する記録誌を作成し、関係機関等へ配付するとともに、概要版を作成し、復興関連行事等における配布資料とするなど、各方面へ広く配布した。 ・あわせて、映像記録の収集を行った。
32	34	震災復興広報・啓発事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	9,989	震災の風化防止、全国からの心温まる支援に対する感謝、中長期的な支援の意識や復興の気運の維持向上を図るため、復興に向けてひたむきに取り組む宮城県の現状や魅力を、ポスター等により情報発信する。	・震災の記憶の風化防止や各方面から寄せられた復興支援に対する感謝の気持ちを発信するため、ありがとうのメッセージを添えたポスターを作成し、県外の公共施設や公共交通機関等を中心に、9月と3月に、それぞれ約4千か所へ掲示した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
33	35	津波対策強化推進事業	土木部 防災砂防課	369	今回の被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより、住民への意識啓発活動を行う。	・津波防災シンポジウム「実践的防災のススメ～津波から生き残る～」として開催し、約180人の参加を得た。また、復旧・復興パネル展を実施し、県民への意識啓発を図った。 ・第3回国連防災世界会議において、「東日本大震災からの多重防御によるまちづくり」をテーマにしたシンポジウムを開催した。 ・同様の津波防災事業である「津波に備えたまちづくり検討」との統合を検討する。
34	36	3.11伝承・減災プロジェクト推進事業	土木部 防災砂防課	15,400	被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動につながる様々な試みに積極的に取り組んでいく。この取組の総称を「3.11伝承・減災プロジェクト」とし、当面は津波浸水表示板等の設置を行う。	・H26年度末までに64枚の津波浸水表示板を設置した。 ・伝承サポーター制度を導入し、17の企業団体個人などを「伝承サポーター」として認定した。
35	37	建築関係震災対策事業	土木部 建築宅地課	1,689	地震災害から建築物を守るため、「宮城県耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断・耐震改修の促進に係る普及啓発を行うとともに、建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定士を養成する。 また、地域主動型応急危険度判定を実施するため、実施本部協力員を創設し、判定コーディネーターとなる民間判定士を育成する。さらに、市町村と建築関係団体の「災害時活動連携協定の締結」を促進するとともに、被災宅地危険度判定との連携を図る体制を整備する。	・宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動支援 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成 ・平成26年度養成数 ・建築物判定士:594人 ・宅地判定士:157人
36	38	警察本部機能強化事業(再掲)	警察本部 装備施設課	194,585	警察本部庁舎の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保するため、「庁舎機能復旧」、「庁舎機能拡充」及び「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	・庁舎機能の更新拡充のための工事を施工した。 中央監視装置更新工事(全4期工事のうち第3期工事まで完了し、第4期工事着工) 本部庁舎課室改修工事完了 本部庁舎照明制御装置改修工事着手
37	39	警察施設機能強化事業(再掲)	警察本部 警務課ほか	273,366	多数の警察施設が流失又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要のため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	・使用不能となった警察施設の本設に向けた取組を推進した。 気仙沼警察署建設用地造成工事(完了) 気仙沼警察署庁舎新築工事(着工) 被災駐在所の新築工事着工(2件) 被災警備派出所の設計(1件) 仮庁舎等土地建物賃借(14施設)
38	41	各種警察活動装備品等整備事業	警察本部 捜査第三課、機動隊	4,187	治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、使用不能となった警察装備資機材及び大規模災害発生時等の各種活動に必要な装備品について早急に補充・整備する。	・災害等の重要突発事案を迅速・適切に処理するために必要な装備品を整備した。 災害等重要突発事案対策装備品一式 捜査用資機材一式
39	42	食糧等備蓄事業	警察本部 警備課	3,119	今後の災害に備え、捜索部隊が円滑に活動できるよう非常食と水を整備する。	・災害発生時の警察活動を円滑に行うため、備蓄食糧等の拡充を図った。 非常用備蓄食糧7,960食 非常用保存飲料水2,655本

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
40	43	震災に強い交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	235,447	折損しない鋼管製信号柱への改良や信号灯器の軽量化のための信号灯器のLED化改良等、震災時に対応可能な交通安全施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・信号柱の鋼管柱化改良114本 ・信号灯器のLED化改良626灯
41	44	震災に強い交通管制センター整備事業	警察本部 交通規制課	455,774	震災復興等における交通の安全で円滑な道路環境を実現するため、最新の情報通信技術を活用した震災に強い交通管制センターを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通管制端末装置高度化改良 一式 ・交通監視用テレビ装置設置 4基 ・小型文字表示板 10基
42	45	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	156,523	東日本大震災における被災市町の市街地整備事業区域及び周辺道路において、交通信号機、道路標識、道路標示を適宜整備し、当該区域における円滑で安全な道路交通を確保し、まちの立ち上げを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災市町における工事車両増大に伴う道路標示摩耗対策 一式 ・三陸自動車道速度可変標識の整備(工事継続中) 一式

施策番号32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。 ◇ 近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進する。 ◇ 洪水対応演習等により洪水時連絡体制の充実を図るとともに、啓発活動により、災害対策の意識高揚を図る。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進する。 ◇ 土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図る。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設を整備する。
---	---

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域(k㎡)	154.2k㎡ (平成20年度)	184.7k㎡ (平成26年度)	184.2k㎡ (平成26年度)	B 98.4%	184.7k㎡ (平成26年度)
2	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	603箇所 (平成20年度)	628箇所 (平成26年度)	626箇所 (平成26年度)	B 92.0%	635箇所 (平成29年度)
3	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	350箇所 (平成20年度)	1,028箇所 (平成26年度)	1,182箇所 (平成26年度)	A 122.7%	1,658箇所 (平成29年度)
4	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	13,008戸 (平成20年度)	14,645戸 (平成26年度)	14,544戸 (平成26年度)	B 93.8%	14,821戸 (平成29年度)

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・施設整備により、洪水による浸水から守られる区域及び保全人家戸数について順調に進捗している。土砂災害危険箇所のソフト対策実施箇所数については、目標値1,028か所に対し、実績値1,182か所となり、年間指定数も過去最大の291か所となった。今後も、調査、指定事務の効率化を図るとともに、十分な予算を確保し、土砂災害警戒区域の指定を促進していく考えである。
県民意識	・県民意識調査結果からは、関連する分野5の取組2を参照すると、施策の関心度及び重視度が約80%と高い数値を維持している反面、満足度は39%と低いものであった。このことから、今後より一層県民の生命・財産を守る上で着実な事業の推進を図っていく必要がある。
社会経済情勢	・我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、雨による山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成26年8月20日には広島県広島市において、豪雨により発生した土砂災害で大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の影響により全国各地で自然災害が多発している。今後、ますます自然災害対策に対する社会の要請は高まっていくことから、当該施策の早急な推進が必要である。
事業の成果等	・河川改修、ダム事業については、東日本大震災の復旧復興事業とあわせて実施していることから、事業の進捗については緩やかな勾配となっている。その他事業も概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。本施策の目的である大規模自然災害対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識の向上につながるものと考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中で着実に事業を進捗できるよう、効率的な実施計画を検討していく必要がある。 ・災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるよう、洪水や土砂災害の危険性について、県民に対し啓発していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修、土砂災害防止施設の整備等のハード対策は、高い効果が得られる反面、膨大な時間と多額の費用を要することから、ソフト対策として土砂災害警戒区域の指定を推進するとともに、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。 ・災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるために、講習会や出前講座等により、土砂災害警戒区域を利用したハザードマップや警戒避難体制の整備を促す。また、宮城県の砂防総合情報システムや河川情報流域システム等による、土砂災害や洪水に関する情報提供体制を充実させる。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 蔵王山の火山活動など、施策に関連して新たに対応を要することとなった事案についても、社会経済情勢に分かりやすく記載する必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針	蔵王山の火山活動など、施策に関連して新たに対応を要することとなった事案についても、課題と対応方針に分かりやすく記載する必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	蔵王山の火山活動が活発化した際の対応については、平成25年2月より「蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会」にて検討が進められており、今後より詳細な減災対策計画（ハード・ソフト両面）を平成27年度までに策定する。また、平成27年3月に立ち上げた「蔵王山火山防災協議会」により、警戒避難態勢の構築を図る。
	施策を推進する上での課題と対応方針	蔵王山の火山活動が活発化した際には迅速な対応が必要となることから、噴火の規模や被害想定に整合した減災対策計画（ハード・ソフト両面）を平成27年度までに策定する。また、平成27年3月に立ち上げた「蔵王山火山防災協議会」により、市町の避難体制の構築や防災マップの作成を図る。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備により、洪水による浸水から守られる区域及び保全人家戸数について順調に進捗している。土砂災害危険箇所ソフト対策実施箇所数については、目標値1,028か所に対し、実績値1,182か所となり、年間指定数も過去最大の291か所となった。今後も、調査、指定事務の効率化を図るとともに、十分な予算を確保し、土砂災害警戒区域の指定を促進していく考えである。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 県民意識調査結果からは、関連する分野5の取組2を参照すると、施策の関心度及び重視度が約80%と高い数値を維持している反面、満足度は39%と低いものであった。このことから、今後より一層県民の生命・財産を守る上で着実な事業の推進を図っていく必要がある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、雨による山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成26年8月20日には広島県広島市において、豪雨により発生した土砂災害で大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の影響により全国各地で自然災害が多発している。今後、ますます自然災害対策に対する社会の要請は高まっていくことから、当該施策の早急な推進が必要である。 蔵王山の火山活動が活発化した際の対応については、平成25年2月より「蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会」にて検討が進められており、今後より詳細な減災対策計画（ハード・ソフト両面）を平成27年度までに策定する。また、平成27年3月に立ち上げた「蔵王山火山防災協議会」により、警戒避難態勢の構築を図る。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修、ダム事業については、東日本大震災の復旧復興事業とあわせて実施していることから、事業の進捗については緩やかな勾配となっている。その他事業も概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。本施策の目的である大規模自然災害対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識の向上につながるものと考えられる。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ハード対策(施設整備)には膨大な時間と費用を要するため、限られた予算の中で着実に事業を進捗できるよう、効率的な実施計画を検討していく必要がある。 災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるよう、洪水や土砂災害の危険性について、県民に対し啓発していく必要がある。 蔵王山の火山活動が活発化した際に迅速な対応ができるよう、噴火の規模や被害想定に整合した減災対策計画（ハード・ソフト両面）を策定する必要がある。また、緊急時の警戒避難体制を構築しておく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修、土砂災害防止施設の整備等のハード対策は、高い効果が得られる反面、膨大な時間と多額の費用を要することから、ソフト対策として土砂災害警戒区域の指定を推進するとともに、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。 災害発生時にソフト対策が効果的に活用されるために、講習会や出前講座等により、土砂災害警戒区域を利用したハザードマップや警戒避難体制の整備を促す。また、宮城県の砂防総合情報システムや河川情報流域システム等による、土砂災害や洪水に関する情報提供体制を充実させる。 火山災害に対応するため、噴火の規模や被害想定に整合した減災対策計画（ハード・ソフト両面）を平成27年度までに策定する。また、平成27年3月に立ち上げた「蔵王山火山防災協議会」により、市町の避難体制の構築や防災マップの作成を図る。

■施策32(洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	河川流域情報等提供事業	土木部 河川課	79,721	河川の災害情報提供システムを適切に運用し、県民や市町村に災害情報を提供する。	・災害情報提供システムの適切な運用を図るため、情報システムや各観測局の保守点検を実施した。
2	2	基幹的河川改修・ダム建設事業	土木部 河川課	3,047,400	規模の大きな河川や人口・資産が集中する都市河川など背後地の資産や治水上の影響の大小を踏まえ、重点的かつ効果的な河川改修、ダム建設を行う。	・13河川で改修を進めた。 ・長沼ダムが平成26年5月に完成し、管理に移行した。 ・川内沢ダムについては、建設事業に移行し、調査設計を行った。
3	3	総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)	土木部 防災砂防課	1,733,936	整備効果の早期発現を図るため、優先度の高い箇所への重点投資による効果的な土砂災害防止施設の整備を行う。	・土砂災害防止施設の整備(累計624か所→626か所)
4	4	総合的な土砂災害対策事業(ソフト対策事業)	土木部 防災砂防課	92,084	予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。	・土砂災害警戒区域等の指定(累計891か所→1,182か所)
5	5	治山事業	農林水産部 森林整備課	734,349	山地に起因する災害等から県民の生活・財産を保全し、安全で安心できる県民生活を実現するために、治山施設や保安林の整備を計画的に推進する。 また、平成20年岩手・宮城内陸地震による林地崩壊箇所等の早期復旧を図る。	・治山施設(復旧6か所、予防11か所)の整備を実施した。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	治山事業(復興)	農林水産部 森林整備課	170,814	震災により新たに発生した林地崩壊について、降雨等による崩壊の拡大や土石の流出等を防止するため、治山ダムや山腹施設を設置し、県土及び県民生活の保全を図る。	・東日本大震災で被災した山地崩壊箇所3か所の復旧工事を施工した。 ・平成26年度までに9か所のうち、5か所で工事が完了し、平成28年度にまでに復旧事業が完了する予定。
2	2	治山施設災害復旧事業(海岸事業)	農林水産部 森林整備課	3,633,922	津波により甚大な被害が発生している治山施設(海岸防潮堤等)について、県土及び県民生活を保全するため、早期に復旧を図る。	・海岸防潮堤の復旧工事を実施した。仙台湾沿岸地区の国が施工する民有林直轄施設災害復旧事業の一部費用を負担した。
3	3	海岸防災林造成事業	農林水産部 森林整備課	421,933	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・防災林造成事業の地元説明会開催や用地測量等を実施したほか、13か所の被災箇所等で工事等に着手した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
4	4	海岸防災林造成事業(国直轄事業)	農林水産部 森林整備課	196,790	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・仙台湾沿岸地区で国が施工する直轄治山事業の費用の一部を負担した。
5	5	災害防除事業	土木部 道路課	2,062,545	道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	・道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を27か所で実施した。
6	6	公共土木施設災害復旧事業(河川)	土木部 河川課	84,980,000	被災した河川施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・本格的な工事に新たに17か所着手した(延べ38か所)。
7	7	河川改修事業(復興)	土木部 河川課	5,833,200	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・11河川にて改修を進めた。
8	8	河川管理費	土木部 河川課	1,328,135	河川堤防等の適正な機能と河川環境を確保するため、堤防除草や河道掘削、水門等の維持修繕を行う。	・管理河川(324河川)を適正に管理できた。
9	9	砂防事業(維持修繕事業)	土木部 防災砂防課	143,587	がけ崩れや土石流等の災害時に、砂防関係施設の機能を確保するため、適切な維持管理を行う。	・県が管理する施設のパトロール、支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施し、管理施設(1,913か所)を適正に管理できた。

施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難行動要支援者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援する。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備する。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実を図る。 ◇ 大規模震災時における業務の継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図る。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇ 企業におけるBCP(緊急時企業存続計画)策定など企業の防災対策を支援する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	770人 (平成20年度)	6,000人 (平成26年度)	6,051人 (平成26年度)	A 101.0%	9,000人 (平成29年度)
2	自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成20年度)	84.6% (平成26年度)	82.8% (平成26年度)	B 97.9%	87.0% (平成29年度)

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、平成26年度に防災指導員養成講習を22回開催するなど、765人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任705人(前年度比12人減)と仙台市で養成している地域防災リーダー390人(前年度比195人増)を計上したことにより、目標値6,000人に対して実績値6,051人となり達成率101.0%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、震災により沿岸部地域自治組織の解散や休止の実態が明らかになったこと等により、昨年度から1.0ポイント減少して82.8%となり、達成率が97.9%、達成度「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査において、類似する取組である政策7施策3を参照すると、高重視群75.5%、満足群41.1%、不満群18.4%となっている。前年と比較すると、高重視群はほぼ同じ値であるが、満足群は0.9ポイント増加し、不満群は5.0ポイント減少している。 なお、満足群と不満群の差は、平成24年12.4ポイント、平成25年16.8ポイント、平成26年22.7ポイントと増加している。 ・この施策の主な事業である防災リーダーの養成については、「防災・安全・安心」分野の12施策中「今後優先すべきと思う施策」において、平成25年(6.2%)、平成26年度(6.9%)といずれも低い値となっていることから、この施策の有効性等の周知に一層努める必要があると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①災害対策基本法の一部改正及び防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの反映 ③広域防災拠点の位置付けの明記。圏域防災拠点の設定の反映 ④その他 ・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が一層高まっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領」を見直し、初動派遣職員の増員及び業務内容の拡充を図ったことにより、初動体制の整備が進んでいると考えられる。 ・災害ボランティアセンター運営スタッフ研修、センター運営中核者研修、センター県派遣指定職員養成研修、センターアドバイザー養成研修等を開催したほか、宮城県災害ボランティアセンター支援連絡会議を開催するなどし、災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備が進んでいると考えられる。 ・「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校1・2年」及びみやぎ防災教育副読本『未来への絆』小学校5・6年』を作成し、平成27年3月に県内すべての小学校に配布するなど、学童期からの防災教育の充実が図られていると考えられる。 ・防災指導員養成講習を22回開催(765人受講)し、また、既受講者に対してスキルアップを目的としたフォローアップ講習を10回開催(283人受講)するなど、防災活動の中心となる防災リーダーの育成の支援が進んでいると考えられる。 ・県内中小企業BC(事業継続)力向上支援事業では、BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座を3回開催し96社が受講、企業BCP策定セミナーを4回開催し91社が受講するなど、企業の防災対策に対する普及啓発が概ね順調に進んでいると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・自主防災組織の組織率は前年比1.0%減少し82.8%となっている。自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。</p>	<p>・防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していくとともに、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査の調査結果をホームページで公表するとともに市町村へデータ提供を行い、自主防災組織の現状の把握や今後の支援の検討などに活用してもらおうなど、地域防災力向上を図るための基礎資料として活用する。あわせて、宮城県防災指導員養成講習等のテキストへの反映や、上記の出前講座、シンポジウム等で自助・共助の意識の普及啓発へ活用する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針				
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td> <p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、防災リーダーや自主防災組織の活動が地域に与えた効果を把握する視点が重要である。優れた取組を現場に還元し次の展開につなげるためにも、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>また、防災リーダーについては、実働性や実践力を維持することが重要であり、養成者数の把握に加え、その属性等についても分析を行い、社会経済情勢に分かりやすく記載する必要があると考えます。</p> </td> </tr> </table>	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、防災リーダーや自主防災組織の活動が地域に与えた効果を把握する視点が重要である。優れた取組を現場に還元し次の展開につなげるためにも、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>また、防災リーダーについては、実働性や実践力を維持することが重要であり、養成者数の把握に加え、その属性等についても分析を行い、社会経済情勢に分かりやすく記載する必要があると考えます。</p>	<p>課題と対応方針については、自主防災組織の活動実態調査の結果に基づいて、より具体的な課題と対応方針を記載する必要があると考えます。</p>
	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、防災リーダーや自主防災組織の活動が地域に与えた効果を把握する視点が重要である。優れた取組を現場に還元し次の展開につなげるためにも、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>また、防災リーダーについては、実働性や実践力を維持することが重要であり、養成者数の把握に加え、その属性等についても分析を行い、社会経済情勢に分かりやすく記載する必要があると考えます。</p>		
施策を推進する上での課題と対応方針				
県の対応方針	<p>施策の成果</p> <p>宮城県防災指導員を対象に行うフォローアップ講習の際には、アンケートにより自主防災組織等における自らの取組や役職などを確認するなどし、宮城県防災指導員養成の成果を図ることとしたい。</p>	<p>東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査のアンケートでは、会長等組織のリーダーに回答いただいたが、その21.6%が宮城県防災指導員であることが判明した。その一方で、「震災時に自身を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」については、「わからない」と回答した割合が約5割（49.6%）にのぼっており、宮城県防災指導員の認知度向上に向けた取組みも進めてまいりたい。</p>		
	施策を推進する上での課題と対応方針			

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、平成26年度に防災指導員養成講習を22回開催するなど、765人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任705人（前年度比12人減）と仙台市で養成している地域防災リーダー390人（前年度比195人増）を計上したことにより、目標値6,000人に対して実績値6,051人となり達成率101.0%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、震災により沿岸部地域自治組織の解散や休止の実態が明らかになったこと等により、昨年度から1.0ポイント減少して82.8%となり、達成率が97.9%、達成度「B」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査において、類似する取組である政策7施策3を参照すると、高重視群75.5%、満足群41.1%、不満群18.4%となっている。前年と比較すると、高重視群はほぼ同じ値であるが、満足群は0.9ポイント増加し、不満群は5.0ポイント減少している。 ・なお、満足群と不満群の差は、平成24年12.4ポイント、平成25年16.8ポイント、平成26年22.7ポイントと増加している。 ・この施策の主な事業である防災リーダーの養成については、「防災・安全・安心」分野の12施策中「今後優先すべきと思う施策」において、平成25年（6.2%）、平成26年度（6.9%）といずれも低い値となっていることから、この施策の有効性等の周知に一層努める必要があると考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①災害対策基本法の一部改正及び防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの反映 ③広域防災拠点の位置付けの明記。圏域防災拠点の設定の反映 ④その他 ・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が一層高まっている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領」を見直し、初動派遣職員の増員及び業務内容の拡充を図ったことにより、初動体制の整備が進んでいると考えられる。 ・災害ボランティアセンター運営スタッフ研修、センター運営中核者研修、センター県派遣指定職員養成研修、センターアドバイザー養成研修等を開催したほか、宮城県災害ボランティアセンター支援連絡会議を開催するなどし、災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備が進んでいると考えられる。 ・「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校1・2年」及びみやぎ防災教育副読本『未来への絆』小学校5・6年』を作成し、平成27年3月に県内すべての小学校に配布するなど、学童期からの防災教育の充実が図られていると考えられる。 ・防災指導員養成講習を22回開催（765人受講）し、また、既受講者に対してスキルアップを目的としたフォローアップ講習を10回開催（283人受講）するなど、防災活動の中心となる防災リーダーの育成の支援が進んでいると考えられる。 ・県内中小企業BC（事業継続）力向上支援事業では、BCP（事業継続計画）概要に関する出前講座を3回開催し96社が受講、企業BCP策定セミナーを4回開催し91社が受講するなど、企業の防災対策に対する普及啓発が概ね順調に進んでいると考えられる。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織率は前年比1.0%減少し82.8%となっている。自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。さらに、平成26年度に実施した東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査のアンケートでは、会長等組織のリーダーに回答いただいたが、その21.6%が宮城県防災指導員であることが判明した。その一方で、「震災時に自身を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」については、「わからない」と回答した割合が約5割（49.6%）にのぼっており、宮城県防災指導員の認知度向上に向けた取組みも進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していくとともに、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査の調査結果をホームページで公表するとともに市町村へデータ提供を行い、自主防災組織の現状の把握や今後の支援の検討などに活用してもらうなど、地域防災力向上を図るための基礎資料として活用する。あわせて、宮城県防災指導員養成講習等のテキストへの反映や、上記の出前講座、シンポジウム等で自助・共助の意識の普及啓発へ活用する。さらに、「自主防災組織の実態調査で明らかになった課題「防災指導員の認知度向上」について、情報発信の方法などを検討していく。

■施策33(地域ぐるみの防災体制の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	2	防災体制マニュアル等の見直し整備	総務部 危機対策課	非予算的手法	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。	・宮城県災害対策本部事務局運営内規に、防災訓練を通して課題となった点等を反映した。 ・「被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領」を見直し、初動派遣職員の増員及び業務内容の拡充を図った。
2	3	情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)の策定・推進事業	震災復興・企画部 情報政策課	非予算的手法	災害時において県業務の停止を最小限にするため、情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)を策定する。また、定期的に訓練を実施し、計画の見直しを行う。	・東日本大震災レベルの被害を想定した机上訓練の実施 ・i-BCP各論の定期見直しの実施 ・i-BCP総論の見直しに向けた情報収集と準備
3	4	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	2,904	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちほだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数290件) ・災害時通訳ボランティアの募集、研修会の開催 多文化共生シンポジウムの開催 多文化共生研修会の開催 多文化共生社会推進審議会の開催 多文化共生社会推進連絡会議の開催
4	5	避難行動要支援者等支援事業	保健福祉部 保健福祉総務課	非予算的手法	地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・市町村が実施する高齢者や障害者などの避難行動要支援者等に対する適切かつ円滑な支援対策の在り方について、県の基本的な考え方を明らかにするため、平成25年12月に策定した「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿、全体計画及び個別計画の作成状況の調査を3回(7月、10月、1月)実施した。また、出前講座に職員を講師として派遣し、支援の仕組みを説明し、啓発も行った。
5	6	災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部 社会福祉課	7,179	災害ボランティアの受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修等を行う。	・災害ボランティアセンター運営スタッフ研修(29人)、センター運営中核者研修(28人)、センター県派遣指定職員養成研修(98人)、センターアドバイザー養成研修(30人)等の開催 ・宮城県災害ボランティアセンター支援連絡会議の開催
6	7	防災協定・災害支援目録登録の充実	総務部 危機対策課	非予算的手法	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく企業団体等との防災協定や、災害支援目録への登録企業の拡大を図る。	・防災協定の締結(31件) ・災害支援目録の登録(2件)
7	8	防災専門教育推進事業	教育庁 教育企画室、施設整備課	7,262	東日本大震災から学んだ教訓を確実に次世代に伝承するとともに、将来、国内外で発生する災害から一人でも多くの命やなりわいを守ることでできる人づくりを進めるため、平成28年4月に多賀城高校に災害科学科を設置する。	・平成28年度開設に向けて防災教育アドバイザーや連携機関などを活用し、教育内容や教材づくりを進めるとともに、中学生向けにオープンスクール等を開催した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
8	9	防災教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	27,906	震災の教訓、指針の内容を見学児童等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、防災教育推進協力校を指定し、防災教育副読本を活用するとともに地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践教育を推進し、みやぎモデルを創造する。さらにその成果を発信することにより、防災教育の一層の充実に努める。	・「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校1・2年」及び「みやぎ防災教育副読本『未来への絆』小学校5・6年」を作成し、H27年3月下旬に県内全ての小学校・特別支援学校に配布した。 ・「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」を立ち上げ、関係機関相互の顔の見える関係を構築し、防災教育の推進及び防災体制の強化を図ることができた。 ・みやぎ防災教育推進協力校において実践研究を進めたことにより、地域連携の組織づくりの立ち上げや副読本を活用した防災教育のカリキュラムを構築することができた。
9	10	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	総務部 危機対策課	17,243	企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーを育成し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図る。	・地域防災コースを18回、企業防災コースを4回開催するなど、765人の防災指導員を養成した。 ・また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を10回開催し、防災指導員のスキルアップを図った。(受講者:283人)
10	11	消防広域化・無線デジタル化促進事業	総務部 消防課	46	市町村の消防の効率化と基盤強化を図るため、宮城県消防広域化推進計画に基づいて、消防広域化の推進を支援する。また、消防救急無線デジタル化の推進を支援する。	・岩沼市、亶理町及び山元町について平成26年12月1日に消防広域化重点地域として指定を行った。岩沼市、亶理町及び山元町地域においては、平成27年1月16日に「岩沼市消防本部・亶理地区行政事務組合消防本部広域化検討会」を設置し、調査・研究を開始した。
11	12	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	1,639	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	・BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座 実施回数:4回 受講企業数:112社 受講者数:117人 ・企業BCP策定セミナー 実施回数:5回 受講企業数:122社 受講者数:139人

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	1	防災主任・防災担当主幹教諭配置事業	教育庁 教職員課	685,072	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置し、あわせて地域の拠点となる学校に防災担当主幹教諭を配置する。	・県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。 ・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まった。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
2	2	学校安全教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	3,121	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校(幼、小、中、高、特支)の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として県内各教育事務所・地域事務所管内を会場として、7会場600人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。 スクールガード養成講習会においては、県内8会場で285人の参加により実施した。 実践的防災教育総合支援事業(委託事業)については、昨年度に引き続き、石巻市が受託し、新たに石巻市内公立学校8校に緊急地震速報装置を設置し、設置校は24校となった。
3	3	防災キャンプ推進事業	教育庁 生涯学習課	600	学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、県内でその事業成果の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 気仙沼市、松島町、七ヶ浜町で実行委員会を組織し、地域の協力を得て実情に応じた計画を立て、避難生活型防災キャンプを実施した。 火起こし体験や空き缶飯作りなど、普段できない体験に計128人が参加した。 普及啓発のため、3市町の取組を「体験的に学ぶ防災キャンプ推進フォーラム」で発表した。
4	4	震災資料収集・公開事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	618,840	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、広く県民の利用に供する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開し、地域情報の活用を支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料収集についても広く網羅的に行った。 平成27年3月末時点で、図書3,714冊、雑誌1,390冊、視聴覚資料78点、新聞27種、チラシ類4,000点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。 震災関連資料のデジタル化及びWebで公開するためのシステム「東日本大震災アーカイブ宮城」を構築した。
5	5	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む)	総務部 市町村課	7,314	膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 全国の地方公共団体、国からの職員派遣(最大1,019人) うち宮城県職員の派遣(最大53人) うち宮城県任期付職員の派遣(新規17人、合計237人)
6	6	災害復旧資金(貸付金)	総務部 市町村課	1,000,000	甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金を貸し付ける。	<ul style="list-style-type: none"> 3市町から要望があり、各団体の収支見込み等を勘案し、10億円の貸付を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
7	7	消防力機能回復事業	総務部 消防課	-	震災により消防庁舎や多くの消防車両が失われ、沿岸部の市町を中心に消防力が著しく低下しているため、早急に消防力を回復、増強する。	<ul style="list-style-type: none"> 国の消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金を利用し消防力を回復・増強するために、市町村を支援した。 平成26年度消防防災施設災害復旧費補助金 件数 101件 (仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 名取市, 東松島市, 亘理町, 美里町, 女川町, 南三陸町, 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合) 交付決定額 719,416千円 平成26年度消防防災設備災害復旧費補助金 件数 10件 (石巻市, 名取市, 岩沼市) 交付決定額 92,378千円
8	8	消防救急無線ネットワーク構築支援事業	総務部 消防課	-	大災害時における通信手段を確実に確保するため、各消防本部の消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて、国、県、各消防本部を結ぶネットワーク(共通波:全国波・県波)の多網化やバックアップ機能を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 消防救急無線デジタル化期限である平成28年5月31日に向け移行準備を着実に進めている。 デジタル化未了となっている2消防本部の状況 仙台市消防局→平成26年6月1日に共通波の運用を開始、活動波については、平成27年度末までに整備完了予定。 登米市消防本部→平成27年度末までに整備完了予定
9	9	地域防災計画再構築事業	総務部 危機対策課	385	東日本大震災に係る検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画を修正した。
10	10	原子力防災体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	208,455	<p>東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな原子力防災拠点施設を設置するなど、県内全域における原子力防災体制の整備を行う。</p> <p>なお、整備に当たっては、国の示す方針に基づいて進めるとともに、県の全庁的な原子力災害対応体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 避難計画[原子力災害]作成ガイドラインの策定 原子力発電所から概ね30km圏内の7市町の避難計画作りを支援するため、基本的事項を示したガイドラインを策定し、12月に公表した。 原子力防災訓練 1月27日、防災関係63機関、参加者約2万人による、震災後初めて住民避難訓練を取り入れた総合的な原子力防災訓練を実施した。 資機材整備 関係市町、消防などに、空間放射線量の測定機器や防護服などを配備した。
11	11	環境放射能等監視体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	237,093	<p>東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな環境放射線監視センターを設置するなど、県内全域における環境放射能等の監視体制の整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災した「宮城県原子力センター」の建設工事を行い、平成27年2月に竣工した。 女川原子力発電所周辺の環境モニタリングを実施し、女川原子力発電所環境保全監視協議会及び女川原子力発電所環境調査測定技術会による評価を得て、環境放射能の測定結果を公表した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
12	12	放射線・放射能広報事業	環境生活部 原子力安全対策課	48,815	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線や放射性物質の県内への影響を把握し、県民に正しい情報を提供するため、県内全市町村における放射線・放射能測定機器の整備・測定、ホームページによる放射線・放射能情報の提供、及びセミナーの開催等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「放射能情報サイトみやぎ」の運営(閲覧者数63,631人) ・放射線・放射能に関するセミナーの開催(仙台市で開催,参加者数41人,相談者数1人) ・出前講座への職員の派遣(派遣回数2件,参加者数延べ22人) ・パンフレットの作成(2,000部) ・環境審議会放射能対策専門委員会議の開催(H27.2.5)
13	13	みやぎ県民会議運営事業	環境生活部 原子力安全対策課	957	東京電力株式会社福島第一原発事故被害に対応するため、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」において市町村・関係団体等と連携を図りながら、事故被害対策の総合的な取組を進めるとともに、民間事業者等が行う東京電力株式会社への損害賠償請求等に対し、きめ細やかな支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等の損害賠償請求支援 損害賠償説明会・相談会 7回開催 ※県内7圏域 損害賠償請求研修会・相談会7回開催 ※県内7圏域 ・事故対策みやぎ県民会議 H27.3.24 第1回みやぎ県民会議幹事会 福島第一原発事故被害対策実施計画(第2期)に基づく平成27年度事業 県内の放射線・放射能に関する測定及び線量低減対策について 福島第一原発事故に係る廃炉・汚染水対策及び損害賠償の対応状況
14	14	除染対策支援事業	環境生活部 原子力安全対策課	1,576	放射性物質汚染対処特措法に基づき、県民の被ばくりスクを低減させるため、市町村が行う除染対策事業に対する支援及び県有施設の除染対策を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染状況重点調査地域指定市町への除染支援チームの派遣(24回,延べ47人派遣) ・東北大学大学院石井教授へ除染アドバイザーを委嘱(相談・派遣回数4回) ・昨年度に引き続き、精密型測定機器を市町村に貸与(28市町村)
15	15	意識啓発・防災マップ作成対応事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施(7回,受講者457人)
16	16	防災リーダー養成事業との連携事業	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策担当者研修会の実施 ・みやぎ県民防災の日に伴う教養の実施 ・災害警備担当者に対する警察学校教養の実施 ・県警危機管理初動対応要員に対する教養の実施
17	17	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,245	男女共同参画の視点を重視した防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成・配布し、普及啓発を図る。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」英語・中国語・韓国語・タガログ語・ベトナム語計10,000部作成・配付 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」日本語・英語パネルの作成・展示 ・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座6回開催

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
18	18	防災計画策定・防災訓練等開催事業	警察本部 警備課	非予算的手法	今後の震災に備えるため、各自治体の防災計画、防災訓練の企画及び実施への参画並びに県庁内各部局、各自治体、消防等防災関係機関の災害担当者による定期的な会議に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練参加 「みやぎ県民防災の日」災害警備訓練 9.1総合防災訓練 石油コンビナート防災訓練 エボラ出血熱対応訓練 ・会議出席，連携強化 宮城県及び仙台市防災会議 蔵王山及び栗駒山噴火対策連絡会議

(2)宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

宮城県震災復興計画【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1	被災者の生活再建と生活環境の確保				
被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、被災地のまちづくりにあわせて、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入を積極的に推進する必要がある。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。 特に、災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。					

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	被災者の生活環境の確保	44,240,276	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	5,289戸 (平成26年度)	C	やや遅れている
			被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	31件 (平成26年度)	A	
2	廃棄物の適正処理	-	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	-	-	-
3	持続可能な社会と環境保全の実現	8,492,652	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	21,761TJ (平成26年度)	B	概ね順調
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	375MW (平成26年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案)	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・施策1「被災者の生活環境の確保」のうち「災害公営住宅の整備戸数」は、平成26年度に事業着手が13,845戸、うち着工10,292戸、工事完了5,289戸だが、造成工事に時間を要したこと、労務資材不足や入札不調の発生により工期が延伸したことなどにより、完成戸数は目標値の60.1%となっている。また、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」は、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動や、NPO等が行う継続的な復興支援活動を支援し、助成件数が31件となり、目標値を達成した。県民意識調査の結果では、この施策に対する高重視群は昨年度よりわずかに下がっているが、70.8%と高くなっている。満足群は昨年度よりもやや増加しているが、応急仮設住宅等においては、高齢者等の要支援者に対する見守りや、避難生活の長期化に伴う生活資金の不足など、被災者を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き、きめ細やかな支援が必要な状況にあることから、施策1は「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策2「廃棄物の適正処理」は、県が受託した災害廃棄物の処理を平成25年度に全て完了している。 なお、放射性物質に汚染された廃棄物や除染により生じる除去土壌等については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、平成26年度には、市町村と連携に努め、指定廃棄物最終処分場の設置が早期に実現するよう、また、除去土壌の処分基準を早期に制定するよう国に要望してきた。今後とも、指定廃棄物最終処分場の円滑な設置に向け取り組むとともに、除去土壌については、処分基準が早期に制定され、国が主体的に処分先を確保するよう求めていく。</p> <p>・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」については、再生可能エネルギーの導入量全体としては、震災の影響もあり、低調であるものの、太陽光発電は、県の補助効果もあり導入が進んでいることから、一つ目の目標指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の達成率が99.0%で達成度「B」、二つ目の目標指標「太陽光発電システムの導入出力数」が達成率が214.3%で達成度「A」に区分される結果となっていることから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・当該政策の施策では、平成25年度で完了している施策2を除き、「概ね順調」と「やや遅れている」がそれぞれ1件となったが、災害公営住宅の完成戸数が目標値に達しておらず、被災者の生活再建に遅れが生じていることから、政策の評価としては「やや遅れている」とした。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1では、災害公営住宅の整備を促進するため、造成工事との工程調整、労務資材不足への対応や入札不調の発生防止を図る必要がある。また、応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要がある一方で、災害公営住宅においても、担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。</p>	<p>・災害公営住宅建設用地の先行造成、内装パネル工法など現場作業の省力化となる工法の採用や実情に応じた予定価格を設定するなどにより、整備の促進を図り、一日も早い恒久住宅への移行を進めるとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組む。また、住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、新たに自治組織等への補助、担い手育成事業等を行う。</p>
<p>・施策3では、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの、太陽光以外の導入量の伸びが低いことから地域に賦存する資源を活用し、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の取組を促進するなど、本県の特徴を生かしながら、自立分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、総合的に施策を展開していく必要がある。</p>	<p>・新たな「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興」の6項目を重点化しており、これを中心として各種施策を展開していく。また、地域資源を活用した自立分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域での調査や検討に対する支援を行うとともに、将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素の利活用を積極的に進めるため、水素ステーションの整備促進やビジョンの作成、及び普及啓発に取り組んでいく。</p>
<p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタリング調査を実施し、その結果を科学的に評価し、着実に事業内容にフィードバックしていく必要がある。また、平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的施策を推進していく必要がある。</p>	<p>・自然環境保全の推進については、引き続き自然再生事業を実施する。また、生物多様性地域戦略については、県民の参加が不可欠であることから、タウンミーティングの開催等により普及啓発を図るとともに、県民参加型の取組を検討していくほか、多様な主体による生物多様性推進協議会を開催し、地域戦略の総合的推進を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>政策の評価については、その目指すべき方向に対する政策全体の現状を踏まえた上で評価を行うとともに、政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価の理由を示す必要があると考える。</p> <p>また、施策1については、施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、「災害公営住宅の整備戸数」については新たな場における生活の状況を把握する視点が、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については各団体の活動が地域に与える効果を把握する視点が、それぞれ重要である。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p> <p>あわせて、施策3については、自然環境の保全の実現については、適切な目標指標が設定されておらず、その成果を十分に把握することができない。施策目的を表現できるようなデータの活用や、事業の特性に応じた説明手法の検討などにより、その成果を分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策1については、被災者の生活再建の手法は、災害公営住宅や防災集団移転、現地再建など多様であり、今後とも、被災者への幅広い支援方策を検討する必要があると考える。また、コミュニティの再生に向けては、担い手の育成や市町村との連携等について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策3については、スマートシティ(エコタウン)の県内における現況や今後の方向性について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果	<p>「被災者の生活再建と生活環境の確保」への取組の成果がより明確になるよう、施策毎の評価だけでなく、政策全体からの視点で各取組を踏まえた評価をするなど工夫していく。</p> <p>施策1については、今後、施策全体の成果を分かりやすく示せるよう、必要に応じて、実施計画を構成する事業に加えて、その他の関連事業や取組等の成果により補完するなど、工夫してまいりたい。</p> <p>施策3については、震災復興に関して「自然環境の保全の実現」を的確に示す目標指標を早期に設定することは難しいと考えているが、適切な指標について、さらに検討するほか、関連する事業の成果等も踏まえ、施策の成果を分かり易く示せるよう工夫してまいりたい。</p> <p>なお、委員会の意見を踏まえて、評価の理由を一部修正、追記する。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>施策1については、被災者の生活再建に向けて、被災者個々の復興過程にきめ細やかに対応できるよう、引き続き市町村と連携し、支援に努めてまいりたい。また、コミュニティの再生について、委員会の意見を踏まえて、課題と対応方針を一部修正する。</p> <p>施策3については、スマートシティ(エコタウン)の県内における現況や今後の方向性について、委員会の意見を踏まえて、課題と対応方針を一部修正、追記する。</p>

<p>政策評価（最終）</p>	<p>やや遅れている</p>
<p>評価の理由・各施策の成果の状況</p>	
<p>・施策1「被災者の生活環境の確保」のうち「災害公営住宅の整備戸数」は、平成26年度に事業着手が13,845戸、うち着工10,292戸、工事完了5,289戸だが、造成工事に時間を要したこと、労務資材不足や入札不調の発生により工期が延伸したことなどにより、完成戸数は目標値の60.1%となっている。また、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」は、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動や、NPO等が行う継続的な復興支援活動を支援し、助成件数が31件となり、目標値を達成した。県民意識調査の結果では、この施策に対する高重視群は昨年度よりわずかに下がっているが、70.8%と高くなっている。満足群は昨年度よりもやや増加しているが、応急仮設住宅等においては、高齢者等の要支援者に対する見守りや、避難生活の長期化に伴う生活資金の不足など、被災者を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き、きめ細やかな支援が必要な状況にあることから、施策1は「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策2「廃棄物の適正処理」は、県が受託した災害廃棄物の処理を平成25年度に全て完了している。</p> <p>なお、放射性物質に汚染された廃棄物や除染により生じる除去土壌等については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、平成26年度には、市町村と連携し、指定廃棄物最終処分場の設置が早期に実現するよう、また、除去土壌の処分基準を早期に制定するよう国に要望してきた。今後とも、指定廃棄物最終処分場の円滑な設置に向け取り組むとともに、除去土壌については、処分基準が早期に制定され、国が主体的に処分先を確保するよう求めていく。</p> <p>・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」については、再生可能エネルギーの導入量全体としては、震災の影響もあり、低調であるものの、太陽光発電は、県の補助効果もあり導入が進んでいることから、一つ目の目標指標「再生可能エネルギー等の導入量（熱量換算）」の達成率が99.0%で達成度「B」、二つ目の目標指標「太陽光発電システムの導入出力数」が達成率が214.3%で達成度「A」に区分される結果となっていることから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・当該政策の施策では、上記のとおり平成25年度で完了している施策2を除き、「概ね順調」と「やや遅れている」がそれぞれ1件となった。</p> <p>・上記の評価に加え、例えば、地域支え合い体制づくり事業（サポートセンター等整備事業）、再生可能エネルギー等を活用した地域復興支援事業、百万本植樹事業等により、被災者の生活環境の確保や環境負荷の少ない社会の形成については、一定の効果があつたものと評価できる。</p> <p>・しかしながら、被災者の生活再建に関する取組については、上記のとおり災害公営住宅の完成戸数が目標値に達しておらず、遅れが生じており、政策全体の視点から、政策の評価は「やや遅れている」とした。</p>	

<p>政策を推進する上での課題と対応方針（最終）</p>	
<p>課題</p>	<p>対応方針</p>
<p>・施策1では、災害公営住宅の整備を促進するため、造成工事との工程調整、労務資材不足への対応や入札不調の発生防止を図る必要がある。また、応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発の防止を図る必要がある一方で、被災地では、高齢化や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足するとともに、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや、既存コミュニティとの融合など、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。</p> <p>・施策3では、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの、太陽光以外の導入量の伸びが低い。また、エコタウン形成にかかる取組は、一部の地域に限られていることから地域に賦存する資源を活用し、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の取組を促進するなど、本県の特色を生かしながら、自立分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、総合的に施策を展開していく必要がある。</p> <p>・先進的な地域における取組を他地域に波及させるため、市町村との連携を強化しながら先進的なエコタウンの形成に向けた取組が必要である。</p>	<p>・災害公営住宅建設用地の先行造成、内装パネル工法など現場作業の省力化となる工法の採用や実情に応じた予定価格を設定するなどにより、整備の促進を図り、一日も早い恒久住宅への移行を進めるとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組む。また、災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、新たに活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。</p> <p>・新たな「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興」の6項目を重点化しており、これを中心として各種施策を展開していく。また、地域資源を活用した自立分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域での調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・具体的な動きがあつた地域を積極的に支援するとともに、観光PRとあわせて、再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントなどに関する取組事例を紹介した「みやぎ復興エネルギーパークガイドブック」を発行し、県外に対してもPRしていくほか、市町村との連携強化及び情報共有のため、研修会等を行う。</p> <p>・将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素の利活用を積極的に進めるため、水素ステーションの整備促進やビジョンの作成、及び普及啓発に取り組んでいく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタリング調査を実施し、その結果を科学的に評価し、着実に事業内容にフィードバックしていく必要がある。また、平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的事業を推進していく必要がある。</p>	<p>・自然環境保全の推進については、引き続き自然再生事業を実施する。また、生物多様性地域戦略については、県民の参加が不可欠であることから、タウンミーティングの開催等により普及啓発を図るとともに、県民参加型の取組を検討していくほか、多様な主体による生物多様性推進協議会を開催し、地域戦略の総合的推進を図っていく。</p>

施策番号1 被災者の生活環境の確保

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災者の良好な生活環境の確保 ◇ 被災者の良好な生活環境の確保のため、仮設住宅における介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)による見守り活動を継続するとともに、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談など、きめ細かな支援に取り組む。 ◇ 県外避難者に対して復興状況や各種支援に関する情報を定期的に提供するとともに、県外避難者のニーズや課題等について避難先自治体等との情報共有に努め、県外避難者の早期の円滑な帰郷を促進する。 ◇ 地域住民の生活交通を確保するため、離島航路及び路線バスの運行支援を行うとともに、JR各線の一日も早い全線運行再開に向けて、関係機関と協力しながら復旧に取り組む。</p>
	<p>②災害公営住宅の早期整備 ◇ 被災者が早期に恒久的な住宅に入居できるよう、市町と連携を密にし、災害公営住宅の計画的な整備を進める。 ◇ 災害公営住宅の建設に当たっては、用地確保を含めた民間事業者からの事業提案等の手法や民間賃貸住宅の借上げ、買取り等を活用することにより早期の住宅供給に努める。</p> <p>③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援 ◇ 被災者の応急的な住宅から恒久的な住宅への住み替えがスムーズに進むよう、市町村等の関係機関と連携を密にし、被災者の住み替え等に係るニーズや課題等の把握に努め、仮設住宅の集約や恒久的な住宅への住み替え等に伴う被災者の精神的・経済的負担の軽減に取り組む。 ◇ 住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援する。</p> <p>④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援 ◇ 地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPO等、様々な主体と協調・連携し、住民主体による地域活動の支援や交流機会の創出、伝統行事や民俗芸能の再開に向けた支援などに取り組む。 ◇ 被災地において、一人一人が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めていくため、地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材の育成等の支援に取り組む。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計] 0戸 (0%) (平成22年度)	8,800戸 (58.7%) (平成26年度)	5,289戸 (35.3%) (平成26年度)	C 60.1%	15,000戸 (100.0%) (平成27年度)	
2	被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計] 0件 (平成22年度)	25件 (平成26年度)	31件 (平成26年度)	A 124.0%	39件 (平成29年度)	

<p>平成26年 県民意識調査</p>	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	<p>※満足群・不満群の割合による区分 I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満 II:「I」及び「III」以外 III:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上</p>
	39.8%	27.8%	III	

<p>■ 施策評価 (原案) やや遅れている</p>	
<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・「災害公営住宅の整備戸数」について、平成26年度末時点で、県内21市町、236地区、13,845戸において事業着手し、うち21市町、192地区、10,292戸について着工、21市町、115地区、5,289戸について工事が完了した(平成27年3月31日現在)が、造成工事に時間を要したこと、労務資材不足や入札不調の発生により工期が延伸したことなどにより、完成戸数は目標値の60.1%となっている。 ・「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、復興活動支援事業及び震災復興担い手NPO等支援事業で、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動や、NPO等が行う継続的な復興支援活動を支援した結果、助成件数は31件となり、目標値を達成した。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・県民意識調査の結果をみると、この施策に対する高重視群は昨年度よりわずかに下がっているが、70.8%と高くなっているとともに、満足群はやや増加している。これは、被災者の生活再建が徐々に進展してきていることによるものと考えられる。 ・平成26年9月に実施した県外避難者ニーズ調査によると、今後の生活予定について、未定が46.4%と最も多く、決められない主な理由は、家の再建の目的が不明が33.7%で最も多く、次いで地元の復興の目的が不明が29.0%、地元の仕事が見つからないが28.4%となっている。</p>

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅等の入居者は今なお約7万人(平成27年3月31日現在 65,760人)いるが、ピーク時より約45%減少し、県外避難者は7,393人(平成27年3月11日現在)でピーク時より約20%減少するなど、被災者の生活再建は徐々に進んできている。 ・しかし、応急仮設住宅等においては、高齢者等の要支援者に対する見守りや、避難生活の長期化に伴う生活資金の不足など、被災者を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き、きめ細やかな支援が必要な状況にある。 ・復旧・復興事業などの公共土木工事の集中により、建設資材の不足や労働者の不足が依然として続き、入札不調や工事期間の延期など、事業の進捗に影響が生じている。 ・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域コミュニティの再構築に向けた活動再開・継続にあたり、担い手不足等の課題が大きくなってきている。 ・復興支援活動に取り組んでいるNPO等の多くは、依然として運営基盤が脆弱である等の課題を抱えていることから、活動の継続性を確保するために引き続き支援していく必要がある。
事業 の 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災者の良好な生活環境の確保」(16事業)、「②災害公営住宅の早期整備」(7事業)、「③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」(4事業)、「④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」(9事業)の全ての事業で成果が出ているが、「災害公営住宅整備事業」など、更なるスピードアップが求められる事業や、「サポートセンター等整備事業」など、被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の立ち上げや地域コミュニティの再構築など、新しいまちづくりとともに、継続的な視点での実施が必要な事業等もあり、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」という観点から判断すると、全体として「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の整備を促進するため、造成工事との工程調整、労務資材不足への対応や入札不調の発生防止を図る必要がある。 ・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発発病の防止を図る必要がある。 ・被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくが、それにあわせて担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。 ・県外避難者は、県内の復興状況や各種支援などの情報不足により、今後の生活再建の予定を決められない方が多くいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅建設用地の先行造成、内装パネル工法など現場作業の省力化となる工法の採用や実情に応じた予定価格を設定するなどにより、整備の促進を図る。 ・被災者の一日も早い恒久住宅への移行を進めるとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組む。 ・住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、新たに自治組織等への補助、担い手育成事業等を行う。 ・県外避難者について、避難者を受け入れている都道府県等の協力の下、市町村と連携して帰郷の足がかりとなる情報提供や相談援助等の支援体制を強化する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果 概ね適切	<p>施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、「災害公営住宅の整備戸数」については新たな場における生活の状況を把握する視点が、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については各団体の活動が地域に与える効果を把握する視点が、それぞれ重要である。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>被災者の生活再建の手法は、災害公営住宅や防災集団移転、現地再建など多様であり、今後とも、被災者への幅広い支援方策を検討する必要があると考えます。</p> <p>また、コミュニティの再生に向けては、担い手の育成や市町村との連携等について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考えます。</p>
	施策の成果	<p>今後、施策全体の成果を分かりやすく示せるよう、必要に応じて、実施計画を構成する事業に加えて、その他の関連事業や取組等の成果により補完するなど、工夫してまいりたい。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>被災者の生活再建に向けて、被災者個々の復興過程にきめ細やかに対応できるよう、引き続き市町村と連携し、支援に努めてまいりたい。</p> <p>また、コミュニティの再生については、委員会の意見を踏まえて追記する。</p>

■ 施策評価（最終）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	<p>・「災害公営住宅の整備戸数」について、平成26年度末時点で、県内21市町、236地区、13,845戸において事業着手し、うち21市町、192地区、10,292戸について着工、21市町、115地区、5,289戸について工事が完了した(平成27年3月31日現在)が、造成工事に時間を要したこと、労務資材不足や入札不調の発生により工期が延伸したことなどにより、完成戸数は目標値の60.1%となっている。</p> <p>・「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、復興活動支援事業及び震災復興担い手NPO等支援事業で、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動や、NPO等が行う継続的な復興支援活動を支援した結果、助成件数は31件となり、目標値を達成した。</p>
県民意識	<p>・県民意識調査の結果をみると、この施策に対する高重視群は昨年度よりわずかに下がっているが、70.8%と高くなっているとともに、満足群はやや増加している。これは、被災者の生活再建が徐々に進展してきていることによるものと考えられる。</p> <p>・平成26年9月に実施した県外避難者ニーズ調査によると、今後の生活予定について、未定が46.4%と最も多く、決められない主な理由は、家の再建の目的が不明が33.7%で最も多く、次いで地元の復興の目的が不明が29.0%、地元で仕事が見つからないが28.4%となっている。</p>
社会経済情勢	<p>・応急仮設住宅等の入居者は今なお約7万人(平成27年3月31日現在 65,760人)いるが、ピーク時より約45%減少し、県外避難者は7,393人(平成27年3月11日現在)でピーク時より約20%減少するなど、被災者の生活再建は徐々に進んできている。</p> <p>・しかし、応急仮設住宅等においては、高齢者等の要支援者に対する見守りや、避難生活の長期化に伴う生活資金の不足など、被災者を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き、きめ細やかな支援が必要な状況にある。</p> <p>・復旧・復興事業などの公共土木工事の集中により、建設資材の不足や労働者の不足が依然として続き、入札不調や工事期間の延期など、事業の進捗に影響が生じている。</p> <p>・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域コミュニティの再構築に向けた活動再開・継続にあたり、担い手不足等の課題が大きくなってきている。</p> <p>・復興支援活動に取り組んでいるNPO等の多くは、依然として運営基盤が脆弱である等の課題を抱えていることから、活動の継続性を確保するために引き続き支援していく必要がある。</p>
事業の成果等	<p>・「①被災者の良好な生活環境の確保」(16事業)、「②災害公営住宅の早期整備」(7事業)、「③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」(4事業)、「④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」(9事業)の全ての事業で成果が出ているが、「災害公営住宅整備事業」など、更なるスピードアップが求められる事業や、「サポートセンター等整備事業」など、被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の立ち上げや地域コミュニティの再構築など、新しいまちづくりとともに、継続的な視点での実施が必要な事業等もあり、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」という観点から判断すると、全体として「やや遅れている」と評価した。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・災害公営住宅の整備を促進するため、造成工事との工程調整、労務資材不足への対応や入札不調の発生防止を図る必要がある。</p> <p>・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要がある。</p> <p>・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足している。また、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや、既存コミュニティとの融合など、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。</p> <p>・県外避難者は、県内の復興状況や各種支援などの情報不足により、今後の生活再建の予定を決められない方が多くいる。</p>	<p>・災害公営住宅建設用地の先行造成、内装パネル工法など現場作業の省力化となる工法の採用や実情に応じた予定価格を設定するなどにより、整備の促進を図る。</p> <p>・被災者の一日も早い恒久住宅への移行を進めるとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組む。</p> <p>・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、新たに活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。</p> <p>・県外避難者について、避難者を受け入れている都道府県等の協力の下、市町村と連携して帰郷の足がかりとなる情報提供や相談援助等の支援体制を強化する。</p>

■【政策番号1】施策1(被災者の生活環境の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	被災者生活再建支援金支給事業	総務部 消防課		震災で居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯者に対し、生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援法に基づき、47都道府県が拠出した基金と国の補助金により生活再建支援金を支給する。	被災者からの申請に基づき、申請書の審査や委託先への送付等、支援金支給に係る事務手続を実施した。その結果、基礎支援金:773件、加算支援金:4,869件が支給となった。(平成27年3月31日現在)
2	①02	災害弔慰金・見舞金給付事業	保健福祉部 震災援護室	98,438	震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。	支給状況(H27.3.31現在) 災害弔慰金 災害障害見舞金 H23年度 10,297件 16件 H24年度 298件 10件 H25年度 47件 2件 H26年度 42件 2件 計 10,684件 30件
3	①03	生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	保健福祉部 社会福祉課	123,176	震災特例による生活福祉資金貸付事業を実施する県社会福祉協議会の基盤強化を図るため、貸付相談員等を県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に配置する経費等に対して補助する。	貸付体制・債権管理体制の強化を図るため、県社会福祉協議会に対し、以下の補助を行った。 貸付相談員の設置経費 債権管理にかかる経費 市町村社会福祉協議会への事務費等
4	①04	災害援護資金貸付事業	保健福祉部 震災援護室	604,890	震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活再建を支援するため、当面の生活資金を融資する。	貸付状況(H27.3.31現在)(仙台市を除く) H23年度 4,531件 H24年度 2,917件 H25年度 716件 H26年度 288件 計 8,452件
5	①05	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)	保健福祉部 社会福祉課	1,742,700	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町で60か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) 市町が行う各種被災者支援事業への補助等
6	①06	地域支え合い体制づくり事業(市町サポートセンター支援事業)	保健福祉部 長寿社会政策課	81,925	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援する。 また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援も行う。	宮城県サポート支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣) 被災者支援従事者の研修実施延べ約1,400人受講 被災者支援情報誌の配布(毎月市町村、市町村社協等関係機関、民生委員等へ配布)
7	①07	被災地域生活支援体制構築事業	保健福祉部 社会福祉課	23,936	災害公営住宅における支援体制のあり方等を検討する市町に対して、検討費用等の支援を行う。	災害公営住宅入居後の支援体制等について検討を行う市町に対する補助 実施市町数:3市町 事業費:23,936千円 被災地域生活支援体制構築事業については、H25,26年度にモデル的に実施した。 H27年度は、地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)に統合する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
8	①08	健康支援事業	保健福祉部医療整備課	48,819	応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	・被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等被災者健康支援に要する経費を8市町に補助した。(まちの保健室含む。)
9	①09	みやぎ県外避難者支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	27,862	県外避難者の早期帰郷に向け、アンケート調査により県外避難者のニーズ等を把握し、関係機関等で情報を共有するとともに、「県外避難者支援員」や「みやぎ復興定期便」により、復興状況や各種支援情報等、定期的かつ継続的に情報提供を行う。	・県外避難者の帰郷支援については、東京事務所の県外避難者支援員(2人)による首都圏避難者の支援を継続するとともに、全国の受入自治体等で開催される交流会等に参加して、避難者と直接面談等による情報提供や相談援助を行った(交流会への参加15回)。 ・新たに6月から「みやぎ復興定期便」の発行を開始し、毎月1回、県外避難者全世帯へ直接、復興状況や各種支援情報を掲載した情報紙を庁内や被災市町との連携により作成し、災害公営住宅の募集状況等とともに情報提供した。 ・9月に県外避難者ニーズ調査を実施し、調査結果を避難者支援に役立てるため、避難元の市町や避難先自治体へ情報提供し、共有を図るなど、避難生活の安定及び帰郷支援に係る連携強化に努めた。
10	①10	みやぎ被災者生活支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	9,225	被災者の避難生活の安定や生活再建のため、主な支援制度や相談窓口等、各行政機関等の情報を取りまとめた「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を発行する。また、被災者支援に係る総合調整を行う。	・「みやぎ被災者支援ガイドブック」について、制度改正等を反映した改訂版を6万3千部作成し、応急仮設住宅等の入居者等、約3万5千世帯へ配布するとともに、市町村の窓口等に配置して、被災者がスムーズに相談できる体制づくりを図った。
11	①11	被災者生活支援事業(離島航路)	震災復興・企画部 総合交通対策課	229,153	震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者に対し、離島航路補助金、離島島民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運航支援を行う。	・離島航路事業運営費補助 3航路 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路
12	①12	被災者生活支援事業(路線バス)	震災復興・企画部 総合交通対策課	142,627	震災により甚大な被害を受けたバス事業者に対し、宮城県バス運行対策費補助金による運行支援を行う。また、仮設住宅における住民バスの運行に対して、宮城県バス運行維持対策補助金による支援を行う。	・バス事業者運行費補助 国庫協調 16系統、 県単 1系統 ・バス車両取得費補助 2台 ・住民バス運行費補助 218系統
13	①13	仙石線・東北本線接続線整備支援事業	震災復興・企画部 総合交通対策課	94,000	JR東日本が石巻・仙台間の所要時間の短縮や被災地の復興の一助として行う仙石線と東北本線を結ぶ接続線の整備に支援を行う。	・仙石線・東北本線接続線整備支援事業費補助 ・震災前の仙石線快速(最速)と比較して12分短縮(仙台駅～石巻駅間)
14	①14	消費生活センター機能充実事業	環境生活部 消費生活・文化課	145,768	震災復興に便乗した悪質商法などから消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、市町村の消費生活相談窓口の機能充実・強化のために支援する。	・消費生活相談員向け研修会の開催(4回, 181人) ・高校生向け消費生活副読本の配布(30,000冊, 県内全高校) ・一般情報誌「週間オーレ」記事掲載(5回) ・消費生活相談アドバイザー弁護士制度(95回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
15	① 15	消費者啓発事業	環境生活部 消費生活・文化課	785	震災復興に便乗した悪質商法などに関する情報提供や注意喚起に取り組むとともに、学校、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する普及啓発を行う。	・出前講座開催(57回, 2,900人参加), 高校教員向け消費生活講座(28人参加) ・展示事業(あおほ通地下道, 県庁ロビーほか) ・情報提供事業(県政だより, センター情報誌, 一般情報誌, ホームページほか)
16	① 16	消費生活相談事業	環境生活部 消費生活・文化課	57,678	消費生活センター及び県民サービスセンターにおいて、震災復興に便乗した悪質商法などの消費生活に関する相談業務を行う。	・消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(8,822件)
17	② 01	応急仮設住宅確保事業	保健福祉部 震災援護室	12,443,977	被災者が新しい住宅を確保するまでの間、被災者の生活拠点となる応急仮設住宅等を供与する。	・応急仮設住宅入居状況(H27.3.31現在) プレハブ住宅 15,590戸 33,915人 民間賃貸借上住宅 12,891戸 30,588人 公営住宅等 574戸 1,257人 計 29,055戸 65,760人
18	② 02	災害公営住宅整備事業	土木部 住宅課, 復興住宅整備室	24,699,067	震災により住宅を滅失し、自力での住宅再建が困難な被災者の恒久的な住まいを確保するため、災害公営住宅を整備する。	・県内21市町236地区13,845戸で災害公営住宅の事業に着手しており、うち21市町115地区5,289戸については工事が完了した。 ・市町からの依頼に基づき、9市町29地区2,563戸について、県が事業を受託して実施している(H27.3月末時点累計)。
19	② 03	県営住宅ストック総合改善事業費	土木部 住宅課	314,451	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅における施設の長寿化と居住性を高め、ストックの有効活用を図る。	・「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅16団地について、改善のための設計や工事を実施した。
20	② 05	県営住宅リフォーム事業費	土木部 住宅課	60,746	「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅のリフォーム事業を行い、ストックの有効活用を図る。	・「県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、県営住宅5団地について、修繕のための設計や工事を実施した。
21	② 06	復興住宅市町村連絡調整会議	土木部 住宅課, 復興住宅整備室	非予算的手法	災害公営住宅の整備、管理、募集、入居に関する情報を共有するとともに、自力再建に向けた情報の共有を図る。	・計5回(平成23年度から累計22回)の会議を通して、災害公営住宅の整備推進及び入居資格要件や家賃等に関する情報提供・意見交換を行い、様々な問題点を市町と共有しながら、災害公営住宅の管理のあり方について検討を行った。 ・19市町99地区3,076戸で入居が完了した(平成27年3月末現在)。
22	② 07	住宅再建支援事業(二重ローン対策)	土木部 住宅課	55,730	二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行う。	・平成24年1月23日から補助申請を受付開始。 ・補助金交付実績 平成23年度:137件, 平成24年度:313件, 平成25年度:202件, 平成26年度:116件 (平成27年3月末現在)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
23	②10	狭あい道路整備等促進事業	土木部 建築宅地課	-	安全な住宅市街地の形成を図るため、市町村が実施する狭あい道路の調査・測量や安全性を確保するための整備費用等に対して国が助成を行う。	・道路の築造、舗装、測量・調査、分筆・登記、用地取得
24	③01	がけ地近接等危険住宅移転事業	土木部 建築宅地課	-	がけ地の崩壊、津波等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある危険な住宅を安全な場所に移転する者に補助する市町に対し、その補助事業に要する経費を国が補助する。	・平成26年度の実績は693戸(県の同意済みベース)。
25	③02	特定鉱害復旧事業	経済商工観光部 産業立地推進課	-	震災により誘発された亜炭鉱跡陥没の被害を受けた住宅・敷地及び農地等の復旧を実施する団体に対し、必要な経費を補助する。	・引き続き、(公社)みやぎ農業振興公社が復旧工事を行った。
26	③03	応急仮設住宅共同施設維持管理事業	保健福祉部 震災援護室	481,593	応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理等に要する経費を補助する。	・平成26年度補助対象 応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅) 402団地 21,996戸
27	③04	木造住宅等震災対策事業	土木部 建築宅地課	35,649	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	・木造住宅耐震診断 367件 ・木造住宅耐震改修 100件 ・木造住宅等耐震相談業務 32件 ・普及啓発用パンフレット作成 15,000部
28	④01	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	1,742,700	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町で60か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・市町が行う各種被災者支援事業への補助等
29	④02	地域支え合い体制づくり事業(市町サポートセンター支援事業)(再掲)	保健福祉部 長寿社会政策課	81,925	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援する。 また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援も行う。	・宮城県サポート支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣) ・被災者支援従事者の研修実施延べ約1,400人受講 ・被災者支援情報誌の・配布(毎月市町村、市町村社協等関係機関、民生委員等へ配布)
30	④03	被災地域生活支援体制構築事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	23,936	災害公営住宅における支援体制のあり方等を検討する市町に対して、検討費用等の支援を行う。	・災害公営住宅入居後の支援体制等について検討を行う市町に対する補助 実施市町数:3市町 事業費:23,936千円 ・被災地域生活支援体制構築事業については、H25,26年度にモデル的に実施した。 H27年度は、地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)に統合する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
31	④ 04	復興活動支援事業(復興応援隊事業等)	震災復興・企画部 地域復興支援課	276,722	住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、様々な主体と協調・連携し、被災地域のコミュニティを再生するため復興応援隊などによる支援体制を整備するとともに、住民主体による地域活動を支援し、住民同士の交流機会を創出する。	・市町村や関係団体と連携し復興応援隊を13地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。
32	④ 05	みやぎ地域復興支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	226,132	被災者自らが自立した生活を取り戻すために行っている活動及び多様な被災者のニーズに応える支援を行っているボランティアやNPO等支援団体の支援活動の継続のための資金を助成することにより、被災者が安心して生活できる環境を早期に確保する。	・地域の復興から将来的な地域振興に繋がるような事業、新たな地域コミュニティづくりに資する事業及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施する48団体に助成し、活動を支援した。 ・助成団体に対し、公認会計士による会計指導を2回実施。
33	④ 06	被災地域交流拠点施設整備事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	284,379	地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るため、震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	・6市2町に対し補助し、10施設が整備された。
34	④ 07	無形民俗文化財再生支援事業	教育庁 文化財保護課	-	震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援する。	・本年度は実施する団体がなかった。事業への希望はあるが、母体となるコミュニティそのものの復興がまだ途中であることから、次年度以降に事業化を繰り返し延べする団体もあった。次年度の事業化をめざし、継続的な支援を行った。
35	④ 08	震災復興担い手NPO等支援事業	環境生活部 共同参画社会推進課	79,383	民の力を生かした被災地の復興や被災者の生活支援等を促進するため、震災復興の担い手となるNPO等による自主的・継続的な復興支援活動を支援する。	・復興支援活動として効果的と認められ、実施・参加する団体の能力向上や連携推進に資する先駆的取組に対して助成(補助事業:10件) ・NPO等の基礎的能力の向上及び活動基盤の整備等を目的に、専門家による各種相談・研修事業等を実施(委託事業:3件)
36	④ 09	多文化共生推進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	2,904	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数290件) ・災害時通訳ボランティアの募集、研修会の開催 多文化共生シンポジウムの開催 多文化共生研修会の開催 多文化共生社会推進審議会の開催 多文化共生社会推進連絡会議の開催

施策番号3 持続可能な社会と環境保全の実現

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成 ◇ 被災地のまちづくりにあわせて再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するスマートシティ(エコタウン)の形成支援などの取組を着実に展開していく。 ◇ 復興需要等で増加が見込まれる温室効果ガスについては、再生可能エネルギーの導入促進に加え、より一層削減効果の高い省エネルギー促進に重点を置いた施策を展開していく。
	②自然環境の保全の実現 ◇ 被災した沿岸域における適正な自然環境の保護体制を確保するとともに、自然再生事業の充実や、本県の生物多様性の保全を図る。 ◇ 「三陸復興国立公園」再編をはじめ、国のグリーン復興プロジェクトを効果的に展開するため、国と連携しながら、本県の自然環境の保全に努めるとともに、必要な人的体制の構築を促進するほか、宮城の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。 ◇ 野生鳥獣の保護管理を計画的に進める。特に、放射能の影響により出荷制限指示が出されているイノシシ、ツキノワグマなど野生鳥獣肉の検査を強化する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)</td> <td>24,107TJ (H22年度/推計値)</td> <td>21,988TJ (平成26年度)</td> <td>21,761TJ (平成26年度)</td> <td>B 99.0%</td> <td>25,740TJ (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2 太陽光発電システムの導入出力数(MW)</td> <td>50MW (H22年度/推計値)</td> <td>175MW (平成26年度)</td> <td>375MW (平成26年度)</td> <td>A 214.3%</td> <td>301MW (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	21,988TJ (平成26年度)	21,761TJ (平成26年度)	B 99.0%	25,740TJ (平成29年度)	2 太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	175MW (平成26年度)	375MW (平成26年度)	A 214.3%	301MW (平成29年度)		
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																
1 再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	21,988TJ (平成26年度)	21,761TJ (平成26年度)	B 99.0%	25,740TJ (平成29年度)																
2 太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	175MW (平成26年度)	375MW (平成26年度)	A 214.3%	301MW (平成29年度)																

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	38.8%	26.7%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 Ⅰ:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
 Ⅲ:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	(暫定値で記載しています。) <ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成26年度末時点での導入量は、太陽光発電の急増などにより、前年度比6.3%増の21,761テラジュールとなっており、達成率が99.0%で、達成度「B」に区分される。 二つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成26年度末時点での導入量は、前年度の約1.65倍の375メガワットとなり、導入量が急激に増加している。達成率は214.3%となり、達成度「A」に区分される。
県民意識	・県民意識調査では、高関心群67.6%、高重視群68.0%にもかかわらず、高認知群が46.8%、満足群・不満群が各々38.8%・26.7%(割合区分「Ⅲ」)となっており、具体の事業の周知方法や、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。
社会経済情勢	・東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、国においてはゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しがなされた。 ・年末に開催されるCOP21に向け、温室効果ガスの削減目標(2030年度までに13年度に比べ26%減らす)を調整中。 ・本県においても、震災後の状況を踏まえ、H26.3月に「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標の達成に向け、施策を展開していくこととしている。
事業の成果等	・「①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成」では、平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」やいわゆる「地域グリーンニューディール基金」を活用しながら、住宅及び事業所並びに防災拠点などの再生可能エネルギー等の導入補助や県有地や施設を活用した再生可能エネルギーの導入に取り組んだ結果、概ね順調な成果を出すことができた。 ・「②自然環境の保全の実現」では、仙台湾海浜県自然環境保全地域の動植物や地形等の自然環境について、震災による影響や経年変化の状況を調査した。また、有識者による意見交換会等を踏まえ、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本計画である「宮城県生物多様性地域戦略」を策定した。さらに、南三陸金華山国定公園が「三陸復興国立公園」に編入されるとともに、グリーン復興プロジェクトに示された「みちのく潮風トレイル」のルート設定について、ワークショップを開催し検討した。加えて、鳥獣保護法の改正に伴い、第11次鳥獣保護事業計画及び4つの特定鳥獣保護管理計画を改定したほか、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉の放射性物質を測定し、県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・現在、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの、太陽光以外の導入量の伸びは低い。</p> <p>・そのため、地域に賦存する資源を活用し、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の取組を促進するなど、本県の特徴を生かしながら、自立分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、総合的に施策を展開していく必要がある。</p> <p>・地域における取組を活性化させるため、普及啓発や市町村との連携を強化しながら先進的なエコタウンの形成に向けた取組が必要である。</p> <p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタリング調査を実施し、その結果を科学的に評価し、着実に事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的事業を推進していく必要がある。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本においては「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。</p>	<p>・新たな「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興」の6項目を重点化しており、これを中心として各種施策を展開していく。</p> <p>・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、住宅用太陽光発電の導入に向けた補助を継続して行うとともに、地域資源を活用した自立分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域での調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・観光PRとあわせて再生可能エネルギーに関する取組事例を紹介した「みやぎ復興エネルギーパークガイドブック」を発行し、県外に対してもPRしていくほか、市町村との連携強化及び情報共有のため、研修会等を行う。</p> <p>・将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素の利活用を積極的に進めるため、水素ステーションの整備促進やビジョンの作成、及び普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>・自然環境保全の推進については、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。ただし、蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていく。</p> <p>・生物多様性地域戦略については、県民の参加が不可欠であることから、タウンミーティングの開催等により普及啓発を図るとともに、県民参加型の取組を検討していく。また、多様な主体による生物多様性推進協議会を開催し、地域戦略の総合的推進を図っていく。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて適正な管理を行う。イノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圏調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 自然環境の保全の実現については、適切な目標指標が設定されておらず、その成果を十分に把握することができない。施策目的を表現できるようなデータの活用や、事業の特性に応じた説明手法の検討などにより、その成果を分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	スマートシティ(エコタウン)の県内における現況や今後の方向性について、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	震災復興に関して「自然環境の保全の実現」を的確に示す目標指標を早期に設定することは難しいと考えているが、適切な指標について、さらに検討するほか、関連する事業の成果等も踏まえ、施策の成果を分かり易く示せるよう工夫してまいりたい。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえて、「課題と対応方針」を一部修正、追記する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	(暫定値で記載しています。)	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成26年度末時点での導入量は、太陽光発電の急増などにより、前年度比6.3%増の21,761テラジュールとなっており、達成率が99.0%で、達成度「B」に区分される。 ・二つめの指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成26年度末時点での導入量は、前年度の約1.65倍の375メガワットとなり、導入量が急激に増加している。達成率は214.3%となり、達成度「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査では、高関心群67.6%、高重視群68.0%にもかかわらず、高認知群が46.8%、満足群・不満群が各々38.8%・26.7% (割合区分「Ⅲ」)となっており、具体の事業の周知方法や、より県民視点に立った事業内容の検討が必要である。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、国においてはゼロベースで、エネルギー基本計画の見直しがなされた。 ・年末に開催されるCOP21に向け、温室効果ガスの削減目標(2030年度までに13年度に比べ26%減らす)を調整中。 ・本県においても、震災後の状況を踏まえ、H26.3月に「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」を全面的に見直し、新たな自然エネルギー等の導入量目標の達成に向け、施策を展開していくこととしている。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成」では、平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」やいわゆる「地域グリーンニューディール基金」を活用しながら、住宅及び事業所並びに防災拠点などの再生可能エネルギー等の導入補助や県有地や施設を活用した再生可能エネルギーの導入に取り組んだ結果、概ね順調な成果を出すことができた。 ・「②自然環境の保全の実現」では、仙台湾海浜県自然環境保全地域の動植物や地形等の自然環境について、震災による影響や経年変化の状況を調査した。また、有識者による意見交換会等を踏まえ、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本計画である「宮城県生物多様性地域戦略」を策定した。さらに、南三陸金華山国定公園が「三陸復興国立公園」に編入されるとともに、グリーン復興プロジェクトに示された「みちのく潮風トレイル」のルート設定について、ワークショップを開催し検討した。加えて、鳥獣保護法の改正に伴い、第11次鳥獣保護事業計画及び4つの特定鳥獣保護管理計画を改定したほか、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉の放射性物質を測定し、県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・現在、住宅用発電やメガソーラーなどでの太陽光発電の導入は進んでいるものの、太陽光以外の導入量の伸びは低い。また、<u>エコタウン形成にかかると組は、一部の地域に限られている</u>。そのため、地域に賦存する資源を活用し、地域に根ざした再生可能エネルギー導入の取組を促進するなど、本県の特徴を生かしながら、自立分散型の地産地消エネルギーの確保に向けて、総合的に施策を展開していく必要がある。</p> <p>・<u>先進的な地域における取組を他地域に波及させるため、市町村との連携を強化しながら先進的なエコタウンの形成に向けた取組が必要である</u>。</p> <p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、科学的知見に基づく事業と成果の検討を十分に行った上で、事業実施後は継続的にモニタリング調査を実施し、その結果を科学的に評価し、着実に事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略に基づき、県民参加による生物多様性の総合的施策を推進していく必要がある。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、環境省のレッドデータブックでは西日本においては「絶滅のおそれのある地域個体群」に指定されていることから、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持を図りつつ、農業被害や人身被害を軽減していく必要がある。</p>	<p>・新たな「自然エネルギー等の導入及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に掲げる導入量目標達成に向け、「①震災復興にあわせた建物の低炭素化の推進」「②太陽光発電設備の普及加速化」「③県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進」「④地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進」「⑤環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進」「⑥産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興」の6項目を重点化しており、これを中心として各種施策を展開していく。</p> <p>・防災拠点への再生可能エネルギーの導入や、住宅用太陽光発電の導入に向けた補助を継続して行うとともに、地域資源を活用した自立分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域での調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・<u>具体的な動きがあった地域を積極的に支援するとともに、観光PRとあわせて、再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントなどに関する取組事例を紹介した「みやぎ復興エネルギーパークガイドブック」を発行し、県外に対してもPRしていくほか、市町村との連携強化及び情報共有のため、研修会等を行う。</u></p> <p>・将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素の利活用を積極的に進めるため、水素ステーションの整備促進やビジョンの作成、及び普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>・自然環境保全の推進については、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。ただし、蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていく。</p> <p>・生物多様性地域戦略については、県民の参加が不可欠であることから、タウンミーティングの開催等により普及啓発を図るとともに、県民参加型の取組を検討していく。また、多様な主体による生物多様性推進協議会を開催し、地域戦略の総合的推進を図っていく。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、鳥獣保護法の改正を踏まえ、宮城県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣管理計画を改定し、それぞれの計画に基づいて適正な管理を行う。イノシシ及びニホンジカについては、新設された指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や後継者の育成を行い、生態系の維持を図る。また、ツキノワグマについては、行動圏調査の実施などにより適正な保護管理事業を行う。</p>

■【政策番号1】施策3(持続可能な社会と環境保全の実現)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	環境基本計画推進事業	環境生活部 環境政策課	13,482	宮城県環境基本計画が目指す「グリーンな地域社会構築」に向けて、積極的な環境配慮行動の実践を宣言する「みやぎe行動(eco do!)宣言」を、環境施策と連携させることで、県民・事業者等の環境配慮行動を促進する。	・平成26年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数6,055件(累計35,418件) ・環境教育実践「見える化」事業 ①「みやぎe行動(eco do!)宣言」出前講座を19小学校で実施、参加者879人 ②「環境日記発表会」参加2小学校, 19人 ③節電電力削減量をイラストで表示するソフト「光の貯金」を19小学校に配布 ④電力監視測定器を14小学校に設置
2	①02	省エネルギー・コスト削減実践支援事業	環境生活部 環境政策課	132,574	ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	・高効率空調機や照明など40件の省エネルギー機器に対し補助を行い、二酸化炭素の削減に寄与したほか、東日本大震災前と比べ電気料金が約3割増となっている事業者の財務負担を緩和することができた。
3	①03	新エネルギー設備導入支援事業	環境生活部 環境政策課	30,756	ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	・従前より申請の多かった太陽光発電設備に加え、地中熱利用、温度差エネルギーなどの30件の再生可能エネルギーに補助を行い、本県が進める再生可能エネルギーの多様化を推進することができた。
4	①04	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部 環境政策課	4,222	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、クリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組や県内クリーンエネルギー関連産業の取引拡大及び同製品の地産地消に向けた取組など、クリーンエネルギー産業の振興に更に積極的に取り組む。	・「産学官結集型クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業」では、「小型バイナリー発電装置による温泉熱利用の環境負荷低減モデル」など2件を採択し、地域に根ざした資源を活かしながら、再生可能エネルギーの利活用を模索する実証実験等を行うことができた。
5	①05	住宅用太陽光発電等普及促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	287,520	住宅用太陽光システムの普及を促進するため、設置する県民に対し、その経費の一部を補助する。	・4,792件の住宅用太陽光について補助を実施した。
6	①06	再生可能エネルギー等を活用した地域復興支援事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	6,164	環境に配慮したまちづくり(エコタウン)の形成を推進するため、市町村への各種の支援を行うとともに、県内のエコタウンのPR等を行う。	・エコタウン形成実現可能性調査補助は2件、再エネ推進地域協議会支援補助は1件の実績。また、エコタウン推進委員会1回を開催するとともに、印刷物「みやぎ復興エネルギーパーク」を千部作成し広く配布した。
7	①07	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	4,218,785	自立分散型エネルギーの導入を促進するため、災害時に防災拠点となる公共施設や民間施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入に要する経費の補助を行う。	・29市町村, 3事務組合, 5事業者の213事業について、太陽光、蓄電池等を導入。
8	①08	低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	環境生活部 循環型社会推進課	9,414	節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽を住宅に導入する県民に対し設置費用の一部を補助することで、家庭における水ライフスタイルの低炭素化を促す。	・57世帯に低炭素型浄化槽等設置費用に対し一部補助を行い、家庭部門の低炭素化と環境負荷低減に寄与した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	②01	環境保全地域指定・管理事業	環境生活部 自然保護課	25,445	津波により地形、動物、植物等の生態系が変化した仙台湾海浜県自然環境保全地域の学術調査を実施する。また、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本計画である生物多様性地域戦略を策定する。	・仙台湾海浜県自然環境保全地域の自然環境に係る震災の影響及び経年変化の状況が明らかになった。(調査対象面積 約1,508ha) ・有識者による意見交換会及び生物多様性の普及啓発のためのタウンミーティングを開催し、「宮城県生物多様性地域戦略」を策定した。 ・今後は、同戦略に基づき、生物多様性総合推進事業を立ち上げて実施していくことから、本事業は縮小。
10	②02	沿岸被災地における希少野生動物調査事業	環境生活部 自然保護課	11,222	沿岸被災地における希少野生動物の保護・保全対策を実施するとともに、宮城県レッドデータブックを発刊し、様々な主体が連携して取り組む「多様な生物と共存したふるさと宮城の復興」を実現し、次代に継承していくことを目指す。	・既存情報の収集及び整理、3地域(気仙沼市大島及び津谷川、塩竈市浦戸諸島)の現地調査を行った。 ・希少野生動物の保護保全対策を2か所で実施した(仙台市沿岸部、南三陸沿岸部)。
11	②03	百万本植樹事業	環境生活部 自然保護課	5,999	緑化活動の機運の高まりを契機とし、地域の住民が取り組む身近なみどりを増やす活動を支援することにより、緑化思想の高揚と活動意欲の増進を図り、みどり豊かな県土の発展と潤いのある生活環境の創造を図る。	・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等28か所において1,758本の緑化木を配付するとともに、植樹の指導等を行った。(累計:729か所150,027本) ・特に、震災復興による公共施設や企業施設の再建が進んだことから、被災沿岸部等における施設周辺の植樹を推進し、生活環境における身近なみどりを増やす活動を支援した。
12	②04	森・里・川・海が つながる宮城の自然再発見事業	環境生活部 自然保護課	9,876	環境省が震災復興施策として策定したグリーン復興プロジェクトに示された「みちのく潮風トレイル」を県として着実に推進していくため、ソフト事業や人的体制の整備を図る。	・ワークショップ開催(2地区×7回) ・先進地視察実施(八戸市、久慈市 1泊2日) ・テストツアー実施(参加者 30人) ・事例集作成(300部) ・なお、今後は国において、みちのく潮風トレイルの開通を推進していくために廃止。
13	②05	野生鳥獣放射能対策事業	環境生活部 自然保護課	1,005	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の影響により国から出荷制限指示が出ているイノシシ等について、食の安全・安心を確保するとともに、早期出荷制限解除に向け、野生鳥獣の肉のモニタリング調査を実施する。	・有害捕獲されたイノシシやニホンジカ、ツキノワグマ等の野生鳥獣の肉について放射性物質を測定し、データを蓄積するとともに、県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った(3月末 131件)。
14	②06	森林育成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	673,762	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成とともに、県産材の安定供給を図った。
15	②07	温暖化防止間伐推進事業	農林水産部 森林整備課	168,043	森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心に間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。	・二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐と、作業道の整備を支援し、温暖化防止を始めとする森林の多面的機能の向上に努めた。 ・当事業による間伐面積[年間] 667ha ・当事業による作業道整備[年間] 24,725m

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
16	② 08	環境林型県有林造成事業	農林水産部 森林整備課	51,831	震災により甚大な被害を受けた地域等の県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 ・森林整備面積23ha(目標値30ha)
17	② 09	保健環境センター再建事業	環境生活部 環境対策課	2,841,763	県民が健康で安心して暮らせる生活環境を確保するため、震災で損壊した保健環境センターを再建し、試験検査体制の整備・充実強化を図る。	・平成25年度に着手した新築工事について、平成26年度(平成27年2月27日)に完了した。
18	② 10	大気環境モニタリング事業(震災対応)	環境生活部 環境対策課	789	震災により被災した地域においては、建築物の解体に伴うアスベストの飛散が懸念されていることから、生活環境への影響を確認するため、大気中のアスベスト濃度の測定を行う。	・沿岸被災地のうち、今後も被災建築物の解体が見込まれる2市の6地点において年4回大気中のアスベスト濃度の測定を実施し、一般環境と同様の値であることを確認し、公表した。

宮城県震災復興計画【保健・医療・福祉の分野】

政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復

被災地においては仮設住宅での生活が長期化するなど、被災者は厳しい環境の下にあり、地域の暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が求められている。このため、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組むとともに、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくことが必要である。そのため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者などだれもが住みよい地域社会の構築に向けた取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取組を強化する。また、社会福祉施設等の復旧に引き続き取り組むほか、子どもを含めた被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービスに携わる人材の養成確保に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)	(達成度)		
1	安心できる地域医療の確保	7,432,309	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	107箇所 (平成26年度)	B	概ね順調	
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計](分野(7)①に再掲)	14箇所 (平成26年度)	C		
			県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	330施設 (平成26年度)	A		
2	未来を担う子どもたちへの支援	4,226,874	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	127箇所 (平成26年度)	A	概ね順調	
			被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	18箇所 (平成26年度)	A		
3	だれもが住みよい地域社会の構築	11,488,974	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	196箇所 (平成26年度)	A	概ね順調	
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	137箇所 (平成26年度)	A		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。
- ・施策1の「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については、平成26年度中に再開した医療機関は無かったが、沿岸被災市町各地域のみちづくり計画が進み、建設事業に着手を開始した1病院を除く、107医療機関が復旧再開を果たしており、当面の医療機能は確保できている状況にある。また、「災害拠点病院の耐震化完了数」は、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、平成26年度までに2病院が耐震化を完了しており、残りの1病院についても平成29年度中に完了予定であるなど、着実に進捗している。「地域医療連携システムへの接続施設数」についても、平成25年7月に沿岸部の石巻、気仙沼圏域において運用が開始され、平成26年度には仙台圏域、平成27年度には全県での運用開始し、平成26年度末時点で330施設が接続している。医療人材の確保については、実施したほとんどの事業で成果があり、必要な人材の確保及び医療人材の流出防止のための雇用創出を図ることができた。このことから安心できる地域医療の確保については、概ね順調とした。
- ・施策2の目標指標である「被災した保育所の復旧箇所数」及び「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、いずれも計画どおりに復旧している。また、被災した児童福祉関連施設の復旧とあわせて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められており、児童相談所や子ども総合センターで構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応するとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図っている。さらに、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体への支援を行うとともに、子育て支援団体を育成・促進するための助成を行い、被災した子どもたちへの支援を継続して実施するなど、被災した子どもたちへの支援を着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。
- ・施策3の目標指標である「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」と「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については目標値を達成し事業が再開できている。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を運営し被災者の心のケアを実施するとともに、これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」の設置及び運営、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進していることから、だれもが住みよい地域社会の構築については、概ね順調とした。
- ・このことから本政策は、実績と成果を総合的にみた場合、保健・医療・福祉提供体制の回復は、概ね順調であると判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要であり、在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICTによる医療福祉情報ネットワークの全圏域での運用の実現が急がれるところであり、加入医療機関等に活用し続けてもらうためにも、有効な運営方法の確立が必要である。</p> <p>・施策2については、被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。また、震災に伴い保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを継続して支援する必要がある。あわせて、震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもに対するケアを継続して行う必要がある。さらに、震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行う必要があるとともに、震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、<u>地域全体で子育てを支援する機運を醸成する必要があるほか、震災による経済的、精神的な影響から児童虐待の増加が懸念されており、児童虐待防止対策を強化する必要がある。</u></p> <p>・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。また、被災した特別養護老人ホームや障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図るとともに、だれもが住みよい地域社会の構築に向け、環境の整備を図る必要がある。あわせて、被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくため、担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。</p>	<p>・施策1については、各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。また、民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。さらに、医療情報ネットワークシステムの展開を進め、県内全域において、医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできる状況を整備するとともに、加入医療機関の拡大やネットワーク構築後の自立的かつ持続的な運営方法の確立を目指し、各地域の実情を踏まえたネットワーク活用の在り方について検討していく。</p> <p>・施策2については、児童福祉関連施設については、被災保育所等災害復旧事業等を活用することにより、早期復旧を図る。また、里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図る。さらに、児童精神科医及び心理士等で構成される「子どもの心のケアチーム」による巡回指導や医療的ケア等を継続するとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図る。あわせて、ひとり親家庭からの生活・就労相談に対応できるよう、各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、母子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を行うとともに、地域における子育て世帯への支援体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開する。また、児童相談所に非常勤職員を配置するとともに、児童相談所職員の実践研修を充実させ、児童虐待の防止体制の強化を図る。</p> <p>・施策3については、「心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、支援に当たる人材の育成・確保、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに向けた取組を支援していくとともに、引き続き、社会福祉施設の復旧を支援していく。さらに、医療と福祉の連携などによる、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していくとともに、住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、新たに自治組織等への補助、担い手育成事業等を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策1については、地域医療連携システムについては、接続施設数だけでなく、加入者の増加が求められることから、双方についての現状及び今後の見通しを明確にした上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策2については、震災発生後の児童虐待やDV事案の相談件数の推移等を分析した上で、施策の方向に対応した課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策3については、県内における心のケアを必要とする被災者数の把握状況や専門職の確保に向けた対策等を分析した上で、施策の方向に対応した課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果		-
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策1について、委員会の意見を踏まえ、医療福祉情報ネットワークの展開に係る課題と対応方針を追記する。</p> <p>施策2について、委員会の意見を踏まえ、課題として児童虐待の増加の一因として震災の影響があると考えられることを追記する。また、対応方針として、経済的、精神的に不安定な状態にある親への支援を追記する。</p> <p>施策3について、委員会の意見を踏まえ、中長期的な心のケア対策の方向性について課題と対応方針を追記する。</p>

■ 政策評価（最終）		概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況		
<p>・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。</p> <p>・施策1の「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については、平成26年度中に再開した医療機関は無かったが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み、建設事業に着手を開始した1病院を除く、107医療機関が復旧再開を果たしており、当面の医療機能は確保できている状況にある。また、「災害拠点病院の耐震化完了数」は、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、平成26年度までに2病院が耐震化を完了しており、残りの1病院についても平成29年度中に完了予定であるなど、着実に進捗している。「地域医療連携システムへの接続施設数」についても、平成25年7月に沿岸部の石巻、気仙沼圏域において運用が開始され、平成26年度には仙台圏域、平成27年度には全県での運用開始し、平成26年度末時点で330施設が接続している。医療人材の確保については、実施したほとんどの事業で成果があり、必要な人材の確保及び医療人材の流出防止のための雇用創出を図ることができた。このことから安心できる地域医療の確保については、概ね順調とした。</p> <p>・施策2の目標指標である「被災した保育所の復旧箇所数」及び「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、いずれも計画どおりに復旧している。また、被災した児童福祉関連施設の復旧とあわせて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められており、児童相談所や子ども総合センターで構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応するとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図っている。さらに、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体への支援を行うとともに、子育て支援団体を育成・促進するための助成を行い、被災した子どもたちへの支援を継続して実施するなど、被災した子どもたちへの支援を着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。</p> <p>・施策3の目標指標の「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」と「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については目標値を達成し事業が再開できている。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を運営し被災者の心のケアを実施するとともに、これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」の設置及び運営、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進していることから、だれもが住みよい地域社会の構築については、概ね順調とした。</p> <p>・このことから本政策は、実績と成果を総合的にみた場合、保健・医療・福祉提供体制の回復は、概ね順調であると判断する。</p>		

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1について、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要であり、在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大を図る必要があるとともに、<u>全圏域での運用の実現が急がれるところであり、加入医療機関等に活用し続けてもらうためにも、有効な運営方法の確立が必要である。</u></p> <p>・施策2については、被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。また、震災に伴い保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを継続して支援する必要がある。あわせて、震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもに対するケアを継続して行う必要がある。さらに、震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行うほか、<u>児童虐待の増加の一因として震災による経済的、精神的な影響があると考えられることから、児童虐待防止対策を強化する必要があるとともに、震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する必要がある。</u></p> <p>・施策3について、被災者の生活再建が本格化する中で、改めて<u>将来の地域精神保健福祉活動の展開を見据えた中長期の心のケア対策を講じることが必要である。</u>また、被災した特別養護老人ホームや障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図るとともに、だれもが住みよい地域社会の構築に向け、環境の整備を図る必要がある。あわせて、被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくため、担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。</p>	<p>・施策1については、各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。また、民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。さらに、医療情報ネットワークシステムの展開を進め、県内全域において、医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできる状況を整備するとともに、<u>加入医療機関の拡大による安定的な収入の確保や利便性の向上など、ネットワーク構築後の自立的かつ持続的な運営方法の確立を目指し、各地域の実情を踏まえたネットワーク活用の在り方について検討していく。</u></p> <p>・施策2については、児童福祉関連施設については、被災保育所等災害復旧事業等を活用することにより、早期復旧を図る。また、里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図る。さらに、児童精神科医及び心理士等で構成される「子どもの心のケアチーム」による巡回指導や医療的ケア等を継続するとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図る。あわせて、ひとり親家庭からの生活・就労相談に対応できるよう、各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、母子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を行うとともに、<u>震災でひとり親となった被災者等への支援を継続するほか、児童相談所に非常勤職員を配置するとともに、児童相談所職員の実践研修を充実させ、児童虐待の防止体制の強化を図る。また、地域における子育て世帯への支援体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開する。</u></p> <p>・施策3については、被災者ニーズの把握や関係者によるワーキング会議等を通じて、今後の心のケアの具体的な取組や市町村支援のあり方等、中長期的な取組の方向性を決定し、必要な支援体制の強化や人材の育成等を図っていくとともに、引き続き、社会福祉施設の復旧を支援していく。さらに、医療と福祉の連携などによる、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していくとともに、住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、新たに自治組織等への補助、担い手育成事業等を行う。</p>

施策番号1 安心できる地域医療の確保

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①被災市町村の健康づくり施策の支援
 ◇ 被災住民の健康状況の把握, 健康の保持増進等のため, 市町村などと連携し, 被災者の健康調査, 看護職員による健康相談, 歯科医師等による歯科保健相談, 栄養士による食生活支援, リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行う。

②被災医療機関等の再整備の推進
 ◇ 被災市町村の新たなまちづくりの方向性と整合を図りながら, 病院, 診療所, 薬局, 訪問看護ステーションの復旧・復興に向けた取組を着実に推進し, 安心して医療を受けられる体制整備を推進する。

③保健・医療・福祉連携の推進
 ◇ 医療資源の不足を医療機関の相互協力, 東北大学との連携などによりカバーできる状況を整備し, ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため, ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報ネットワークシステムを構築し, 病院, 診療所, 福祉施設, 在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]		0箇所 (0%) (平成22年度)	108箇所 (100%) (平成26年度)	107箇所 (99.1%) (平成26年度)	B 99.1%	108箇所 (100%) (平成29年度)
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計] (分野(7)①に再掲)		12箇所 (80%) (平成22年度)	15箇所 (100%) (平成26年度)	14箇所 (93.3%) (平成26年度)	C 66.7%	15箇所 (100%) (平成29年度)
3	県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]		0施設 (平成22年度)	290施設 (平成26年度)	330施設 (平成26年度)	A 113.8%	2,100施設 (平成29年度)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	45.7%	22.6%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数」については, 全壊あるいは一部損壊として災害復旧補助金の活用 の申し出があった施設(病院・有床診療所)を母数としているが, 申し出のあった施設が再開を断念したことにより, 対象施設 数は108施設となった。なお, 平成26年度中に再開した医療機関は無かったが, 沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み, 建設事業に着手を開始した1病院を除く, 107医療機関が復旧再開を果たしており, 当面の医療機能は確保できている状況に ある。 二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では, 県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており, 3病院が完了に 至らない状況で被災したが, 平成26年度までに2病院が耐震化を完了しており, 残りの1病院についても平成29年度中に完了 予定であるなど, 着実に進捗している。 三つ目の指標「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」は, 平成25年7月に沿岸部の石巻, 気仙沼圏域にお いて運用が開始され, 平成26年度には仙台圏域, 平成27年度には全県での運用開始し, 平成26年度末時点で330施設が接 続している。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査では, 高重視群が77.5%と比較的高い一方で, 満足群が45.7%と半数を下回っていることから, 県民の 期待度は高く, より一層, 施策の充実が求められているといえる。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月1日現在における被災地域の医療機関の再開状況は石巻地域で89.4%, 気仙沼地域で76.8%であるが, 今後再 開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援が必要であることから, 第2期地域医療再生計画, 地域医療復興計画 及び第2期地域医療復興計画を策定し, 関連する諸事業を実施している。 一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は, 平成27年3月現在で約6.6万人となっており, 長期に渡り居住地を離れた 避難生活の中でさまざまな課題に直面しており, 被災者が県内どこに住んでいても必要な保健福祉サービスの提供が求めら れている。 	

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災市町村の健康づくり施策の支援」における健康支援事業では、健康相談等に要する経費を10市町に補助したほか、食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。 ・「②被災医療機関等の再整備の推進」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。また、他県からの支援受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など、実施したほとんどの事業で成果があり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③保健・医療・福祉連携の推進」では、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業において、平成25年7月に石巻・気仙沼圏域において運用を開始し、平成26年度は仙台圏域の運用が開始されていることから、接続施設数が目標を上回るなど順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。</p> <p>・こうした地域の不利な面を補完していく上でも、平成26年度までに構築されたICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数の拡大を図る必要がある。</p>	<p>・各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。</p> <p>・被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。</p> <p>・医療情報ネットワークシステムの展開を進め、県内全域において、医療機関の相互協力、東北大学との連携等により医療資源の不足をカバーできる状況を整備する。また、ネットワーク構築後においては、加入医療機関の拡大による安定的な収入の確保など、運営主体の自立的かつ持続的な運営の確立を支援するとともに、地域医療の課題解決に向けた利活用について、関係機関と協議を行っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2">適切</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>施策の成果</td> </tr> </table>	判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	施策の成果	
	判定	適切			評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	
施策の成果						
	施策を推進する上での課題と対応方針	地域医療連携システムについては、接続施設数だけでなく、加入者の増加が求められることから、双方についての現状及び今後の見通しを明確にした上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。				
県の対応方針	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>施策の成果</td> </tr> </table>	判定	-		施策の成果	
	判定	-				
施策の成果						
	施策を推進する上での課題と対応方針	加入医療機関等の増加や患者登録数は、事業主体の経営の安定と持続的な自立運営の基盤となる要素であることから、現状の把握や今後の対策等について、事業主体及び関係機関と協議を行っていく。				

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については、全壊あるいは一部損壊として災害復旧補助金の活用申請があった施設（病院・有床診療所）を母数としているが、申請のあった施設が再開を断念したことにより、対象施設数は108施設となった。なお、平成26年度中に再開した医療機関は無かったが、沿岸被災市町各地域のまちづくり計画が進み、建設事業に着手を開始した1病院を除く、107医療機関が復旧再開を果たしており、当面の医療機能は確保できている状況にある。 ・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、平成26年度までに2病院が耐震化を完了しており、残りの1病院についても平成29年度中に完了予定であるなど、着実に進捗している。 ・三つ目の指標「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」は、平成25年7月に沿岸部の石巻、気仙沼圏域において運用が開始され、平成26年度には仙台圏域、平成27年度には全県での運用開始し、平成26年度末時点で330施設が接続している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査では、高重視群が77.5%と比較的高い一方で、満足群が45.7%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月1日現在における被災地域の医療機関の再開状況は石巻地域で89.4%、気仙沼地域で76.8%であるが、今後再開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援が必要であることから、第2期地域医療再生計画、地域医療復興計画及び第2期地域医療復興計画を策定し、関連する諸事業を実施している。 ・一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は、平成27年3月現在で約6.6万人となっており、長期に渡り居住地を離れた避難生活の中でさまざまな課題に直面しており、被災者が県内どこに住んでも必要な保健福祉サービスの提供が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災市町村の健康づくり施策の支援」における健康支援事業では、健康相談等に要する経費を10市町に補助したほか、食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。 ・「②被災医療機関等の再整備の推進」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。また、他県からの支援受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など、実施したほとんどの事業で成果があり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③保健・医療・福祉連携の推進」では、ICT（情報通信技術）を活用した医療連携構築事業において、平成25年7月に石巻・気仙沼圏域において運用を開始し、平成26年度は仙台圏域の運用が開始されていることから、接続施設数が目標を上回るなど順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するものと考えられ、この間の医療・福祉の提供体制の在り方の検討が必要である。例えば在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保を考える必要がある。 ・こうした地域の不利な面を補完していく上でも、平成26年度までに構築されたICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備する。 ・被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。 ・医療情報ネットワークシステムの展開を進め、県内全域において、医療機関の相互協力、東北大学との連携等により医療資源の不足をカバーできる状況を整備する。また、ネットワーク構築後においては、加入医療機関の拡大による安定的な収入の確保や利便性の向上など、運営主体の自立かつ持続的な運営の確立を支援するとともに、<u>診療情報等が共有されることにより、切れ目のない医療・介護サービスを受けられる利用者の増加など地域医療の課題解決に向けた利活用について、関係機関と協議を行っていく。</u>

■【政策番号2】施策1(安心できる地域医療の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	被災者健康支援会議事業	保健福祉部 保健福祉総務課	1,016	県及び市町村が実施する被災者健康支援施策を企画・実施・評価するに当たり、保健・医療・福祉等の専門家を招へいし、助言を求める。	・本庁における開催(会議, 2回, 参加者70人) ・各地域における開催(講義, 15回, 参加者582人)
2	①02	健康支援事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	48,819	応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	・被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等被災者健康支援に要する経費を8市町に補助した。(まちの保健室含む。)
3	①03	食生活支援事業	保健福祉部 健康推進課	12,470	応急仮設住宅の入居者等に対し、食生活の悪化を予防し、栄養改善を図るため、栄養士等による栄養改善等の支援を行う。	・栄養相談会の開催:324回 ・戸別訪問の実施:1,885件 ・BDHQ調査(食事調査):34回・540人
4	①04	歯科口腔保健支援事業	保健福祉部 健康推進課	2,610	応急仮設住宅の入居者に対して、口腔の健康状態を改善し、誤嚥性肺炎等を予防するため、歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健指導等を実施する。	・実施回数:45回(気仙沼市17回, 南三陸町5回, 石巻市12回, 女川町6回, 名取市3回, 大崎市2回)
5	①05	リハビリテーション支援事業	保健福祉部 障害福祉課	29,260	生活不活発病や障害の予防、住環境の改善、福祉用具の調整等を行うため、リハビリテーション専門職等による相談・指導を支援します。	・集団運動指導 614日 ・リハビリテーション相談会 274日 ・戸別訪問 294日 ・市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人件費ほか事業費の補助を実施した。 ・被災市町の実施する健康づくり事業や介護予防事業との連携を図りつつ、継続的な実施が求められている。
6	①06	被災者特別健診事業	保健福祉部 健康推進課	89,998	特定健診・保健指導の対象になっていない18歳以上39歳以下の県民が自らの健康状態を把握するとともに、健康状態の悪化を早期に発見・予防することができるよう、市町村が実施する基本健診・詳細健診の経費について補助する。	・沿岸の15市町で実施 受診者数 基本健診 11,148人 詳細健診 10,869人
7	①07	特定健康診査等追加健診支援事業	保健福祉部 国保医療課	63,541	震災後の生活の変化に伴う県民の健康状態悪化を早期に発見するために、市町村が実施する腎機能検査等の追加健診の経費について補助する。	・35市町村においてクレアチニン検査等の追加健診を実施し、うち補助申請のあった34市町村に対し、その経費について支援した。
8	①08	児童福祉施設等給食安全・安心対策事業	保健福祉部 子育て支援課	44	児童のより一層の安全・安心確保の観点から、児童福祉施設等で提供される給食における放射性物質の有無について把握するため、給食一食分全体について事後検査を実施する。	・検査実施(補助対象)施設 県有施設 3施設 市町村施設 1施設

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	① 09	仮設住宅等入居者健康調査事業	保健福祉部健康推進課	29,709	市町村との協働により、応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅及び民間賃貸借上住宅)入居者の健康状態を把握し、支援を必要とする人を健康支援事業等につなげる。	プレハブ 調査対象 回収数 回収率 13,042世帯 6,551世帯 50.2% 民間賃貸 調査対象 回収数 回収率 14,485世帯 8,567世帯 59.1%
10	② 01	薬局整備事業	保健福祉部薬務課	-	震災により甚大な被害を受けた被災地における地域医療の復興のため、仮設住宅近辺における医療機関の整備に合わせて薬局の整備を支援する。また、地域の復興計画に沿って、各地域に拠点薬局の整備を支援し、適切な医薬品の供給体制を図る。	・実施主体となる県薬剤師会における石巻地域及び気仙沼地域の計画等の確認及び調整を実施
11	② 02	医療施設耐震化事業(再掲)	保健福祉部医療整備課	246,912	災害時の医療体制を確保するため、災害拠点病院等の耐震化(耐震診断及び耐震性を欠く既存施設の建て替え・補強)の費用を補助する。	・精神二次救急医療機関である青葉病院に対して建て替えに係る費用を補助した。
12	② 03	大規模災害時医療救護体制整備事業(再掲)	保健福祉部医療整備課	987	大規模災害に備えるため、救命救急センター等における自家発電設備の強化、DMATの養成と政府総合防災訓練への参加支援等を行う。	・九州で行われた政府総合防災訓練(広域医療搬送訓練)における当県のDMA Tインストラクターの派遣経費を補助したほか、各種災害関連会議を実施し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めた。
13	② 04	救急医療情報センター運営事業	保健福祉部医療整備課	88,331	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	・参加医療施設数:135施設 ・うち病院は121施設。県内142病院に占める加入率:85.2%
14	② 05	精神障害者救急医療体制整備事業	保健福祉部障害福祉課	101,102	震災に伴いPTSD等の精神疾患の発症者の増加や精神状態の悪化等が懸念されることから、従前の精神科救急医療体制の充実強化を図り、緊急に精神科医療を必要とする県民に対して、精神症状や身体合併症に応じた適切な医療を提供する。	・医療相談窓口による本人や家族等への相談対応のほか、精神科救急情報センターにおいて緊急な医療を要する精神障害者等の症状に応じて搬送先医療機関との調整を行った。体制として通年夜間は1病院、土曜日昼間は5診療所及び25病院の輪番制、休日昼間は25病院の輪番制により対応した。
15	② 06	宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部医師確保対策室	379	医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	・ポスター・パンフレットを作成・配布するとともに学会等でPR活動を行った。 ・数名と面談及び病院見学を実施したが、ドクターバンク事業での採用にはつながらなかった。(県内自治体病院等への就業斡旋を行うドクターキューピット事業での採用を希望したため。)
16	② 07	看護師確保緊急対策事業	保健福祉部医療整備課	73,717	看護師の確保が困難な沿岸部の被災地に看護師等の新卒者を誘導するため、修学資金の創設や教育環境整備を行い看護職員の確実な確保を図る。	・沿岸部への就業を償還免除の要件とした修学資金を134人が活用した。平成25、26年度合計で実人数176人に貸与、平成27年度までの目標200人の就業に向け順調に進んでいる。 ・沿岸部医療機関と看護学校の交流を支援し、看護学生が災害看護を学ぶ機会を確保した(4校)。 ・沿岸部医療機関の新人看護師教育体制の強化や看護師確保を支援した(5病院)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
17	②08	気仙沼地域医療施設復興事業	保健福祉部医療整備課	998,174	地域医療復興計画に基づく気仙沼地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・気仙沼市立病院の移転新築及び医師宿舎の新築に係る補助を行った。 ・公立志津川病院及び南三陸町歌津保健センターの新築に係る補助を行った。
18	②09	石巻地域医療施設復興事業	保健福祉部医療整備課	2,369,046	地域医療復興計画に基づく石巻地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・石巻市立病院, 夜間急患センター, 雄勝診療所の新築に係る補助を行った。 ・石巻港湾病院の移転新築に係る補助を行った。
19	②10	仙台地域医療施設復興事業	保健福祉部医療整備課	267,331	地域医療復興計画に基づく仙台地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・東北大学病院, 坂総合病院, 名取市休日夜間急患センターの建て替えに係る補助を行った。 ・眼科医療支援車両の運営に係る補助を行った。
20	②11	人材確保・養成事業	保健福祉部医療整備課	506,891	地域医療復興計画に基づき医療人材確保に向けた各種対策を実施する。	・全壊自治体病院(石巻市立病院・公立志津川病院)の医療従事者流出防止に対する支援を行った。 ・石巻市夜間急患センターの県外からの医師派遣受入に対する助成及び大谷・歌津仮設歯科診療所の運営費の一部支援を行った。
21	②12	医学部設置支援事業	保健福祉部医師確保対策室	6,503	東北地方の自治体病院への就業を志す臨床医の養成に重点を置いた新たな医学部の実現に向けて, 文部科学省や大学, 東北各県等との調整等を行うことにより, 県内の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	県内への医学部新設の実現に向けて県立医学部設置に向けた検討を行ったほか, 構想応募を予定していた大学や国, 東北各県等との調整等を行うとともに, 国から構想が選定された東北薬科大学に対する支援を行った。
22	③01	ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業	保健福祉部医療整備課	2,495,469	医療従事者の不足が懸念される中, 切れ目のない医療の提供体制を推進するため, ICTを活用した地域医療連携システムを構築することにより, 病院, 診療所, 福祉施設, 在宅介護事業者等の連携強化・情報共有を図り, 子どもから高齢者までだれもが, 県内どこでも安心して医療が受けられる体制を構築する。	・平成25年7月から, 石巻・気仙沼圏域におけるネットワークシステムが運用開始となり, 平成26年度は, 仙台圏域においてもネットワークシステムを運用開始している。 ・さらに平成26年度には, 仙南, 大崎, 栗原, 登米圏域を構築し, 全県でのネットワークシステムの構築を完了している。

施策番号2 未来を担う子どもたちへの支援

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①被災した子どもと親への支援 ◇ 震災で親を亡くした子どもや里親への支援などを行うため、関係機関との協力体制を強化し、長期的・継続的に支援を行う。 ◇ 巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動を、教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点を持って子どもたちの心のケアを進める。 ◇ 母子寡婦福祉資金の貸付の実施、市町村窓口などひとり親家庭支援従事者へ情報提供の強化を図るほか、東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金等により、経済的な支援等を行う。
	②児童福祉施設等の整備 ◇ 被災市町村の新たなまちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援する。 ③地域全体での子ども・子育て支援 ◇ 子どもやその家族等を支援するため、NPO等の各種団体、関係機関と連携・協力しながら、多様なニーズに対応した保育サービスの促進や児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援の提供を推進する。また、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を図るため、子育て支援の県民運動を進める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0箇所 (0%) (平成22年度)</td> <td>127箇所 (94.1%) (平成26年度)</td> <td>127箇所 (94.1%) (平成26年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>135箇所 (100%) (平成28年度)</td> </tr> <tr> <td>0箇所 (0%) (平成22年度)</td> <td>18箇所 (85.7%) (平成26年度)</td> <td>18箇所 (85.7%) (平成26年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>21箇所 (100%) (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	0箇所 (0%) (平成22年度)	127箇所 (94.1%) (平成26年度)	127箇所 (94.1%) (平成26年度)	A 100.0%	135箇所 (100%) (平成28年度)	0箇所 (0%) (平成22年度)	18箇所 (85.7%) (平成26年度)	18箇所 (85.7%) (平成26年度)	A 100.0%	21箇所 (100%) (平成27年度)
初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
0箇所 (0%) (平成22年度)	127箇所 (94.1%) (平成26年度)	127箇所 (94.1%) (平成26年度)	A 100.0%	135箇所 (100%) (平成28年度)													
0箇所 (0%) (平成22年度)	18箇所 (85.7%) (平成26年度)	18箇所 (85.7%) (平成26年度)	A 100.0%	21箇所 (100%) (平成27年度)													
1	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]																
2	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]																

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	49.3%	19.6%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標である「被災した保育所の復旧箇所数」及び二つ目の指標である「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、いずれも計画どおりに復旧し、達成率100%で達成度「A」に区分される。	
県民意識	・平成26年県民意識調査では、沿岸部、内陸部ともにほぼ同様な割合であり、県全体では、高重視群で84.2%(23施策中1位)と、前年の高重視群の割合83.7%から0.5%増加し、依然として県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群では49.3%(23施策中1位)と、前年の満足群の割合48.7%から0.6%増加し、比較的高い数値であり、「分からない」と回答した割合が31.0%あるものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えられる。 ・満足群・不満群の割合による区分は、沿岸部「I」、内陸部「II」であり、県全体では「II」に該当する。	
社会経済情勢	・被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められており、子ども総合センターで「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談を行うとともに、医療的ケアに対応した。また、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図った。 ・子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体への支援を行うとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するための助成を行い、被災した子どもたちへの支援を継続して実施している。	
事業の成果等	・「①被災した子どもと親への支援」、「②児童福祉施設等の整備」、「③地域全体での子ども・子育て支援」とも、計画どおりに進捗したことにより、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は概ね順調と判断する。	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。 震災に伴い保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを継続して支援する必要がある。 震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもに対するケアを継続して行う必要がある。 震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行う必要がある。 震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する必要がある。 震災による経済的、精神的な影響から児童虐待の増加が懸念されており、児童虐待防止対策を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災保育所等災害復旧事業を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。 里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図る。 児童精神科医及び心理士等で構成される「子どもの心のケアチーム」による巡回指導や医療的ケア等を継続するとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図る。 ひとり親家庭からの生活・就労相談に対応できるよう、各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置するとともに、母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を行い、被災家庭等の自立を継続して支援する。 ニーズを把握し、適切なサービスの提供を行うとともに、地域における子育て世帯への支援体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開する。 児童相談所に市町村との連携強化や児童の安全確認を行う非常勤職員を配置するとともに、児童相談所職員の実践研修を充実させ、児童虐待の防止体制の強化を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>施策の成果</td> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>適切</td> </tr> </table>	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。		適切
	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
	適切					
施策を推進する上での課題と対応方針		震災発生後の児童虐待やDV事案の相談件数の推移等を分析した上で、施策の方向に対応した課題と対応方針を示す必要があると考える。				
県の対応方針	施策の成果	-				
	施策を推進する上での課題と対応方針		平成24年度から平成25年度にかけての県と全国の児童虐待相談件数の増加率を比較すると、県の増加率が国の増加率の1.5倍となっており、児童虐待の増加の一因として震災の影響があると考えられることから、課題にそのことを明記する。また、対応方針として、経済的、精神的に不安定な状態にある親への支援を盛り込む。			

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標である「被災した保育所の復旧箇所数」及び二つ目の指標である「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、いずれも計画どおりに復旧し、達成率100%で達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査では、沿岸部、内陸部ともにほぼ同じような割合であり、県全体では、高重視群で84.2%（23施策中1位）と、前年の高重視群の割合83.7%から0.5%増加し、依然として県民の関心は高いと考えられる。 満足群では49.3%（23施策中1位）と、前年の満足群の割合48.7%から0.6%増加し、比較的高い数値であり、「分からない」と回答した割合が31.0%あるものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えられる。 満足群・不満足群の割合による区分は、沿岸部「Ⅰ」、内陸部「Ⅱ」であり、県全体では「Ⅱ」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められており、子ども総合センターで「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談を行うとともに、医療的ケアに対応した。また、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図った。 子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体への支援を行うとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するための助成を行い、被災した子どもたちへの支援を継続して実施している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①被災した子どもと親への支援」、「②児童福祉施設等の整備」、「③地域全体での子ども・子育て支援」とも、計画どおりに進捗したことにより、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は概ね順調と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。 震災に伴い保護が必要となった子どもたちの生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを継続して支援する必要がある。 震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもに対するケアを継続して行う必要がある。 震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行う必要がある。 児童虐待の増加の一因として震災による経済的、精神的な影響があると考えられることから、児童虐待防止対策を強化する必要がある。 震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災保育所等災害復旧事業を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。 里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図る。 児童精神科医及び心理士等で構成される「子どもの心のケアチーム」による巡回指導や医療的ケア等を継続するとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図る。 ひとり親家庭からの生活・就労相談に対応できるよう、各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置するとともに、母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業を行い、被災家庭等の自立を継続して支援する。 震災でひとり親となった被災者等への支援を継続するとともに、児童相談所に市町村との連携強化や児童の安全確認を行う非常勤職員を配置し、また、児童相談所職員の実践研修を充実させ、児童虐待の防止体制の強化を図る。 ニーズを把握し、適切なサービスの提供を行うとともに、地域における子育て世帯への支援体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開する。

■【政策番号2】施策2(未来を担う子どもたちへの支援)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	要保護児童支援事業	保健福祉部 子育て支援課	46,991	震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。	・里親等委託児童数:51人(H27.3現在) ・児童養護施設入所児童数:3人(H27.3現在) (震災孤児数:136人)
2	①02	子どものこころのケア推進事業	保健福祉部 子育て支援課	10,551	震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害(PTSD)等に対応し、児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行う。	・子どもの心のケアチーム活動(H26.4～H27.3)延べ92日、126か所 ・乳幼児健診への心理士派遣(H26.4～H27.3)51回 ・保育士等研修会(H26.4～H27.2)20回
3	①03	心のケア研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	546	より長期的視点に立った児童・生徒の心理的ケアを支える教員の支援技術の向上及び学校と地域が連携した地域の子育て機能の回復・強化が必要であることから、教職員を対象として、被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会を実施する。	・被災地域3か所で「子どものこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数148人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子どものこころサポート訪問研修会」を8校で実施(参加人数156人)
4	①04	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業(被災児童健康・生活対策事業)	保健福祉部 子育て支援課	3,455	被災の影響を受けている子どもたちが抱える課題を解決し、元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会づくりの推進を図るため、被災した子どもの健康・生活面等における支援の強化に必要な施策を総合的に実施する。	・2市2町において、遊具の設置や子育て支援イベントの開催や親を亡くした子ども達への支援として、支援者向けの講習会や子ども達向けのイベントを開催。
5	①05	子ども支援センター事業	保健福祉部 子育て支援課	39,989	震災により心に深い傷を負った子どもたちに対する支援を行うため、児童精神科医など専門職の派遣や研修事業等を行う。	・児童精神科医等の派遣(H26.4～H27.3)延べ38人 ・保育所、幼稚園等職員向け研修(H26.4～H27.3)104回 ・子どもの心のケアパンフレットの作成 2種×30,000部
6	①06	教育相談充実事業(再掲)	教育庁 義務教育課	397,306	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校141校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置25人活用)。 ・他県臨床心理士会(県外継続配置58人活用)からの派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
7	①07	高等学校スクールカウンセラー活用事業(再掲)	教育庁 高校教育課	97,869	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、不登校や問題行動等に関する生徒・保護者・教職員の相談に対応、支援する。	・全県立高校(特別支援学校3校を含め78校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ、追加の配置を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカーを、学校のニーズに合わせ、7人を13校に配置した。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
8	①08	総合教育相談事業(再掲)	教育庁 高校教育課	24,737	総合教育相談センター内に、不登校・発達支援相談室を設置し、臨床心理士等の専門職員による電話・来所相談を行う。	・「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応じた。(電話相談件数1,116件、来所相談件数836件(H27.3末現在)) ・「24時間いじめ相談ダイヤル」を、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した。(委託分の相談件数292件(H27.3末現在))
9	①09	ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部 子育て支援課	28,102	震災に伴い、ひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加が見込まれるため、関係保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置するなど、ひとり親家庭等の自立を支援する。(旧:母子自立支援員設置事業)	・仙台、北部、東部の各保健福祉事務所に2人、その他の事務所に各1人の合計10人のひとり親家庭支援員を配置。 ・震災対応として、ひとり親家庭支援員を仙台1人、東部2人、気仙沼2人増員。
10	①10	母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業	保健福祉部 子育て支援課	68,514	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、修学・住宅・生活等に必要の各種の資金の貸付や利子補給を行うなど、被災した家庭等の自立を支援する。	・修学や就業等に係る資金の貸付を実施した。
11	①11	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	233,250	震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金等を支給した。 ※給付金の種類等 ①月額金 10,000円～30,000円 ②一時金 100,000円～600,000円
12	①12	震災遺児家庭等支援事業	保健福祉部 子育て支援課	602	東日本大震災により被災し、ひとり親家庭(震災遺児家庭)となった世帯が自立し、安定した生活を送ることができるよう支援を行う。	・ひとり親家庭及び各関係機関に対し、支援制度の啓発等を図るための冊子等を作成して配布した。 ・震災遺児家庭を対象とした交流会等を実施した。
13	①13	認可外保育施設利用者支援事業	保健福祉部 子育て支援課	31,928	被災した認可外保育施設利用者に対し、被災状況に応じて、認可外保育施設の利用料負担が軽減されるよう支援する。	・保育を必要とする被災した子育て世帯の保育施設利用の継続が図られた。 ・補助実績:約240世帯(対象児童244人)
14	①14	保育所保育料減免支援事業	保健福祉部 子育て支援課	396,378	市町村が行う被災者への保育所(へき地保育所含む)保育料減免について支援する。	・保育を必要とする子育て世帯の保育所利用の継続が図られた。 ・補助対象市町:17市町
15	①15	保育士確保支援事業	保健福祉部 子育て支援課	19,010	適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保・定着に向けた取組を推進する。	・保育士等処遇改善臨時特例事業(19市町)
16	②01	被災保育所等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	391,873	被災した保育所の復旧を支援する。	・被災保育所の復旧整備が行われ、良好な保育の場が確保された。 亙理町(2施設) 南三陸町(1施設)
17	②02	保育所再開支援事業	保健福祉部 子育て支援課	1,804	被災した保育所の再開に必要な施設の修繕や備品の整備等を支援する。	・津波等で流失、破損した設備・備品等を購入する経費について補助を行ったことにより、保育環境の最適化が図られた。 東松島市(1施設)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
18	② 03	児童厚生施設等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	131,600	被災した児童館や放課後児童クラブ、地域子育て支援センター等、子育て支援施設の復旧を支援する。	・被災児童厚生施設の復旧整備が行われ、良好な子育て支援の場が確保された。 巨理町(1施設) 南三陸町(1施設)
19	② 04	待機児童解消推進事業	保健福祉部 子育て支援課	1,471,764	待機児童解消に向け、震災等の影響も考慮した上で、待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や、家庭的保育者の育成支援等を行う。	・安心こども基金を活用した保育所整備14か所(ほか繰越12か所) ・家庭的保育者育成研修の実施 3市町ほか
20	② 05	保育所等複合化・多機能化推進事業	保健福祉部 子育て支援課	42,616	被災市町において保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点などの子育て関連施設を複合化・多機能化する際の整備費について補助する。	・石巻市湊地区 ・石巻市門脇地区 ・山元町山下地区 ・南三陸町戸倉地区
21	③ 01	サポートセンター支援事業	保健福祉部 子育て支援課	9,993	仮設住宅において、子育て世帯が安心して生活できるよう被災市町のサポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成、団体間のネットワークづくりを促進するため、セミナーや支援団体間の会議等について、NPO法人に委託し、実施する。	・長期化する仮設住宅での生活において、子ども達への新たなストレスへのケアのために、支援団体の活動を支援。
22	③ 02	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部 子育て支援課	8,547	震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なくされる等、地域における子育て支援活動への影響が懸念されることから、県民総参加による県民運動を展開し、これにより、地域全体で子育てを支援する気運を醸成し、「子育てにやさしい宮城県」の実現を目指す。	・シンポジウムの開催や子育て支援イベントへの出展、子育て同盟での活動など、幅広く子育て支援の機運醸成を図る県民運動を展開した。また、新規事業として教育庁との連携事業を実施。
23	③ 03	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	保健福祉部 子育て支援課	1,144	震災復興における子育て支援施策の推進かつ「新みやぎ子どもの幸福計画」の進捗管理・評価のため、「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」の意見・提言等を踏まえ、総合的かつ計画的な事業進捗を図る。	・子ども・子育て幸福計画の策定にあたり、計3回の審議(前年度からの継続では計4回)を行った。
24	③ 04	子ども虐待対策事業	保健福祉部 子育て支援課	32,055	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・平成26年度の児童虐待相談件数(H26.4～H27.3)796件(速報値)
25	③ 05	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	8,234	震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、DV被害者の保護及び自立支援のほか、相談事業や普及啓発を行う。	・普及啓発用リーフレットの作成・配布 一般向け 15,000部 高校生向け 60,000部 中学生向け 35,000部 ・出前講座の実施 30校 ・市町村担当職員研修の実施 ・夜間・休日電話相談事業の実施 ・DV被害者サポート講座、グループワーク等の実施

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
26	③ 06	保育対策等促進事業	保健福祉部 子育て支援課	341,502	多様なニーズに対応した保育サービスの促進を図るため、震災に伴う勤務形態の変化等に対応した各種保育サービス事業の提供を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・得定保育事業・・・9市町, 14か所 ・休日保育事業・・・2市町, 2か所 ・病児病後児保育事業・・・9市町, 10か所 ・延長保育事業・・・18市町, 86か所 ・平成27年度から新制度に移行するため廃止
27	③ 07	児童クラブ等活動促進事業	保健福祉部 子育て支援課	386,514	放課後児童クラブの利用児童数の増加や開所時間の延長等のニーズ及び震災に伴う影響等に対応するため、放課後児童クラブの運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助適用クラブ:213か所

施策番号3 **だれもが住みよい地域社会の構築**

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	① 県民の心のケア ◇ 「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援体制等を強化するため、人材の育成・確保に取り組むとともに、子どもから大人までの切れ目のない心のケアの取組の充実を図る。また、県民への自死防止のための広報啓発など自死予防対策を推進する。
	② 社会福祉施設等の整備 ◇ 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の復旧を図る。
	◇ 被災市町村の新たなまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進する。
	③ 地域包括ケアシステムの構築 ◇ 被災地域の実情に応じ、医療と福祉の連携など、多職種の連携による地域包括ケア体制の構築を図る。
	④ 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築 ◇ 仮設住宅から災害公営住宅への移行にあたり、長期的な視野を持って見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進める。

目標指標等	■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																	
	■ 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0箇所 (0%) (平成22年度)</td> <td>196箇所 (99.0%) (平成26年度)</td> <td>196箇所 (99.0%) (平成26年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>198箇所 (100%) (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0箇所 (0%) (平成22年度)</td> <td>137箇所 (99.3%) (平成26年度)</td> <td>137箇所 (99.3%) (平成26年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>138箇所 (100%) (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0箇所 (0%) (平成22年度)	196箇所 (99.0%) (平成26年度)	196箇所 (99.0%) (平成26年度)	A 100.0%	198箇所 (100%) (平成29年度)	2	0箇所 (0%) (平成22年度)	137箇所 (99.3%) (平成26年度)	137箇所 (99.3%) (平成26年度)	A 100.0%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1	0箇所 (0%) (平成22年度)	196箇所 (99.0%) (平成26年度)	196箇所 (99.0%) (平成26年度)	A 100.0%	198箇所 (100%) (平成29年度)													
2	0箇所 (0%) (平成22年度)	137箇所 (99.3%) (平成26年度)	137箇所 (99.3%) (平成26年度)	A 100.0%	138箇所 (100%) (平成29年度)													

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	41.1%	21.8%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) **概ね順調**

評価の理由	
目標指標等	・目標指標等「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」及び「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、目標を達成し事業が再開できている。
県民意識	・平成26年県民意識調査結果では、高重視群が77.2%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかんりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。
社会経済情勢	・東日本大震災の被災者支援とともに、被災した社会福祉施設等の復旧を図るために財政支援が必要となっているが、国等からの支援もあり、着実に事業を推進している。
事業成果等	・東日本大震災で被害を受けた被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の運営、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧、これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」の設置及び運営、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進している。全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、震災からの復興の推進に寄与していると評価できることから、本施策については「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。</p> <p>・被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要がある。</p> <p>・だれもが住みよい地域社会の構築に向け、環境の整備を図る必要がある。</p> <p>・被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくが、担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。</p>	<p>・「みやぎ心のケアセンター」などによる相談支援体制等の強化とともに、支援に当たる人材の育成・確保、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに向けた取組を支援していく。</p> <p>・被災した社会福祉施設への補助等により、復旧支援を図っていく。</p> <p>・医療と福祉の連携などによる、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していく。</p> <p>・住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、新たに自治組織等への補助、担い手育成事業等を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		県内における心のケアを必要とする被災者数の把握状況や専門職の確保に向けた対策等を分析した上で、施策の方向に対応した課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		-
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針を修正することとする。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標等「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」及び「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、目標を達成し事業が再開できている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査結果では、高重視群が77.2%と高く、この施策が県民にとって重要であると認識されていることが分かる。一方、満足群のかなりの割合を「やや満足」が占めているため、施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災者支援とともに、被災した社会福祉施設等の復旧を図るために財政支援が必要となっているが、国等からの支援もあり、着実に事業を推進している。
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で被害を受けた被災者の心のケアを行う「みやぎ心のケアセンター」の運営、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧、これまで「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が行ってきた生活関連情報の提供や相談支援等被災聴覚障害者支援のノウハウを継承した「宮城県聴覚障害者情報センター」の設置及び運営、応急仮設住宅や在宅の被災した高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進している。全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、震災からの復興の推進に寄与していると評価できることから、本施策については「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の生活再建が本格化する中で、改めて将来の地域精神保健福祉活動の展開を見据えた中長期の心のケア対策を講じる必要がある。 ・被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要がある。 ・だれもが住みよい地域社会の構築に向け、環境の整備を図る必要がある。 ・被災地で災害公営住宅等への入居が本格化していくが、担い手不足や既存コミュニティとの融合など、自主的な自治組織の立ち上げや活性化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者ニーズの把握や関係者によるワーキング会議等を通じて、今後の心のケアの具体的な取組や市町村支援のあり方等、中長期的な取組の方向性を決定し、必要な支援体制の強化や人材の育成等を図っていく。 ・被災した社会福祉施設への補助等により、復旧支援を図っていく。 ・医療と福祉の連携などによる、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進していく。 ・住民主体によるコミュニティ再生に向けた支援として、新たに自治組織等への補助、担い手育成事業等を行う。

■【政策番号2】施策3(だれもが住みよい地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	心のケアセンター事業	保健福祉部 障害福祉課	364,749	被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD),うつ病,アルコール関連問題,自死等の心の問題に長期的に対応するとともに,被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため,心のケアの拠点となるセンターの運営を支援する。	・仙台市内に「心のケアセンター」基幹センター,石巻市内及び気仙沼市内に地域センターを設置運営し,保健所,市町村,サポートセンター,関係団体と連携して,相談支援,普及啓発,支援者支援,人材育成等を実施した。
2	①02	教育相談充実事業(再掲)	教育庁 義務教育課	397,306	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が,早期に正常な学習活動に戻れるようにするため,スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して,一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに,学校生活の中で心の安定が図られるよう,相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校141校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し,域内の小学校に対応した(県外通常配置25人活用)。 ・他県臨床心理士会(県外継続配置58人活用)からの派遣された臨床心理士を,被災地域の学校を中心に派遣した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし,相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
3	①03	高等学校スクールカウンセラー活用事業(再掲)	教育庁 高校教育課	97,869	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により,不登校や問題行動等に関する生徒・保護者・教職員の相談に対応,支援する。	・全県立高校(特別支援学校3校を含め78校)にスクールカウンセラーを配置した上で,震災後の心のケア対応として,学校のニーズに合わせ,追加の配置を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し,研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカーを,学校のニーズに合わせ,7人を13校に配置した。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し,研修会での講師等に活用した。
4	①04	被災地精神保健対策事業	保健福祉部 障害福祉課	139,621	被災した精神障害者(未治療者や治療中断している者等)の在宅生活の継続を図るため,専門職による訪問支援を行う。また,被災者の心のケアを行う市町村に助成を行い,訪問・相談活動の強化等を図る。	・アウトリーチ(訪問支援)事業は,岩沼,石巻,気仙沼の3地区4医療機関等で実施した。 ・仙台市が行う被災者の心のケア支援事業に助成した。
5	①05	自殺対策緊急強化事業	保健福祉部 障害福祉課	44,806	震災で様々な問題を抱え,自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから,自死を防ぐための人材を養成するとともに,県民への広報啓発や市町村・民間団体が実施する事業等に助成を行う。	・県精神保健福祉センター,保健福祉事務所等が,自死対策の人材養成,強化モデル事業等を実施した。 ・市町村,民間団体が行う対面型相談支援,電話相談支援,人材養成,普及啓発,強化モデル事業に対して補助した。 ・平成26年度実績:補助件数45件(市町村28件,民間団体17件)
6	①06	子どものこころのケア推進事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課	10,551	震災の影響に伴う,心的外傷後ストレス障害(PTSD)等に対応し,児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行う。	・子どもの心のケアチーム活動(H26.4~H27.3)延べ92日,126か所 ・乳幼児健診への心理士派遣(H26.4~H27.3)51回 ・保育士等研修会(H26.4~H27.3)20回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
7	①07	心のケア研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	546	より長期的視点に立った児童・生徒の心理的ケアを支える教員の支援技術の向上及び学校と地域が連携した地域の子育て機能の回復・強化が必要であることから、教職員を対象として、被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会を実施する。	・被災地域3か所で「子どものこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数148人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子どものこころサポート訪問研修会」を8校で実施(参加人数156人)
8	①08	子ども支援センター事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課	39,989	震災により心に深い傷を負った子どもたちに対する支援を行うため、児童精神科医など専門職の派遣や研修事業等を行う。	・児童精神科医等の派遣(H26.4～H27.3)延べ38人 ・保育所、幼稚園等職員向け研修(H26.4～H27.3)104回 ・子どもの心のケアパンフレットの作成 2種×30,000部
9	②01	社会福祉施設等復旧費補助事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,883,376	要介護高齢者のサービス提供機能の回復と老人福祉施設等の早期復旧を図るため、被災施設の復旧費用の一部を補助する。	特別養護老人ホーム 4施設 認知症高齢者GH 1施設 計 5施設(うち平成26年度新規採択2施設)
10	②02	介護サービス事業所・施設等復旧支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	24,867	被災地で生活する要介護高齢者の介護サービス等を確保するため、震災により被災した介護サービス事業者に対し、事業再開に要する経費を補助する。	特別養護老人ホーム 2事業所 短期入所生活介護 2事業所 計 4事業所(全て平成26年度新規採択)
11	②04	特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,062,400	震災により特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加が予想されることから、入所待機者の解消を図るため、広域型(定員30人以上)の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助する。	・新設 4施設 ・増築 1施設 (新設・増築とも平成26年度新規採択はなし)
12	②05	介護基盤緊急整備特別対策事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,068,860	被災した地域密着型施設のうち、社会福祉施設等災害復旧費補助金の支援対象とならない施設への復旧支援を補助する。また、社会福祉施設等の防火対策の推進のため、既存介護施設等のスプリンクラー整備に対し補助する。	・地域密着型特別養護老人ホーム 4施設 ・認知症高齢者GH 4施設 ・小規模多機能型事業所 5施設 ・定期巡回・随時対応型事業所 1施設 ・複合型サービス事業所 1施設 ・スプリンクラー整備補助 2施設 ・予め設定された事業実施期間が終了したことから、平成26年度をもって事業終了とする。
13	②07	障害福祉施設整備復旧事業	保健福祉部 障害福祉課	-	福祉施設サービスの回復を図るため、障害者支援施設など社会福祉施設の復旧費用の一部を補助する。	・被災した障害福祉サービス事業所1か所について、国による災害査定が行われ、補助金の交付決定を行った。
14	②09	被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	19,278	震災によって影響を受けた就労支援事業所に対して、県内に復興拠点を設け、新たな販路や新規業務の開拓、県内をはじめ、他の地域からの業務マッチングを継続的に行うことで、就労支援事業所の運営支援と、事業所で働く障害者の就労意欲と賃金向上を支援する。	・県内の事業所訪問等により、現況調査のうえ、業務回復を行ったほか、工賃向上へ向け県内企業を中心とした販路開拓支援を行った。 ・商品力向上及び営業力強化のためのセミナー等を行った。 ・被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
15	② 10	被災障害者就労支援事業所全国復興支援マッチング事業	保健福祉部 障害福祉課	16,200	県内の就労支援事業所の復興を支援するため、被災県以外の地域からの業務受注及び宮城県からの全国へ向けた情報発信と営業活動等による新たな流通経路の開拓や販路拡大を行うことで、就労する障害者の就労意欲の向上と工賃の向上を支援する。	・県外企業等に対し、県内の就労支援事業所の製品を提案し、販路拡大を図った。 ・商品開発と環境作りのセミナー等を行い、販路の確保支援を行った。 ・全国からバイヤーが訪れる見本市等へ出店及び商談の機会を確保し、販路拡大の支援を行った。
16	③ 01	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター整備事業)(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	1,742,700	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町で60か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・市町が行う各種被災者支援事業への補助等
17	③ 02	地域支え合い体制づくり事業(市町サポートセンター支援事業)(再掲)	保健福祉部 長寿社会政策課	81,925	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援する。 また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援も行う。	・宮城県サポート支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣) ・被災者支援従事者の研修実施延べ約1,400人受講 ・被災者支援情報誌の配布(毎月市町村、市町村社協等関係機関、民生委員等へ配布)
18	③ 03	被災地域生活支援体制構築事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	23,936	災害公営住宅における支援体制のあり方等を検討する市町に対して、検討費用等の支援を行う。	・災害公営住宅入居後の支援体制等について検討を行う市町に対する補助 実施市町数:3市町 事業費:23,936千円 ・被災地域生活支援体制構築事業については、H25,26年度にモデル的に実施した。 H27年度は、地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)に統合する。
19	③ 04	被災地域福祉推進事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	795,297	被災した地域における高齢者、障害者等の孤立を防ぎ、住民参加による社会的包容力構築の仕組みをつくることを通じて住民同士の支え合いによる地域福祉を推進する。	・被災者支援事業を実施した17団体(自治体:11、社協:3、NPO法人等:3)に対し補助金を交付した。 ・主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 つながりの場の設定 送迎、就労支援 など
20	③ 05	在宅医療連携推進事業	保健福祉部 医療整備課	105,564	在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。	・医療機関等へ助成、在宅医療・地域包括ケアに係る調査の実施。
21	③ 06	在宅医療連携体制支援事業	保健福祉部 医療整備課	3,585	地域包括ケアにおける多職種連携のため、関係施設の状況について調査・分析を行うほか、先進的な取組について支援を行い、体制整備を図る。	・在宅医療推進意見交換会開催 ・医療・介護福祉連携推進事業の実施(助成3件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
22	③07	地域包括ケア推進体制整備事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,681	関係機関・団体による協議会を新設し、本県における地域包括ケアシステム体制の構築、施策推進を図る。	・「宮城県地域包括ケア推進協議会準備委員会」の設置(H26.6)、5つの専門委員会を充足。 ・各専門委員会の開催(2～3回, H26.7～H27.1) ・準備委員会幹事会を開催し、協議会の事業計画及びアクションプラン等の案を決定。
23	③08	地域包括ケア普及啓発事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,591	住民、市町村等への普及啓発を行うとともに、専門職や介護サービス事業者に対する研修会を実施し、地域包括ケアについての意識醸成を図る。	・地域包括ケア体制の構築に向け、普及啓発を実施 ①全県(H26.5市町村長向け, H26.9市町村担当部課長向け, H27.2事業者向け, H27.3住民向け) ②各圏域(住民向け・専門職向け, H26.9～H27.2) ・次年度から、地域包括ケアに係る普及啓発及び課題解決支援を、保健福祉事務所が任意に実施しやすくするため、地域包括ケア推進アドバイザー派遣事業と統合。
24	③09	地域包括ケア推進アドバイザー派遣事業	保健福祉部 長寿社会政策課	358	市町村や地域包括支援センターにアドバイザーを派遣し、地域包括ケアシステム体制の構築を支援する。	・地域課題解決支援として、以下の圏域で研修会等を開催 気仙沼(H26.6, H26.12)、登米(H26.11)、仙南(H26.12, H27.2)、東部(H27.3) ・次年度から、地域包括ケアに係る普及啓発及び課題解決支援を、保健福祉事務所が任意に実施しやすくするため、地域包括ケア普及啓発事業と統合。
25	③10	薬局・薬剤師活用健康情報拠点推進事業	保健福祉部 薬務課	4,871	抗がん剤など使用方法が難しい薬を用いた治療や適切な服薬指導などを、誰もが安心して在宅で受けられるようにするため、薬剤師がチーム医療の一員として訪問や相談、情報提供をスムーズに行える体制を整備するなど、地域での適切な薬物療法を推進する。	・以下の事業を県薬剤師会等に委託し、在宅医療取組薬局の支援及びセルフメディケーション薬局の推進を行った。 ・うつ・認知症サポート薬局の推進 ・仮設住宅における「お薬と健康相談会」 ・在宅医療取組薬局の拡充と他職種連携の強化 ・健康情報拠点薬局の普及啓発
26	④01	地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター整備事業)(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	1,742,700	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう、地域の支え合い活動の立ち上げ支援や、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営等を支援する。	・仮設住宅サポートセンターの開設及び運営費補助(13市町で60か所、総合相談・巡回訪問・交流サロン実施補助) ・市町が行う各種被災者支援事業への補助等
27	④02	地域支え合い体制づくり事業(市町サポートセンター支援事業)(再掲)	保健福祉部 長寿社会政策課	81,925	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援する。 また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援も行う。	・宮城県サポート支援事務所の開設及び運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣) ・被災者支援従事者の研修実施延べ約1,400人受講 ・被災者支援情報誌の・配布(毎月市町村、市町村社協等関係機関、民生委員等へ配布)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
28	④03	被災地域生活支援体制構築事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	23,936	災害公営住宅における支援体制のあり方等を検討する市町に対して、検討費用等の支援を行う。	・災害公営住宅入居後の支援体制等について検討を行う市町に対する補助 実施市町数:3市町 事業費:23,936千円 ・被災地域生活支援体制構築事業については、H25,26年度にモデル的に実施した。 H27年度は、地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)に統合する。
29	④04	介護人材確保推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	10,089	県内介護人材確保・定着に向けた介護関係団体協議会の設立、意見交換の実施、関係団体間の情報共有及び役割の明確化等の取組を行う。	・宮城県介護人材確保協議会を平成26年6月に設立し、平成26年度は協議会を3回開催。
30	④05	被災障害者相談支援者養成事業	保健福祉部 障害福祉課	3,402	被災後の障害児者の相談支援に従事する職員への研修を行う。	・経験年数等に応じた研修を全9回開催(受講者数:計164人) ・専門コース別研修を全2回開催(受講者数:計99人) ・アドバイザー派遣を実施(派遣回数:延べ7回)
31	④06	障害者サポートセンター整備事業	保健福祉部 障害福祉課	5,665	被災した障害児者とその家族に対して、住まい・交流の場の提供をはじめ、生活相談、緊急時対応、安否確認等の生活支援を行う。	・被災した障害児者及びその家族への生活支援を実施した法人に対し助成を実施した。
32	④07	聴覚障害者情報センター設置・運営事業	保健福祉部 障害福祉課	26,568	被災聴覚障害者支援活動を行っている「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター(愛称:みみサボみやぎ)」の業務を引き継ぎ、県内の聴覚障害者を広く支援する「宮城県聴覚障害者情報センター」を設置する。	・平成27年1月に身体障害者福祉法で定める聴覚障害者情報提供施設として「宮城県聴覚障害者情報センター」を開設。 ・聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口としての機能の他、旧みみサボみやぎの業務も継承し、アウトリーチ型で業務展開するなど、県内の聴覚障害者を地域で支える中核的拠点として開設した。
33	④08	被災地における知的障害児(者)等地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	19,108	被災した知的障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ補助を行う。	・被災した知的障害児者とその家族が地域で孤立しないよう、専門相談員の派遣や心のケアを実施するとともに、地域の関係機関とのネットワーク強化のため、グループワーク等を開催し地域コミュニティづくりを実施した。
34	④09	復興支援拠点事業	保健福祉部 障害福祉課	50,700	障害児者に対する福祉サービスが円滑に提供できるよう事業所を支援する体制整備を進める。	・2圏域において被災事業所等へのアドバイザー派遣等を実施した。
35	④10	発達障害拠点事業	保健福祉部 障害福祉課	7,521	身近な地域で発達障害に係る相談や支援が受けられるよう地域支援体制の整備を進める。	・石巻圏域を除く沿岸被災地全域を所管する「県域支援拠点」と石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設けコーディネーターを配置して支援ニーズの確認、研修やコンサルテーション、支援体制の整備を実施した。
36	④11	復興活動支援事業(復興応援隊事業等)(再掲)	震災復興・企画部 地域復興支援課	276,722	住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、様々な主体と協調・連携し、被災地域のコミュニティを再生するため復興応援隊などによる支援体制を整備するとともに、住民主体による地域活動を支援し、住民同士の交流機会を創出する。	・市町村や関係団体と連携し復興応援隊を13地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
37	④ 12	みやぎ地域復興支援事業(再掲)	震災復興・企画部 地域復興支援課	226,132	被災者自らが自立した生活を取り戻すために行っている活動及び多様な被災者のニーズに応える支援を行っているボランティアやNPO等支援団体の支援活動の継続のための資金を助成することにより、被災者が安心して生活できる環境を早期に確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の復興から将来的な地域振興に繋がるような事業、新たな地域コミュニティづくりに資する事業及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施する48団体に助成し、活動を支援した。 ・助成団体に対し、公認会計士による会計指導を2回実施。
38	④ 13	被災地域交流拠点施設整備事業(再掲)	震災復興・企画部 地域復興支援課	284,379	地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るため、震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・6市2町に対し補助し、10施設が整備された。
39	④ 14	被災地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	795,297	被災した地域における高齢者、障害者等の孤立を防ぎ、住民参加による社会的包容力構築の仕組みをつくることを通じて住民同士の支え合いによる地域福祉を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援事業を実施した17団体(自治体:11, 社協:3, NPO法人等:3)に対し補助金を交付した。 ・主な実施事業 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 つながりの場の設定 送迎, 就労支援 など
40	④ 15	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	2,904	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの設置(6言語での相談対応。相談件数290件) ・災害時通訳ボランティアの募集, 研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生シンポジウムの開催 多文化共生研修会の開催 多文化共生社会推進審議会の開催 多文化共生社会推進連絡会議の開催

宮城県震災復興計画 【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

被災者の生活再建に向けては、地域における雇用の確保が必要であり、そのためには産業の再生を着実に進めなければならない。沿岸部では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間を要していることから中小企業等の事業再開が遅れており、また、雇用のミスマッチ等も大きな課題となっている。このようなことから、ものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保を柱とする取組を進め、産業政策と雇用対策を一体的に展開するとともに、「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築を図っていく。

特に、沿岸部における一刻も早い事業再開のための支援やものづくり産業の復興のため自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致、地元企業等への販路開拓・技術支援に引き続き注力する。また、震災により減少した観光客の回復のため大型観光キャンペーン後における継続的な誘客や安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値 (指標測定年度)	達成度		
1	ものづくり産業の復興	74,082,588	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	97件 (平成25～26年度累計)	A	概ね順調	
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	1,498件 (平成23～26年度累計)	A		
2	商業・観光の再生	73,346,354	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	5.6% (平成25年度)	A	概ね順調	
			観光客入込数(万人)	5,569万人 (平成25年度)	B		
3	雇用の維持・確保	64,006,144	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	78,107人 (平成23～26年度累計)	A	概ね順調	
			(参考)正規雇用者数(人)	603,800人 (平成26年度)	A		
			(参考)新規高卒者の就職内定率(%)	99.2% (平成26年度)	B		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築に向けて、3つの施策により取り組んだ。
- ・施策1の「ものづくり産業の復興」については、沿岸地域の経済再生と雇用の安定的確保に向けて積極的な企業誘致活動を展開した結果、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」が目標を大きく上回るなど、全ての目標指標で目標を達成したことから「概ね順調」と評価した。
- ・施策2の「商業・観光の再生」については、施設等の復旧費用に係る助成や運転資金需要に対する融資など、積極的な支援の実施により、目標指標である「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率」は目標を達成した。また、「観光客入込数」については目標達成には至らなかったものの、複合的かつ継続的な誘客事業の展開により、震災前の約9割まで回復してきていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策3の「雇用の維持・確保」については、基金事業による緊急的な雇用確保に注力した結果、「基金事業における新規雇用者数(震災後)」が目標を達成したほか、参考指標である「正規雇用者数」で目標を達成し、「新規高卒者の就職内定率」も高い達成率(99.2%)となったことから「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」との評価であり、本政策についても「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1については、内陸部と沿岸部との復旧・復興の格差、各産業分野を取り巻く経済環境、県内企業が直面している課題等を的確に踏まえ、それぞれに応じたきめ細かな対策を講じる必要がある。</p> <p>・施策2については、商業分野において、沿岸部における商業等の復旧・復興の迅速化が必要である。観光分野では、沿岸部の一部で遅れが見られる観光施設の復旧や、長期化する風評の影響への対策など、息の長い支援を行っていく必要があるとともに、外国人観光客の回復・拡大に向けた取組が必要である。</p> <p>・施策3については、復旧・復興の進捗に伴い、県内の雇用情勢は、良好な状況が維持されている一方で、沿岸部における建設業や水産加工業などにおいて人材不足となっており、被災企業の事業再開に向けた雇用確保に対する支援等を引き続き行う必要がある。</p>	<p>・施策1については、引き続き沿岸部における施設設備の迅速な復旧・復興を支援しつつ、県内全域で進出企業との取引拡大や販路開拓等の支援を行う。また、県内市町村等と連携し、事業用地の確保や重点分野企業の誘致・集積に対応する事業を推進する。</p> <p>・施策2については、商業分野において、沿岸部の復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成や、地域の生活と密着したサービス産業の創出・持続的な振興等に取り組む。観光分野では、観光施設の再建等に引き続き取り組むとともに、大型観光キャンペーン等を起爆剤とした観光プロモーションを継続的に展開していく。また、各県や関係団体と連携した東北一体となった広域観光の充実を図りつつ、親日国を中心とした外国人観光客の誘致にも積極的に取り組んでいく。</p> <p>・施策3について、<u>基金を通じた事業の実施により</u>、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、<u>産業政策と一体となった安定的な雇用創出を推進する</u>。また、沿岸部を中心に、求人企業と被災求職者等とのマッチング支援等に取り組み、被災企業の事業再開を促進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
委員会の意見	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策1については、復興に向けた小規模企業者の資金等のニーズはなお高いと考えられることから、やむを得ず廃止となる事業についても、代替事業を検討するなど、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策2については、風評の払拭に向けた取組や対応策について、対象や内容をより具体的に記載する必要があると考える。</p> <p>施策3については、施策の方向に対応した記載をすることや、助成金や人材確保に向けた取組についての課題を記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。また、目標指標1の「基金事業における新規雇用者数(震災後)」は、事業の実施が原則として平成26年度までとなっているものの、施策の方向の実現に重要な役割を果たしていると考えられることから、代替事業を検討するなど、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
	政策の成果		-
県の対応方針	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>委員会の意見を踏まえ、施策1については、やむを得ず廃止となる事業の代替事業の検討などについて記載する。</p> <p>施策2については、風評の払拭に向けた取組や対応策について、対象や内容を具体的に記載する。</p> <p>施策3については、施策の方向に対応させるなど、分かりやすく記載する。また、基金事業についても、具体的に記載する。</p>
	政策の成果		-

■ 政策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築に向けて、3つの施策により取り組んだ。

・施策1の「ものづくり産業の復興」については、沿岸地域の経済再生と雇用の安定的確保に向けて積極的な企業誘致活動を展開した結果、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」が目標を大きく上回るなど、全ての目標指標で目標を達成したことから「概ね順調」と評価した。

・施策2の「商業・観光の再生」については、施設等の復旧費用に係る助成や運転資金需要に対する融資など、積極的な支援の実施により、目標指標である「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率」は目標を達成した。また、「観光客入込数」については目標達成には至らなかったものの、複合的かつ継続的な誘客事業の展開により、震災前の約9割まで回復してきていることから、「概ね順調」と評価した。

・施策3の「雇用の維持・確保」については、基金事業による緊急的な雇用確保に注力した結果、「基金事業における新規雇用者数（震災後）」が目標を達成したほか、参考指標である「正規雇用者数」で目標を達成し、「新規高卒者の就職内定率」も高い達成率（99.2%）となったことから「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」との評価であり、本政策についても「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1については、内陸部と沿岸部との復旧・復興の格差、各産業分野を取り巻く経済環境、県内企業が直面している課題等を的確に踏まえ、それぞれに応じたきめ細かな対策を講じる必要がある。</p> <p>・施策2については、商業分野において、沿岸部における商業等の復旧・復興の迅速化が必要である。観光分野では、沿岸部の一部で遅れが見られる観光施設の復旧や、長期化する風評の影響への対策など、息の長い支援を行っていく必要があるとともに、外国人観光客の回復・拡大に向けた取組が必要である。</p> <p>・施策3については、復旧・復興の進捗に伴い、県内の雇用情勢は、良好な状況が維持されている一方で、沿岸部における建設業や水産加工業などにおいて人材不足となっており、被災企業の事業再開に向けた雇用確保に対する支援等を引き続き行う必要がある。また、ものづくり産業の集積等に伴い、立地企業等のニーズに対応した人材の育成・確保にも取り組む必要がある。</p>	<p>・施策1については、引き続き沿岸部における施設設備の迅速な復旧・復興を支援しつつ、被災中小企業の販売力強化に向けた専任のアドバイザーを配置するなど事業者のニーズと復興の段階に応じた事業の展開に努めるほか、県内全域で進出企業との取引拡大や販路開拓等の支援を行う。また、県内市町村等と連携し、事業用地の確保や重点分野企業の誘致・集積に対応する事業を推進する。</p> <p>・施策2については、商業分野において、沿岸部の復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成や、地域の生活と密着したサービス産業の創出・持続的な振興等に取り組む。観光分野では、観光施設の再建等に引き続き取り組むとともに、大型観光キャンペーン等を起爆剤とした観光プロモーションを継続的に展開する。また、放射線量の情報や安心・安全のPR映像など、インターネット等による正確な情報発信を通じた風評の払拭に取り組む。さらに、各県や関係団体と連携した東北一体となった広域観光の充実を図りつつ、東南アジア諸国を中心とした外国人観光客の誘致にも積極的に取り組んでいく。</p> <p>・施策3について、緊急的・短期的な雇用の場の確保と、産業政策と一体となった安定的な雇用の創出のため、基金を通じた事業を実施するほか、当該財源の確保について、引き続き国へ要望する。また、沿岸部を中心に、求人企業と被災求職者等とのマッチング支援等に取り組み、被災企業の事業再開を促進するとともに、学生等を対象としたセミナーや工場見学会等の開催により、企業等のニーズに応じた人材の育成に取り組む。</p>

施策番号1 ものづくり産業の復興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援</p> <p>◇ 沿岸部を中心として、復旧補助制度の活用による工場・設備等の復旧が完了していない事業者等の事業再開に向け、関係機関と連携し、インフラ整備等のまちづくりの進捗状況に応じた、制度の柔軟な運用などきめ細かな支援を行う。</p>
	<p>②経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図る。</p>
	<p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援</p> <p>◇ 県内企業等が直面する生産能力や研究開発力等の技術的課題等に対応するため、宮城県産業技術総合センターの技術力の活用や産学官連携により企業のニーズに即した支援を行う。</p> <p>◇ 特に自動車関連産業や高度電子機械産業等では、地元企業に対し、産業の特性に応じた現場力・技術力支援などの様々な支援を強化するとともに、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図る。</p> <p>◇ 震災時におけるBCPの効果等を検証しながら、県内中小企業等の災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援する。</p>
	<p>④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援</p> <p>◇ 事業再開を果たしたものの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、国内外での商談会の開催等によるマッチング支援や企業ニーズに応じて技術力の向上に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を積極的に支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援する。</p>
	<p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進</p> <p>◇ 更なる産業の集積を図るため、産業基盤を強化するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業など県内に工場等を新增設する企業に対して企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動を強化する。</p> <p>◇ 特に沿岸部を中心として、廃業により事業者数が大きく減少している状況を踏まえ、沿岸部の地域経済の再生と安定的な雇用の確保に向けて、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を最大限に活用しながら、積極的な誘致を展開するとともに、被災地における創業を支援する。</p> <p>◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努める。</p> <p>◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野(グリーンエネルギー、医療等)の産業集積に向けた企業誘致活動等を展開するほか、最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用の創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進する。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	50件 (平成25～26年度累計)	97件 (平成25～26年度累計)	A 194.0%	75件 (平成25～27年度累計)
2	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	1,464件 (平成23～26年度累計)	1,498件 (平成23～26年度累計)	A 102.3%	2,604件 (平成23～29年度累計)

<p>平成26年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	<p>31.6%</p>	<p>25.9%</p>	<p>Ⅲ</p>

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」の平成26年度の実績値は97件で、達成率194.0%となり、達成度は「A」となった。当初の想定以上の企業が補助金を申請し、国の採択を受けることができた。要因としては、補助率が高く、土地の取得費も対象になっていること等、立地する企業側にとってメリットの多い補助金であることが要因として挙げられる。 ・二つ目の指標「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」の平成26年度の実績値は1,498件で、達成率102.3%となり、達成度は「A」となった。相談助言を行った企業数は、前年度より増加したが、商談会の商談会参加企業実績は減少した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査では、高重視群は、67.8%となっており、前年の高重視群の割合の69.8%から2.0ポイント減少したが、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。 ・満足群と不満足群の割合は、それぞれ31.6%、25.9%で、満足群・不満足群の割合による区分はⅢに該当する。 ・一方、分からないとする回答が、全体で39.1%から42.3%に増加しており、引き続き施策の周知を図る必要がある。なお、分からないとする回答は、沿岸部で41.7%、内陸部で42.7%と内陸部で高い。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては、操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波の被害が甚だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。 ・既往債務の存在により新たな借入ができない二重債務問題が事業再生を妨げる懸案となっている。 ・震災により大幅に落ち込んだ生産活動は、復旧の動きに伴い、緩やかに回復し、平成24年5月には鉱工業生産指数(季節調整済)は、一時、震災前の水準となったが、その後、復興需要は一服し、横ばいの状況となっている。
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災事業者の復旧・事業再開への支援」では、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧・復興支援事業費補助金の活用事業所件数では目標数値を上回るなど、7割の事業で「成果があった」と判断されている。しかし、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H27.3月現在:事業者ベース)は、平成23年度決定分で95%、平成24年度決定分で78%となっている一方、平成25年度決定分で35%、平成26年度決定分で11%にとどまっている。(ものづくり・商業・観光含む。) ・「②経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業など、「成果があった」と判断された事業もあるが、他の多くの事業では「ある程度成果があった」と判断されており、おおむね順調に推移していると思われる。 ・「③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援」では、産業技術総合センター技術支援事業など多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 ・「④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、相談助言や取引拡大・販路開拓支援企業数が目標値に至っていないが、自動車関連産業特別支援事業や高度電子機械産業集積促進事業など、多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、おおむね順調に推移していると思われる。 ・「⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では、みやぎ企業立地奨励金事業など、多くの事業で「成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 <p>・施策を構成する各事業は、全ての事業担当課室において、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断されており、目標指標の達成度も「A」となっていることから、施策全体の評価は「概ね順調」と判断する。</p> <p>・ただし、沿岸部のかさ上げ等のインフラ整備の遅れなどにより、本施策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率が79%(H27.3月現在:事業者ベース)であることなど、被災事業者の事業再開が思うように進んでいないことから、引き続き、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行っていく。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、沿岸地域では産業基盤の復旧の遅れなどから、今後、本格的な復旧に着手する事業者が残されている。</p> <p>・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。</p> <p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必要である。</p> <p>・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。</p> <p>・本施策に対する県民意識は、施策として重要視されているものの、満足群31.6%に対し、分からないが、42.3%と高い回答となっている。</p>	<p>・グループ補助金については、平成27年度も事業継続が図られ、更に新分野需要開拓等を見据えた取組への支援も追加されたことから、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、復旧までに時間を要する事業者に対しては引き続き必要な財政措置を要望していく。</p> <p>・販路回復や新製品開発に向け、企業ニーズの把握等を的確に把握し、製品開発等の各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。</p> <p>・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しするとともに、医療・健康機器等の新たな産業分野については、企業誘致活動の推進と併せて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。</p> <p>・地域の中核的な企業への支援や、起業・創業から企業の成長段階に応じた支援を検討するなど地域経済の再生に向けた取組の強化を図る。</p> <p>・引き続き、様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	適切	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針		被災地における事業者のニーズの高い事業については、引き続き継続していくこととし、その内容について追記する。

■ 施策評価（最終）

概ね順調

評価の理由

目標指標等	<p>・一つ目の指標「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」の平成26年度の実績値は97件で、達成率194.0%となり、達成度は「A」となった。当初の想定以上の企業が補助金を申請し、国の採択を受けることができた。要因としては、補助率が高く、土地の取得費も対象になっていること等、立地する企業側にとってメリットの多い補助金であることが要因として挙げられる。</p> <p>・二つ目の指標「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」の平成26年度の実績値は1,498件で、達成率102.3%となり、達成度は「A」となった。相談助言を行った企業数は、前年度より増加したが、商談会の商談会参加企業実績は減少した。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査では、高重視群は、67.8%となっており、前年の高重視群の割合の69.8%から2.0ポイント減少したが、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。</p> <p>・満足群と不満足群の割合は、それぞれ31.6%、25.9%で、満足群・不満足群の割合による区分はⅢに該当する。</p> <p>・一方、分からないとする回答が、全体で39.1%から42.3%に増加しており、引き続き施策の周知を図る必要がある。なお、分からないとする回答は、沿岸部で41.7%、内陸部で42.7%と内陸部で高い。</p>

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては、操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波の被害が甚大だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。 既往債務の存在により新たな借入ができない二重債務問題が事業再生を妨げる懸案となっている。 震災により大幅に落ち込んだ生産活動は、復旧の動きに伴い、緩やかに回復し、平成24年5月には鉱工業生産指数(季節調整済)は、一時、震災前の水準となったが、その後、復興需要は一服し、横ばいの状況となっている。
事業 の 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 「①被災事業者の復旧・事業再開への支援」では、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧・復興支援事業費補助金の活用事業所件数では目標数値を上回るなど、7割の事業で「成果があった」と判断されている。しかし、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H27.3月現在:事業者ベース)は、平成23年度決定分で95%、平成24年度決定分で78%となっている一方、平成25年度決定分で35%、平成26年度決定分で11%にとどまっている。(ものづくり・商業・観光含む。) 「②経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業など、「成果があった」と判断された事業もあるが、他の多くの事業では「ある程度成果があった」と判断されており、おおむね順調に推移していると思われる。 「③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援」では、産業技術総合センター技術支援事業など多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 「④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、相談助言や取引拡大・販路開拓支援企業数が目標値に至っていないが、自動車関連産業特別支援事業や高度電子機械産業集積促進事業など、多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、おおむね順調に推移していると思われる。 「⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では、みやぎ企業立地奨励金事業など、多くの事業で「成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 <p>・施策を構成する各事業は、全ての事業担当課室において、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断されており、目標指標の達成度も「A」となっていることから、施策全体の評価は「概ね順調」と判断する。</p> <p>・ただし、沿岸部のかさ上げ等のインフラ整備の遅れなどにより、本施策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率が79%(H27.3月現在:事業者ベース)であることなど、被災事業者の事業再開が思うように進んでいないことから、引き続き、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行っていく。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、沿岸地域では産業基盤の復旧の遅れなどから、今後、本格的な復旧に着手する事業者が残されている。 生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。 ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必要である。 ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。 本施策に対する県民意識は、施策として重要視されているものの、満足群31.6%に対し、分からないが、42.3%と高い回答となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ補助金については、平成27年度も事業継続が図られ、更に新分野需要開拓等を見据えた取組への支援も追加されたことから、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、復旧までに時間を要する事業者に対しては引き続き必要な財政措置を要望していく。また、被災者のニーズが高い他事業については、引き続き継続することとし、被災地の復旧、復興を加速していく。 販路回復や新製品開発に向け、企業ニーズの把握等を的確に把握し、製品開発等の各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。 自動車関連産業や高度電子機械産業等については、地元企業のレベルアップ支援を加速し、進出企業との取引拡大を後押しするとともに、医療・健康機器等の新たな産業分野については、企業誘致活動の推進と併せて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。 地域の中核的な企業への支援や、起業・創業から企業の成長段階に応じた支援を検討するなど地域経済の再生に向けた取組の強化を図る。 引き続き、様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。

■【政策番号3】施策1(ものづくり産業の復興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	復興企業相談助言事業	経済商工観光部 企業復興支援室	8,460	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業50社、相談助言実施回数220回)
2	①02	中小企業経営支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	633	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:32件(H26.4.1~H27.3.31)
3	①03	中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	131,399	被災した中小製造業者の事業再開・継続のため、工場・倉庫、機械設備に要する経費を補助する。	・被災中小企業15者に対し、89,012千円の交付決定を行った。 ・繰越事業者も含め、18者が事業を完了し、精算・概算払として、107,665千円の補助金を交付した。 ・震災から4年以上経過し、多くの事業者が復旧を終えた状況等から、交付決定額も縮小傾向にあるため、翌年度は予算額を縮小した。
4	①04	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部 企業復興支援室, 商工経営支援課	27,142,938	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす9グループを認定,74者に対して4,347,000千円を交付決定した。 ・繰越事業者も含めた2,954者(3月末現在)が事業を完了しており、精算・概算払いとして約1,768億円の補助金を交付し、大きな効果をもたらした。
5	①05	小規模企業者等設備導入資金	経済商工観光部 新産業振興課, 商工経営支援課	101,300	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行う。	・資金貸付 9件 80,300千円(うち県貸付額 80,300千円) ・設備貸与 7件 55,113千円(うち県貸付額 21,000千円) ・次年度の方向性:根拠法令廃止による廃止
6	①06	企業立地資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	235	震災により、被災した企業等(原則中小企業に限る。)が新たに工場等を新・増設する場合には、金融機関を通じて工場建屋の建設費及び機械設備導入費を低利で貸し付ける。	・継続分として13件、引き続き貸付を行い工業振興に貢献した。また、新規として1件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・貸付実績 継続分:13件 412,057千円 新規分:1件 49,445千円 ・本事業に係る企業立地資金貸付基金への積立額 235千円
7	①07	工業立地促進資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	71,575	震災により、被災した企業等が新たに工場等を新・増設する場合には、金融機関を通じて工場等用地購入費を低利で貸し付ける。	・継続分として4件、引き続き貸付を行い工業振興に貢献した。また、新規として1件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・貸付実績 継続分:4件 51,631千円 新規分:1件 19,944千円
8	②01	中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部 商工経営支援課	42,798,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援する。	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 平成26年度新規融資件数:395件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	② 02	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部 企業復興支援室	-	事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行う。	・平成23年度:233億円, 平成24年度397億円, 平成25年度240億円を貸付原資及び事務費充当基金として、(公財)みやぎ産業復興機構に貸し付けた。 ・平成26年度貸付決定90件9,463,880千円
10	② 03	中小企業高度化事業	経済商工観光部 商工経営支援課	2,645	震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街復興組合等を支援するため、これらの組合等が被災した共同施設を復旧又は新たに整備する場合に長期無利子の貸付を行う。	・貸付実績 1件 2,645千円
11	② 04	小規模企業者等設備導入資金(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課, 商工経営支援課	101,300	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業復興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行う。	・資金貸付 9件 80,300千円 (うち県貸付額 80,300千円) ・設備貸与 7件 55,113千円 (うち県貸与額 21,000千円) ・次年度の方向性:根拠法令廃止による廃止
12	② 05	被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部 商工経営支援課	906,500	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害特別枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・平成26年1~6月分(上期)及び7~12月分(下期)に係る利子補給を行った。(上期・下期合計:12,012件 906,500千円)
13	② 06	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部 商工経営支援課	86,211	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において、35件、累計128件(H27.3.31現在)の債権買取を決定した。
14	② 07	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部 商工経営支援課	33,532	県融資制度を利用した中小企業者(自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者など)の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について33,532千円の補助を行った。
15	③ 01	復興企業相談助言事業(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室	8,460	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業50社、相談助言実施回数220回)
16	③ 02	地域イノベーション創出型研究開発支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	8,900	競争力のある新事業の創出により本県ものづくり産業の復興を促進するため、事業者が産学連携を図りながら学術研究機関や企業の技術シーズを活用しようとする場合に、研究開発及びその事業化に要する経費を補助する。	・企業に対する実用化研究開発の助成(高度電子機械関連産業に関するもの(超狭ピッチ電気接触子に関するもの1件、樹脂材料の多検体同時寿命評価に関するもの1件) ・産業団体への産学官交流事業への助成(1件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
17	③03	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	2,802	被災企業等が直面する技術的課題や新参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど技術支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業からの技術相談 652件 大学教員等の派遣による技術的支援 10件 産学共同による研究会活動 8件
18	③04	産業技術総合センター技術支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	71,307	被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため、産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか、試験分析や技術改善支援等を実施する。	・震災で被災し生産能力の低下した企業に対し、技術的な支援を実施。 施設機器開放 4,167件 試験分析 40,341件 技術改善支援 765件
19	③05	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	1,639	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	・BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座 実施回数:4回 受講企業数:112社 受講者数:117人 ・企業BCP策定セミナー 実施回数:5回 受講企業数:122社 受講者数:139人
20	③06	工業製品放射線関連風評被害対策事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,893	震災に係る東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響に対する不安を原因として、県内企業が自社製品に対する残留放射能測定を求められる事例が増大していることから、技術支援の一環として、県内で生産される工業製品の残留放射能を測定し、その結果を報告書として提供する。	・放射線量率測定(有料) 依頼件数71件 測定試料数255件 ・放射能濃度測定(有料) 依頼件数17件 測定試料数17件
21	③07	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	1,002	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・県版プラットフォーム若年者育成部会(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等5事務所7回開催、関連事業5事務所15事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(4事業) ・人材育成フォーラム(1回開催)
22	③08	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部 産業人材対策課	21,104	県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援し、学生等の県内企業への就職促進と離職防止を図る。	・ものづくり企業セミナー(2回延べ18社、学生78人) ・工場見学会(34回延べ62社、学生等1,069人) ・採用力向上セミナー(4回47社、53人) ・高校生等キャリア教育セミナー(29校、学生等1,767人) ものづくり産業広報誌(4回各1万部)
23	④01	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	633	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:32件(H26.4.1~H27.3.31)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
24	④02	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	62,773	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 317会員(H26.4)→321会員(H27.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分)2,960億円(推計値)(H25) ・展示商談会等開催 2件(東北7県・北海道合同商談会, 県単独商談会) 地元企業16社が参加 ・自動車関連産業セミナー 3件(201人)
25	④03	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	34,879	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 344(H26.4) → 362(H27.4) ・講演会, セミナー : 17回 延べ1,270人参加 ・展示会出展支援 : 11回 延べ52社出展 ・川下企業への技術プレゼン等 : 延べ69社参加 ・工場見学会の実施, 企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進
26	④04	中小企業者販路開拓・取引拡大支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	8,428	震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、東京等で商談会を開催するなど、商品の受注確保と販路開拓の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ広域取引商談会(仙台) ・宮城・山形・福島三県合同商談会(東京) ・みやぎ復興特別商談会(仙台) <p>上記商談会の開催により 県内受注企業参加数 計195社 展示会等への出展支援 48件</p>
27	④05	被災中小企業商品販売力等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	29,598	震災により被害を受けた中小企業の商品販売力等の育成のため、専任アドバイザーを配置し、商品力の向上支援や営業力の向上支援など、それぞれの企業の課題と状況に応じた多角的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏企業との引合せ(14社72回) ・営業力向上支援(32社87回) ・技術力向上支援(59社177回) ・営業力スキルアップセミナー及び営業力向上セミナーの開催
28	④06	試作開発支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	9,367	高度電子機械産業等の立地企業及び川下企業への参入を目指す県内中小企業を支援するため、試作開発等にかかる費用の一部を助成し、関連産業への新規参入の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・2回募集(5月～6月, 7月～12月) ・交付決定件数 6件 9,305千円
29	④07	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	1,603	震災により従来の取引が中断しこれを再開する必要がある企業及び国内外での従来の販路・棚の喪失を受けて、海外において新規に販路を開拓しようとする企業に対し、そのビジネス展開の深度に応じた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先との商談等に要する経費の補助: 10社11件 ・補助交付件数のうち、展示会期間中の成約が1件あった。 ・支援を受けた企業は、いずれも取引再開や新たな販路開拓に向け商談を継続している。
30	④08	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部 海外ビジネス支援室	1,128	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践グローバルビジネス講座を12回開催し、参加者は延べ461人。 ・グローバルビジネスアドバイザー相談は26件の相談があり、海外ビジネスに関する助言等を行った。 ・海外販路開拓アドバイザー支援は、2件の国内外での商談について同行支援を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
31	④09	起業家等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,367	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか事業計画のヒアリングを実施するなど、事業化を支援した。 ・平成26年度賃料補助実績 8件
32	④10	被災地再生創業支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	51,000	被災地で創業する者に対して、スタートアップ資金を助成します。	・平成26年度助成金交付決定 15件 22,500千円 ・平成25年度助成金交付決定(継続) 14件 21,000千円
33	④11	地域起業・新事業創出活動拠点運営事業	経済商工観光部 新産業振興課	9,893	被災した沿岸地域など人口減少が進んでいる地域において、人口の回復・定着に向けた新たな雇用の創出を図るため、起業・新事業創出の活動拠点を設置し、地域内外との人的ネットワーク構築の促進することにより新たなビジネスの創出を支援する。	・コワーキングスペース 1件設置 ・有料利用者(延べ129人、月利用2人) ・相談件数(147件) ・研修・セミナー(3期12回、63人) ・起業家交流イベント(5回91人)
34	⑤01	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部 産業立地推進課	1,910,970	県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。	・企業立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 ・交付実績:23件 ・交付総額:1,910,970千円
35	⑤02	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	1,102	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、本県の投資環境を国内外に発信するとともに、これまで構築したネットワーク等を活用し、本県への投資を促進する。	・二次誘致の促進のため、国内の外資系企業等への訪問・視察対応を106件行った。 ・本県の投資環境をPRするセミナーを3回実施し、参加企業・機関は合計194であった。 ・本県への進出を検討する企業を招き、用地等を視察するツアーを1回実施した。
36	⑤03	企業立地資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部 産業立地推進課	235	震災により、被災した企業等(原則中小企業に限る。)が新たに工場等を新・増設する場合には、金融機関を通じて工場建屋の建設費及び機械設備導入費を低利で貸し付ける。	・継続分として13件、引き続き貸付を行い工業振興に貢献した。また、新規として1件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・貸付実績 継続分:13件 412,057千円 新規分:1件 49,445千円 ・本事業に係る企業立地資金貸付基金への積立額 235千円
37	⑤04	工業立地促進資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部 産業立地推進課	71,575	震災により、被災した企業等が新たに工場等を新・増設する場合には、金融機関を通じて工場等用地購入費を低利で貸し付ける。	・継続分として4件、引き続き貸付を行い工業振興に貢献した。また、新規として1件当該貸付事業を利用し工場立地が図られた。 ・貸付実績 継続分:4件 51,631千円 新規分:1件 19,944千円
38	⑤05	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	62,773	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 317会員(H26.4)→321会員(H27.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分) 2,960億円(推計値)(H25) ・展示商談会等開催 2件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会) 地元企業16社が参加 ・自動車関連産業セミナー 3件(201人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
39	⑤06	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	34,879	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ高度電子機械産業振興協会 会員数 344(H26.4) → 362(H27.4) 講演会, セミナー : 17回 延べ1,270人参加 展示会出展支援 : 11回 延べ52社出展 川下企業への技術プレゼン等 : 延べ69社参加 工場見学会の実施, 企業紹介冊子作成等 プロジェクト支援事業の推進
40	⑤07	革新的医療機器創出促進事業	保健福祉部 医療整備課	287,924	革新的医療機器等の創出を通じ、産業集積、新産業創出による被災地の復興を図るため、医療機器開発の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 東北大学病院が取り組む4つの事業を引き続き支援しており、うち2事業が、医療機器開発の最大の山場となる「医師主導治験」を実施中。他の2事業も平成27年度の実施に向けて着実に進捗している。
41	⑤08	医療機器製造販売業等促進計画事業	保健福祉部 薬務課	626	医療機器産業への新規参入を促進するため、医療機器製造販売業者の責任技術者の資格要件のうち、実務経験を緩和するため、希望者に対して、被災3県合同で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年7月1日～2日に実施 受講者28人(宮城5人) 合格者27人(宮城5人) 来年度以降は、復興特区の期間内に3年の実務経験を確保することができなくなるため、3県協議により廃止とする。

施策番号2 商業・観光の再生

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生</p> <p>◇ 被災地の新たなまちづくりとコミュニティの再生に資するため、沿岸部の復興まちづくりの進捗に合わせ、より面的な商業機能の再生に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながら、ソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 被災した事業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行う。</p>
	<p>②経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により事業活動に支障を来している事業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図る。</p>
	<p>③商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援</p> <p>◇ 被災した事業者の事業継続と経営の安定、沿岸部の復興まちづくりの進捗に応じた新たな商店街の形成を促進するため、地域の事業者に対する商工会、商工会議所の相談・指導、販路開拓等の業務に対する支援を引き続き行う。</p>
	<p>④先進的な商業の確立に向けた支援</p> <p>◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行う。</p>
	<p>⑤IT企業等の支援・活用</p> <p>◇ 地域産業の効率化、高付加価値化を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行う。</p>
	<p>⑥沿岸被災地の観光回復</p> <p>◇ 沿岸部の観光回復を促進するため、震災と東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して観光資源の再生・創出を図る。</p> <p>◇ 他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光客の回復に向けて、沿岸部の食・自然・産業を生かした体験型観光や、大災害の被災地の状況を見て、学んで、支援する「本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進する。</p>
	<p>⑦外国人観光客の回復</p> <p>◇ 震災により減少した外国人観光客の回復に向けて、海外での風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や外国人が過ごしやすい環境整備の推進などにより、従来の東アジアの重点市場(中国、韓国、台湾、香港)に加え、増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)もターゲットとした誘客を展開する。</p>
	<p>⑧東北が一体となった広域観光の充実</p> <p>◇ 東北地方全体の観光の底上げを図るため、LCC就航や今後予定されている仙台空港の民営化等を契機として、東北各県及び関係団体等と連携した東北全体の観光資源の魅力のPRなどにより、アクセスの良い本県を玄関口とした東北域内の広域観光の充実を推進する。</p>
	<p>⑨国内外からの誘客強化と受入態勢の整備</p> <p>◇ 県内客を維持しつつ、中部以西等からの県外客の誘致の拡大を図るため、本県の「食」や「温泉」、「自然」などの多様な観光資源の情報発信やポストDCをはじめとしたプロモーション活動の強化等を行う。</p> <p>◇ 本県を訪れる観光客に満足していただけるよう、居心地の良い空間の提供や食・産業・文化等を生かした多様な観光メニューの提供や観光事業者などの観光を担う人材の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図る。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0% (平成24年度)</td> <td>4.0% (平成25年度)</td> <td>5.6% (平成25年度)</td> <td>A 140.0%</td> <td>80% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6,129万人 (平成22年度)</td> <td>6,129万人 (平成25年度)</td> <td>5,569万人 (平成25年度)</td> <td>B 90.9%</td> <td>6,700万人 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0% (平成24年度)	4.0% (平成25年度)	5.6% (平成25年度)	A 140.0%	80% (平成29年度)	2	6,129万人 (平成22年度)	6,129万人 (平成25年度)	5,569万人 (平成25年度)	B 90.9%	6,700万人 (平成29年度)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1	0% (平成24年度)	4.0% (平成25年度)	5.6% (平成25年度)	A 140.0%	80% (平成29年度)														
2	6,129万人 (平成22年度)	6,129万人 (平成25年度)	5,569万人 (平成25年度)	B 90.9%	6,700万人 (平成29年度)														

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.5%	22.3%	

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)」については、目標値を上回っている。 ・「観光客入込数(万人)」については、目標値を下回っているが、平成25年の観光客入込数は前年から約361万人増えて5,569万人となり、震災前の91%まで回復している。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査では、「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(68.3%)が低重視群(13.5%)に対して非常に高く、本施策について県民が重要視していることが窺える。 ・「施策に対する満足度」については、満足群の割合が40.5%と多い反面で不満群が22.3%と少なくはなく、「分からない」も37.1%あり実績が目に見えにくいものと思われる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月31日現在の調査では、商工会・商工会議所会員のうち29.5%(11,425会員)に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続が96.7%であるのに対し、沿岸地域では81.1%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 ・壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や仮設店舗で暫定的に営業を再開しているが、防災集団移転、土地区画整理等の復興まちづくり事業の完了にまだ相当の時間がかかる地域もあり、本格的な産業復興まちづくりの進捗に伴い遅れている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・商業の再生に関しては、被災中小企業者の事業再開・継続を図るため、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題解決のための助言を行うとともに、施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など、積極的な支援を実施したほか、新たな市街地に整備される共同店舗等の商業施設への支援も行った。 ・観光に関しては、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014の実施や、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、初めて航空キャンペーンを中部国際空港を拠点とする東海地区で実施するなど交流人口の回復に努めたほか、<u>海外の旅行博への出展や海外マスコミ等の招請を通じ、東北のスケールメリットを活かした情報発信をすることができた。</u> ・沿岸部を中心とする高上げ等のインフラ整備が進んでいない地域もあり、事業再開が思うように進まないなどの状況も見られるものの、施策を構成する各事業は、一定程度の成果が出ていることから、施策全体の評価としては「概ね順調」と判断した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を行う事業者に対する支援及び商店街再形成を図るための支援が必要となる。 ・震災後に落ち込み未だ震災前まで回復していない国内外から観光客を呼び戻すため、東日本大震災や東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るため、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と連携を図りながら助言や補助により支援を行っていく。 ・仙台・宮城観光キャンペーンや航空会社と連携した観光キャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施するとともに、東北各県や関係諸団体と連携しながら、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定</p> <p>概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策の方向の「外国人観光客の回復」及び「東北が一体となった広域観光の充実」について、その実績を数値によって把握するとともに優れた取組を分析し、施策の成果に分かりやすく示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、風評の払拭に向けた取組や対応策について、対象や内容をより具体的に記載する必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策の成果	<p>委員会の意見を踏まえ、事業の成果等について修正するものとする。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針について修正するものとする。</p>

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)」については、目標値を上回っている。 「観光客入込数(万人)」については、目標値を下回っているが、平成25年の観光客入込数は前年から約361万人増えて5,569万人となり、震災前の91%まで回復している。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査では、「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(68.3%)が低重視群(13.5%)に対して非常に高く、本施策について県民が重要視していることが窺える。 「施策に対する満足度」については、満足群の割合が40.5%と多い反面で不満群が22.3%と少なくはなく、「分からない」も37.1%あり実績が目に見えにくいものと思われる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月31日現在の調査では、商工会・商工会議所会員のうち29.5%(11,425会員)に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続が96.7%であるのに対し、沿岸地域では81.1%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や仮設店舗で暫定的に営業を再開しているが、防災集団移転、土地区画整理等の復興まちづくり事業の完了にまだ相当の時間がかかる地域もあり、本格的な産業復興もまちづくりの進捗に伴い遅れている。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> 商業の再生に関しては、被災中小企業者の事業再開・継続を図るため、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題解決のための助言を行うとともに、施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など、積極的な支援を実施したほか、新たな市街地に整備される共同店舗等の商業施設への支援も行った。 観光に関しては、仙台・宮城【伊達な旅】春キャンペーン2014の実施や、特に伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、初めて航空キャンペーンを中部国際空港を拠点とする東海地区で実施するなど交流人口の回復に努めたほか、<u>東北の広域観光の推進に向けては、東北観光推進機構が中心となって誘客を図っている。</u> 外国人観光客の回復に向け、重点4市場(台湾、中国、韓国、香港)における観光プロモーションや旅行会社等の招請事業を東北観光推進機構や東北各県と連携して実施し、平成26年の本県の外国人宿泊観光客数は、10.3万人となり、震災前の水準(15.9万人)には回復していないものの、前年比30.8%の増加となり、徐々に回復しつつある。 さらに、最重要市場として位置づけている台湾においては、H26.11、宮城県観光連盟と台南市台日友好交流協会で締結した「教育旅行に関する覚書」に基づき、教育旅行の誘致活動を行った結果、平成27年度中に4校の教育旅行が確定するなど、着実に成果をあげている。 沿岸部を中心とする嵩上げ等のインフラ整備が進んでいない地域もあり、事業再開が思うように進まないなどの状況も見られるものの、施策を構成する各事業は、一定程度の成果が出ていることから、施策全体の評価としては「概ね順調」と判断した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を行う事業者に対する支援及び商店街再形成を図るための支援が必要となる。 震災後に落ち込み未だ震災前まで回復していない国内外から観光客を呼び戻すため、東日本大震災や東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るため、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と連携を図りながら助言や補助により支援を行っていく。 仙台・宮城観光キャンペーンや航空会社と連携した観光キャンペーンを起爆剤とした継続的な観光宣伝を実施するとともに、東北各県や関係諸団体と連携しながら、<u>現地でのプロモーション活動や旅行会社・マスコミ等の招請のほか、インターネットに放射線量の情報や安心・安全をPRする映像を掲載するなど、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。</u>

■【政策番号3】施策2(商業・観光の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	633	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:32件(H26.4.1~H27.3.31)
2	①02	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部 企業復興支援室, 商工経営支援課	27,142,938	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす9グループを認定,74者に対して4,347,000千円を交付決定した。 ・繰越事業者も含めた2,954者(3月末現在)が事業を完了しており,精算・概算払いとして約1,768億円の補助金を交付し,大きな効果をもたらした。
3	①03	商業機能回復支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	67,386	被災地域における商業機能の回復を図るため、店舗等の施設及び設備を復旧する被災事業者に対して、費用の一部を助成する。	・3回募集(6月,10月,1月) ・交付決定件数 66件
4	①04	がんばる商店街復興支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	30,197	震災により甚大な被害を受けた沿岸市町の商店街の復興を図るため、商店街の復興に必要な業務に従事する「商店街復興サポーター」を配置する。	・商工会議所、商工会5団体に助成(商店街復興サポーター10人を雇用)
5	①05	商談会開催支援事業	経済商工観光部 商工経営支援課	7,835	震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、中小企業支援団体が開催する商談会等に係る経費を補助する。	・個別商談会 仙台三越、藤崎など延べ24社と337商談 ・被災地支援バスツアー イオン北海道など延べ77社と504商談
6	②01	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	633	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:32件(H26.4.1~H27.3.31)
7	②02	中小企業経営安定資金等貸付金(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	42,798,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援する。	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 平成26年度新規融資件数:395件
8	②03	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室	-	事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行う。	・平成23年度:233億円、平成24年度397億円、平成25年度240億円を貸付原資及び事務費充当基金として、(公財)みやぎ産業振興機構に貸し付けた。 ・平成26年度貸付決定90件 9,463,880千円
9	②04	中小企業高度化事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	2,645	震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街復興組合等を支援するため、これらの組合等が被災した共同施設を復旧又は新たに整備する場合に長期無利子の貸付を行う。	・貸付実績 1件 2,645千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
10	② 05	小規模企業等設備導入資金(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課, 商工経営支援課	101,300	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を支援するため、(公財)みやぎ産業振興機構を通じて新たな設備導入に対して無利子貸付等を行う。	・資金貸付 9件 80,300千円(うち県貸付額 80,300千円) ・設備貸与 7件 55,113千円(うち県貸与額 21,000千円) ・次年度の方向性:根拠法令廃止による廃止
11	② 06	被災中小企業者対策資金利子補給事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	906,500	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害特別枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・平成26年1~6月分(上期)及び7~12月分(下期)に係る利子補給を行った。(上期・下期合計:12,012件 906,500千円)
12	② 07	中小企業等二重債務問題対策事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	86,211	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において、35件、累計128件(H27.3.31現在)の債権買取を決定した。
13	② 08	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	33,532	県融資制度を利用した中小企業者(自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者など)の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について33,532千円の補助を行った。
14	③ 02	小規模事業者等経営支援事業費補助金	経済商工観光部 商工経営支援課	1,857,354	小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的として、商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費を補助する。また、宮城県商工会連合会が行う商工会の運営に関する指導事業に要する経費を補助する。	・被災事業者の早期復旧・復興のため、昨年度までの講習会開催費等の画一的な補助から、地域ごとの復旧・復興課題等に柔軟に対応するための事業に重点をおいて補助した。(県内33商工会, 6商工会議所, 商工会連合会)
15	④ 01	新商店街活動推進事業	経済商工観光部 商工経営支援課	8,438	少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行う。	・商工団体・まちづくり会社に助成4件(3か年事業の1年目)
16	④ 02	中小企業経営革新・創業支援セミナー等開催事業	経済商工観光部 商工経営支援課	3,919	震災により甚大な被害を受けた沿岸部等の地域の商工業の早期復興を図るため、経営革新、創業等をテーマとしたセミナーの開催を委託する。	・経営革新支援・創業支援セミナーを8回開催し、延べ72人が受講した。 ・次年度は、他事業に統合して実施する。
17	④ 03	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工経営支援課	1,639	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	・BCP(事業継続計画)概要に関する出前講座 実施回数:4回 受講企業数:112社 受講者数:117人 ・企業BCP策定セミナー 実施回数:5回 受講企業数:122社 受講者数:139人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
18	⑤ 01	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	震災復興・企画部 情報産業振興室	4,582	情報関連産業において、特定分野等へ県内ICT企業の技術者を派遣し、OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに、震災による発注減等の影響により売上高が減少している県内中小ICT企業などの域外からの市場獲得を後押しするため、首都圏等で開催される展示会への地域ICT関連企業などの出展を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 派遣OJT支援事業の実施 組込み関連先端企業派遣(1社5人) 展示会への出展支援(11回のべ46社)
19	⑥ 01	観光施設再生・立地支援事業	経済商工観光部 観光課	31,660	被災した施設及び設備の復旧に要する経費及び施設を新規立地する経費等について助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 主に旅館・ホテル等宿泊施設に対して交付決定11件、うち完了10件。 次年度の方向性としては、継続して実施するものの、申請件数の減少に伴う予算規模の減少のため縮小としたもの。
20	⑥ 02	自然公園施設災害復旧事業	経済商工観光部 観光課	11,770	東日本大震災で被災した自然公園施設について、復旧工事等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 気仙沼大島及び唐桑半島の遊歩道、橋梁、四阿等の整備を行った。
21	⑥ 03	松島公園津波防災緑地整備事業	経済商工観光部 観光課	22,620	防災対策を目的に県立都市公園松島を津波防災緑地として整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 5月に基本設計が完成したほか、3月には詳細設計が完成した。3月末には、グリーン広場の工事に一部着手した。
22	⑦ 01	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	5,925	震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、海外において誘客プロモーションを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都と連携した上海・大連でのセミナー及び商談会のほか、旅行会社やメディア等の招請事業を行うなど、正確な情報発信を行い、回復が遅れている中国からの誘客を行った。
23	⑧ 01	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 4月から6月にかけて、JRグループと連携したポストDCを開催し、期間中のサンプル調査の結果、観光客の入込数等がほぼ震災前の水準まで回復した。また、平成27年に開催する夏キャンペーンに向けた新たな観光資源の発掘や更なる観光資源の磨き上げに努めた。
24	⑧ 02	仙台空港活用誘客特別対策事業	経済商工観光部 観光課	15,534	仙台空港就航地(中部、伊丹、福岡、札幌)において、航空会社とも連携した観光PR活動を実施し、誘客を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 仙台空港就航地のうち、中部国際空港を対象に航空会社と連携した観光PR事業を実施するとともに、就航地における新聞や雑誌と連携した宣伝事業を実施した。 平成27年度からは航空会社と連携した観光キャンペーン事業を別事業として実施することから当該事業を縮小としたもの。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
25	⑧03	仙台空港600万人・5万トン実現推進事業(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	34,813	仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の復興加速化を図るため、民営化に向けた機運醸成、情報発信を行う官民連携会議の開催のほか、旅客数600万人/年・貨物量5万トン/年の将来目標実現に向けた調査実証事業等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・空港民営化の先進地である豪州の空港を視察したほか、航空旅客・貨物量拡大に向け以下の調査実証事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 仙台空港国内線利用者アンケート調査 航空機利用の東北広域観光推進企画 仙台空港航空貨物ポテンシャル調査 ・「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」2回(H26.6,H27.2)開催し、上記視察結果や調査内容等の報告を行い、サポーターと情報を共有。 ・上記活動の結果、サポーター数は320者までに増加した。
26	⑨01	観光復興緊急対策事業	経済商工観光部 観光課	8,330	震災により県内観光に大きな影響が生じていることから、県内外からの誘客を早急に進めるため、正確な観光情報の提供や誘客キャラバン等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌や新聞等を通じて正確な観光情報の提供に努めたほか、観光パンフレットの修正・増刷、首都圏における宮城県をPRするイベントを実施した。
27	⑨02	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部 観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から6月にかけて、JRグループと連携したポストDCを開催し、期間中のサンプル調査の結果、観光客の入込数等がほぼ震災前の水準まで回復した。また、平成27年に開催する夏キャンペーンに向けた新たな観光資源の発掘や更なる観光資源の磨き上げに努めた。
28	⑨03	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	経済商工観光部 観光課	5,925	震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、海外において誘客プロモーションを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都と連携した上海・大連でのセミナー及び商談会のほか、旅行会社やメディア等の招請事業を行うなど、正確な情報発信を行い、回復が遅れている中国からの誘客を行った。
29	⑨04	海外交流基盤再構築事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	非予算的手法	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘致を図るため、本県がこれまで築いてきた海外自治体等との交流基盤を活用し、海外政府要人の来県を促すとともに、国際会議や訪問団等を積極的に受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの賓客等の受入 44件 ・復興PRのための職員派遣 2件
30	⑨05	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部 国際経済・交流課	3,761	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジエゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、販路開拓等を下支えする。また、震災後、被災地支援等で交流があった各国政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信するなど、具体的な企業間交流につながる支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 3回 ・友好省州等海外自治体からの職員、訪問団の受入 1回
31	⑨06	みやぎ観光復興イメージアップ事業	経済商工観光部 観光課	4,131	震災の発生に伴い、県内への観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るため、プロスポーツチームやJR等と連携した首都圏PRを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・在仙プロスポーツチーム(イーグルス、ベガルタ、89ers)と連携し、県外で行う試合時にブース等を設置し、本県観光のPRを行うとともに、JRと連携し、首都圏の駅において観光PRを実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
32	⑨07	みやぎ復興ツーリズム推進事業	経済商工観光部 観光課	6,958	本県への観光客の誘致を促進するため、被災地と内陸部との連携を密にし、被災地訪問と観光とをむすびつけた復興ツーリズムへの参加者を増やし、定着させる。	<ul style="list-style-type: none"> 台湾から高校の校長先生等教育旅行関係者とテレビ局を招請し、震災学習と観光を組み合わせたコースの提案を行うとともに、特集番組(2本)の放映とPR用映像の作成を行った。 教育旅行やインセンティブツアーなど復興ツーリズムとして取り組む事業が他にもあることから、他事業等との統合としたもの。
33	⑨08	風評被害等観光客実態調査事業	経済商工観光部 観光課	3,942	東京電力株式会社福島第一原発事故に係る観光客の動態及び県内観光事業の被害実態調査に基づき、風評被害の実態を検証し、今後の施策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内主要観光地での観光客へのアンケート調査、関東・関西在住者へのWebアンケート調査及び県内観光事業者(宿泊・飲食・物販業等)の実態調査を行い、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故以降の本県観光の実態把握に努めた。
34	⑨09	仙台空港活用誘客特別対策事業	経済商工観光部 観光課	15,534	仙台空港就航地(中部、伊丹、福岡、札幌)において、航空会社とも連携した観光PR活動を実施し、誘客を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 仙台空港就航地のうち、中部国際空港を対象に航空会社と連携した観光PR事業を実施するとともに、就航地における新聞や雑誌と連携した宣伝事業を実施した。 平成27年度からは航空会社と連携した観光キャンペーン事業を別事業として実施することから当該事業を縮小としたもの。
35	⑨10	仙台空港利用促進事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	9,127	仙台空港の路線充実・拡大のためエアポートセールスを実施するほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールスを208件実施した結果、平成26年度は国内線で増便2路線、国際線1路線で増便(機材大型化も含む)が決定又は実施された。
36	⑨11	仙台空港民営化推進事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	37,094	仙台空港の更なる活性化を図るため、国が進める空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化及び民間運営委託を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情を踏まえた空港民営化の実現に向け、国が実施する制度設計や運営権者の公募・選定への対応や、空港関連三セクやその株主、地元自治体等との協議・調整を図った。 県確認手続の実施(H26.6~12)。
37	⑨12	仙台空港周辺整備対策事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	675	仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図るため、仙台空港周辺対策協議会に対して運営費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 名取市、岩沼市の2協議会に対して運営費の補助を行い、協議会では、県及び市からの補助金を活用して空港周辺環境整備について調査研究を実施した。
38	⑨13	仙台空港600万人・5万トン実現推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	34,813	仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の復興加速化を図るため、民営化に向けた機運醸成、情報発信を行う官民連携会議の開催のほか、旅客数600万人/年・貨物量5万トン/年の将来目標実現に向けた調査実証事業等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 空港民営化の先進地である豪州の空港を視察したほか、航空旅客・貨物量拡大に向け以下の調査実証事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 仙台空港国内線利用者アンケート調査 航空機利用の東北広域観光推進企画 仙台空港航空貨物ポテンシャル調査 「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」2回(H26.6、H27.2)開催し、上記視察結果や調査内容等の報告を行い、サポーターと情報を共有。 上記活動の結果、サポーター数は320者までに増加した。

施策番号3 雇用の維持・確保

①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保
 ◇ 再生期の前半においては、沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要すると見込まれることから、直ちに安定的な雇用機会を得ることができない被災者等の状況を踏まえ、緊急雇用創出事業により、短期の雇用機会の確保を図る。
 ◇ 産業施策と一体となって雇用面での支援を行う事業復興型雇用創出助成金の活用により、継続して安定的な雇用の確保を図る。
 ◇ 沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携した潜在的な求職ニーズの掘り起こしや求人企業とのマッチングなど就職支援の取組を強化する。
 ◇ 被災者を含め、新たな職業に就こうとする求職者に対し、知識・技能の習得のため、離職者等再就職訓練を実施する。

②新規学卒者等の就職支援
 ◇ 新規学卒者等の就職状況は、復興需要により一時的に改善されているものの、経済情勢の先行きは不透明であることから、新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率が低いことから、早期離職防止のための支援を行う。
 ◇ 若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、みやぎ若年者就職支援センター(みやぎジョブカフェ)や地域若者サポートステーションを核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進める。

③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保
 ◇ 被災者の生活安定に向けて、沿岸部を中心として復旧補助制度等により、被災事業者の事業開を図り、被災者の失われた雇用機会の確保を図る。
 ◇ 沿岸部を中心として、事業者の廃業により雇用の場が失われていることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援する。
 ◇ 高度電子機械産業や自動車関連産業に加え、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業(クリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、新たな雇用の場を創出する。

④復興に向けた産業人材育成
 ◇ ものづくり産業の集積に合わせ、ものづくり人材の需要が高まっていくことから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめ、立地企業等のニーズに対応した人材の育成と確保を図るとともに、技能・技術の向上への積極的な支援を行う。

施策の方向
 (「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	0人 (平成22年度)	64,000人 (平成23～26年度累計)	78,107人 (平成23～26年度累計)	A 122.0%	64,000人 (平成23～26年度累計)			
	(参考)正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	600,000人 (平成26年度)	603,800人 (平成26年度)	A 100.6%	600,000人 (平成29年度)			
	(参考)新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (平成26年度)	99.2% (平成26年度)	B 99.2%	100.0% (平成29年度)			

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	34.3%	28.5%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・目標指標である「基金事業における新規雇用者数」は78,107人となり、達成率は122.0%と目標を大きく上回った。また、参考指標である正規雇用者数については目標を達成し、新規高卒者の就職内定率は目標を下回るものの、99.2%と非常に高い水準となった。	
県民意識	・平成26年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.3%、不満群は28.5%と満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」と低い評価結果となったが、平成25年調査と比較すると、満足群は-0.4ポイントとほぼ同水準となっているのに対して、不満群は-3.1ポイントと減少しており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。	

評価の理由	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災から4年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。 一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果があったものと判断している。 また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて1,239人を就職に結びつけるなど、一定の成果があったものと考えている。 新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.2%(平成27年3月末現在)と高い水準となった。 上記のように、県民意識調査の結果は「Ⅲ」と低い評価となっているものの、前年と比較して改善されており、また有効求人倍率や新規高卒者就職内定率が高い水準となっているなど、県内の雇用情勢は震災前よりも改善され、目標指標達成率も100%を上回っている(参考指標もほぼ目標を達成)ことから、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、有効求人倍率が平成24年4月から連続して1倍を超えているが、沿岸部を中心に建設・土木や水産加工などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。 県内の新規学卒者の就職状況は良好な状況が続いているものの、これは東日本大震災による一時的な要因であることから、先行きは不透明である。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図る。また沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、企業とのマッチング支援を行うとともに、キャリアカウンセラーを常時配置して若年者求職者等の支援体制を強化し、ミスマッチの解消を図る。さらに、「中小企業人材確保等相談支援事業」によりセミナーの開催や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上と正社員としての雇用を促進する。 県、県教育委員会、宮城労働局等の関係機関が連携して県内外の企業・団体への雇用要請や合同企業説明会・就職面接会を開催するほか、首都圏に居住する学生等のUIターン就職支援を行い、現在の就職状況を維持を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定 適切
	施策を推進する上での課題と対応方針	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 課題と対応方針については、施策の方向に対応した記載をすることや、助成金や人材確保に向けた取組についての課題を記載するなど、分かりやすく示す必要があると考える。 また、目標指標1の「基金事業における新規雇用者数(震災後)」は、事業の実施が原則として平成26年度までとなっているものの、施策の方向の実現に重要な役割を果たしていると考えられることから、代替事業を検討するなど、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	基金事業については、平成27年度まで延長されることとなったことから、課題と対応方針を修正する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標である「基金事業における新規雇用者数」は78,107人となり、達成率は122.0%と目標を大きく上回った。また、参考指標である正規雇用者数については目標を達成し、新規高卒者の就職内定率は目標を下回るものの、99.2%と非常に高い水準となった。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.3%、不満群は28.5%と満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」と低い評価結果となったが、平成25年調査と比較すると、満足群は-0.4ポイントとほぼ同水準となっているのに対して、不満群は-3.1ポイントと減少しており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から4年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。 ・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果があったものと判断している。 ・また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて1,239人を就職に結びつけるなど、一定の成果があったものと考えている。 ・新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.2%(平成27年3月末現在)と高い水準となった。 ・上記のように、県民意識調査の結果は「Ⅲ」と低い評価となっているものの、前年と比較して改善されており、また有効求人倍率や新規高卒者就職内定率が高い水準となっているなど、県内の雇用情勢は震災前よりも改善され、目標指標達成率も100%を上回っている(参考指標もほぼ目標を達成)ことから、「概ね順調」と評価した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により有効求人倍率が平成24年4月から連続して1倍を超えているが、沿岸部を中心に建設・土木や水産加工などにおいて人材不足となるなど、雇用のミスマッチが発生している。また、企業誘致等の進展に伴い、優秀な人材の確保が求められている。 ・県内の新規学卒者の就職状況は良好な状況が続いているものの、これは東日本大震災による一時的な要因であることから、先行きは不透明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸地域を中心に、引き続き基金事業を活用した、緊急的・短期的な雇用の場を確保するとともに、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図るほか、当該財源の確保について、引き続き国へ要望する。また沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こし、企業とのマッチング支援を行うとともに、キャリアカウンセラーを常時配置して若年者求職者等の支援体制を強化し、ミスマッチの解消を図る。さらに、「中小企業人材確保等相談支援事業」によりセミナーの開催や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上と正社員としての雇用を促進するほか、学生等を対象としたものづくり企業セミナーや工場見学会等を開催し、ものづくり人材の育成・確保に取り組む。 ・県、県教育委員会、宮城労働局等の関係機関が連携して県内外の企業・団体への雇用要請や合同企業説明会・就職面接会を開催するほか、首都圏に居住する学生等のUIJターン就職支援を行い、現在の就職状況を維持を図る。

■【政策番号3】施策3(雇用の維持・確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	緊急雇用創出事業	経済商工観光部 雇用対策課	33,917,092	求職者等(被災求職者を含む。)の生活安定を図るため、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、緊急かつ一時的な雇用機会を創出するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図る。	・緊急一時的な雇用機会を創出する事業については、約8,700人の計画に対し約9,100人と計画を上回ったが、産業政策と一体となった安定的な雇用創出については、産業施策が絞り込まれたことから申請件数が減少したため、約11,900人の計画に対し約10,700人と計画を下回った。
2	①02	雇用維持対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	3,753	震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、休業等の雇用の維持のために要した経費を助成する。	・沿岸地域雇用維持特別奨励金 28事業所, 106件 ・雇用調整の対象者が震災前の水準を下回ったことからH26年度をもって廃止
3	①03	勤労者地震災害特別融資制度	経済商工観光部 雇用対策課	65,000	被災者の生活再建を支援するため、震災で被災した勤労者に対し、東北労働金庫と提携して低利の生活資金を融資する。	・融資実績 211件 282,550(千円) 上記に係る預託金額 65,000(千円)
4	①04	みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	10,750	中高年齢の非自発的離職者を雇い入れた事業主等に奨励金を支給することにより、離職者の再就職を促進する。	・再就職促進奨励金(23事業所,25人) ・農業法人雇用創出奨励金(実績なし) ・NPO活用雇用創出奨励金(実績なし)
5	①05	被災者等求職活動支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	194,160	沿岸地域では、求職活動を実施しているものの就職できない、就職意欲がわからないなどの理由により、就職していない被災者が多数いることから、被災求職者等の様々な状況、段階に応じた就職関連支援策を提供することにより、被災求職者等の再就職を支援する。	・石巻、塩竈、気仙沼に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者に対する就職支援を実施 新規登録者数 2,394人 就職者数 1,239人
6	①06	中小企業施設設備復旧支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	131,399	被災した中小製造業の事業再開・継続のため、工場、倉庫、機械設備に要する経費を補助する。	・被災中小企業15者に対し、89,012千円の交付決定を行った。 ・繰越事業者も含め、18者が事業を完了し、精算・概算払として、107,665千円の補助金を交付した。 ・震災から4年以上経過し、多くの事業者が復旧を終えた状況等から、交付決定額も縮小傾向にあるため、翌年度は予算額を縮小した。
7	①07	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室、商工経営支援課	27,142,938	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす9グループを認定,74者に対して4,347,000千円を交付決定した。 ・繰越事業者も含めた2,954者(3月末現在)が事業を完了しており、精算・概算払いとして約1,768億円の補助金を交付し、大きな効果をもたらした。
8	①08	離職者等再就職訓練	経済商工観光部 産業人材対策課	389,163	震災により離職を余儀なくされた方々を含め、職業転換あるいは新たな職業に就こうとする離職者に対し、積極的に支援するとともに、県内の職業能力開発機能を維持・拡充するため、「離職者等再就職訓練」を実施する。	・震災後の雇用情勢の改善から、対象者である離職者の数が減少しており、訓練受講者数は減少傾向にある。一方で、深刻な人材不足に陥っている業種もあることから、求人と訓練のマッチングを図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	② 01	みやぎ出前ジョブカフェ事業	経済商工観光部 雇用対策課	29,660	沿岸被災地等に居住する若年求職者の支援ニーズにこたえるため、キャリアカウンセラー等のスタッフが地域に赴き、就職に関する情報提供やカウンセリング等の支援を行う。	・出前ジョブカフェ(県内4地域)利用者数451人 ・出前ジョブカフェ(大学等)利用者数2,503人
10	② 02	被災者等再就職支援対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	1,156	震災により離職や廃業を余儀なくされた方等の再就職を支援するため、合同就職面接会を開催する。	・7会場(石巻、名取、登米、東松島、美里、山元、女川)7回開催 93事業所、717人
11	② 03	高卒就職者援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	44,714	県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、求人開拓、企業情報の収集及び求人・企業情報の理解促進によるミスマッチ解消のための助言等の支援を総合的に実施する。	・合同就職面接会(3会場5回開催、企業275社、参加生徒749人) ・高卒新入社員職場定着セミナー(5会場×2回、282人参加) ・合同企業説明会(6会場、企業283社、参加生徒3,142人) ・就職総合支援 企業訪問 2,503件(県内2,414件、 県外89件) 企業情報提供 688件(県内628件、 県外60件)
12	② 04	新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	2,123	新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行う。	・就職ガイダンス、合同就職面接会(6回開催) 学生1,909人、企業544社参加 ・大学生等求人一覧表の作成、配布(2,000部)
13	② 05	みやぎ復興人材ネットワーク事業	経済商工観光部 雇用対策課	26,939	震災により多くの県民が県外への避難や就職を余儀なくされていることから、相談窓口の設置や各種情報の提供などにより復興に向けた被災企業の人材確保及び本県へのUターンを希望する方の就職を支援する。	・求職登録215人、求人企業登録305社、紹介件数301件、就職内定者30人 ・平成27年度から移住関連事業(移住・交流推進事業)と統合して事業を実施
14	③ 01	みやぎ企業立地奨励金事業(再掲)	経済商工観光部 産業立地推進課	1,910,970	県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。	・企業立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 ・交付実績:23件 ・交付総額:1,910,970千円
15	③ 02	外資系企業県内投資促進事業(再掲)	経済商工観光部 国際経済・交流課	1,102	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、本県の投資環境を国内外に発信するとともに、これまで構築したネットワーク等を活用し、本県への投資を促進する。	・二次誘致の促進のため、国内の外資系企業等への訪問・視察対応を106件行った。 ・本県の投資環境をPRするセミナーを3回実施し、参加企業・機関は合計194であった。 ・本県への進出を検討する企業を招き、用地等を視察するツアーを1回実施した。
16	③ 03	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	62,773	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 317会員(H26.4)→321会員(H27.3) ・製造品出荷額等(自動車産業分)2,960億円(推計値)(H25) ・展示商談会等開催 2件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会) 地元企業16社が参加 ・自動車関連産業セミナー 3件(201人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
17	③ 04	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	34,879	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ高度電子機械産業振興協議会 会員数 344(H26.4) → 362(H27.4) 講演会、セミナー : 17回 延べ1,270人参加 展示会出展支援 : 11回 延べ52社出展 川下企業への技術プレゼン等 : 延べ69社参加 工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 プロジェクト支援事業の推進
18	③ 05	地域経済活性化・人材育成連携事業	震災復興・企画部 震災復興政策課	非予算的手法	宮城大学との連携により、沿岸被災地など人口減少地域における復興と経済活性化に向けた人材の育成を図る。	平成27年度に宮城大学主催で開催が予定されているビジネススクールの開催に向けて準備等を実施した。
19	④ 01	産業人材育成プラットフォーム推進事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	1,002	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県版プラットフォーム会議(1回開催) 県版プラットフォーム若年者育成部会(1回開催) 圏域版プラットフォーム(会議等5事務所7回開催、関連事業5事務所15事業実施) 外部競争資金等獲得支援(4事業) 人材育成フォーラム(1回開催)
20	④ 02	ものづくり人材育成確保対策事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	21,104	県内中小企業及び誘致企業等が必要とする優秀な人材を確保するため、ものづくり人材の育成と企業認知度の向上に取り組むとともに、企業の採用力と育成力の強化を支援し、学生等の県内企業への就職促進と離職防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり企業セミナー(2回延べ18社、学生78人) 工場見学会(34回延べ62社、学生等1,069人) 採用力向上セミナー(4回47社、53人) 高校生等キャリア教育セミナー(29校、学生等1,767人) ものづくり産業広報誌(4回各1万部)
21	④ 03	ものづくり産業人材アシスト事業	経済商工観光部 産業人材対策課	15,467	県内の中小規模の製造企業において、被災離職者などの県内求職者を雇用し、OJTやOFF-JTを組み合わせた研修を実施することにより、就業に役立つ実践的なスキルを身につける支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 契約事業所 4社 新規雇用人数 5人 県内中小製造業においては、研修を充実させても新規採用者を確保することが困難であり、事業継続の必要性が低くなったため廃止

宮城県震災復興計画 【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4 農林水産業の早期復興

農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や園芸産地の復興支援、畜産の振興、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を目指し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建等への県産材の供給体制の強化や木質バイオマス利用拡大に努める。さらに、水産業については、強い経営体育成のため、協業化・6次産業化、担い手の育成を支援し、水産加工業者等の水産物ブランド化や販路拡大に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品製造業者等が行う付加価値の高い商品づくりから国内外の販路拡大など、幅広い支援をきめ細かく行っていく。東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応については、県産農林水産物の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信し風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	魅力ある農業・農村の再興	53,422,651	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	10,994ha (平成26年度)	B	概ね順調
			津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	3,900ha (平成26年)	B	
			被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	25法人 (平成26年)	B	
			高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	4,025頭 (平成26年)	A	
			効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%)	48.0% (平成25年)	C	
2	活力ある林業の再生	9,516,955	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	395億円 (平成26年度)	A	概ね順調
			優良品みやぎ材の出荷量(m ³)	24,967m ³ (平成25年度)	B	
			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	68ha (平成26年度)	B	
			被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	35万トン (平成26年度)	A	
3	新たな水産業の創造	117,851,189	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	530億円 (平成26年)	A	概ね順調
			水産加工品出荷額(億円)	1,578億円 (平成25年)	A	
			沿岸漁業新規就業者数(人)	41人 (平成26年度)	A	
4	一次産業を牽引する食産業の振興	34,938,623	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	4,775億円 (平成25年)	A	やや遅れている

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。
 ・施策1では、生産基盤・整備、競争力ある農業経営、にぎわいのある農村再生について概ね順調に推移していると判断されるため「概ね順調」と評価した。
 ・施策2では、被災住宅再建等の木材需要に応える被災施設再建支援事業に成果が出ていることや木質バイオマスについても活用量が増加するなど進捗が見られることから「概ね順調」と評価した。
 ・施策3では、主要5港の水揚金額、水産加工品出荷額で目標値を達成していることから「概ね順調」と評価した。なお、養殖施設、水産加工施設の整備・復旧が途上であることなど課題が残っている状況である。
 ・施策4では、施策全体としては、目標値は達成しているものの、沿岸地域等において、生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから「やや遅れている」と評価する。
 ・以上のとおり、施策1, 2, 3で「概ね順調」、施策4で「やや遅れている」と評価したが、政策全体としては、施策1, 2, 3で評価した「概ね順調」を尊重し、総合的に判断した結果、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1については、甚大な津波被害地域において、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。</p> <p>・施策2については、本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するための体制整備が必要である。</p> <p>・施策3については、被災した水産加工経営体の多くは一時的に休業を余儀なくされ、休業の間に販路を失ったことから、販路の回復・拡大が必要となっている。</p> <p>・施策4では、食料品製造業の製造品出荷額について、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。</p>	<p>・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。</p> <p>・木材加工流通施設整備への支援を行い、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や地域の拠点となる公共建築物等の整備に対する支援を継続する。</p> <p>・実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など、消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。</p> <p>・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	
		概ね適切	
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>政策を構成する施策毎のみの記載となっており、担い手の高齢化や失われた販路の回復、風評の払拭に向けた取組などの政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果		<p>施策1, 4については、数値や地域などの状況を踏まえた分析を各施策において行い、その結果について記載した。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>販路の回復、風評の払拭に向けた取組、担い手対策など記載した。</p>

政策評価（最終）	概ね順調
-----------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。

・施策1では、生産基盤・整備、競争力ある農業経営、にぎわいのある農村再生について概ね順調に推移していると判断されるため「概ね順調」と評価した。

なお、目標指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」については平成25年度より担い手の定義が変更になっているため達成度「C」であるが、変更分を考慮すると達成率は97.2%となる。

・施策2では、被災住宅再建等の木材需要に応える被災施設再建支援事業に成果が出ていることや木質バイオマスについても活用量が増加するなど進捗が見られることから「概ね順調」と評価した。

・施策3では、すべての目標値を達成しているものの、養殖施設、水産加工施設の整備・復旧が途上であることなど課題が残っている状況であることから、「概ね順調」と評価した。

・施策4では、施策全体としては、目標値は達成しているものの、震災前の8割まで生産能力及び売上が回復した水産加工業者は、それぞれ50%、40%に止まっており、特に資本金が1千万円以下の事業者においては、その回復の遅れが顕著であったことから、震災前の事業所数で食品製造業者の半数を占める水産加工業者において、未だ生産能力や売上の回復が遅れていると判断し、「やや遅れている」と評価した。

・以上のとおり、施策1、2、3で「概ね順調」、施策4で「やや遅れている」と評価したが、政策全体としては、施策1、2、3で評価した「概ね順調」を尊重し、総合的に判断した結果、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・震災による休業中に喪失した販路の回復や新規販路の開拓、また、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による風評を払拭することが急務になっている。</p>	<p>・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに各種広告媒体を利用し、県産農林水産物のPRを行う。</p>
<p>・農林水産業においては、担い手の減少、高齢化が進んでおり、就業者の確保・育成、経営体の基盤強化が求められている。</p>	<p>・新規就業者の確保に対する活動を支援するほか、地域農業の中核となる認定農業者・集落営農組織に対する技術指導・経営支援等を行う。また、新たな担い手として企業の農業参入を促進するほか、強い経営体の育成を図るため、経営の安定化、効率化、多角化等を推進する。</p>
<p>・施策1については、甚大な津波被害地域において、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。</p>	<p>・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。</p>
<p>・施策2については、本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するための体制整備が必要である。</p>	<p>・木材加工流通施設整備への支援を行い、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や地域の拠点となる公共建築物等の整備に対する支援を継続する。</p>
<p>・施策3については、被災した水産加工経営体の多くは一時的に休業を余儀なくされ、休業の間に販路を失ったことから、販路の回復・拡大が必要となっている。</p>	<p>・「水産加工品直売所マップ」や毎月第3水曜日の「みやぎ水産の日」などを活用して地元での消費拡大、需要拡大に努めるほか、県外に対しては、水産加工データベースを活用したバイヤーとのマッチング、名古屋や大阪などの中央卸売市場と連携した商談会や、全国チェーン企業との連携など、販路開拓に向けた取組を強化する。</p>
<p>・施策4では、食料品製造業の製造品出荷額について、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。</p>	<p>・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。</p>

施策番号1 魅力ある農業・農村の再興

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①生産基盤の復旧及び営農再開支援
 ◇ 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、関連事業と調整を図りながら、引き続き生産基盤の復旧を図る。
 ◇ 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を推進するとともに、農業経営の再建に向け専門家による経営指導等を行う。
 ◇ 被災した農業者の負担軽減を図るため、各種制度資金の融通の円滑化を図る。
 ◇ 被災した農業団体の施設・設備等の再建を支援する。また、被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図る。

②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備
 ◇ 津波の被害が著しい未整備の農地を中心に、農地の面的な集約、経営規模の拡大等を図り、競争力のある経営体を育成するため、大区画ほ場整備等、生産基盤の整備を行う。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取る住宅跡地等を集積・再配置し、公共用地等の創出など、土地改良法の換地制度を活用し、土地利用の整序化を行う。
 ◇ 津波による被災市町において、地域農業の将来像を描いた計画を作成し、その実現に向け農地集積等に必要を取組を支援する。

③競争力ある農業経営の実現
 ◇ 競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行う。
 ◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等、地域の中心となる経営体への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援する。
 ◇ 園芸団地を整備する取組等を支援し、被災地域をリードする園芸産地の復興を図る。また、畜産経営体の施設機械整備を支援するとともに、能力の高い雌牛の導入等を行い生産基盤の復興を図る。
 ◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図る。

④にぎわいのある農村への再生
 ◇ 都市と農村の交流を推進して、農村地域の活性化を実現する農村振興に向けた取組を支援する。
 ◇ 農村の持つ多面的機能維持のため、地域主体による地域資源の保全管理の取組を支援し、防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成を図る。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
		■達成率(%)		フロー型の指標: 実績値/目標値		ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)	
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	0ha (0%) (平成22年度)	11,500ha (88.5%) (平成26年度)	10,994ha (84.6%) (平成26年度)	B 95.6%	13,000ha (100%) (平成29年度)			
2	津波被災地域における農地復興整備面積(ha)[累計]	0ha (平成24年)	4,860ha (平成26年)	3,900ha (平成26年)	B 80.2%	6,900ha (平成29年)			
3	被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	22法人 (平成24年)	29法人 (平成26年)	25法人 (平成26年)	B 86.2%	50法人 (平成29年)			
4	高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	1,800頭 (平成25年)	3,600頭 (平成26年)	4,025頭 (平成26年)	A 124.2%	9,000頭 (平成29年)			
5	効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%)	62.5% (平成23年)	63.6% (平成25年)	48.0% (平成25年)	C 75.5%	68.4% (平成29年)			

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	31.4%	25.3%	III

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「津波被災農地の復旧面積」は、達成率は95.6%、達成度「B」に区分される。 二つ目の指標「津波被災地域における農地復興整備面積」は、達成率は80.2%、達成度「B」に区分される。 三つ目の指標「被災地域における先進的園芸経営体(法人)数」は、25法人が設立され、達成率は86.2%、達成度は「B」に区分される。 四つ目の指標「高能力繁殖雌牛導入・保留頭数」は、達成率は124.2%、達成度「A」に区分される。 五つ目の指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、48%であり、達成率は75.5%、達成度「C」に区分される。

評価の理由	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査において、重視度については高重視群が67.6%と高く、満足度については満足群が31.4%、「分からない」が43.3%である。 満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどなく、不満群の割合25.3%は23施策中9番目に高い数値であることから、施策「魅力ある農業・農村の再興」については全県的に不満の割合が小さくないと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域においては、市町の作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者のマンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念されており、継続した人的支援が必要な状況にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「①生産基盤の復旧及び営農再開支援」では、復旧が必要な農地13,000haのうち10,994ha(累計)の復旧が進んでおり、概ね順調に推移していると考えられる。 「②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備」では、農地の再編や生産基盤施設等の整備に係る各事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「③競争力ある農業経営の実現」では、東日本大震災農業生産対策事業など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 「④にぎわいのある農村への再生」では、都市との交流や農村の多面的機能維持に係る多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 <p>・以上により、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は概ね順調に推移していると判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、平成26年度までに完成した10,994haを除く、残る約2,006haの復旧が必要となっている。また、復旧が必要な排水機場47施設のうち、本復旧に着手した44施設を除く、残る3施設の本復旧工事が必要となっている。 甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。 震災により崩壊した地域農業の復興を図るには、被災した農業生産施設や農業機械等の整備とともに、担い手の育成や農地の集積等が必要となっている。 被災した園芸産地を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくためには、大規模な団地化や先進的技術の取り組みが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤の早期復旧を図る。 津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、中間管理事業等の推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画の作成とその実現に向けた取り組みを支援する。 亘理山元地域のいちごや石巻地域のトマト・きゅうりの団地化の推進や先進的技術の導入・普及の取り組み等を支援し園芸産地の復興を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切</p> <p>五つの目標指標のうち四つが目標値に達しておらず、また「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、対象となる担い手の定義が変更となったものの、それを考慮した分析が行われていない。目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p> <p>また、事業の成果等については、その実績や進捗状況を具体的な数値を用いて示すなど、分かりやすく記載する必要があると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、現状分析に基づく課題や改善が必要な事項に関する今後の対応方針について、事業の実績や進捗状況に関する具体的な数値を用いて示すなど、分かりやすく記載する必要があると考えます。</p>
県の対応方針	施策の成果	<p>目標指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」について、定義変更を考慮した分析を行い、事業の成果等については、具体的な数値を用いて示す。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>「課題と対応方針」について、事業実績や進捗状況に関する具体的な数値を用いて示す。</p>

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「津波被災農地の復旧面積」は、達成率は95.6%、達成度「B」に区分される。 ・二つ目の指標「津波被災地域における農地復興整備面積」は、達成率は80.2%、達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「被災地域における先進的園芸経営体(法人)数」は、25法人が設立され、達成率は86.2%、達成度は「B」に区分される。 ・四つ目の指標「高能力繁殖雌牛導入・保留頭数」は、達成率は124.2%、達成度「A」に区分される。 ・五つ目の指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、48%であり、達成率は75.5%、達成度「C」に区分される。ただし、平成25年度以降、担い手の定義が変更され、これまで対象とされていた「今後育成すべき農業者」が除外されており、目標値は当初設定の63.6%からこの除外分を差し引くと、49.4%となる。実績値が48%のため、達成率は97.2%となる。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査において、重視度については高重視群が67.6%と高く、満足度については満足群が31.4%、「分からない」が43.3%である。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどなく、不満群の割合25.3%は23施策中9番目に高い数値であることから、施策「魅力ある農業・農村の再興」については全県的に不満の度合いが小さくないと考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域においては、市町の作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者のマンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念されており、継続した人的支援が必要な状況にある。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①生産基盤の復旧及び営農再開支援」では、復旧が必要な農地13,000haのうち10,994ha(累計)の復旧が進んでおり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備」では、農地の再編や生産基盤施設等の整備に係る各事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③競争力ある農業経営の実現」では、東日本大震災農業生産対策事業など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「④にぎわいのある農村への再生」では、都市との交流や農村の多面的機能維持に係る多くの事業で成果が出ており、代表的事業である多面的機能支払事業では、平成25年度は、約45,000ha・525組織、平成26年度は、約62,000ha・784組織に取組が増加しており、概ね順調に推移していると考えられる。 <p>・以上により、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は概ね順調に推移していると判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、平成26年度までに完成した10,994haを除く、残る約2,006haの復旧が必要となっている。また、復旧が必要な排水機場47施設のうち、本復旧に着手した44施設を除く、残る3施設の本復旧工事が必要となっている。</p> <p>・甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。</p> <p>・震災により崩壊した地域農業の復興を図るには、被災した農業生産施設や農業機械等の整備とともに、担い手の育成や農地の集積等が課題だが、平成25年度の集積率は48%であり、更なる向上が必要とされている。</p> <p>・被災した園芸産地を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくためには、大規模な団地化や先進的技術の取り組みが課題となっている。平成26年度の園芸施設の復旧率は92%、被災地域の先進的園芸経営体は25法人であり、更なる施設の復旧、経営体の育成が必要とされている。</p>	<p>・東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤の早期復旧を図る。</p> <p>・津波などの被害が著しい農地のうち、ほ場整備などが未整備の農地を中心に、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備を実施し、広域的で大規模な土地利用を図る。</p> <p>・被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、中間管理事業等の推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画の作成とその実現に向けた取り組みを支援する。</p> <p>・亘理山元地域のいちごや石巻地域のトマト・きゅうりの団地化の推進や先進的技術の導入・普及の取り組み等を支援し園芸産地の復興を図る。</p>

■【政策番号4】施策1(魅力ある農業・農村の再興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	東日本大震災災害復旧事業(農村整備関係)	農林水産部 農村振興課, 農村整備課	13,843,894	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国直轄災害復旧事業定川地区が完了した外、名取川地区の排水機場5か所が稼働するなど着実に成果が現れており、仙台東地区では関連区画整理事業が本格的に着工し、約300haの農地が大区画化され、生産基盤の早期回復が図られた。 ・復旧が必要な農地13,000haのうち農地10,994haを復旧。 ・被災した排水機場47か所のうち44か所の本復旧に着手した。 ・海岸施設は被災した94か所のうち77か所の本復旧に着手した。(3月末の実績値で記載)
2	①02	東日本大震災農業生産対策事業	農林水産部 農産園芸環境課, 畜産課	1,173,788	農業・経営の早期再生のため、被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得、被災農地の生産性回復の取組等に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用施設の復旧及び再編整備のほか、経営の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 ・農作物への放射性物質の吸収抑制を図るため、8市町、約10,100haにおいてカリ質肥料の施用が行われた。 ・被災農地の地力回復を図るため、約190haにおいて土壌改良資材の施用が行われた。 ・交付決定件数 78件 ・家畜の改良体制の再構築を目的として優良種畜・受精卵の導入などを実施した。
3	①03	被災農家経営再開支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	407,472	被災農家の経営再開を支援するため、地域復興組合で行う農地復旧の取組や、園芸施設、畜舎等の復旧に係る共同作業に対して支援金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農地復旧による営農再開が進むなど、平成26年度の取組は交付対象面積及び交付金額とも前年度を大幅に下回ることができた。 ・平成27年3月末現在の取組状況は次の通り。 ・取組市町数:8市町(14復興組合)(H25差▲11組合) ・交付申請金額:4.08億円(H25差 ▲8.10億円) ・交付対象面積:1,454ha(H25差 ▲2,214ha)
4	①05	被災地域農業復興総合支援事業	農林水産部 農業振興課	2,932,257	被害を受けた市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交付実績5市町(東松島市、名取市、七ヶ浜町、気仙沼市、南三陸町)
5	①06	耕作放棄地活用支援事業	農林水産部 農業振興課	-	被災した農業者や農業法人が、県内の耕作放棄地を活用して営農を再開する取組に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の耕作放棄地を活用し、再生整備する事業を実施することで、被災した農業者の営農再開を支援した。
6	①07	経営改善支援事業	農林水産部 農業振興課	466	被災農業者の経営体等に対して、民間の専門家等を活用し、経営の再建・継続・発展に向けて支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内2経営体に対し、中小企業診断士等の専門家を活用し、経営の改善と発展に向けたコンサルテーションを実施し、雇用労働の確保と育成などの解決が図られた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
7	①08	津波被害土地改良区償還支援事業	農林水産部 農村振興課	7,651	津波によって農地・農業用施設に壊滅的な被害を受けた国営土地改良事業地区に係る地元負担金について、賦課金徴収に見通しが見つからない土地改良区に対して支援する。	・津波被害により区償還に係る特別賦課金の徴収が不可能となった互理土地改良区に対し、区償還に必要な資金を貸付け、改良区管内の営農再開を支援した。 ・次年度以降廃止とするのは、平成26年度事業完了したため。(平成27年度から当該改良区から県に償還が開始)
8-1	①09-1	東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業	農林水産部 農林水産経営支援課	740	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年12月で貸付が終了したため、26年度は過年度利子補給のみ。 ・利子補給額 8市町 740千円。
8-2	①09-2	市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	農林水産部 農林水産経営支援課	185	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため、震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して、災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年12月で貸付が終了したため、26年度は過年度利子補給のみ。 ・利子補給額 8市町 185千円。
9	①12	農林業震災復旧支援利子負担軽減事業	農林水産部 農林水産経営支援課	1,469	災害復旧を目的として農林業者が農業協同組合から借り入れる低利の独自資金について、金利負担の軽減のために農業協同組合が負担する経費を県が補助することにより、復旧途上にある農林業経営を支援する。	・農協への事業説明会 1回 ・平成26年度実績 5農協 1,469千円 ・農林業の早期復旧のために継続が必要と思料するが、復旧の進展に伴い、事業規模は縮小すると想定。
10	①13	農業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	291,202	被災地域の農業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 2団体 (いしのまき農協、名取岩沼農協)支店等の再建を支援
11	①14	農林水産金融対策事業	農林水産部 農林水産経営支援課	784,170	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	・制度資金説明会等の開催(5回) ・利子の補給(209,906千円) ・融資機関への預託(566,872千円) ・その他(7,392千円)
12	①16	自治法派遣職員・任期付職員専門研修事業	農林水産部 農村振興課	1,825	農業農村整備事業に携わる地方自治法による派遣職員や任期付職員の能力向上を目指して、災害復旧・復興を主体とした技術研修を実施するとともに、再生期に求められる人材を育成するため、技術力の強化・継承、人づくりを充実する。また、地方自治法による職員の派遣をいただいている都道府県の実情に基づき派遣元におけるセミナーを実施する。	・積算システム・CAD等の技術研修の開催 16回 受講者 延べ238人(うち専門技術研修への派遣 17人) ・地方自治法派遣元セミナーの開催 14回
13	②01	地域農業経営再開復興支援事業	農林水産部 農業振興課	158,146	震災により被害を受けた地域において、経営再開マスタープランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要の取組を支援する。	・震災被害を受けた市町において、経営再開マスタープランが新たに作成、更新されるとともに、プランの実現に向け農地集積等に必要の取組を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
14	② 02	復興整備実施計画事業(農村整備関係)	農林水産部 農村振興課	13,019	甚大な津波被害区域において、農地の再編整備や施設整備に係る地域の諸条件等についての調査・計画及び設計を行い、農業生産基盤整備の実施計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画のフォローアップ調査として、昨年に引き続き地下水塩分モニタリング調査と水利権基礎調査資料の作成を行った。 ・地下水の塩淡境界の動きを把握でき、また水利権更新に係る震災後の土地利用計画状況資料をとりまとめることができた。 ・次年度以降縮小とするのは、事業内容の主体である実施計画の策定が終了したため。
15	② 03	東日本大震災災害復旧事業(農村整備関係)(再掲)	農林水産部 農村振興課, 農村整備課	13,843,894	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国直轄災害復旧事業定川地区が完了した外、名取川地区の排水機場5か所が稼動するなど着実に成果が現れており、仙台東地区では関連区画整理事業が本格的に着工し、約300haの農地が大区画化され、生産基盤の早期回復が図られた。 ・復旧が必要な農地13,000haのうち農地10,994haを復旧。 ・被災した排水機場47か所のうち44か所の本復旧に着手した。 ・海岸施設は被災した94か所のうち77か所の本復旧に着手した。(3月末の実績値で記載)
16	② 04	東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)	農林水産部 農村整備課, 農地復興推進室	14,080,377	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・農地整備事業ほか4事業、22地区において、農地の区画整理1,417haや暗渠排水工166ha、排水機場の整備を行った。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を15地区で行った。 ・H26実績41回(計画35回)
17	② 05	農村地域復興再生基盤総合整備事業(農村整備関係)	農林水産部 農村整備課	3,772,949	被災した農地・農業用施設等について、被災地等の農業が速やかに再生できるよう農業生産基盤等の整備を総合的に実施することにより、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、安全で安心して暮らせる地域の再生を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・農地整備事業ほか3事業、14地区において、農地の区画整理324haや暗渠排水工80ha、排水機場の整備及び情報基盤の実施設計を行った。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を11地区で行った。H26実績26回(計画25回)
18	③ 01	農業参入支援事業	農林水産部 農業振興課	320	被災地域においては、農地や農業生産施設はもとより、農業の中核的人材も失うなど、地域全体の農業生産力の減退が懸念されることから、民間投資を活用した農業生産力の維持・向上、地域農業の活性化、雇用の促進に資するため、企業の農業参入を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の新しい担い手として、企業の農業参入を促進するため、企業の農業参入セミナーを開催するなどして、知見の向上と参入意識の醸成を図った。
19	③ 02	東日本大震災農業生産対策事業(再掲)	農林水産部 農産園芸環境課, 畜産課	1,173,788	農業・経営の早期再生のため、被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得、被災農地の生産性回復の取組等に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用施設の復旧及び再編整備のほか、経営の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 ・農作物への放射性物質の吸収抑制を図るため、8市町、約10,100haにおいてカリ質肥料の施用が行われた。 ・被災農地の地力回復を図るため、約190haにおいて土壌改良資材の施用が行われた。 ・交付決定件数 78件 ・家畜の改良体制の再構築を目的として優良種畜・受精卵の導入などを実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
20	③04	経営再建家畜導入支援対策事業	農林水産部畜産課	4,300	震災により畜舎の流出等生産基盤に被害を受けた生産者の負担軽減を図るため、経営再建、生産回復のために必要な新たな代替家畜の導入経費を補助する。	・2戸の農家で導入事業を実施した。 ・被災農家で家畜の導入に対して4年間に限り継続支援を実施してきたが、当初の事業の目的を達成したと考えられる。今後はその他導入事業を活用していく。
21	③05	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(農業関係)	農林水産部農業振興課	66,844	津波被災農地を新たな食料供給基地として再生させるため、県や独法の試験研究機関、民間企業、大学等に蓄積されている多様な先端技術を組み合わせ最適化し、農業法人等のほ場において大規模実証を行う。 あわせて、実証された先端技術を体系化し、新しい産業としての農業を支える技術として発信すること等により、復旧・復興に活用する。	・土地利用型作物、露地野菜、施設園芸、果樹、花き、経営診断分野等の10課題に取り組み、そのうち2課題は今年度で終了し、8課題は平成29年度まで継続する。 ・生産コスト削減及び収益増加などが実証され、成果が出てきている。成果は、研修会、セミナーなどで農業改良普及センターや生産者等に伝達している。 ・終了課題があり、課題数が減少したため、事業を縮小する。
22	③06	集落営農ステップアップ支援事業	農林水産部農業振興課	1,494	被災地集落営農の早期営農再開を目的にプランの策定から経営再開に向けた取組を支援する。また、集落営農組織の実践プランの策定、園芸品目など新たな作物導入や農産加工などの取組を支援し、経営基盤の確立と組織体制の強化を図る。	・被災集落営農組織への営農再開や多様な集落営農組織への経営高度化支援のほか、集落営農の法人化等に向けた課題を明らかにし、その課題解決に向けた活動を実施した。いずれも農業改良普及センターが中心となり、集中的な技術・経営支援を行った。(27年度からは規模拡大や経営高度化を支援する事業へ統合するもの)
23	③07	新技術導入広域推進事業(農業)	農林水産部農業振興課	5,038	農業の生産性向上及び復興の加速に向け、試験研究機関、大学等で開発された新技術や低コスト・省力化技術等を現地で実証し、技術の導入・普及定着を図る。	・きく電照栽培のLEDランプ利用 導入戸数2戸 ・キャベツ機械化収穫体系 導入戸数1戸 ・イチゴ栽培への緑色LED光利用 導入戸数2戸 ・イチゴクラウン温度制御 導入戸数2戸 ・研究課題終了に伴い、事業は廃止。
24	③08	「魅力あるみやぎの農業・農村の復興」加速化事業	農林水産部農業振興課	1,589	圏域の特性を活かした農業関連事業を展開し、地域の独自性を活かした取組を行うことなどにより、本県農業の復興を推進する。	・被災農業者受入農業法人の経営強化支援(大河原) ・仙台東部地区の農業復興モデル経営体育成(仙台) ・亜麻を活用した地域復興支援(亘理) ・津波被災地区の大規模農業経営体育成(東部) ・干し柿の里づくりに向けた支援(気仙沼)
25	③09	IT活用営農指導支援事業	農林水産部農業振興課	6,793	IT技術を活用して被災地のいちご団地生産者の栽培管理データをリアルタイムに集約し、溶液管理技術の定着・向上を図る。	・栽培環境モニタリングシステム導入 19棟 ・地下水モニタリングシステム導入 5か所 ・リアルタイムに栽培環境のモニタリングが可能となり、観測データを基にした栽培技術指導が行えるようになった。
26	③10	園芸振興戦略総合対策事業	農林水産部農産園芸環境課	7,449	園芸産地の構造改革を進め、競争力を強化するとともに、技術的な課題の解決、県産農産物の認知度向上や販売対策の展開、生産施設・機械の整備等により園芸特産品目産出額の向上を図る。	・みやぎ園芸特産振興戦略プラン実現に向け、セミナー等を実施。また、各圏域で推進会議、研修会を開催した。 ・加工・業務用野菜の産地化に向けて、実証ほ等を設置した。 ・先進的園芸経営体支援チームを創設し、先進的園芸経営体の育成に重点的に取り組んだ。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
27	③ 11	農産物直売・農産加工ビジネス支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	8,699	農産物の付加価値向上と販路の拡大につながる農産物直売所の魅力向上と集客拡大を図るとともに、農産加工事業者の商品力や販売力の向上を支援する。	・農産物の直売や農産加工に取り組む各組織が抱える課題の解決に必要な専門アドバイザーを派遣し、商品力や販売力の向上を支援するとともに、農産物直売所のマーケティング調査に基づく販売戦略支援等を行った。 ・平成26年10月調査において、県内の農産物直売所は263か所あり、推定売上額の合計は約88億円で前年と比較して約7億円の増加であった。
28	③ 12	みやぎの繁殖雌牛保留推進復興支援事業	農林水産部 畜産課	15,080	「茂洋」号をはじめとした本県基幹種雌牛産子の優良子牛の県内保留を支援し、増頭を促進するとともに強い畜産経営体づくりを推進する。	・産子検査でA2級以上の優良な雌産子116頭の増頭を促進した。 ・本事業はH26年度で終了したが、継続新規事業として、H27からみやぎの子牛生産基盤復興支援事業を実施する。
29	④ 01	食育・地産地消推進事業	農林水産部 食産業振興課	5,395	県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。	・「地産地消の日」定着に向けたPR(ポケットティッシュ、ミニのぼり作成・配布)を実施した。 ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数137件、応募校数27校で最多)を実施した。 ・緊急雇用基金事業を活用した、「地産地消推進店」でのキャンペーン(3回 10月、11月～12月、2月)及びガイドブックの作成・配布(4万部)によりPRを実施した。また、量販店に店頭販売員を設置し、県産農林水産物の販路確保及び消費拡大を促進した。
30	④ 02	中山間地域等直接支払交付金事業	農林水産部 農村振興課	222,079	中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を継続的、効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援する。	・中山間地域等条件不利農地の保全活動支援 2,100ha(活動協定数 232協定)
31	④ 03	多面的機能支払事業	農林水産部 農村振興課	583,470	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する。	・農地・水路等の基礎的な保全活動や農村環境の保全のための活動を支援 61,979ha(活動組織数 784組織)
32	④ 04	農地・水保全管理復旧活動支援事業	農林水産部 農村振興課	5,673	震災により被災を受けた農業用施設等の速やかな復旧を図るため、機動的かつきめ細やかに農地周りの施設の補修等に取り組む組織を支援する。	・震災等により破損や機能低下を生じた農地周りの施設の補修等に対して支援 665ha(活動組織数11組織、多面的機能支払組織と重複) ・次年度以降廃止となるのは当該事業で対象となる被災を受けた農業用施設等の補修が完了したため。
33	④ 05	みやぎの農業・農村復旧復興情報発信事業	農林水産部 農村振興課	1,067	平成26年度以降も復旧復興事業が見込まれていることから、地域住民や関係者等への理解向上が必要となるため、東日本震災の風化防止、支援への感謝、継続的な復興への支援及び防災対策の重要性を喚起する事を目的に、パネル展等を開催することにより、復旧・復興の情報発信を行う。	・復旧・復興パネル展開催 21回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
34	④ 06	農山漁村絆づくり事業	農林水産部 農村振興課	69	震災復興に取り組む農山漁村と将来のサポーターとなりうる県内外の学生との絆づくりを支援するため、宮城県でしか体験できない「農林漁業体験＋復興の手伝い」等の体験メニューを実施する地域グリーン・ツーリズム実践団体を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・申請件数 2件 ・県内2大学の参加があり、23名が利用した。

施策番号2 活力ある林業の再生

施策の方向
 (「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援
 ◇ 間伐等の森林整備を推進し、県産材の安定供給を図る。
 ◇ 木材加工施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、「優良品やぎ材」の供給力を強化する。

②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援
 ◇ 県産材を使用した住宅の建築や公共施設等の木造・木質化を支援する。
 ◇ 木材チップ処理加工施設や発電・熱利用施設の整備を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬を促進し、木質バイオマスの利用拡大を図る。

③海岸防災林の再生と県土保全の推進
 ◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、治山施設(海岸防潮堤等)の早期復旧を図るとともに、海岸防災林の計画的な復旧を進める。
 ◇ 海岸防災林の復旧に必要な抵抗性クロマツ等の優良種苗を安定的に生産するため、生産施設等の整備を支援する。
 ◇ 被災森林や造林未済地の再植林を進めるとともに、間伐等の森林整備を推進し、下流域における災害の未然防止など森林の公益的機能の持続的な発揮を確保する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値(指標測定年度)
	初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成率	
1 被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)	0億円 (平成22年度)	276億円 (平成26年度)	395億円 (平成26年度)	A 143.1%	273億円 (平成29年度)
2 優良品やぎ材の出荷量(m ³)	22,900m ³ (平成20年度)	25,000m ³ (平成25年度)	24,967m ³ (平成25年度)	B 99.9%	39,000m ³ (平成29年度)
3 海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	0ha (0%) (平成22年度)	70ha (28.0%) (平成26年度)	68ha (27.2%) (平成26年度)	B 97.1%	250ha (100.0%) (平成29年度)
4 被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)	0万トン (平成22年度)	32万トン (平成26年度)	35万トン (平成26年度)	A 109.4%	35万トン (平成29年度)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	34.8%	18.0%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I : 満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II : 「I」及び「III」以外
 III : 満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つめの指標「被災した木材加工施設における製品出荷額」は、加工施設の復旧が完了し、製品出荷額も震災前を超える水準まで回復したことから達成率は143.1%、達成度「A」に区分される。 二つめの指標「優良品やぎ材の出荷量」は、復興住宅等の新築住宅着工数が増加したことから目標値をほぼ達成したため「B」とした。 三つめの指標「海岸防災林(民有林)復旧面積」は、達成率が97.1%、達成度「B」に区分される。 四つめの指標「被災地域における木質バイオマス活用量」は、被災工場が復旧し既存ボイラー等で使用する木質バイオマス燃料の需要が増加したこと等により、達成率が109.4%、達成度「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 施策に対する重視度は、高重視群が58.9%と高い一方、施策に対する満足群は「分からない」が47.2%が最も高く、全体的には県民生活との関わり等が十分伝わっていない状況が伺える。 一方、個別の施策では、海岸防災林の再生と県土保全の推進については関心も高く、15施策中5番目に高い数値となっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 復興住宅等の建設や被災地域の拠点施設の整備促進など復興需要に伴い、木材需要の高まりが見込まれる。 海岸防災林は津波により民有林で約800haの被害が発生しており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期復旧が求められている。 木質バイオマスについては、新たに熱電併給施設等が稼働したことから、未利用間伐材等の木質バイオマスの利用拡大が見込まれる。 	

評価の理由	
事業の成果等	<p>・「①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援」と「②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援」は、木材生産の基盤である林道災害復旧工事が概ね完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための被災施設再建支援事業の実施など成果が出ている。</p> <p>また、木質バイオマスの利用拡大については、被災工場のボイラーの復旧が完了したことや、製材工場端材等の供給増により木質バイオマス活用量が増加するなど成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「③海岸防災林の再生と県土保全の推進」は、海岸防災林の復旧が各種計画や関係機関との調整などに時間を要したことから達成率は低かったが、植栽に必要な基盤造成は約142ha完了するなど、着実に進捗が図られている。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するための体制整備が必要である。</p> <p>・海岸防災林の復旧については、隣接工事との調整や用地取得の体制整備などを迅速に進め、早期の復旧を図る必要がある。</p> <p>・未利用間伐材等による木質バイオマスの利活用を推進するためには、収集・運搬等の供給体制の整備や利用施設の整備が重要である。</p>	<p>・木材加工流通施設整備への支援を行い、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や地域の拠点となる公共建築物等の整備に対する支援を継続する。</p> <p>・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年（平成32年度）で750haの植栽完了を目指しており、27年度は基盤造成の完了箇所において、約60haの植栽を実施する。</p> <p>・未利用間伐材等の木質バイオマスの利用促進を図るため、収集・運搬やチップ化施設の整備と熱利用施設の整備を支援する。</p>

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>施策の成果</td> <td>適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	施策の成果	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
施策の成果	適切					
	施策を推進する上での課題と対応方針	収集・運搬等の供給体制の整備については、製材品の出荷と木質バイオマスの出荷のそれぞれに対する県の取組について、課題と対応方針を示す必要があると考える。				
県の対応方針	施策の成果	-				
	施策を推進する上での課題と対応方針	収集・運搬等の供給体制の整備について、製材品の出荷と木質バイオマスの出荷、それぞれの課題と対応方針に記載する。				

■ 施策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つめの指標「被災した木材加工施設における製品出荷額」は、加工施設の復旧が完了し、製品出荷額も震災前を超える水準まで回復したことから達成率は143.1%、達成度「A」に区分される。 ・二つめの指標「優良みやぎ材の出荷量」は、復興住宅等の新築住宅着工数が増加したことから目標値をほぼ達成したため「B」とした。 ・三つめの指標「海岸防災林(民有林)復旧面積」は、達成率が97.1%、達成度「B」に区分される。 ・四つめの指標「被災地域における木質バイオマス活用量」は、被災工場が復旧し既存ボイラー等で使用する木質バイオマス燃料の需要が増加したこと等により、達成率が109.4%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に対する重視度は、高重視群が58.9%と高い一方、施策に対する満足度は「分からない」が47.2%が最も高く、全体的には県民生活との関わり等が十分伝わっていない状況が伺える。 ・一方、個別の施策では、海岸防災林の再生と県土保全の推進については関心も高く、15施策中5番目に高い数値となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・復興住宅等の建設や被災地域の拠点施設の整備促進など復興需要に伴い、木材需要の高まりが見込まれる。 ・海岸防災林は津波により民有林で約800haの被害が発生しており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期復旧が求められている。 ・木質バイオマスについては、新たに熱電併給施設等が稼働したことから、未利用間伐材等の木質バイオマスの利用拡大が見込まれる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援」と「②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援」は、木材生産の基盤である林道災害復旧工事が概ね完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための被災施設再建支援事業の実施など成果が出ている。 また、木質バイオマスの利用拡大については、被災工場のボイラーの復旧が完了したことや、製材工場端材等の供給増により木質バイオマス活用量が増加するなど成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③海岸防災林の再生と県土保全の推進」は、海岸防災林の復旧が各種計画や関係機関との調整などに時間を要したことから達成率は低かったが、植栽に必要な基盤造成は約142ha完了するなど、着実に進捗が図られている。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するため、<u>優良みやぎ材等製材品の供給力強化</u>が必要である。 ・海岸防災林の復旧については、隣接工事との調整や用地取得の体制整備などを迅速に進め、早期の復旧を図る必要がある。 ・製材・合板用材や木質バイオマス資源等、<u>県産材の総合的な利活用を推進するためには、収集・運搬等の供給体制の整備や利用施設の整備が重要である。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材加工流通施設整備や優良みやぎ材等の製材品供給等への支援を行い、<u>県産製材品の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や地域の拠点となる公共建築物等の整備に対する支援を継続する。</u> ・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、概ね10年（平成32年度）で750haの植栽完了を目指しており、27年度は基盤造成の完了箇所において、約60haの植栽を実施する。 ・<u>県産材の安定供給を図るため、路網整備や高性能林業機械の導入等へ支援するとともに、未利用間伐材等の木質バイオマスの利用促進を図るため、収集・運搬や熱利用施設の整備を支援する。</u>

■【政策番号4】施策2(活力ある林業の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	林業・木材産業活力維持緊急支援事業	農林水産部 林業振興課	19,532	東日本大震災復興に必要な木材を安定的に供給するため、国の交付金によって造成された基金を用いて、間伐材原木等の流通コストを支援する。	・間伐材等の流通コスト支援(3社, 約13,700㎡)
2	①02	森林整備加速化・林業再生事業	農林水産部 林業振興課	1,852,525	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、木材加工流通施設の整備や未利用間伐材・林地残材等の活用促進に向けた木質バイオマス利活用施設の整備など、川上から川下まで幅広い取組を支援する。	・間伐 218ha, 高性能林業機械導入24台, 木材加工流通施設5か所, 木質バイオマス利用施設1か所などの整備に支援した。 ・震災後の復旧・復興工事の本格化で、高台移転などを含めた立木の伐採等業務が大幅に増加し、林業事業体では労務の調整や確保が大変厳しく、間伐実績の減, 繰越となっている。他の施設整備関連についても、資材調達の遅れなどが原因し、繰越が発生している。
3	①03	森林育成事業	農林水産部 森林整備課	673,762	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成とともに、県産材の安定供給を図った。
4	①04	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	168,043	森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心に間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。	・二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐と、作業道の整備を支援し、温暖化防止を始めとする森林の多面的機能の向上に努めた。 ・当事業による間伐面積[年間] 667ha ・当事業による作業道整備[年間] 24,725m
5	①05	里山林健全化事業	農林水産部 森林整備課	18,608	カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除を行い、里山広葉樹の健全化を図る。	・拡散傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除を支援し、被害拡大の抑制を図った。 ・駆除実績 668㎡
6	①06	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	51,831	震災により甚大な被害を受けた地域等の県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 ・森林整備面積23ha(目標値30ha)
7	②01	被災施設再建支援事業	農林水産部 林業振興課	346,890	復興住宅や公共施設等の木造・木質化を支援するとともに、復興に必要な県産材の供給力強化を図る。	・住宅支援(547件, 県産材使用量約9,050㎡) (547件のうち357件(65%)が被災者で、住宅再建に貢献した。) ・優良品やぎ材製造支援(2,874㎡) ・木造建築支援(2施設) ・木製品配備支援(2施設)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
8	② 02	森林整備加速化・林業再生事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	1,852,525	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、木材加工流通施設の整備や未利用間伐材・林地残材等の活用促進に向けた木質バイオマス活用施設の整備など、川上から川下まで幅広い取組を支援する。	・間伐 218ha、高性能林業機械導入24台、木材加工流通施設5か所、木質バイオマス利用施設1か所などの整備に支援した。 ・震災後の復旧・復興工事の本格化で、高台移転などを含めた立木の伐採等業務が大幅に増加し、林業事業者では労務の調整や確保が大変厳しく、間伐実績の減、繰越となっている。他の施設整備関連についても、資材調達の遅れなどが原因し、繰越が発生している。
9	② 03	木質バイオマス活用拠点形成事業	農林水産部 林業振興課	19,553	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料へ利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	・スギ林等の間伐地や伐採跡地に放置されている未利用材の利活用へ支援した。 ・木質バイオマスの搬出支援(5,100m ³) ・木質チップの製造支援(900m ³) ・木質バイオマスボイラーの導入支援(1基) ・木質ペレットストーブの導入支援(2基)
10	③ 01	治山事業(復興)	農林水産部 森林整備課	170,814	震災により新たに発生した林地崩壊について、降雨等による崩壊の拡大や土石の流出等を防止するため、治山ダムや山腹施設を設置し、県土及び県民生活の保全を図る。	・東日本大震災で被災した山地崩壊箇所3か所の復旧工事を施工した。 ・平成26年度までに9か所のうち、5か所で工事が完了し、平成28年度にまでに復旧事業が完了する予定。
11	③ 02	治山施設災害復旧事業(海岸事業)	農林水産部 森林整備課	3,633,922	津波により甚大な被害が発生している治山施設(海岸防潮堤等)について、県土及び県民生活を保全するため、早期に復旧を図る。	・海岸防潮堤の復旧工事を実施した。仙台湾沿岸地区の国が施工する民有林直轄施設災害復旧事業の一部費用を負担した。
12	③ 03	海岸防災林造成事業	農林水産部 森林整備課	421,933	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・防災林造成事業の地元説明会開催や用地測量等を実施したほか、13か所の被災箇所等で工事等に着手した。
13	③ 04	海岸防災林造成事業(国直轄事業)	農林水産部 森林整備課	196,790	県土及び県民生活を保全するため、津波により流出・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・仙台湾沿岸地区で国が施工する直轄治山事業の費用の一部を負担した。
14	③ 05	林業種苗生産施設体制整備事業	農林水産部 森林整備課	2,863	海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や育苗生産施設等の整備を支援する。	・被災した海岸防災林の復旧に使用する苗木等を増産するため、生産施設の増設に対して支援した。 ・施設整備(苗木生産用コンテナ等) 8か所 ・必要な生産施設が概ね整備されたため、次年度の方向性は縮小。
15	③ 06	新しい植林対策事業	農林水産部 森林整備課	35,533	震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の県民生活の保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽を進め、森林の公益的機能の向上を図る。 あわせて、花粉の少ないスギの増産のための施設を整備する。また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図る。	・低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低コストな手法による植栽を支援するとともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図った。 ・当事業による植栽面積[年間] 33ha

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
16	③ 07	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	51,831	震災により甚大な被害を受けた地域等の県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 ・森林整備面積23ha(目標値30ha)

施策番号3 新たな水産業の創造

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①水産業の早期再開に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努める。 ◇ 海底のがれきの撤去作業は長期間を要するため当面は現状の撤去作業を継続するとともに、更に長期間にわたり操業中に回収されることが想定されるがれきを含めて、継続的な処理や費用負担等について長期的な処分体制を整備する。 ◇ 漁船漁業や養殖業については漁船・漁具、養殖施設などの復旧整備を引き続き支援する。 ◇ 流通・加工業については魚市場の衛生高度化や共同利用施設の整備促進、事業者の早期再開に向けた支援を継続し、流通・加工機能の一層の回復を図る。 ◇ 震災により経営基盤や生産基盤を失った漁業者・事業者が事業を再開できるまでの間、借入金の償還などにかかる負担軽減や有利な資金調達などが可能となるよう支援する。
	<p>②水産業集約地域、漁業拠点の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 水産物が集積される水産業集積拠点漁港については、競争力と魅力ある本県水産業の集積拠点として再構築を図る。 ◇ 漁業関連施設の早期復旧と機能回復に向けて取組を推進する。 <p>③競争力と魅力ある水産業の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 強い経営体を育成するため、漁業種類ごとの経営モデルの検討、6次産業化などの取組を推進する。あわせて、新規就業者の確保や、後継者となる担い手の育成などの取組を推進する。 ◇ 水産都市としての活力を強化するため、生産段階だけでなく水産加工などに携わる経営体における経営体質強化、関連産業の集積高度化を推進し、地域の総合産業として飛躍するよう努める。併せて水産物・水産加工品のブランド化、産学官の連携強化などによる付加価値向上の取組や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進する。 <p>④安全・安心な生産・供給体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 水産物の安全性確保のため、引き続き検査体制を強化し、定期的に監視を行う。 ◇ 風評被害を払拭するため、安全性のPRを行うとともに、県産の水産物や水産加工品等の販売支援を行う。 ◇ 漁業者団体が実施している貝毒やノロウイルス等の衛生検査の取組に対し支援する。

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	503億円 (平成26年)	530億円 (平成26年)	A 105.4%	602億円 (平成29年)
2	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	1,291億円 (平成25年)	1,578億円 (平成25年)	A 122.2%	2,582億円 (平成29年)
3	沿岸漁業新規就業者数(人)	26人 (平成23年度)	25人 (平成26年度)	41人 (平成26年度)	A 164.0%	25人 (平成29年度)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	37.8%	20.1%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要5漁港における水揚げ金額は、水揚げ拠点となる魚市場や冷凍冷蔵施設、製氷貯氷施設が回復していることから、直近の実績値である平成26年の水揚げ金額が530億円となり、目標値を超えているため「A」とした。 ・直近の実績値であるH25年の水産加工品出荷額は1,578億円となり、目標値を超えているため「A」とした。 ・平成26年の沿岸漁業新規就業者数は、統計値が確定されておらず実績値が把握できないことから、「N」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で71.3%と県民の関心度が高い傾向となっている。満足度においては、満足群の割合が37.8%、不満群の割合は20.1%となっており、平成25年度に比べ、不満群の割合が3.4%改善し、満足群は2.3%低下しており、県民意識は概ね横ばい傾向にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射能の影響による本県水産物の風評被害は、徐々に解消されているものの、未だに影響が見られており、引き続き全国の消費者及び海外に対して安全・安心な県産品のPR活動や販路の回復・開拓が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・魚市場の応急復旧や共同利用施設の応急整備、漁船や漁具の取得支援、養殖業の再開に不可欠な施設の復旧、種苗の確保や資材の取得支援により、主要魚市場の水揚げ金額、漁船、養殖施設は震災前の約90%まで復旧が進んでいる。 ・本施策の事業により、目標指標等の目標値は達成しているが、震災による休業の間に失った販路の回復・拡大が必要であることと未だ水産加工施設が復旧途上であることなどから、評価としては概ね順調であると判断される。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・加工原料となる原魚を県内の漁港で安定確保するため、継続した漁船誘致活動や高度衛生管理に対応した施設整備が必要となっている。 ・被災した水産加工経営体の多くは一時的に休業を余儀なくされ、休業の間に販路を失ったことから、販路の回復・拡大が必要となっている。 ・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。 ・試験研究体制を早期に再構築するため、被災した試験研究施設の整備促進が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度衛生管理市場の整備を促進し、水産物の管理体制や受入機能の強化を図り、加工原料の安定確保に努める。 ・実需者とのマッチングによる流通促進や販路拡大など、消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。 ・継続して本県産水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し、検査結果を速やかに公表するとともに、風評対策のため、全国の消費者及び海外に対し、安全・安心な県産品のPR活動を強化し、県産水産物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。 ・水産技術総合センター気仙沼水産試験場、同水産加工開発部公開実験棟、同養殖生産部種苗生産施設の復旧整備を進め、調査・研究体制及びアワビやアカガイなどの種苗生産体制の早期整備を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">判定</td> <td>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">適切</td> <td></td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
適切						
施策を推進する上での課題と対応方針	被災した水産加工経営体の販路回復・拡大については、ターゲットとする地域や相手方ごとの取組や、県の各組織と連携した取組について、分かりやすく具体的に記載する必要があると考える。					
県の対応方針	施策の成果	-				
	施策を推進する上での課題と対応方針	評価委員会の意見を踏まえ、具体的に記載した。				

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・主要5漁港における水揚げ金額は、水揚げ拠点となる魚市場や冷凍冷蔵施設、製氷貯氷施設が回復していることから、直近の実績値である平成26年の水揚げ金額が530億円となり、目標値を超えているため「A」とした。 ・直近の実績値であるH25年の水産加工品出荷額は1,578億円となり、目標値を超えているため「A」とした。 ・平成26年の沿岸漁業新規就業者数は、5月末現在で41人と確定し、目標値を超えているため「A」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で71.3%と県民の関心度が高い傾向となっている。満足度においては、満足群の割合が37.8%、不満群の割合は20.1%となっており、平成25年度に比べ、不満群の割合が3.4%改善し、満足群は2.3%低下しており、県民意識は概ね横ばい傾向にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故による放射能の影響による本県水産物の風評被害は、徐々に解消されているものの、未だに影響が見られており、引き続き全国の消費者及び海外に対して安全・安心な県産品のPR活動や販路の回復・開拓が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・魚市場の応急復旧や共同利用施設の応急整備、漁船や漁具の取得支援、養殖業の再開に不可欠な施設の復旧、種苗の確保や資材の取得支援により、主要魚市場の水揚げ金額、漁船、養殖施設は震災前の約90%まで復旧が進んでいる。 ・本施策の事業により、目標指標等の目標値は達成しているが、震災による休業の間に失った販路の回復・拡大が必要であることや未だ水産加工施設が復旧途上であることなどから、評価としては概ね順調であると判断される。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・加工原料となる原魚を県内の漁港で安定確保するため、継続した漁船誘致活動や高度衛生管理に対応した施設整備が必要となっている。 ・被災した水産加工経営体の多くは一時的に休業を余儀なくされ、休業の間に販路を失ったことから、販路の回復・拡大が必要となっている。 ・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。 ・試験研究体制を早期に再構築するため、被災した試験研究施設の整備促進が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度衛生管理市場の整備を促進し、水産物の管理体制や受入機能の強化を図り、加工原料の安定確保に努める。 ・「水産加工品直売所マップ」や毎月第3水曜日の「みやぎ水産の日」などを活用して地元での消費拡大、需要拡大に努めるほか、県外に対しては、水産加工データベースを活用したバイヤーとのマッチング、名古屋や大阪などの中央卸売市場と連携した商談会や、全国チェーン企業との連携など、販路開拓に向けた取組を強化する。 ・継続して本県産水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し、検査結果を速やかに公表するとともに、風評対策のため、全国の消費者及び海外に対し、安全・安心な県産品のPR活動を強化し、県産水産物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。 ・水産技術総合センター気仙沼水産試験場、同水産加工開発部公開実験棟、同養殖生産部種苗生産施設の復旧整備を進め、調査・研究体制及びアワビやアカガイなどの種苗生産体制の早期整備を図る。

■【政策番号4】施策3(新たな水産業の創造)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	みやぎの漁場再生事業	農林水産部水産業基盤整備課	398,732	県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船等を用い、津波により漁場に堆積しがれき等を撤去する。	・養殖漁場周辺など沿岸漁場において、起重機船等を使用して、津波により漁場に流出しがれきの撤去作業を行った。 ・平成27年3月末現在で2,679㎡のがれきを回収・処理した。
2	①02	漁場生産力回復支援事業	農林水産部水産業基盤整備課	295,128	漁業生産力の回復を図るため、漁場に堆積しがれきの回収作業や操業中に回収しがれきの処分等に要する経費を補助する。	・小型底びき網漁船による広域的ながれき撤去作業を支援した。 ・沖合底びき網漁業及び刺網漁業の操業中に回収されるがれきの処分を支援した。 ・平成27年3月末現在で2,171㎡のがれきを回収・処理した。
3	①03	漁港災害復旧事業1(県営5漁港)	農林水産部漁港復興推進室	10,773,798	甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)において、宮城県漁港整備計画に基づく災害復旧工事を実施する。	・平成24年度から本格的に漁港施設の復旧工事に着手しており、完了予定年度に向けて復旧工事を進めている。 ・気仙沼および石巻の魚市場前の岸壁については、年度内に完成した。
4	①04	漁港災害復旧事業2(県営・市町営漁港)	農林水産部漁港復興推進室	45,846,114	甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、漁港整備計画に基づく災害復旧工事を実施する。	・平成24年度から本格的に漁港施設の復旧工事に着手し、漁港ベースの着手率は、年度末で99%となり、完了予定年度に向けて復旧工事を進めている。
5	①05	水産業共同利用施設復旧支援事業	農林水産部水産業基盤整備課	244,193	震災により被災した水産業共同利用施設及び機器等の復旧費を補助する。	・カキ、ホタテの養殖機器、ワカメ加工機器及び養殖作業用のフォークリフトなど53件の機器整備に対する支援を行った。
6	①06	水産業共同利用施設復旧整備事業	農林水産部水産業基盤整備課	1,487,533	震災により被災した水産業共同利用施設等の本格復旧費を補助する。	・漁船の上架施設や荷揚げクレーン、共同作業場など51件の共同利用施設の復旧整備に対する支援を行った。
7	①07	水産物加工流通施設復旧支援事業	農林水産部水産業振興課	107,145	被災した漁協、水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・9事業者に対し、冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。
8	①08	水産物加工流通施設整備支援事業	農林水産部水産業振興課	6,375,240	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・11事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
9	①09	広域漁港整備事業	農林水産部漁港復興推進室	479,000	震災により甚大な被害を受けた女川漁港・志津川漁港の荷さばき施設について、高度な衛生管理に対応するため、周辺漁港施設と合わせて早急に復旧工事を実施する。	・女川漁港は、東棟の荷さばき施設を建設中であり、H27.6月に完成した。 ・志津川漁港は、1月に荷さばき施設の建築工事の発注を行った。
10	①10	養殖生産物衛生管理対策事業	農林水産部水産業基盤整備課	3,420	生ガキによる食中毒を未然に防止するため、漁協が自主的に実施している生ガキのノロウイルス検査を補助することにより、安全管理体制を強化し、漁業者の検査費用の負担を軽減することで、本県カキ養殖業の早期復興に努める。	・ノロウイルス食中毒頻発期(12月～3月)において、2漁協で710回自主検査を実施し、うち69検体が陽性となった。 ・検査結果により陽性となった海域のカキは加熱用として出荷され、安全管理の強化が図られた。
11	①11	漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給事業	農林水産部農林水産経営支援課	785	災害復旧の促進及び経営の維持・再建を図るため、被災した漁業者の事業資金を円滑に融通する。	・平成26年度の貸付 5件 21,000千円 ・利子補給額 2漁協 785千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
12	① 12	小型漁船及び定置網共同化支援事業	農林水産部 水産振興課	4,966,952	漁業者が共同利用するための漁船建造費, 中古船取得・修繕費, 定置網購入費用等を助成する。	・小型漁船・定置網共同化支援事業により, 共同利用漁船129隻及び漁具等291件の導入支援を行った。 ・年度内完了が困難であるため, 約18億円, 次年度繰越で対応。
13	① 13	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室, 商工経営支援課	27,142,938	県が認定した復興事業計画に基づき, 被災した製造業等の中小企業等, 事業協同組合等の組合, 商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり, その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす9グループを認定, 74者に対して4,347,000千円を交付決定した。 ・繰越事業者も含めた2,954者(3月末現在)が事業を完了しており, 精算・概算払いとして約1,768億円の補助金を交付し, 大きな効果をもたらした。
14	① 17	水産業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	60,285	被災地域の水産業の再生を図るため, 震災により甚大な被害を受けた水産業団体(漁業協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し, 当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 9団体(宮城県漁協, 塩釜市漁協他) 事務所の修繕, 備品等支援
15	① 18	農林水産金融対策事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	784,170	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について, 円滑な融通と負担軽減を図り, 経営の安定と競争力の強化に取り組む。	・制度資金説明会等の開催(5回) ・利子の補給(209,906千円) ・融資機関への預託(566,872千円) ・その他(7,392千円)
16	① 19	漁業取締待機所復旧事業	農林水産部 水産振興課	626	震災の津波により流出した漁業取締待機所を新築し復旧する。	・営繕課への執行委任により, 待機所建設に係る, 設計委託を実施し, 設計が終了した。
17	② 01	漁港施設機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進室	8,185,454	震災により甚大な被害を受けた流通拠点となる県営漁港の機能回復を図るため, 漁港背後地の荷さばき用地等の漁港施設用地等の嵩上げ等を実施する。また, 漁港機能の集約再編を含む漁港復旧復興計画を策定する。	・災害復旧工事と連携して実施する伊里前漁港の外郭施設の整備や気仙沼漁港や女川漁港の水産加工団地用地の嵩上げ工事等を実施した。
18	② 02	漁港環境整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	24,993	東日本大震災の被災地域における農山漁村地域の復興に必要な漁港環境施設の復旧を行う。	・気仙沼漁港, 南町・魚浜公園や志津川漁港サンオーレ袖浜(養浜・公園整備)等の復旧のため, 復興庁と復興交付金協議を行い, 気仙沼漁港他6漁港のすべての漁港環境施設の復旧予算を獲得し, 全てにおいて調査設計に着手した。
19	② 03	水産物加工流通施設整備支援事業(再掲)	農林水産部 水産振興課	6,375,240	被災した漁協, 水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・11事業者に対し, 共同加工処理施設, 排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
20	② 04	水産物加工流通施設復旧支援事業(再掲)	農林水産部 水産振興課	107,145	被災した漁協, 水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・9事業者に対し, 冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。
21	② 05	水産環境整備事業費	農林水産部 水産基盤整備課	1,220,701	震災により被害を受けた漁場施設を復旧し, 干潟による環境浄化や藻礁の設置による漁場改善を図るための整備を行う。	・万石浦, 松島湾, 志津川湾において, 干潟造成工事を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
22	② 06	漁場生産力向上対策事業	農林水産部 水産業基盤整備課	17,354	円滑な漁業・養殖業の再開と漁場生産力の向上に寄与するため、被災漁場において沿岸漁業、養殖業を円滑に行うための漁具改良、漁場機能回復技術及び油分等が残留する漁場の環境改善技術の開発を行うとともに、これら技術開発に必要な資源状況や環境収容力の把握を行う。	・ウバガイ等の漁具の改良試験、養殖漁場やアサリ漁場の生産性向上のための技術開発、漁場の底質環境改善技術の開発、アワビ等磯根資源の回復のための資源管理手法の開発など、震災後の漁場生産力向上のための調査・研究を行った。 ・ウバガイ改良試験が現場普及の段階となったことから、次年度事業は「縮小」とした。
23	② 07	栽培漁業種苗放流支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	83,868	震災により、水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設が壊滅状態となり、アワビやヒラメ等の種苗生産、放流が実施不可能となっていることから、当該施設が整備されるまでの間、他県から放流用種苗を確保し放流を行う。また、さけ稚魚についても引き続き支援を行い、放流種苗の確保に努める。	・県が他県から種苗を購入し放流を行った。 (アワビ:310千個・ヒラメ20千尾) ・水産技術総合センター本所において、アワビ、ホシガレイの小量生産を行った。 ・漁協等が行う種苗放流の経費を補助した。 (サケ:21,400千尾・シジミ:9.7トン・アユ:5.1トン)
24	② 08	水産技術総合センター種苗生産施設復旧整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	2,176,665	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター養殖生産部種苗生産施設の復旧・整備を行う。	・平成26年3月に着工し、施設整備工事を行った。(平成27年9月完成見込み)
25	② 09	水産試験研究機関復旧整備事業	農林水産部 水産業振興課	385,458	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター本所、水産加工開発部、気仙沼水産試験場の復旧・整備を行う。	・水産技術総合センター水産加工開発部公開実験棟の建築工事並びに気仙沼水産試験場建築工事を開始した。
26	② 10	災害関連漁業集落環境施設復旧事業	農林水産部 漁港復興推進室	47,443	東日本大震災により被災した、寒風沢漁港、野々島漁港、志津川漁港、長崎漁港の漁業集落環境施設を復旧する。	・長崎漁港(気仙沼市)、寒風沢漁港、野々島漁港(塩竈市)の漁業集落排水施設の復旧工事を実施した。
27	② 11	廃油処理施設災害復旧事業	農林水産部 漁港復興推進室	63,734	東日本大震災で被災した、気仙沼漁港の廃油処理施設の復旧・整備を行う。	・機械電気設備工事及び外構工事を実施し、9月に供用開始した。
28	③ 01	加工原料等安定確保支援事業(水産業)	農林水産部 水産業振興課	20,000	漁協、水産加工業協同組合に対し、震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助する。	・2事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増し経費について支援した。
29	③ 02	沿岸漁業担い手活動支援事業	農林水産部 水産業振興課	2,368	本県水産業の復興と持続的発展に向けて、浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援するとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図る。	・水産業普及指導員が中心となり漁業担い手団体(漁業士会、漁協青年部、漁協女性部)に対する生産現場での普及指導や漁業担い手活動団体自らが主催する研修会・交流会等の開催支援などを実施した。 ・県内での漁業就業希望者からの相談対応や、漁業就業支援フェアにおける県内出展者支援を行った。 ・パンフレット「宮城の水産業」を発行し、広く県民に対し本県水産業の状況をPRした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
30	③03	水産流通加工業者復興支援事業	農林水産部 水産業振興課	5,655	水産流通加工業及び国、県等の補助事業に関する知見を持つ「水産業復興支援コーディネーター」を設置し、県内の水産業者に対し、活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行う。	・水産関連団体への委託事業により支援員を雇用し、水産加工業者等に対し活用可能な補助事業の紹介、事務手続き等の支援を行った。 ・2人×12か月雇用し延べ136企業を訪問した。
31	③04	漁業集落防災機能強化効果促進事業	農林水産部 漁港復興推進室	18,897	漁業集落防災機能強化事業と連携して復興に相乗効果を与え、事業の促進を図るため、水産業の再生と漁村の活性化や漁村における防災体制の強化に取り組む。	・気仙沼漁港、鮎立漁港外4港において、避難誘導施設として照明灯及びタラップを設置した。 ・復興庁と復興交付金協議を行い、避難誘導施設の復旧および完成した漁港施設・海岸保全施設の台帳を整備を実施するための予算の獲得に努めた。
32	③05	水産物安全確保対策事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	9,243	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器、県内産地魚市場等に設置したNaIシンチレーション検出器により、定期的なモニタリング調査を実施した。また、県調査船により検査用サンプルを採取した。
33	③06	水産都市活力強化対策支援事業	農林水産部 水産業振興課	46,502	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	・漁業生産強化(船上での衛生管理支援) ・魚市場水揚げ強化(漁船誘致活動等支援) ・水産加工業生産強化(料理人のための水産みやぎ見本市開催、水産加工データベースを活用した商談会、一次加工品マーケティング調査) ・水産物販売強化(生産者による販売支援、水産加工品直売所マップ2015作成、名古屋・大阪中央卸売市場での展示商談会)
34	③07	漁業経営改善支援強化事業	農林水産部 水産業振興課	4,448	関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組を支援する。	・漁業者グループの法人化に向けた勉強会(6地区14回)の開催。 ・専門家による法人化準備指導。(2地区45回) ・経営改善に向けたパソコン基本操作・簿記研修会(8地区20回)の開催。 ・法人等現況調査(3地区3回)の実施。
35	③08	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	農林水産部 水産業振興課	15,411	被災地域を新たに食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した大規模実証研究を推進する。	・マガキ幼生の高い付着性能を持つ樹脂製採苗器の開発・改良及び一粒ガキ生産技術の開発を行った。 ・ギンザケ養殖で被害の大きい細菌病やウイルス病に対する防除手法の開発を行った。
36	④01	水産物安全確保対策事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	9,243	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器、県内産地魚市場等に設置したNaIシンチレーション検出器により、定期的なモニタリング調査を実施した。また、県調査船により検査用サンプルを採取した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
37	④ 02	養殖生産物衛生管理対策事業(再掲)	農林水産部 水産業基盤整備課	3,420	生ガキによる食中毒を未然に防止するため、漁協が自主的に実施している生ガキのノロウイルス検査を補助することにより、安全管理体制を強化し、漁業者の検査費用の負担を軽減することで、本県カキ養殖業の早期復興に努める。	・ノロウイルス食中毒頻発期(12月～3月)において、2漁協で710回自主検査を実施し、うち69検体が陽性となった。 ・検査結果により陽性となった海域のカキは加熱用として出荷され、安全管理の強化が図られた。
38	④ 03	県産農林水産物放射性物質対策事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	12,015	原子力災害対策特別措置法に基づく農林水産物の放射性物質検査の実施及び市町村が実施する放射性物質影響検証に係る経費を支援する。	・産業技術総合センターに設置したゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。 ・市町村が実施する調査に対し、交付金による支援を行った(2市4町)。
39	④ 04	みやぎ県産品魅力発信事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	45,758	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PRを行い信頼回復と消費拡大を図る。	・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌4誌、主要交通施設5か所を活用した広報・PRを実施した。 ・関西のメディア10社を招へいし、県内の生産現場を紹介するツアーを開催した。
40	④ 05	県産農林水産物等イメージアップ推進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,115	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などの事業に対して補助を行う。	・5団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)の14事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。

施策番号4 一次産業を牽引する食産業の振興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>①食品製造事業者の本格復旧への支援</p> <p>◇ 多くの事業者の事業再開や事業継続、本格復旧を見据えた施設設備支援を行うとともに、食品製造業の本格復旧を図るため、生産機能の高度化や効率化に向けた施設・設備整備への支援を行い、生産性の向上と品質向上を促進する。</p> <p>◇ 食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援する。</p>
	<p>②競争力の強化による販路の拡大</p> <p>◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため、商談会の開催や国内外の見本市出展支援等の強化によりマッチング機会を一層創出するほか、市場ニーズを的確にとらえた新商品・新技術の開発と営業力、企画提案力等の向上といった人材育成を体系的に支援する仕組みを構築する。</p> <p>◇ 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援する。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>															
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th>達成率</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)</td> <td>6,014億円 (平成19年)</td> <td>4,740億円 (平成25年)</td> <td>4,775億円 (平成25年)</td> <td>A</td> <td>100.7%</td> <td>5,762億円 (平成29年)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)	達成率		1 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	4,740億円 (平成25年)	4,775億円 (平成25年)	A	100.7%
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)					
		達成率														
1 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	4,740億円 (平成25年)	4,775億円 (平成25年)	A	100.7%	5,762億円 (平成29年)										

<p>平成26年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	<p>36.1%</p>	<p>18.7%</p>	<p>II</p>

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

<p>施策評価 (原案)</p>	<p>やや遅れている</p>
-------------------------	----------------

<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・「製造品出荷額等」については、平成25年宮城県工業(確報)によると、前回よりも7.8ポイント増加し、達成率は100.7%、達成度は「A」に区分される。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の64.5%と高重視群が高いものの、満足群は36.1%にとどまっている。</p> <p>・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、併せて10.3%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が9.2%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。</p>

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年宮城県の工業(確報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より194事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約957億円減少している。 また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 販路開拓においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されておらず、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 輸出については、円高や平成23年3月の原発事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成26年の我が国の輸出額は6,117億円と、初の6千億円台に達した(H25年:5,506億円)。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。
事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> 県経済の復旧に向け、累計で3,795事業者の復興事業計画を認定し、1,768億円の補助金を交付した。 企業の課題把握やニーズ対応等に向け、<u>1,000件を超える企業訪問を実施した。</u> 石巻地域の専門高校5校(農・商・工・水産)の生徒が地域課題の解決に向け、地元企業、NPOと連携し、地域資源を活かした商品開発を行う活動を支援するとともに、仙南地域の観光をPRするため、仙南2市7町等と連携し、みやぎ蔵王三十六景をはじめ仙南の魅力を紹介するキャンペーンを仙台駅で開催した。 首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展補助を実施した。 仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業をターゲットとした試食商談会等を開催した。また、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、台湾及び香港で開催された見本市等への出展、海外バイヤーを招へいた商談会の開催など、販路開拓に対する支援を行った。 農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、実需者を専門家とするマッチング強化員、商品開発・営業力強化に係る専門家等を派遣するなどにより、新商品開発等の支援を行った。 施策全体としては、目標指標の目標値は達成しているものの、沿岸地域等において、生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから、評価としては「やや遅れている」と判断される。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 事業者の声としては、「設備復旧が困難」「資金調達が困難」「場所の選定」などが課題となっている。 食料品製造業の製造品出荷額については、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。 本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による風評が未だ払拭されていないことから、引き続き県産品の信頼回復を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 設備復旧に向けた補助事業の実施など事業再開に向けた支援を進める。 商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。 「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。 食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標は目標値を達成しており、「やや遅れている」との評価を行うに当たっては、地域別や業種別の状況を分析するなど、その理由を具体的に記載する必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針		-
県の対応方針	施策の成果		「やや遅れている」と判断した理由として、水産庁が平成26年度に実施したアンケート調査の結果を追記した。また、政策評価部会分科会において委員から質問のあった事項のうち、一部成果の実績を追記した。
	施策を推進する上での課題と対応方針		-

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	・「製造品出荷額等」については、平成25年宮城県の工業（確報）によると、前回よりも7.8ポイント増加し、達成率は100.7%、達成度は「A」に区分される。	
県民意識	・農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の64.5%と高重視群が高いものの、満足群は36.1%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、併せて10.3%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が9.2%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。	
社会経済情勢	・平成25年宮城県の工業（確報）において、本県食品製造事業所数は、平成22年より194事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約957億円減少している。 ・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 ・販路開拓においては、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小しているものの未だに解消されおらず、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・輸出については、円高や平成23年3月の原発事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成26年の我が国の輸出額は6,117億円と、初の6千億円台に達した（H25年：5,506億円）。国においては、平成32年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済の復旧に向け、累計で3,795事業者の復興事業計画を認定し、1,768億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、職員による企業訪問を372件実施した。収集したデータについては、県全体の傾向を把握するとともに、関係部署間での情報共有を図り、農林水産業者による農商工連携や地域資源を活用した事業創出等の支援に活用した。 ・石巻地域の専門高校5校(農・商・工・水産)の生徒が地域課題の解決に向け、地元企業、NPOと連携し、地域資源を活かした商品開発を行う活動を支援するとともに、仙南地域の観光をPRするため、仙南2市7町等と連携し、みやぎ蔵王三十六景をはじめ仙南の魅力を紹介するキャンペーンを仙台駅で開催した。 ・首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で物産展を開催したり、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」での販売を通じ、県産品の認知度向上等に努めるとともに、展示商談会の開催補助や県外への展示商談会への出展補助を実施した。 ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業をターゲットとした試食商談会等を開催した。また、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、台湾及び香港で開催された見本市等への出展、海外バイヤーを招へいした商談会の開催など、販路開拓に対する支援を行った。 ・農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、実需者を専門家とするマッチング強化員、商品開発・営業力強化に係る専門家等を派遣するなどにより、新商品開発等の支援を行った。このうち、商品開発・営業力強化に係る専門家の派遣では、いくつかの新商品が開発され、一部は6月上旬に行われた食材王国みやぎビジネス商談会にも出品され、来場したバイヤーやマスコミの関心を集めた。 ・施策全体としては、目標指標の目標値は達成しているものの、水産庁が平成26年11月から平成27年1月に実施した水産加工業者を対象としたアンケートによれば、宮城県内で、震災前の8割まで生産能力及び売上が回復した事業者は、それぞれ50%、40%に止まっており、特に資本金が1千万円以下の事業者においては、その回復の遅れが顕著であった。このことから、震災前の事業所数で食品製造業者の半数を占める水産加工業者において、未だ生産能力や売上の回復が遅れていると判断し、「やや遅れている」と評価した。
--------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県農林水産資源や食品製造業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな施策を展開する必要がある。 ・事業者の声としては、「設備復旧が困難」「資金調達が困難」「場所の選定」などが課題となっている。 ・食料品製造業の製造品出荷額については、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。 ・本県の豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために、さらなる「食材王国みやぎ」としての全国的な定着に努める必要がある。 ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による風評が未だ払拭されていないことから、引き続き県産品の信頼回復を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供等に取り組む。 ・設備復旧に向けた補助事業の実施など事業再開に向けた支援を進める。 ・商品開発に向けた専門家の派遣や、商品提案力向上等を目指す人材育成のほか、新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展などを通じた、本県復興状況の周知や県産品のイメージアップに努めるとともに、県農林水産物の国内外での需要拡大に向けたマッチングや農商工連携による新たな商品づくりにも取り組む。 ・食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努め、県産品の信頼回復に向けて引き続き取り組む。

■【政策番号4】施策4(一次産業を牽引する食産業の振興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室, 商工経営支援課	27,142,938	県が認定した復興事業計画に基づき, 被災した製造業等の中小企業等, 事業協同組合等の組合, 商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり, その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす9グループを認定, 74者に対して4,347,000千円を交付決定した。 ・繰越事業者も含めた2,954者(3月末現在)が事業を完了しており, 精算・概算払いとして約1,768億円の補助金を交付し, 大きな効果をもたらした。
2	①02	食品加工原材料調達支援事業	農林水産部 食産業振興課	13,129	県内水産加工品製造業者等において, 原材料調達先が被災し, 代替原材料を他産地から調達する場合に, 新たに発生する原材料価格や流通コスト等の掛かり増し経費を助成する。	・4事業者に対し, 震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増しや生産委託に係る経費等について支援した。
3	①03	県産農林水産物等イメージアップ推進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,115	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから, 復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため, 被災前の状況に回復するまでの間, メディアの活用, 海外バイヤー対応などの事業に対して補助を行う。	・5団体(物産振興協会, 酒造協同組合, 全農宮城県本部等)の14事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。
4	①04	みやぎ県産品魅力発信事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	45,758	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため, 県産農林水産物等の広報PRを行い信頼回復と消費拡大を図る。	・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため, 主婦向け雑誌4誌, 主要交通施設5か所を活用した広報・PRを実施した。 ・関西のメディア10社を招へいし, 県内の生産現場を紹介するツアーを開催した。
5	①05	水産物加工流通施設復旧支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	107,145	被災した漁協, 水産加工組合等の共同利用施設等の復旧及び機器の整備費を補助する。	・9事業者に対し, 冷凍冷蔵施設等の共同利用施設の復旧に対して支援を行った。
6	①06	水産物加工流通施設整備支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	6,375,240	被災した漁協, 水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・11事業者に対し, 共同加工処理施設, 排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
7	①07	加工原料等安定確保支援事業(水産業)(再掲)	農林水産部 水産業振興課	20,000	漁協, 水産加工業協同組合に対し, 震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助する。	・2事業者に対し, 震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増し経費について支援した。
8	①08	水産流通加工業者復興支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	5,655	水産流通加工業及び国, 県等の補助事業に関する知見を持つ「水産業復興支援コーディネーター」を設置し, 県内の水産業者に対し, 活用可能な補助事業の紹介, 事務手続き等の支援を行う。	・水産関連団体への委託事業により支援員を雇用し, 水産加工業者等に対し活用可能な補助事業の紹介, 事務手続き等の支援を行った。 ・2人×12か月雇用し延べ136企業を訪問した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	②01	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立推進事業)(再掲)	農林水産部 食産業振興課	2,666	県産食材の競争力の強化と、食関連産業の本格復旧・復興を牽引するため、これまで取り組んでいる「食材王国みやぎ」をテーマとした宮城の「食」に関する地域イメージを、知事のトップセールス等を契機としたフリーパブリシティの活用などにより、復旧・復興に関する情報とともに全国へ発信することで宮城の「食」に関する地域イメージの確立を推進する。	・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・キリン、セブン&アイなど民間企業との連携によるPR ・食関連情報サイト「食材王国みやぎ」, 「ふれ宮夢みやぎ」の効率的・効果的な運営
10	②02	物産展等開催事業	農林水産部 食産業振興課	9,786	本県復興の情報発信と、本県産品の展示販売、観光の積極的なPRを展開するため、首都圏の百貨店を中心に物産展を開催する。	・全国5か所(横浜・広島・名古屋・千葉・高槻)で、「宮城県物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行い、本県の物産の魅力や復興状況を県外にアピールする、貴重な機会となった。
11	②03	みやぎまるごとフェスティバル開催事業	農林水産部 食産業振興課	5,000	県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。	・「みやぎまるごとフェスティバル2014」の開催 開催日:平成26年10月18日(土), 19日(日) 会場:宮城県庁, 勾当台公園, 市民広場 総出展団体:108団体, 総テント数138テント 来場者数:約155,000人
12	②04	食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト(商談会マッチング強化事業)	農林水産部 食産業振興課	8,056	商談会を開催するとともに、商品の提案や交渉力を高めるセミナー開催を通じ、県内食品製造業者等の販路拡大を支援する。	・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 1回
13	②05	食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト(商品ブラッシュアップ専門家派遣事業)	農林水産部 食産業振興課	11,200	沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、商談会出展に向け、商品開発や営業力強化の知見を有する専門家を派遣し、個社の競争力向上を支援する。	・商品開発等の専門家派遣 12件
14	②06	食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト(復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業)	農林水産部 食産業振興課	41,390	沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品のブラッシュアップや売り上げ向上を目指した商談会への出展等を支援する。	・商品づくり・改良への支援 39件 ・販売会・展示商談会出展支援 38件 ・展示商談会開催支援 3件
15	②07	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農林水産部 食産業振興課	151,449	県産品の紹介・販路拡張及び観光案内・宣伝のほか、被災した県内事業者の復興を支援するため、首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理を行う。	・首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) ※数値はいずれもH27.3末現在 ・売上総額(452,630千円) ・1日平均売上金額(1,250千円) ・買上客数(309,845人) ・1日平均買上客数(856人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
16	②08	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	農林水産部 食産業振興課	7,305	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催、海外見本市への出展や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産品輸出促進助成事業交付金の交付(13件) ・海外スーパー等でのフェア開催(2回、延べ8日間、台湾4店舗) ・海外バイヤー訪問(香港1回、台湾1回、国内1回) ・香港及び台湾からのバイヤー招聘(香港1回、台湾1回) ・台北国際食品見本市への参加(4日間、6社1団体出展) ・香港FOOD EXPO出展(3日間、2社出展) ・輸出実務セミナー開催(1回)
17	②09	県外事務所県産品販路拡大事業	農林水産部 食産業振興課	665	県外事務所において県産品の販路拡張を図るため、県産品の展示・販売等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県外事務所において、各地で行われる物産展や販売会の支援を行い、県産品の県外でのPRに寄与した。
18	②10	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(県産ブランド品確立支援事業)	農林水産部 食産業振興課	4,990	県産食材の競争力の強化と食関連産業の本格復旧・復興を牽引するため、県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等の育成、県産食材の実需者とのマッチング、食材王国みやぎフェアなどを支援し、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「渡波赤貝」のブランド化取組への支援 ・県内製造商品7者8商品のモニタリング調査及び個別指導の実施 ・首都圏から実需者等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅の実施(9組) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(15件、延べ579日)
19	②11	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	46,502	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業生産強化(船上での衛生管理支援) ・魚市場水揚げ強化(漁船誘致活動等支援) ・水産加工業生産強化(料理人のための水産みやぎ見本市開催、水産加工データベースを活用した商談会、一次加工品マーケティング調査) ・水産物販売強化(生産者による販売支援、水産加工品直売所マップ2015作成、名古屋・大阪中央卸売市場での展示商談会)
20	③01	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(県産ブランド品確立支援事業)(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,990	県産食材の競争力の強化と食関連産業の本格復旧・復興を牽引するため、これまで取り組んでいる「食材王国みやぎ」をテーマとした宮城の「食」に関する地域イメージを、知事のトップセールス等を契機としたフリーパブリシティの活用などにより、復旧・復興に関する情報とともに全国へ発信することで宮城の「食」に関する地域イメージの確立を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「渡波赤貝」のブランド化取組への支援 ・県内製造商品7者8商品のモニタリング調査及び個別指導の実施 ・首都圏から実需者等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅の実施(9組) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(15件、延べ579日)
21	③02	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立推進事業)	農林水産部 食産業振興課	2,666	県産食材の競争力の強化と、食関連産業の本格復旧・復興を牽引するため、これまで取り組んでいる「食材王国みやぎ」をテーマとした宮城の「食」に関する地域イメージを、知事のトップセールス等を契機としたフリーパブリシティの活用などにより、復旧・復興に関する情報とともに全国へ発信することで宮城の「食」に関する地域イメージの確立を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・麒麟、セブン&アイなど民間企業との連携によるPR ・食関連情報サイト「食材王国みやぎ」、「ふれ宮夢みやぎ」の効率的・効果的な運営

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
22	③03	食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト(選ばれた商品づくり支援事業)	農林水産部 食産業振興課	2,063	県内の中小食品製造業者等が行う地域の食材を活用した商品開発への取組を支援するとともに、食料産業クラスター機能等を活用し、企業間の連携を促進する。	・商品づくり・改良への支援 3件 ・クラスター全体協議会へのセミナー開催支援 ・食材王国みやぎマッチングコーディネーター設置4名、活動104回(H27.3末現在) ・地方での商品開発等セミナー開催(大河南・石巻)
23	③04	食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト(復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業)(再掲)	農林水産部 食産業振興課	41,390	沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品のブラッシュアップや売り上げ向上を目指した商談会への出展等を支援する。	・商品づくり・改良への支援 39件 ・販売会・展示商談会出展支援 38件 ・展示商談会開催支援 3件
24	③05	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(みやぎの「食」ブランド再生支援事業)	農林水産部 食産業振興課	4,491	震災により被害を受けた県産ブランド食材のブランド価値再生に向けた取組を支援し、再生のスピードを速め、更なる付加価値と販売力の向上を図る。	・対象食材:ぎんざけ、かき、ほや、いちご ・実施団体:みやぎ銀ざけ振興協議会、宮城県漁業協同組合、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会 ・取組内容:①ブランド戦略の策定、②売れるものづくり、③販路の確保と商品アピールなど「情報価値」「周辺価値」を高める取組
25	③06	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農林水産部 食産業振興課	4,424	震災後の本県畜産業及び園芸作物の復興と健全な発展を図るため、県、JAなど関係団体等で組織する各協議会が行う消費拡大、銘柄確立の事業に対して補助する。	・3団体(仙台牛銘柄推進協議会、宮城野豚銘柄推進協議会、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会)が実施する消費拡大等の事業に対して、事業費の一部補助を行い、畜産物及び園芸作物の消費拡大等を図った。
26	③07	宮城米広報宣伝事業	農林水産部 食産業振興課	12,978	「米どころ宮城」の知名度を維持し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	・宮城米マーケティング推進機構と連携し、県内及び首都圏等の大都市圏でのイベントや雑誌・TVCMなどを活用した宮城米のPRを実施した。
27	③08	みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業	農林水産部 農林水産政策室	2,967	農林漁業者が自ら、または商工業者(2次産業・3次産業者)と連携して取り組む、地域資源を活用した新たな商品の開発や販路開拓等の事業を推進するため、地域の実情を踏まえた農商工連携・6次産業化の取組の掘り起こしや推進を目的として、各地方振興事務所等が中心となり、支援を行う。	・県地方機関を中心に、県産農林水産物や生産者に関する情報を商工業者等に積極的に発信するとともに、新商品開発や契約栽培につながる需要の拡大など、生産者と実需者との連携を支援した。 事業計画認定件数[累計] 92件 企業訪問 344件(H26.4-H27.2) 支援担当職員研修会の開催 3件 商品開発の支援 8者 マッチング機会の提供 16者 販路開拓の支援 8者
28	③09	農林漁業者等地域資源活用新事業創出支援事業	農林水産部 農林水産政策室	8,590	事業の多角化・高度化を目指す、被災した沿岸農林漁業者等に対する事業構想の策定支援を行う。	・被災沿岸15市町に所在する農林漁業者等を対象とし、公募により5者を選定。また、支援は公募により決定した専門支援チーム2者に委託し実施した。 ・新商品試作提案及び直売に向けた販路開拓等の支援 4者 ・自ら生産するカキを提供する飲食店の開店 1店

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
29	③10	食育・地産地消推進事業	農林水産部 食産業振興課	5,395	県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。	・「地産地消の日」定着に向けたPR(ポケットティッシュ、ミニのぼり作成・配布)を実施した。 ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数137件、応募校数27校で最多)を実施した。 ・緊急雇用基金事業を活用した、「地産地消推進店」でのキャンペーン(3回 10月、11月～12月、2月)及びガイドブックの作成・配布(4万部)によりPRを実施した。また、量販店に店頭販売員を設置し、県産農林水産物の販路確保及び消費拡大を促進した。
30	③11	県産農林水産物等イメージアップ推進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,115	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などの事業に対して補助を行う。	・5団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)の14事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。
31	③12	みやぎ県産品魅力発信事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	45,758	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PRを行い信頼回復と消費拡大を図る。	・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌4誌、主要交通施設5か所を活用した広報・PRを実施した。 ・関西のメディア10社を招へいし、県内の生産現場を紹介するツアーを開催した。
32	③13	みやぎまるごとフェスティバル開催事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	5,000	県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。	・「みやぎまるごとフェスティバル2014」の開催 開催日:平成26年10月18日(土)、19日(日) 会場:宮城県庁、勾当台公園、市民広場 総出展団体:108団体、総テント数138テント 来場者数:約155,000人
33	④01	水産物安全確保対策事業	農林水産部 水産業振興課	9,243	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器、県内産地魚市場等に設置したNaIシンチレーション検出器により、定期的なモニタリング調査を実施した。また、県調査船により検査用サンプルを採取した。
34	④02	放射性物質検査対策事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	8,378	県内産牛肉等の食の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査機器の維持管理を行うとともに、継続した検査体制を構築し、市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	・食肉流通センターに搬入された県内産牛検査 1,362検体 ・ゲルマニウム半導体検出器による検査(飲料水、牛乳、乳児用食品) 90検体 ・一般食品 314検体 合計1,766検体実施し、すべて基準値以下であることを確認した。
35	④03	県産農林水産物放射性物質対策事業	農林水産部 食産業振興課	12,015	原子力災害対策特別措置法に基づく農林水産物の放射性物質検査の実施及び市町村が実施する放射性物質影響検証に係る経費を支援する。	・産業技術総合センターに設置したゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。 ・市町村が実施する調査に対し、交付金による支援を行った(2市4町)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
36	④ 04	残留放射性物質検査関係事業(農業)	農林水産部 農業振興課	10,928	農作物等に残留する放射性物質の検査を円滑に進めるため、普及センターや試験研究機関において実施されるサンプル測定に伴う業務補助作業を行う。	・6普及センター、2試験研究機関において、業務補助員が前処理を行い、円滑に農作物等に残留する放射性物質の検査を実施した。
37	④ 05	農産物放射能対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	16,005	農産物等の安全確認を行うため、主要県産農産物等を対象に放射性物質の濃度を把握し、今後の営農対策等の検討に資するデータ等を整備する。	・国の基本的な考え方を踏まえ、放射性物質検査計画を立て、穀類・野菜・果実など計3,313点の検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認された。 ・県内100地点の土壌分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。
38	④ 06	放射性物質影響調査事業(畜産)	農林水産部 畜産課	20,409	本県農畜産物等の放射性物質を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、放射性物質を低減する栽培技術を指導するための調査を実施する。	・H26年度産永年生牧草、稲わら、原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断・畜産物の安全性確認を実施した。 ・本事業は草地除染の実施にあわせた検査が主であり、草地除染実施検査終了箇所増加に伴い、検査点数は年々減少するため縮小していく。
39	④ 07	特用林産物放射性物質対策事業	農林水産部 林業振興課	107,995	特用林産物を始めとした各種林産物の安心・安全の確保に向け、放射性物質検査を徹底するとともに、特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等へ支援する。	・簡易検査と精密検査 1,084件 (出荷制限7品目、出荷自粛4品目) ・無汚染他県産ほだ木購入支援 16万本 ・汚染ほだ木撤去集積 14万本 ・特用林産物賠償請求支払い率 80% (JA協議会、森林組合連合会:団体請求分)
40	④ 08	農林業震災復旧支援利子負担軽減事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	1,469	災害復旧を目的として農林業者が農業協同組合から借り入れる低利の独自資金について、金利負担の軽減のために農業協同組合が負担する経費を県が補助することにより、復旧途上にある農林業経営を支援する。	・農協への事業説明会 1回 ・平成26年度実績 5農協 1,469千円 ・農林業の早期復旧のために継続が必要と思料するが、復旧の進展に伴い、事業規模は縮小すると想定。
41	④ 09	給与自粛牧草等処理円滑化事業	農林水産部 畜産課	4,817	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故により放射性物質に汚染された稲わら及び牧草の処理を円滑に進めるため、一時保管等について支援する。	・一時保管施設54棟の維持管理(点検等)を実施した。
42	④ 10	肉用牛出荷円滑化推進事業	農林水産部 畜産課	96,220	県産牛肉の信頼性を確保するため、当分の間、出荷される肉用牛全頭を対象とした放射性物質の検査を行う。また、廃用牛の放射性物質低減対策を支援する。	・平成27年3月末までに、県内出荷18,953頭、県外出荷10,824頭、計29,777頭の牛肉の放射性物質検査を実施した。 ・廃用牛の生体検査を5,426頭実施し、5,332頭がと畜された。
43	④ 11	草地土壌放射性物質低減対策事業	農林水産部 畜産課	303,125	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴い、牧草地から牧草への放射性セシウムの移行を低減するため、牧草地の反転耕等の事業を実施する。	・草地除染を行う市町村等に対する助成と、農協に対し除染経費の運転資金貸付を行った。 ・その結果、除染対象面積の約96%の牧草地の除染が終了し次年度以降、事業縮小となる。 9事業主体計421,571千円 県事務費(需用費586千円他)1,000千円 総計422,571千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
44	④ 12	森林除染実証事業	農林水産部 林業振興課	53,021	特用林産物の生産再開に向けて、ほだ場や竹林の除染実証と効果調査等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・除染実証箇所の効果調査 45か所 ・空間線量等モニタリング調査 309か所 ・ほだ場除染実証 8か所 ・竹林除染実証 4か所
45	④ 13	特用林産物産地再生支援事業	農林水産部 林業振興課	4,926	特用林産物の出荷制限解除に向けて、栽培工程管理に必要な資機材等の整備を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材整備 6か所 ・施設整備 11か所
46	④ 14	県産農林水産物等イメージアップ推進事業	農林水産部 食産業振興課	4,115	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などの事業に対して補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・5団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)の14事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。
47	④ 15	みやぎ県産品魅力発信事業	農林水産部 食産業振興課	45,758	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PRを行い信頼回復と消費拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌4誌、主要交通施設5か所を活用した広報・PRを実施した。 ・関西のメディア10社を招へいし、県内の生産現場を紹介するツアーを開催した。
48	④ 16	食産業「再生期」スタートダッシュプロジェクト(復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業)(再掲)	農林水産部 食産業振興課	41,390	沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品のブラッシュアップや売り上げ向上を目指した商談会への出展等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品づくり・改良への支援 39件 ・販売会・展示商談会出展支援 38件 ・展示商談会開催支援 3件
49	④ 17	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(みやぎの「食」ブランド再生支援事業)(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,491	震災により被害を受けた県産ブランド食材のブランド価値再生に向けた取組を支援し、再生のスピードを速め、更なる付加価値と販売力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象食材:ぎんざけ、かき、ほや、いちご ・実施団体:みやぎ銀ざけ振興協議会、宮城県漁業協同組合、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会 ・取組内容:①ブランド戦略の策定、②売れるものづくり、③販路の確保と商品アピールなど「情報価値」「周辺価値」を高める取組
50	④ 18	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	農林水産部 水産振興課	46,502	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業生産強化(船上での衛生管理支援) ・魚市場水揚げ強化(漁船誘致活動等支援) ・水産加工業生産強化(料理人のための水産みやぎ見本市開催、水産加工データベースを活用した商談会、一次加工品マーケティング調査) ・水産物販売強化(生産者による販売支援、水産加工品直売所マップ2015作成、名古屋・大阪中央卸売市場での展示商談会)

宮城県震災復興計画【公共土木施設の方野】

政策番号5 公共土木施設の早期復旧

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組んでいく。また、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進、海岸・河川などの県土保全についても取組を進める。

特に、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに重点的に取り組むとともに、大津波対策や防災道路ネットワークの構築などにより、内陸部も含めた県土全域で、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	86,210,040	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	75.0% (平成26年度)	A	概ね順調
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	27橋 (平成26年度)	B	
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	154,545TEU (平成26年)	B	
2	海岸、河川などの県土保全	124,282,784	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸)	6海岸 (平成26年度)	C	やや遅れている
			比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川)	0河川 (平成26年度)	N	
			地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	81.0% (平成26年度)	B	
3	上下水道などのライフラインの整備	8,826,449	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	3.6% (平成26年)	C	概ね順調
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	26,040,426	防災公園事業の着手数(箇所)[累計]	9箇所 (平成26年度)	B	概ね順調
			住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]	11地区 (平成26年度)	A	
			住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]	82地区 (平成26年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・公共土木施設の早期復旧に向けて、4つの施策に取り組んだ。
 ・施策1については、公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況が目標を達成した。また、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、橋梁の耐震化においては、入札不調等により事業に遅れが生じているが、34橋で既に工事が着手していることから、「概ね順調」と評価した。
 ・施策2については、被災した海岸保全施設等の51か所、河川施設等の38か所において本格的な工事に着手しているものの、住民との合意形成や用地取得に時間を要したことにより完工数が海岸・河川合わせて6箇所となっていることから「やや遅れている」と評価した。
 ・施策3については、上下水道処理施設の復旧が完了し、さらに、緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では工事着手に必要な調査設計を実施し工事着手しているが、目標に達していないことから、「やや遅れている」と評価した。
 ・施策4については、3つの目標指標等の達成度はA又はBに区分され、事業はほぼ目標どおりに進捗しているが、県民意識調査の満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」であることから「やや遅れている」と評価した。
 ・以上のとおり、施策1については「概ね順調」と評価したものの、施策2,3,4は「やや遅れている」としていることから、「やや遅れている」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1の橋梁耐震化では、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。</p> <p>・施策1, 2では、災害復旧事業について、平成29年度の完成に向けた適切な進行管理が必要である。</p> <p>・施策2では環境に配慮した復旧事業の推進が求められる。</p> <p>・施策3では、市町村所管の上下水道施設について、今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。</p> <p>・施策4では、被災市町が行う復興まちづくりの推進に向けて、集中復興期間後の復興交付金制度の継続、財源の確保、マンパワー不足への対応が今後の課題となる。</p>	<p>・入札不調については、工事発注ロットの大型化や発注時期の早期公表を行うなど施工確保を行う。</p> <p>・用地取得の加速化に向けて、外部委託の活用など執行体制の強化を図り、定期的に事業の進捗状況を確認するなど進行管理を行う。</p> <p>・環境アドバイザー制度を活用し、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導をいただき、事業計画に反映させる。また、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、情報共有を図っていく。</p> <p>・施策3について、市町村所管の上下水道施設の復旧支援事業を継続していく。</p> <p>・職員の人員不足については、全国の自治体から多くの人的支援を得ているものの、必要人員を確保できていない状況であり、被災市町で取り組む任期付職員採用募集に関する支援などを行う。また、復興交付金制度の継続、財源確保については、市町や岩手・福島県とも連携しながら国に対して強く働きかけていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>施策3及び4については、施策を構成する事業に一定の成果が出ている中で、「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。県民意識の状況や施策の方向ごとの事業の成果等及び目標指標を補完するようなデータを踏まえた両施策の評価をもとに、政策の評価を検討する必要があると考える。</p> <p>また、政策の評価については、その目指すべき方向に対する政策全体の現状を踏まえた上で評価を行うとともに、政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	要検討		
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>本政策には、入札不調や集中復興期間の延長等、各施策を横断した課題が存在すると考えられることから、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果		<p>委員会の意見に基づき、評価を再検討する。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>委員会の意見に基づき、課題と対応方針の修正を行う。</p>

■ 政策評価（最終）	概ね順調
------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・公共土木施設の早期復旧に向けて、4つの施策に取り組んだ。

・施策1については、公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の執行状況が目標を達成した。また、仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、橋梁の耐震化においては、入札不調等により事業に遅れが生じているが、34橋で既に工事が着手していることから、「概ね順調」と評価した。

・施策2については、被災した海岸保全施設等の51か所、河川施設等の38か所において本格的な工事に着手しているもの、住民との合意形成や用地取得に時間を要したことにより完工数が海岸・河川合わせて6箇所となっていることから「やや遅れている」と評価した。

・施策3については、上下水道処理施設や、流域下水道施設の補修、修繕、耐震化などが順調に進捗しているが、緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では、設計変更により目標に達していないことから、「概ね順調」と評価した。

・施策4については、3つの目標指標等の達成度はA又はBに区分され、事業はほぼ目標どおりに進捗している。また、県民意識調査においても、今年度から満足群の割合が不満足群を上回るなど、一定の評価が得られていることから、「概ね順調」と評価した。

・公共土木施設の早期復旧については、単なる原形復旧にとどまらず、抜本的な県土の再構築を図ることを目指して「社会資本再生・復興計画」を策定しており、この計画を着実に遂行するため「復旧・復興工程表」に基づき進行管理を図っている。県全体の公共土木施設の復旧については「復旧・復興工程表」に従い概ね予定どおりに進捗していることから「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・復旧工事が最盛期を迎える中で、集中復興期間後の復興交付金制度の継続、財源の確保、マンパワー不足への対応が今後の課題となる。</p>	<p>・職員の人員不足については、全国の自治体から多くの人的支援を得ているものの、必要人員を確保できていない状況であり、派遣元自治体への継続のお願いや、任期付職員採用募集に関する支援などを行い引き続きマンパワー不足の解消へ向けた取組を行う。また、復興交付金制度の継続、財源確保については、市町や岩手・福島県とも連携しながら国に対して強く働きかけていく。</p>
<p>・復旧工事を進める中で、一部の事業では、入札不調、地元住民との合意形成や用地取得の難航により、事業進捗の遅れが懸念されていることから、計画通りに事業を進める必要がある。</p>	<p>・入札不調については、工事発注ロットの大型化や発注時期の早期公表の取組を進める。地元住民との合意形成については、丁寧な説明に心がけるとともに、用地取得の加速化に向けて、外部委託の活用など執行体制の強化を図る。さらに定期的に事業の進捗状況を確認するなど進行管理の徹底を図る。</p>
<p>・上記の他、施策2では環境に配慮した復旧事業の推進が求められており、施策3では、市町村所管の上下水道施設について、今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。</p>	<p>・環境に配慮した復旧事業の推進については、環境アドバイザー制度を活用し、学識者からの助言・指導を事業計画に反映させるとともに、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、情報共有を図っていく。また、施策3については、市町村所管の上下水道施設の復旧支援事業を継続していく。</p>

施策番号1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①高規格幹線道路等の整備
 ◇ 復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図る。
 ◇ みやぎ県北高速幹線道路など地域高規格道路の整備を推進し、東西広域連携軸を強化する。

②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備
 ◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道347号、国道398号等の主要幹線道路の整備を推進する。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進める。
 ◇ 沿岸部においては、離島振興のため大島架橋事業を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について検討し、復興まちづくりと一体的に整備を進める。

③橋梁等の耐震化・長寿命化
 ◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき、順次新たな対策を推進し、耐震化・長寿命化を着実に実施する。

④港湾機能の拡充と利用促進
 ◇ 仙台塩釜港のさらなる利用拡大や効率的な管理運営に向けて、埠頭用地拡張や防波堤の延伸など、港湾機能の拡充を図る。
 ◇ 貨物集荷、企業誘致や新規航路の開拓など、積極的なポートセールスを推進する。

⑤仙台空港の利用促進
 ◇ 仙台空港利用の旅客・貨物需要を喚起するとともに、エアポートセールスに取り組む。
 ◇ 国が進める空港経営改革の動きに合わせ、仙台空港の経営一体化及び民間運営委託を推進し、空港の機能充実と周辺地域の活性化を図る。
 ◇ 仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン行動計画を着実に推進し、仙台空港鉄道株式会社の早期経営安定化を図る。

目標指標等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率		
1 公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	- (平成22年度)	73.0% (平成26年度)	75.0% (平成26年度)	A	102.7%	100% (平成29年度)
2 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (0%) (平成22年度)	29橋 (23.0%) (平成26年度)	27橋 (21.4%) (平成26年度)	B	93.1%	87橋 (69%) (平成29年度)
3 仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	155,454TEU (平成22年)	160,591TEU (平成26年)	154,545TEU (平成26年)	B	96.2%	176,000TEU (平成29年)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	43.0%	25.8%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

施策評価(原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)」については、目標値73.0%に対して、実績値75.0%と目標値を超えていることから、達成度は「A」に区分される。 「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]」については、目標値29橋(23.0%)に対して、実績値27橋(21.4%)と目標値を下回っており、達成度は「B」に区分される。 「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)」については、目標値160,591TEUに対して、実績値154,545TEUと目標値を若干下回っていることから、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査結果では、「重要」又は「やや重要」とする「高重視群」の割合が78.3%と高い期待が寄せられている一方で、施策に対する満足群が43.0%と過半数に達していない。

評価の理由	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を目指し、単なる原形復旧ではなく、地震や津波による被災事象を踏まえ、施設の構造や断面等の技術的な検討を通じて、施設の再構築に取り組んできたところである。 しかしながら、今回の被災は、甚大かつ広範囲であり、これまでに経験したことのない大規模なものであることから、復旧・復興事業の推進にあたっては、マンパワー不足による発注者体制の再構築、建設資材や請負業者・建設技術者の確保、入札不調への対応などの問題が顕在化しているほか、市町のまちづくり計画をはじめとする他事業との調整等に時間を要しており、事業進捗への影響もでている。
事業 の 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 「①高規格幹線道路等の整備」では、仙台松島道路が全線4車線化したほか、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進するなど地域連携の強化を図った。 「②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」では、被災した道路等の復旧が沿岸部を除き概ね完了したほか、国・県道において新規事業着手するなど整備を推進した。 「③橋梁等の耐震化・長寿命化」では、地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化工事を推進(27橋完了)したほか、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行った(46橋完了)。 「④港湾機能の拡充と利用促進」では、仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備を推進した。 「⑤仙台空港の利用促進」では、知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールス(平成26年度実績208件)により、国内線、国外線の増便の決定又は実施となったほか、仙台空港民営化の実現に向けて関係機関との協議・調整を図り、民営化手続きが開始された。 目標指標の対象となる公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況については、沿岸部を除き概ね完了(平成26年度末現在、1,459か所(道路1,365か所、橋梁94か所))しており、目標値73.0%に対し、実績値75.0%と上回っていることから順調に推移していると考ええる。 橋梁耐震化事業については、目標値29橋に対し、27橋が完了している。目標値は下回ったものの34橋において工事に着手(次年度分含む)していることから概ね順調に推移していると考ええる。 仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量については、震災前の平成22年取扱量(155,454TEU)に対し、平成26年度取扱量(154,545TEU)となっており、99.4%まで回復となり、概ね順調に推移していると考ええる。 よって、施策は「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<道路> ・公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については、平成29年度の完成に向け、適正な事業進行管理が必要である。 ・橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。	<道路> ・復興まちづくり計画や河川・漁港施設の復旧計画との調整を進めるとともに、用地交渉や詳細設計も並行して進める。 ・入札不調等の対応として、橋梁補修工事との合併等による発注ロットの拡大等を図る。
<港湾> ・公共土木施設災害復旧事業(港湾)については、まちづくりや港湾関係者、地域住民との調整から復旧完了が平成27年以降にずれ込む箇所が生じている。	<港湾> ・丁寧かつ迅速な調整を図るとともに、完了目標に向けた進捗管理を行っていく。
<空港> ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が遅れている。	<空港> ・新規就航路線の周知を図るとともに、航空会社に対し、増便や機材の大型化、新規路線の開設等を働きかける。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		仙台空港の利用促進については、エアポートセールスの実績や就航路線の状況、今後重点的に取り組むべき方向性等を分析した上で、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、入札不調については、この施策にとどまらない課題と考えられることから、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		仙台空港の利用促進については、委員会の意見を踏まえ、具体的な対応方針を追記する。 当施策における入札不調については、施策特有の課題とし原案どおりとする。また、全般的な課題等については、施策を構成する政策で追記する。

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等		<ul style="list-style-type: none"> 「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)」については、目標値73.0%に対して、実績値75.0%と目標値を超えていることから、達成度は「A」に区分される。 「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)〔累計〕」については、目標値29橋(23.0%)に対して、実績値27橋(21.4%)と目標値を下回っており、達成度は「B」に区分される。 「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)」については、目標値160,591TEUに対して、実績値154,545TEUと目標値を若干下回っていることから、達成度は「B」に区分される。
県民意識		<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査結果では、「重要」又は「やや重要」とする「高重視群」の割合が78.3%と高い期待が寄せられている一方で、施策に対する満足群が43.0%と過半数に達していない。
社会経済情勢		<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を目指し、単なる原形復旧ではなく、地震や津波による被災事象を踏まえ、施設の構造や断面等の技術的な検討を通じて、施設の再構築に取り組んできたところである。 しかしながら、今回の被災は、甚大かつ広範囲であり、これまでに経験したことのない大規模なものであることから、復旧・復興事業の推進にあたっては、マンパワー不足による発注者体制の再構築、建設資材や請負業者・建設技術者の確保、入札不調への対応などの問題が顕在化しているほか、市町のまちづくり計画をはじめとする他事業との調整等に時間を要しており、事業進捗への影響もでている。
事業の成果等		<ul style="list-style-type: none"> 「①高規格幹線道路等の整備」では、仙台松島道路が全線4車線化したほか、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進するなど地域連携の強化を図った。 「②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」では、被災した道路等の復旧が沿岸部を除き概ね完了したほか、国・県道において新規事業着手するなど整備を推進した。 「③橋梁等の耐震化・長寿命化」では、地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化工事を推進(27橋完了)したほか、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行った(46橋完了)。 「④港湾機能の拡充と利用促進」では、仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備を推進した。 「⑤仙台空港の利用促進」では、知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールス(平成26年度実績208件)により、国内線、国外線の増便の決定又は実施となったほか、仙台空港民営化の実現に向けて関係機関との協議・調整を図り、民営化手続きが開始された。 目標指標の対象となる公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況については、沿岸部を除き概ね完了(平成26年度末現在、1,459か所(道路1,365か所、橋梁94か所))しており、目標値73.0%に対し、実績値75.0%と上回っていることから順調に推移していると考ええる。 橋梁耐震化事業については、目標値29橋に対し、27橋が完了している。目標値は下回ったものの34橋において工事に着手(次年度分含む)していることから概ね順調に推移していると考ええる。 仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量については、震災前の平成22年取扱量(155,454TEU)に対し、平成26年度取扱量(154,545TEU)となっており、99.4%まで回復となり、概ね順調に推移していると考ええる。 よって、施策は「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p><道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については、平成29年度の完成に向け、適正な事業進行管理が必要である。 ・橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。 <p><港湾></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設災害復旧事業(港湾)については、まちづくりや港湾関係者、地域住民との調整から復旧完了が平成27年以降にずれ込む箇所が生じている。 <p><空港></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災前に比べ、仙台空港国際線の利用者数の回復が遅れている。 	<p><道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくり計画や河川・漁港施設の復旧計画との調整を進めるとともに、用地交渉や詳細設計も並行して進める。 ・入札不調等の対応として、橋梁補修工事との合併等による発注ロットの拡大等を図る。 <p><港湾></p> <ul style="list-style-type: none"> ・丁寧かつ迅速な調整を図るとともに、完了目標に向けた進捗管理を行っていく。 <p><空港></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主力の東アジア路線の増便や運航再開に向けて、引き続き利用客の増加に向けたPRや需要喚起の活動を行うほか、新規路線の就航に向けてセールス活動を行う。また、増便や就航が決まった際には、関係機関と協力してPR活動を行う。

■【政策番号5】施策1(道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進)を構成する
宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	高規格幹線道路整備事業	土木部 道路課	10,853,650	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について, その事業費の一部を負担する。	【三陸縦貫自動車道】 ・仙台松島道路の松島北IC～鳴瀬奥松島IC間が4車線供用(全区間4車線供用)(H27.3.30)。 ・鳴瀬奥松島IC以北については, 4車線化及び未供用区間の整備促進。
2	①02	地域高規格道路整備事業	土木部 道路課	2,300,994	県土の復興を支えるみやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し, 地域連携の強化を図る。	【みやぎ県北高速幹線道路】 ・Ⅱ期・Ⅳ期については, 改良工事に着手。 ・Ⅲ期については, 調査設計, 用地買収を実施。
3	①03	仙台東部地区道路ネットワーク検討調査	土木部 道路課	6,837	東日本大震災後の道路環境の変化などを踏まえ, 仙台東部地区の道路ネットワークについて検証を行い, 沿岸部の高規格道路と仙台都心間の円滑なアクセス策について検討する。	「第2回仙台東部地区道路ネットワーク検討会」を開催し, 震災後の社会経済環境の変化を踏まえ, 人口, 土地利用, 産業, 物流, 観光及び防災などの観点について, 現状と将来見通しに関する各種データを収集・分析し, 仙台都市圏及び仙台東部地区における道路ネットワークの課題を整理。
4	②01	公共土木施設災害復旧事業(道路)	土木部 道路課	10,626,135	被災した道路及び橋梁等について, 公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・沿岸部を除き, 概ね完了。 ・平成26年度末現在, 1,459か所(道路1,365か所, 橋梁94か所)完了。
5	②02	道路改築事業	土木部 道路課	5,274,556	震災により被災した地域を支援するため, 国道や県道, 市町村道(代行受託)の整備を行う。	・(主)中田栗駒線(若柳福岡)で供用開始(H26.11.13)。 ・(国)346号(飯土井), (主)古川登米線(大貫)で新規事業着手。
6	②03	道路改築事業(復興)	土木部 道路課	9,651,102	震災により被災した地域を支援するため, 防災機能を強化した国道や県道の整備を行う。	・東日本大震災復興交付金事業について, (主)気仙沼唐桑線(東舞根), (国)398号(相川)のトンネル工事に着手。
7	②04	離島振興事業(道路)	土木部 道路課	1,901,559	震災により被災した離島地域を支援するため, 架橋整備や島内道路整備を行う。	・(一)大島浪板線(大島架橋)は, 架橋橋本体工事やトンネル工事等を推進。 ・(一)出島線(出島)は, 改良工を実施。
8	②05	交通安全施設等整備事業	土木部 道路課	1,332,358	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため, 歩道整備や交差点改良を行う。	・国道113号丸森町大内工区で歩道の整備を完了した。
9	②06	災害防除事業	土木部 道路課	2,062,545	道路利用者の安全性を確保するため, 落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	・道路利用者の安全性を確保するため, 落石等の危険箇所について災害防除事業を27か所で実施した。
10	②07	道路維持修繕事業	土木部 道路課	10,252,151	災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため, 適切な道路管理を行う。	・安全で円滑な交通を確保するため, 通常の舗装補修に加え, 復興車両等の増加に伴う路面損傷箇所の補修を実施。
11	③01	橋梁耐震化事業	土木部 道路課	3,486,947	地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性, 安全性を確保するため, 耐震化を行う。	・平成26年度末時点で27橋の耐震化工事が完了した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
12	③02	橋梁長寿命化事業	土木部 道路課	929,241	橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	・平成21年度に策定した橋梁長寿命化計画に基づき、46橋について対策を実施した。
13	④01	公共土木施設災害復旧事業(港湾)	土木部 港湾課	15,229,900	被災した港湾施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設の復旧を行う。	・主要な港湾施設においては、復旧を概ね完了するとともに、海岸施設の復旧を推進した。
14	④02	港湾整備事業	土木部 港湾課	5,068,991	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備を推進した。 ・仙台塩釜港(石巻港区)において、船舶の大型化に対応するため、中央水路の浚渫、日和岸壁の増深を実施した。
15	④03	港湾整備事業(復興)	土木部 港湾課	5,522,505	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。	・新設となる数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤について、住民や関係者との合意が得られた箇所から順次整備に着手した。
16	④04	港湾立地企業支援事業	土木部 港湾課	987,630	仙台塩釜港(石巻港区)において、被災した企業岸壁や護岸を公共岸壁として再整備し、港湾立地企業の復興を支援する。	・仙台塩釜港(石巻港区)において新設する日和埠頭岸壁の実施設計を実施し、一部工事に着手した。
17	④05	海岸改修事業(港湾)	土木部 港湾課	83,093	港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため、海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。	・仙台塩釜港(塩釜港区)の港地区において、港奥部に設置する水門の設計を実施した。
18	④06	港湾利用促進事業	土木部 港湾課	22,001	コンテナ貨物の集荷促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	・集荷促進や企業誘致に向けて、企業訪問やセミナーの開催などのポートセールスを展開し、仙台塩釜港の利用拡大を推進した。 ・45フィートコンテナ輸送車両購入支援事業を継続して実施し、45フィートコンテナの普及拡大を推進した。
19	④07	港湾活性化推進事業	土木部 港湾課	非予算的手法	統合した新たな仙台塩釜港において、各港の機能と役割を明確にし、スケールメリットを活かした効率的・効果的な港湾の管理・運営並びに利活用促進を図るため、連絡会議開催等による港湾関係者との連携の強化及び協働活動を推進する。	・仙台塩釜港管理・運営協議会を開催し、関係市町との連携強化を図るとともに、県の港湾行政に係る情報共有を行った。
20	⑤01	仙台空港整備事業	土木部 空港臨空地域課	536,136	仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。	・B滑走路の耐震化L=251mの完了。
21	⑤02	仙台空港利用促進事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	9,127	仙台空港の路線充実・拡大のためエアポートセールスを実施するほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を行う。	・知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールスを208件実施した結果、平成26年度は国内線で増便2路線、国際線1路線で増便(機材大型化も含む)が決定又は実施された。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
22	⑤03	仙台空港民営化推進事業	土木部 空港臨空地域課	37,094	仙台空港の更なる活性化を図るため、国が進める空港経営改革の動きに合わせ、空港の経営一体化及び民間運営委託を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情を踏まえた空港民営化の実現に向け、国が実施する制度設計や運営権者の公募・選定への対応や、空港関連三セクやその株主、地元自治体等との協議・調整を図った。 ・県確認手続の実施(H26.6～12)。
23	⑤04	仙台空港周辺整備対策事業	土木部 空港臨空地域課	675	仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図るため、仙台空港周辺対策協議会に対して運営費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・名取市、岩沼市の2協議会に対して運営費の補助を行い、協議会では、県及び市からの補助金を活用して空港周辺環境整備について調査研究を実施した。
24	⑤05	仙台空港600万人・5万トン実現推進事業(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	34,813	仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の復興加速化を図るため、民営化に向けた機運醸成、情報発信を行う官民連携会議の開催のほか、旅客数600万人/年・貨物量5万トン/年の将来目標実現に向けた調査実証事業等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・空港民営化の先進地である豪州の空港を視察したほか、航空旅客・貨物量拡大に向け以下の調査実証事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 仙台空港国内線利用者アンケート調査 航空機利用の東北広域観光推進企画 仙台空港航空貨物ポテンシャル調査 ・「仙台空港600万人・5万トン実現サポーター会議」2回(H26.6,H27.2)開催し、上記視察結果や調査内容等の報告を行い、サポーターと情報を共有。 ・上記活動の結果、サポーター数は320者までに増加した。

施策番号2 海岸、河川などの県土保全

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<p>①海岸の整備 ◇ 津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組合せなどにより、防災・減災機能の強化を図りながら、海岸の整備を進める。</p> <p>②河川の整備 ◇ 地盤沈下により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による、上下流一体となった総合的治水対策を推進する。</p> <p>③土砂災害対策の推進 ◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し、県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに、住民の防災意識の醸成を図る。</p> <p>④貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興 ◇ 国、県、市町、民間等からなる「貞山運河再生復興会議」を発足し、施策や事業間の総合調整を図り、「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化を進める。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸) 0海岸 (平成22年度)	8海岸 (平成26年度)	6海岸 (平成26年度)	C 75.0%	61海岸 (平成29年度)
	2	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川) 0河川 (平成22年度)	0河川 (平成26年度)	0河川 (平成26年度)	N -	62河川 (平成29年度)
3	地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%) -	100.0% (平成26年度)	81.0% (平成26年度)	B 81.0%	100% (平成27年度)	

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	39.0%	27.7%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<p>・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数」は、実績値が6海岸であり、達成率は75%である。なお、本格復旧が進み、平成26年度末現在で51海岸で工事着手し、6海岸で災害復旧工事を完了した。</p> <p>・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数」は、実績値が0河川である、達成率は0%である。なお、本格復旧が進み、平成26年度末現在で38河川で工事着手しているものの、完成した箇所は0河川である。</p> <p>・「地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率」は、実績値が81.0%である。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査では、満足群が39.0%となっており、不満群が27.7%となっている。圏域別では、沿岸部の満足群が37.1%となっており、内陸部の満足群が40.3%となっており、沿岸部で満足群のポイントが低い。</p> <p>・沿岸部の満足群のポイントは前年度に比べて4.3ポイント上昇しており、内陸部の1.5ポイント上昇を大きく上回っており、満足群は低いものの復興が進みつつあることを実感できていることがアンケート調査結果に反映されている。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災による影響により、河川・海岸保全施設は甚大な被害が発生しており、比較的発生頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。</p> <p>・また、広域地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、ダム・遊水地を含めた総合的防御対策が求められている。</p> <p>・昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が発生している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われる。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整や防潮堤に係る地元調整に不測の時間を要しているものの、6海岸で災害復旧工事が完了しており、概ね順調に推移していると考ええる。 ・「河川の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(河川)が、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整や用地取得に不測の時間を要しているため、やや遅れていると考ええる。 ・「土砂災害対策の推進」については、ハード整備に進めるとともに土砂災害警戒区域等の指定が1,182か所(昨年度累計891か所)となっており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・また、「海岸の整備」、「河川の整備」については、比較的発生頻度の高い津波に対応した堤防を整備するため新たな知見による調査検討が必要になったこと、地元調整に不測の時間を要したこと及び入札不調が多発していること、及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画(再生期:平成26年度～平成29年度)において完了年度を平成29年度としたことから、やや遅れていると考ええる。 ・「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、運河沿川の桜植樹の寄附募集のスキームを策定するとともに、平成27年3月に「貞山運河「桜」植樹会」を多賀城緩衝緑地公園において実施したことから、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」及び「公共土木施設災害復旧事業(河川)」については、平成29年度の完成に向けた適切な進行管理が今後の課題としてあげられる。 ・復旧・復興を進めていく上で、環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。 ・復旧・復興の進捗が実感されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に事業の進捗状況を確認するなど、適切な進行管理を実施する。入札不調については、依然高い傾向が続いている。要因としては、技術者・労働者の人手不足、労務資材単価の高騰及び入手難など多くの要因が考えられるが、施工確保対策を適時、適切に実施する。 ・河川、海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について、「環境アドバイザー制度」を活用しながら、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、情報共有を図りながら事業を進めていく。 ・完成箇所や事業の進捗状況について、HPやリーフレットなど活用し、積極的にPRする。

■ 宮城県行政評価委員会の意見 (評価原案に対する意見) 及び県の対応方針					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2"> 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の1及び2については、工事完了をもって実績に計上されるため、その実績値のみでは進捗状況の的確な把握が困難である。事業着手の状況や執行の状況など、目標指標を補完するようなデータを用いて施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。 また、県民意識における復旧・復興の実感について、評価の理由と施策を推進する上での課題と対応方針において整合的でない記載があることから、調査結果に対する所見を分かりやすく示すことが必要であると考ええる。 </td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の1及び2については、工事完了をもって実績に計上されるため、その実績値のみでは進捗状況の的確な把握が困難である。事業着手の状況や執行の状況など、目標指標を補完するようなデータを用いて施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。 また、県民意識における復旧・復興の実感について、評価の理由と施策を推進する上での課題と対応方針において整合的でない記載があることから、調査結果に対する所見を分かりやすく示すことが必要であると考ええる。	概ね適切	
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の1及び2については、工事完了をもって実績に計上されるため、その実績値のみでは進捗状況の的確な把握が困難である。事業着手の状況や執行の状況など、目標指標を補完するようなデータを用いて施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。 また、県民意識における復旧・復興の実感について、評価の理由と施策を推進する上での課題と対応方針において整合的でない記載があることから、調査結果に対する所見を分かりやすく示すことが必要であると考ええる。			
概ね適切					
	施策を推進する上での課題と対応方針	入札不調については、この施策にとどまらない課題と考えられることから、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考ええる。			
県の対応方針	施策の成果	目標指標の1及び2については、事業着手の状況や執行の状況など、目標指標を補完するデータを追加する。 県民意識調査については、調査結果に対する所見を追加する。 <補完指標> 金額ベースでの進捗率 河川(県全体) 着手率 約65%, 完成率 約2% 海岸(県全体) 着手率 約81%, 完成率 約2%			
	施策を推進する上での課題と対応方針	入札不調については、個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針に分析結果を追加する。			

■ 施策評価（最終）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<p>・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数」は、実績値が6海岸であり、達成率は75%である。なお、本格復旧が進み、平成26年度末現在で51海岸で工事着手し、6海岸で災害復旧工事を完了した。金額ベースの進捗率については、全体金額約999億円に対して、着手率で約81%、完成率で約2%となっている。</p> <p>・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数」は、実績値が0河川である、達成率は0%である。なお、本格復旧が進み、平成26年度末現在で38河川で工事着手しているものの、完成した箇所は0河川である。金額ベースの進捗率については、全体金額約3,416億円に対して、着手率で約65%、完成率で約2%となっている。</p> <p>・「地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率」は、実績値が81.0%である。</p>	
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査では、満足群が39.0%となっており、不満群が27.7%となっている。圏域別では、沿岸部の満足群が37.1%となっており、内陸部の満足群が40.3%となっており、沿岸部で満足群のポイントが低い。</p> <p>・沿岸部の満足群のポイントは前年度に比べて4.3ポイント上昇しており、内陸部の1.5ポイント上昇を大きく上回っており、満足群は低いものの復興が進みつつあることを実感できていることがアンケート調査結果に反映されている。</p> <p>・不満群に対する年度別推移については、平成24年度34.1%、平成25年度31.4%、平成26年度27.7%と不満群の数値が下がってきているため、復興が進みつつあることを実感されつつあると判断している。一方、平成26年度の満足群は39.0%となっており、政策全体の中では下から2番目の数値となっているため、さらに復旧・復興を実感できるよう様々な取り組みが必要と考える。</p>	
社会経済情勢	<p>・東日本大震災による影響により、河川・海岸保全施設は甚大な被害が発生しており、比較的発生頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。</p> <p>・また、広域地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、ダム・遊水地を含めた総合的防御対策が求められている。</p> <p>・昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が発生している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まってくと思われる。</p>	
事業の成果等	<p>・「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業（海岸）が、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整や防潮堤に係る地元調整に不測の時間を要しているものの、6海岸で災害復旧工事が完了しており、概ね順調に推移していると考ええる。</p> <p>・「河川の整備」については、公共土木施設災害復旧事業（河川）が、沿岸市町の復興まちづくり事業との調整や用地取得に不測の時間を要しているため、やや遅れていると考ええる。</p> <p>・「土砂災害対策の推進」については、ハード整備に進めるとともに土砂災害警戒区域等の指定が1,182か所（昨年度累計891か所）となっており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・また、「海岸の整備」、「河川の整備」については、比較的発生頻度の高い津波に対応した堤防を整備するため新たな知見による調査検討が必要になったこと、地元調整に不測の時間を要したこと及び入札不調が多発していること、及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画（再生期：平成26年度～平成29年度）において完了年度を平成29年度としたことから、やや遅れていると考ええる。</p> <p>・「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、運河沿川の桜植樹の寄附募集のスキームを策定するとともに、平成27年3月に「貞山運河「桜」植樹会」を多賀城緩衝緑地公園において実施したことから、概ね順調に推移していると考えられる。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・「公共土木施設災害復旧事業（海岸）」及び「公共土木施設災害復旧事業（河川）」については、平成29年度の完成に向けた適切な進行管理が今後の課題としてあげられる。特に入札不調が未だ続いており、事業完了に向けて対策が必要となっている。</p> <p>・復旧・復興を進めていく上で、環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。</p> <p>・復旧・復興の進捗が実感されない。</p>	<p>・定期的に事業の進捗状況を確認するなど、適切な進行管理を実施する。入札不調については、依然高い傾向が続いている。全般的には、被災地で多くの災害復旧事業・復興関係事業が実施されており、技術者・労働者の人手不足、労務資材単価の高騰及び資材の入手困難が続いている。特に、河川、海岸の災害復旧事業については、市街地から離れた場所で施工される箇所が多いため、入札不調が続いているものと考ええる。入札不調の要因としては、多くの要因が考えられるが、施工確保対策を適時、適切に実施する。</p> <p>・河川、海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について、「環境アドバイザー制度」を活用しながら、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、情報共有を図りながら事業を進めていく。</p> <p>・完成箇所や事業の進捗状況について、HPやリーフレットなど活用し、積極的にPRする。</p>

■【政策番号5】施策2(海岸, 河川などの県土保全)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	海岸保全施設整備事業(漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	1,524,742	国民経済上及び民生安定上重要な地域を, 高潮・津波・波浪等による被害から守るため, 海岸保全施設の新設を行う。	・海岸保全施設の整備を実施(3か所)
2	①02	公共土木施設災害復旧事業(海岸)	土木部 河川課	23,748,000	被災した海岸保全施設等について, 公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・61海岸のうち, 51海岸で工事に着手した。うち, 6海岸で災害復旧工事を完了した。
3	①03	海岸改良事業	土木部 河川課	1,796,300	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため, 施設復旧とあわせて堤防の拡幅や新設を行うとともに, 津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行う。	・堤防工事を進捗させ, 堤防の機能強化を図った。 ・施設設計や用地買収を実施した。
4	①04	海岸管理費	土木部 河川課	26,000	海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理を行うため, 県内一円の海岸清掃及び人工リーフに設置された灯浮標の点検整備を実施する。	・海岸保全区域内の流木処理等, 県内一円の海岸清掃を実施した。 ・灯浮標の点検及び修繕を実施し, 機器の適正な状態を維持した。
5	①05	海岸調査費	土木部 河川課	27,000	震災の影響により沈下した海岸や侵食が繰り返される海岸の海浜状況を調査するとともに, 整備した海岸の機能状況を確認するため定期的な調査を実施する。	・侵食が繰り返される海岸の海浜状況の調査のため, 深淺測量を実施し, 離岸堤等の機能状況の確認等を実施した。
6	②01	公共土木施設災害復旧事業(河川)	土木部 河川課	84,980,000	被災した河川施設等について, 公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・本格的な工事に新たに17か所着手した(延べ38か所)。
7	②02	河川改修事業	土木部 河川課	2,374,900	震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発, 都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し, 流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。	・13河川にて改修を進めた。
8	②03	河川改修事業(復興)	土木部 河川課	5,833,200	まちづくりと連携し, 防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・11河川にて改修を進めた。
9	②04	河川総合開発事業(ダム)	土木部 河川課	672,500	震災の影響による地盤沈下等により, 洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため, 建設中のダム事業の整備促進を図る。	・長沼ダムが平成26年5月に完成し, 管理に移行した。 ・川内沢ダムについては, 建設事業に移行し, 調査設計を行った。
10	②05	河川管理費	土木部 河川課	1,328,135	河川堤防等の適正な機能と河川環境を確保するため, 堤防除草や河道掘削, 水門等の維持修繕を行う。	・管理河川(324河川)を適正に管理できた。
11	③01	砂防事業	土木部 防災砂防課	1,159,195	流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から, 下流部の人家, 耕地, 公共施設等を守るため, 砂防えん堤等の砂防設備を整備する。	・砂防堰堤等の砂防設備の整備を実施(3か所)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
12	③ 02	地すべり対策事業	土木部 防災砂防課	87,036	人家や道路、河川などの公共施設等に対する地すべりによる被害を除去・軽減し、県土の保全と住民生活の安定を図るため、地すべり防止施設等を整備する。	・地すべり防止施設の整備を実施(1か所)。
13	③ 03	急傾斜地崩壊対策事業	土木部 防災砂防課	301,772	急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため、急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	・急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施(7か所)。
14	③ 04	砂防設備等緊急改築事業	土木部 防災砂防課	185,933	地域の安全性を向上させるため、既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。	・既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計,工事を実施(北上川圏域, 名取川圏域, 阿武隈川圏域)。
15	③ 05	情報基盤緊急整備事業	土木部 防災砂防課	17,036	過去に土砂災害(土石流, 地すべり, がけ崩れ等)が発生した地区又は発生するおそれの高い地区における防災体制を確立するため、予警報システムを整備する。	・宮城県砂防総合情報システム構築のための基盤情報を整備。
16	③ 06	砂防事業(維持修繕事業)	土木部 防災砂防課	143,587	がけ崩れや土石流等の災害時に、砂防関係施設の機能を確保するため、適切な維持管理を行う。	・県が管理する施設のパトロール, 支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施し, 管理施設(1,913か所)を適正に管理できた。
17	③ 07	砂防・急傾斜基礎調査	土木部 防災砂防課	75,048	土砂災害からの防災対策を推進するため、地形, 地質, 降水等の状況や土砂災害のおそれがある土地の利用状況等を調査する。	・土砂災害警戒区域等の指定を実施した。 (累計891か所→1,182か所)
18	④ 01	沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン関係)	土木部 河川課	2,400	桜・松などにより美しい景観を形成し、地元の人々に親しまれてきた沿岸域の河川について、景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	・植樹実施(N=41本), 植樹用地取得 ・寄附募集を始めた初年度として, 平成27年3月に多賀城緩衝緑地公園において「貞山運河「桜」植樹会」を開催した。ボランティアの他, 広場を利用している多くの地元の子供達を含め, 約200人が参加した。

施策番号3 上下水道などのライフラインの整備

施策の方向	<p>① 下水道の整備 ◇ 流域下水道においては、長寿命化支援制度に基づく計画の策定や下水道施設の補修・修繕を実施し、施設の老朽化対策や延命化によるコスト削減を図り、耐震化等の機能向上を含めた長寿命化対策を計画的に推進する。また、工業団地や住宅団地整備に伴う流入量増加を見込んだ水処理施設の増設工事を実施する。</p> <p>② 広域水道、工業用水道の整備 ◇ 広域水道及び工業用水道の安定供給を図るため、耐震化及び緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進を図る。</p>
（「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

目標指標等	■ 達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
	■ 達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)		
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	1.2% (平成25年)	4.4% (平成26年)	3.6% (平成26年)	C 75.0%
					計画期間目標値 (指標測定年度) 88.5% (平成29年)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	49.0%	16.9%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）	やや遅れている
-------------------	---------

評価の理由	
目標指標等	・東日本大震災を教訓とし、今後の地震動に対する緊急時(漏水時)における送水停止を防止する対策として、用水供給事業の送水管同士を接続する連絡管の整備率を目標値として設定し、平成27年度からは整備工事が本格化するため目標値も予算規模にあわせ進捗する見込とし、平成31年度まで完了する計画とした。
県民意識	・上下水道などのライフラインの復旧や施設等の耐震化及びバックアップ機能の整備等については、身近な問題として県全体の78.7%に高重視群であると認識されている。その施策に対する満足度については49%と県全体のおよそ半数が満足群の回答をしており、不満群については16.9%となっていることから順調であると判断する。
社会経済情勢	・東日本大震災で被災した、水道用水供給事業及び下水道については復旧が完了したが、特に沿岸部の市町水道施設においては、復興まちづくり事業の進捗に合わせた復旧作業が必要であることから、未だ復旧が完了していない地域もあり、早期の復旧が望まれている。また、復旧が完了した施設等においても、今後の地震動に対する耐震化対策等が望まれている。
事業成果等	・概ね、上下水道施設における復旧が順調に完了し、流域下水道施設においては補修・修繕を実施し、施設の耐震化等による機能向上や老朽化対策や長寿命化対策を実施した。 ・広域水道及び工業用水道施設においても施設の耐震化及び緊急時のバックアップ対策を計画どおり実施した。 ・目標値に対しては整備計画の変更等により予定していた項目が達成出来なかったが、事業期間中の進捗状況をフォローし、予定どおり事業完了を目指すこととし、施策の目的である「ライフラインの整備」の評価としては、 <u>やや遅れていると判断する。</u>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・流域下水道、広域水道、工業用水道の復旧は完了したが、市町村所管の水道施設においては、今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。</p> <p>・復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても、今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。</p>	<p>・市町村所管の水道施設については、引き続き復旧支援事業の継続を図る。</p> <p>・施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また、緊急時におけるバックアップ機能対策について整備促進を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>要検討 目標指標は目標値を達成していないものの、施策を構成する事業について一定の成果が出ている中で、「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。県民意識の状況や施策の方向ごとの事業の成果等も踏まえ、施策の評価を検討する必要があると考える。 また、施策全体の事業費の過半は流域下水道の維持管理に要する経費となっているが、当該事業を震災復興推進事業とすることについては、その役割等の整理が必要であるとする。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、施策評価を修正した。 また、施策全体の主旨に沿った事業選定を行うよう、今後整理したい。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を教訓とし、今後の地震動に対する緊急時（漏水時）における送水停止を防止する対策として、用水供給事業の送水管同士を接続する連絡管の整備率を目標値として設定し、平成27年度からは整備工事が本格化するため目標値も予算規模にあわせ進捗する見込とし、平成31年度まで完了する計画とした。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道などのライフラインの復旧や施設等の耐震化及びバックアップ機能の整備等については、身近な問題として県全体の78.7%に高重視群であると認識されている。その施策に対する満足度については49%と県全体のおよそ半数が満足群の回答をしており、不満群については16.9%となっていることから順調であると判断する。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被災した、水道用水供給事業及び下水道については復旧が完了したが、特に沿岸部の市町水道施設においては、復興まちづくり事業の進捗に合わせた復旧作業が必要であることから、未だ復旧が完了していない地域もあり、早期の復旧が望まれている。また、復旧が完了した施設等においても、今後の地震動に対する耐震化対策等が望まれている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 概ね、上下水道施設における復旧が順調に完了し、流域下水道施設においては補修・修繕を実施し、施設の耐震化等による機能向上や老朽化対策や長寿命化対策を実施した。 広域水道及び工業用水道施設においても施設の耐震化及び緊急時のバックアップ対策を計画どおり実施した。 目標指標は、整備計画の変更等の理由により、目標値を達成出来なかったが、施策を構成する他の事業がほぼ予定どおり実施できたことから、施策全体の評価としては、概ね順調と判断する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道、広域水道、工業用水道の復旧は完了したが、市町村所管の水道施設においては、今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。 復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても、今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村所管の水道施設については、引き続き復旧支援事業の継続を図る。 施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また、緊急時におけるバックアップ機能対策について整備促進を図る。

■【政策番号5】施策3(上下水道などのライフラインの復旧)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	① 01	流域下水道事業	土木部 下水道課	3,486,167	流域下水道の流入量の増加と施設の老朽化に対応するため、整備を行う。	・流域下水道事業を行う全7流域において、処理場・ポンプ場・管渠施設の長寿命化・改築更新工事を実施。 ・吉田川及び北上川下流流域において、処理場施設の増設を実施。
2	① 02	流域下水道事業(維持管理)	土木部 下水道課	5,169,546	清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため、流域下水道施設の適切な維持管理を行う。	・維持管理指定管理者制度により、流域下水道施設(7流域)の維持管理を実施。 仙塩流域下水道施設 阿武隈川下流流域下水道施設 鳴瀬川流域下水道施設 吉田川流域下水道施設 北上川下流流域下水道施設 迫川流域下水道施設 北上川下流東部流域下水道施設
3	① 03	流域下水道事業(調査)	土木部 下水道課	25,106	自然災害に対してより強固かつ柔軟な対応が可能となる生活排水処理基本構想や流域別下水道整備総合計画を策定するため、被害状況等の調査を実施する。	・仙塩及び阿武隈川流域別下水道整備総合計画を策定中(H24～H27継続)。 ・仙塩、北上川下流、迫川及び北上川下流東部流域において、事業計画の見直しを行った。
4	② 01	水道施設復旧事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	110	震災で被害を受けた市町村所管の水道施設について復旧支援を行う。	・特に被害が大きく復旧計画の総合的な調整が必要なため、「協議設計」箇所として実施が保留されている沿岸市町の復旧事業のうち、協議が整った44事業で約141億円の保留を解除した。
5	② 02	広域水道緊急時バックアップ体制整備事業	企業局 水道経営管理室	43,815	安全で安定的な水道水の供給を図るため、緊急時におけるバックアップ用の連絡管の整備を行う。	・連絡管敷設箇所の測量設計業務を終了させ、工事着手を1年間前倒し実施した。
6	② 03	広域水道基幹施設等耐震化事業	企業局 水道経営管理室	14,613	安全で安定的な水道水の供給を図るため、調整池や浄水場等の基幹水道構造物の耐震化工事を行う。	・麓山第一調整池の耐震補強実施設計を実施した。 また、南部山浄水場の沈殿・ろ過池については他事業との調整があり、継続して設計を行う。
7	② 04	工業用水道基幹施設耐震化等事業	企業局 水道経営管理室	87,092	工業用水を安定的に供給するため、管路、施設等の基幹水道構造物について耐震化工事や緊急時におけるバックアップ用の施設の整備を行う。	・大楯配水池の耐震補強工事を実施した。 ・熊野堂沈砂地の耐震補強実施設計を実施した。

施策番号4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①まちづくりと多様な施策との連携
 ◇津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備など公共土木施設の事業を推進する。
 ◇新たなまちづくりにあわせて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性ととも、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進する。また、地域交通の再構築や地域の将来像に合った景観形成への支援を行う。
 ◇大規模災害時に迅速かつ確実に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能する都市公園(広域防災拠点)の整備を推進する。
 ◇東日本大震災により亡くなられた方々への追悼と鎮魂や震災の教訓を伝承する震災復興祈念公園の整備を推進する。
 ◇防災集団移転促進事業の移転跡地の土地利用について、市町の計画作成や事業実施を支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	
1	防災公園事業の着手数(箇所)[累計]		0箇所 (0%) (平成25年度)	10箇所 (58.8%) (平成26年度)	9箇所 (52.9%) (平成26年度)	B 90.0%	17箇所 (100%) (平成29年度)
2	住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]		1地区 (平成25年度)	11地区 (平成26年度)	11地区 (平成26年度)	A 100.0%	34地区 (平成29年度)
3	住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]		9地区 (4.6%) (平成25年度)	82地区 (42.3%) (平成26年度)	82地区 (42.3%) (平成26年度)	A 100.0%	194地区 (100%) (平成29年度)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	37.1%	28.1%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	・「防災公園事業の着手数」(箇所)[累計]については、事業予定箇所が多くで設計等の作業は進めているが、関係機関協議や用地交渉などに時間を要しており、達成率90%であることから達成度「B」に区分される。 ・「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]」は、目標とする11地区のうち、すべての地区において可能となり、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。 ・「住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]」については、目標とする82地区のうち、すべての地区で住宅等建築が可能となっており、達成率が100%であることから達成度は「A」に区分される。
県民意識	・平成26年県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で76.0%、特に沿岸部では77.7%と県民の関心度が高い傾向となっている。 ・満足度においては、県全体では満足群の割合が37.1%、不満群の割合が28.1%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回る結果となった。内陸部においては、満足群の割合が36.6%、不満群の割合が27.2%、沿岸部においても満足群の割合が38.2%、不満群の割合が29.6%となっており、県全体と同様の結果となっている。また、前年調査との差異においては、内陸部は横ばいであるが、県全体、沿岸部ともに満足群の割合は上昇し、不満群の割合は減少する傾向がみられる。特に沿岸部においては、前年まで不満群の割合が満足群の割合を上回っており、今年から逆転しているが、不満群の割合は24施策中で3番目に高い結果となっている。
社会経済情勢	・平成27年3月31日現在の住家被害は、全壊82,996棟、半壊155,127棟にのぼり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている。 ・東日本大震災復興特別区域法に基づき、復興交付金が創設され、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。 ・東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定し、あわせて土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定し、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。

評価の理由	
事業の成果等	<p>・防災公園事業は、県及び市町で実施する事業であり、各自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わるため、施設整備にあたっては各種条件の整理や関係機関との協議などに時間を要している。平成26年度目標値は「防災公園事業の着手数10か所」と設定しており、平成26年度の実績値は9か所に留まっていることから、平成27年度も施設整備に向け早期着手を目指し、関係機関と調整しながら周辺住民、公園利用者の安全確保を図って行くこととしている。</p> <p>・被災市街地復興土地地区画整理事業は、市町主体で実施する事業であり、県は各市町の整備計画を取りまとめ、平成26年度目標値を「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地地区画整理事業地区数11地区」と設定したものである。平成26年度の実績値は、11地区全てにおいて住宅等建築が可能となったため、達成率は100%となった。これは各市町の事業が計画通り進捗していることを示しており、成果が出ていると考えられる。</p> <p>・防災集団移転促進事業は、市町主体で実施する事業であり、県は各市町の整備計画を取りまとめ、平成26年度目標値を「住宅等建築が可能となった防災集団移転事業地区数82地区」と設定したものである。平成26年度は、目標どおりの地区において住宅等建築が可能となったため、達成率は100%となった。また、防災集団移転促進事業を実施している12市町のうち、塩竈市を除く11市町で、既に1地区以上住宅等建築可能となっており、成果が出ていると考えられる。</p>
	<p>・以上より、事業はほぼ目標どおりに進捗しており、目標指標等の達成度は「A」または「B」に区分される。</p> <p>県民意識の前年調査との差異においては、内陸部は横ばいであるが、県全体、沿岸部ともに満足群の割合は上昇し、不満群の割合は減少する傾向がみられる。特に沿岸部においては、前年まで不満群の割合が満足群の割合を上回っており、今年から逆転しているが、不満群の割合は24施策中で3番目に高い結果となっている。これは、沿岸市町の復旧・復興が進んでいるものの、被災市町によって復興の進捗状況に差が広がってきており、全体的な評価として、依然として不満群の割合が高い状態となっていると考えられることから、これら県民意識を総合的に判断し、施策としては「やや遅れている」と評価した。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・復興交付金は平成27年3月31日現在、第11回配分まで行われているが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況である。</p> <p>・防災公園事業、被災市街地復興土地地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興交付金事業は、集中復興期間の最終年度である平成27年度以降も継続して実施するため、平成28年度以降も現制度の期間延長、財源の確保、マンパワー不足への対応が今後の課題となる。</p>	<p>・復興交付金については、関係機関等と調整が進められ、一部、制度の改善などが行われてきたが、早期復興へ向け、今後も引き続き関係機関と協議・調整を行っていく。</p> <p>・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地地区画整理事業や防災集団移転促進事業の工事着手及び供給開始に向け、工事着手に向けた調整、発注計画支援及び供給開始のための手続きの配慮などを今後も継続して行っていく。</p> <p>・事業期間の延長、財源確保、マンパワー不足については、今後の残事業を精査した上で、必要となるものを国に対して働きかけていく。</p>

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	<p>判定</p> <p>要検討</p>	<p>評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>目標指標の達成状況は概ね良好であり、施策を構成する事業についても一定の成果が出ている中で、「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。設定されている目標指標の1及び2については、地区の一部でも建築可能となった段階で実績に計上され、その実績値のみでは進捗状況の的確な把握が困難であることから、目標指標を補完するようなデータを用いて施策の成果を把握した上で、評価の理由を分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。</p>
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>	<p>復興交付金や集中復興期間の延長については、この施策にとどまらない課題と考えられることから、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考えられる。</p>
県の対応方針	<p>施策の成果</p>	<p>目標指標の達成状況や県民意識の結果を総合的に判断し、施策評価は「概ね順調」に修正する。</p>
	<p>施策を推進する上での課題と対応方針</p>	<p>課題の一部が解消されたことを踏まえた対応方針の記載に修正する。</p>

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「防災公園事業の着手数」(箇所)[累計]については、事業予定箇所の多くで設計等の作業は進めているが、関係機関協議や用地交渉などに時間を要しており、達成率90%であることから達成度「B」に区分される。 「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地地区画整理事業地区数(地区)[累計]」は、目標とする11地区のうち、すべての地区において可能となり、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。 「住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]」については、目標とする82地区のうち、すべての地区で住宅等建築が可能となっており、達成率が100%であることから達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で76.0%、特に沿岸部では77.7%と県民の関心度が高い傾向となっている。 満足度においては、県全体では満足群の割合が37.1%、不満群の割合が28.1%となっており、満足群の割合が不満群の割合を上回る結果となった。内陸部においては、満足群の割合が36.6%、不満群の割合が27.2%、沿岸部においても満足群の割合が38.2%、不満群の割合が29.6%となっており、県全体と同様の結果となっている。また、前年調査との差異においては、内陸部は横ばいであるが、県全体、沿岸部ともに満足群の割合は上昇し、不満群の割合は減少する傾向がみられる。特に沿岸部においては、前年まで不満群の割合が満足群の割合を上回っており、今年から逆転しているが、不満群の割合は24施策中で3番目に高い結果となっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月31日現在の住家被害は、全壊82,996棟、半壊155,127棟にのぼり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている。 東日本大震災復興特別区域法に基づき、復興交付金が創設され、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。 東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定し、あわせて土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定し、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 防災公園事業は、県及び市町で実施する事業であり、各自自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わるため、施設整備にあたっては各種条件の整理や関係機関との協議などに時間を要している。平成26年度目標値は「防災公園事業の着手数10か所」と設定しており、平成26年度の実績値は9か所に留まっていることから、平成27年度も施設整備に向け早期着手を目指し、関係機関と調整しながら周辺住民、公園利用者の安全確保を図って行くこととしている。 被災市街地復興土地地区画整理事業は、市町主体で実施する事業であり、県は各市町の整備計画を取りまとめ、平成26年度目標値を「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地地区画整理事業地区数11地区」と設定したものである。平成26年度の実績値は、11地区全てにおいて住宅等建築が可能となったため、達成率は100%となった。これは各市町の事業が計画通り進捗していることを示しており、成果が出ていると考えられる。 防災集団移転促進事業は、市町主体で実施する事業であり、県は各市町の整備計画を取りまとめ、平成26年度目標値を「住宅等建築が可能となった防災集団移転事業地区数82地区」と設定したものである。平成26年度は、目標どおりの地区において住宅等建築が可能となったため、達成率は100%となった。また、防災集団移転促進事業を実施している12市町のうち、塩竈市を除く11市町で、既に1地区以上住宅等建築可能となっており、成果が出ていると考えられる。 以上より、事業はほぼ目標どおりに進捗しており、目標指標等の達成度は「A」または「B」に区分される。また、県民意識の前年調査との差異においては、内陸部は横ばいであるが、県全体、沿岸部ともに満足群の割合は上昇し、不満群の割合は減少する傾向がみられる。特に沿岸部においては、前年まで不満群の割合が24施策中で最も高かったが、今年度は3番目に高い結果となっており、不満群の割合は満足群の割合を上回っていたが、今年度から逆転している。これは、依然として不満群の割合が高い状態ではあるが、沿岸市町の復旧・復興が進んでいることが一定程度評価されたものと考えられる。これら目標指標の達成状況や県民意識の結果を総合的に判断し、施策としては「概ね順調」と評価した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 復興交付金は平成27年3月31日現在、第11回配分まで行われているが、事業によっては被災市町が望むものであっても採択が難しい状況である。 防災公園事業、被災市街地復興土地地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興交付金事業は、集中復興期間の最終年度である平成27年度以降も継続して実施するため、平成28年度以降も現制度の期間延長、財源の確保、マンパワー不足への対応が今後の課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 復興交付金については、関係機関等と調整が進められ、一部、制度の改善などが行われてきたが、早期復興へ向け、今後も引き続き関係機関と協議・調整を行っていく。 国に対する要望の結果、復興交付金制度の基幹事業及び任期付職員や応援職員の全額国費負担と、その期間は平成32年度まで延長されることになったが、早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地地区画整理事業や防災集団移転促進事業の工事着手及び供給開始に向け、工事着手に向けた調整、発注計画支援及び供給開始のための手続きの配慮などを今後も継続して行っていく。

■【政策番号5】施策4(沿岸市町をはじめとするまちの再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	土木部 復興まちづくり推進室	23,351	被災市町の復興まちづくり計画案の検討, 計画策定及び事業実施のための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 復興まちづくり事業の制度拡充等に係る国への提案資料の作成。 復興まちづくり産業用地カルテを作成し, 公表。 市町の復興交付金事業計画の策定, 採択に向け, 国との調整や勉強会を実施。 復興状況周知, 震災風化防止, 継続支援を目的に出前講座, ポスター展等の開催。
2	①02	都市計画街路事業	土木部 都市計画課	4,090,809	被災した市街地の復興や都市交通の円滑化を図るため, まちづくりと併せて街路整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 15路線について事業を実施し, 1路線について新しい街路の供用を図った。
3	①03	都市公園整備事業	土木部 都市計画課	2,990	都市の中に緑地とオープンスペースを確保し, 休養やレクリエーションの場を提供するため, 都市公園の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 県総合運動公園における休止中の遊具について, レクリエーションの場の提供のために, 更新工事に着手した。
4	①04	都市公園維持管理事業	土木部 都市計画課	104,057	安全で快適な憩いの場を提供するため, 県立都市公園における施設の保守点検や緑地等の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 開園中の県総合運動公園, 加瀬沼公園, 仙台港多賀城地区緩衝緑地について, 多くの県民が訪れ, 賑わいが戻った。 現在開園中の岩沼海浜緑地について, H27.4からの一部再開園に向けて準備を進めた。
5	①05	仙台港背後地土地区画整理事業	土木部 都市計画課	138,292	東北の産業経済拠点である仙台港周辺地域の貿易関連機能や商業, 流通, 工業生産機能の強化を図るため, 換地処分に向けた基盤整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 10月末に換地処分を行った。 仙台港背後地地区の市街化率は85%(平成25年度末82%)となっており, 商業施設や流通企業等の立地が進んだ成果と考えられる。 H26.10末に換地処分を行ったことにより, H27年度以降は精算期間となるため, 次年度の方向性は縮小とする。
6	①06	市街地再開発事業	土木部 都市計画課	29,984	住宅供給や中心市街地の活性化を促進し, 都市機能の復興を図るため, 市街地再開発事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 多賀城駅北地区において実施中の社会资本整備総合交付金による市街地再開発事業について, A棟調査設計費(建築設計)及び共同施設整備費に対し, 県費の補助を決定した。
7	①07	被災市街地復興土地区画整理事業	土木部 都市計画課	-	震災により被災した沿岸10市町の市街地の復興を図るため, 土地区画整理事業の実施に向けた調整を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 4地区において都市計画決定され, 都市計画地区数は32地区となった(全体の94%)。 5地区において事業認可され, 事業認可地区数は31地区となった(全体の91%)。 15地区において工事着手となり, 工事着手地区数は27地区となった(全体の79%)。 6地区において住宅等建築が可能となり, 住宅等建築可能地区数は7地区となった(全体の21%)。
8	①08	津波防災緑地整備事業	土木部 都市計画課	21,670	防災機能の強化のため, 津波被害を軽減する機能を有する津波防災緑地を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 岩沼海浜緑地のさらなる防災機能向上のため, 詳細設計の一部修正を行った。 矢本海浜緑地については, 公園の再整備についての方向性が決まり, 詳細設計に着手した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	①09	防災集団移転促進事業	土木部 建築宅地課	-	住民の住居に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、国が事業主体(市町)に対して事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転の促進を図る。	・事業実施予定の194地区全てで造成工事等に着手した。 ・194地区のうち82地区(42.3%)で住宅等の建築が可能となった。
10	①10	建設資材供給安定確保事業	土木部 事業管理課	7,566	復旧・復興事業の実施に必要な大量の建設資材の安定的な供給を確保するため、建設資材の需給量等を調査し、建築資材安定供給計画を作成して、復旧・復興事業の推進を図る。	・前年度に引き続き、建設資材安定供給計画に基づき、建設資材(生コンクリート、砂・砕石類、盛土材等)の需給量等調査を実施し、計画のフォローアップを行い、資材調整会議等を通じて各発注機関や各業界団体に情報提供を行うことにより、復旧・復興事業に必要な建設資材の安定的な供給確保に努めた。
11	①11	道路改築事業(復興)(再掲)	土木部 道路課	9,651,102	震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道の整備を行う。	・東日本大震災復興交付金事業について、(主)気仙沼唐桑線(東舞根)、(国)398号(相川)のトンネル工事に着手。
12	①12	港湾整備事業(復興)(再掲)	土木部 港湾課	5,522,505	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。	・新設となる数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤について、住民や関係者との合意が得られた箇所から順次整備に着手した。
13	①13	河川改修事業(復興)(再掲)	土木部 河川課	5,833,200	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・11河川にて改修を進めた。
14	①14	震災復興祈念公園整備事業	土木部 都市計画課	6,270	東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂と、震災の教訓の伝承を図るため、震災復興祈念公園を整備する。	・公園の基本計画策定に取り組み、概ねの基本計画の素案が取りまとまった。
15	①15	津波復興拠点整備事業	土木部 都市計画課	-	震災により被災した沿岸8市町における市街地の復興を図るため、津波復興拠点整備事業の実施に向けた調整を図る。	・3地区において事業認可され、事業認可地区数は11地区となった(全体の92%)。 ・2地区において工事着手となり、工事着手地区数は8地区となった(全体の67%)。
16	①16	被災者生活支援事業(離島航路)(再掲)	震災復興・企画部 総合交通対策課	229,153	震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者に対し、離島航路補助金、離島島民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運航支援を行う。	・離島航路事業運営費補助 3航路 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路
17	①17	被災者生活支援事業(路線バス)(再掲)	震災復興・企画部 総合交通対策課	142,627	震災により甚大な被害を受けたバス事業者に対し、宮城県バス運行対策費補助金による運行支援を行う。また、仮設住宅における住民バスの運行に対して、宮城県バス運行維持対策補助金による支援を行う。	・バス事業者運行費補助 国庫協調 16系統、県単 1系統 ・バス車両取得費補助 2台 ・住民バス運行費補助 218系統
18	①18	仙石線・東北本線接続線整備支援事業(再掲)	震災復興・企画部 総合交通対策課	94,000	JR東日本が石巻・仙台間の所要時間の短縮や被災地の復興の一助として行う仙石線と東北本線を結ぶ接続線の整備に支援を行う。	・仙石線・東北本線接続線整備支援事業費補助 ・震災前の仙石線快速(最速)と比較して12分短縮(仙台駅～石巻駅間)
19	①19	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)(再掲)	土木部 都市計画課	142,850	大規模災害時に県内をカバーする広域防災拠点として、宮城野原公園を拡張し都市公園の整備を行う。	・計画地取得の前提となるJR貨物仙台貨物ターミナル駅の移転に向けた法手続(環境アセスメント他)に着手し、3回の住民説明会を開催した。 ・広域防災拠点の基本設計に着手した。

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、すべての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。

特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	安全・安心な学校教育の確保	10,185,662	災害復旧工事が完了した県立学校数(校) [累計]	87校 (平成26年度)	B	概ね順調
			スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成26年度)	A	
			防災に関する校内職員研修の実施率(%)	100% (平成26年度)	A	
2	家庭・地域の教育力の再構築	937,430	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	2,923人 (平成26年度)	A	概ね順調
			地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	99.5% (平成26年度)	A	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	2,039,057	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	15施設 (平成26年度)	A	概ね順調
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	91件 (平成26年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
 - ・施策1については、「防災に関する校内職員研修の実施率」が100%に達するなど3つの目標指標とも良好に推移しているほか、県立学校施設の95.6%、市町村立学校施設の96.4%で災害復旧工事が完了した。また、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援をはじめ、「志教育」を通じた復興を支える人材の育成、防災教育の充実など、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価した。
 - ・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が各市町村や学校等での家庭教育支援講座の増加に伴い、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」が防災主任研修会や圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議等の開催により改善が図られ、目標値を達成することができた。また、地域全体で子どもを育てる体制の整備や地域と連携した防災体制の構築など、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価した。
 - ・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が津波で被災した松島自然の家を除く全ての施設で完了したほか、目標指標に新たに市町村指定を加えた「被災文化財の修理・修復事業完了件数」についても着実に推移している。また、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災アーカイブ宮城」の運用や被災博物館等の再興、学校体育・運動部活動等の充実など、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建をはじめ、公立小中学校の早期復旧に向けた業務支援に引き続き取り組むとともに、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援を長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育の充実や「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成を図っていく必要がある。</p> <p>・施策2では、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合が少なくないことから、より一層の関係者相互の連携を図る必要があるほか、各学校における地域と連携した防災体制においては、自治体の防災計画との整合性を確認したり、自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。また、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本の指導時数の確保が必要である。</p> <p>・施策3では、津波で被災した松島自然の家の早期復旧・全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図ることが必要である。また、被災文化財の修理・修復については種類や件数・被災状況が多種多様に及ぶことから、引き続き計画的に進めていく必要がある。</p>	<p>・施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を遅滞なく着実に進めるとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小中学校の災害復旧に係る補助申請業務を引き続き支援していく。また、被災した児童生徒等が安心して学べるよう、必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、きめ細やかな心のケアに取り組むため、中学校や市町村教育委員会へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組む。さらに、防災主任を中心とした防災教育の体制づくりや「みやぎ産業教育フェア」の開催、現場実習及び実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成にも取り組んでいく。</p> <p>・施策2については、家庭・地域の教育力を一層向上させるため、関係機関の中で特に市町村との連携を密にし、子育てサポーター等の活用の在り方について、各市町村での家庭教育支援チームの設置に向けた支援や県の「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前授業との連携など、具体的な提案を行い、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、学校と地域の連携による防災教育・防災体制の更なる充実を図るため、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等でネットワーク会議を開催し、各層（各圏域、各市町村（支所）、各学校区）におけるネットワーク会議の立ち上げを支援していく。また、防災副読本の活用促進については、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校の実践事例等の周知を図るほか、防災担当主幹教諭、防災主任等の研修会において副読本を活用した防災教育の充実を図るよう指導するとともに、学校の実態に応じて指導時間を確保した教育課程の編成を促していく。</p> <p>・施策3については、松島自然の家の全面再開までの間は、東松島市内の鷹来の森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していく。また、被災文化財の修理・修復については多額の費用がかかるため、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策1については、児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策2については、子育てサポーター等の活用については、家庭教育支援チーム等における優れた取組や期待される効果について考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>施策3については、被災した施設の復旧や文化財の修理だけでなく、施策の方向に掲げる各種ソフト対策についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果		
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、施策ごとの対応方針に追記することとする。

■ 政策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策1については、「防災に関する校内職員研修の実施率」が100%に達するなど3つの目標指標とも良好に推移しているほか、県立学校施設の95.6%、市町村立学校施設の96.4%で災害復旧工事が完了した。また、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援をはじめ、「志教育」を通じた復興を支える人材の育成、防災教育の充実など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が各市町村や学校等での家庭教育支援講座の増加に伴い、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」が防災主任研修会や圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議等の開催により改善が図られ、目標値を達成することができた。また、地域全体で子どもを育てる体制の整備や地域と連携した防災体制の構築など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が津波で被災した松島自然の家を除く全ての施設で完了したほか、目標指標に新たに市町村指定を加えた「被災文化財の修理・修復事業完了件数」についても着実に推移している。また、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災アーカイブ宮城」の運用や被災博物館等の再興、学校体育・運動部活動等の充実など、各事業において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、3つの施策とも「概ね順調」と評価しており、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建をはじめ、公立小中学校の早期復旧に向けた業務支援に引き続き取り組むとともに、被災した児童生徒等への心のケアや就学支援を長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育の充実や「志教育」を通じた宮城の復興を支える人材の育成を図っていく必要がある。</p> <p>・施策2では、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合が少なくないことから、より一層の関係者相互の連携を図る必要があるほか、各学校における地域と連携した防災体制においては、自治体の防災計画との整合性を確認したり、自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。また、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本の指導時数の確保が必要である。</p>	<p>・施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を遅滞なく着実に進めるとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小中学校の災害復旧に係る補助申請業務を引き続き支援していく。また、被災した児童生徒等が安心して学べるよう、必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、きめ細やかな心のケアに取り組むため、中学校や市町村教育委員会へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、<u>保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行うほか</u>、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組む。さらに、防災主任を中心とした防災教育の体制づくりや「みやぎ産業教育フェア」の開催、現場実習及び実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成にも取り組んでいく。</p> <p>・施策2については、家庭・地域の教育力を一層向上させるため、関係機関の中で特に市町村との連携を密にし、子育てサポーター等の活用の在り方について、各市町村での家庭教育支援チームの設置に向けた支援や県の「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前授業との連携など、<u>具体的な提案を行うほか、活動スキルの向上及び各市町村におけるサポーター間のネットワーク形成の機会の拡充を図る活動等</u>を通じて、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していくとともに、学校と地域の連携による防災教育・防災体制の更なる充実を図るため、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等でネットワーク会議を開催し、各層(各圏域、各市町村(支所)、各学校区)におけるネットワーク会議の立ち上げを支援していく。また、防災副読本の活用促進については、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校の実践事例等の周知を図るほか、防災担当主幹教諭、防災主任等の研修会において副読本を活用した防災教育の充実を図るよう指導するとともに、学校の実態に応じて指導時間を確保した教育課程の編成を促していく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・施策3では、津波で被災した松島自然の家の早期復旧・全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図ることが必要である。また、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要があるほか、被災文化財の修理・修復については種類や件数・被災状況が多様多様に及ぶことから、引き続き計画的に進めていく必要がある。</p>	<p>・施策3については、松島自然の家の全面再開までの間は、東松島市内の鷹来森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していく。また、県内市町村と連携した「東日本大震災アーカイブ宮城」における掲載資料の充実や防災・減災対策や防災教育等への利活用の促進を図るほか、被災文化財の修理・修復については多額の費用がかかるため、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>

施策番号1 安全・安心な学校教育の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備</p> <p>◇ 震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建に引き続き取り組むとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組む。</p> <p>◇ 時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再・改編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組む。</p>
	<p>②被災児童生徒等への就学支援</p> <p>◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組む。</p> <p>③児童生徒等の心のケア</p> <p>◇ 震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心にした教職員の加配配置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図る。</p> <p>◇ 特に不登校対策については、震災を経て、出現率の増加傾向が加速したことを踏まえ、これまで以上に家庭や地域、関係部局、市町村教育委員会等との連携を密にし、不登校児童生徒に対する支援体制の強化、教職員へのサポートの強化及び家庭・地域・学校が連携した心のケア等の充実・強化に取り組むとともに、不登校の未然防止、早期発見及び早期対応を図る。</p> <p>④防災教育の充実</p> <p>◇ 県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点となる小・中学校への防災担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む。</p> <p>◇ 平成28年度設置に向けた多賀城高校への防災系学科の本格的な準備を進めるとともに、防災教育のパイロットスクールとしての先進的な学校運営を展開するために必要な施設設備等の整備を進め、社会の様々な分野で防災・減災の立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成と災害時の拠点となる学校づくりに取り組む。</p> <p>⑤「志教育」の推進</p> <p>◇ 宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけにとどまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、本県の高校から医師を目指す人材や地域産業を担う人材等の育成に取り組む。</p> <p>◇ 「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するためにICTを活用するなど、質の高い教育の推進に取り組む。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>					
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	0校 (0%) (平成22年度)	88校 (96.7%) (平成26年度)	87校 (95.6%) (平成26年度)	B 98.9%	91校 (100%) (平成29年度)
2	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	- (平成22年度)	100% (平成26年度)	100% (平成26年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)
3	防災に関する校内職員研修の実施率(%)	- (平成22年度)	91.0% (平成26年度)	100% (平成26年度)	A 109.9%	100% (平成29年度)

<p>平成26年 県民意識調査</p>	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	45.9%	17.9%	II

※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満

II:「I」及び「III」以外

III:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、達成率98.9%、達成度は「B」に区分され、全体の進捗は95.6%に達している。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、前年度の数値を維持しており、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、前年度より改善が図られ、達成率が100%に達し、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に関する県民の高重視群の割合は79.5%(前回82.0%)と、本施策に対する県民の関心は高いものの、満足群の割合は45.9%(前回45.3%)に留まっているが、前回より改善が図られている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県官城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、県立学校施設については、被災校91校中87校で災害復旧工事が完了済み(95.6%)であるほか、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備が全て完了している。また、気仙沼向洋高校において仮設実習棟等で必要となる破損・流失等した備品を整備した。なお、市町村立学校の復旧については、平成26年度末時点で96.4%の復旧率となっている。 ・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、スクールカウンセラーを継続して配置し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化した。また、文部科学省から、小中県立合わせて255人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアを充実することができた。さらに、生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に、生徒指導サポーターを14校に配置し、生徒指導問題の未然予防と早期解決支援のための体制強化を図った。 ・「④防災教育の充実」では、多賀城高校に開設する災害科学科の設置準備を着実に進めるとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置し、県内35市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。また、「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校1・2年」及び「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校5・6年」を作成し、平成27年3月下旬に県内全ての小学校及び特別支援学校に配布した。 ・「⑤「志教育」の推進」では、指導参考資料として「みやぎの先人集朗読DVD」及び「先人集教師用指導資料-道徳実践事例集-」を作成・配布し、「志教育フォーラム2014」、「みやぎ高校生フォーラム」の開催などにより、志教育の推進及び理念の普及を図った。 ・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果などを勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要がある。 ・市町村が実施主体である公立小中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など大きな被害のあった市町村のマンパワー不足が課題である。 ・被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭もまだ多数ある状況であることから、引き続き就学支援が必要である。 ・震災から4年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。 ・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高める必要がある。 ・震災復興を後押しするためにも、地域産業を支える人材の育成が急務である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を遅滞なく着実に進めるなど、引き続き生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組む。 ・市町村と情報共有を図りながら、県職員が当該市町村へ出向き、災害復旧に係る補助申請業務を引き続き支援していく。 ・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、幼児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。 ・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、中学校や市町村教育委員会へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続する。また、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組むとともに、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の共通理解を図っていく。 ・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。 ・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上関係の取組を一層推進するほか、特に高等学校においては、「全国産業教育フェア宮城大会」の成果を継承して「みやぎ産業教育フェア」を開催し、大会参加を通じて生徒の産業・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、進路達成・就職支援・産業人材育成等の取組強化を継続する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果		
委員会の意見	施策の成果	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
委員会の意見	施策を推進する上での課題と対応方針		児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	-	
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、今後の心のケアに関する取組を進めるに当たり、スクールカウンセラー配置の分析について、対応方針に追記することとする。

■ 施策評価（最終） 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、達成率98.9%、達成度は「B」に区分され、全体の進捗は95.6%に達している。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、前年度の数値を維持しており、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、前年度より改善が図られ、達成率が100%に達し、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に関する県民の高重視群の割合は79.5%(前回82.0%)と、本施策に対する県民の関心は高いものの、満足群の割合は45.9%(前回45.3%)に留まっているが、前回より改善が図られている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、県立学校施設については、被災校91校中87校で災害復旧工事が完了済み(95.6%)であるほか、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備が全て完了している。また、気仙沼向洋高校において仮設実習棟等で必要となる破損・流失等した備品を整備した。なお、市町村立学校の復旧については、平成26年度末時点で96.4%の復旧率となっている。 ・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、スクールカウンセラーを継続して配置し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化した。また、文部科学省から、小中県立合わせて255人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアを充実することができた。さらに、生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に、生徒指導サポーターを14校に配置し、生徒指導問題の未然予防と早期解決支援のための体制強化を図った。 ・「④防災教育の充実」では、多賀城高校に開設する災害科学科の設置準備を着実に進めるとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置し、県内35市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。また、「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校1・2年」及び「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校5・6年」を作成し、平成27年3月下旬に県内全ての小学校及び特別支援学校に配布した。 ・「⑤「志教育」の推進」では、指導参考資料として「みやぎの先人集朗読DVD」及び「先人集教師用指導資料-道徳実践事例集-」を作成・配布し、「志教育フォーラム2014」、「みやぎ高校生フォーラム」の開催などにより、志教育の推進及び理念の普及を図った。 ・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果などを勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要がある。</p> <p>・市町村が実施主体である公立小中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など大きな被害のあった市町村のマンパワー不足が課題である。</p> <p>・被災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭もまだ多数ある状況であることから、引き続き就学支援が必要である。</p> <p>・震災から4年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高める必要がある。</p> <p>・震災復興を後押しするためにも、地域産業を支える人材の育成が急務である。</p>	<p>・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を遅滞なく着実に進めるなど、引き続き生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組む。</p> <p>・市町村と情報共有を図りながら、県職員が当該市町村へ出向き、災害復旧に係る補助申請業務を引き続き支援していく。</p> <p>・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、幼児・児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、中学校や市町村教育委員会へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続するほか、<u>保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行う。</u>また、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組むとともに、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の共通理解を図っていく。</p> <p>・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。</p> <p>・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上関係の取組を一層推進するほか、特に高等学校においては、「全国産業教育フェア宮城大会」の成果を継承して「みやぎ産業教育フェア」を開催し、大会参加を通じて生徒の産業・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、進路達成・就職支援・産業人材育成等の取組強化を継続する。</p>

■【政策番号6】施策1(安全・安心な学校教育の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	県立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	91,873	震災により被害を受けた県立学校施設について、応急復旧工事などを早急に行うとともに、著しい被害を受けた学校施設について、仮設校舎等を設置することにより教育環境を確保しながら必要な施設を整備する。	・平成27年3月末現在、被災校91校中87校復旧工事完了済み(95.6%)
2	①03	校舎等小規模改修事業	教育庁 施設整備課	81,563	県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。	・天井落下対策として、以下の事業を行った。 仙台第二高校体育館天井撤去の設計 宮城第一高校の多目的ホール天井撤去設計 ・外壁落下対策として、以下の事業を行った。 石巻北高校飯野川校の外壁改修工事 亙理高校及び松島高校の外壁改修設計
3	①04	市町村立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	-	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う災害復旧工事や、仮設校舎設置等の国庫補助申請業務への支援を行う。	・災害査定進捗率99.5%(H27.3.31現在) ・災害復旧率(国庫補助申請ベース)96.4%(H27.3.31現在)
4	①05	私立学校施設設備災害復旧支援事業	総務部 私学文書課	2,297	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。	・私立学校3校(園)に対し補助し震災からの復旧を支援した。
5	①06	私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業	総務部 私学文書課	-	震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するに当たり、日本私立学校振興・共済事業団等から借入を行った場合の利子補給を行う。	・私立学校が金融機関から融資を受ける時期等が異なるが、適時に対応できるよう事業を周知した。
6	①07	私立学校等教育環境整備支援事業	総務部 私学文書課	173,496	私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費の一部を補助する。	・生徒数が著しく減少した学校など23校(団体)に対し補助し支援した。
7	①08	県立高校将来構想管理事業	教育庁 教育企画室	981	「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の成果・課題等を検証し、適正に進行管理を行うとともに、県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて新たな実施計画へ検討を進める。	・「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証について、第2期審議会から引き続きデータ収集・分析を行うとともに、検証報告書を取りまとめた。 ・今後の地区の中学校卒業生数の減少の見通しや学校の活力維持の観点等から、栗原地区及び本吉地区における県立高校再編計画を策定し、公表した。 ・次期実施計画の策定に向け、東日本大震災後の状況を踏まえた各地区の県立高校の在り方の検討を進めた。
8	①09	県立高校将来構想推進事業	教育庁 教育企画室, 高校教育課	155,965	県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」(H23～32年度)の実施計画に基づき、学校施設や教育環境の整備を進める。	・平成27年4月に開校した登米総合産業高等学校の新設学科(福祉科)未整備物品、統合後の学校規模に合わせた工業機械備品等の整備を行った。 ・平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けて、基本課題検討会議等を開催し、統合校の基本方針等を策定した。 ・教務支援システム導入校の拡張(21校)に加え、校務支援システムの開発を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	①10	みやぎフューチャースクール事業	教育庁 教育企画室	4,277	「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するため、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	・松島高校観光科に、無線LAN、電子黒板、タブレット端末を整備した。 ・商業科目等の日常的な授業で活用しながら指導方法等の実践研究を実施した。 ・大学等と連携した研究協議会で実践報告を行った。
10	②01	被災児童生徒就学支援(援助)事業	総務部 私学文書課 教育庁 義務教育課	1,625,503	震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。), 修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	[私立学校] ・私立の小中学校等11校に在籍する児童生徒の保護者に対して就学を援助した。 [公立小・中学校] ・東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、35市町村を支援した。 対象児童生徒数=9,991人
11	②02	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	233,250	震災で親を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金等を支給した。 ※給付金の種類等 ①月額金 10,000円～30,000円 ②一時金 100,000円～600,000円
12	②03	被災幼児就園支援事業	教育庁 総務課	1,038,946	被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。	・21市町に補助(対象幼児数8,969人)
13	②04	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	教育庁 特別支援教育室	1,419	震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対して、学用品購入費、給食費等の支給を行った。
14	②05	高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁 高校教育課	1,190,085	経済的理由から修学が困難となった生徒や震災により修学が困難となった生徒の就学を支援する。	・従来型奨学資金貸付 貸付者数 1,749人 貸付金額 519,614千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 4,050人 貸付金額 971,100千円
15	②06	私立学校授業料等軽減特別補助事業	総務部 私学文書課	1,384,352	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	・約5,300人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の就学を支援した。
16	②07	公立専修学校授業料等減免事業	保健福祉部 医療整備課 農林水産部 農業振興課 教育庁 総務課	5,829	被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	・県立専修学校(2校:対象者22人)について減免等を行った。
17	②08	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	総務部 私学文書課	93,171	震災により甚大な被害を受けた被災学生及び被災受験生の就学機会を確保するため、公立大学法人宮城大学が授業料及び入学金の減免を行った場合、法人の減収分について県が助成する。	・公立大学法人宮城大学において、被害の状況に応じて、授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 H26授業料減免対象者:215人 H27入学金減免対象者:50人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
18	③01	教育相談充実事業	教育庁 義務教育課	397,306	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全公立中学校141校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置25人活用)。 ・他県臨床心理士会(県外継続配置58人活用)からの派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
19	③02	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁 高校教育課	97,869	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、不登校や問題行動等に関する生徒・保護者・教職員の相談に対応、支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校(特別支援学校3校を含め78校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ、追加の配置を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカーを、学校のニーズに合わせ、7人を13校に配置した。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。
20	③03	総合教育相談事業	教育庁 高校教育課	24,737	総合教育相談センター内に、不登校・発達支援相談室を設置し、臨床心理士等の専門職員による電話・来所相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応じた。(電話相談件数1,116件、来所相談件数836件(H27.3末現在)) ・「24時間いじめ相談ダイヤル」を、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した。(委託分の相談件数292件(H27.3末現在))
21	③04	ネット被害未然防止対策事業	教育庁 高校教育課	3,500	インターネットやスマートフォン等の普及により深刻化している、「ネットいじめ」「ネット犯罪」「ネット依存」等の問題について、保護者や関係機関と連携しながら情報モラル教育を推進し、児童生徒の健全育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットパトロールによる掲示板型・ブログ型・ブログ型・SNS型の監視件数に対する問題投稿件数の割合0.45%(H27.3末現在) ・ネット被害未然防止講演会の開催(48校) ・ネットパトロールスキルアップ研修会の開催(参加者:36人)
22	③05	生徒指導対策強化事業	教育庁 高校教育課	33,118	生徒指導サポーターの配置や生徒指導アドバイザーの派遣により問題行動等の未然防止と早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導アドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、生徒指導サポーターを学校のニーズに応じて配置(14校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。サポーター配置校においては問題行動の減少等効果がみられ、ニーズも高い。 ・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 ・いじめ防止対策調査委員会、いじめ問題対策連絡協議会を開催(各2回)するとともに、問題解決支援チームの外部専門家を委嘱した。
23	③06	生徒指導支援事業	教育庁 義務教育課	85,509	震災の影響も踏まえ、不登校、いじめ・校内暴力等児童生徒の問題行動等で課題を抱えている学校に対し、個別・重点的に支援し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校21校に21人、中学校23校に23人、支援員を配置し、内4校には警察官OBを配置した。(配置実施率88%) ・支援員が配置された学校では、不登校児童生徒への支援の充実や問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決等生徒指導体制強化につながっている。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
24	③07	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	総務部 私学文書課	34,828	被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うスクールカウンセラー等を派遣する。	・スクールカウンセラーの派遣などを9法人に再委託し、生徒指導等を支援した。
25	③08	学校復興支援対策教職員加配事業	教育庁 教職員課, 義務教育課, 高校教育課	2,256,975	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、児童生徒に対する学習指導やきめ細かなケアを継続的に行う。	・文部科学省から、小中県立あわせて255人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置し、人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。
26	③09	特別支援学校外部専門家活用事業	教育庁 特別支援教育室	10,324	障害に応じた、よりきめ細やかな授業づくりを支援するため、高度に専門的な知識、経験を有する理学療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣する。また、外部専門家を講師とした研修会の開催などにより県立特別支援学校の相談体制強化を図る。	・配置・派遣数 作業療法士13校, 14人, 理学療法士5校, 6人, 言語聴覚士13校, 13人, 音楽療法士8校, 8人, 視能訓練士1校, 3人, 臨床心理士等19校, 22人 計(延べ)59校, 66人 ・各校における一般研修会, 摂食指導研修会の実施
27	③10	心のケア研修事業	教育庁 教職員課	546	より長期的視点に立った児童・生徒の心理的ケアを支える教員の支援技術の向上及び学校と地域が連携した地域の子育て機能の回復・強化が必要であることから、教職員を対象として、被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会を実施する。	・被災地域3か所で「子どものこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数148人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子どものこころサポート訪問研修会」を8校で実施(参加人数156人)
28	③11	学校・地域保健連携推進事業	教育庁 スポーツ健康課	1,296	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会, 健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施する。	・学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に8ブロック(県立1ブロック含む)に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。また、学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校21校, 県立高校34校, 特別支援学校3校, 教育事務所1所の計59か所に専門家を派遣し、各学校の生徒の健康課題に対応した。
29	③12	心の復興支援プログラム推進事業	教育庁 義務教育課, 高校教育課	1,456	児童生徒の震災によるストレスや困難等を共に乗り越えるために、復興に向けて心をひとつにした集団作りを目指すとともに、一人ひとりが心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動等を実施する。	・指導者派遣事業 高校3校, 中学校3校, 小学校2校 1市町村教育委員会 ・推進実践指定校 2校(蔵王高校, 気仙沼向洋高校) ・指導者研修会 2回 ・心の復興支援研修会 1回 ・緊急時事例対応研修会 1回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
30	④01	防災専門教育推進事業	教育庁 教育企画室、施設整備課	7,262	東日本大震災から学んだ教訓を確実に次世代に伝承するとともに、将来、国内外で発生する災害から一人でも多くの命やなりわいを守ることでできる人づくりを進めるため、平成28年4月に多賀城高校に災害科学科を設置する。	・平成28年度開設に向けて防災教育アドバイザーや連携機関などを活用し、教育内容や教材づくりを進めるとともに、中学生向けにオープンスクール等を開催した。
31	④02	防災主任・防災担当主幹教諭配置事業	教育庁 教職員課	685,072	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置し、あわせて地域の拠点となる学校に防災担当主幹教諭を配置する。	・県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。 ・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まった。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。
32	④03	防災教育等推進者研修事業	教育庁 教職員課	2,614	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を2回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、防災担当主幹教諭を対象とした研修を2回開催した。
33	④04	学校安全教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	3,121	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。	・子どもたちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校(幼、小、中、高、特支)の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として県内各教育事務所・地域事務所管内を会場として、7会場600人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。 ・スクールガード養成講習会においては、県内8会場で285人の参加により実施した。 ・実践的防災教育総合支援事業(委託事業)については、昨年度に引き続き、石巻市が受託し、新たに石巻市内公立学校8校に緊急地震速報装置を設置し、設置校は24校となった。
34	④05	防災教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	27,906	震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、防災教育推進協力校を指定し、防災教育副読本を活用するとともに地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践教育を推進し、みやぎモデルを創造する。さらにその成果を発信することにより、防災教育の一層の充実に努める。	・「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校1・2年」及び「みやぎ防災教育副読本『未来への絆』小学校5・6年」を作成し、H27年3月下旬に県内全ての小学校・特別支援学校に配布した。 ・「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」を立ち上げ、関係機関相互の顔の見える関係を構築し、防災教育の推進及び防災体制の強化を図ることができた。 ・みやぎ防災教育推進協力校において実践研究を進めたことにより、地域連携の組織づくりの立ち上げや副読本を活用した防災教育のカリキュラムを構築することができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
35	⑤01	志教育支援事業	教育庁 義務教育課	12,990	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(7地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2014～志が未来をひらく講演会～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・指導参考資料として「先人集 朗読DVD」及び「先人集 教師用指導資料-道徳実践事例集-」を作成・配布した。 ・「道徳教育推進研修会」の開催(参加者: 県内小・中学校教諭420人)
36	⑤02	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	9,663	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信事業、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校8校、学校設定教科・科目研究協力校1校、普通科キャリア教育推進校2校、普通科専門教科導入研究校1校) ・担当者会議の開催(参加者88人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者: 生徒151人, 教員86人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月, 10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者: 生徒134人, 教員61人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助: 4校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(「復興を担う人材育成」関連6校, 「志教育」関連12校)
37	⑤03	みやぎクラフトマン21事業	教育庁 高校教育課	2,760	熟練技能者による実践授業や現場実習等を実施、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図るとともに、地域産業界の担い手を育てる産官学連携による協働教育事業。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践校 12校(県立) ・実践プログラム数 176 ・現場実習参加 1,397人 ・実践指導受講 2,889人 ・教員研修受講 37人 ・協力企業 292社
38	⑤04	ネクストリーダー養成塾実施事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,000	県内中学生を対象とし、企業訪問や、様々な分野の第一人者の講話、グループワークなどを通して、東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・知事や宮城大学学長の講話、(株)河北新報社訪問、仙台国際ホテル総料理長の講話やグループワークなどを行った。(参加者 37人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
39	⑤05	みやぎの専門高校展事業	教育庁 高校教育課	658	<p>専門高校等における日頃の学習活動や成果を紹介することにより、その魅力的な教育内容について県民の理解・関心を高め、産業教育の振興を図るとともに、東日本大震災からの復興に向けて歩みを進める各校の姿を広く発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開催日時:平成26年10月18日(土),19日(日) 午前10時から午後4時まで 会場:県庁舎, 県庁前広場, 勾当台公園, 市民広場等 出展校:10校 (柴田農林高校 大河原商業高校 仙台商業高校 加美農業高校 小牛田農林高校 南郷高校 石巻北高校 水産高校 石巻女子商業高校 気仙沼向洋高校) 販売物売上額:667,400円 来場者数:15万5千人 (みやぎまるごとフェスティバルの来場者数) その他:全国産業教育フェア広報のため、オープニングイベント及びブースを出展
40	⑤06	全国産業教育フェア宮城大会開催事業	教育庁 高校教育課	27,000	<p>専門高校等における日頃の学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、「富県宮城」「観光王国みやぎ」「食材王国みやぎ」に取り組む本県から、次代につながる新たな産業教育のあり方を発信する。あわせて、東日本大震災からの復興に貢献する人材育成の現状を紹介するとともに全国から送られた支援への感謝の意を表すことを目的として開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大会テーマ: 繋げよう・広げよう・伝えよう みやぎから 主催 第24回全国産業教育フェア宮城大会実行委員会, 文部科学省 等 	<ul style="list-style-type: none"> 開催日:平成26年11月9日(土),10日(日) 会場:まなウェルみやぎ 名取市文化会館 名取市民体育館 仙台港 セキスイハイムスーパーアリーナ 内容: ・専門高校等生徒作品展示 ・学校生産物(開発商品)展示販売 ・全国特産品展示販売 ・ファッションショー ・キッズビジネスタウン ・ロボット競技大会 ・フラワーアレンジメントコンテスト 等 来場者:98,632人 (うち県外参加校 290校 897人, 県内参加校 53校 1,158人)
41	⑤07	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	教育庁 高校教育課	2,675	<p>産業廃棄物の再利用・有効利用を含めた循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成するため、廃棄物の発生抑制やリサイクル産業の振興並びに循環型社会について、専門高校生として取り組むことができる実践に対し各関係団体からの支援を受け、基礎的研究を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【古川工業高校】「解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究」 ・外部講師による出前授業(簡易間仕切り製作実践指導) ・ワークショップ(簡易間仕切り設計・製作指導, 伝統技術の指導) ・リサイクル施設・津山町木工工房等 見学及び体験 ・幼児用木工玩具の製作 等 【伊具高校】「カルシウムマルチフィルムを使った環境学習の実践」 ・土壌準備(有機質肥料・微生物資材の散布・耕起) ・マルチ張りとは定植 ・生分解マルチについて学習指導

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
42	⑤08	産業人材育成重点化モデル事業	教育庁 高校教育課	21,977	<p>震災後の地域課題に地域の企業等と連携しながら取り組むことで、将来地域産業の担い手として復興に寄与できる専門人材の育成を行う。</p> <p>①水産系高校進路支援事業 震災被害のあった水産系高校での実習支援や進路支援の充実を図る。 ②みやぎの復興を担う専門人材育成支援事業 農業、商業、工業、水産等の専門高校におけるプロポーザル事業。</p>	<p>①対象校:水産高校, 気仙沼向洋高校 主な内容 ・就業体験実習1回 ・県外実習2回 ・企業訪問3回 等 ②対象校:農業高校, 柴田農林高校, 加美農高校, 小牛田農林高校, 南郷高校, 一迫商業高校, 石巻商業高校, 鹿島台商業高校, 塩釜高校, 米谷工業高校, 明成高校 主な内容 ・津波から生き残った遺伝資源の保存と植栽技術の開発(サクラの植栽技術の開発) ・企業と連携した水稲直まき栽培の技術の習得(鉄コーティングによる水稲直まき栽培等) ・被災地を活用した観光プランの作成 (AR技術を活用した関上や白石の観光プランの作成) ・地場産品を活用した商品開発と6次産業化へ向けた取組(高城ゴボウを活用した料理の開発等) ・被災地域の食文化資源を活用した学習教材の開発(仙台白菜や牡蠣などの教材の開発)</p>
43	⑤09	進路達成支援事業	教育庁 高校教育課	6,160	<p>生徒に対して自分が社会でどのように生きるべきかを考えさせるとともに、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、希望する進路の実現を図る。また、卒業学年の就職を希望する生徒に対し、各種の相談会や研修会を開催し就職活動を支援する。</p> <p>①就職達成セミナー ②進路指導担当者連絡会議 ③企業説明会参加補助 ④就職面接会参加補助 ⑤みやぎ高校生入社準備セミナー ⑥高校生の就職を考える保護者向けセミナー ⑦ビジネスマナー講習会</p>	<p>①就職達成セミナー ・第1期参加生徒数 2,083人 31回開催 ・第2期参加生徒数 44人 6回開催 ②進路指導担当者連絡会議 1回 事業説明, 講話 参加者 教諭116人 ③企業説明会参加補助 バス31台 ④就職面接会参加補助 バス5台 ⑤みやぎ高校生入社準備セミナー ・参加生徒数 2,243人 ・延べ講師数 28人 ・仕事応援カード 21,000枚 【県経済商工観光部, 宮城労働局連人】 ⑥高校生の就職を考える保護者向けセミナー ・参加数(保護者・生徒)1,006人 ⑦みやぎ専門高校ビジネスマナー講習会 ・参加生徒数 1,364人 ・参加学校数 22校(26回) 高校:16校 特別支援学校:6校 ・本事業を通して、平成27年3月卒業生の就職内定率は98.9%(3月末現在)で記録のある平成元年以降で最高値を記録した。</p>
44	⑤10	県立高等学校キャリアアドバイザー事業	教育庁 高校教育課	147,077	<p>県内の全ての県立高等学校にキャリアアドバイザーを配置、生徒・保護者への相談活動、インターンシップや求人開拓、地域連携による進路行事のコーディネート等、各校の進めるキャリア教育・進路指導の充実を支援する。</p>	<p>・全県立高校81校へ81人を配置 ・平成27年3月末の就職内定率 98.9% (記録のある平成元年以降最も高い) ・就職後状況調査の実施(9校において、離職数と離職の原因等の調査を実施)</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
45	⑤ 11	新規高卒未就職者対策事業	教育庁 高校教育課	9,296	新規高卒未就職者等を県立学校の臨時職員として採用し(ojt), 各種の業務経験や就職支援プログラム(off-jt)を通じて社会人・職業人として必要な知識, 技能及び態度の習得を図りながら新規高卒者の就職促進を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・応募人数 16人 ・採用人数 12人 (辞退者4人の理由:就職済2人, 遠距離2人) ・配置校数 12校 (白石工高校, 柴田農林高校川崎校, 柴田高校, 仙台東高校, 西多賀支援, 黒川高校, 古川高校, 古川工業高校, 涌谷高校, 米谷工高校, 登米高校, 一迫商業高校) ・退職者人数 8人 (就職4人, 病気治療1人, 就職活動3人) ・現配置者数 4人 (白石工高校, 西多賀支援, 涌谷高校, 登米高校) 【3月末現在】 ・各種就職支援事業成果により未就職者数減
46	⑤ 12	幼・保・小連携推進事業	教育庁 義務教育課	909	震災により子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから, その変化に対応するため, 合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・栗原市, 石巻市, 村田町を推進地区に指定した。栗原市, 石巻市は公開研究会を行い, 2年間の事業成果を広めた。また, 教育事務所が域内の幼・保・小の教職員を対象に合同研修会を開催し, 子どもの育ちについて理解を深めた。
47	⑤ 13	小中学校学力向上推進事業	教育庁 義務教育課	100,078	震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに, 教員の教科指導力の向上を図る。また, 学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校理科中核教員養成事業では, 中核教員178人, 指導教員50人が研修会に参加した。 ・小中連携英語教育推進事業では3地区を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は, 26市町村が実施し, 平成26年度は延べ153,152人の小中学生が参加した。
48	⑤ 14	高等学校学力向上推進事業	教育庁 高校教育課	16,331	生徒の学力・学習状況を把握し, その後の指導に役立てるとともに, 研修会等を通して, 教員の指導力・授業力の向上と校内の指導体制を整え, 生徒の学力向上と希望進路の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ学力状況調査実施(参加者:1年約15,100人, 2年約14,900人), 2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合13.4%。 ・教育課程実施状況調査(47校), 授業力向上支援事業による公開授業(授業者39校62人)の実施 ・医師を志す高校生支援事業:参加者(5事業の参加者延べ)1年207人, 2年93人, 3年41人 ・理系人材育成支援事業:SSH校3校への支援, 科学の甲子園等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業:留学生(長期5人, 短期18人)への助成, 留学フェア等の開催 ・基礎学力充実支援事業:指定校(4校)において指導方法等の工夫・改善を図った ・教師を志す高校生支援事業:参加者323人, 宮城教育大学で実施

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
49	⑤ 15	学力向上推進事業	教育庁 教職員課, 義務教育課, 高校教育課	16,655	宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上, 全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査結果の分析内容を踏まえ, 児童生徒の更なる学力向上を目指し, 教員の実践力や実践力の基盤となる自己研鑽力などを高める総合的な対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の分析・対応策をまとめ, 各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布(中学校については, 国・数の各教員にも配布) ・高校生を対象にみやぎ学力状況調査(2年生を対象とした国・数・英の学力状況調査, 1・2年生の学習状況調査)を実施 ・学力向上サポートプログラムとして, 訪問による学校支援を延べ328回実施(訪問校: 小学校84校, 中学校29校, 合計113校) ・指導の改善・充実に向けた研修会を各教育事務所, 地域事務所ごと7回実施 ・各高校からの要請により, 授業研修会に指導主事等を派遣し, 指導助言を実施(39校)
50	⑤ 16	進学重点校学力向上事業	教育庁 高校教育課	4,383	県内各圏域ごとに指定校を設け生徒や教員を対象に, 外部講師による講習会や研修会等を開催, 県内どこに住んでいても, 地元から希望する大学等への進学が達成できるよう体制整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導ワークショップ(1回51人・2回65人) ・授業改善研修会(27人: 河合塾・代ゼミ・駿台) ・授業構成法講座(重点校105人・他30人) ・各校独自の取組(学習合宿, 教員対象進路研修会, 小論文指導研修会他) ・進学達成率・・・拠点校95.0%, 宮城県90.5%, 全国89.3%
51	⑤ 17	中高一貫教育推進事業	教育庁 高校教育課	2,208	中学校・高等学校の6年間を通じた, 計画的・継続的な指導を行うことで, 中高一貫教育の利点を活かしながら魅力ある学校づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携型中高一貫教育 志津川高校と志津川・歌津中学校 ・併設型中高一貫教育 仙台二華中学校・高校 古川黎明中学校・高校 ・県立中学校入学者選抜
52	⑤ 18	基本的な生活習慣定着促進事業	教育庁 教育企画室	43,119	震災以降, 子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており, 規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから, みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し, 社会総がかりで, 幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催: 参加者約300人来場 ・ルルブルフェスティバルの開催: 参加者約400人(石巻市)・約280人(亘理町) ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰: 25団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰: 13人 ・ルルブル通信発行: 5回 ・新規会員登録数: 138団体 ・ルルブル紙芝居の制作・配布 ・ルルブル挑戦事業: 参加者約14,000人 ・紙芝居演劇: 40回上演 ・スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットの作成・配布
53	⑤ 19	「地域復興に係る学校協議会」事業	教育庁 高校教育課	非予算的手法	高校が地域産業界, 行政機関等と協力関係を構築し, 連携を図りながら地域に根ざした教育活動を展開するため, 必要な事項を検討する組織を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産高校 地域連携推進会議(2回開催) ・松島高校 宮城県松島高等学校観光科サポート委員会(2回開催) ・登米総合産業高校(開設準備室) 登米地域パートナーシップ会議(2回開催)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
54	⑤ 20	みやぎフューチャースクール事業(再掲)	教育庁 教育企画室	4,277	「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するため、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・松島高校観光科に、無線LAN、電子黒板、タブレット端末を整備した。 ・商業科目等の日常的な授業で活用しながら指導方法等の実践研究を実施した。 ・大学等と連携した研究協議会で実践報告を行った。

施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①地域全体で子どもを育てる体制の整備 ◇ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図る。 ◇ 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着の促進に取り組む。</p> <p>②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進 ◇ 事件や事故、災害に対する児童生徒の危機回避能力を高めるため、「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、児童生徒の発達段階に応じた安全教育の一層の推進に取り組むとともに、防犯教室の開催やスクールガード(学校安全ボランティア)の養成等を通じて、地域と連携した学校安全体制の強化に取り組む。 ◇ 将来の「地域とともにある学校づくり」を視野に入れ、学校に配置する防災主任や防災担当主幹教諭を活用し、地域との合同防災訓練を実施するなど、防災を通じた学校と地域の連携・交流の促進に取り組む。</p>
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	704人 (平成24年度)	2,100人 (平成26年度)	2,923人 (平成26年度) A 159.0%	4,200人 (平成29年度)
2	地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	- (平成22年度)	95.0% (平成26年度)	99.5% (平成26年度) A 104.7%	100% (平成29年度)	

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	43.7%	17.8%	II

※満足群・不満群の割合による区分
I:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
II:「I」及び「III」以外
III:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<p>・「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、各市町村や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼等が増加し、それに伴い、これまで以上に家庭教育支援者を養成する講座等を開催したことにより、達成率が159.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」については、「防災主任研修会」や「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」等を実施し、地域と連携した防災教育の推進や防災体制の構築を進めるよう促したことにより、達成率が104.7%となったため、達成度は「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査結果から、高重視群が75.6%(前回77.3%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が43.7%(前回42.4%)と、やや低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。</p> <p>・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。</p>
社会経済情勢	<p>・子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備が進められている。</p> <p>・学校における防災教育の充実のほか、地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備とともに、地域との連携の強化が求められている。</p>
事業の成果等	<p>・「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、協働教育推進総合事業等で一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上により、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・市町村によって、研修会等を受講した子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが、必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合もある。より一層の関係者相互の連携を図る必要がある。</p> <p>・学校防災マニュアルの点検や地域講師による防災教室及び校内研修並びに地域防災訓練等、地域と連携した取組が増加してきているが、その内容には濃淡があり、自治体の防災計画との整合性を確認したり、自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。</p> <p>・県内全ての児童生徒等が災害に対する力と心を身に付け、防災意識の内面化を図るため、防災副読本の指導時数の確保が求められている。</p>	<p>・関係機関の中で特に市町村との連携を密にし、子育てサポーター等の活用の在り方について、各市町村での家庭教育支援チームの設置に向けた支援や、県の「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前授業との連携など、具体的な提案を行い、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していく。</p> <p>・各学校における地域と連携した防災体制が促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等でネットワーク会議を開催し、各層（各圏域、各市町村（支所）、各学校区）におけるネットワーク会議の立ち上げを支援していく。その際、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮する。</p> <p>・各市町村教育委員会に防災副読本の活用について、防災教育推進協力校の実践事例等を公開する。また、防災主幹教諭、防災主任等の研修会において、副読本を活用した防災教育の充実を図るよう指導するとともに、学校の実態に応じて指導時間を確保した教育課程の編成を促していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		子育てサポーター等の活用については、家庭教育支援チーム等における優れた取組や期待される効果について考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		-
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、宮城県家庭教育支援チームの活動目的や活動内容について、課題と対応方針に追記することとする。

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、各市町村や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼等が増加し、それに伴い、これまで以上に家庭教育支援者を養成する講座等を開催したことにより、達成率が159.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」については、「防災主任研修会」や「圏域（地域）防災教育推進ネットワーク会議」等を実施し、地域と連携した防災教育の推進や防災体制の構築を進めるよう促したことにより、達成率が104.7%となったため、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年県民意識調査結果から、高重視群が75.6%(前回77.3%)と、ある程度県民の関心が高いものの、満足群が43.7%(前回42.4%)と、やや低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備が進められている。 ・学校における防災教育の充実のほか、地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備とともに、地域との連携の強化が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、協働教育推進総合事業等で一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村によって、研修会等を受講した子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが、必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない場合もある。一方で、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」演習講座の実施依頼は増加傾向にあり、「親の学習機会」の提供を拡充する有用性の認識は深まりつつある。これらの状況を繋ぎ合わせ、支援のネットワークをつくる体制づくりを推進するよう、より一層の関係者相互の連携を図る必要がある。 ・学校防災マニュアルの点検や地域講師による防災教室及び校内研修並びに地域防災訓練等、地域と連携した取組が増加してきているが、その内容には濃淡があり、自治体の防災計画との整合性を確認したり、自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。 ・県内全ての児童生徒等が災害に対する力と心を身に付け、防災意識の内面化を図るため、防災副読本の指導時数の確保が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の中で特に市町村との連携を密にし、子育てサポーター等の活用の在り方について、各市町村での家庭教育支援チームの設置に向けた支援や、県の「宮城県家庭教育支援チーム」が行う出前授業との連携など、具体的な提案を行う。出前講座については、各市町村の子育てサポーター等との連携を前提とし、活動スキルの向上及び各市町村におけるサポーター間のネットワーク形成の機会の拡充を図る。これらの活動を通して、市町村が地域のサポーター等を積極的に活用できる体制を整備していく。 ・各学校における地域と連携した防災体制が促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会等でネットワーク会議を開催し、各層（各圏域、各市町村（支所）、各学校区）におけるネットワーク会議の立ち上げを支援していく。その際、既存の会議や組織を活用するなど負担軽減にも配慮する。 ・各市町村教育委員会に防災副読本の活用について、防災教育推進協力校の実践事例等を公開する。また、防災主幹教諭、防災主任等の研修会において、副読本を活用した防災教育の充実を図るよう指導するとともに、学校の実態に応じて指導時間を確保した教育課程の編成を促していく。

■【政策番号6】施策2(家庭・地域の教育力の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯学習課	47,541	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)31市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体219件、個人427人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(31市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年5回 292人受講) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(年4回 126人受講) ・子育てサポーター養成講座の開催(136人受講) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(108人受講) ・子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ研修会の開催(154人受講) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(250人受講) ・各市町村において、国の委託事業を活用することにより、財源確保の見通しが図られ、安定的に協働教育を推進することができ、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。
2	①02	豊かな体験活動推進事業	教育庁 義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程実施状況調査に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握したところ、統廃合の影響により、小中学校ともに実施校数減となった(H26調査:小学校226校前年比2校減、中学校80校前年比4校増)。 ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
3	①03	放課後子ども教室推進事業	教育庁 生涯学習課	49,282	被災した地域の子どもたち等に対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施(18市町村52教室) ・放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会(4地区計70人参加) ・宮城県放課後子ども教室指導者等研修会(92人参加) ・宮城県放課後子ども教室推進事業実践事例集の提供 ・地域住民の参画を得ながら、学習活動や体験活動を積極的に展開することにより、地域の教育力の向上や活性化を図ることができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
4	①04	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁 教育企画室	3,752	幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、家庭における親の学びを支援する。また、幼児教育の関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育実態調査の実施(6月～7月) ・市町村等支援事業(4市町:白石市, 女川町, 村田町, 川崎町, 2NPO) ・「親になるための教育推進事業」実施校20校 ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催(年4回) ・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定 ・「学ぶ土台づくり」圏域別ワークショップの開催(7圏域の開催:大河原:2回, 仙台:2回, 北部:1回, 北部栗原:2回, 東部:1回, 東部登米:2回, 南三陸:3回 計13回)
5	①05	基本的な生活習慣定着促進事業(再掲)	教育庁 教育企画室	43,119	震災以降, 子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており, 規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから, みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し, 社会総がかりで, 幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約300人来場 ・ルルブルフェスティバルの開催:参加者約400人(石巻市)・約280人(亘理町) ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:25団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰:13人 ・ルルブル通信発行:5回 ・新規会員登録数:138団体 ・ルルブル紙芝居の制作・配布 ・ルルブル挑戦事業:参加者約14,000人 ・紙芝居演劇:40回上演 ・スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットの作成・配布
6	②01	防災主任・防災担当主幹教諭配置事業(再掲)	教育庁 教職員課	685,072	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに, 自然災害に対する危機意識を高め, 学校教育における防災教育等の充実を図るため, 全学校に防災主任を配置し, あわせて地域の拠点となる学校に防災担当主幹教諭を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての公立学校(小・中・高校, 特別支援学校)に防災主任を配置した。また, 県内全市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。 ・防災教育の推進が図られ, 児童・生徒の意識が高まった。さらに, 地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。
7	②02	防災教育等推進者研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	2,614	公立小, 中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため, 防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する専門的な知識等を習得するため, 防災主任を対象とした研修を2回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため, 防災担当主幹教諭を対象とした研修を2回開催した。
8	②03	登校支援ネットワーク事業	教育庁 義務教育課	75,023	震災により問題や不安を抱えた児童生徒の環境問題(家庭, 養育環境, 友人関係等)の改善を図るため, 学校の取組を支援するとともに, スクールソーシャルワーカー等の配置や学校, 家庭, 関係機関が連携したネットワークの構築により, 多様な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークセンターに, 退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員28人を配置し, 不登校児童生徒及びその保護者を対象に, 訪問指導(学習支援含む)を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを19市町に延べ33人配置した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	②04	学校安全教育推進事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	3,121	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校(幼、小、中、高、特支)の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として県内各教育事務所・地域事務所管内を会場として、7会場600人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。 スクールガード養成講習会においては、県内8会場で285人の参加により実施した。 実践的防災教育総合支援事業(委託事業)については、昨年度に引き続き、石巻市が受託し、新たに石巻市内公立学校8校に緊急地震速報装置を設置し、設置校は24校となった。
10	②05	防災教育推進事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	27,906	震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、防災教育推進協力校を指定し、防災教育副読本を活用するとともに地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践教育を推進し、みやぎモデルを創造する。さらにその成果を発信することにより、防災教育の一層の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』小学校1・2年」及び「みやぎ防災教育副読本『未来への絆』小学校5・6年」を作成し、H27年3月下旬に県内全ての小学校・特別支援学校に配布した。 「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」を立ち上げ、関係機関相互の顔の見える関係を構築し、防災教育の推進及び防災体制の強化を図ることができた。 みやぎ防災教育推進協力校において実践研究を進めたことにより、地域連携の組織づくりの立ち上げや副読本を活用した防災教育のカリキュラムを構築することができた。

施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

施策の方向 (「宮城の 未来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進 ◇ 松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を急ぐほか、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援する。 ◇ 東日本大震災に関する震災記録や被災地域の資料等をデジタル化し、デジタル化した資料をWEBで公開するためのシステムを構築するなどして、資料の適切な保存と利活用の促進を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設置や地域のスポーツ施設の更なる利活用等の検討なども含めて、子どもたちの遊び場や運動場の確保、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備する。 ◇ 学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組む。
	②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興 ◇ 震災で被害を受けた文化財の修理・修復を継続して支援し、貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図る。 ◇ 震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組む。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																		
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0施設 (0%) (平成22年度)</td> <td>15施設 (93.8%) (平成26年度)</td> <td>15施設 (93.8%) (平成26年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>15施設 (93.8%) (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0件 (0%) (平成22年度)</td> <td>82件 (95.3%) (平成26年度)</td> <td>91件 (105.8%) (平成26年度)</td> <td>A 111.0%</td> <td>85件 (98.8%) (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0施設 (0%) (平成22年度)	15施設 (93.8%) (平成26年度)	15施設 (93.8%) (平成26年度)	A 100.0%	15施設 (93.8%) (平成29年度)	2	0件 (0%) (平成22年度)	82件 (95.3%) (平成26年度)	91件 (105.8%) (平成26年度)	A 111.0%	85件 (98.8%) (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)														
1	0施設 (0%) (平成22年度)	15施設 (93.8%) (平成26年度)	15施設 (93.8%) (平成26年度)	A 100.0%	15施設 (93.8%) (平成29年度)														
2	0件 (0%) (平成22年度)	82件 (95.3%) (平成26年度)	91件 (105.8%) (平成26年度)	A 111.0%	85件 (98.8%) (平成29年度)														

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	35.3%	16.2%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合50%以上
 かつ不満群の割合25%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合50%未満
 かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、震災により被害を受けた15施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでいることから、達成率が111.0%となったため、達成度は「A」に区分される。
県民意識	・平成26年県民意識調査結果から、高重視群が57.9%(前回60.2%)、満足群が35.3%(前回35.0%)となっている。 ・満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。 ・施策への関心はある程度あるものの、満足度は低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。
社会経済情勢	・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 ・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 ・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 ・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。
事業の成果等	・「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、各施設の復旧とともに生涯学習活動においても一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、また地域の文化振興事業においても一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果などを勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・津波で被災した松島自然の家については、平成28年度に野外フィールド業務の再開、平成31年度に本館を含む全面再開を目指しており、それまでの間、県民の生涯学習活動の促進を図ることが課題である。</p> <p>・震災後約4年でかなりの数の文化財の修理・修復を果たしてきたが、被災文化財は有形・無形文化財、名勝、記念物に及び、種類や件数・被災状況が多種多様に及ぶことから、修理・修復費用が多額になるとともに、一部には長期にわたる工期が予定されているものもある。また市町村指定文化財や、国登録文化財の中には所有者負担が大きいが、補助事業が少ないこともあり、現段階で未着手となっている事業も存在する。</p>	<p>・全面再開までの間、松島自然の家は、東松島市内の鷹来の森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していく。</p> <p>・平成26年度も特別交付税が措置されており、修理・修復の大きな支えとなったことから、次年度も同様の補助事業の継続を要望していく。また、修理・修復に際しては所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、次年度も引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	
施策を推進する上での課題と対応方針	施策の成果	概ね適切	設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に反映することができない。ソフト事業の状況等、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要があると考えられる。
	施策を推進する上での課題と対応方針		被災した施設の復旧や文化財の修理だけでなく、施策の方向に掲げる各種ソフト対策についても、課題と対応方針を示す必要があると考えられる。
県の対応方針	施策の成果		目標指標の設定や事業構成については、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の見直しの際に検討するとともに、ソフト事業の状況等の成果について追記し、施策の成果をより分かりやすく示すこととする。
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、施策の方向に掲げるソフト対策について、課題と対応方針に追記することとする。

■ 施策評価（最終）

概ね順調

評価の理由

目標指標等	<p>・「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、震災により被害を受けた15施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・「被災文化財（国・県・市町村指定）の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでいることから、達成率が111.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査結果から、高重視群が57.9%（前回60.2%）、満足群が35.3%（前回35.0%）となっている。</p> <p>・満足群・不満足群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。</p> <p>・施策への関心はある程度あるものの、満足度は低い状況にあるが、前回より満足度の改善が図られている。</p>
社会経済情勢	<p>・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。</p> <p>・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。</p> <p>・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。</p> <p>・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。</p>
事業の成果等	<p>・「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、各施設の復旧とともに、震災関連資料については、平成27年3月末時点で、図書3,714冊、雑誌1,390冊、視聴覚資料78点、新聞27種、チラシ類4,000点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開し、みやぎ県民大学は、前年度と比較すると、開講数が7講座増加し、受講者数も53人増加するなど、生涯学習活動においても一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、また地域の文化振興事業においても一定の成果が見られることから、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果などを勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・津波で被災した松島自然の家については、平成28年度に野外フィールド業務の再開、平成31年度に本館を含む全面再開を目指しており、それまでの間、県民の生涯学習活動の促進を図ることが課題である。</p> <p>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。</p> <p>・震災後約4年でかなりの数の文化財の修理・修復を果たしてきたが、被災文化財は有形・無形文化財、名勝、記念物に及び、種類や件数・被災状況が多種多様に及ぶことから、修理・修復費用が多額になるとともに、一部には長期にわたる工期が予定されているものもある。また市町村指定文化財や、国登録文化財の中には所有者負担が大きい、補助事業が少ないこともあり、現段階で未着手となっている事業も存在する。</p> <p>・文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることに加え、今後、文化芸術を地域づくりの推進等に有効活用していくことが求められる。</p>	<p>・全面再開までの間、松島自然の家は、東松島市内の鷹来の森運動公園内の仮事務所において、関係団体の協力を得ながら主催事業や出前事業を積極的に展開していく。</p> <p>・県内市町村と連携し、震災関連資料をデジタル化し、ウェブ上で公開するシステム「東日本大震災アーカイブ宮城」について、掲載資料の充実を図るとともに、防災・減災対策や防災教育等への利活用の促進を図る。</p> <p>・平成26年度も特別交付税が措置されており、修理・修復の大きな支えとなったことから、次年度も同様の補助事業の継続を要望していく。また、修理・修復に際しては所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、次年度も引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p> <p>・県内における文化芸術振興に係る関係課室の共通認識の形成により、横断的な事業実施を促進するとともに、文化芸術による復興支援活動に携わっている様々な団体等との連携・役割分担を図っていく。</p>

■【政策番号6】施策3(生涯学習・文化・スポーツ活動の充実)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	公立社会教育施設災害復旧事業	教育庁 生涯学習課	115	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧に対して支援する。	・津波被害による1施設を除く10施設の復旧が完了した。 ・残った1施設松島自然の家は平成30年度完了予定である
2	①03	防災キャンプ推進事業	教育庁 生涯学習課	600	学識経験者、行政関係者、PTA関係者等からなる地域実行委員会が地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、県内でその事業成果の普及を図る。	・気仙沼市、松島町、七ヶ浜町で実行委員会を組織し、地域の協力を得て実情に応じた計画を立て、避難生活型防災キャンプを実施した。 ・火起こし体験や空き缶飯作りなど、普段できない体験に計128人が参加した。 ・普及啓発のため、3市町の取組を「体験的に学ぶ防災キャンプ推進フォーラム」で発表した。
3	①04	公民館等を核とした地域活動支援事業	教育庁 生涯学習課	98	公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員や県社会教育委員等50人の参加で研修会を実施した。 ・地域住民、地域の団体、行政等が子どもの力を生かして地域づくりに取り組んだ事例の発表とそれに関するパネルディスカッション、参加者によるグループ討議を行い、地域コミュニティの再生の方策について考えることができた。
4	①05	みやぎ県民大学推進事業	教育庁 生涯学習課	2,655	震災からの復興に向け、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、市町村、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	・実施講座数:55講座 ・受講者数:1,531人 ・受講率:71.1% ・前年度と比較すると、開講数が7講座増加し、受講者数も54人増加した。特に市町と共催で行われた生涯学習活用出前講座において受講率が高く、地域のニーズに合った講座が開催された。
5	①06	協働教育推進総合事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	47,541	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。	・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)31市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体219件、個人427人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(31市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年5回 292人受講) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(年4回 126人受講) ・子育てサポーター養成講座の開催(136人受講) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(108人受講) ・子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ研修会の開催(154人受講) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(250人受講) ・各市町村において、国の委託事業を活用することにより、財源確保の見通しが図られ、安定的に協働教育を推進することができ、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
6	①07	広域スポーツセンター事業	教育庁 スポーツ健康課	8,872	被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援する。	・平成26年度に柴田町において1クラブが新設され、現在県内では、45のクラブがスポーツを通じたコミュニティーの核として活動している。また、色麻町に設立準備委員会が設立されている他に、白石市、東松島市、涌谷町、蔵王町にも設立に向けた動きが見られる。
7	①08	スポーツ選手強化対策事業	教育庁 スポーツ健康課	128,622	本県の競技力の向上を図るため、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援する。また、被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。	・本県のスポーツ推進計画(平成25年度～29年度)において、国民体育大会の目標値として総合順位10位台の維持を目標としている。平成26年度の総合順位は25位であり、東北六県の中では最高の順位であった。目標とする総合順位達成のためには、冬季競技種目の得点獲得が1つの課題となっている。
8	①09	運動部活動地域連携促進事業	教育庁 スポーツ健康課	14,666	震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。	・外部指導者342人(中学校107校247人、高等学校46校95人)を派遣した。特に今年度は、文科省の「運動部活動の工夫・改善支援事業」を活用し、「地域と連携した中学校の運動部活動推進事業」を立ち上げ、部活動の在り方について研究実践するため、4市町を推進モデル地区に指定し、中学校派遣247人のうち61人を推進モデル地区に派遣している。 ・東日本大震災により被災した7校(中学校1校、高等学校6校)の運動部活動にかかる移動費及び施設使用料を支援した。
9	①10	県有体育施設整備充実事業	教育庁 スポーツ健康課	478,631	老朽化している県有体育施設の設備・備品を、被災者を含む全ての県民の健康増進のため、平成29年度南東北インターハイ開催及び宮城スタジアム第1種陸上競技場公認更新と併せて整備・更新することにより、施設機能の維持・向上を図る。	・宮城スタジアム第1種陸上競技場公認更新工事や平成29年度南東北インターハイ開催に合わせた協議備品の更新など、老朽化並びに長寿命化対策のための事業を実施し、施設機能の維持・向上を図った。
10	①11	宮城県自転車競技場改修事業及び室内練習場等増設事業	教育庁 スポーツ健康課	131,660	宮城野原地区広域防災拠点整備事業により、宮城自転車競技場(仙台市宮城野原)を解体することから、競技施設を宮城県自転車競技場(大和町)への集約化を行う。あわせて、集約化により必要となる同施設の走路部分の大規模改築や附帯施設(室内練習施設等)の新設を行う。	・自転車競技施設を宮城県自転車競技場(大和町)へ集約化するために必要な、同施設の走路部分の大規模改築や附帯施設(室内練習施設等)の新設を実施・完了した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
11	① 12	震災資料収集・公開事業	教育庁 生涯学習課	618,840	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、広く県民の利用に供する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開し、地域情報の活用の支援を行う。	・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料収集についても広く網羅的に行った。 ・平成27年3月末時点で、図書3,714冊、雑誌1,390冊、視聴覚資料78点、新聞27種、チラシ類4,000点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。 ・震災関連資料のデジタル化及びWebで公開するためのシステム「東日本大震災アーカイブ宮城」を構築した。
12	① 13	松島自然の家再建事業	教育庁 生涯学習課	147,535	松島自然の家本館及び屋外施設を再建する。	・平成28年度の野外フィールド供用開始に向け、造成工事と建築設計を行った。 ・「松島自然の家再建に係る懇話会」では、フィールド造成関連のスケジュールやフィールド活動のプログラムについての意見交換を行った。
13	② 01	指定文化財等災害復旧支援事業	教育庁 文化財保護課	3,756	震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。	・被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、計6件の修理事業に対し補助を行った。 国指定2件 県指定1件 市指定3件(復興基金のみ)
14	② 02	被災有形文化財等保存事業	教育庁 文化財保護課	150	震災により破損した登録有形文化財(建造物・美術工芸品)を対象に、修理事業等に対する補助を行う。	・被災登録文化財所有者と修理・修復の調整を行い、計2件の修理事業に対し補助を行った。
15	② 03	無形民俗文化財再生支援事業(再掲)	教育庁 文化財保護課	-	震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援する。	・本年度は実施する団体がなかった。事業への希望はあるが、母体となるコミュニティそのものの復興がまだ途中であることから、次年度以降に事業化を繰り延べする団体もあった。次年度の事業化をめざし、継続的な支援を行った。
16	② 04	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	教育庁 文化財保護課	15,000	震災に係る個人住宅・零細企業・中小企業等の建設事業、市町の復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査のうち、埋蔵文化財の分布・試掘調査等を行う。	・沿岸市町で行われる高台移転・道路改良・ほ場整備等の復興事業と係わりがある9市町60遺跡について試掘等を迅速に実施した。 ・調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができた。
17	② 05	特別名勝松島保護対策事業	教育庁 文化財保護課	756	特別名勝松島の適正な保護を図るため、専門的知見を有する有識者等に意見を聴取し、保護対策を実施する。	・特別名勝松島の現状変更等の許可等の申請手続きにおいて、国から必要な権限委譲を受け、文化財保護審議会松島部会で審議することにより、手続きの迅速化及び復興事業等との関わりで適切な保存管理を図ることができた。
18	② 06	被災博物館等再興事業	教育庁 文化財保護課	421,996	震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向けて、資料の修復、保管場所の整備等の支援を行う。	・石巻市文化センター資料仮保管、被災資料再整理事業、岩沼市ふるさと展示室資料保管施設設置事業、東北歴史博物館被災資料等修理事業等、25施設の39事業を実施し、被災博物館等の再興を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
19	② 07	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部 消費生活・文化課	14,900	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽アウトリーチ事業 60会場 5,386人参加 ・美術ワークショップ 4会場 154人参加 ・舞台ワークショップ 20会場 1,956人参加 ・芸術銀河作品展 1,134人参加 ・みやぎ発信劇場 3,716人参加 ・フェスティバルオーケストラ 635人参加 ・被災地キャラバン 35人参加 ・東北文化の日開催事業 82,897人来場 ・共催事業, 協賛事業 950,775人参加
20	② 08	慶長遣欧使節出帆400年記念事業	環境生活部 消費生活・文化課	1,043	平成25年10月、慶長遣欧使節が石巻市月浦を出帆してから400年の節目を迎え、慶長遣欧使節の果たした歴史的な偉業を国内外に広く発信し未来へと引き継いでいくため、関係団体が連携して実行委員会を設立し、400年の記念事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「スペインフェスティバル」の開催(平成26年9月～10月) ・慶長遣欧使節が400年前にスペインに上陸した10月を記念し、スペインの音楽や踊り、食などに関連した文化交流イベントを実施した。5,323人参加 ・平成青少年遣欧使節団の派遣(平成26年7月23日～31日) ・実行委員会との共催により、県内の高校生10人がスペインへ派遣された。
21	② 09	文化芸術による被災地支援事業	環境生活部 消費生活・文化課	1,621	被災地での文化芸術に対するニーズの把握に努めるとともに、各地で展開されている様々な文化芸術に関する取組の情報収集を行う。また、被災地で支援に取り組んでいるアーティストの活動の継続やモチベーションの確保のため、アーティスト同士の意見交換や情報発信の場の設定をしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・「忘れないための被災地キャラバン」実施 ・期間:平成26年11月22日～23日 ・場所:仙台市, 石巻市, 南三陸町, 女川町 ・参加者:35人 ・アーティストとともに被災地を巡り、被災地における芸術文化の役割等について意見交換等を行った。 ・事業成果をまとめた報告書を作成した。

宮城県震災復興計画【防災・安全・安心の分野】

政策番号7 防災機能・治安体制の回復

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を推進するとともに、災害時の連絡通信手段や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」に取り組む。あわせて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質への対応に引き続き取り組む。

特に、再構築された防災機能を最大限活用し、様々な自然災害等を想定した防災体制の強化に取り組むとともに、災害に備えての食糧、日用品、燃料等の一定量の備蓄、供給体制についても取り組み、大規模災害への備えを整える。また、警察施設等の機能回復及び機能強化を図るとともに、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成26年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	防災機能の再構築	4,088,879	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	59局 (平成26年度)	A	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	14箇所 (平成26年度)	C	
2	大津波等への備え	93,842	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]	11市町 (平成26年度)	A	概ね順調
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	20,562	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	6,051人 (平成26年度)	A	概ね順調
4	安全・安心な地域社会の構築	1,507,358	刑法犯認知件数(件)	18,630件 (平成26年)	A	概ね順調

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・防災機能・治安体制の回復に向けて、4つの施策に取り組んだ。
- ・施策1「防災機能の再構築」については、災害拠点病院の耐震化完了数で目標を達成できなかったが、デジタル化する衛星系無線設備数で目標を達成し、また、被災市町村への宮城県職員の派遣、DMAT参集訓練への参加、県内全ての公立学校への防災主任の配置など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策2「大津波等への備え」については、目標指標である沿岸部の津波避難計画作成市町数が目標値(4市町)を達成し11市町が完了した。また、震災記録誌を発行するなど、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、目標指標である防災リーダー養成者数が目標を達成し、また、建築関係震災対策事業など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、目標指標である刑法犯認知件数が18,630件となり目標を達成した。また、生活安全情報の発信や防犯ボランティア活動の促進など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。
- ・以上のことから、本政策の進捗状況は「概ね順調」と考えられる。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について、平成26年県民意識調査の結果、当施策に関する高重視群の割合が高く、県民の関心が高いことがうかがえる。当施策中「④災害時の医療体制の確保」の優先度が高いが、災害拠点病院等の耐震化は1病院を残す状況となっている。</p> <p>・施策2について、本県は過去においても、度重なる津波被害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する防災意識の啓発が必要であり対策を講じていく必要がある。なお、平成26年県民意識調査の結果、当施策中「①津波避難計画の整備等」の優先度が高くなっている。また、東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証、記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。</p> <p>・施策3について、平成26年の自主防災組織の組織率は前年比1.0%減少し82.8%となっている（数値は『防災白書』より引用）。震災の影響による地域コミュニティの崩壊による組織の解体や自主防災組織を運営する担い手の不足及び高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査の結果からも、組織率の向上とあわせて組織の活動の活性化が課題であることが確認することができた。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く自助・共助における防災意識の普及・啓発に努めていく必要がある。</p> <p>・施策4について、被災地域では自力再建や災害公営住宅の完成等によりコミュニティの再構築が必要であることから、「安心」の提供と「安全」の確保が求められる。今後は、防犯リーダーの育成や治安組織を強固にすることが求められる。また、団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。更に、復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故が懸念され、今後は街区の復興に伴い総合的な交通規制が必要である。また、交通事故については、全体の死者数に占める65歳以上の割合が半数以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。なお、被災地以外においてもスーカークや特殊詐欺事案等の相談件数が増大していることから、警察安全相談員の増員配置による体制強化が必要である。</p>	<p>・施策1について、災害拠点病院の耐震化等を促進するとともに、東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、災害時医療体制の確保、原子力防災体制や市町村等防災体制等の再構築に引き続き取り組んでいく。</p> <p>・施策2について、平成26年1月に見直した「津波対策ガイドライン」により、沿岸市町の津波避難計画や地域毎の津波避難計画の策定普及を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。また、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、または出前講座等の開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていく。</p> <p>・施策3について、防災指導員を対象としたフォローアップ講習を今後も継続し、防災指導員のスキルアップと実働性の維持に努めていく。また、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。さらに、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査の調査結果をホームページで公表するとともに市町村へデータ提供を行い、自主防災組織の現状の把握や今後の支援の検討などに活用してもらうなど、地域防災力向上を図るための基礎資料として活用する。あわせて、宮城県防災指導員養成講習等のテキストへの反映や、上記の出前講座、シンポジウム等で自助・共助の意識の普及啓発へ活用する。</p> <p>・施策4について、事件事故の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化するとともに、助成等に関する情報の入手に努め自治体や防犯ボランティア団体、防犯協会等に対し積極的な情報発信と情報共有を図る。また、集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進するとともに、各団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の推進及び運転免許自主返納制度の周知徹底を推進する。なお、警察安全相談の多くは事件性の判断が必要とされることから、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を大規模警察署や被災地域警察署等を中心に増員する必要がある。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	<p>政策の成果</p>	<p>判定 概ね適切</p>	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>政策の評価については、その目指すべき方向に対する政策全体の現状を踏まえた上で評価を行う必要があると考える。また、政策を構成する施策の評価に加え、施策間を横断する取組の状況についても評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	<p>政策を推進する上での課題と対応方針</p>		<p>本政策は、各施策の取組に加え、防災リーダーと防犯リーダーの養成等、施策を横断した対応が重要であると考えられることから、政策全体を統合するような視点からの課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	<p>政策の成果</p>		<p>政策を構成する施策間で連携を図っている事業について追記する。</p>
	<p>政策を推進する上での課題と対応方針</p>		<p>今後、各施策間での連携について検討し、足し算的な事業推進のみでなく、相乗効果を狙った取組を検討する必要がある。</p>

政策評価（最終）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能・治安体制の回復に向けて、4つの施策に取り組んだ。 ・施策1「防災機能の再構築」については、災害拠点病院の耐震化完了数で目標を達成できなかったが、デジタル化する衛星系無線設備数で目標を達成し、また、被災市町村への宮城県職員の派遣、DMAT参集訓練への参加、県内全ての公立学校への防災主任の配置など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策2「大津波等への備え」については、目標指標である沿岸部の津波避難計画作成市町村数が目標値(4市町)を達成し11市町が完了した。また、震災記録誌を発行するなど、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、目標指標である防災リーダー養成者数が目標を達成し、また、建築関係震災対策事業など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、目標指標である刑法犯認知件数が18,630件となり目標を達成した。また、生活安全情報の発信や防犯ボランティア活動の促進など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・県が実施する防災事業や各訓練など防災体制の確立に関して、警察的見地から連携を図るため各種教養の実施をするなどの連携強化に取り組み、多角的な視点から防災機能と治安体制の回復を図った。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は「概ね順調」と考えられる。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、平成26年県民意識調査の結果、当施策に関する高重視群の割合が高く、県民の関心が高いことがうかがえる。当施策中「④災害時の医療体制の確保」の優先度が高いが、災害拠点病院等の耐震化は1病院を残す状況となっている。 ・施策2について、本県は過去においても、度重なる津波被害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する防災意識の啓発が必要であり対策を講じていく必要がある。なお、平成26年県民意識調査の結果、当施策中「①津波避難計画の整備等」の優先度が高くなっている。また、東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証、記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。 ・施策3について、平成26年の自主防災組織の組織率は前年比1.0%減少し82.8%となっている(数値は『防災白書』より引用)。震災の影響による地域コミュニティの崩壊による組織の解体や自主防災組織を運営する担い手の不足及び高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査の結果からも、組織率の向上とあわせて組織の活動の活性化が課題であることが確認することができた。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く自助・共助における防災意識の普及・啓発に努めていく必要がある。 ・施策4について、被災地域では自力再建や災害公営住宅の完成等によりコミュニティの再構築が必要であることから、「安心」の提供と「安全」の確保が求められる。今後は、防犯リーダーの育成や治安組織を強固にすることが求められる。また、団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。更に、復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故が懸念され、今後は街区の復興に伴い総合的な交通規制が必要である。また、交通事故については、全体の死者数に占める65歳以上の割合が半数以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。なお、被災地以外においてもストーカーや特殊詐欺事案等の相談件数が増大していることから、警察安全相談員の増員配置による体制強化が必要である。 ・防災機能と治安体制の回復について、防災と治安といった別の視点ではなく、県民の安心・安全といった複眼的な取組により事業間の相乗効果を狙い効率的に事業を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、災害拠点病院の耐震化等を促進するとともに、東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、災害時医療体制の確保、原子力防災体制や市町村等防災体制等の再構築に引き続き取り組んでいく。 ・施策2について、平成26年1月に見直した「津波対策ガイドライン」により、沿岸市町の津波避難計画や地域毎の津波避難計画の策定普及を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。また、これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、または出前講座等の開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていく。 ・施策3について、防災指導員を対象としたフォローアップ講習を今後も継続し、防災指導員のスキルアップと実働性の維持に努めていく。また、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。さらに、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査の調査結果をホームページで公表するとともに市町村へデータ提供を行い、自主防災組織の現状の把握や今後の支援の検討などに活用してもらうなど、地域防災力向上を図るための基礎資料として活用する。あわせて、宮城県防災指導員養成講習等のテキストへの反映や、上記の出前講座、シンポジウム等で自助・共助の意識の普及啓発へ活用する。 ・施策4について、事件事故の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化するとともに、助成等に関する情報の入手に努め自治体や防犯ボランティア団体、防犯協会等に対し積極的な情報発信と情報共有を図る。また、集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進するとともに、各団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の推進及び運転免許自主返納制度の周知徹底を推進する。なお、警察安全相談の多くは事件性の判断が必要とされることから、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を大規模警察署や被災地域警察署等を中心に増員する必要がある。 ・県警が実施する「防災リーダー養成事業との連携事業」など施策間で連携する事業について推進するほか、各事業の内容を確認し積極的な連携が図れるよう情報の収集・提供を行う。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災市町村の職員確保等に対する支援」では、被災市町村へ宮城県職員等を派遣するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②防災体制の再整備等」では、防災ヘリコプター防災基地整備事業が当初の予定から変更となったが、衛星系防災行政無線設備の復旧工事とあわせたデジタル化、宮城県広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)に着手するなど成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③原子力防災体制等の再構築」では、避難計画[原子力災害]作成ガイドラインの策定や原子力防災訓練を行い、また、汚染状況重点調査地域指定市町への除染支援チームを派遣するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「④災害時の医療体制の確保」では、災害拠点病院の耐震化について目標値を達成することができなかったが、DMAT参集訓練に参加しDMATとの連携や各種災害関連会議を実施、大規模災害時医療救護体制の強化を図るなどの成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化」では、県内全ての公立学校に防災主任を配置し、また、県内全ての市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>平成26年県民意識調査の結果、当施策に関する高重視群の割合が高く、県民の関心が高いことがうかがえる。当施策中「④災害時の医療体制の確保」の優先度が高いが、災害拠点病院等の耐震化は1病院を残す状況となっている。</p>	<p>災害拠点病院の耐震化等を促進するとともに、東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、災害時医療体制の確保、原子力防災体制や市町村等防災体制等の再構築に引き続き取り組んでいく。</p>

宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td>設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。ソフト事業の状況等、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。ソフト事業の状況等、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。	
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができない。ソフト事業の状況等、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。					
	施策を推進する上での課題と対応方針	「災害時の医療体制の確保」以外にも、施策の方向ごとに分析を加え、課題と対応方針を記載する必要があると考える。				
県の対応方針	施策の成果	ソフト事業について、状況やデータを追記するほか、今後の計画改訂時に目標指標の設定について検討する。				
	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向②「防災体制の再整備等」について追記する。				

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<p>一つ目の指標「デジタル化する衛星系無線設備数」は、衛星系防災行政無線設備59局のデジタル化が完了し、達成率100%、達成度「A」に区分される。</p> <p>二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」は、計画期間中に3病院の耐震化を目標としており、平成26年度末までに2病院（大崎市民病院、青葉病院）の耐震化が完了した。残り1病院（気仙沼市立病院）についても着手しており、平成29年4月に完成予定である。よって達成率66.7%、達成度「C」に区分される。</p>	
県民意識	<p>平成26年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。なお、高重視群の割合80.0%で昨年より3.9ポイント減少し、満足群42.1%は昨年より0.9ポイント減少し、不満群25.5%は昨年より4.1ポイント減少している。なお、満足群と不満群の差は、平成24年7.7ポイント、平成25年13.4ポイント、平成26年16.6ポイントと増加している。</p>	
社会経済情勢	<p>平成27年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>【主な修正点】</p> <p>①災害対策基本法の一部改正及び防災基本計画の修正の反映</p> <p>②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの反映</p> <p>③広域防災拠点の位置付けの明記。圏域防災拠点の選定の反映</p> <p>④その他</p> <p>厚生労働省が実施した「病院の耐震改修状況調査」によると、平成25年8月1日時点で、全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は78.8%となっている。</p>	
事業成果等	<p>「①被災市町村の職員確保等に対する支援」では、被災市町村へ宮城県職員等を派遣するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>「②防災体制の再整備等」では、防災ヘリコプター防災基地整備事業が当初の予定から変更となったが、衛星系防災行政無線設備の復旧工事とあわせたデジタル化、宮城県広域防災拠点整備事業（宮城野原公園）に着手するなど成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>「③原子力防災体制等の再構築」では、避難計画[原子力災害]作成ガイドラインの策定や震災後初めて住民避難訓練を取り入れた総合的な原子力防災訓練を行い、また、汚染状況重点調査地域指定市町への除染支援チームを派遣するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>「④災害時の医療体制の確保」では、災害拠点病院の耐震化について目標値を達成することができなかったが、DMAT参集訓練に参加しDMATとの連携や各種災害関連会議を実施、大規模災害時医療救護体制の強化を図るなどの成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>「⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化」では、県内全ての公立学校に防災主任を配置し、また、県内全ての市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置したほか、防災拠点としての学校づくり事業では、累計で県内22市町の44校と協定を締結するなど全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p>	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>当施策中「②防災体制の再整備等」の構成事業である「防災ヘリコプター防災基地整備事業」について、事業計画の全面的な方針変更となる。また、目標指標のひとつである「情報伝達システム再構築事業」について、平成28年度までに60局の第二世代化を目標としており、平成26年度までに59局の工事が完了し、残り1局が未着手となっている。</p> <p>平成26年県民意識調査の結果、当施策に関する高重視群の割合が高く、県民の関心が高いことがうかがえる。当施策中「④災害時の医療体制の確保」の優先度が高いが、災害拠点病院等の耐震化は1病院を残す状況となっている。</p>	<p>「防災ヘリコプター防災基地整備事業」については、仙台市との共同事業を基本としつつ、事業推進に向けた関係機関との調整を適切に実施していく。また、「情報伝達システム再構築事業」における第二世代化工事未着手の1局は防災ヘリコプター管理事務所であることから、事務所の整備状況に合わせて、無線の復旧工事を実施する。</p> <p>災害拠点病院の耐震化等を促進するとともに、東日本大震災の教訓等を踏まえ、国、県、市町村、その他関係機関と連携を図りながら、災害時医療体制の確保、原子力防災体制や市町村等防災体制等の再構築に引き続き取り組んでいく。</p>

■【政策番号7】施策1(防災機能の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む)	総務部 市町村課	7,314	膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援する。	・全国の地方公共団体、国からの職員派遣(最大1,019人) うち宮城県職員の派遣(最大53人) うち宮城県任期付職員の派遣(新規17人, 合計237人)
2	①02	災害復旧資金(貸付金)	総務部 市町村課	1,000,000	甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金を貸し付ける。	・3市町から要望があり、各団体の収支見込み等を勘案し、10億円の貸付を実施した。
3	②01	消防力機能回復事業	総務部 消防課	-	震災により消防庁舎や多くの消防車両が失われ、沿岸部の市町を中心に消防力が著しく低下しているため、早急に消防力を回復、増強する。	・国の消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金を利用し消防力を回復・増強するために、市町村を支援した。 平成26年度消防防災施設災害復旧費補助金 件数 101件 (仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 名取市, 東松島市, 亶理町, 美里町, 女川町, 南三陸町, 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合) 交付決定額 719,416千円 平成26年度消防防災設備災害復旧費補助金 件数 10件 (石巻市, 名取市, 岩沼市) 交付決定額 92,378千円
4	②02	消防救急無線ネットワーク構築支援事業	総務部 消防課	-	大災害時における通信手段を確実に確保するため、各消防本部の消防救急無線のデジタル化への移行に合わせて、国、県、各消防本部を結ぶネットワーク(共通波: 全国波・県波)の多網化やバックアップ機能を構築する。	・消防救急無線デジタル化期限である平成28年5月31日を目指し移行準備を着実に進めている。 ・デジタル化未了となっている2消防本部の状況 仙台市消防局→平成26年6月1日に共通波の運用を開始、活動波については、平成27年度末までに整備完了予定。 登米市消防本部→平成27年度末までに整備完了予定
5	②03	防災ヘリコプター防災基地整備事業	総務部 消防課	46,678	津波により県防災ヘリコプター基地である管理事務所が被災し、使用不能となっており、防災航空隊員の活動に甚大な支障をきたしていることから、新たな防災基地の整備を図る。	・事業計画地であった利府町での事業について、事業費及び整備に要する期間が当初の見込みを大幅に上回ることが判明したため関係機関等と協議・調整したが、断念せざるを得ないものと判断し、平成26年11月の県議会総務企画委員会において利府町での事業実施を断念した旨を報告した。 ・新事業地については、平成26年度内を目途に選定作業中であり、平成27年度の早い時期に決定する予定である。 ・事業計画の全面的な方針変更となるため、仙台市との共同事業を基本としつつ、事業推進に向けた関係機関との調整を適切に実施する必要がある。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
6	② 04	情報伝達システム再構築事業	総務部 危機対策課	1,357,849	災害時の行政・防災機関との主たる情報システムである県防災行政無線ネットワークについて、現在の第一世代の衛星無線をIP通信を可能とする第二世代衛星無線へと更新する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県原子力センターの衛星系防災行政無線設備の復旧工事を完了した。 ・衛星系防災行政無線設備54局の更新工事を完了した。(県庁舎6, 仙台土木1, 市町村32, 消防本部11, 防災関係機関4)
7	② 06	防災体制マニュアル等の見直し整備	総務部 危機対策課	非予算的手法	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係規程を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県災害対策本部事務局運営内規に、防災訓練を通して課題となった点等を反映した。 ・「被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する要領」を見直し、初動派遣職員の増員及び業務内容の拡充を図った。
8	② 07	地域防災計画再構築事業	総務部 危機対策課	385	東日本大震災に係る検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画を修正した。
9	② 08	避難行動要支援者等支援事業	保健福祉部 保健福祉総務課	非予算的手法	地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する高齢者や障害者などの避難行動要支援者等に対する適切かつ円滑な支援対策の在り方について、県の基本的な考え方を明らかにするため、平成25年12月に策定した「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿、全体計画及び個別計画の作成状況の調査を3回(7月、10月、1月)実施した。また、出前講座に職員を講師として派遣し、支援の仕組みを説明し、啓発も行った。
10	② 09	土木部業務継続計画(BCP)	土木部 防災砂防課	非予算的手法	災害時において、業務の停止を最小限にするため、業務継続計画(BCP)を再構築し、災害時を想定した訓練を行うなど継続的に改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・土木部BCPの抜粋版を作成し、BCPのさらなる周知徹底に努めた。
11	② 10	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部 都市計画課	142,850	大規模災害時に県内をカバーする広域防災拠点として、宮城野原公園を拡張し都市公園の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地取得の前提となるJR貨物仙台貨物ターミナル駅の移転に向けた法手続(環境アセスメント他)に着手し、3回の住民説明会を開催した。 ・広域防災拠点の基本設計に着手した。
12	③ 01	原子力防災体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	208,455	<p>東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな原子力防災拠点施設を設置するなど、県内全域における原子力防災体制の整備を行う。</p> <p>なお、整備に当たっては、国の示す方針に基づいて進めるとともに、県の全庁的な原子力災害対応体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難計画[原子力災害]作成ガイドラインの策定 原子力発電所から概ね30km圏内の7市町の避難計画作りを支援するため、基本的事項を示したガイドラインを策定し、12月に公表した。 ・原子力防災訓練 1月27日、防災関係63機関、参加者約2万人による、震災後初めて住民避難訓練を取り入れた総合的な原子力防災訓練を実施した。 ・資機材整備 関係市町、消防などに、空間放射線量の測定機器や防護服などを配備した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
13	③02	環境放射能等監視体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	237,093	東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、新たな環境放射線監視センターを設置するなど、県内全域における環境放射能等の監視体制の整備を行う。	・被災した「宮城県原子力センター」の建設工事を行い、平成27年2月に竣工した。 ・女川原子力発電所周辺の環境モニタリングを実施し、女川原子力発電所環境保全監視協議会及び女川原子力発電所環境調査測定技術会による評価を得て、環境放射能の測定結果を公表した。
14	③03	放射線・放射能広報事業	環境生活部 原子力安全対策課	48,815	東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線や放射性物質の県内への影響を把握し、県民に正しい情報を提供するため、県内全市町村における放射線・放射能測定機器の整備・測定、ホームページによる放射線・放射能情報の提供、及びセミナーの開催等を行う。	・「放射能情報サイトみやぎ」の運営(閲覧者数63,631人) ・放射線・放射能に関するセミナーの開催(仙台市で開催、参加者数41人、相談者数1人) ・出前講座への職員の派遣(派遣回数2件、参加者数延べ22人) ・パンフレットの作成(2,000部) ・環境審議会放射能対策専門委員会議の開催(H27.2.5)
15	③04	みやぎ県民会議運営事業	環境生活部 原子力安全対策課	957	東京電力株式会社福島第一原発事故被害に対応するため、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」において市町村・関係団体等と連携を図りながら、事故被害対策の総合的な取組を進めるとともに、民間事業者等が行う東京電力株式会社への損害賠償請求等に対し、きめ細やかな支援を行う。	・民間事業者等の損害賠償請求支援 損害賠償説明会・相談会 7 回開催 ※県内 7 圏域 損害賠償請求研究会・相談会7回開催 ※県内 7 圏域 ・事故対策みやぎ県民会議 H27.3.24 第1回みやぎ県民会議幹事会 福島第一原発事故被害対策実施計画(第2期)に基づく平成27年度事業 県内の放射線・放射能に関する測定及び線量低減対策について 福島第一原発事故に係る廃炉・汚染水対策及び損害賠償の対応状況
16	③05	除染対策支援事業	環境生活部 原子力安全対策課	1,576	放射性物質汚染対処特措法に基づき、県民の被ばくリスクを低減させるとともに、県民の不安を解消するため、市町村が行う除染対策事業に対する支援及び県有施設の除染対策を進める。	・汚染状況重点調査地域指定市町への除染支援チームの派遣(24回、延べ47人派遣) ・東北大学大学院石井教授へ除染アドバイザーを委嘱(相談・派遣回数4回) ・昨年度に引き続き、精密型測定機器を市町村に貸与(28市町村)
17	③06	学校給食の安全・安心対策事業	教育庁 スポーツ健康課	3,183	東日本大震災における原子力災害に関し、教育環境のより一層の安全・安心の観点から、学校の校庭等の空間放射線量率及び学校給食の放射能測定を行う。	・サンプル測定については、県内の教育事務所等に5台の簡易型放射能測定器を整備し、測定を行った。その結果、検査した937検体全てで精密検査の実施の目安以下であった。 ・モニタリング検査については、11市町及び2県立学校で250検体の検査を行い、全て検出下限値未満であった。 ・サンプル測定は、これまでの検査結果や、独自の検査態勢を整えた市町村が増えたこと等により、検査希望施設が減少しているため、平成27年度は測定器を配置する教育事務所等を4箇所縮小する。
18	④01	医療施設耐震化事業	保健福祉部 医療整備課	246,912	災害時の医療体制を確保するため、災害拠点病院等の耐震化(耐震診断及び耐震性を欠く既存施設の建て替え・補強)の費用を補助する。	・精神二次救急医療機関である青葉病院に対して建て替えに係る費用を補助した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
19	④ 02	大規模災害時医療救護体制整備事業	保健福祉部 医療整備課	987	大規模災害に備えるため、救命救急センター等における自家発電設備の強化、DMATの養成と政府総合防災訓練への参加支援等を行う。	・九州で行われた政府総合防災訓練(広域医療搬送訓練)における当県のDMATインストラクターの派遣経費を補助したほか、各種災害関連会議を実施し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めた。
20	④ 03	救急医療情報センター運営事業(再掲)	保健福祉部 医療整備課	88,331	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	・参加医療施設数:135施設 ・うち病院は121施設。県内142病院に占める加入率:85.2%
21	⑤ 01	防災主任・防災担当主幹教諭配置事業(再掲)	教育庁 教職員課	685,072	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置し、あわせて地域の拠点となる学校に防災担当主幹教諭を配置する。	・県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全市町村の小中学校80校に防災担当主幹教諭を配置した。 ・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まった。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。
22	⑤ 02	防災教育等推進者研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	2,614	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を2回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、防災担当主幹教諭を対象とした研修を2回開催した。
23	⑤ 03	防災拠点としての学校づくり事業	教育庁 総務課	9,808	今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	・関係県立学校と関係市町との間で、避難所の指定等にかかる協議を行い、基本協定・覚書の締結等を進めた。平成27年3月末現在、基本協定締結済み 22市町(44校) ・復興交付金を活用し県立学校へ防災備蓄倉庫を整備(5校)した。

施策番号2	大津波等への備え
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①津波避難計画の整備等 ◇ 震災を踏まえ、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。 ②震災記録の作成と防災意識の醸成 ◇ 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録誌を作成し、後世へ伝えていく。 ◇ 大震災の教訓を後世に語り継ぐ上で必要となるメモリアルパーク構想の実現に向けた取組を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	沿岸部の津波避難計画作成市町数 (市町)[累計]	1町 (平成25年度)	4市町 (平成26年度)	11市町 (平成26年度)	A 333.3%	15市町 (平成29年度)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分 I:満足群の割合50%以上 かつ不満群の割合25%未満 II:「I」及び「III」以外 III:満足群の割合50%未満 かつ不満群の割合25%以上
	48.9%	18.6%		

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・「沿岸部の津波避難計画作成市町数」は、県内沿岸すべての市町が津波避難計画を作成することを目標としており、平成25年度までに1町が作成している。県では、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン(平成26年1月)」を参考に津波避難計画を策定するよう促進を図った結果、新たに10市町が策定し計11市町、また、名取市、南三陸町が作成中となり、達成率333.3%、達成度「A」に区分される。しかし、平成25年度の進捗状況の確認が遅れたため、実際は平成25年度末時点で8市町が作成しており、平成26年度の実質作成数は3市町である。
県民意識	・平成26年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「II」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。高重視群の割合は82.2%で昨年より0.9ポイント減少している。満足群48.9%は昨年より4.5ポイント増加しており、特に沿岸部で増加している。不満群18.6%は昨年より5.0ポイント減少している。なお、満足群と不満群の差は、平成24年13.9ポイント、平成25年20.8ポイント、平成26年30.3ポイントと増加している。
社会経済情勢	・平成27年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容及各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①災害対策基本法の一部改正及び防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの反映 ③広域防災拠点の位置付けの明記。圏域防災拠点の選定の反映 ④その他 ・東日本大震災から4年が経過し、風化が懸念されている。 ・東日本大震災発生から概ね半年間における宮城県の災害対応を検証、記録した「東日本大震災-宮城県の6か月間の災害対応とその検証-」を平成24年3月に発行し、その続編として、その後の6か月間を対象に、引き続き宮城県の応急・復旧期の災害対応を検証、記録した「東日本大震災(続編)-宮城県の発災6か月後から半年間の災害対応とその検証-」を平成25年3月に発行した。その後、平成23年3月11日の発災から宮城県災害対策本部が廃止されるまでのおおむね1年間を対象期間とした「東日本大震災-宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証-」を平成27年3月に発行した。
事業の成果等	・「①津波避難計画の整備等」では、目標指数等に記載のとおり、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画策定の支援を行った。また、地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及啓発のために出前講座を7回実施、457人が受講するなど、すべての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②震災記録の作成と防災意識の醸成」では、大震災検証記録作成普及事業で検証記録誌「東日本大震災-宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証-」を発行するとともに、震災復興記念公園整備事業では、公園の基本計画策定に取り組み、基本計画の素案を取りまとめるなど、すべての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・本県は過去においても、度重なる津波被害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する防災意識の啓発が必要であり対策を講じていく必要がある。なお、平成26年県民意識調査の結果、政策7「防災機能・治安体制の回復」において、「①津波避難計画の整備等」の優先度は12項目中第3位と高くなっている。</p> <p>・東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証、記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。</p>	<p>・平成26年1月に見直した「津波対策ガイドライン」により、沿岸市町の津波避難計画や地域毎の津波避難計画の策定普及を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。</p> <p>・これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、または出前講座等の開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	判定	<p>評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	適切	
施策を推進する上 での課題と対応方針		<p>東日本大震災の記憶を伝える手法について、復興祈念公園の活用の見通しや県内外への情報提供のあり方等についても、より具体的な課題と対応方針を記載する必要があると考える。</p>
県の 対応 方針	施策の成果	-
	施策を推進する上 での課題と対応方針	<p>東日本大震災の伝承方法として、復興祈念公園の活用の見通しと情報提供のあり方について記載する。</p>

■ 施策評価（最終）	概ね順調
-------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<p>・「沿岸部の津波避難計画作成市町数」は、県内沿岸すべての市町が津波避難計画を作成することを目標としており、平成25年度までに1町が作成している。県では、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン(平成26年1月)」を参考に津波避難計画を策定するよう促進を図った結果、新たに10市町が策定し計11市町、また、名取市、南三陸町が作成中となり、達成率333.3%、達成度「A」に区分される。しかし、平成25年度の進捗状況の確認が遅れたため、実際は平成25年度末時点で8市町が作成しており、平成26年度の実質作成数は3市町である。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。高重視群の割合は82.2%で昨年より0.9ポイント減少している。満足群48.9%は昨年より4.5ポイント増加しており、特に沿岸部で増加している。不満群18.6%は昨年より5.0ポイント減少している。なお、満足群と不満群の差は、平成24年13.9ポイント、平成25年20.8ポイント、平成26年30.3ポイントと増加している。</p>
社会経済情勢	<p>・平成27年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①災害対策基本法の一部改正及び防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの反映 ③広域防災拠点の位置付けの明記。圏域防災拠点の選定の反映 ④その他 ・東日本大震災から4年が経過し、風化が懸念されている。 ・東日本大震災発生から概ね半年間における宮城県の災害対応を検証、記録した「東日本大震災－宮城県の6か月間の災害対応とその検証－」を平成24年3月に発行し、その続編として、その後の6か月間を対象に、引き続き宮城県の応急・復旧期の災害対応を検証、記録した「東日本大震災(続編)－宮城県の発災6か月後から半年間の災害対応とその検証－」を平成25年3月に発行した。その後、平成23年3月11日の発災から宮城県災害対策本部が廃止されるまでのおおむね1年間を対象期間とした「東日本大震災－宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証－」を平成27年3月に発行した。</p>
事業の成果等	<p>・「①津波避難計画の整備等」では、目標指数等に記載のとおり、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画策定の支援を行った。また、地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及啓発のために出前講座を7回実施、457人が受講するなど、すべての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②震災記録の作成と防災意識の醸成」では、大震災検証記録作成普及事業で検証記録誌「東日本大震災－宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証－」を発行するとともに、震災復興記念公園整備事業では、公園の基本計画策定に取り組み、基本計画の素案を取りまとめるなど、すべての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・本県は過去においても、度重なる津波被害に見舞われていることから、引き続き地震・津波に対する防災意識の啓発が必要であり対策を講じていく必要がある。なお、平成26年県民意識調査の結果、政策7「防災機能・治安体制の回復」において、「①津波避難計画の整備等」の優先度は12項目中第3位と高くなっている。</p> <p>・東日本大震災の記憶を風化させないために、県や関係機関の対応を検証、記録し、その教訓を後世へ伝えていく必要がある。</p>	<p>・平成26年1月に見直した「津波対策ガイドライン」により、沿岸市町の津波避難計画や地域毎の津波避難計画の策定普及を図るとともに、県民に対しては、地震・津波に対する普及啓発を継続して行っていく。</p> <p>・これまで作成した記録誌の配布、記録映像の貸し出し、または出前講座等の開催等を通じて、県民の防災意識の醸成を図っていく。</p> <p>・また、県外に向けては、フォーラムの開催やポスター等により広く情報を発信していく。</p> <p>・復興記念公園について、公園敷地は、かつての市街地の跡地であり、この地が津波により瞬時に失われたという記憶を未来に留めるため、元の街路形態や震災遺構、震災後出現した湿地等を公園デザインに取り入れ、市民による伝承活動の拠点となる空間を整備することで震災と津波の教訓を伝承する。</p> <p>・多くの人々が集い、東日本大震災の犠牲者の追悼の場、また、中心的な教訓の場とするため、式典や伝承活動が可能な中核的な空間を整備し、また、伝承活動や環境学習、運動やレクリエーション活動、イベント等多様な市民活動の拠点となる空間を整備する。</p>

■【政策番号7】施策2(大津波等への備え)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	① 01	津波避難計画作成支援事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町が作成する津波避難計画の策定支援を行う。	・市町村防災担当課長会議等を通じ津波避難計画策定を促した。 ・平成26年度において新たに3つの市町が津波避難計画を策定した(15市町中11市町策定済)。
2	① 02	地域防災計画再構築事業(再掲)	総務部 危機対策課	385	東日本大震災に係る検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行う。	・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画を修正した。
3	① 03	防災協定・災害支援目録登録の充実	総務部 危機対策課	非予算的手法	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく企業団体等との防災協定や、災害支援目録への登録企業の拡大を図る。	・防災協定の締結(31件) ・災害支援目録の登録(2件)
4	① 04	意識啓発・防災マップ作成対応事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施(7回, 受講者457人)
5	② 01	大震災検証記録作成普及事業	総務部 危機対策課	35,138	未曾有の災害となった東日本大震災の概要、応急対応や教訓を後世に残すとともに、防災意識の風化を防ぐため、記録を作成する。	・検証記録誌(「東日本大震災―宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証―」を作成し、関係機関等に配布した。 本冊(4,200部) 概要版(5,300部) 英訳版(400部) ・当事業については平成26年度で完了した。
6	② 02	県政広報展示室運営事業	総務部 広報課	237	震災の記憶を風化させないため、県政広報展示室を活用し、写真パネルなどにより、来庁者や見学者に分かりやすく紹介する。	・復旧・復興パネルの展示を実施中。(平成24年度10月～)
7	② 03	首都圏復興フォーラム運営事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	1,300	東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの幅広い支援の継続を訴えるため、青森・岩手・福島の被災各県と連携し、被災地の復興状況や復興に向けた取組を首都圏の住民及びマスコミに広く情報提供するフォーラムを開催する。	・震災の風化防止のため、被災4県合同の実行委員会によるフォーラムを首都圏(東京)で開催した。 日時:平成27年 2月12日(木) 14時から16時30分 会場:よみうりホール(東京都千代田区) 基調講演:富山和彦氏 パネルディスカッション:村尾信尚氏, 中村富安氏, 小山良太氏, 藤沢烈氏, 久慈竜也氏 来場者数:首都圏の住民, 企業関係者を中心に1000人 ブース展示:復興のあゆみパネルの展示, 観光・県産品のPR
8	② 04	震災復興広報・啓発事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	9,989	震災の風化防止、全国からの心温まる支援に対する感謝、中長期的な支援の意識や復興の気運の維持向上を図るため、復興に向けてひたむきに取り組む宮城県の現状や魅力を、ポスター等により情報発信する。	・震災の記憶の風化防止や各方面から寄せられた復興支援に対する感謝の気持ちを発信するため、ありがとうのメッセージを添えたポスターを作成し、県外の公共施設や公共交通機関等を中心に、9月と3月に、それぞれ約4千か所へ掲示した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	② 05	震災復興記録作成普及事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	24,754	東日本大震災からの復旧・復興に向けた宮城県の取組について、宮城県震災復興計画で定める復旧期、再生期、発展期毎に、記録誌等を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災による被害状況や復興に向けた取組等について、その概要を記録するとともに、震災の記憶を風化させることなく後世へ継承するため、県震災復興計画で定めた「復旧期」3年間における復興に向けた取組に関する記録誌を作成し、関係機関等へ配付するとともに、概要版を作成し、復興関連行事等における配布資料とするなど、各方面へ広く配布した。 あわせて、映像記録の収集を行った。
10	② 06	津波対策強化推進事業	土木部 防災砂防課	369	今回の被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより、住民への意識啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 津波防災シンポジウム「実践的防災のススメ～津波から生き残る～」として開催し、約180人の参加を得た。また、復旧・復興パネル展を実施し、県民への意識啓発を図った。 第3回国連防災世界会議において、「東日本大震災からの多重防御によるまちづくり」をテーマにしたシンポジウムを開催した。 同様の津波防災事業である「津波に備えたまちづくり検討」との統合を検討する。
11	② 07	3.11伝承・減災プロジェクト推進事業	土木部 防災砂防課	15,400	被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動につながる様々な試みに積極的に取り組んでいく。この取組の総称を「3.11伝承・減災プロジェクト」とし、当面は津波浸水表示板等の設置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> H26年度末までに64枚の津波浸水表示板を設置した。 伝承サポーター制度を導入し、17の企業団体個人などを「伝承サポーター」として認定した。
12	② 08	震災復興祈念公園整備事業(再掲)	土木部 都市計画課	6,270	東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂と、震災の教訓の伝承を図るため、震災復興祈念公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 公園の基本計画策定に取り組み、概ねの基本計画の素案が取りまとまった。

施策番号3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①地域防災リーダーの養成等 ◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行う。</p> <p>②地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備 ◇ 災害時に地域が主動的かつ速やかに避難所等の応急危険度判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るとともに、その後の住宅等の判定活動を実施できるよう体制強化を図る。 ◇ 災害時に他の災害業務に忙殺される市町村に対し、判定を熟知する建築関係団体及び民間判定士による応援体制の強化を図る。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計] 2,673人 (平成22年度)	6,000人 (平成26年度)	6,051人 (平成26年度)	A 101.5%

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	41.1%	18.4%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案)	概ね順調
--------------------	------

評価の理由	
目標指標等	<p>・「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、平成26年度に防災指導員養成講習を22回開催するなどし、765人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任705人及び仙台市で養成している仙台市地域防災リーダー390人を計上したことにより、達成率101.5%、達成度「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。高重視群の割合は75.5%で昨年より1.2ポイント減少し、満足群41.1%は昨年より0.9ポイント増加し、不満群18.4%は昨年より5.0ポイント減少している。なお、満足群と不満群の差は、平成24年12.4ポイント、平成25年16.8ポイント、平成26年22.7ポイントと増加している。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。</p> <p>・平成27年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>【主な修正点】 ①災害対策基本法の一部改正及び防災基本計画の修正の反映 ②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの反映 ③広域防災拠点の位置付けの明記。圏域防災拠点の設定の反映 ④その他</p> <p>・平成26年度防災白書によると、宮城県の自主防災組織の組織率は82.8%で全国平均値80.0%を上回っている。</p>
事業の成果等	<p>・「①地域防災リーダーの養成等」では、防災指導員研修を22回開催し防災指導員を養成するとともに、フォローアップ講習を10回開催し防災指導員のスキルアップを図るなど、すべての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。なお、平成26年度に県内の自主防災組織の東日本大震災時における活動実態についてアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、自主防災組織の当時の活動や課題等について把握することができた。</p> <p>・「②地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備」では、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成を行い成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>平成26年の自主防災組織の組織率は前年比1.0%減少し82.8%となっている(数値は『防災白書』より引用)。震災の影響による地域コミュニティの崩壊による組織の解体や自主防災組織を運営する担い手の不足及び高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査の結果からも、組織率の向上とあわせて組織の活性化が課題であることが確認することができた。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く自助・共助における防災意識の普及・啓発に努めていく必要がある。</p>	<p>防災指導員を対象としたフォローアップ講習を今後も継続し、防災指導員のスキルアップと実働性の維持に努めていく。また、防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。さらに、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査の調査結果をホームページで公表するとともに市町村へデータ提供を行い、自主防災組織の現状の把握や今後の支援の検討などに活用してもらうなど、地域防災力向上を図るための基礎資料として活用する。あわせて、宮城県防災指導員養成講習等のテキストへの反映や、上記の出前講座、シンポジウム等で自助・共助の意識の普及啓発へ活用する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切</p> <p>施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、防災リーダーや自主防災組織の活動が地域に与えた効果を把握する視点が重要である。優れた取組を現場に還元し次の展開につなげるためにも、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。</p> <p>また、防災リーダーについては、実働性や実践力を維持することが重要であり、養成者数の把握に加え、その属性等についても分析を行い、社会経済情勢に分かりやすく記載する必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>課題と対応方針については、自主防災組織の活動実態調査の結果に基づいて、より具体的な課題と対応方針を記載する必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策の成果	<p>宮城県防災指導員を対象に行うフォローアップ講習の際には、アンケートにより自主防災組織等における自らの取組や役職などを確認するなどし、宮城県防災指導員養成の成果を図ることとしたい。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査のアンケートでは、会長等組織のリーダーに回答いただいたが、その21.6%が宮城県防災指導員であることが判明した。その一方で、「震災時に自身を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」については、「わからない」と回答した割合が約5割(49.6%)にのぼっており、宮城県防災指導員の認知度向上に向けた取組みも進めてまいりたい。</p>

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標等	<p>・「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、平成26年度に防災指導員養成講習を22回開催するなどし、765人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任705人及び仙台市で養成している仙台市地域防災リーダー390人を計上したことにより、達成率101.5%、達成度「A」に区分される。</p>	
県民意識	<p>・平成26年県民意識調査の結果から満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどない。高重視群の割合は75.5%で昨年より1.2ポイント減少し、満足群41.1%は昨年より0.9ポイント増加し、不満群18.4%は昨年より5.0ポイント減少している。なお、満足群と不満群の差は、平成24年12.4ポイント、平成25年16.8ポイント、平成26年22.7ポイントと増加している。</p>	
社会経済情勢	<p>・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。</p> <p>・平成27年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>【主な修正点】</p> <p>①災害対策基本法の一部改正及び防災基本計画の修正の反映</p> <p>②避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの反映</p> <p>③広域防災拠点の位置付けの明記。圏域防災拠点の設定の反映</p> <p>④その他</p> <p>・平成26年度防災白書によると、宮城県の自主防災組織の組織率は82.8%で全国平均値80.0%を上回っている。</p>	
事業の成果	<p>・「①地域防災リーダーの養成等」では、防災指導員研修を22回開催し防災指導員を養成するとともに、フォローアップ講習を10回開催し防災指導員のスキルアップを図るなど、すべての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>なお、平成26年度に県内の自主防災組織の東日本大震災時における活動実態についてアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、自主防災組織の当時の活動や課題等について把握することができた。</p> <p>・「②地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備」では、被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成を行い成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	
課題	対応方針
<p>・自主防災組織の組織率は前年比1.0%減少し82.8%となっている。自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及及び啓発に努めていく必要がある。さらに、平成26年度に実施した東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査のアンケートでは、<u>会長等組織のリーダーに回答いただいたが、その21.6%が宮城県防災指導員であることが判明した。その一方で、「震災時に自身を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」については、「わからない」と回答した割合が約5割（49.6%）にのぼっており、宮城県防災指導員の認知度向上に向けた取組みも進める必要がある。</u></p>	<p>・防災意識を地域に根付かせるため、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していくとともに、引き続き出前講座や各種シンポジウム等を通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。また、平成26年度に実施した東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査の調査結果をホームページで公表するとともに市町村へデータ提供を行い、自主防災組織の現状の把握や今後の支援の検討などに活用してもらうなど、地域防災力向上を図るための基礎資料として活用する。あわせて、宮城県防災指導員養成講習等のテキストへの反映や、上記の出前講座、シンポジウム等で自助・共助の意識の普及啓発へ活用する。さらに、自主防災組織の実態調査で明らかになった課題「<u>防災指導員の認知度向上</u>」について、情報発信の方法などを検討していく。</p>

■【政策番号7】施策3(自助・共助による市民レベルの防災体制の強化)を構成する
宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	① 01	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	総務部 危機対策課	17,243	企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーを育成し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図る。	・地域防災コースを18回、企業防災コースを4回開催するなど、765人の防災指導員を養成した。 ・また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を10回開催し、防災指導員のスキルアップを図った。(受講者:283人)
2	① 02	防災リーダー養成事業との連携事業	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行う。	・災害対策担当者研修会の実施 ・みやぎ県民防災の日に伴う教養の実施 ・災害警備担当者に対する警察学校教養の実施 ・県警危機管理初動対応要員に対する教養の実施
3	① 03	地域防災計画再構築事業(再掲)	総務部 危機対策課	385	東日本大震災に係る検証結果や災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行う。	・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画を修正した。
4	① 04	意識啓発・防災マップ作成対応事業(再掲)	総務部 危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施(7回、受講者457人)
5	① 05	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,245	男女共同参画の視点を重視した防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成・配布し、普及啓発を図る。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成する。	・多言語「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」英語・中国語・韓国語・タガログ語・ベトナム語計10,000部作成・配付 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」日本語・英語パネルの作成・展示 ・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座6回開催
6	② 01	建築関係震災対策事業	土木部 建築宅地課	1,689	地震災害から建築物を守るため、「宮城県耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断・耐震改修の促進に係る普及啓発を行うとともに、建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定士を養成する。 また、地域主動型応急危険度判定を実施するため、実施本部協力員を創設し、判定コーディネーターとなる民間判定士を育成する。さらに、市町村と建築関係団体の「災害時活動連携協定の締結」を促進するとともに、被災宅地危険度判定との連携を図る体制を整備する。	・宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動支援 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成。 ・平成26年度養成数 ・建築物判定士:594人 ・宅地判定士:157人

施策番号4 安全・安心な地域社会の構築

<p>施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>①警察施設等の機能回復及び機能強化 ◇ 市町の復興状況を注視しながら被災した警察施設等の本復旧・機能強化を図るとともに、復興に伴う治安情勢の変化も踏まえながら各種犯罪を早期に検挙解決するための捜査支援システムや各種警察活動に有効な装備資機材の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。</p> <p>②交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止 ◇ 新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するとともに、緊急交通路の円滑化を図るなど、災害に備えた交通環境を整備する。</p> <p>◇ 復興事業に伴う交通量増加による交通死亡事故の抑止を図るため、事故実態に即した交通指導取締りや、高齢者等を対象とした体系的な交通安全教育を推進する。</p> <p>③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築 ◇ 安全・安心な地域社会を確立するため、各種広報媒体を活用した積極的な生活安全情報の提供を行うとともに、被災地等を中心としたパトロール活動の強化と自主防犯ボランティア活動の促進・活性化、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充等に向けた働きかけを行う。</p> <p>◇ 暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を進展させていく。</p> <p>◇ 被災地をはじめとしたそれぞれの地域社会の安全・安心を確保するため、交番支援機能強化の一端を担う交番相談員の増員や、地域住民の要望に応えた活動の促進を図る。</p> <p>◇ 危機管理体制の構築に向け、今後の震災に備えた防災計画の修正や防災訓練及び防災会議へ積極的に参画するなど、各自治体との連携を強化する。</p>
--	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>				
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)			
	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)		
1	刑法犯認知件数(件) 24,614件 (平成22年)	19,000件以下 (平成26年)	18,630件 (平成26年)	A 106.6%	18,000件以下 (平成29年)

平成26年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	42.3%	18.5%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ:満足群の割合50%以上
かつ不満群の割合25%未満
Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ:満足群の割合50%未満
かつ不満群の割合25%以上

■ 施策評価 (原案) 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<p>・刑法犯認知件数は平成14年から13年連続で減少したが、年代別平均で最も少ない昭和50年代に比べ、いまだ高い水準にある。</p>
県民意識	<p>・施策に係る平成26年県民意識調査結果は、高重視群が74.7%と高いが、満足度の「わからない」も39.2%と高い値であり、施策の内容を県民にいかに周知するかが課題である。</p> <p>・一方、「宮城の治安」に関する県民意識調査結果では、治安を「良い」又は「どちらかといえば良い」と回答した割合が78.6%で、震災前に実施した平成23年調査時の78.0%と比較して0.6ポイントの増加、治安を「悪い」又は「どちらかといえば悪い」と回答した割合が13.1%で、同じく平成23年調査時の14.1%と比較して1ポイント減少するなど、施策の一定の成果が見られる。</p>
社会経済情勢	<p>・刑法犯認知件数は減少しているものの、県民が不安に感じる窃盗犯が増加傾向にあるほか、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺が急増、子ども・女性が被害に遭う声掛けなどの脅威事案が高止まりしているなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとはいえない。</p>

評価の理由

事業の成果等

- ・県内で多発する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止を目的として、被災地を含む県内全域を対象に、「劇場型振り込め詐欺に注意！！」等の防犯チラシを作成・配布、さらに不審者情報や特殊詐欺関連情報について「みやぎSecurityメール」によるタイムリーな情報発信、県警ホームページによる情報提供等を実施し、被災住民等に対する注意喚起を促し安全・安心の確保に努めた。
- ・防犯ボランティア活動促進事業では、平成26年10月17日に被災地を含む県内全域24地区の代表チームによる防犯診断競技大会を実施し、地域治安組織の活性化及び防犯リーダーの育成を促進した。また、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポーターを継続して委嘱し、被災地における防犯活動を促進、さらに防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動による防犯意識の高揚を図った。
- ・コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良(114本)、信号灯器の節電、軽量化を図るため、灯器LED化改良(626灯)、交通信号機用電源付加装置の設置(69基)をするなどして、被災地等の交通安全対策を推進した。
- ・安心な地域社会の実現のため、交番相談員を増員し(30人→31人)、地域のパトロール強化と不在交番の解消を図った。
- ・交通安全教育車及び飲酒体験ゴーグル等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。
- ・以上のとおり、本施策における目標指標等は数値的に達成し、各事業においても一定の成果は得られたものの、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じるストーカー・DV事案や特殊詐欺事案等の相談件数も増大している。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員の増員配置による体制の強化が必要である。 ・県内では、いまだ多くの被災者の方々が厳しい生活を強いられているほか、復興事業の加速化とともに交流人口が増加するなど素行不良者の稼働による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者を対象とした特殊詐欺被害が増加していることなどから、今まで以上に、被災地に密着して、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。 ・被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。 ・全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が半数以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。 ・被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念される。 ・被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談の多くは、事件性の判断が必要とされる相談であり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を増員する必要がある。 ・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。 ・被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。 ・官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。 ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 ・交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 ・パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。 ・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針					
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>概ね適切</td> <td>設定されている目標指標の「刑法犯認知件数」は、警察施設や交通安全施設の機能回復の状況を直接反映するものとは言えないため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。市町の復興状況にあわせたハード整備の見直しをはじめ、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要である。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	設定されている目標指標の「刑法犯認知件数」は、警察施設や交通安全施設の機能回復の状況を直接反映するものとは言えないため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。市町の復興状況にあわせたハード整備の見直しをはじめ、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要である。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。			
概ね適切	設定されている目標指標の「刑法犯認知件数」は、警察施設や交通安全施設の機能回復の状況を直接反映するものとは言えないため、施策の成果を評価するデータとしては不十分である。市町の復興状況にあわせたハード整備の見直しをはじめ、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要である。				
施策を推進する上での課題と対応方針	安全・安心な地域社会の構築は、警察活動のみによって実現されるものではなく、県の各組織や市町村をはじめとする関係機関と連携した取組が必要であると考えます。				
県の対応方針	施策の成果	目標指標について、被災した警察施設等の復旧事業は、被災市町の復旧事業(計画)と密接に関わるため、未整備の施設について、県警察が独自に計画年次及び事業費を目標として設定することは、困難かつ適当でない判断するが、引き続き市町の復興状況を注視しながら、警察施設等の回復に努めていく。			
	施策を推進する上での課題と対応方針	安全・安心な地域社会の構築は、地域住民、自治体、事業者等との協働なくしては成り立たず、特に、新たなまちづくりに伴い、コミュニティの形成が進んでいる被災地においては、関係機関等と課題などの情報を図りながら、連携した取組を進める必要がある。 今後、地域住民、自治体、事業者等との連携を図るとともに、部局横断的な取組を進め、地域における治安組織を充実させ、犯罪の防止や交通死亡事故の抑止に配慮した環境づくりに努める。			

■ 施策評価（最終）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は平成14年から13年連続で減少したが、年代別平均で最も少ない昭和50年代に比べ、いまだ高い水準にある。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に係る平成26年県民意識調査結果は、高重視群が74.7%と高いが、満足度の「わからない」も39.2%と高い値であり、施策の内容を県民にいかにか周知するかが課題である。 ・一方、「宮城の治安」に関する県民意識調査結果では、治安を「良い」又は「どちらかといえば良い」と回答した割合が78.6%で、震災前に実施した平成23年調査時の78.0%と比較して0.6ポイントの増加、治安を「悪い」又は「どちらかといえば悪い」と回答した割合が13.1%で、同じく平成23年調査時の14.1%と比較して1ポイント減少するなど、施策の一定の成果が見られる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は減少しているものの、県民が不安に感じる窃盗犯が増加傾向にあるほか、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺が急増、子ども・女性が被害に遭う声掛けなどの脅威事案が高止まりしているなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたい。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で多発する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止を目的として、被災地を含む県内全域を対象に、「劇場型振り込め詐欺に注意！！」等の防犯チラシを作成・配布、さらに不審者情報や特殊詐欺関連情報について「みやぎSecurityメール」によるタイムリーな情報発信、県警ホームページによる情報提供等を実施し、被災住民等に対する注意喚起を促し安全・安心の確保に努めた。 ・防犯ボランティア活動促進事業では、平成26年10月17日に被災地を含む県内全域24地区の代表チームによる防犯診断競技大会を実施し、地域治安組織の活性化及び防犯リーダーの育成を促進した。また、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポーターを継続して委嘱し、被災地における防犯活動を促進、さらに防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動による防犯意識の高揚を図った。 ・コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するため、信号柱の鋼管柱化改良(114本)、信号灯の節電、軽量化を図るため、灯器LED化改良(626灯)、交通信号機用電源付加装置の設置(69基)をするなどして、被災地等の交通安全対策を推進した。 ・安心な地域社会の実現のため、交番相談員を増員し(30人→31人)、地域のパトロール強化と不在交番の解消を図った。 ・交通安全教育車及び飲酒体験ゴーグル等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 ・以上のとおり、本施策における目標指標等は数値的に達成し、各事業においても一定の成果は得られたものの、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）

課題	対応方針
<p>・県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じるストーカー・DV事案や特殊詐欺事案等の相談件数も増大している。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員の増員配置による体制の強化が必要である。</p> <p>・県内では、いまだ多くの被災者の方々が厳しい生活を強いられているほか、復興事業の加速化とともに交流人口が増加するなど素行不良者の稼働による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者を対象とした特殊詐欺被害が増加していることなどから、今まで以上に、被災地に密着して、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。</p> <p>・被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。</p> <p>・全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が半数以上を占めるなど依然として厳しい交通情勢にある。</p> <p>・被災地域における復興事業に伴う交通量の増加等を要因とした交通事故の多発が懸念される。</p> <p>・被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。</p>	<p>・警察安全相談の多くは、事件性の判断が必要とされる相談であり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を増員する必要がある。</p> <p>・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。</p> <p>・被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。</p> <p>・官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。</p> <p>・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。</p> <p>・交通情勢、交通事故発生状況・特徴等をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。</p> <p>・パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による警戒活動を通じ、違反者に対する的確な指導警告や歩行者・自転車に対する積極的な声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p> <p>・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。</p>

■【政策番号7】施策4(安全・安心な地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
1	①01	警察本部機能強化事業	警察本部 装備施設課	194,585	警察本部庁舎の一部が損傷しており、万全な警察体制を確保するため、「庁舎機能再生・高度化」を柱として取組を進める。	・庁舎機能の更新拡充のための工事を施工した。 中央監視装置更新工事(全4期工事のうち第3期工事まで完了し、第4期工事着工) 本部庁舎課室改修工事完了 本部庁舎照明制御装置改修工事着手
2	①02	警察施設機能強化事業	警察本部 警務課ほか	273,366	多数の警察施設が流失又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要なため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	・使用不能となった警察施設の本設に向けた取組を推進した。 気仙沼警察署建設用地造成工事(完了) 気仙沼警察署庁舎新築工事(着工) 被災駐在所の新築工事着工(2件) 被災警備派出所の設計(1件) 仮庁舎等土地建物賃借(14施設)
3	①04	警察署非常用発動発電設備強化事業	警察本部 装備施設課	40,624	警察署に設置されている非常用発動発電設備は、老朽化が著しく容量が小さいことから、災害に強い警察施設の構築を図るため、容量がより大きな非常用発動発電設備を早期に整備する。	・非常用発動発電設備を更新整備した。 H26整備施設 河北警察署(H25繰越)、巨理警察署
4	①05	各種警察活動装備品等整備事業	警察本部 捜査第三課、機動隊	4,187	治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、使用不能となった警察装備資機材及び大規模災害発生時等の各種活動に必要な装備品について早急に補充・整備する。	・災害等の重要突発事案を迅速・適切に処理するために必要な装備品を整備した。 災害等重要突発事案対策 装備品一式 捜査用資機材一式
5	①07	食糧等備蓄事業	警察本部 警備課	3,119	今後の災害に備え、捜索部隊が円滑に活動できるよう非常食と水を整備する。	・災害発生時の警察活動を円滑に行うため、備蓄食糧等の拡充を図った。 非常用備蓄食糧7,960食 非常用保存飲料水2,655本
6	②01	緊急輸送交通管制施設整備事業	警察本部 交通規制課	129,470	災害時における緊急交通路の円滑化や迅速な救援活動を支援する交通環境を確保するため、交通管制センター端末機器や交通信号機の付加装置等を整備する。	・交通信号機用電源付加装置(自動駆動式)新設9基・更新7基 ・交通信号機用電源付加装置(リチウムイオン電池式)新設53基
7	②02	震災に強い交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	235,447	折損しない鋼管製信号柱への改良や信号灯器の軽量化のための信号灯器のLED化改良等、震災時に対応可能な交通安全施設を整備する。	・信号柱の鋼管柱化改良114本 ・信号灯器のLED化改良626灯
8	②03	震災に強い交通管制センター整備事業	警察本部 交通規制課	455,774	震災復興等における交通の安全で円滑な道路環境を実現するため、最新の情報通信技術を活用した震災に強い交通管制センターを構築する。	・交通管制端末装置高度化改良 一式 ・交通監視用テレビ装置設置 4基 ・小型文字表示板 10基

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
9	②04	効果的交通安全教育推進事業	警察本部 交通企画課	非予算的手法	交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため、「第9次宮城県交通安全計画」に基づき、自治体や交通安全関係機関・団体と連携の上、更に効果的な交通安全教育を推進して交通事故の減少を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 交通死亡事故抑止先行対策としての大型商業施設における交通安全教育の展開 交通安全教育車活動実績(511回, 37,085人) 緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した「高齢者等安全指導員」の運用 報道機関との協働による新聞紙面を活用した大規模広報啓発活動「みやぎ交通死亡事故ゼロキャンペーン」の推進 高齢者に自らの身体機能の低下等を自覚させる運転者教育(4号課程)の受講促進 飲酒体験ゴーグル及び高齢者疑似体験キット等の教材活用による交通安全教育の開催
10	②05	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	156.523	東日本大震災における被災市町の市街地整備事業区域及び周辺道路において、交通信号機、道路標識、道路標示を適宜整備し、当該区域における円滑で安全な道路交通を確保し、まちの立ち上げを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 被災市町における工事車両増大に伴う道路標示摩耗対策 一式 三陸自動車道速度可変標識の整備(工事継続中) 一式
11	③01	生活安全情報発信事業	警察本部 生活安全企画課	1.325	関係機関と連携した被災地に居住する住民の安全安心の確立が求められていることから、仮設住宅や学校等を対象として、各種広報手段を活用し、防犯情報や生活安全情報等の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 防犯チラシ、ポスター等の作成(11種, 167,500部) 地域安全ニュース「きずな」の発行(4件) 「みやぎSecurityメール」による情報発信(1,000件) 県警ホームページによる情報提供
12-1	③02	地域安全対策推進事業	警察本部 地域課	2.241	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 交番相談員の配置(31人)(平成26年度1人増員) 交番相談員の活動件数は、各種相談、地理案内、遺失拾得の受理など(80,249件) 平成26年度は、仙台南警察署連坊交番に1人増員配置され、地域のパトロールの強化と不在交番の解消に効果があった。
12-2	③02	地域安全対策推進事業	警察本部 県民相談課	-	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 警察安全相談員の配置(県内10警察署に10人配置) 警察安全相談員による相談の受理件数(3,227件)
13	③03	防犯ボランティア活動促進事業	警察本部 生活安全企画課	非予算的手法	被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設住宅、復興住宅、学校及び地域を対象に、ボランティア活動への支援を行う。また、被災し活動が停止、又は、活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯サポーター」を委嘱(339人) 仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の結成(77団体) 地域安全ニュース「きずな」の発行(4件) 「みやぎSecurityメール」による防犯情報の提供(1,000件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成26年度決算額(千円)	事業概要	平成26年度の実施状況・成果
14	③ 04	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	10,697	安全・安心まちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動団体への支援を行うほか、社会的に弱い立場にある女性や子どもが性暴力被害を受けた場合の支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティア団体等への活動用品の貸与(15団体) ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回) ・地域安全教室への講師派遣(7回) ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布(3種類) 小学校新入生向け(35,000部) 高等学校, 専門学校, 各種学校の女子生徒向け(55,000部) 一般向け(3,500部) ・平成26年度より「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託を開始し、性暴力被害者等への支援体制整備を図った。 ・医療機関従事者向けに性犯罪被害者への対応をまとめたパンフレットを作成及び配布(250部)
15	③ 05	防災リーダー養成事業との連携事業(再掲)	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策担当者研修会の実施 ・みやぎ県民防災の日に伴う教養の実施 ・災害警備担当者に対する警察学校教養の実施 ・県警危機管理初動対応要員に対する教養の実施
16	③ 06	防災計画策定・防災訓練等開催事業	警察本部 警備課	非予算的手法	今後の震災に備えるため、各自治体の防災計画、防災訓練の企画及び実施への参画並びに県庁内各部局、各自治体、消防等防災関係機関の災害担当者による定期的な会議に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練参加 「みやぎ県民防災の日」災害警備訓練 9.1総合防災訓練 石油コンビナート防災訓練 エボラ出血熱対応訓練 ・会議出席、連携強化 宮城県及び仙台市防災会議 蔵王山及び栗駒山噴火対策連絡会議
17	③ 07	暴力団等反社会的勢力排除・取締り推進事業	警察本部 組織犯罪対策課	非予算的手法	暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を発展させていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県復興事業暴力団排除対策協議会」分科会設立等関係機関との協同による暴力団等排除活動の推進 ・暴力団関係企業による建設業法違反事件等の復興事業等を妨げる犯罪の摘発 ・暴力団等反社会勢力の実態に関する情報収集活動の推進